

# 平成27年(2015年)産業連関表

2015 Input-Output Tables

## 総合解説編

Explanatory Report

共同編集

総務省・内閣府・金融庁・財務省  
文部科学省・厚生労働省・農林水産省  
経済産業省・国土交通省・環境省

令和2年1月

January 2020

総務省

Ministry of Internal Affairs  
and Communications

Japan



## は し が き

経済を構成する各産業は、相互に密接な取引関係を結びながら財・サービスの生産活動を行っています。「産業連関表」は、国又は地域において1年間に行われたこれら財・サービスの生産状況や、産業相互間の取引状況などを行列形式でまとめた統計です。

我が国の統一的な産業連関表は、昭和30年（1955年）を対象としたもの以来、おおむね5年ごとに、関係府省庁の共同事業として作成してきました。今回取りまとめた平成27年（2015年）産業連関表は、その13回目に当たるものであり、総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省の10府省庁の協力の下、作成に取り組んできました。そして、この度、その結果を報告書として取りまとめました。

報告書は、総合解説編及び計数編（1～4）の5分冊からなっています。

総合解説編では、平成27年（2015年）産業連関表からみた平成27年当時の我が国の経済構造に始まり、産業連関表の基礎的な理論、部門別の概念・定義・範囲及び推計方法等を掲載しています。計数編では、基本分類（509部門×391部門）による取引基本表、統合分類による取引基本表及び各種係数表のほか、各種付帯表等を掲載しています。

産業連関表は、様々な生産活動を幅広く対象としており、我が国の経済構造を明らかにする基礎統計として、また、経済の波及効果分析などのツールとして、さらには、他の経済統計の基準値として幅広く利用されています。今後とも、産業連関表が、関係各方面において広く利用されることを期待しています。

最後になりましたが、産業連関表の作成に御協力いただいた方々に深く感謝するとともに、共同事業に参画された関係府省庁の方々に敬意を表する次第です。

令和2年1月

産業連関部局長会議を代表して

総務省政策統括官（統計基準担当）

横田 信孝



# 平成27年（2015年）産業連関表報告書の構成と掲載内容

報告書の名称	掲 載 内 容	
総合解説編	<p>第1部 平成27年（2015年）産業連関表の推計結果の概要</p> <p>第1章 平成27年（2015年）産業連関表からみた我が国の経済構造</p> <p>第2章 平成27年（2015年）産業連関表</p> <p>1 13部門分類</p> <p>2 統合大分類（37部門）</p> <p>第2部 産業連関表の概要</p> <p>第3章 平成27年（2015年）産業連関表の作成作業</p> <p>第1節 作成機関</p> <p>第2節 作成作業の概要</p> <p>第3節 取引基本表の基本フレーム</p> <p>〔参考1〕 産業連関表の沿革と我が国における作成状況</p> <p>第4章 産業連関表の理論</p> <p>第1節 産業連関表の構造と見方</p> <p>第2節 産業連関表（取引基本表）の基礎的理論</p> <p>〔参考2〕 産業連関表（取引基本表）と国民経済計算との相違</p> <p>第5章 産業連関分析のための各種係数の内容と計算方法</p> <p>第1節 投入係数</p> <p>第2節 逆行列係数</p> <p>第3節 最終需要と国内生産額との関係</p> <p>第4節 最終需要と粗付加価値との関係</p> <p>第5節 最終需要と輸入との関係</p> <p>第6節 労働力の産業連関分析係数</p> <p>第7節 部門統合の問題</p> <p>第8節 産業連関分析上の留意点</p> <p>第6章 産業連関分析の方法</p> <p>第1節 経済構造の将来予測</p> <p>第2節 価格分析</p> <p>第3節 変動要因分析</p> <p>第7章 付帯表の種類とその内容</p> <p>1 物量表</p> <p>2 屑・副産物発生及び投入表</p> <p>3 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）</p>	<p>4 雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）</p> <p>5 固定資本マトリックス</p> <p>6 産業別商品産出表（V表）</p> <p>7 自家輸送マトリックス</p> <p>〔参考3〕 商業マージン表及び国内貨物運賃表</p> <p>〔参考4〕 輸入表</p> <p>第3部 産業連関表で用いる部門分類表及び部門別概念・定義・範囲</p> <p>第8章 部門分類表</p> <p>〔参考5〕 部門名の五十音順一覧</p> <p>〔参考6〕 府省庁番号</p> <p>〔参考7〕 部門名の日英対応表</p> <p>第9章 部門別概念・定義・範囲</p> <p>第1節 内生部門</p> <p>第2節 最終需要部門</p> <p>第3節 粗付加価値部門</p> <p>〔参考8〕 平成27年（2015年）産業連関表における中央政府、地方政府、独立行政法人、特殊法人、認可法人等の扱い</p> <p>〔参考9〕 平成23年（2011年）—平成27年（2015年）産業連関表部門分類対照表</p> <p>〔参考10〕 平成27年（2015年）産業連関表基本分類—日本標準産業分類（平成25年（2013年）改定）細分類対応表</p> <p>〔参考11〕 平成27年（2015年）産業連関表統合小分類—国際標準産業分類（2008年、第4次改定版）細分類対応表</p> <p>第4部 部門別の推計方法</p> <p>第10章 部門別の推計方法</p> <p>第1節 内生部門</p> <p>第2節 最終需要部門</p> <p>第3節 粗付加価値部門</p>
計数編（1）	第1部 取引基本表 産出表（基本分類（509部門×391部門））	
計数編（2）	第2部 取引基本表 投入表（基本分類（509部門×391部門））	第3部 部門別品目別国内生産額表
計数編（3）	<p>第4部 取引基本表及び各種係数表（統合小分類（187部門））</p> <p>1 産出表</p> <p>2 投入表</p> <p>3 投入係数表</p> <p>4 逆行列係数表</p> <p>5 最終需要項目別生産誘発額・生産誘発係数・生産誘発依存度</p>	<p>6 最終需要項目別粗付加価値誘発額・粗付加価値誘発係数・粗付加価値誘発依存度</p> <p>7 最終需要項目別輸入誘発額・輸入誘発係数・輸入誘発依存度</p> <p>8 輸入係数・輸入品投入係数・総合輸入係数及び総合粗付加価値係数</p>
計数編（4）	<p>第5部 取引基本表及び各種係数表（統集中分類（107部門））</p> <p>1 生産者価格評価表</p> <p>2 購入者価格評価表</p> <p>3 投入係数表</p> <p>4 逆行列係数表</p> <p>5 最終需要項目別生産誘発額・生産誘発係数・生産誘発依存度</p> <p>6 最終需要項目別粗付加価値誘発額・粗付加価値誘発係数・粗付加価値誘発依存度</p> <p>7 最終需要項目別輸入誘発額・輸入誘発係数・輸入誘発依存度</p> <p>8 輸入係数・輸入品投入係数・総合輸入係数及び総合粗付加価値係数</p>	<p>第6部 付帯表</p> <p>1 物量表</p> <p>2 屑・副産物発生及び投入表</p> <p>3 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）</p> <p>4 雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）</p> <p>5 固定資本マトリックス</p> <p>6 産業別商品産出表（V表）</p> <p>7 自家輸送マトリックス</p>

（注） 計数編の各報告書にも、部門分類表を掲載している。

## 問合せ先

産業連関表は、10府省庁の共同事業として作成しており、各府省庁の業務分担は、下記のとおりです<sup>(注)</sup>。  
したがって、この報告書についての全般的な御質問は、総務省政策統括官付統計審査官室へお問い合わせください。また、各部門についての具体的な御質問については、下記の府省庁へお問い合わせください。  
なお、この冊子のPDFファイル及び統計表のデータについては、総務省HPで提供しています。

総務省HP : [https://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/data/io/index.htm](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/index.htm)

産業連関表

検索

(注) 各府省庁の業務分担は、大枠を示したものとなっています。

### 記

#### 総務省

〔政策統括官付統計審査官室（産業連関表担当） TEL(03)5273-1088（直）〕

- 立案、連絡、調整及び公表の総括
- 映像・音声・文字情報制作（新聞・出版を除く。）
- 最終需要部門のうち輸出入

〔統計局統計調査部調査企画課 TEL(03)5273-2024（直）〕

- 郵便・信書便、通信、放送、インターネット附随サービス

#### 内閣府

〔経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課 TEL(03)6257-1634（直）〕

- 下水道、公務、その他の非営利団体サービス、対個人サービス（他省庁が担当する部門を除く。）
- 最終需要部門（輸出入を除く。）
- 粗付加価値部門（雇用者所得を除く。）

#### 金融庁

〔企画市場局総務課調査室 TEL(03)3506-6000内線3647〕

- 金融・保険

#### 財務省

〔大臣官房総合政策課 TEL(03)3581-5767（直）〕

- 塩、酒類、たばこ、法務・財務・会計サービス

#### 文部科学省

〔総合教育政策局調査企画課 TEL(03)5253-4111内線2266〕

- 教育・研究

#### 厚生労働省

〔政策統括官付参事官付審査解析室 TEL(03)5253-1111内線7390〕

- 医薬品、上水道・簡易水道、医療・福祉、労働者派遣サービス、建物サービス、生活衛生関係サービス
- 粗付加価値部門のうち雇用者所得

#### 農林水産省

〔大臣官房統計部統計企画管理官 TEL(03)3502-5631（直）〕

- 農林漁業、飲食料品製造業（酒類及びたばこ部門を除く。）、木材、飲食サービス

#### 経済産業省

〔大臣官房調査統計グループ調査分析支援室 TEL(03)3501-6648（直）〕

- 鉱工業（他府省庁が担当する部門を除く。）、再生資源回収・加工処理、電力・ガス・熱供給、工業用水、商業、情報サービス、新聞、出版、対事業所サービス（他府省庁が担当する部門を除く。）
- 事務用品

#### 国土交通省

〔総合政策局情報政策課建設経済統計調査室 TEL(03)5253-8342（直）〕

- 建設、不動産、土木建築サービス

〔総合政策局情報政策課 TEL(03)5253-8340（直）〕

- 運輸、船舶・同修理、鉄道車両・同修理

#### 環境省

〔環境再生・資源循環局廃棄物規制課 TEL(03)3581-3351内線6879〕

- 廃棄物処理

# 平成27年(2015年)産業連関表 — 総合解説編 —

## — 目 次 —

はしがき

平成27年(2015年)産業連関表報告書の構成と掲載内容

問合せ先

第1部 平成27年(2015年)産業連関表の推計結果の概要 ..... 1

第1章 平成27年(2015年)産業連関表からみた我が国の経済構造 ..... 3

- 1 概況 ..... 4
- 2 総供給の構成と伸び ..... 10
- 3 総需要の構成と伸び ..... 11
- 4 国内生産額の産業別構成 ..... 12  
参考 国内生産額の時系列推移 ..... 13
- 5 国内生産額の産業別の伸び ..... 14
- 6 中間投入と粗付加価値 ..... 15
- 7 産業別中間投入率 ..... 16
- 8 国内生産額に占めるサービスの中間投入率 ..... 17
- 9 粗付加価値の構成と伸び ..... 18
- 10 最終需要の構成と伸び ..... 19
- 11 輸出の産業(商品)別の構成と伸び ..... 20
- 12 産業(商品)別の国内生産額に占める輸出割合 ..... 21
- 13 輸入の産業(商品)別の構成と伸び ..... 22
- 14 産業(商品)別の国内需要に占める輸入割合 ..... 23
- 15 生産波及の大きさ ..... 24
- 16 最終需要と生産誘発 ..... 25
- 17 最終需要と粗付加価値誘発 ..... 26
- 18 最終需要と輸入誘発 ..... 27

第2章 平成27年(2015年)産業連関表 ..... 29

- 1 13部門分類 ..... 29
- 2 統合大分類(37部門) ..... 37

第2部 産業連関表の概要 ..... 53

第3章 平成27年(2015年)産業連関表の作成作業 ..... 55

- 第1節 作成機関 ..... 55
  - 1 共同事業体制 ..... 55
  - 2 事業組織及び作業分担 ..... 55
  - 3 事業予算 ..... 55

第2節 作成作業の概要	55
1 基本方針の決定	58
2 基本要綱の決定等	58
(1) 基本要綱の決定	58
(2) 部門分類の変更	58
(3) 統計法第26条に基づく作成方法の通知	58
3 基礎資料の収集・整備	59
4 計数の推計・調整	60
(1) 国内生産額の推計	60
(2) 投入額の推計	61
(3) 産出額の推計	61
(4) 投入額と産出額の計数調整	61
5 各種係数表の作成	61
6 各種付帯表の作成	62
7 推計結果の公表	62
8 接続産業連関表の作成・公表	62
第3節 取引基本表の基本フレーム	63
1 対象期間及び記録の時点	63
2 評価方法	63
3 取引基本表の基本構造	64
4 部門分類	64
(1) 部門分類の原則	64
(2) 基本分類及び統合分類	64
(3) 最終需要部門と粗付加価値部門	65
5 特殊な取扱い	65
(1) 帰属計算	65
(2) 仮設部門の設定	65
(3) 物品賃貸業の取扱い	65
〔参考1〕 産業連関表の沿革と我が国における作成状況	66
<b>第4章 産業連関表の理論</b>	<b>76</b>
第1節 産業連関表の構造と見方	76
1 産業連関表の構造	76
(1) 産業連関表の全体的な構造	76
(2) 投入及び産出の構成	77
(3) 投入と産出とのバランス	77
2 産業連関表の見方	78
(1) 簡単な数値事例による概念の整理	78
(2) 実際の産業連関表の見方	80
3 産業連関表の特徴	80
4 産業連関表の利用	81
5 国民経済計算との関係	81
第2節 産業連関表（取引基本表）の基礎的理論	82
1 対象期間	82
2 地域的範囲	82



(1) 国内概念と国民概念	82
(2) 我が国の取引基本表での扱い	82
3 記録の時点	83
(1) 発生主義と現金主義	83
(2) 我が国の取引基本表での扱い	83
4 評価の単位	83
5 部門分類	84
(1) 部門分類の概念	84
(2) 部門分類の原則	84
(3) 生産活動主体分類	84
(4) 部門分類の種類及び分類コード	86
(5) 最終需要部門と粗付加価値部門	88
6 取引基本表の基本構造	88
(1) 価格評価と表形式（生産者価格評価表と購入者価格評価表）	88
(2) 消費税の扱い	90
(3) 輸入の扱いと表形式	92
7 国内生産額の価格評価	92
(1) 国内生産額の重要性	92
(2) 国内生産額に関する価格評価	92
(3) 国内生産額の重複計算	94
8 内生部門及び最終需要部門の取引の計上方法	95
(1) 内生部門	95
(2) 資本財の取引	95
(3) 在庫	96
9 輸出及び輸入の価格評価	96
(1) 普通貿易の輸出品	96
(2) 普通貿易の輸入品	96
(3) 特殊貿易及び直接購入の輸出入	97
10 取引基本表作成上の特殊な取扱い	97
(1) 商業部門及び運輸部門	97
(2) コスト商業とコスト運賃	98
(3) 屑・副産物	99
(4) 帰属計算を行う部門	102
(5) 仮設部門	103
(6) 使用者主義と所有者主義	105
(7) 非市場生産者の活動	106
【参考2】 産業連関表（取引基本表）と国民経済計算との相違	107
<b>第5章 産業連関分析のための各種係数の内容と計算方法</b>	<b>110</b>
第1節 投入係数	110
1 投入係数の計算方法	110
2 投入係数の意味	111
(1) 投入係数による生産波及の測定	111
(2) 生産波及の数学的計算	111
3 投入係数の安定性	111

(1) 生産技術水準の不変性	111
(2) 生産規模に関する一定性	112
(3) 投入係数の変動要因	112
第2節 逆行列係数	112
1 逆行列係数の意味と計算方法	112
2 逆行列係数の類型（輸入の扱い）	113
(1) $(I - A)^{-1}$ 型	114
(2) $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型	114
(3) $(I - A^d)^{-1}$ 型	114
3 影響力係数と感応度係数	115
(1) 影響力係数	115
(2) 感応度係数	116
(3) 影響力係数と感応度係数による機能分析	117
第3節 最終需要と国内生産額との関係	118
1 最終需要項目別生産誘発額	118
2 最終需要項目別生産誘発係数	118
3 最終需要項目別生産誘発依存度	119
第4節 最終需要と粗付加価値との関係	119
第5節 最終需要と輸入との関係	120
1 最終需要項目別輸入誘発額、同誘発係数及び同誘発依存度	120
2 総合輸入係数	120
第6節 労働力の産業連関分析係数	120
1 労働誘発係数	120
2 労働誘発に関する影響力係数と感応度係数	121
(1) 労働誘発に関する影響力係数	122
(2) 労働誘発に関する感応度係数	122
3 職業誘発係数	122
4 最終需要項目別労働誘発係数及び同職業誘発係数	123
第7節 部門統合の問題	123
1 はじめに	123
2 部門統合の理論的側面	123
(1) 2部門を統合する場合	123
(2) 部門統合に伴う他部門での生産誘発における影響	124
(3) 統合により生産波及に影響を生じさせないための条件	125
3 部門統合の実例	126
4 まとめ	126
第8節 産業連関分析上の留意点	128
1 投入係数の安定性	128
2 その他の留意点	128
(1) 発生した最終需要の源泉は問わない	128
(2) 波及の中断等	128
(3) 仮設部門等による影響	128
(4) 波及効果が達成される時期	128

第6章 産業連関分析の方法	129
第1節 経済構造の将来予測	129
1 最終需要額を与えた場合の国内生産額の将来予測	129
(1) 分析用のモデル式	129
(2) 輸入係数行列 $\hat{M}$ 及び投入係数行列 $A$ の修正方法	129
(3) 与件として作成する最終需要額	129
(4) 注意すべき点	130
(5) 粗付加価値額及びその内訳の予測	130
(6) 産業連関分析モデルによる解	130
2 生産額を与えた場合の最終需要額水準の将来予測	130
第2節 価格分析	131
1 円価値単位	131
2 モデル式	131
3 留意すべき点	132
第3節 変動要因分析	132
1 基本的な変動要因分析モデル	132
2 最終需要額の要因分解	133
第7章 付帯表の種類とその内容	134
1 物量表	134
(1) 物量表の概念	134
(2) 物量表の作成方法	134
(3) 利用上の留意点	135
2 屑・副産物発生及び投入表	135
(1) 屑・副産物発生及び投入表の概念	135
(2) 屑・副産物発生及び投入表の作成方法	135
3 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）	136
(1) 雇用表の概念	136
(2) 雇用表の作成方法	137
4 雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）	137
(1) 雇用マトリックスの概念	137
(2) 雇用マトリックスの作成方法	137
5 固定資本マトリックス	138
(1) 固定資本マトリックスの概念	138
(2) 固定資本マトリックスの作成方法	139
6 産業別商品産出表（V表）	139
(1) 産業別商品産出表の概念	139
(2) 産業別商品産出表の作成方法	139
7 自家輸送マトリックス	140
(1) 自家輸送マトリックスの概念	140
(2) 自家輸送マトリックスの作成方法	140
〔参考3〕 商業マージン表及び国内貨物運賃表	142
〔参考4〕 輸入表	145

第3部 産業連関表で用いる部門分類表及び部門別概念・定義・範囲	147
第8章 部門分類表	149
1 内生部門	149
2 最終需要部門	157
3 粗付加価値部門	157
4 13部門分類と統合大分類の対応	158
〔参考5〕 部門名の五十音順一覧	159
〔参考6〕 府省庁番号	167
〔参考7〕 部門名の日英対応表	168
第9章 部門別概念・定義・範囲	184
第1節 内生部門（注：各項目番号は、統合大分類の分類コード）	185
01 農林漁業	185
06 鉱業	190
11 飲食料品	191
15 繊維製品	198
16 パルプ・紙・木製品	201
20 化学製品	204
21 石油・石炭製品	210
22 プラスチック・ゴム製品	211
25 窯業・土石製品	213
26 鉄鋼	216
27 非鉄金属	218
28 金属製品	220
29 はん用機械	222
30 生産用機械	224
31 業務用機械	228
32 電子部品	230
33 電気機械	232
34 情報通信機器	235
35 輸送機械	238
39 その他の製造工業製品	241
41 建設	245
46 電力・ガス・熱供給	249
47 水道	250
48 廃棄物処理	251
51 商業	251
53 金融・保険	252
55 不動産	254
57 運輸・郵便	255
59 情報通信	261
61 公務	264

63	教育・研究	265
64	医療・福祉	270
65	他に分類されない会員制団体	273
66	対事業所サービス	274
67	対個人サービス	278
68	事務用品	282
69	分類不明	282
第2節	最終需要部門	283
第3節	粗付加価値部門	292
	〔参考8〕平成27年(2015年)産業連関表における中央政府、地方政府、独立行政法人、 特殊法人、認可法人等の扱い	297
	〔参考9〕平成23年(2011年)産業連関表－平成27年(2015年)産業連関表部門分類対照表	312
	〔参考10〕平成27年(2015年)産業連関表基本分類－ 日本標準産業分類(平成25年(2013年)改定)細分類対応表	330
	〔参考11〕平成27年(2015年)産業連関表統合小分類－ 国際標準産業分類(2008年、第4次改定版)細分類対応表	350
第4部	部門別の推計方法	359
第10章	部門別の推計方法	361
第1節	内生部門	367
1	農林水産省担当部門	367
2	経済産業省担当部門	380
3	文部科学省担当部門	395
4	財務省担当部門	399
5	厚生労働省担当部門	400
6	国土交通省(運輸)担当部門	414
7	国土交通省(建設)担当部門	434
8	内閣府担当部門	441
9	環境省担当部門	447
10	金融庁担当部門	448
11	総務省担当部門	449
第2節	最終需要部門	451
1	内閣府担当部門	451
2	総務省担当部門	457
第3節	粗付加価値部門	461
1	内閣府担当部門	461
2	厚生労働省担当部門	463
	索引	466



## 第 1 部

# 平成27年（2015年）産業連関表の 推計結果の概要





## 第1章 平成27年(2015年)産業連関表からみた我が国の経済構造

1	概況	4
2	総供給の構成と伸び	10
3	総需要の構成と伸び	11
4	国内生産額の産業別構成	12
	参考 国内生産額の時系列推移	13
5	国内生産額の産業別の伸び	14
6	中間投入と粗付加価値	15
7	産業別中間投入率	16
8	国内生産額に占めるサービスの中間投入率	17
9	粗付加価値の構成と伸び	18
10	最終需要の構成と伸び	19
11	輸出の産業(商品)別の構成と伸び	20
12	産業(商品)別の国内生産額に占める輸出割合	21
13	輸入の産業(商品)別の構成と伸び	22
14	産業(商品)別の国内需要に占める輸入割合	23
15	生産波及の大きさ	24
16	最終需要と生産誘発	25
17	最終需要と粗付加価値誘発	26
18	最終需要と輸入誘発	27

### 〔留意点〕

#### 1 過去の表(平成17年表及び平成23年表)の計数について

本書において、時系列比較のために参考計上している前回表(平成23年表)及び前々回表(平成17年表)の計数は、平成27年表の部門分類コードとの対応関係を勘案して簡易に組替集計した名目値である。

また、平成27年表で2008SNAへの対応などにより概念・定義・範囲の変更が生じている部門があるが、前回表及び前々回表の組替集計に当たっては、この変更は反映していない。そのため、過去の計数との比較には注意を要する。これについては、今後作成する「平成17-23-27年接続産業連関表」(令和2年度公表予定)において反映することとしている。

#### 2 各種計数については、100万円単位の計数に基づいて算出し、各統計表における表章単位で四捨五入していることから、内訳の合算値が合計と一致しない場合がある。

#### 3 本章の説明中において、部門の名称(合計項目を除く。)に相当するものについては、「」を付して表記している。

## 1 概況

産業連関表は、国内経済において一定期間（通常1年間）に行われた財・サービスの産業間取引等を行列形式で示した統計表である。表1-1は、平成27年（2015年）産業連関表（以下「平成27年表」という。）の全体像を示した表（13部門分類）である。<sup>(注)</sup>

産業連関表は、部門ごとにタテ方向（列部門）の計数を読むと、その部門の財・サービスの国内生産額とその生産に用いられた投入費用の内訳に関する情報が得られる。また、部門ごとにヨコ方向（行部門）の計数を読むと、その部門の財・サービスの国内生産額及び輸入額についての産出（販売）先の内訳に関する情報が得られる。このため、産業連関表は「投入産出表」（Input-Output Tables、略してI-O表）とも呼ばれている。

今回取りまとめた平成27年表から日本経済をみると、以下のとおりである（図1-1を参照）。

日本経済を供給側からみると、平成27年の財・サービスの総供給は1119兆9865億円となった。このうち、国内生産額は1017兆8184億円（総供給額に占める割合90.9%）、輸入は102兆1681億円（同9.1%）となった。これを平成23年（2011年）産業連関表と比べると、国内生産額は8.3%、輸入は22.9%増加したため、総供給は9.5%の増加となった。

国内生産額の費用構成をみると、生産に用いられた原材料・燃料等の財・サービスの中間投入は469兆5797億円で、国内生産額に占める割合を示す中間投入率は、平成23年の49.2%から46.1%に低下した。

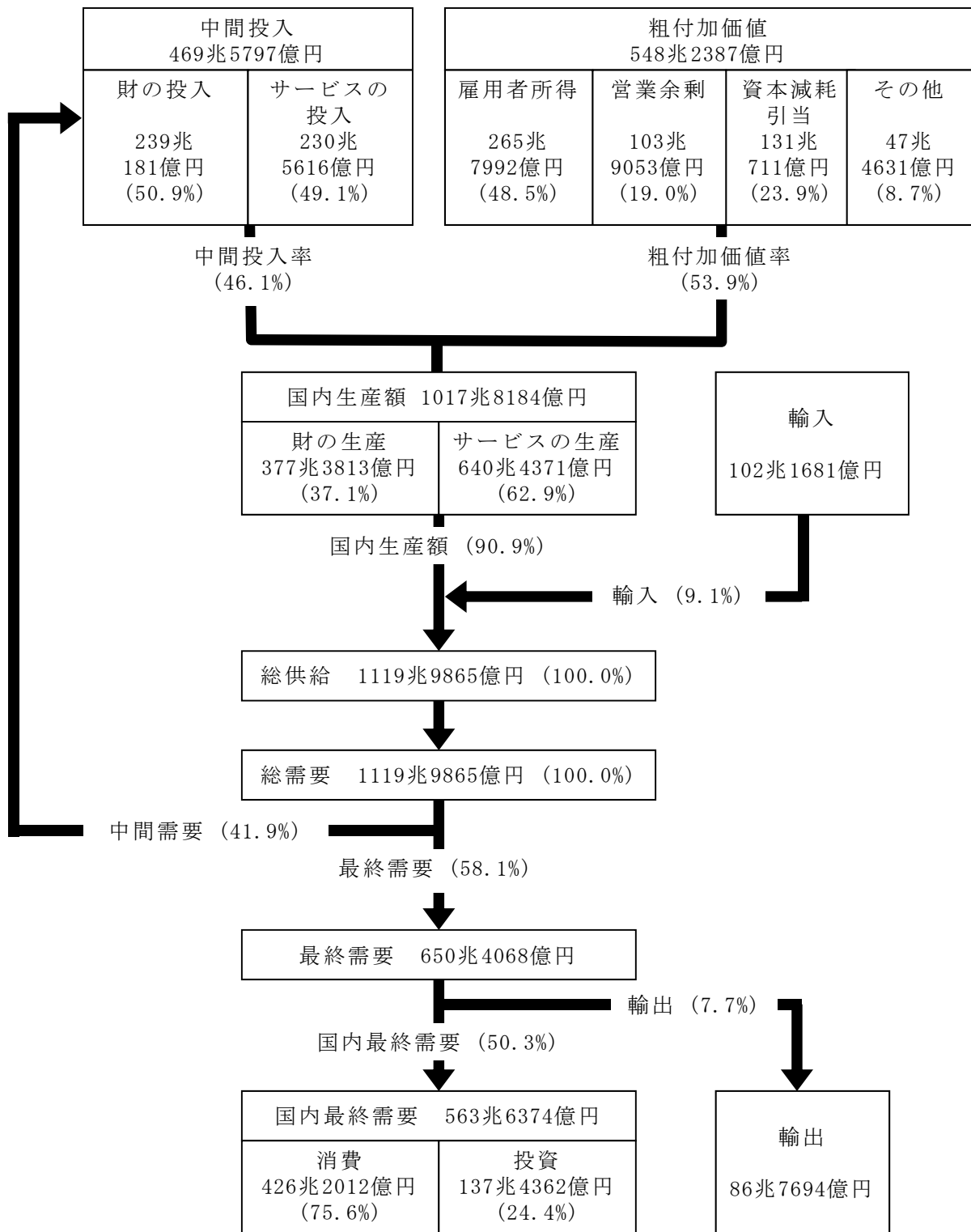
国内生産額のもう一つの構成要素である粗付加価値は、548兆2387億円であり、国内生産額に占める割合を示す粗付加価値率は53.9%となった。また、粗付加価値に占める主な項目の構成比は、「雇用者所得」が48.5%、「営業余剰」が19.0%、「資本減耗引当」が23.9%であり、平成23年と比べると、「営業余剰」及び「資本減耗引当」が上昇し、「雇用者所得」が低下した。

次に、需要側からみると、平成27年の財・サービスの総需要は1119兆9865億円で、このうち、生産活動用の原材料・燃料等の財・サービスに対する中間需要は469兆5797億円（総需要に占める割合41.9%）、国内最終需要が563兆6374億円（同50.3%）、輸出が86兆7694億円（同7.7%）となった。さらに、国内最終需要の内訳をみると、消費が426兆2012億円（国内最終需要に占める割合75.6%）、投資が137兆4362億円（同24.4%）となった。

これを平成23年と比べると、中間需要は1.5%の増加となった。国内最終需要のうち、消費は8.9%、投資は43.0%の増加となった。輸出は19.7%の増加となり、総需要に占める輸出の割合は7.7%と、平成23年から0.6ポイント上昇した。以下、次項から各項目について説明する。

(注) 表1-1は、取引を生産者の出荷価格で評価した「生産者価格評価表」であり、表1-2は、出荷価格に流通経費（商業マージン及び国内貨物運賃）を含めた価格で評価した「購入者価格評価表」である。本章では特に注記しない場合、生産者価格評価表に基づき記述する。

図 1—1 平成27年（2015年）産業連関表からみた財・サービスの流れ



(注) 1 この図において、「財」は、統合大分類の分類コード01～41及び68、「サービス」は同じく46～67及び69の合計である。

2 この図において、消費とは、「家計外消費支出」、「民間消費支出」及び「一般政府消費支出」の合計、投資とは「国内総固定資本形成」及び「在庫純増」の合計である。

3 四捨五入していることから、内訳は必ずしも合計と一致しない。

4 ( ) は、構成比を示す。

表 1 - 1 平成27年（2015年）産業連関表

生産者価格評価表(13部門分類)

		中 間 需 要											
		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
		農林漁業	鉱業	製造業	建設	電力・ ガス・ 水道	商業	金融・ 保 険	不動産	運輸・ 郵便	情報通信	公務	サービス
中 間 投 入	01 農 林 漁 業	1,566.7	0.1	8,148.3	63.5	0.0	11.3	0.0	0.2	2.3	0.0	1.7	1,516.3
	02 鉱 業	0.4	1.5	13,108.2	380.4	7,618.8	0.3	0.0	0.1	0.4	0.0	0.4	4.4
	03 製 造 業	2,970.5	69.7	133,599.3	17,291.3	1,931.1	3,049.7	1,029.1	188.4	7,131.7	2,444.6	1,975.7	30,940.6
	04 建 設	30.2	2.6	589.4	37.9	490.2	276.7	86.8	722.7	358.5	170.9	324.3	609.2
	05 電力・ガス・水道	126.8	34.2	6,751.7	242.4	2,741.6	2,367.2	221.4	356.8	894.2	374.8	635.6	5,731.7
	06 商 業	843.4	17.5	13,892.6	3,375.9	518.8	1,031.7	188.3	100.5	1,490.6	603.9	391.6	10,085.4
	07 金 融 ・ 保 険	81.0	34.3	1,944.9	762.1	511.4	1,634.0	1,636.0	6,138.2	1,254.2	279.3	836.6	2,202.3
	08 不 動 産	23.5	7.0	589.8	276.2	145.3	2,656.4	541.3	2,408.8	1,060.6	1,156.1	63.5	2,807.8
	09 運 輸 ・ 郵 便	727.1	176.1	7,943.0	2,669.6	1,041.5	5,133.0	1,263.3	213.2	6,643.4	1,364.7	1,375.5	5,915.6
	10 情 報 通 信	48.7	6.8	1,895.8	536.1	453.5	3,563.9	2,046.5	276.6	566.3	8,453.6	1,207.3	9,294.1
	11 公 務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	12 サ ー ビ ス	276.6	46.7	9,839.3	5,847.4	2,531.7	8,377.2	4,328.1	2,290.2	6,811.4	9,190.5	4,742.6	24,178.2
	13 分 類 不 明	50.6	10.4	937.2	848.7	110.8	649.8	165.4	140.0	454.6	132.2	37.2	1,191.5
	内 生 部 門 計	6,745.5	406.9	199,239.5	32,331.5	18,094.7	28,751.0	11,506.2	12,835.6	26,668.3	24,170.7	11,592.0	94,477.1
粗 付 加 価 値	家 計 外 消 費 支 出	81.6	37.2	3,653.9	1,245.0	308.8	2,284.2	1,073.2	313.3	900.0	930.4	434.3	3,773.9
	雇 用 者 所 得	1,493.9	174.0	45,418.5	21,261.5	2,591.0	37,218.4	11,062.0	4,671.8	15,584.7	10,500.2	14,323.7	101,439.9
	営 業 余 剩	2,810.8	77.2	14,918.0	1,706.7	1,302.6	14,811.2	8,985.8	31,773.5	3,207.5	7,226.2	0.0	15,521.1
	資 本 減 耗 引 当	1,997.2	93.3	29,252.6	2,337.0	6,084.0	8,486.2	2,600.4	27,161.0	6,343.1	5,525.1	13,315.2	27,646.0
	間 接 税 ( 関 税 ・ 輸 入 品 商 品 税 を 除 く 。 )	513.5	59.6	10,524.3	2,246.8	1,031.6	3,974.9	746.7	3,986.7	2,454.8	1,622.5	73.9	8,350.4
	( 控 除 ) 経 常 補 助 金	-754.9	-0.3	-197.5	-292.0	-233.4	-47.0	-526.1	-23.0	-149.1	-0.7	0.0	-1,012.6
	粗 付 加 価 値 部 門 計	6,142.1	441.0	103,569.7	28,505.1	11,084.6	66,727.9	23,942.1	67,883.3	28,341.1	25,803.8	28,147.1	155,718.7
国 内 生 産 額	12,887.6	847.9	302,809.2	60,836.6	29,179.3	95,478.9	35,448.2	80,718.9	55,009.4	49,974.5	39,739.0	250,195.8	

(単位:10億円)

13 分類不明	内 生 部門計	最 終 需 要								需要合計	(控除) 輸入計	国 内 生産額
		家計外 消費支出	民 間 消費支出	一般政府 消費支出	国 内 総 固 定 資 本 形 成	在庫純増	国内最終 需要計	輸出計	最 終 需要計			
0.0	11,310.4	68.0	3,821.8	0.0	193.4	189.3	4,272.5	112.6	4,385.1	15,695.5	-2,807.9	12,887.6
1.0	21,116.0	-5.4	-6.1	0.0	-6.5	-1.9	-19.9	45.1	25.2	21,141.3	-20,293.3	847.9
270.5	202,892.3	1,639.3	57,442.5	6.8	39,357.7	110.8	98,557.2	65,612.6	164,169.7	367,062.0	-64,252.8	302,809.2
0.0	3,699.4	0.0	0.0	0.0	57,137.2	0.0	57,137.2	0.0	57,137.2	60,836.6	0.0	60,836.6
27.8	20,506.3	9.4	8,797.6	-212.4	0.0	0.0	8,594.6	81.7	8,676.3	29,182.6	-3.3	29,179.3
47.2	32,587.1	1,663.5	48,154.7	10.3	7,396.2	181.6	57,406.4	5,674.9	63,081.3	95,668.4	-189.5	95,478.9
13.4	17,327.8	0.3	17,774.6	0.0	0.0	0.0	17,774.9	1,744.9	19,519.8	36,847.6	-1,399.4	35,448.2
147.8	11,884.1	0.0	65,914.1	22.0	2,853.7	0.0	68,789.8	46.9	68,836.6	80,720.7	-1.8	80,718.9
443.8	34,909.6	416.1	15,055.3	52.5	830.9	50.4	16,405.2	7,303.9	23,709.1	58,618.8	-3,609.4	55,009.4
354.4	28,703.7	180.6	13,261.5	36.2	9,377.9	-27.0	22,829.3	763.1	23,592.5	52,296.2	-2,321.7	49,974.5
1,157.3	1,157.3	0.0	1,167.7	37,414.0	0.0	0.0	38,581.7	0.0	38,581.7	39,739.0	0.0	39,739.0
297.3	78,757.3	11,083.5	74,222.6	68,199.9	19,792.4	0.0	173,298.4	5,378.5	178,676.9	257,434.2	-7,238.4	250,195.8
0.0	4,728.3	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	10.0	5.3	15.3	4,743.6	-50.6	4,693.0
2,760.6	469,579.7	15,055.5	305,616.4	105,529.3	136,932.9	503.3	563,637.4	86,769.4	650,406.8	1,119,986.5	-102,168.1	1,017,818.4
19.6	15,055.5											
59.4	265,799.2											
1,564.8	103,905.3											
230.1	131,071.1											
82.1	35,668.0											
-0.0	-3,260.4											
1,932.4	548,238.7											
4,693.0	1,017,818.4											

(注) 1 四捨五入していることから、内訳は必ずしも合計と一致しない。  
2 各取引額は、消費税込みである。ただし、輸出は免税である。

表 1 - 2 平成27年（2015年）産業連関表

購入者価格評価表(13部門分類)

		中 間 需 要											
		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12
		農林漁業	鉱業	製造業	建設	電力・ ガス・ 水道	商業	金融・ 保 険	不動産	運輸・ 郵便	情報通信	公務	サービス
中 間 投 入	01 農 林 漁 業	1,709.3	0.1	9,731.9	133.1	0.0	23.9	0.0	0.4	3.8	0.0	3.0	2,625.3
	02 鉱 業	0.6	2.2	13,864.1	588.2	8,698.2	0.3	0.0	0.1	0.5	0.0	0.8	5.3
	03 製 造 業	3,996.8	89.0	149,830.0	21,612.6	2,167.7	3,905.7	1,221.6	285.7	8,745.4	3,120.5	2,329.0	40,870.0
	04 建 設	30.2	2.6	589.4	37.9	490.2	276.7	86.8	722.7	358.5	170.9	324.3	609.2
	05 電力・ガス・水道	126.8	34.2	6,751.7	242.4	2,741.6	2,367.2	221.4	356.8	894.2	374.8	635.6	5,731.7
	06 商 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	189.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	07 金 融 ・ 保 険	81.0	34.3	1,944.9	762.1	511.4	1,634.0	1,636.0	6,138.2	1,254.2	279.3	836.6	2,202.3
	08 不 動 産	23.5	7.0	589.8	276.2	145.3	2,656.4	541.3	2,408.8	1,060.6	1,156.1	63.5	2,807.8
	09 運 輸 ・ 郵 便	393.6	172.5	3,093.5	1,358.7	232.3	4,927.5	1,210.2	197.7	6,454.2	1,179.3	1,305.4	4,445.0
	10 情 報 通 信	53.7	7.2	2,016.9	575.0	459.1	3,705.2	2,088.0	287.0	604.6	8,559.3	1,311.8	9,741.8
	11 公 務	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	12 サ ー ビ ス	276.6	46.7	9,839.3	5,847.4	2,531.7	8,377.2	4,328.1	2,290.2	6,811.4	9,190.5	4,742.6	24,178.2
	13 分 類 不 明	53.4	11.0	988.0	897.9	117.2	687.5	172.6	148.1	480.9	139.9	39.3	1,260.4
内 生 部 門 計		6,745.5	406.9	199,239.5	32,331.5	18,094.7	28,751.0	11,506.2	12,835.6	26,668.3	24,170.7	11,592.0	94,477.1
粗 付 加 価 値	家 計 外 消 費 支 出	81.6	37.2	3,653.9	1,245.0	308.8	2,284.2	1,073.2	313.3	900.0	930.4	434.3	3,773.9
	雇 用 者 所 得	1,493.9	174.0	45,418.5	21,261.5	2,591.0	37,218.4	11,062.0	4,671.8	15,584.7	10,500.2	14,323.7	101,439.9
	営 業 余 剰	2,810.8	77.2	14,918.0	1,706.7	1,302.6	14,811.2	8,985.8	31,773.5	3,207.5	7,226.2	0.0	15,521.1
	資 本 減 耗 引 当	1,997.2	93.3	29,252.6	2,337.0	6,084.0	8,486.2	2,600.4	27,161.0	6,343.1	5,525.1	13,315.2	27,646.0
	間 接 税 ( 関 税 ・ 輸 入 品 商 品 税 を 除 く 。 )	513.5	59.6	10,524.3	2,246.8	1,031.6	3,974.9	746.7	3,986.7	2,454.8	1,622.5	73.9	8,350.4
	( 控 除 ) 経 常 補 助 金	-754.9	-0.3	-197.5	-292.0	-233.4	-47.0	-526.1	-23.0	-149.1	-0.7	0.0	-1,012.6
	粗 付 加 価 値 部 門 計		6,142.1	441.0	103,569.7	28,505.1	11,084.6	66,727.9	23,942.1	67,883.3	28,341.1	25,803.8	28,147.1
国 内 生 産 額		12,887.6	847.9	302,809.2	60,836.6	29,179.3	95,478.9	35,448.2	80,718.9	55,009.4	49,974.5	39,739.0	250,195.8

(単位:10億円)

		最 終 需 要								需要合計	(控除) 輸入計	(控除) 商 業 マージン	(控除) 貨 物 運 賃	国 内 生 産 額
13 分類不明	内 生 部門計	家 計 外 消費支出	民 間 消費支出	一般政府 消費支出	国 内 総 固 定 資 本 形 成	在 庫 純 増	国 内 最 終 需 要 計	輸 出 計	最 終 需 要 計					
0.0	14,230.7	145.5	7,402.1	0.0	193.4	193.4	7,934.4	146.1	8,080.5	22,311.1	-2,807.9	-5,735.5	-880.2	12,887.6
1.7	23,162.0	-5.4	-5.7	0.0	-6.5	9.5	-8.1	51.0	42.9	23,204.9	-20,293.3	-522.8	-1,540.9	847.9
322.9	238,497.0	3,288.9	102,050.4	15.7	47,231.7	325.0	152,911.8	73,738.1	226,649.9	465,146.9	-64,252.8	-86,452.3	-11,632.6	302,809.2
0.0	3,699.4	0.0	0.0	0.0	57,137.2	0.0	57,137.2	0.0	57,137.2	60,836.6	0.0	0.0	0.0	60,836.6
27.8	20,506.3	9.4	8,797.6	-212.4	0.0	0.0	8,594.6	81.7	8,676.3	29,182.6	-3.3	0.0	0.0	29,179.3
0.0	189.5	0.0	1,102.7	0.0	291.2	0.0	1,394.0	-1,033.7	360.2	549.7	-189.5	95,118.7	0.0	95,478.9
13.4	17,327.8	0.3	17,774.6	0.0	0.0	0.0	17,774.9	1,744.9	19,519.8	36,847.6	-1,399.4	0.0	0.0	35,448.2
147.8	11,884.1	0.0	65,914.1	22.0	2,853.7	0.0	68,789.8	46.9	68,836.6	80,720.7	-1.8	0.0	0.0	80,718.9
432.8	25,402.7	326.1	12,595.5	49.6	0.0	0.0	12,971.2	5,814.2	18,785.4	44,188.1	-3,609.4	0.0	14,430.7	55,009.4
359.7	29,769.4	207.1	14,584.1	40.0	9,439.8	-24.6	24,246.3	795.0	25,041.4	54,810.7	-2,321.7	-2,289.4	-225.2	49,974.5
1,157.3	1,157.3	0.0	1,167.7	37,414.0	0.0	0.0	38,581.7	0.0	38,581.7	39,739.0	0.0	0.0	0.0	39,739.0
297.3	78,757.3	11,083.5	74,222.7	68,200.4	19,792.4	0.0	173,299.1	5,379.8	178,678.9	257,436.2	-7,238.4	-1.0	-1.0	250,195.8
0.0	4,996.3	0.0	10.6	0.0	0.0	0.0	10.6	5.4	16.0	5,012.3	-50.6	-117.8	-150.9	4,693.0
2,760.6	469,579.7	15,055.5	305,616.4	105,529.3	136,932.9	503.3	563,637.4	86,769.4	650,406.8	1,119,986.5	-102,168.1	0.0	0.0	1,017,818.4
19.6	15,055.5													
59.4	265,799.2													
1,564.8	103,905.3													
230.1	131,071.1													
82.1	35,668.0													
-0.0	-3,260.4													
1,932.4	548,238.7													
4,693.0	1,017,818.4													

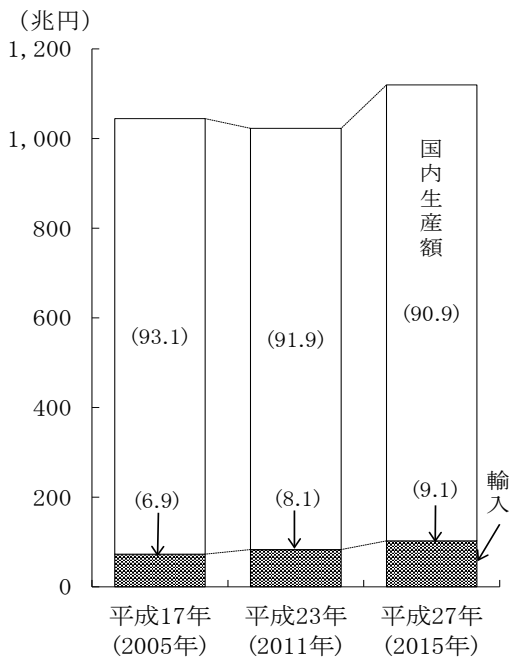
(注) 1 四捨五入していることから、内訳は必ずしも合計と一致しない。  
2 消費税等の扱い等については、生産者価格評価表と同じである。

## 2 総供給の構成と伸び

国内生産額と輸入を合わせた総供給は1119兆9865億円で、そのうち国内生産額は、1017兆8184億円（構成比90.9%）、輸入は102兆1681億円（同9.1%）であった。総供給の構成を平成23年と比べると、国内生産額は1.0ポイント低下した。

平成23年に対する伸び率をみると、国内生産額は8.3%、輸入は22.9%の増加となり、総供給は9.5%の増加となった。

図 1 - 2 総供給の構成



(注) ( )は構成比である。(単位:%)

図 1 - 3 総供給の伸び率

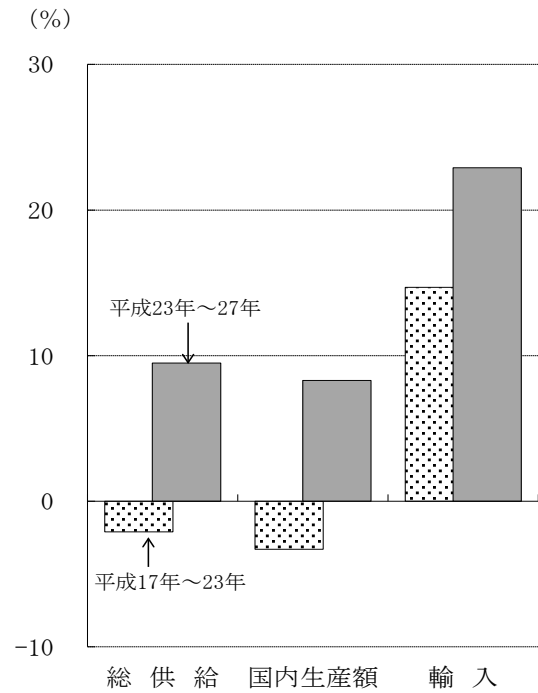


表 1 - 3 総供給の構成と伸び率

	金額 (10億円)			構成比 (%)			伸び率 (%)	
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年～23年	平成23年～27年
総供給	1,044,497.8	1,022,832.9	1,119,986.5	100.0	100.0	100.0	△ 2.1	9.5
国内生産額	972,014.6	939,674.9	1,017,818.4	93.1	91.9	90.9	△ 3.3	8.3
輸入	72,483.1	83,158.1	102,168.1	6.9	8.1	9.1	14.7	22.9

【総供給】総供給とは、国内生産額に輸入を加えたものをいい、総需要に等しい。

$$\text{総供給} = \text{国内生産額} + \text{輸入} = \text{総需要}$$

【輸入】輸入額は、関税及び輸入品商品税（輸入品に係る内国消費税）の額を含む。



### 3 総需要の構成と伸び

平成27年の総需要は1119兆9865億円で、そのうち中間需要は469兆5797億円（構成比41.9%）であり、国内最終需要は563兆6374億円（同50.3%）（うち消費が426兆2012億円（同38.1%）、投資が137兆4362億円（同12.3%））、輸出は86兆7694億円（同7.7%）であった。

総需要の構成を平成23年と比べると、中間需要は3.3ポイント低下、国内最終需要が2.6ポイント上昇（うち消費が0.2ポイント低下、投資が2.9ポイント上昇）、輸出は0.6ポイント上昇であった。

平成23年に対する伸び率をみると、総需要は9.5%、中間需要は1.5%、輸出は19.7%の増加となった。国内最終需要は消費が8.9%、投資が43.0%増加したため、15.6%の増加となった。

図1-4 総需要の構成比

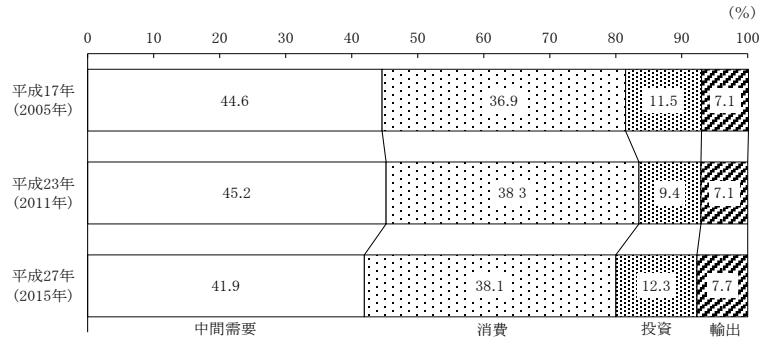


図1-5 総需要の伸び率

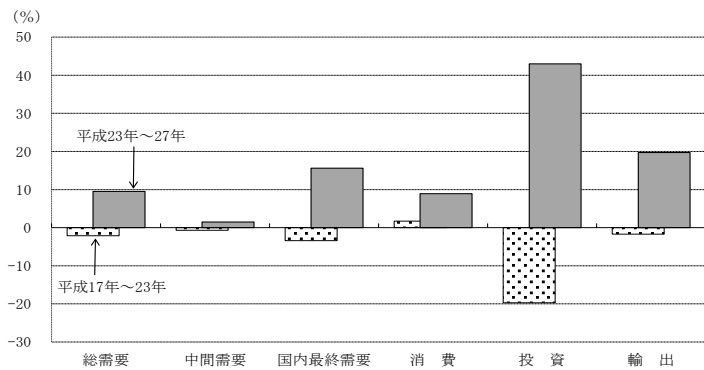


表1-4 総需要の構成と伸び率

	金額 (10億円)			構成比 (%)			伸び率 (%)	
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 ~23年	平成23年 ~27年
総 需 要	1,044,497.8	1,022,832.9	1,119,986.5	100.0	100.0	100.0	△ 2.1	9.5
中 間 需 要	466,140.6	462,769.6	469,579.7	44.6	45.2	41.9	△ 0.7	1.5
最 終 需 要	578,357.2	560,063.3	650,406.8	55.4	54.8	58.1	△ 3.2	16.1
国内最終需要	504,588.5	487,555.4	563,637.4	48.3	47.7	50.3	△ 3.4	15.6
消 費	384,928.0	391,421.4	426,201.2	36.9	38.3	38.1	1.7	8.9
投 資	119,660.5	96,134.0	137,436.2	11.5	9.4	12.3	△ 19.7	43.0
輸 出	73,768.7	72,507.9	86,769.4	7.1	7.1	7.7	△ 1.7	19.7
国 内 需 要	970,729.1	950,325.0	1,033,217.1	92.9	92.9	92.3	△ 2.1	8.7

(注) 1 国内需要は、中間需要と国内最終需要の合計である。  
 2 消費は、「家計外消費支出」、「民間消費支出」及び「一般政府消費支出」の合計、投資は、「国内総固定資本形成」及び「在庫純増」の合計である。  
 3 投資の伸びには、2008 SNA対応における研究開発等の資本化の影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

【総需要】総需要とは、総供給（国内生産額+輸入）に対応するもので、中間需要と最終需要からなる。また、最終需要は国内最終需要と輸出からなる。

【輸出】輸出はFOB価格（本船渡し）で評価している。

なお、生産者価格評価表では、財を輸出する際に発生した商業マージン及び国内貨物運賃は、商業及び運輸の行部門と輸出の交点に一括計上される。

#### 4 国内生産額の産業別構成

平成27年の国内生産額の産業別構成を13部門分類で見ると、「製造業」の占める割合が29.8%（302兆8092億円）と最も高く、次いで「サービス」（24.6%、250兆1958億円）、「商業」（9.4%、95兆4789億円）、「不動産」（7.9%、80兆7189億円）などとなった。

これを平成23年と比べると、「サービス」（0.8ポイント上昇）、「建設」（0.4ポイント上昇）、「不動産」（0.3ポイント上昇）、「運輸・郵便」（0.3ポイント上昇）などで上昇した一方で、「製造業」（1.0ポイント低下）、「商業」（0.6ポイント低下）、「公務」（0.3ポイント低下）などが低下した。

また、第1次、2次、3次産業別にみると、第1次産業が1.3%（12兆8876億円）、第2次産業が35.8%（364兆4937億円）、第3次産業が62.9%（640兆4371億円）であり、第3次産業の構成比率は引き続き上昇傾向にある。

図1-6 国内生産額の産業別構成比

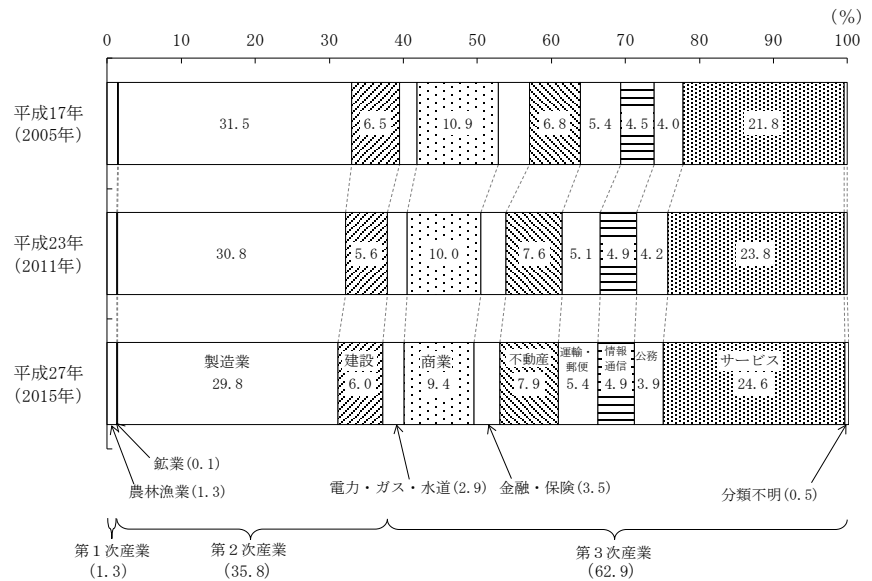


表1-5 産業別国内生産額及び構成比

産業	国内生産額 (10億円)			構成比 (%)		
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)
計	972,014.6	939,674.9	1,017,818.4	100.0	100.0	100.0
01 農林漁業	13,154.6	12,036.0	12,887.6	1.4	1.3	1.3
02 鉱業	1,008.4	760.0	847.9	0.1	0.1	0.1
03 製造業	306,322.4	289,241.3	302,809.2	31.5	30.8	29.8
04 建設	63,237.3	52,514.5	60,836.6	6.5	5.6	6.0
05 電力・ガス・水道	23,235.7	25,754.7	29,179.3	2.4	2.7	2.9
06 商業	106,274.5	93,655.8	95,478.9	10.9	10.0	9.4
07 金融・保険	41,751.5	32,332.3	35,448.2	4.3	3.4	3.5
08 不動産	66,205.9	71,187.5	80,718.9	6.8	7.6	7.9
09 運輸・郵便	52,661.4	48,257.6	55,009.4	5.4	5.1	5.4
10 情報通信	43,940.2	46,136.7	49,974.5	4.5	4.9	4.9
11 公務	38,537.9	39,405.2	39,739.0	4.0	4.2	3.9
12 サービス	211,716.8	223,383.1	250,195.8	21.8	23.8	24.6
13 分類不明	3,968.0	5,010.3	4,693.0	0.4	0.5	0.5
第1次産業	13,154.6	12,036.0	12,887.6	1.4	1.3	1.3
第2次産業	370,568.1	342,515.7	364,493.7	38.1	36.5	35.8
第3次産業	588,291.9	585,123.2	640,437.1	60.5	62.3	62.9

- (注) 1 図1-6及び表1-5は13部門分類による。  
 2 この項目における第1次、第2次及び第3次産業と13部門分類との対応関係は、次のとおりである。  
 第1次産業：「農林漁業」  
 第2次産業：「鉱業」、「製造業」、「建設」  
 第3次産業：上記4分類以外の分類

【国内生産額】我が国に所在する各産業の事業所による生産活動や取引の総額をいう。

なお、産業連関表では、同一事業所で複数の生産活動が行われている場合には、これら生産活動の内容（いわゆるアクティビティ）ごとにデータを分類し、作成している。

## 参考：国内生産額の時系列推移

平成27年の国内生産額は1017兆8184億円であり、平成23年に比べて8.3%の増加となった。これを平成23年以降、平成27年までの4年間の年平均伸び率でみると2.0%の増加となった。

年平均伸び率を時系列でみると、平成2年以降はおおむね伸び率が鈍化し、平成17年から23年は0.6%の減少となったものの、平成23年から27年は2.0%の増加に転じた。

図1-7 国内生産額の時系列推移

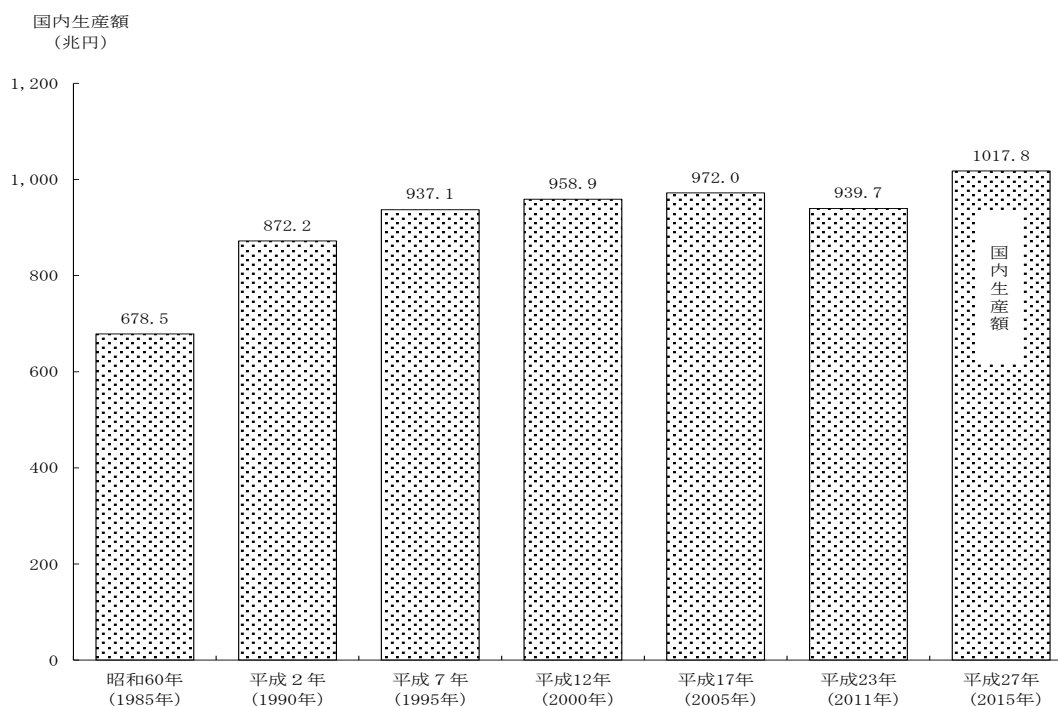


表1-6 国内生産額の時系列推移

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)
国内生産額 (10億円)	678,544.1	872,212.2	937,100.6	958,886.5	972,014.6	939,674.9	1,017,818.4

表1-7 国内生産額の伸び率及び年平均伸び率

	昭和55~60年	60~平成2年	2~7年	7~12年	12~17年	17~23年	23~27年
伸び率 (%)	22.3	28.5	7.4	2.3	1.4	-3.3	8.3
年平均伸び率 (%)	4.1	5.1	1.4	0.5	0.3	-0.6	2.0

【年平均伸び率】 x年からy年にかけての年平均伸び率は、次の計算式により求めた。

$$\text{年平均伸び率 (\%)} = \left\{ \left[ \frac{y\text{年の実数}}{x\text{年の実数}} \right]^{\frac{1}{y-x}} - 1 \right\} \times 100$$

## 5 国内生産額の産業別の伸び

表 1-8 産業別国内生産額、伸び率及び寄与度

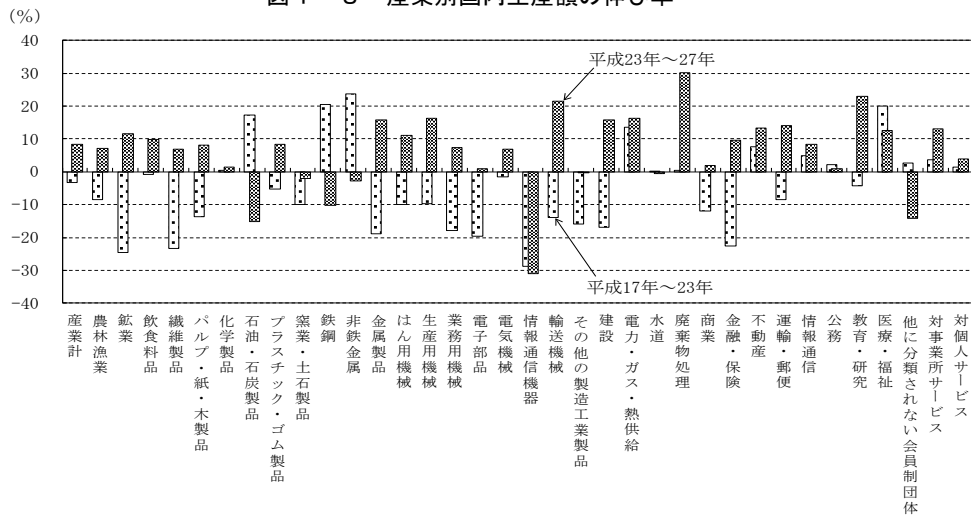
平成27年の国内生産額を統合大分類にみると、「商業」が95兆4789億円と最も多く、次いで「不動産」（80兆7189億円）、「対事業所サービス」（74兆7886億円）、「医療・福祉」（67兆5868億円）などとなった。

平成23年に対する伸び率をみると、「廃棄物処理」（30.2%増）、「教育・研究」（23.0%増）、「輸送機械」（21.5%増）などの部門で増加した一方で、「情報通信機器」（31.0%減）、「石油・石炭製品」（15.2%減）、「他に分類されない会員制団体」（14.2%減）などの部門で減少した。

また、国内生産額の伸び率（8.3%増）に対する産業ごとの影響の度合い（寄与度）をみると、「輸送機械」（1.04%）、「不動産」（1.01%）などが増加に寄与した。

産業	国内生産額（10億円）			伸び率（%）			寄与度（%）
	平成17年 （2005年）	平成23年 （2011年）	平成27年 （2015年）	平成17年 ～23年	平成23年 ～27年	平成23年 ～27年	
産業計	972,014.6	939,674.9	1,017,818.4	△ 3.3	8.3		
01 農林漁業	13,154.6	12,036.0	12,887.6	△ 8.5	7.1	0.09	
06 鉱業	1,008.4	760.0	847.9	△ 24.6	11.6	0.01	
11 飲食料品	35,140.9	34,877.7	38,340.6	△ 0.7	9.9	0.37	
15 繊維製品	4,374.8	3,354.1	3,586.0	△ 23.3	6.9	0.02	
16 パルプ・紙・木製品	12,829.6	11,068.5	11,953.6	△ 13.7	8.0	0.09	
20 化学製品	27,487.0	27,633.9	28,006.9	0.5	1.3	0.04	
21 石油・石炭製品	16,920.2	19,857.2	16,834.6	17.4	△ 15.2	△ 0.32	
22 プラスチック・ゴム製品	13,636.1	12,906.1	13,998.0	△ 5.4	8.5	0.12	
25 窯業・土石製品	7,155.9	6,439.5	6,310.6	△ 10.0	△ 2.0	△ 0.01	
26 鉄鋼製品	25,314.0	30,487.2	27,342.7	△ 10.3	△ 10.3	△ 0.33	
27 非鉄金属製品	7,330.0	9,061.9	8,806.6	23.6	△ 2.8	△ 0.03	
28 金属製品	12,484.4	10,131.3	11,736.9	△ 18.8	15.8	0.17	
29 はん用機械	10,474.7	9,424.8	10,458.6	△ 10.0	11.0	0.11	
30 生産用機械	15,905.4	14,359.1	16,704.9	△ 9.7	16.3	0.25	
31 業務用機械	7,843.6	6,433.8	6,903.3	△ 18.0	7.3	0.05	
32 電子部品	16,701.5	13,408.4	13,536.1	△ 19.7	1.0	0.01	
33 電気機械	15,272.4	15,042.7	16,062.7	△ 1.5	6.8	0.11	
34 情報通信機器	11,081.6	7,902.4	5,456.5	△ 28.7	△ 31.0	△ 0.26	
35 輸送機械	53,016.3	45,571.5	55,377.7	△ 14.0	21.5	1.04	
39 その他の製造工業製品	11,836.2	9,956.2	9,929.2	△ 15.9	△ 0.3	△ 0.00	
41 建設	63,237.3	52,514.5	60,836.6	△ 17.0	15.8	0.89	
46 電力・ガス・熱供給	18,677.2	21,187.3	24,633.7	13.4	16.3	0.37	
47 水道	4,558.5	4,567.4	4,546.6	0.2	△ 0.5	△ 0.00	
48 廃棄物処理	3,748.0	3,765.1	4,902.0	0.5	30.2	0.12	
51 商業	106,274.5	93,655.8	95,478.9	△ 11.9	1.9	0.19	
53 金融・保険	41,751.5	32,332.3	35,448.2	△ 22.6	9.6	0.33	
55 不動産	66,205.9	71,187.5	80,718.9	7.5	13.4	1.01	
57 運輸・郵便	52,661.4	48,257.6	55,009.4	△ 8.4	14.0	0.72	
59 情報通信	43,940.2	46,136.7	49,974.5	5.0	8.3	0.41	
61 公務	38,537.9	39,405.2	39,739.0	2.3	0.8	0.04	
63 教育・研究	37,041.6	35,500.4	43,680.5	△ 4.2	23.0	0.87	
64 医療・福祉	50,046.6	60,036.7	67,586.8	20.0	12.6	0.80	
65 他に分類されない会員制団体	5,030.6	5,165.6	4,431.8	2.7	△ 14.2	△ 0.08	
66 対事業所サービス	63,827.9	66,161.2	74,788.6	3.7	13.0	0.92	
67 対個人サービス	52,022.0	52,754.1	54,806.1	1.4	3.9	0.22	

図 1-8 産業別国内生産額の伸び率



- (注) 1 表 1-8 及び図 1-8 は統合大分類による（産業別のコード番号についても統合大分類のコードを表記している。以下の図表においても同じ。）。
- 2 「産業計」には「事務用品」及び「分類不明」の金額を含む。

【寄与度】あるデータ（統計値）の構成要素の増減が、全体の伸び率をどの程度押し上げ（押し下げ）ているかを示すもので、各構成要素の寄与度の合計が、全体の伸び率と一致する。

例えば、全体の変化が 5% である場合、各構成要素の寄与度をみることで、この 5% がどの構成要素の変化に影響を受けているかをみることができる。

$$\text{寄与度（\%）} = \text{当該構成項目の増減} \div \text{前期の統計値（全体）} \times 100$$

## 6 中間投入と粗付加価値

平成27年の国内生産額1017兆8184億円のうち、生産のために必要となった財・サービスへの支出（中間投入）は469兆5797億円（中間投入率46.1%）、生産活動によって新たに付け加えられた粗付加価値は548兆2387億円（粗付加価値率53.9%）であった。

中間投入率は、平成23年と比べて3.1ポイント低下した。

図1-9 国内生産額に占める中間投入及び粗付加価値の構成比

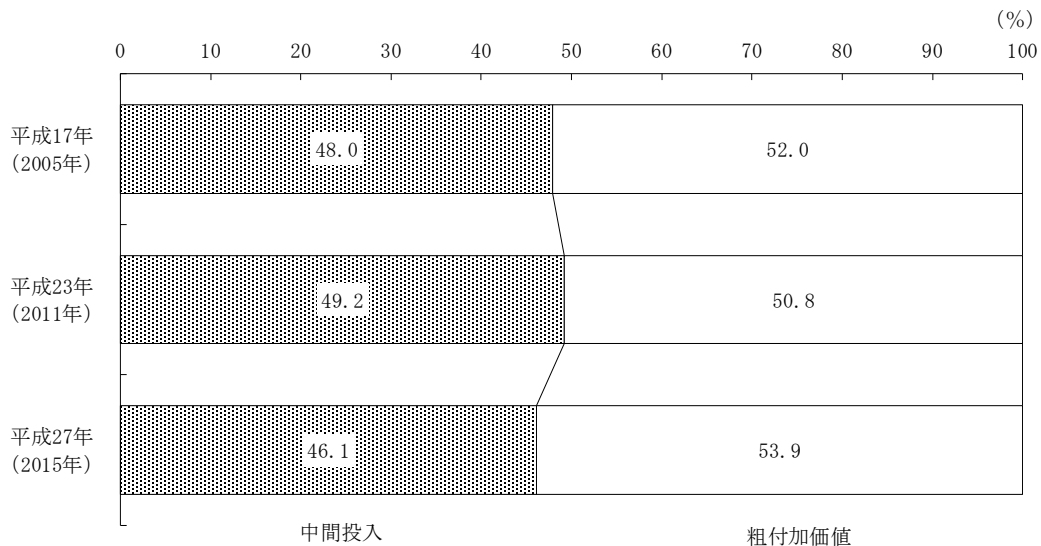


表1-9 中間投入及び粗付加価値の金額、構成比及び伸び率

	金額 (10億円)			構成比 (%)			伸び率 (%)	
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年～23年	平成23年～27年
国内生産額	972,014.6	939,674.9	1,017,818.4	100.0	100.0	100.0	△ 3.3	8.3
中間投入	466,140.6	462,769.6	469,579.7	48.0	49.2	46.1	△ 0.7	1.5
粗付加価値	505,874.1	476,905.3	548,238.7	52.0	50.8	53.9	△ 5.7	15.0

(注) 中間投入率の低下には、2008 SNA対応における研究開発等の資本化に伴い、前回表までは中間投入に計上していた金額の一部を最終需要に計上し、この資産から発生する資本減耗引当を粗付加価値に計上したことによる影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

【中間投入】各産業部門の生産活動のために経常的に購入される原材料・燃料等の財及びサービスに要する費用をいう。生産設備等の購入費用は基本的に資本形成とされ、中間投入には含まれない。また、中間投入率は、次の計算式により求めた比率である。

$$\text{中間投入率 (\%)} = \text{中間投入} \div \text{国内生産額} \times 100$$

【粗付加価値】生産活動によって新たに付け加えられた価値をいい、中間投入に粗付加価値を加えたものが国内生産額となる。粗付加価値は、「家計外消費支出」、「雇業者所得」、「営業余剰」、「資本減耗引当」、「間接税」及び「(控除) 経常補助金」からなる。また、粗付加価値率は、次の計算式により求めた比率である。

$$\text{粗付加価値率 (\%)} = \text{粗付加価値} \div \text{国内生産額} \times 100$$

なお、粗付加価値から「家計外消費支出」を控除したものが、国民経済計算における国内総生産（生産側）にほぼ対応する。

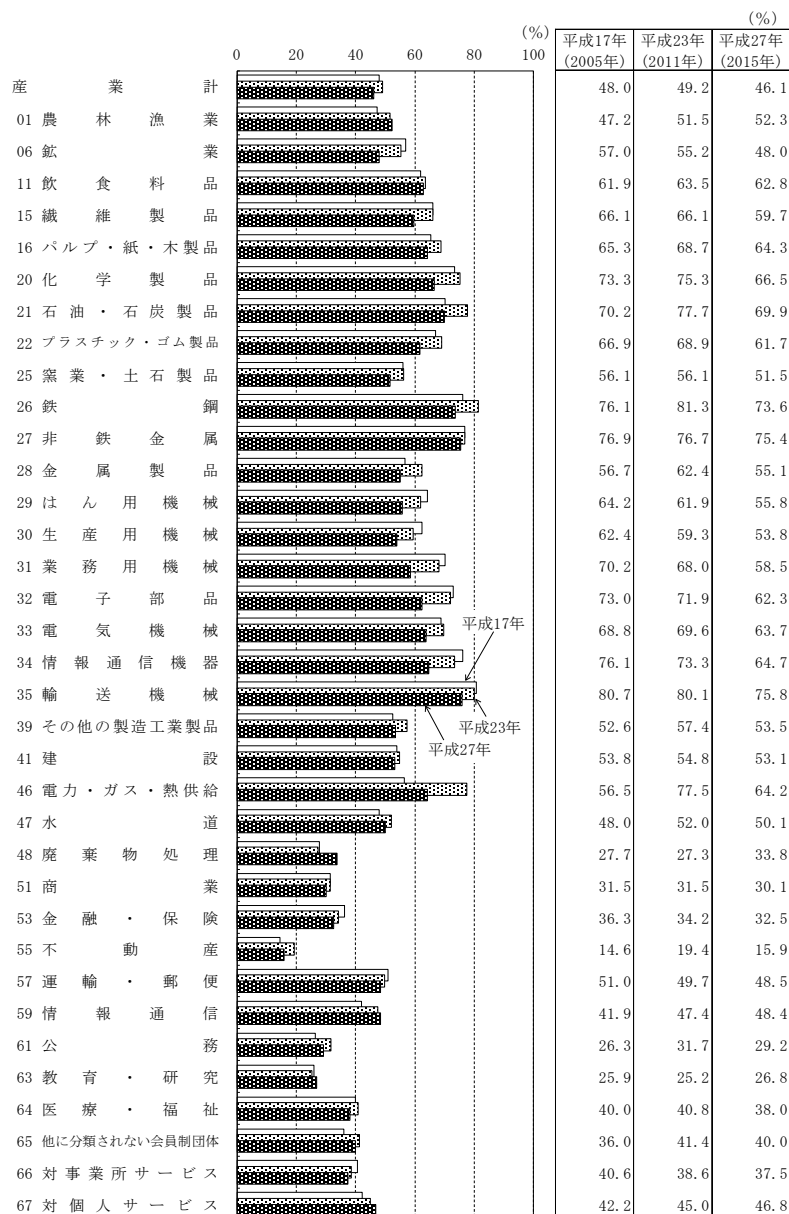
## 7 産業別中間投入率

平成27年における産業別の中間投入率を統合大分類でみると、「輸送機械」(75.8%)、「非鉄金属」(75.4%)、「鉄鋼」(73.6%)など製造業で高く、製造業以外では、「電力・ガス・熱供給」(64.2%)、「建設」(53.1%)、「農林漁業」(52.3%)などが高い。

一方、「不動産」(15.9%)、「教育・研究」(26.8%)などで低い。

これを平成23年と比べると、「電力・ガス・熱供給」(13.3ポイント低下)の低下幅が最も大きく、次いで「電子部品」(9.6ポイント低下)、「業務用機械」(9.5ポイント低下)などとなった。

図1-10 産業別中間投入率



(注) 1 この図は統合大分類による。

2 「産業計」には「事務用品」及び「分類不明」を含む。

3 中間投入率の低下には、2008 SNA 対応における研究開発等の資本化に伴い、前回表までは中間投入に計上していた金額の一部を最終需要に計上し、この資産から発生する資本減耗引当を粗付加価値に計上したことによる影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

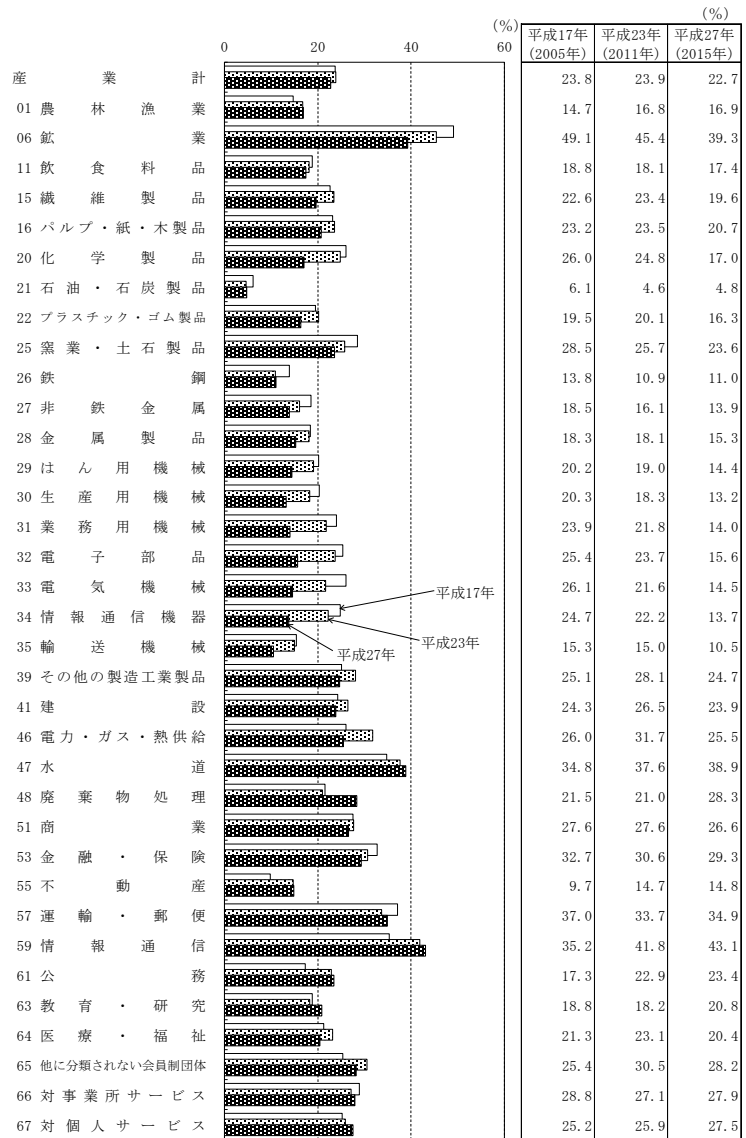
## 8 国内生産額に占めるサービスの中間投入率

中間投入を財とサービスに分けて、国内生産額に占めるサービスの中間投入率をみると、平成27年は、産業計では22.7%となっており、平成23年（23.9%）と比べて1.2ポイントの低下となった。

これを統合大分類で産業別にみると、「情報通信」が43.1%と最も高く、次いで「鉱業」（39.3%）、「水道」（38.9%）、「運輸・郵便」（34.9%）、「金融・保険」（29.3%）などとなった一方で、「石油・石炭製品」は、4.8%と最も低く、「輸送機械」（10.5%）、「鉄鋼」（11.0%）、「生産用機械」（13.2%）、「情報通信機器」（13.7%）なども低い。

これを平成23年と比べると、「廃棄物処理」（7.3ポイント上昇）、「教育・研究」（2.6ポイント上昇）、「対個人サービス」（1.6ポイント上昇）などで上昇した一方で、「情報通信機器」（8.5ポイント低下）、「電子部品」（8.1ポイント低下）、「化学製品」（7.8ポイント低下）、「業務用機械」（7.8ポイント低下）などで低下した。

図1-11 国内生産額に占めるサービスの中間投入率



- (注) 1 この図は統合大分類による。  
 2 「産業計」には「事務用品」及び「分類不明」を含む。  
 3 サービスの中間投入率の変動には、2008 SNA対応における研究開発等の資本化に伴い、前回表までは中間投入に計上していた金額の一部を最終需要に計上し、この資産から発生する資本減耗引当を粗付加価値に計上したことによる影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

【財・サービス】ここでは、「財」に農林漁業、鉱業、製造業及び建設を含め、それ以外の分類を「サービス」とした。ただし、事務用品は財に含め、分類不明はサービスに含めた。

また、サービスの中間投入とは、「生産活動の際に中間投入されるもののうち、財ではないもの」という意味である。例えば、製造業において、原材料を購入して商品を生産し、商品の出荷を別の輸送業者に委託した場合、原材料の購入は「財」の中間投入であり、輸送費の支出は「サービス」の中間投入となる。

この項目においては、財に該当するもの以外を包含する広い概念として「サービス」を用いており、中間投入のうち、農林漁業、鉱業、製造業及び建設以外の投入を、サービスの中間投入としている。

## 9 粗付加価値の構成と伸び

粗付加価値は548兆2387億円で、その内訳は、「雇用者所得」が265兆7992億円（構成比48.5%）、「資本減耗引当」が131兆711億円（同23.9%）、「営業余剰」が103兆9053億円（同19.0%）、「間接税」が35兆6680億円（同6.5%）などとなった。

平成23年と比べると、粗付加価値全体では15.0%の増加となった。

この伸び率（15.0%増）に対する寄与度をみると、「資本減耗引当」（6.58%）、「雇用者所得」（3.60%）などが増加に寄与した。

図1-12 粗付加価値の部門別構成比

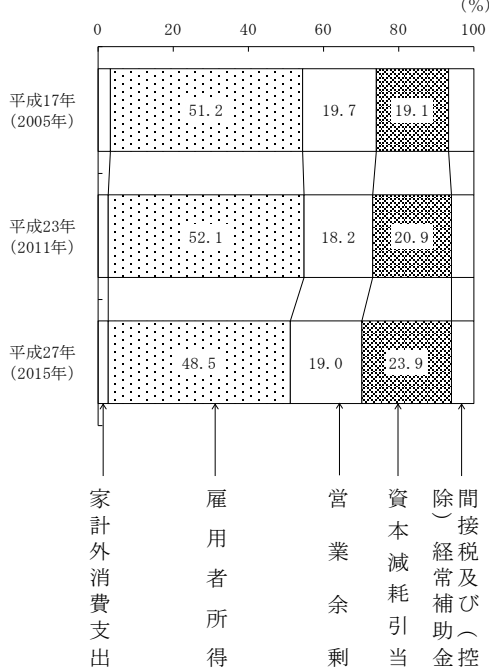


図1-13 粗付加価値の部門別伸び率

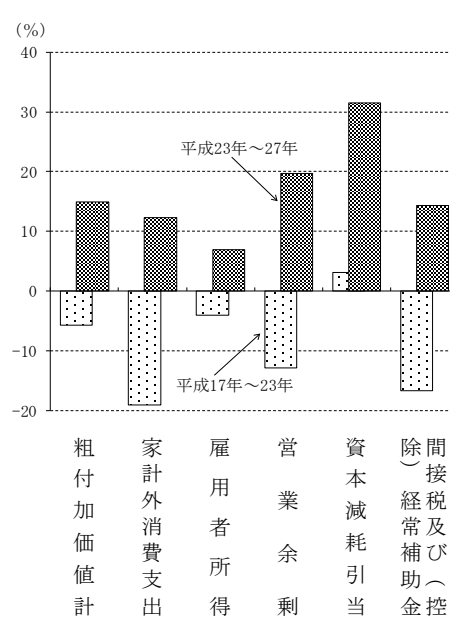


表1-10 粗付加価値の部門別金額、構成比、伸び率及び寄与度

	金額 (10億円)			構成比 (%)			伸び率 (%)		寄与度 (%)
	平成17年(2005年)	平成23年(2011年)	平成27年(2015年)	平成17年(2005年)	平成23年(2011年)	平成27年(2015年)	平成17年～23年	平成23年～27年	平成23年～27年
粗付加価値計	505,874.1	476,905.3	548,238.7	100.0	100.0	100.0	△ 5.7	15.0	
家計外消費支出	16,543.8	13,402.1	15,055.5	3.3	2.8	2.7	△ 19.0	12.3	0.35
雇用者所得	259,076.4	248,652.2	265,799.2	51.2	52.1	48.5	△ 4.0	6.9	3.60
営業余剰	99,584.6	86,806.1	103,905.3	19.7	18.2	19.0	△ 12.8	19.7	3.59
資本減耗引当	96,644.8	99,708.0	131,071.1	19.1	20.9	23.9	3.2	31.5	6.58
間接税	37,531.1	31,934.1	35,668.0	7.4	6.7	6.5	△ 14.9	11.7	0.78
(控除) 経常補助金	△ 3,506.7	△ 3,597.2	△ 3,260.4	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.6	2.6	△ 9.4	0.07

(注) 資本減耗引当の伸びには、2008 SNA対応における研究開発等の資本化の影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

【資本減耗引当】減価償却費と資本偶発損の合計である。

【間接税】財・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて、所得とはならず、かつ、その負担が最終購入者へ転嫁されるものである。ただし、ここでいう間接税には関税及び輸入品商品税は含まれていない。

【(控除) 経常補助金】①非市場生産者（一般政府）から市場生産者に対して交付され、②市場生産者の経常費用を賄うために交付されるものであり、③財・サービスの市場価格を低下させると考えられるものであること、という3つの条件を満たす経常交付金である。粗付加価値部門にマイナスで計上される控除項目である。



## 10 最終需要の構成と伸び

最終需要は650兆4068億円であり、そのうち「民間消費支出」が305兆6164億円（構成比47.0%）と最も多く、次いで「国内総固定資本形成」が136兆9329億円（同21.1%）、「一般政府消費支出」が105兆5293億円（同16.2%）、「輸出」が86兆7694億円（同13.3%）などとなった。

平成23年と比べると、最終需要全体では16.1%の増加となった。

この伸び率（16.1%増）に対する寄与度をみると、「国内総固定資本形成」（7.46%）、「民間消費支出」（4.24%）などが増加に寄与した。

図1-14 最終需要の部門別構成比

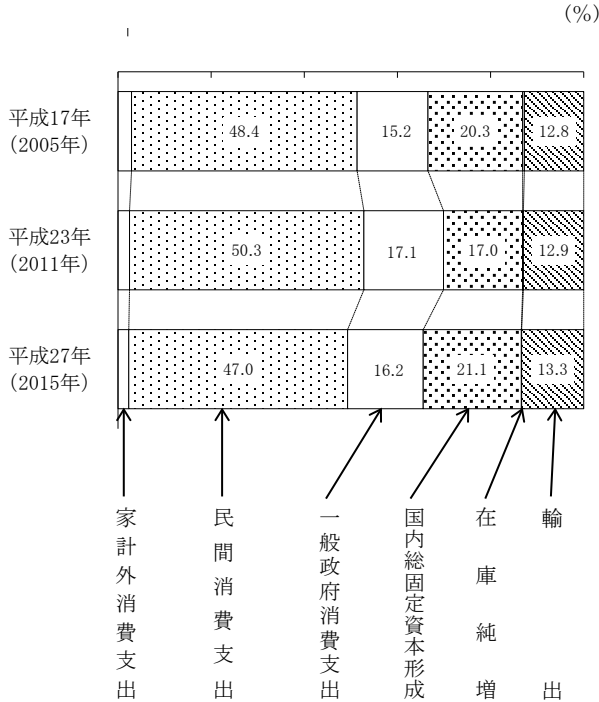


図1-15 最終需要の部門別伸び率

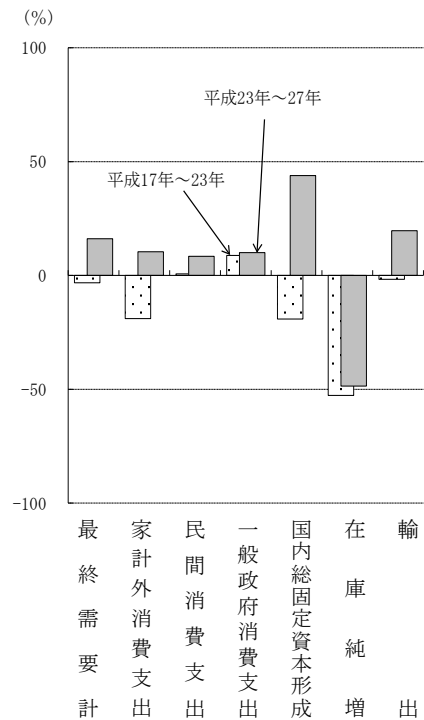


表1-11 最終需要の部門別金額、構成比、伸び率及び寄与度

	金額 (10億円)			構成比 (%)			伸び率 (%)		寄与度 (%)
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年～23年	平成23年～27年	平成23年～27年
最終需要計	578,357.2	560,063.3	650,406.8	100.0	100.0	100.0	△ 3.2	16.1	
家計外消費支出	16,802.7	13,633.3	15,055.5	2.9	2.4	2.3	△ 18.9	10.4	0.25
民間消費支出	279,979.0	281,880.6	305,616.4	48.4	50.3	47.0	0.7	8.4	4.24
一般政府消費支出	88,146.3	95,907.6	105,529.3	15.2	17.1	16.2	8.8	10.0	1.72
国内総固定資本形成	117,591.1	95,154.2	136,932.9	20.3	17.0	21.1	△ 19.1	43.9	7.46
在庫純増	2,069.4	979.8	503.3	0.4	0.2	0.1	△ 52.7	△ 48.6	△ 0.09
輸出	73,768.7	72,507.9	86,769.4	12.8	12.9	13.3	△ 1.7	19.7	2.55

注) 国内総固定資本形成の伸びには、2008 SNA対応における研究開発等の資本化の影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

【最終需要】「家計外消費支出」、「民間消費支出」、「一般政府消費支出」、「国内総固定資本形成」、「在庫純増」、及び「輸出」からなる。また、次のような関係が成立している。

$$\text{最終需要} - \text{輸入} = \text{粗付加価値}$$

なお、ここから更に「家計外消費支出」を控除したものは、国民経済計算における国内総生産（支出側）にほぼ対応する。

## 11 輸出の産業（商品）別の構成と伸び

平成27年における輸出額は86兆7694億円であり、輸出の産業（商品）別の構成を統合大分類でみると、「輸送機械」が21.3%と最も高く、次いで「電子部品」（7.8%）、「生産用機械」（7.4%）、「化学製品」（7.3%）などとなった。

これを平成23年と比べると、「輸送機械」（0.9ポイント上昇）、「化学製品」（0.5ポイント上昇）、「電気機械」（0.4ポイント上昇）などが上昇した一方で、「情報通信機器」（1.3ポイント低下）、「生産用機械」（1.1ポイント低下）などが低下した。

平成23年に対する伸び率をみると、「農林漁業」（124.2%増）、「飲食料品」（101.8%増）などが増加となった一方で、「情報通信機器」（30.4%減）及び「石油・石炭製品」（5.9%減）が減少となった。

産業計の伸び率（19.7%増）に対する寄与度をみると、「輸送機械」（5.09%）、「化学製品」（1.95%）などが増加に寄与した。

図1-16 輸出の産業（商品）別の伸び率

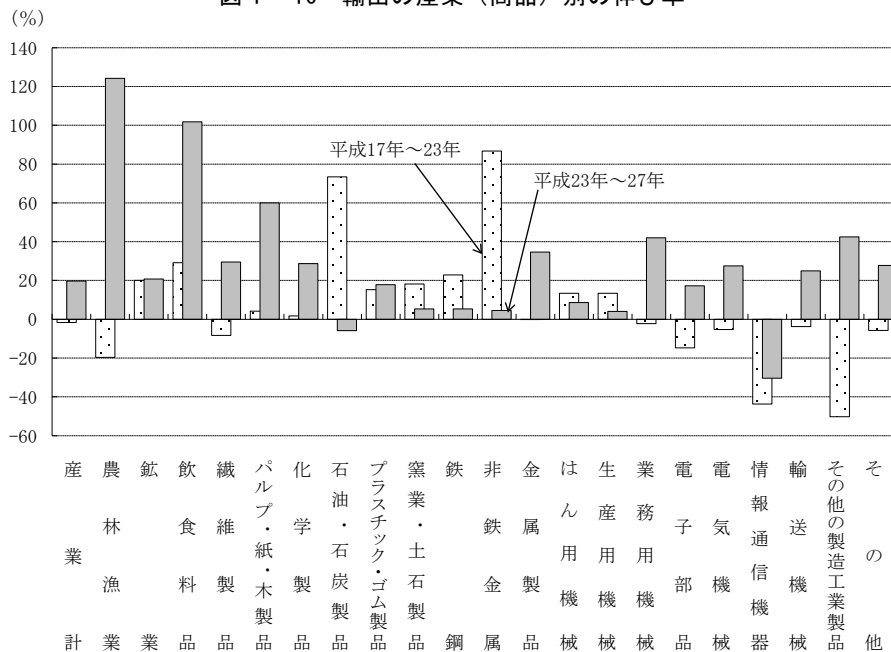


表1-12 産業（商品）別輸出額、構成比、伸び率及び寄与度

産業計	金額（10億円）			構成比（%）			伸び率（%）		寄与度（%）
	平成17年 （2005年）	平成23年 （2011年）	平成27年 （2015年）	平成17年 （2005年）	平成23年 （2011年）	平成27年 （2015年）	平成17年 ～23年	平成23年 ～27年	平成23年 ～27年
産業計	73,768.7	72,507.9	86,769.4	100.0	100.0	100.0	△ 1.7	19.7	
01 農林漁業	62.5	50.2	112.6	0.1	0.1	0.1	△ 19.6	124.2	0.09
06 鉱業	31.1	37.3	45.1	0.0	0.1	0.1	20.0	20.8	0.01
11 飲食料品	265.1	342.3	690.9	0.4	0.5	0.8	29.2	101.8	0.48
15 繊維製品	545.7	500.3	647.8	0.7	0.7	0.7	△ 8.3	29.5	0.20
16 パルプ・紙・木製品	354.7	369.5	591.2	0.5	0.5	0.7	4.2	60.0	0.31
20 化学製品	4,850.3	4,933.3	6,349.5	6.6	6.8	7.3	1.7	28.7	1.95
21 石油・石炭製品	884.8	1,534.6	1,444.2	1.2	2.1	1.7	73.4	△ 5.9	△ 0.12
22 プラスチック・ゴム製品	1,812.8	2,090.6	2,462.7	2.5	2.9	2.8	15.3	17.8	0.51
25 窯業・土石製品	748.5	884.9	931.6	1.0	1.2	1.1	18.2	5.3	0.06
26 鉄鋼	2,772.7	3,403.8	3,584.6	3.8	4.7	4.1	22.8	5.3	0.25
27 非鉄金属	1,227.4	2,291.4	2,394.1	1.7	3.2	2.8	86.7	4.5	0.14
28 金属製品	642.1	641.2	863.6	0.9	0.9	1.0	△ 0.1	34.7	0.31
29 はん用機械	2,738.3	3,104.3	3,372.3	3.7	4.3	3.9	13.4	8.6	0.37
30 生産用機械	5,464.8	6,199.4	6,445.9	7.4	8.5	7.4	13.4	4.0	0.34
31 業務用機械	1,461.4	1,427.2	2,027.4	2.0	2.0	2.3	△ 2.3	42.0	0.83
32 電子部品	6,760.8	5,766.5	6,762.6	9.2	8.0	7.8	△ 14.7	17.3	1.37
33 電気機械	5,116.3	4,843.1	6,173.9	6.9	6.7	7.1	△ 5.3	27.5	1.84
34 情報通信機器	4,164.9	2,346.7	1,632.4	5.6	3.2	1.9	△ 43.7	△ 30.4	△ 0.99
35 輸送機械	15,359.2	14,777.9	18,471.9	20.8	20.4	21.3	△ 3.8	25.0	5.09
39 その他の製造工業製品	1,079.4	537.7	766.1	1.5	0.7	0.9	△ 50.2	42.5	0.32
その他の	17,426.2	16,425.5	20,999.2	23.6	22.7	24.2	△ 5.7	27.8	6.31

(注) 1 図1-16及び表1-12は統合大分類による。

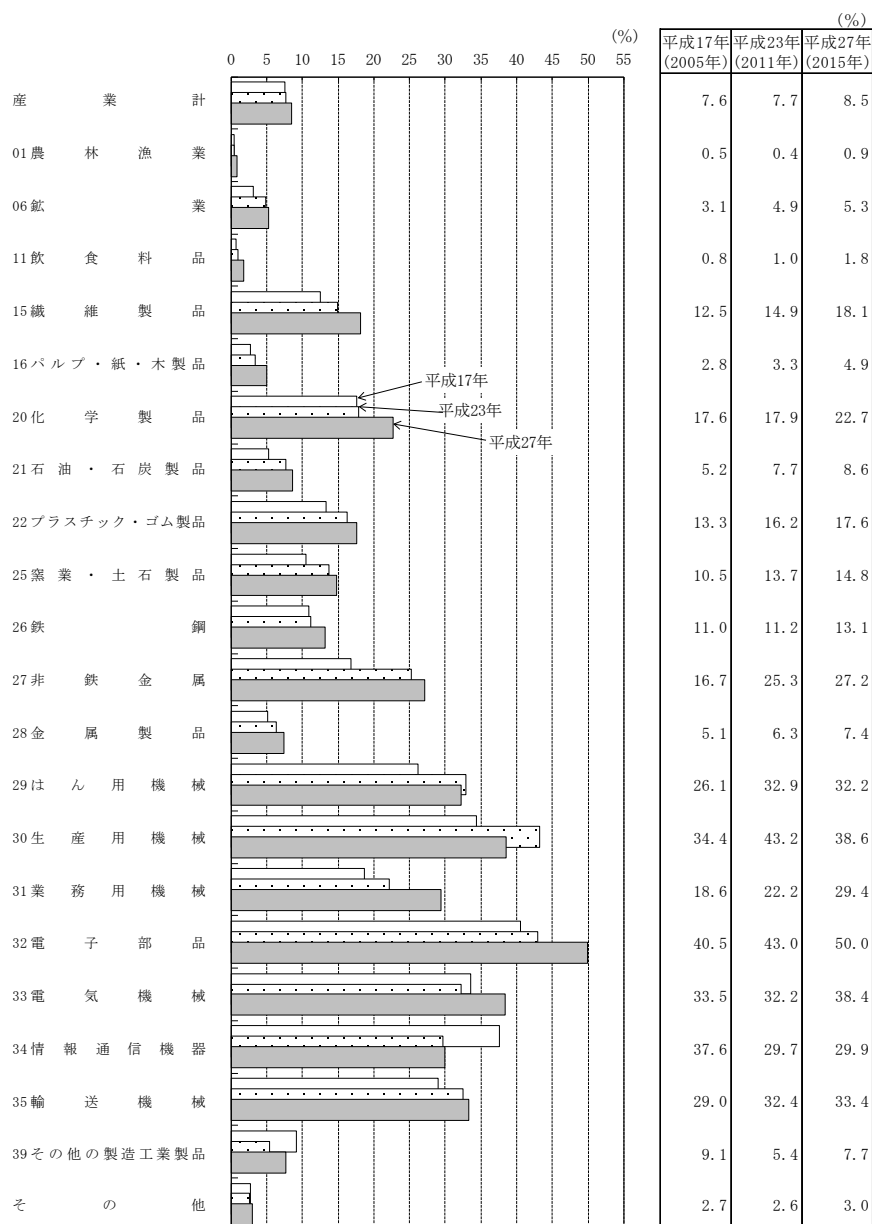
2 「その他」は、産業別コード41～69の部門を一つの部門としてまとめたものである。

## 12 産業（商品）別の国内生産額に占める輸出割合

平成27年の産業（商品）別の国内生産額に占める輸出割合を統合大分類で見ると、「電子部品」が50.0%と最も高く、次いで「生産用機械」（38.6%）、「電気機械」（38.4%）、「輸送機械」（33.4%）、「はん用機械」（32.2%）などとなった。

これを平成23年と比べると、「業務用機械」（7.2ポイント上昇）、「電子部品」（7.0ポイント上昇）、「電気機械」（6.2ポイント上昇）などが上昇した一方で、「生産用機械」（4.6ポイント低下）及び「はん用機械」（0.7ポイント低下）が低下した。

図1-17 産業（商品）別の国内生産額に占める輸出割合



- (注) 1 この図は統合大分類による。  
 2 「その他」は、産業別コード41～69の部門を一つの部門としてまとめたものである。

### 13 輸入の産業（商品）別の構成と伸び

平成27年における輸入額は102兆1681億円であり、輸入の産業（商品）別の構成を統合大分類で見ると、「鉱業」が19.9%と最も高く、次いで「飲食料品」（7.6%）、「化学製品」（7.6%）、「情報通信機器」（6.3%）、「繊維製品」（5.0%）などとなった。

これを平成23年と比べると、「輸送機械」（1.6ポイント上昇）、「電気機械」（1.0ポイント上昇）などが上昇した一方で、「鉱業」（8.1ポイント低下）、「石油・石炭製品」（1.2ポイント低下）などが低下した。

平成23年に対する伸び率をみると、「輸送機械」（88.3%増）、「生産用機械」（61.0%増）、「金属製品」（60.6%増）などが増加となった一方で、「鉱業」（12.9%減）、「石油・石炭製品」（11.2%減）及び「鉄鋼」（6.7%減）が減少となった。

産業計の伸び率（22.9%増）に対する寄与度をみると、「輸送機械」（2.59%）、「化学製品」（2.38%）などが増加に寄与した。

図1-18 輸入の産業（商品）別の伸び率

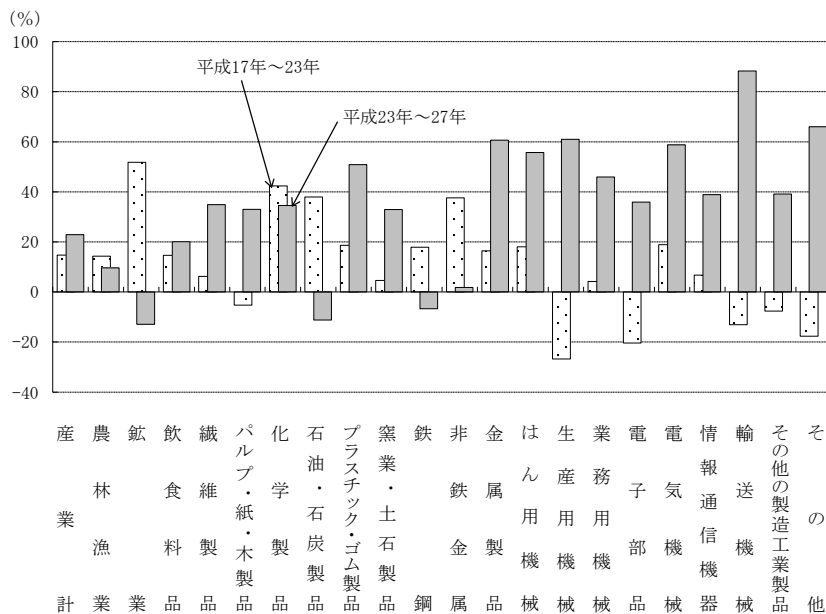


表1-13 産業（商品）別輸入額、構成比、伸び率及び寄与度

産業	金額 (10億円)			構成比 (%)			伸び率 (%)			寄与度 (%)
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年～23年	平成23年～27年	平成23年～27年	
計	72,483.1	83,158.1	102,168.1	100.0	100.0	100.0	14.7	22.9		
01 農林漁業	2,241.8	2,562.8	2,807.9	3.1	3.1	2.7	14.3	9.6	0.29	
06 鉱業	15,360.2	23,309.6	20,293.3	21.2	28.0	19.9	51.8	△ 12.9	△ 3.63	
11 飲食料品	5,667.3	6,497.4	7,806.3	7.8	7.8	7.6	14.6	20.1	1.57	
15 繊維製品	3,598.6	3,819.9	5,154.5	5.0	4.6	5.0	6.2	34.9	1.60	
16 パルプ・紙・木製品	2,037.4	1,929.3	2,566.4	2.8	2.3	2.5	△ 5.3	33.0	0.77	
20 化学製品	4,035.0	5,744.1	7,726.1	5.6	6.9	7.6	42.4	34.5	2.38	
21 石油・石炭製品	2,738.6	3,775.7	3,351.7	3.8	4.5	3.3	37.9	△ 11.2	△ 0.51	
22 プラスチック・ゴム製品	1,091.0	1,294.2	1,953.0	1.5	1.6	1.9	18.6	50.9	0.79	
25 窯業・土石製品	532.6	556.9	740.2	0.7	0.7	0.7	4.6	32.9	0.22	
26 鉄鋼	949.5	1,119.7	1,045.2	1.3	1.3	1.0	17.9	△ 6.7	△ 0.09	
27 非鉄金属	2,607.0	3,588.0	3,653.7	3.6	4.3	3.6	37.6	1.8	0.08	
28 金属製品	665.6	774.9	1,244.9	0.9	0.9	1.2	16.4	60.6	0.57	
29 はん用機械	837.6	988.2	1,538.7	1.2	1.2	1.5	18.0	55.7	0.66	
30 生産用機械	1,718.6	1,258.6	2,026.2	2.4	1.5	2.0	△ 26.8	61.0	0.92	
31 業務用機械	1,387.3	1,445.6	2,109.1	1.9	1.7	2.1	4.2	45.9	0.80	
32 電子部品	3,859.6	3,072.1	4,174.2	5.3	3.7	4.1	△ 20.4	35.9	1.33	
33 電気機械	2,501.0	2,973.6	4,723.0	3.5	3.6	4.6	18.9	58.8	2.10	
34 情報通信機器	4,326.7	4,616.3	6,412.4	6.0	5.6	6.3	6.7	38.9	2.16	
35 輸送機械	2,804.7	2,437.2	4,588.5	3.9	2.9	4.5	△ 13.1	88.3	2.59	
39 その他の製造工業製品	2,677.3	2,472.6	3,438.8	3.7	3.0	3.4	△ 7.6	39.1	1.16	
その他	10,845.8	8,921.6	14,814.1	15.0	10.7	14.5	△ 17.7	66.0	7.09	

(注) 1 図1-18及び表1-13は統合大分類による。

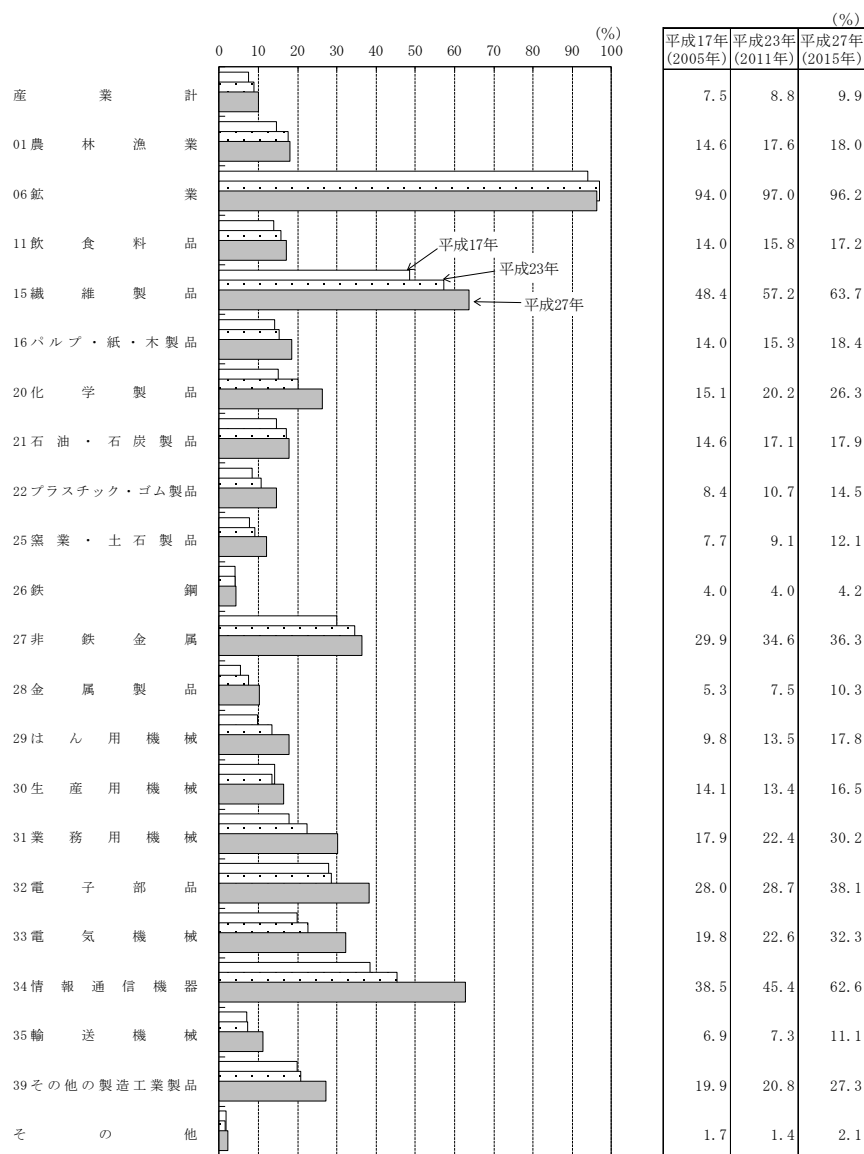
2 「その他」は、産業別コード41～69の部門を一つの部門としてまとめたものである。

## 14 産業（商品）別の国内需要に占める輸入割合

平成27年の産業（商品）別の国内需要に占める輸入割合を統合大分類で見ると、「鉱業」が96.2%と最も高く、次いで「繊維製品」（63.7%）、「情報通信機器」（62.6%）、「電子部品」（38.1%）などとなった。

これを平成23年と比べると、「情報通信機器」（17.2ポイント上昇）、「電気機械」（9.7ポイント上昇）、「電子部品」（9.4ポイント上昇）、「業務用機械」（7.8ポイント上昇）など「鉱業」（0.8ポイント低下）以外の全ての部門で上昇した。

図1-19 産業（商品）別の国内需要に占める輸入割合



(注) 1 この図は統合大分類による。

2 「その他」は、産業別コード41～69の部門を一つの部門としてまとめたものである。

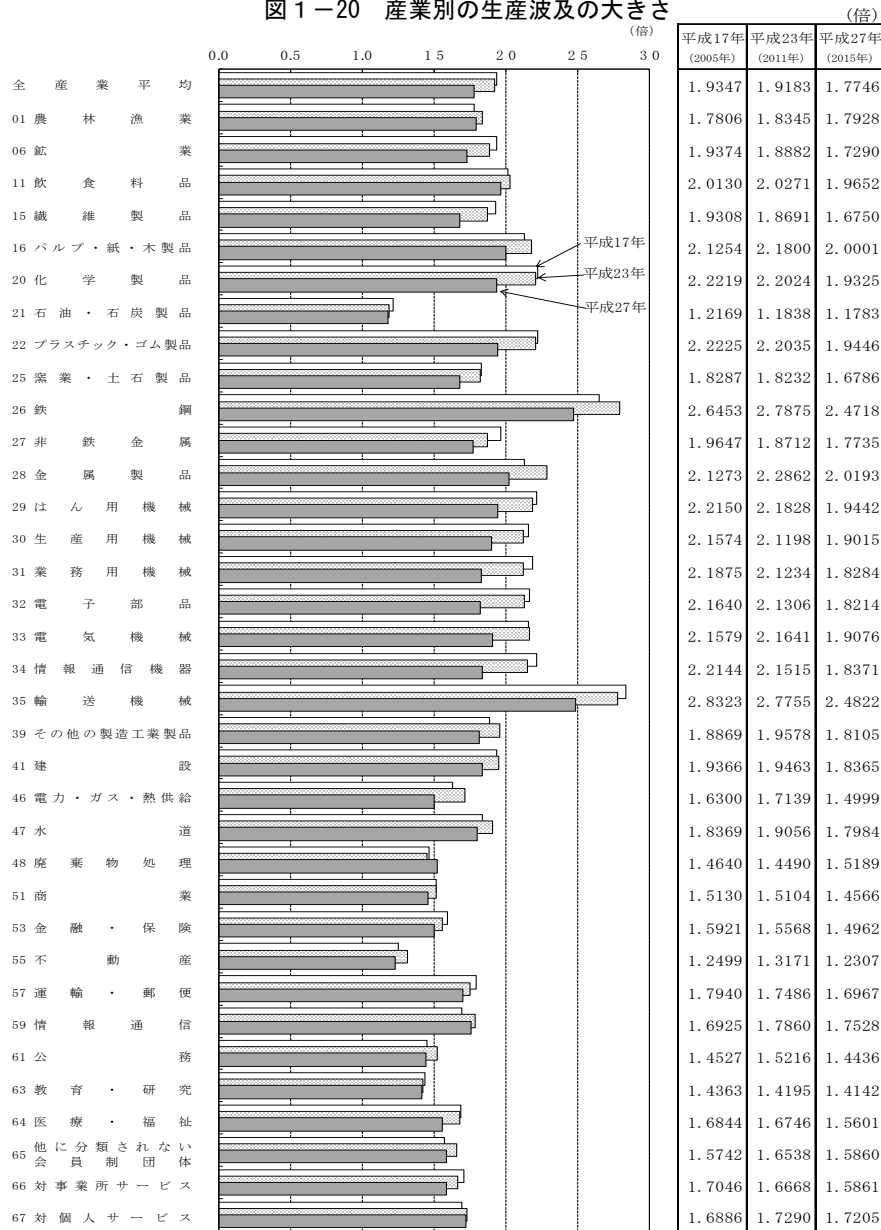
【国内需要】各産業部門の生産に投入された中間需要及び消費・投資の国内最終需要の合計をいう。

## 15 生産波及の大きさ

1 単位当たりの最終需要に対する生産波及の大きさを逆行列係数により統合大分類別でみると、平成27年は全産業平均で1.7746倍であった。産業別にみると、「輸送機械」(2.4822倍)、「鉄鋼」(2.4718倍)、「金属製品」(2.0193倍)など製造業において大きい部門が多く、製造業以外では「建設」(1.8365倍)も大きい。

産業別に平成27年における生産波及の大きさを23年と比べると、「廃棄物処理」以外の全ての部門で低下した。

図1-20 産業別の生産波及の大きさ



(注) 1 この図は統合大分類による。  
 2 「全産業平均」には「事務用品」及び「分類不明」を含む。  
 3 2008SNA対応における研究開発等の資本化に伴い、前回表までは中間投入に計上していた金額の一部を最終需要に計上し、この資産から発生する資本減耗引当を租付加価値に計上したことによって中間投入率が低下した影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

【逆行列係数】ある産業に対して1単位の最終需要が発生した場合、各産業の生産が究極的にどれだけ必要となるかという生産波及の大きさを示す係数である。

また、本文中の「生産波及の大きさ」は、逆行列係数表の列和(タテ方向の合計)を指している。これは、当該部門の最終需要(国産品)が1単位発生した時に各産業の生産に及ぼす生産波及の大きさを示す係数を合計したものであり、産業全体としての生産波及の大きさがどのくらいになるかを示している(第4章第1節2(1)ウ(イ)を参照)。

## 16 最終需要と生産誘発

平成27年の国内生産額1017兆8184億円がどの最終需要によって誘発されたかについて、最終需要項目別に割合（最終需要項目別生産誘発依存度）をみると、「民間消費支出」が43.8%で最も大きく、次いで「国内総固定資本形成」（21.8%）、「輸出」（16.6%）、「一般政府消費支出」（15.4%）などとなった。

これを平成23年と比べると、「国内総固定資本形成」の生産誘発依存度が3.4ポイント上昇した。

また、1単位の最終需要によってどれだけ国内生産が誘発されたか（最終需要項目別生産誘発係数）をみると、「輸出」が1.9516倍と最も大きく、次いで「家計外消費支出」が1.6202倍、「国内総固定資本形成」が1.6189倍などとなった。

これを平成23年と比べると、全ての最終需要項目で生産誘発係数が小さくなった。

図1-21 最終需要項目別生産誘発依存度

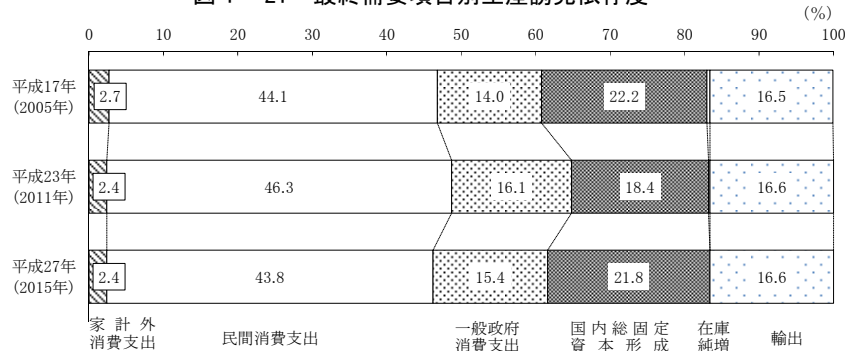


図1-22 最終需要項目別生産誘発係数

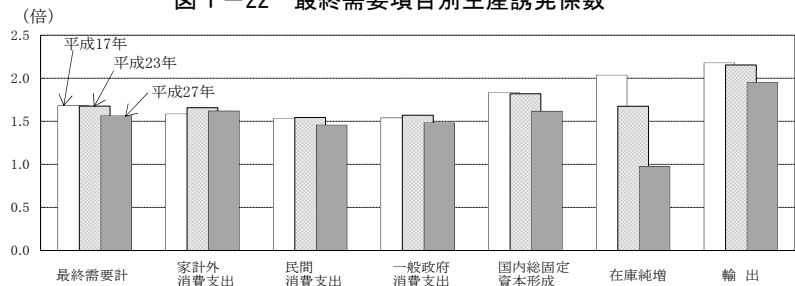


表1-14 最終需要項目別生産誘発額、生産誘発依存度及び生産誘発係数

	生産誘発額 (10億円)			生産誘発依存度 (%)			生産誘発係数 (倍)		
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)
最終需要計	972,014.6	939,674.9	1,017,818.4	100.0	100.0	100.0	1.6806	1.6778	1.5649
家計外消費支出	26,663.1	22,601.4	24,392.8	2.7	2.4	2.4	1.5868	1.6578	1.6202
民間消費支出	428,740.0	435,256.4	445,402.6	44.1	46.3	43.8	1.5313	1.5441	1.4574
一般政府消費支出	135,696.2	150,826.3	156,504.7	14.0	16.1	15.4	1.5394	1.5726	1.4830
国内総固定資本形成	215,934.1	173,163.3	221,685.8	22.2	18.4	21.8	1.8363	1.8198	1.6189
在庫純増	4,216.8	1,641.1	491.6	0.4	0.2	0.0	2.0376	1.6749	0.9769
輸出	160,764.5	156,186.5	169,340.9	16.5	16.6	16.6	2.1793	2.1541	1.9516

(注) 1 図1-21、図1-22及び表1-14は統合大分類による。

2 「国内総固定資本形成」は「国内総固定資本形成(公的)」及び「国内総固定資本形成(民間)」を一つの部門としてまとめたものである。

3 2008 SNA対応における研究開発等の資本化に伴い、前回表までは中間投入に計上していた金額の一部を最終需要に計上し、この資産から発生する資本減耗引当を粗付加価値に計上したことによって中間投入率が低下した影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

【最終需要項目別生産誘発額】国内における生産活動は、最終需要を過不足なく満たすために行われている。つまり、国内生産は究極的には、全て最終需要によって誘発されたものといえる。このように、最終需要を賄うために直接・間接に発生した国内生産額を生産誘発額といい、これを最終需要の項目別にみたものが、最終需要項目別生産誘発額である。なお、最終需要項目別生産誘発額は、言い換えれば、各行部門の国内生産額を最終需要項目別に分解したものであることから、各産業における最終需要項目別生産誘発額の合計は、当該産業の国内生産額に一致する。(第4章第1節2(1)ウ(エ)を参照)

【最終需要項目別生産誘発依存度】各産業(又は産業計)における生産誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業(又は産業計)の生産が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。

$$(\text{最終需要項目別生産誘発依存度}) = (\text{ある産業(又は産業計)における最終需要項目別生産誘発額}) \div (\text{当該産業(又は産業計)の国内生産額})$$

【最終需要項目別生産誘発係数】最終需要項目の合計額に対する、各産業(又は産業計)に係る当該最終需要項目の生産誘発額の比率であり、1単位の最終需要に対して、何倍の国内生産が誘発されたかを示している。

$$(\text{最終需要項目別生産誘発係数}) = (\text{ある最終需要項目による各産業(又は産業計)の生産誘発額}) \div (\text{当該最終需要項目の合計額})$$

## 17 最終需要と粗付加価値誘発

平成27年の粗付加価値額548兆2387億円がどの最終需要によって誘発されたか、最終需要項目別に割合（最終需要項目別粗付加価値誘発依存度）をみると、「民間消費支出」が47.4%と最も大きく、次いで、「国内総固定資本形成」（20.0%）「一般政府消費支出」（17.7%）、「輸出」（12.6%）などとなった。

これを平成23年と比べると、「国内総固定資本形成」及び「輸出」の粗付加価値誘発依存度が上昇した。

また、1単位の最終需要によってどれだけ粗付加価値が誘発されたか（最終需要項目別粗付加価値誘発係数）をみると、「一般政府消費支出」が0.9171倍で最も大きく、次いで、「家計外消費支出」が0.8564倍、「民間消費支出」が0.8495倍などとなった。

これを平成23年と比べると、全ての最終需要項目で粗付加価値誘発係数が小さくなった。

図1-23 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度

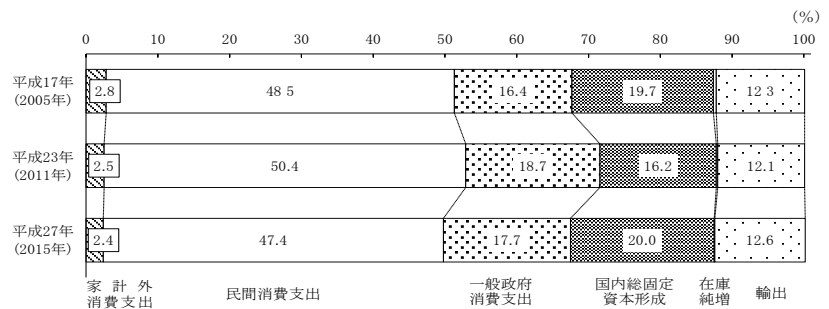


図1-24 最終需要項目別粗付加価値誘発係数

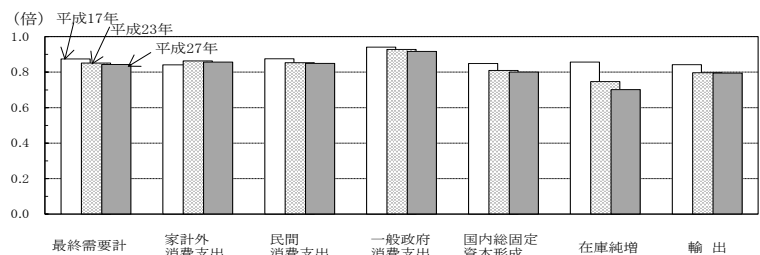


表1-15 最終需要項目別粗付加価値誘発額、粗付加価値誘発依存度及び粗付加価値誘発係数

	粗付加価値誘発額 (10億円)			粗付加価値誘発依存度 (%)			粗付加価値誘発係数 (倍)		
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)
最終需要計	505,874.1	476,905.3	548,238.7	100.0	100.0	100.0	0.8747	0.8515	0.8429
家計外消費支出	14,128.4	11,763.9	12,893.7	2.8	2.5	2.4	0.8408	0.8629	0.8564
民間消費支出	245,155.6	240,548.4	259,620.0	48.5	50.4	47.4	0.8756	0.8534	0.8495
一般政府消費支出	82,904.2	89,018.0	96,784.8	16.4	18.7	17.7	0.9405	0.9282	0.9171
国内総固定資本形成	99,813.1	77,064.6	109,582.7	19.7	16.2	20.0	0.8488	0.8099	0.8003
在庫純増	1,773.1	731.3	352.8	0.4	0.2	0.1	0.8568	0.7464	0.7010
輸出	62,099.6	57,778.9	69,004.6	12.3	12.1	12.6	0.8418	0.7969	0.7953

- (注) 1 図1-23、図1-24及び表1-15は統合大分類による。  
 2 「国内総固定資本形成」は「国内総固定資本形成(公的)」及び「国内総固定資本形成(民間)」を一つの部門としてまとめたものである。  
 3 2008SNA対応における研究開発等の資本化に伴い、前回表までは中間投入に計上していた金額の一部を最終需要に計上し、この資産から発生する資本減耗引当を粗付加価値に計上したことによって中間投入率が低下した影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

【最終需要項目別粗付加価値誘発額】各最終需要によって生産が誘発されることに伴い誘発される粗付加価値の額を最終需要項目別にみたものをいう。

最終需要項目別生産誘発額に産業別の粗付加価値率(=粗付加価値額÷国内生産額)を乗じたものが最終需要項目別粗付加価値誘発額である。

【最終需要項目別粗付加価値誘発依存度】各産業(又は産業計)における粗付加価値誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業(又は産業計)の粗付加価値が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。

$$\text{(最終需要項目別粗付加価値誘発依存度)} = \frac{\text{(ある産業(又は産業計)における最終需要項目別粗付加価値誘発額)}}{\text{(当該産業(又は産業計)の粗付加価値額)}}$$

【最終需要項目別粗付加価値誘発係数】最終需要項目の合計額に対する、各産業(又は産業計)に係る当該最終需要項目の粗付加価値誘発額の比率であり、1単位の最終需要に対して、どの程度の粗付加価値が誘発されたかを示している。

$$\text{(最終需要項目別粗付加価値誘発係数)} = \frac{\text{(ある最終需要項目による各産業(又は産業計)の粗付加価値誘発額)}}{\text{(当該最終需要項目の合計額)}}$$



## 18 最終需要と輸入誘発

平成27年の輸入額102兆1681億円がどの最終需要によって誘発されたかについて、最終需要項目別に割合（最終需要項目別輸入誘発依存度）をみると、「民間消費支出」が45.0%で最も大きく、次いで「国内総固定資本形成」（26.8%）、「輸出」（17.4%）、「一般政府消費支出」（8.6%）などとなった。

これを平成23年と比べると、「一般政府消費支出」及び「国内総固定資本形成」の輸入誘発依存度が上昇した。

また、1単位の最終需要によってどれだけ輸入が誘発されたか（最終需要項目別輸入誘発係数）をみると、「在庫純増」が0.2990倍と最も大きく、次いで「輸出」が0.2047倍、「国内総固定資本形成」が0.1997倍などとなった。

これを平成23年と比べると、全ての最終需要項目で輸入誘発係数が大きくなった。

図1-25 最終需要項目別輸入誘発依存度

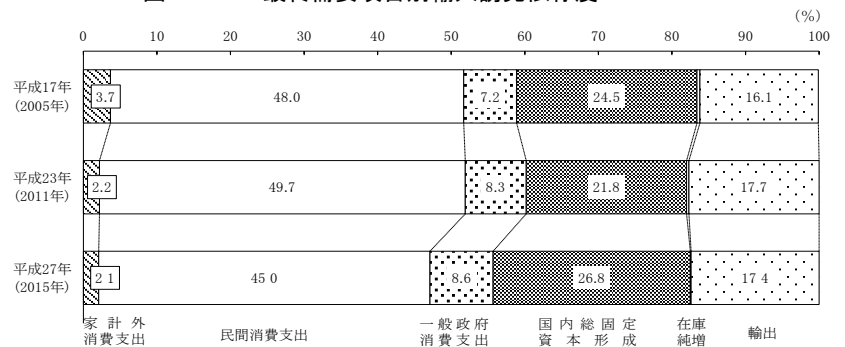


図1-26 最終需要項目別輸入誘発係数

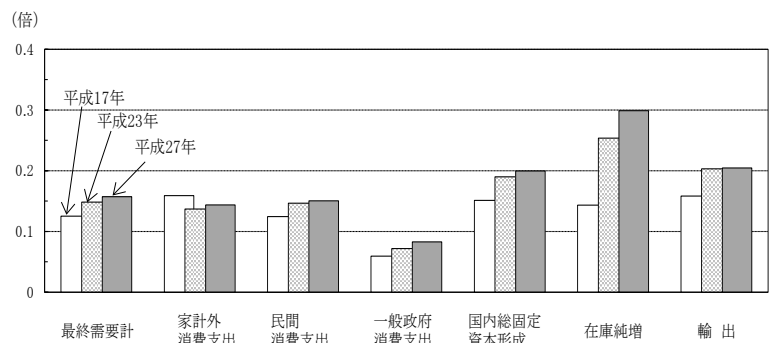


表1-16 最終需要項目別輸入誘発額、輸入誘発依存度及び輸入誘発係数

	輸入誘発額 (10億円)			輸入誘発依存度 (%)			輸入誘発係数 (倍)		
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)
最終需要計	72,483.1	83,158.1	102,168.1	100.0	100.0	100.0	0.1253	0.1485	0.1571
家計外消費支出	2,674.3	1,869.4	2,161.8	3.7	2.2	2.1	0.1592	0.1371	0.1436
民間消費支出	34,823.4	41,332.2	45,996.4	48.0	49.7	45.0	0.1244	0.1466	0.1505
一般政府消費支出	5,242.1	6,889.5	8,744.5	7.2	8.3	8.6	0.0595	0.0718	0.0829
国内総固定資本形成	17,778.0	18,089.5	27,350.2	24.5	21.8	26.8	0.1512	0.1901	0.1997
在庫純増	296.3	248.5	150.5	0.4	0.3	0.1	0.1432	0.2536	0.2990
輸出	11,669.1	14,729.0	17,764.8	16.1	17.7	17.4	0.1582	0.2031	0.2047

- (注) 1 図1-25、図1-26及び表1-16は統合大分類による。  
 2 「国内総固定資本形成」は「国内総固定資本形成(公的)」及び「国内総固定資本形成(民間)」を一つの部門としてまとめたものである。  
 3 2008 SNA対応における研究開発等の資本化に伴い、前回表までは中間投入に計上していた金額の一部を最終需要に計上し、この資産から発生する資本減耗引当を粗付加価値に計上したことによって中間投入率が低下した影響が含まれているため、過去の計数との比較には注意が必要である。

【最終需要項目別輸入誘発額】最終需要が生じたとき、一般的には、その全てが国内生産によって賄われるのではなく、需要の一部は輸入によって賄われる。このように、最終需要によって直接・間接に誘発される輸入額を輸入誘発額といい、これを最終需要の項目別にみたものを最終需要項目別輸入誘発額という。

【最終需要項目別輸入誘発依存度】各産業(又は産業計)における輸入誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業(又は産業計)の輸入が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。

$$(\text{最終需要項目別輸入誘発依存度}) = (\text{ある産業(又は産業計)における最終需要項目別輸入誘発額}) \div (\text{当該産業(又は産業計)の輸入額})$$

【最終需要項目別輸入誘発係数】最終需要項目の合計額に対する、各産業(又は産業計)に係る当該最終需要項目の輸入誘発額の比率であり、1単位の最終需要に対して、どの程度の輸入が誘発されたかを示している。

$$(\text{最終需要項目別輸入誘発係数}) = (\text{ある最終需要項目による各産業(又は産業計)の輸入誘発額}) \div (\text{当該最終需要項目の合計額})$$



## 第 2 章 平成 27 年（2015 年）産業連関表

### 1 13 部門分類

- 1－(1) 生産者価格評価表
- 1－(2) 購入者価格評価表
- 1－(3) 投入係数表（生産者価格評価）
- 1－(4) 逆行列係数表  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$
- 1－(5) 最終需要項目別生産誘発額等
- 1－(6) 最終需要項目別粗付加価値誘発額等
- 1－(7) 最終需要項目別輸入誘発額等

1-(1) 生産者価格評価表

(単位：100万円)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
	農林漁業	鉱業	製造業	建設	電力・ガス・水道	商業	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	公務
01 農林漁業	1566738	63	8148291	63474	0	11343	0	181	2269	0	1728
02 鉱業	410	1501	13108162	380410	7618810	264	42	78	445	17	442
03 製造業	2970525	69677	133599329	17291297	1931102	3049731	1029121	188412	7131711	2444626	1975673
04 建設	30170	2604	589394	37948	490238	276671	86761	722676	358460	170921	324300
05 電力・ガス・水道	126810	34241	6751733	242410	2741639	2367161	221372	356762	894225	374831	635563
06 商業	843366	17469	13892564	3375890	518797	1031674	188269	100454	1490588	603888	391574
07 金融・保険	81031	34285	1944933	762114	511390	1633952	1636045	6138221	1254226	279321	836596
08 不動産	23450	7017	589820	276234	145251	2656385	541343	2408786	1060604	1156095	63536
09 運輸・郵便	727074	176147	7942962	2669553	1041515	5132988	1263281	213181	6643436	1364670	1375475
10 情報通信	48697	6828	1895842	536093	453514	3563858	2046480	276629	566315	8453606	1207264
11 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 サービス	276644	46661	9839292	5847382	2531680	8377238	4328081	2290233	6811438	9190525	4742630
13 分類不明	50609	10384	937178	848712	110774	649760	165379	139993	454627	132230	37193
70 内生部門計	6745524	406877	199239500	32331517	18094710	28751025	11506174	12835606	26668344	24170730	11591974
71 家計外消費支出(行)	81621	37190	3653881	1245000	308849	2284242	1073243	313301	900015	930419	434274
91 雇用者所得	1493931	174033	45418468	21261542	2591032	37218350	11062022	4671805	15584730	10500244	14323697
92 営業余剰	2810764	77159	14917995	1706690	1302634	14811175	8985785	31773515	3207488	7226210	0
93 資本減耗引当	1997177	93280	29252565	2336988	6083953	8486201	2600383	27160967	6343117	5525133	13315220
94 間接税(関税・輸入品商品税を除く)	513516	59637	10524332	2246829	1031559	3974876	746737	3986729	2454817	1622477	73870
95 (控除)経常補助金	-754911	-261	-197544	-291997	-233438	-46988	-526120	-22980	-149093	-702	0
96 租付加価値部門計	6142098	441038	103569697	28505052	11084589	66727856	23942050	67883337	28341074	25803781	28147061
97 国内生産額	12887622	847915	302809197	60836569	29179299	95478881	35448224	80718943	55009418	49974511	39739035

	12	13	70	71	72	73	74	76	78	79	81
	サービス	分類不明	内生部門計	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増	国内最終需要計	国内需要合計	輸出計
01 農林漁業	1516338	0	11310425	67984	3821831	0	193424	189251	4272490	15582915	112607
02 鉱業	4412	1035	21116028	-5364	-6120	0	-6516	-1851	-19851	21096177	45075
03 製造業	30940560	270490	202892254	1639321	57442541	6821	39357660	110828	98557171	301449425	65612563
04 建設	609237	0	3699380	0	0	0	57137189	0	57137189	60836569	0
05 電力・ガス・水道	5731722	27782	20506251	9440	8797595	-212400	0	0	8594635	29100886	81700
06 商業	10085389	47205	32587127	1663548	48154709	10279	7396235	181619	57406390	89993517	5674864
07 金融・保険	2202316	13399	17327829	282	17774586	0	0	0	17774868	35102697	1744931
08 不動産	2807765	147832	11884118	0	65914089	22007	2853657	0	68789753	80673871	46859
09 運輸・郵便	5915574	443793	34909649	416124	15055266	52490	830949	50411	16405240	51314889	7303895
10 情報通信	9294128	354449	28703703	180634	13261541	36245	9377910	-27004	22829326	51533029	763147
11 公務	0	1157289	1157289	0	1167743	37414003	0	0	38581746	39739035	0
12 サービス	24178171	297348	78757323	11083531	74222590	68199886	19792416	0	173298423	252055746	5378482
13 分類不明	1191459	0	4728298	0	10043	0	0	0	10043	4738341	5295
70 内生部門計	94477071	2760622	469579674	15055500	305616414	105529331	136932924	503254	563637423	1033217097	86769418
71 家計外消費支出(行)	3773905	19560	15055500								
91 雇用者所得	101439931	59433	265799218								
92 営業余剰	15521088	1564821	103905324								
93 資本減耗引当	27645991	230144	131071119								
94 間接税(関税・輸入品商品税を除く)	8350442	82141	35667962								
95 (控除)経常補助金	-1012642	-23733	-3260409								
96 租付加価値部門計	155718715	1932366	548238714								
97 国内生産額	250195786	4692988	1017818388								

	82	83	84	85	86	87	88	97
	最終需要計	需要合計	(控除)輸入	(控除)関税	(控除)輸入品商品税	(控除)輸入計	最終需要部門計	国内生産額
01 農林漁業	4385097	15695522	-2553754	-46311	-207835	-2807900	1577197	12887622
02 鉱業	25224	21141252	-18141519	0	-2151818	-20293337	-20268113	847915
03 製造業	164169734	367061988	-57534868	-996040	-5721883	-64252791	99916943	302809197
04 建設	57137189	60836569	0	0	0	0	57137189	60836569
05 電力・ガス・水道	8676335	29182586	-3287	0	0	-3287	8673048	29179299
06 商業	63081254	95668381	-189500	0	0	-189500	62891754	95478881
07 金融・保険	19519799	36847628	-1399404	0	0	-1399404	18120395	35448224
08 不動産	68836612	80720730	-1787	0	0	-1787	68834825	80718943
09 運輸・郵便	23709135	58618784	-3609366	0	0	-3609366	20099769	55009418
10 情報通信	23592473	52296176	-2314324	0	-7341	-2321665	21270808	49974511
11 公務	38581746	39739035	0	0	0	0	38581746	39739035
12 サービス	178676905	257434228	-7237785	0	-657	-7238442	171438463	250195786
13 分類不明	15338	4743636	-50648	0	0	-50648	-35310	4692988
70 内生部門計	650406841	1119986515	-93036242	-1042351	-8089534	-102168127	548238714	1017818388

1-(2) 購入者価格評価表

(単位：100万円)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
	農林漁業	鉱業	製造業	建設	電力・ガス・水道	商業	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	公務
01 農林漁業	1709270	76	9731898	133055	0	23909	0	379	3772	0	3023
02 鉱業	619	2200	13864084	588193	8698186	308	48	89	514	17	785
03 製造業	3996774	89037	149829958	21612603	2167740	3905728	1221648	285669	8745430	3120520	2328977
04 建設	30170	2604	589394	37948	490238	276671	86761	722676	358460	170921	324300
05 電力・ガス・水道	126810	34241	6751733	242410	2741639	2367161	221372	356762	894225	374831	635563
06 商業	0	0	0	0	0	189500	0	0	0	0	0
07 金融・保険	81031	34285	1944933	762114	511390	1633952	1636045	6138221	1254226	279321	836596
08 不動産	23450	7017	589820	276234	145251	2656385	541343	2408786	1060604	1156095	63536
09 運輸・郵便	393616	172533	3093487	1358709	232319	4927467	1210247	197674	6454179	1179292	1305383
10 情報通信	53741	7238	2016865	574958	459079	3705218	2087987	287040	604569	8559340	1311840
11 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 サービス	276644	46661	9839292	5847382	2531680	8377238	4328081	2290233	6811438	9190525	4742630
13 分類不明	53399	10985	988036	897911	117188	687488	172642	148077	480927	139868	39341
70 内生部門計	6745524	406877	199239500	32331517	18094710	28751025	11506174	12835606	26668344	24170730	11591974
71 家計外消費支出(行)	81621	37190	3653881	1245000	308849	2284242	1073243	313301	900015	930419	434274
91 雇用者所得	1493931	174033	45418468	21261542	2591032	37218350	11062022	4671805	15584730	10500244	14323697
92 営業余剰	2810764	77159	14917995	1706690	1302634	14811175	8985785	31773515	3207488	7226210	0
93 資本減耗引当	1997177	93280	29252565	2336988	6083953	8486201	2600383	27160967	6343117	5525133	13315220
94 間接税(関税・輸入品商品税を除く)	513516	59637	10524332	2246829	1031559	3974876	746737	3986729	2454817	1622477	73870
95 (控除)経常補助金	-754911	-261	-197544	-291997	-233438	-46988	-526120	-22980	-149093	-702	0
96 租付加価値部門計	6142098	441038	103569697	28505052	11084589	66727856	23942050	67883337	28341074	25803781	28147061
97 国内生産額	12887622	847915	302809197	60836569	29179299	95478881	35448224	80718943	55009418	49974511	39739035

	12	13	70	71	72	73	74	76	78	79	81
	サービス	分類不明	内生部門計	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増	国内最終需要計	国内需要合計	輸出計
01 農林漁業	2625286	0	14230668	145544	7402060	0	193424	193367	7934395	22165063	146080
02 鉱業	5272	1650	23161965	-5364	-5669	0	-6516	9497	-8052	23153913	50979
03 製造業	40870017	322873	238496974	3288902	102050369	15731	47231731	325037	152911770	391408744	73738144
04 建設	609237	0	3699380	0	0	0	57137189	0	57137189	60836569	0
05 電力・ガス・水道	5731722	27782	20506251	9440	8797595	-212400	0	0	8594635	29100886	81700
06 商業	0	0	189500	0	1102720	0	291230	0	1393950	1583450	-1033741
07 金融・保険	2202316	13399	17327829	282	17774586	0	0	0	17774868	35102697	1744931
08 不動産	2807765	147832	11884118	0	65914089	22007	2853657	0	68789753	80673871	46859
09 運輸・郵便	4445017	432786	25402709	326051	12595505	49613	0	0	12971169	38373878	5814203
10 情報通信	9741847	359663	29769385	207114	14584091	39970	9439793	-24647	24246321	54015706	795037
11 公務	0	1157289	0	0	1167743	37414003	0	0	38581746	39739035	0
12 サービス	24178171	297348	78757323	11083531	74222700	68200407	19792416	0	173299054	252056377	5379823
13 分類不明	1260421	0	4996283	0	10625	0	0	0	10625	5006908	5403
70 内生部門計	94477071	2760622	469579674	15055500	305616414	105529331	136932924	503254	563637423	1033217097	86769418
71 家計外消費支出(行)	3773905	19560	15055500								
91 雇用者所得	101439931	59433	265799218								
92 営業余剰	15521088	1564821	103905324								
93 資本減耗引当	27645991	230144	131071119								
94 間接税(関税・輸入品商品税を除く)	8350442	82141	35667962								
95 (控除)経常補助金	-1012642	-23733	-3260409								
96 租付加価値部門計	155718715	1932366	548238714								
97 国内生産額	250195786	4692988	1017818388								

	82	83	84	85	86	87	88	89	90	97
	最終需要計	需要合計	(控除)輸入	(控除)関税	(控除)輸入品商品税	(控除)輸入計	最終需要部門計	商業マージン	貨物運賃	国内生産額
01 農林漁業	8080475	22311143	-2553754	-46311	-207835	-2807900	5272575	-5735453	-880168	12887622
02 鉱業	42927	23204892	-18141519	0	-2151818	-20293337	-20250410	-522764	-1540876	847915
03 製造業	226649914	465146888	-57534868	-996040	-5721883	-64252791	162397123	-86452265	-11632635	302809197
04 建設	57137189	60836569	0	0	0	0	57137189	0	0	60836569
05 電力・ガス・水道	8676335	29182586	-3287	0	0	-3287	8673048	0	0	29179299
06 商業	360209	549709	-189500	0	0	-189500	170709	95118672	0	95478881
07 金融・保険	19519799	36847628	-1399404	0	0	-1399404	18120395	0	0	35448224
08 不動産	68836612	80720730	-1787	0	0	-1787	68834825	0	0	80718943
09 運輸・郵便	18785372	44188081	-3609366	0	0	-3609366	15176006	0	14430703	55009418
10 情報通信	25041358	54810743	-2314324	0	-7341	-2321665	22719693	-2289385	-225182	49974511
11 公務	38581746	39739035	0	0	0	0	38581746	0	0	39739035
12 サービス	178678877	257436200	-7237785	0	-657	-7238442	171440435	-990	-982	250195786
13 分類不明	16028	5012311	-50648	0	0	-50648	-34620	-117815	-150860	4692988
70 内生部門計	650406841	1119986515	-93036242	-1042351	-8089534	-102168127	548238714	0	0	1017818388

1-(3) 投入係数表(生産者価格評価)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
	農林漁業	鉱業	製造業	建設	電力・ガス・水道	商業	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	公務
01 農林漁業	0.121569	0.000074	0.026909	0.001043	0.000000	0.000119	0.000000	0.000002	0.000041	0.000000	0.000043
02 鉱業	0.000032	0.001770	0.043289	0.006253	0.261103	0.000003	0.000001	0.000001	0.000008	0.000000	0.000011
03 製造業	0.230494	0.082175	0.441200	0.284225	0.066181	0.031941	0.029032	0.002334	0.129645	0.048917	0.049716
04 建設	0.002341	0.003071	0.001946	0.000624	0.016801	0.002898	0.002448	0.008953	0.006516	0.003420	0.008161
05 電力・ガス・水道	0.009840	0.040383	0.022297	0.003985	0.093958	0.024793	0.006245	0.004420	0.016256	0.007500	0.015993
06 商業	0.065440	0.020602	0.045879	0.055491	0.017780	0.010805	0.005311	0.001244	0.027097	0.012084	0.009854
07 金融・保険	0.006288	0.040434	0.006423	0.012527	0.017526	0.017113	0.046153	0.076044	0.022800	0.005589	0.021052
08 不動産	0.001820	0.008276	0.001948	0.004541	0.004978	0.027822	0.015271	0.029842	0.019280	0.023134	0.001599
09 運輸・郵便	0.056416	0.207741	0.026231	0.043881	0.035694	0.053760	0.035637	0.002641	0.120769	0.027307	0.034613
10 情報通信	0.003779	0.008053	0.006261	0.008812	0.015542	0.037326	0.057732	0.003427	0.010295	0.169158	0.030380
11 公務	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
12 サービス	0.021466	0.055030	0.032493	0.096116	0.086763	0.087739	0.122096	0.028373	0.123823	0.183904	0.119344
13 分類不明	0.003927	0.012247	0.003095	0.013951	0.003796	0.006805	0.004665	0.001734	0.008265	0.002646	0.000936
70 内生部門計	0.523411	0.479856	0.657970	0.531449	0.620121	0.301124	0.324591	0.159016	0.484796	0.483661	0.291702
71 家計外消費支出(行)	0.006333	0.043861	0.012067	0.020465	0.010585	0.023924	0.030276	0.003881	0.016361	0.018618	0.010928
91 雇用者所得	0.115920	0.205248	0.149990	0.349486	0.088797	0.389807	0.312061	0.057877	0.283310	0.210112	0.360444
92 営業余剰	0.218098	0.090999	0.049265	0.028054	0.044642	0.155125	0.253490	0.393631	0.058308	0.144598	0.000000
93 資本減耗引当	0.154969	0.110011	0.096604	0.038414	0.208502	0.088880	0.073357	0.336488	0.115310	0.110559	0.335067
94 間接税(間接税・輸入品商品税を除く。)	0.039846	0.070334	0.034756	0.036932	0.035352	0.041631	0.021066	0.049390	0.044625	0.032466	0.001859
95 (控除)経常補助金	-0.058576	-0.000308	-0.000652	-0.004800	-0.008000	-0.000492	-0.014842	-0.000285	-0.002710	-0.000014	0.000000
96 粗付加価値部門計	0.476589	0.520144	0.342030	0.468551	0.379879	0.698876	0.675409	0.840984	0.515204	0.516339	0.708298
97 国内生産額	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000

	12	13	
	サービス	分類不明	平均
01 農林漁業	0.006061	0.000000	0.011112
02 鉱業	0.000018	0.000221	0.020746
03 製造業	0.123665	0.057637	0.199340
04 建設	0.002435	0.000000	0.003635
05 電力・ガス・水道	0.022909	0.005920	0.020147
06 商業	0.040310	0.010059	0.032017
07 金融・保険	0.008802	0.002855	0.017024
08 不動産	0.011222	0.031501	0.011676
09 運輸・郵便	0.023644	0.094565	0.034299
10 情報通信	0.037147	0.075527	0.028201
11 公務	0.000000	0.246600	0.001137
12 サービス	0.096637	0.063360	0.077379
13 分類不明	0.004762	0.000000	0.004646
70 内生部門計	0.377613	0.588244	0.461359
71 家計外消費支出(行)	0.015084	0.004168	0.014792
91 雇用者所得	0.405442	0.012664	0.261146
92 営業余剰	0.062036	0.333438	0.102086
93 資本減耗引当	0.110497	0.049040	0.128777
94 間接税(間接税・輸入品商品税を除く。)	0.033376	0.017503	0.035044
95 (控除)経常補助金	-0.004047	-0.005057	-0.003203
96 粗付加価値部門計	0.622387	0.411756	0.538641
97 国内生産額	1.000000	1.000000	1.000000

(参考) 最終需要項目の商品別構成

	71	72	73	74	76	81	82
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成	在庫純増	輸出計	最終需要計
01 農林漁業	0.004516	0.012505	0.000000	0.001413	0.376055	0.001298	0.006742
02 鉱業	-0.000356	-0.000020	0.000000	-0.000048	-0.003678	0.000519	0.000039
03 製造業	0.108885	0.187956	0.000065	0.287423	0.220223	0.756172	0.252411
04 建設	0.000000	0.000000	0.000000	0.417264	0.000000	0.000000	0.087848
05 電力・ガス・水道	0.000627	0.028786	-0.002013	0.000000	0.000000	0.000942	0.013340
06 商業	0.110494	0.157566	0.000097	0.054014	0.360889	0.065402	0.096987
07 金融・保険	0.000019	0.058160	0.000000	0.000000	0.000000	0.020110	0.030012
08 不動産	0.000000	0.215676	0.000209	0.020840	0.000000	0.000540	0.105836
09 運輸・郵便	0.027639	0.049262	0.000497	0.006068	0.100170	0.084176	0.036453
10 情報通信	0.011998	0.043393	0.000343	0.068485	-0.053659	0.008795	0.036273
11 公務	0.000000	0.003821	0.354537	0.000000	0.000000	0.000000	0.059319
12 サービス	0.736178	0.242862	0.646265	0.144541	0.000000	0.061986	0.274716
13 分類不明	0.000000	0.000033	0.000000	0.000000	0.000000	0.000061	0.000024
70 内生部門計	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000

1-(4) 逆行列係数表  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$

	01 農林漁業	02 鉱業	03 製造業	04 建設	05 電力・ガス・水道	06 商業	07 金融・保険	08 不動産	09 運輸・郵便	10 情報通信
01 農林漁業	1.119526	0.004881	0.039068	0.011294	0.003968	0.002767	0.002882	0.000770	0.006436	0.004501
02 鉱業	0.000838	1.000924	0.003045	0.001098	0.011285	0.000484	0.000289	0.000113	0.000691	0.000425
03 製造業	0.344368	0.168500	1.575066	0.388539	0.131133	0.079341	0.079435	0.019890	0.219591	0.125001
04 建設	0.004946	0.006755	0.004944	1.003132	0.020093	0.005052	0.004289	0.009873	0.009515	0.006163
05 電力・ガス・水道	0.026945	0.058095	0.045108	0.022025	1.113430	0.035365	0.015801	0.007836	0.032802	0.021844
06 商業	0.096120	0.042484	0.082003	0.083859	0.035196	1.023680	0.019339	0.005825	0.051103	0.033612
07 金融・保険	0.014939	0.051752	0.015697	0.021243	0.025342	0.024538	1.052442	0.080194	0.033342	0.014776
08 不動産	0.009103	0.018463	0.008945	0.012659	0.011193	0.034518	0.022460	1.033455	0.028596	0.034573
09 運輸・郵便	0.085987	0.234996	0.056791	0.070309	0.056662	0.068294	0.050799	0.009404	1.145481	0.049015
10 情報通信	0.017482	0.026150	0.021656	0.026954	0.031050	0.053564	0.079365	0.012378	0.028950	1.208614
11 公務	0.001821	0.003968	0.001678	0.004241	0.001616	0.002177	0.001682	0.000679	0.002911	0.001408
12 サービス	0.067683	0.120396	0.083163	0.146662	0.132204	0.127701	0.168065	0.048898	0.180822	0.258617
13 分類不明	0.007384	0.016090	0.006803	0.017199	0.006555	0.008829	0.006819	0.002754	0.011803	0.005710
列和	1.797141	1.753453	1.943967	1.809214	1.579728	1.466310	1.503666	1.232069	1.752042	1.764260
影響力係数	1.084970	1.058595	1.173612	1.092259	0.953713	0.885241	0.907793	0.743824	1.057743	1.065119

	11 公務	12 サービス	13 分類不明	行和	感応度係数
01 農林漁業	0.003425	0.010978	0.004266	1.214762	0.733376
02 鉱業	0.000434	0.000682	0.000463	1.020770	0.616259
03 製造業	0.102256	0.190840	0.139132	3.563091	2.151109
04 建設	0.009881	0.004645	0.004720	1.094008	0.660474
05 電力・ガス・水道	0.026404	0.036780	0.022516	1.464951	0.884420
06 商業	0.024396	0.058860	0.030994	1.587472	0.958389
07 金融・保険	0.026191	0.015844	0.017950	1.394249	0.841736
08 不動産	0.007141	0.018130	0.041318	1.280554	0.773096
09 運輸・郵便	0.048700	0.042158	0.122876	2.041473	1.232478
10 情報通信	0.046198	0.055123	0.106812	1.714295	1.034954
11 公務	1.000752	0.001775	0.247385	1.272093	0.767988
12 サービス	0.156877	1.139761	0.151215	2.782066	1.679588
13 分類不明	0.003049	0.007198	1.003186	1.103381	0.666133
列和	1.455704	1.582775	1.892834		
影響力係数	0.878837	0.955553	1.142742		

1-(5) 最終需要項目別生産誘発額等

ア 最終需要項目別生産誘発額

(単位：100万円)

	71 家計外消費支出 (列)	72 民間消費支出	73 一般政府消費 支出	74 国内総固定資 本形成	76 在庫純増	81 輸出計	合計
01 農林漁業	238870	6483838	855236	2311677	177788	2820213	12887622
02 鉱業	12360	339617	59073	178245	434	258186	847915
03 製造業	4344770	98438054	16464242	76632495	212218	106717418	302809197
04 建設	69976	1940059	674078	57687346	2401	462710	60836569
05 電力・ガス・水道	541296	17821492	3190884	3871042	15493	3739092	29179299
06 商業	2470031	59635444	4818977	16390333	209118	11954979	95478881
07 金融・保険	248344	27231874	2028299	2574840	9312	3355556	35448224
08 不動産	281655	72844862	1491499	4885852	8896	1206179	80718943
09 運輸・郵便	1097348	27853781	4661428	8454739	83073	12859048	55009418
10 情報通信	931229	25791009	5417478	14549826	-15504	3300472	49974511
11 公務	26373	1631451	37559616	361568	923	159105	39739035
12 サービス	12708668	105518894	81361246	36414580	42694	14149703	250195786
13 分類不明	106946	1880407	590482	1466214	3744	645194	4692988
合計	23077866	447410782	159172539	225778757	750590	161627854	1017818388

イ 最終需要項目別生産誘発係数

	71 家計外消費支出 (列)	72 民間消費支出	73 一般政府消費 支出	74 国内総固定資 本形成	76 在庫純増	81 輸出計	平均
01 農林漁業	0.015866	0.021216	0.008104	0.016882	0.353276	0.032502	0.019815
02 鉱業	0.000821	0.001111	0.000560	0.001302	0.000862	0.002976	0.001304
03 製造業	0.288584	0.322097	0.156016	0.559635	0.421692	1.229897	0.465569
04 建設	0.004648	0.006348	0.006388	0.421282	0.004770	0.005333	0.093536
05 電力・ガス・水道	0.035953	0.058313	0.030237	0.028270	0.030787	0.043092	0.044863
06 商業	0.164062	0.195132	0.045665	0.119696	0.415531	0.137779	0.146799
07 金融・保険	0.016495	0.089105	0.019220	0.018804	0.018503	0.038672	0.054502
08 不動産	0.018708	0.238354	0.014134	0.035681	0.017676	0.013901	0.124105
09 運輸・郵便	0.072887	0.091140	0.044172	0.061744	0.165073	0.148198	0.084577
10 情報通信	0.061853	0.084390	0.051336	0.106255	-0.030807	0.038037	0.076836
11 公務	0.001752	0.005338	0.355916	0.002640	0.001835	0.001834	0.061099
12 サービス	0.844121	0.345266	0.770982	0.265930	0.084836	0.163072	0.384676
13 分類不明	0.007103	0.006153	0.005595	0.010708	0.007439	0.007436	0.007215
合計	1.532853	1.463962	1.508325	1.648827	1.491474	1.862728	1.564895

ウ 最終需要項目別生産誘発依存度

	71 家計外消費支出 (列)	72 民間消費支出	73 一般政府消費 支出	74 国内総固定資 本形成	76 在庫純増	81 輸出計	合計
01 農林漁業	0.018535	0.503106	0.066361	0.179372	0.013795	0.218831	1.000000
02 鉱業	0.014577	0.400532	0.069668	0.210216	0.000512	0.304495	1.000000
03 製造業	0.014348	0.325083	0.054372	0.253072	0.000701	0.352425	1.000000
04 建設	0.001150	0.031890	0.011080	0.948235	0.000039	0.007606	1.000000
05 電力・ガス・水道	0.018551	0.610758	0.109354	0.132664	0.000531	0.128142	1.000000
06 商業	0.025870	0.624593	0.050472	0.171664	0.002190	0.125211	1.000000
07 金融・保険	0.007006	0.768215	0.057219	0.072637	0.000263	0.094661	1.000000
08 不動産	0.003489	0.902451	0.018478	0.060529	0.000110	0.014943	1.000000
09 運輸・郵便	0.019948	0.506346	0.084739	0.153696	0.001510	0.233761	1.000000
10 情報通信	0.018634	0.516083	0.108405	0.291145	-0.000310	0.066043	1.000000
11 公務	0.000664	0.041054	0.945157	0.009099	0.000023	0.004004	1.000000
12 サービス	0.050795	0.421745	0.325190	0.145544	0.000171	0.056555	1.000000
13 分類不明	0.022788	0.400684	0.125822	0.312427	0.000798	0.137481	1.000000
平均	0.022674	0.439578	0.156386	0.221826	0.000737	0.158798	1.000000



1-(6) 最終需要項目別粗付加価値誘発額等

ア 最終需要項目別粗付加価値誘発額

(単位：100万円)

	71 家計外消費支出 (列)	72 民間消費支出	73 一般政府消費 支出	74 国内総固定資 本形成	76 在庫純増	81 輸出計	合計
01 農林漁業	113843	3090125	407596	1101720	84732	1344082	6142098
02 鉱業	6429	176650	30726	92713	226	134294	441038
03 製造業	1486040	33668725	5631258	26210579	72585	36500512	103569697
04 建設	32787	909017	315840	27029479	1125	216803	28505052
05 電力・ガス・水道	205627	6770002	1212148	1470526	5886	1420401	11084589
06 商業	1726244	41677754	3367865	11454803	146147	8355042	66727856
07 金融・保険	167734	18392653	1369931	1739070	6289	2266373	23942050
08 不動産	236867	61261361	1254327	4108924	7481	1014377	67883337
09 運輸・郵便	565358	14350380	2401586	4355916	42800	6625033	28341074
10 情報通信	480830	13316900	2797254	7512640	-8005	1704162	25803781
11 公務	18680	1155552	26603384	256098	654	112693	28147061
12 サービス	7909716	65673635	50638218	22663977	26572	8806597	155718715
13 分類不明	44036	774269	243135	603723	1542	265663	1932366
合計	12994190	261217023	96273269	108600167	388033	68766033	548238714

イ 最終需要項目別粗付加価値誘発係数

	71 家計外消費支出 (列)	72 民間消費支出	73 一般政府消費 支出	74 国内総固定資 本形成	76 在庫純増	81 輸出計	平均
01 農林漁業	0.007562	0.010111	0.003862	0.008046	0.168368	0.015490	0.009443
02 鉱業	0.000427	0.000578	0.000291	0.000677	0.000449	0.001548	0.000678
03 製造業	0.098704	0.110167	0.053362	0.191412	0.144231	0.420661	0.159238
04 建設	0.002178	0.002974	0.002993	0.197392	0.002235	0.002499	0.043826
05 電力・ガス・水道	0.013658	0.022152	0.011486	0.010739	0.011695	0.016370	0.017043
06 商業	0.114659	0.136373	0.031914	0.083653	0.290405	0.096290	0.102594
07 金融・保険	0.011141	0.060182	0.012982	0.012700	0.012497	0.026119	0.036811
08 不動産	0.015733	0.200452	0.011886	0.030007	0.014865	0.011690	0.104371
09 運輸・郵便	0.037552	0.046956	0.022758	0.031811	0.085046	0.076352	0.043574
10 情報通信	0.031937	0.043574	0.026507	0.054864	-0.015907	0.019640	0.039673
11 公務	0.001241	0.003781	0.252095	0.001870	0.001299	0.001299	0.043276
12 サービス	0.525371	0.214889	0.479850	0.165512	0.052801	0.101494	0.239417
13 分類不明	0.002925	0.002533	0.002304	0.004409	0.003063	0.003062	0.002971
合計	0.863086	0.854722	0.912289	0.793090	0.771047	0.792515	0.842917

ウ 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度

	71 家計外消費支出 (列)	72 民間消費支出	73 一般政府消費 支出	74 国内総固定資 本形成	76 在庫純増	81 輸出計	合計
01 農林漁業	0.018535	0.503106	0.066361	0.179372	0.013795	0.218831	1.000000
02 鉱業	0.014577	0.400532	0.069668	0.210216	0.000512	0.304495	1.000000
03 製造業	0.014348	0.325083	0.054372	0.253072	0.000701	0.352425	1.000000
04 建設	0.001150	0.031890	0.011080	0.948235	0.000039	0.007606	1.000000
05 電力・ガス・水道	0.018551	0.610758	0.109354	0.132664	0.000531	0.128142	1.000000
06 商業	0.025870	0.624593	0.050472	0.171664	0.002190	0.125211	1.000000
07 金融・保険	0.007006	0.768215	0.057219	0.072637	0.000263	0.094661	1.000000
08 不動産	0.003489	0.902451	0.018478	0.060529	0.000110	0.014943	1.000000
09 運輸・郵便	0.019948	0.506346	0.084739	0.153696	0.001510	0.233761	1.000000
10 情報通信	0.018634	0.516083	0.108405	0.291145	-0.000310	0.066043	1.000000
11 公務	0.000664	0.041054	0.945157	0.009099	0.000023	0.004004	1.000000
12 サービス	0.050795	0.421745	0.325190	0.145544	0.000171	0.056555	1.000000
13 分類不明	0.022788	0.400684	0.125822	0.312427	0.000798	0.137481	1.000000
平均	0.023702	0.476466	0.175605	0.198089	0.000708	0.125431	1.000000

1-(7) 最終需要項目別輸入誘発額等

ア 最終需要項目別輸入誘発額

(単位：100万円)

	71 家計外消費支出 (列)	72 民間消費支出	73 一般政府消費 支出	74 国内総固定資 本形成	76 在庫純増	81 輸出計	合計
01 農林漁業	52503	1425123	187978	508098	39077	595122	2807900
02 鉱業	312420	8584484	1493177	4505491	10971	5386794	20293337
03 製造業	1176929	26665301	4459901	20758522	57487	11134651	64252791
04 建設	0	0	0	0	0	0	0
05 電力・ガス・水道	61	2013	360	437	2	413	3287
06 商業	5212	125840	10169	34586	441	13252	189500
07 金融・保険	10312	1130702	84218	106911	387	66875	1399404
08 不動産	6	1614	33	108	0	26	1787
09 運輸・郵便	83025	2107397	352680	639680	6285	420299	3609366
10 情報通信	43933	1216753	255583	686423	-731	119704	2321665
11 公務	0	0	0	0	0	0	0
12 サービス	375754	3119846	2405584	1076659	1262	259336	7238442
13 分類不明	1155	20317	6380	15842	40	6914	50648
合計	2061310	44399391	9256062	28332757	115221	18003385	102168127

イ 最終需要項目別輸入誘発係数

	71 家計外消費支出 (列)	72 民間消費支出	73 一般政府消費 支出	74 国内総固定資 本形成	76 在庫純増	81 輸出計	平均
01 農林漁業	0.003487	0.004663	0.001781	0.003711	0.077649	0.006859	0.004317
02 鉱業	0.020751	0.028089	0.014149	0.032903	0.021801	0.062082	0.031201
03 製造業	0.078173	0.087251	0.042262	0.151596	0.114230	0.128325	0.098789
04 建設	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
05 電力・ガス・水道	0.000004	0.000007	0.000003	0.000003	0.000003	0.000005	0.000005
06 商業	0.000346	0.000412	0.000096	0.000253	0.000877	0.000153	0.000291
07 金融・保険	0.000685	0.003700	0.000798	0.000781	0.000768	0.000771	0.002152
08 不動産	0.000000	0.000005	0.000000	0.000001	0.000000	0.000000	0.000003
09 運輸・郵便	0.005515	0.006896	0.003342	0.004671	0.012489	0.004844	0.005549
10 情報通信	0.002918	0.003981	0.002422	0.005013	-0.001453	0.001380	0.003570
11 公務	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
12 サービス	0.024958	0.010208	0.022795	0.007863	0.002508	0.002989	0.011129
13 分類不明	0.000077	0.000066	0.000060	0.000116	0.000080	0.000080	0.000078
合計	0.136914	0.145278	0.087711	0.206910	0.228953	0.207485	0.157083

ウ 最終需要項目別輸入誘発依存度

	71 家計外消費支出 (列)	72 民間消費支出	73 一般政府消費 支出	74 国内総固定資 本形成	76 在庫純増	81 輸出計	合計
01 農林漁業	0.018698	0.507541	0.066946	0.180953	0.013917	0.211945	1.000000
02 鉱業	0.015395	0.423020	0.073580	0.222018	0.000541	0.265446	1.000000
03 製造業	0.018317	0.415006	0.069412	0.323076	0.000895	0.173294	1.000000
04 建設	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
05 電力・ガス・水道	0.018603	0.612473	0.109661	0.133036	0.000532	0.125694	1.000000
06 商業	0.027505	0.664062	0.053661	0.182512	0.002329	0.069931	1.000000
07 金融・保険	0.007369	0.807989	0.060181	0.076397	0.000276	0.047788	1.000000
08 不動産	0.003491	0.902975	0.018488	0.060564	0.000110	0.014371	1.000000
09 運輸・郵便	0.023003	0.583869	0.097713	0.177228	0.001741	0.116447	1.000000
10 情報通信	0.018923	0.524086	0.110086	0.295660	-0.000315	0.051560	1.000000
11 公務	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
12 サービス	0.051911	0.431011	0.332335	0.148742	0.000174	0.035828	1.000000
13 分類不明	0.022814	0.401137	0.125964	0.312780	0.000799	0.136506	1.000000
平均	0.020176	0.434572	0.090596	0.277315	0.001128	0.176213	1.000000

## 2 統合大分類 (37 部門)

- 2－(1) 生産者価格評価表
- 2－(2) 購入者価格評価表
- 2－(3) 投入係数表 (生産者価格評価)
- 2－(4) 逆行列係数表  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$
- 2－(5) 最終需要項目別生産誘発額等
- 2－(6) 最終需要項目別粗付加価値誘発額等
- 2－(7) 最終需要項目別輸入誘発額等
- 2－(8) 輸入係数、輸入品投入係数、総合輸入係数  
及び総合粗付加価値係数

2-(1) 生産者価格評価表

	01	06	11	15	16	20	21	22	25	26	27	28	29
	農林漁業	鉱業	飲食品	繊維製品	パルプ・紙・木製品	化学製品	石油・石炭製品	プラスチック・ゴム製品	窯業・土石製品	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	はん用機械
01 農林漁業	1566738	63	7487651	29357	362449	41547	0	156018	922	2	116	0	0
06 鉱業	410	1501	11031	1328	53346	142794	9840027	1643	406795	1368348	1264267	3009	633
11 飲食料品	1484167	0	6974720	8167	19844	198986	70	226	3007	21	0	0	0
15 繊維製品	75909	3309	37996	845758	77996	27149	445	76215	19909	9092	7767	14510	11271
16 パルプ・紙・木製品	280327	2115	644298	21679	3414250	382867	264	91895	123023	9056	20432	41221	16777
20 化学製品	689604	12481	394161	392524	417882	9633368	30966	2714001	206885	100710	74487	102467	45159
21 石油・石炭製品	159025	18930	154934	21182	45936	2173173	1038825	26972	134436	611255	23768	34669	13395
22 プラスチック・ゴム製品	116914	3979	710598	37007	251987	505250	2266	2975149	46677	18957	47315	56457	137570
25 窯業・土石製品	27301	428	107411	2266	37495	182802	5188	42147	514882	133764	78595	41479	66309
26 鉄鋼	736	2271	0	552	115002	937	-6	28135	49924	14269268	10401	2850451	1191982
27 非鉄金属	0	583	55438	29	30256	137635	195	33047	61138	231086	3558866	767413	390861
28 金属製品	16740	17304	464540	8618	145927	245030	8050	95927	65492	23273	14901	825081	371802
29 はん用機械	24	1870	0	0	13330	590	0	5306	13246	3266	134	12160	1635494
30 生産用機械	122	1763	0	0	1163	0	237	35359	8463	3812	1124	5767	50593
31 業務用機械	4119	0	9	0	0	21	0	0	0	0	0	216	27536
32 電子部品	12	21	69	3	123	147	10	7	2	30	1197	31132	78312
33 電気機械	2869	292	15	0	1716	81	0	303	265	0	193	9504	243985
34 情報通信機器	194	11	718	27	78	919	50	127	82	23	27	621	7892
35 輸送機械	72155	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 その他の製造工業製品	30646	3605	323847	58272	171775	101798	21632	29025	61416	216986	285673	34128	14165
41 建設	30170	2604	17938	8068	41694	86227	5809	41315	33850	106287	26342	43111	17356
46 電力・ガス・熱供給	119603	32069	509336	110091	509238	810680	128917	454407	343938	1175487	313425	273139	141561
47 水道	7207	2172	70326	5792	23542	67882	8074	13055	7791	26130	6876	7833	6448
48 廃棄物処理	5018	1948	30210	824	9011	63722	202	1031	15034	3698	1505	982	2886
51 商業	843366	17469	2745302	263341	930866	1074524	177841	790818	228008	615956	335749	519991	452188
53 金融・保険	81031	34285	219896	65141	113857	182028	56826	55928	67983	115982	70946	133590	70015
55 不動産	23450	7017	87856	13379	28270	67351	6116	44114	20324	33193	8654	47862	27955
57 運輸・郵便	727074	176147	1258116	93380	473640	706928	332018	268770	375414	559263	271429	337485	219589
59 情報通信	48697	6828	176298	20103	74804	348065	12089	88149	40255	71397	31302	73083	71347
61 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63 教育・研究	510	255	10238	78	1870	8704	115	1704	2420	1654	148	4573	6562
64 医療・福祉	4941	0	0	0	37	457	0	14	0	51	0	0	0
65 他に分類されない会員制団体	14063	2479	35282	2419	12137	48857	2626	8090	5973	18519	3210	9676	22667
66 対事業所サービス	249280	41823	1303073	118091	264423	1336171	81314	528515	333347	297666	136404	339077	411847
67 対個人サービス	2832	156	6414	582	1127	2854	286	1242	462	1676	805	1101	1241
68 事務用品	9661	684	24274	4088	9185	13876	397	2403	7287	4248	3106	4817	8759
69 分類不明	50609	10384	229354	9558	35773	39388	5900	30644	48890	95099	43411	44088	75832
70 内生部門計	6745524	406877	24091329	2141704	7690329	18632608	11766749	8641701	3247540	20125255	6642575	6470673	5838169
71 家計外消費支出(行)	81621	37190	342574	44537	203189	368377	56522	246192	105475	231180	95376	182857	169623
91 雇用者所得	1493931	174033	5021160	910077	1982618	2497344	195483	3150535	1415936	1640506	888569	3368420	2396366
92 営業余剰	2810764	77159	3614827	-116602	974590	1791892	691733	45230	637194	3420045	626890	378130	928139
93 資本減耗引当	1997177	93280	1985337	441852	805797	4142051	464116	1411817	707662	1489436	487745	997703	1041665
94 間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	513516	59637	3418929	164475	297195	574733	3722751	502575	196849	436766	65509	339252	84648
95 (控除)経常補助金	-754911	-281	-133507	-43	-89	-73	-62742	-63	-38	-76	-29	-86	-52
96 租付加価値部門計	6142098	441038	14249320	1444296	4263300	9374324	5067863	5356286	3063078	7217467	2164060	5266276	4620389
97 国内生産額	12887622	847915	38340649	3586000	11953629	28006932	16834612	13997987	6310618	27342722	8806635	11736949	10458558

	61	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
	公務	教育・研究	医療・福祉	他に分類されない会員制団体	対事業所サービス	対個人サービス	事務用品	分類不明	内生部門計	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)
01 農林漁業	1728	92597	194454	9212	866	1219209	0	0	11310425	67994	3821831	0	0
06 鉱業	442	1732	610	282	656	1121	0	1035	21116028	-5364	-6120	0	0
11 飲食料品	12837	244656	577423	6238	398	7210056	0	14328	16810164	872655	27790393	0	0
15 繊維製品	131088	21999	198143	111852	147996	196041	28541	2386	3117620	110641	4394578	0	833
16 パルプ・紙・木製品	49782	289480	368696	80606	256750	316923	632096	5691	13116638	72053	344623	2075	14183
20 化学製品	36040	345042	8789717	10480	309107	338082	13665	34291	26791339	173182	2539696	0	0
21 石油・石炭製品	426913	151815	151734	15473	154137	271152	0	90862	136699042	15891	5086789	0	0
22 プラスチック・ゴム製品	75513	165298	140992	34573	673416	150577	69204	18437	12594887	25371	896993	3896	0
25 窯業・土石製品	7070	79446	55430	2038	46879	74098	7297	22072	6030190	11770	135468	0	0
26 鉄鋼	1370	0	182	20	8154	1418	34	23064	25273769	0	-34590	0	-28047
27 非鉄金属	8086	4004	83667	971	25817	18452	1379	17865	9886058	1312	168957	0	0
28 金属製品	175714	7818	22760	10773	76055	133078	542	27296	11331555	30178	279415	638	18447
29 はん用機械	13236	0	10	0	494807	386	0	0	4088045	0	13291	0	157066
30 生産用機械	645	0	0	0	726972	459	0	0	3439189	0	7805	0	99585
31 業務用機械	127453	0	703825	0	267422	37045	36162	0	2059637	2339	101116	202	444862
32 電子部品	88065	64918	286	0	735625	676	52860	0	10699004	540	156676	0	0
33 電気機械	73193	20260	4891	0	423795	9629	0	5435	5830201	66248	3137046	0	300267
34 情報通信機器	68902	5301	1789	336	102648	7965	0	0	851231	37306	3450635	0	1002831
35 輸送機械	216263	2937	0	0	1785992	1522	0	0	27751638	0	5899609	0	857899
39 その他の製造工業製品	351787	762499	281994	209687	743473	348173	214894	7804	8088644	219835	3074041	10	111388
41 建設	324300	229883	151767	7339	89065	117246	0	0	3699380	0	0	0	20550168
46 電力・ガス・熱供給	476933	844091	847937	20451	401838	1966385	0	21285	17672746	6754	6895130	0	0
47 水道	158630	386792	321745	9977	54540	472099	0	6497	2833505	2686	1902465	-212400	0
48 廃棄物処理	1083959	206714	245589	156	21940	950186	0	67363	3817263	0	292863	783652	0
51 商業	391574	825179	3391361	169193	1383433	4244074	331919	47205	32587127	1663548	48154709	10279	496482
53 金融・保険	836596	321867	587779	114253	664730	391253	0	13399	17327829	282	1774586	0	0
55 不動産	63536	341144	1088657	81346	578233	709389	0	147832	11884118	0	65914089	22007	0
57 運輸・郵便	1375475	1151129	1040379	169441	1185047	2066226	74280	443793	34909649	416124	15052266	52490	59524
59 情報通信	1207264	1267334	851760	308678	5708560	1110267	0	354					

(単位：100万円)

30	31	32	33	34	35	39	41	46	47	48	51	53	55	57	59
生産用機械	業務用機械	電子部品	電気機械	情報通信機器	輸送機械	その他の製造工業製品	建設	電力・ガス・熱供給	水道	廃棄物処理	商業	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信
0	0	0	0	0	14	70215	63474	0	0	0	11343	0	181	2269	0
942	375	2263	748	163	5945	4505	380410	7618810	0	11	264	42	78	445	17
0	0	0	0	0	0	31038	1513	0	0	0	13429	0	0	9025	15
22112	7746	48969	39787	9172	93332	43694	190998	3739	4292	9359	400604	53367	2210	90055	52812
19077	35241	81283	115269	31829	76729	851326	2866100	62608	12962	16720	763941	155051	34739	248724	696811
66366	113719	233312	213580	55140	536979	331903	328891	18489	39859	69331	848	807	2810	24020	64166
18040	6266	18335	16857	2420	107538	18921	742599	1225770	52127	56369	150053	15618	32317	5448108	39118
340568	271408	264945	626922	221842	2027733	559833	821087	0	171914	66507	485152	99178	46921	155062	199499
72702	126523	467995	143501	14970	311974	45186	3261761	1064	20268	2376	19250	347	5705	1598	573
1532422	154124	76334	713682	48754	2928437	32453	1419668	0	116	0	0	0	0	13584	0
323587	253413	618975	1037756	221796	1319620	123585	547265	6614	1162	18	1263	0	0	726	3490
540646	268124	277319	437632	146235	549357	111914	5832272	11842	3626	745	276780	4061	25350	70277	18654
658076	102974	29828	212170	11896	430470	5097	391387	0	46838	0	406	1	0	4757	286
2447173	13040	40661	37647	4937	49596	1213	4279	133	1126	0	318	0	0	2442	130
93173	588055	1610	14914	6849	21221	1724	11956	0	444	136	104030	413	0	1484	9820
158528	933046	3758946	2334628	1705223	592700	69972	18936	132	95	2340	1583	0	0	304	69276
380192	132675	274971	1849593	102344	1749866	12924	485332	77	836	0	20747	89	990	11180	11959
4027	230	805	740	141774	346048	390	102767	366	52	102	29671	5229	5394	5830	12096
8497	0	0	0	0	24848093	0	0	0	0	0	0	0	0	816148	0
51182	47941	73464	64748	41465	93023	515226	210846	222733	16542	19038	584929	564980	5750	128407	1175091
26866	8379	42911	27167	8547	33752	13780	37948	357223	133015	13937	276671	86761	722676	358460	170921
179457	67279	382362	147357	30318	677372	177207	197529	2122667	192002	361559	2152379	177305	324512	696286	286139
9431	4419	23210	9318	1381	20866	7983	44481	18863	407907	44308	214782	44067	32250	197939	88692
409	3426	10085	3760	994	19993	3347	115443	250629	8962	0	126432	111251	1025	27174	177355
666210	328007	558642	808339	231375	2138103	695385	3375890	437804	80993	72149	1031674	182629	100454	1490588	603888
116355	74866	84302	97179	34238	240983	144818	762114	403924	107466	132434	1633952	1638045	6138221	1254226	279321
42394	13192	21822	41279	13423	42862	29774	276234	138967	8284	8996	2656385	541343	2408786	1060604	1156095
314393	164051	259784	335610	116407	874930	907495	2669553	951748	89767	303312	5132988	1262821	213181	6643436	1364670
175975	53907	124953	202300	105113	158340	68362	536093	274500	179014	47529	3563858	2046480	276629	566315	8453606
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6584	2189	15189	17531	8147	10390	481	9490	13644	480	710	19991	7814	91	65946	205183
0	0	0	0	0	0	113	77	672	1336	0	2479	5695	540	63021	28162
29652	9978	9565	9913	4312	11919	7933	66712	36602	41493	9458	54565	104541	26285	67908	64822
564648	230558	608570	623736	195827	1517951	389443	5640065	1564993	609938	303202	8093330	4091741	2220562	6305214	8193758
2245	749	2282	2029	698	5426	4436	15595	1978	1253	242	80441	7039	41730	37175	521245
16079	5459	10989	13941	4742	18499	11305	53640	1107	4169	15937	195970	128397	26226	99980	90815
96323	17260	9535	37880	7314	90553	19646	848712	69919	40855	103640	649760	165379	139993	454627	132230
894331	4038619	8434216	10237513	3529645	41950614	5312527	32331517	15817517	2277193	1658125	28751025	11506174	12835606	26686344	24170730
26910	129403	211615	253068	101923	458348	187712	1245000	244536	64313	120444	2284242	1073243	313301	900015	930419
3986639	1394260	2756621	3109132	1044323	7115414	2545065	21261542	1938574	652458	2354221	37218350	11062022	4671805	15584730	10500244
1592368	228819	-654142	-276956	-327366	790073	573131	1706890	703991	598643	281118	14811175	8985785	31773515	3207488	7226210
1743589	1020380	2651799	2658682	1034743	5145607	1024384	2336988	5108260	975693	394465	8486201	2600383	27160967	6343117	5525133
132175	91857	136055	83140	73225	-82013	286601	2246829	828744	202815	93628	3974876	746737	3986729	2454817	1622477
-89	-38	-80	-69	-33	-330	-107	-291997	-7913	-225525	-21	-48988	-526120	-22980	-149093	-702
7720592	2864681	5101868	5825197	1926815	13427099	4616786	28505052	8818192	2268397	3243855	66727856	23942050	67883337	28341074	25803781
16704923	6903300	13536084	16062170	5456460	55377113	9929313	60836569	24633709	4545590	4901980	95478881	35448224	80718943	55009418	49974511

75	76	78	79	81	82	83	84	85	86	87	88	97
国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	国内最終需要計	国内需要合計	輸出計	最終需要計	需要合計	(控除)輸入(控除)輸入品	(控除)輸入品	(控除)輸入品	最終需要部門計	国内生産額	
193424	189251	4272490	15582915	112807	4385097	15695522	-2553754	-48311	-207835	-2807900	1577197	12867622
-6516	-1851	-19851	21096177	45075	25224	21141252	-18141519	0	-2151818	-20293337	-20268113	847915
0	-17198	28645850	45450014	690924	29336774	46146938	-5801838	-450537	-1553914	-7806289	21530485	38340649
318688	150330	4975070	8092690	647831	5622901	8740521	-4509155	-269337	-375669	-5154521	468380	3586000
445161	-65849	812246	13928884	591187	1403433	14520071	-2347585	-29324	-189533	-2566442	-1163009	11952639
0	-120697	2592181	29383520	6349500	8941681	35733020	-7104705	-51735	-569648	-7726088	1215593	28006932
0	-29593	5073087	18742129	1444185	6517272	20186314	-3060856	-8142	-282704	-3351702	3165570	16834612
-680	-32157	893423	13488310	2462678	3356101	15950988	-1752542	-55823	-144636	-1953001	1403100	13997987
0	-58234	89004	6119194	931599	1020603	7050793	-681272	-4222	-54681	-740175	280428	6310618
-168467	-239348	-470452	24803317	3584574	3114122	28387891	-965443	-2306	-77420	-1045169	2068953	27342722
131392	-121419	180242	10066300	2394061	2574303	12460361	-3375060	-8021	-270645	-3653726	-1079423	8806635
446004	12004	786686	12118241	863564	1650250	12981805	-1145426	-7377	-92053	-1244856	405394	11736949
4278071	88467	4536895	8624940	3372310	7909205	11997250	-1424716	0	-113976	-1538692	6370513	10458558
8574450	164159	8845999	12285188	6445904	15291903	18731092	-1876084	0	-150085	-2026169	13265734	16704923
4303373	73505	4925397	6985034	2027360	6952757	1012394	-1952156	-747	-156191	-2109094	4843663	6903300
0	91428	248644	10947648	6762588	7011232	17710236	-3864965	0	-309187	-4174152	2837000	13536084
5231031	47057	8781649	14611850	6173899	14955548	20785749	-4373272	-134	-349633	-4723039	10232509	16062710
4884831	9691	9385294	10236525	1632379	11017673	11868904	-5938214	0	-474230	-6412444	4605229	5456460
685919	119233	13742660	41494298	18471677	32214537	59966175	-4255337	0	-333125	-4588462	27626075	55377713
1068573	39449	4513296	12601940	766143	5279439	13368083	-3105882	-108335	-224553	-3438770	1840669	9929313
36587021	0	57137189	60836569	0	57137189	60836569	0	0	0	0	57137189	60836569
0	0	6901884	24574630	60832	6962716	24635462	-1753	0	-1753	6909663	24633709	46
0	0	1692751	4526256	20868	1713619	4547124	-1534	0	-1534	1712085	4545590	47
0	0	1076515	4893778	8508	1085023	4920286	-306	0	-306	1084717	4901980	48
6899753	181619	57406390	89993517	5674864	63081254	95668381	-189500	0	-189500	62891754	95478881	51
0	0	1774868	35102697	1744931	19519799	36847628	-1399404	0	-1399404	18120395	35448224	53
2853657	0	68789753	80673871	46859	68836612	80720730	-1787	0	-1787	6883482		

2-(2) 購入者価格評価表

	01	06	11	15	16	20	21	22	25	26	27	28	29
	農林漁業	鉱業	飲食料品	繊維製品	パルプ・紙・木製品	化学製品	石油・石炭製品	プラスチック・ゴム製品	窯業・土石製品	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	はん用機械
01 農林漁業	1709270	76	8928683	37861	438831	58577	0	177894	1053	3	131	0	0
06 鉱業	619	2200	12874	1540	60107	162703	10184051	1946	559241	1477238	1382170	3554	744
11 飲食料品	1927028	0	8666433	10088	26398	246153	83	304	3887	25	0	0	0
15 繊維製品	114513	4733	53868	966213	98237	36525	636	94308	27137	12936	10334	20082	15944
16 パルプ・紙・木製品	349604	3304	817727	29347	4319068	505319	425	125594	160143	13442	16320	26631	52777
20 化学製品	1034377	14870	474160	478004	502312	10643175	38155	3168916	246623	127618	88966	129456	56177
21 石油・石炭製品	195903	22644	189866	26440	57432	2244798	1174030	33051	166320	654878	31450	44562	16829
22 プラスチック・ゴム製品	181667	4815	829258	47707	329608	619041	2754	3333549	80547	22327	57864	69101	161371
25 窯業・土石製品	35719	575	127306	2728	43897	216838	6164	50380	635090	158130	92534	49710	82388
26 鉄鋼	832	2633	0	639	128170	1045	-6	32678	57923	14975120	12127	3020179	1340148
27 非鉄金属	0	627	64763	34	35854	157181	236	39721	73123	269794	3920991	898637	450932
28 金属製品	25505	24218	520166	12729	171149	277280	9405	116047	79018	29611	20327	921641	433655
29 はん用機械	27	2093	0	0	14923	660	0	5963	14844	3659	150	13622	172552
30 生産用機械	167	2031	0	0	1340	0	0	272	40784	9767	4394	1294	6646
31 業務用機械	5484	0	17	0	0	39	0	0	0	0	0	405	51683
32 電子部品	13	22	85	4	133	178	12	8	2	37	1285	33661	84253
33 電気機械	3620	333	18	0	2119	107	0	363	360	0	216	10701	281554
34 情報通信機器	217	12	819	28	86	1051	58	145	93	24	30	711	8725
35 輸送機械	72155	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 その他の製造工業製品	40282	5412	360649	113729	196767	112569	21890	32561	70581	237880	290432	37826	15733
41 建設	30170	2604	17938	8068	41694	86227	5809	41315	33850	106287	26342	43111	17351
46 電力・ガス・熱供給	119603	32069	509336	110091	509238	810680	128917	454407	343938	1175487	313425	273139	141566
47 水道	7207	2172	70326	5792	23542	67882	8074	13055	7791	26130	6876	7833	6448
48 廃棄物処理	5018	1948	30210	824	9011	63722	202	1031	15034	3698	1505	982	2886
51 商業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
53 金融・保険	81031	34285	219896	65141	113857	182028	56826	55928	67983	115982	70946	133590	70015
55 不動産	23450	7017	87856	13379	28270	67351	6116	44114	20324	33193	8654	47882	27955
57 運輸・郵便	393616	172533	295732	52268	131645	256624	18399	108555	148830	179163	54908	165154	112071
59 情報通信	53741	7238	193802	23675	80194	362572	13261	94700	42829	73771	33661	79961	75608
61 公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
63 教育・研究	510	255	10238	78	1870	8704	115	1704	2420	1654	148	4573	6562
64 医療・福祉	4941	0	0	0	37	457	0	14	0	51	0	0	0
65 他に分類されない会員制団体	14063	2479	35282	2419	12137	48857	2626	8090	5973	18519	3210	9676	22667
66 対事業所サービス	249280	41823	1303073	118091	264423	1336171	81314	528515	333347	297666	136404	339077	411847
67 対個人サービス	2832	156	6414	582	1127	2854	286	1242	462	1676	805	1101	1241
68 事務用品	9661	684	24274	4088	9185	13876	397	2403	7287	4248	3106	4817	8759
69 分類不明	53399	10985	240280	10117	37668	41564	6242	32416	51720	100614	45923	46526	80232
70 内生部門計	6745524	406877	24091329	2141704	7690329	18632608	11766749	8641701	3247540	20125255	6642575	6470673	5838169
71 家計外消費支出(行)	81621	37190	342574	44537	203189	368377	56522	246192	105475	231180	95376	182857	169623
91 雇用者所得	1493931	174033	5021160	910077	1982618	2497344	195483	3150535	1415936	1640506	888569	3368420	2396366
92 営業余剰	2810764	77159	3614827	-116602	974590	1791892	691733	45230	637194	3420045	626890	378130	928139
93 資本減耗引当	1997177	93280	1985337	441852	805797	4142051	464116	1411817	707662	1489436	487745	997703	1041665
94 間接税(関税・輸入品商品税を除く.)	513516	59637	3418929	1644452	291195	574733	3722751	502575	196849	436376	65509	339252	84648
95 (控除)経常補助金	-754911	-281	-133507	-43	-89	-73	-82742	-63	-38	-76	-29	-86	-52
96 租付加価値部門計	6142098	441038	14249320	1444296	4263300	9374324	5067863	5356286	3063078	7217467	2164060	5266276	4620389
97 国内生産額	12887622	847915	38340649	3586000	11953629	28006932	16834612	13997987	6310618	27342722	8806635	11736949	10458558

	61	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74
	公務	教育・研究	医療・福祉	他に分類されない会員制団体	対事業所サービス	対個人サービス	事務用品	分類不明	内生部門計	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)
01 農林漁業	3023	136942	336504	19056	1825	2130957	0	0	14230668	145544	7402060	0	0
06 鉱業	785	1868	705	326	761	1598	0	1650	23161965	-5364	-5669	0	0
11 飲食料品	17451	446854	782657	7621	594	10090423	0	19190	22319189	1437517	46864873	0	0
15 繊維製品	183965	33261	273855	158755	205381	269857	38414	3058	4098597	248185	10469220	0	1086
16 パルプ・紙・木製品	77671	429295	561011	127255	380887	487375	908756	7694	17717808	220353	1096938	3391	23118
20 化学製品	49088	414139	11511191	12656	392504	472609	19975	42785	32469274	385369	5824148	0	0
21 石油・石炭製品	516012	202522	220480	22103	203370	441032	0	106539	16320527	28009	7802035	0	0
22 プラスチック・ゴム製品	95940	213541	180828	42012	820047	206602	93141	23274	15209527	57625	2051800	10638	0
25 窯業・土石製品	9212	95607	77405	2780	53584	140111	8991	26579	7691597	43559	32785	0	0
26 鉄鋼	1552	191	0	22	9038	1567	36	25929	27480592	-340565	0	-28047	0
27 非鉄金属	8990	4494	101043	1092	28146	20752	1574	20138	11148942	2978	42222	0	0
28 金属製品	185441	8986	28291	12771	98670	182400	872	31273	13478490	71129	622210	1385	20811
29 はん用機械	15430	0	11	0	561584	429	0	0	4554288	0	27111	0	180289
30 生産用機械	744	0	0	0	856429	528	0	0	3693385	0	26168	0	114312
31 業務用機械	144489	0	938365	0	332659	44575	45663	0	2707712	4549	349631	290	498049
32 電子部品	95667	79366	350	0	793988	774	64041	0	11474156	892	216002	0	0
33 電気機械	88530	26630	6139	0	506447	12958	0	5653	6733729	110969	5309256	0	342328
34 情報通信機器	74999	6076	2049	384	116616	9422	0	0	918252	67962	4778198	0	1184637
35 輸送機械	220523	2937	0	0	2041782	1631	0	0	29046150	0	8951463	0	1002130
39 その他の製造工業製品	429557	985599	344246	247257	1023911	557015	281177	9802	9966856	609806	6944572	27	195624
41 建設	324300	229883	151767	7339	89065	117246	0	0	3699380	0	0	0	20550168
46 電力・ガス・熱供給	476933	844091	847937	20451	401838	1966385	0	21285	17672746	6754	6895130	0	0
47 水道	158630	386792	321745	9977	54540	472099	0	6497	2833505	2686	1902465	-212400	0
48 廃棄物処理	1083959	206714	245589	156	21940	950186	0	67363	3817263	0	292863	783652	0
51 商業	0	0	0	0	0	0	0	0	189500	0	1102720	0	0
53 金融・保険	836596	321867	587779	114253	654730	391253	0	13399	17327829	282	17774586	0	0
55 不動産	63536	341144	1088657	81346	578233	709389	0	147832	11884118	0	65914089	22007	0
57 運輸・郵便	1305383	991940	555920	140528	964775	1500986	0	432786	25402709	326051	12585905	49613	0
59 情報通信	1311840	1398893	923573	344059	5851584	1174295	0	359663	29769385	207114	14584091	39970	1056187
61 公務	0	0	0	0	0	0	0	1157289	1157289	0	1167743	37414003	0
63 教育・研究	5121	48	6220	0	38630	23691	0	737	497138	0	9186489	17514489	2824952
64 医療・福祉	1097	1058	1069715	59	3038	4333	0	11449	1198344	800958	15688565	49902266	0
65 他に分類されない会員制団体	112	89032	66698	0	150037	152245	0	22612	1222372	0	3303189	0	0
66 対事業所サービス	3632979	3079620	3167426	343425	10316786	1986660	0	187375	69308538	80519	4069005	0	175812
67 対個人サービス	19362	129214	827991	11467	107367	865214	0	7812	2713668	10202054	41682589	0	0
68 事務用品	113716	164800	157580	22294	114688	99326	0	959	1463403	0	0	0	0
69 分類不明	39341	448002	279219	21539	241284	160728	763	0	4996283	0	10625	0	0
70 内生部門計	11591974	11721215	25663137	1770985	28016958	25646651	1463403	2780622	469579674				

(単位:100万円)

30	31	32	33	34	35	39	41	46	47	48	51	53	55	57	59
生産用機械	業務用機械	電子部品	電気機械	情報通信機器	輸送機械	その他の製造工業製品	建設	電力・ガス・熱供給	水道	廃棄物処理	商業	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信
0	0	0	0	0	17	88848	133055	0	0	0	23909	0	379	3772	0
1150	483	2626	868	188	6900	5701	588193	8698186	0	14	308	48	89	514	17
0	0	0	0	0	0	36581	2164	0	0	0	23554	0	0	11677	06
29461	10881	66904	54171	12922	120385	57079	254613	5405	6072	13538	56794	75896	3125	123606	74586
26306	45491	108937	150678	46149	109081	119940	3789192	83360	21233	26241	1030177	232893	75096	332594	1035293
85192	137643	280824	259720	67980	632458	398817	419514	22092	47956	86002	1124	1013	5302	30321	75830
22079	8119	23440	21813	3137	132802	24643	904592	1332415	63421	74462	187556	21758	41854	6841867	50808
400706	326764	325689	739342	265520	2390762	721554	1029522	0	218900	89969	638564	131993	73678	200704	260866
90321	141886	526802	165883	17614	363135	52616	4349378	1283	23987	3386	27452	446	8889	2132	679
1723668	173467	87265	811136	54977	3323829	36737	1643747	0	125	0	0	0	0	15818	0
366498	295608	722246	1179965	244044	1484371	147571	595111	8032	1404	19	1420	0	0	825	3976
641509	297246	313772	509999	164754	676429	132984	7060397	14528	4157	851	312963	4664	37610	94353	22619
748675	116576	33290	239241	13255	483849	5679	449225	0	52453	0	454	1	0	5322	321
2532152	14982	46887	43386	5692	56910	1396	4939	153	1297	0	366	0	0	2810	168
170635	659617	1815	27442	8559	39804	2020	22442	0	834	255	195262	776	0	2355	12517
169716	1004610	4013480	2496857	1804822	644241	76147	20309	162	116	0	2868	1940	0	338	84671
428665	151437	301993	2045264	122463	2094744	15020	569236	106	1166	0	27080	124	1218	14579	14866
4619	262	924	849	150548	354768	465	116942	418	61	117	34004	5994	6182	6729	13825
9906	0	0	0	0	25880493	0	0	0	0	0	0	0	0	816692	0
85168	61908	87247	80278	50094	115359	667832	327640	231326	20002	22528	658973	615753	6509	142728	1378636
26866	8379	42911	27167	8547	33752	13780	37948	357223	133015	13937	276671	86761	722676	358460	170921
179457	67279	382362	147357	30318	677372	177207	197529	2122867	192002	361559	2152379	177305	324512	696286	286139
9431	4419	23210	9318	1381	20866	7983	44881	18863	407907	44308	214782	44067	32250	197939	88962
409	3426	10085	3760	994	19993	3347	115443	250629	8962	0	126432	111251	1025	272174	177355
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	189500	0	0	0	0
116355	74866	84302	97179	34238	240983	144818	762114	403924	107466	132434	1633952	1636045	6138221	1254226	279321
42394	13192	21822	41279	13423	42862	29774	276234	138967	8284	8996	2656385	541343	2408786	1060604	1156095
168453	95081	135176	166624	73153	177182	754669	1358709	158672	73647	290868	4927467	1210247	197674	6454179	5179229
183431	57808	133525	210978	113410	167936	75743	574958	276238	182841	49443	3705218	2087987	287040	604569	8559340
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6584	2189	15189	17531	8147	10390	481	9490	13644	480	710	19991	7814	91	65946	205183
0	0	0	0	0	0	113	77	672	1336	0	2479	5695	540	63021	28162
29652	9978	9565	9913	4312	11919	7933	66712	36602	41493	9458	54565	104541	26285	67908	64822
564648	230558	608570	623736	195827	1517951	389443	5640065	1564693	609938	303202	8093330	4091741	2205626	6305214	8193758
2245	749	2282	2029	698	5426	4336	15595	1978	1253	242	80441	7039	41730	37175	521245
16079	5459	10989	13941	4742	18499	11305	53640	1107	4169	15937	195970	128397	26226	99880	90815
101901	18256	10087	40079	7737	95146	20765	897911	73972	43216	109649	687488	172642	148077	480927	139868
894331	4038619	8434216	10237513	3529645	41950614	5312527	32331517	15817517	2277193	1658125	28751025	11506174	12835606	26668344	24170730
26910	129403	211615	253068	101923	458348	187712	1245000	244536	64313	120444	2284242	1073243	313301	900015	930419
3986639	1394260	2756621	3109132	1044323	7115414	2545065	21261542	1938574	652458	2354221	37218350	11062022	4671805	15584730	10500244
1592368	228819	-654142	-276956	-327366	790073	573131	1706690	703991	598643	281118	14811175	8985785	31773515	3207488	7226210
1743589	1020380	2651799	2656882	1034743	5145607	1024384	2336988	5108260	975693	394465	8466201	2600383	27160967	6343117	5525333
132175	91857	136055	83140	73225	-82013	286601	2246829	828744	202815	93628	3974876	746737	3986729	2454817	1622477
-89	-38	-80	-69	-33	-330	-107	-291997	-7913	-225525	-21	-48988	-526120	-22980	-149093	-702
7720592	2864681	5101868	5825197	1928815	13427099	4616786	28505052	8818192	2268397	3243855	66727856	23942050	67883337	28341074	25803781
16704923	6903300	13536084	16062170	5456460	55377113	9929313	60836569	24633709	4545590	4901980	95478881	35448224	80718943	55009418	49974511

75	76	78	79	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	97
国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	国内最終需要計	国内需要合計	輸出計	最終需要計	需要合計	(控除)輸入 (控除)開税 (控除)輸入品 商品税	(控除)輸入計	(控除)輸入計	最終需要部門計	商業マージン	貨物運賃	国内生産額	
193424	193367	7934295	22165063	1468080	8080476	22311143	-2553754	-48311	-207835	-2807900	5272575	-5735483	-860188	12897622
-6516	9497	-8052	23153913	50979	42927	23204892	-1814519	0	-2151818	-20293337	-20250410	-522764	-1540876	847915
0	-8695	48293695	70612884	904626	49198321	71517510	-5801838	-450537	-1553914	-7806289	41392032	-23069758	-2300814	38340649
439373	219966	11377830	15476427	830445	12208275	16306872	-4509515	-269337	-375669	-5154521	7053754	-7166041	-400310	3580000
725895	-57464	2012231	19730039	764086	2776317	20494125	-2347585	-29324	-189533	-2566442	209875	-4785314	-1188740	11953629
0	-86873	6122644	38591918	7648504	13771148	46240422	-7104705	-51735	-569648	-7726088	6045060	-9261724	-1245678	28006932
0	-11639	7818405	24143432	1656525	9474930	25799957	-3060856	-8142	-282704	-3351702	6123228	-5066811	-547462	16834612
-680	-28609	2090774	17300301	2953027	5043801	20253328	-1752542	-55823	-144636	-1953001	3090800	-3686551	-615789	1399797
0	-54019	316625	8008222	1112636	1429261	9120858	-861272	-4222	-54681	-740175	688006	-1590716	-479349	6310618
-168467	-236815	-467894	27012698	4054065	3586171	31066763	-965443	-2306	-77420	-1045169	2541002	-1457184	-841231	27342722
191757	-120138	498819	11647761	2691520	3190339	14339281	-3375060	-8021	-270645	-3653726	-463387	-1457178	-421742	8806635
505864	18963	1240364	14718854	1048144	2288508	15766998	-1145426	-7377	-92053	-1244856	1043652	-2094105	-691088	11736949
4918977	91258	5217635	9771923	3800307	9017942	13752230	-1424716	0	-113976	-1538697	7479250	-1395896	-179084	10458559
10301334	168199	10610013	14303398	7328220	17938233	21631618	-1876084	0	-150085	-2026169	15912064	-2648839	-251687	16704923
5132158	76421	6061098	8768810	2351787	8412885	11120597	-1952156	-747	-156191	-2109094	6303791	-1954066	-154137	6903300
0	93932	310826	11784982	7226564	7537390	19011546	-3864965	0	-309187	-4174152	3363238	-1120479	-180831	13536084
5960701	54028	1177282	18511011	6916878	18694160	25427889	-4373272	-134	-349633	-4723099	13971121	-4410384	-231756	10662710
5748265	16219	11795281	12713533	1864627	13859088	14578160	-5938214	0	-474230	-6412444	7247464	-2593955	-115301	5456480
8063189	129959	18146741	47192891	19613439	37760180	66806330	-4255337	0	-333125	-4588462	33171718	-5788348	-1051807	55377713
1879028	60344	9689401	19656257	972744	10662145	20629001	-3105882	-108335	-224553	-3438770	7223375	-6525089	-735829	9929313
36587021	0	57137189	60836569	0	57137189	60836569	0	0	0	0	57137189	0	0	60836569
0	0	6901884	24574630	60832	6962716	24635462	-1753	0	-1753	6960963	0	0	0	24633709
0	0	1692751	4526256	20868	1713619	4547124	-1534	0	-1534	1712085	0	0	0	4545590
0	0	1076515	4893778	8508	1085023	4902286	-306	0	-306	1084717	0	0	0	4901980
291230	0	1393950	1583450	-1033741	360209	549709	-189500	0	-189500	170709	95118			

2-(3) 投入係数表(生産者価格評価)

	01	06	11	15	16	20	21	22	25	26	27	28	29
	農林漁業	鉱業	飲食料品	繊維製品	パルプ・紙・木製品	化学製品	石油・石炭製品	プラスチック・ゴム製品	窯業・土石製品	鉄鋼	非鉄金属	金属製品	はん用機械
01 農林漁業	0.121569	0.000074	0.195293	0.008187	0.030321	0.001483	0.000000	0.011146	0.000146	0.000000	0.000013	0.000000	0.000000
06 鉱業	0.000032	0.001770	0.000288	0.000370	0.004463	0.005099	0.584512	0.000117	0.064462	0.050044	0.143558	0.000256	0.000061
11 飲食料品	0.115162	0.000000	0.181915	0.002277	0.001660	0.002715	0.000004	0.000016	0.000477	0.000001	0.000000	0.000000	0.000000
15 繊維製品	0.005890	0.003903	0.000991	0.235850	0.006525	0.000969	0.000026	0.005445	0.003155	0.000333	0.000882	0.001236	0.001078
16 パルプ・紙・木製品	0.021752	0.002494	0.016805	0.006045	0.285625	0.013670	0.000016	0.006565	0.019495	0.000331	0.002320	0.003512	0.001604
20 化学製品	0.053509	0.014720	0.010281	0.109460	0.034959	0.343964	0.001839	0.193885	0.032784	0.003683	0.008458	0.008730	0.004318
21 石油・石炭製品	0.012339	0.022325	0.004041	0.005907	0.003843	0.077594	0.061708	0.001927	0.021303	0.022355	0.002699	0.002954	0.001281
22 プラスチック・ゴム製品	0.009072	0.004693	0.018534	0.010320	0.021080	0.018040	0.000135	0.212541	0.007397	0.000693	0.005373	0.004810	0.012980
25 窯業・土石製品	0.002118	0.000505	0.002801	0.000632	0.003137	0.006527	0.000308	0.003011	0.081590	0.004892	0.008925	0.003534	0.006340
26 鉄鋼	0.000057	0.002678	0.000000	0.000154	0.009646	0.000033	0.000000	0.002010	0.007911	0.521867	0.001181	0.225821	0.113972
27 非鉄金属	0.000000	0.000688	0.001446	0.000008	0.002531	0.004914	0.000012	0.002361	0.009688	0.008451	0.404112	0.065384	0.037372
28 金属製品	0.001299	0.002408	0.001216	0.002403	0.0112208	0.008749	0.000478	0.006853	0.010378	0.000851	0.001692	0.070298	0.035550
29 はん用機械	0.000002	0.002205	0.000000	0.000000	0.001115	0.000021	0.000000	0.000379	0.002099	0.000119	0.000015	0.001036	0.156379
30 生産用機械	0.000009	0.002079	0.000000	0.000000	0.000097	0.000000	0.000014	0.002526	0.001341	0.000139	0.000128	0.000491	0.004837
31 業務用機械	0.000320	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000001	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000018	0.002633
32 電子部品	0.000001	0.000025	0.000002	0.000001	0.000010	0.000005	0.000001	0.000001	0.000000	0.000001	0.000136	0.002652	0.007488
33 電気機械	0.000223	0.000344	0.000000	0.000000	0.000144	0.000003	0.000000	0.000022	0.000042	0.000000	0.000022	0.000810	0.023239
34 情報通信機器	0.000015	0.000013	0.000019	0.000008	0.000007	0.000033	0.000003	0.000009	0.000013	0.000001	0.000003	0.000053	0.000755
35 輸送機械	0.005599	0.000037	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
39 その他の製造工業製品	0.002378	0.004252	0.008447	0.016250	0.014370	0.003635	0.001285	0.002074	0.009732	0.007938	0.032438	0.002908	0.001354
41 建設	0.002341	0.003071	0.000468	0.022250	0.003488	0.003079	0.000345	0.002952	0.005364	0.003887	0.002991	0.003873	0.001659
46 電力・ガス・熱供給	0.009280	0.037821	0.013284	0.030700	0.042601	0.028946	0.000658	0.032462	0.054501	0.042991	0.035590	0.002372	0.001356
47 水道	0.000559	0.002562	0.001834	0.001615	0.001969	0.002417	0.000480	0.000933	0.001235	0.000956	0.000781	0.000667	0.000671
48 廃棄物処理	0.000389	0.002297	0.000788	0.000230	0.000754	0.002275	0.000012	0.000074	0.002382	0.000135	0.000171	0.000084	0.000276
51 商業	0.065440	0.020602	0.071603	0.073436	0.077873	0.038366	0.010564	0.056495	0.036131	0.022527	0.038125	0.044304	0.043236
53 金融・保険	0.006288	0.040434	0.005735	0.018165	0.009525	0.006499	0.003376	0.003995	0.010773	0.004242	0.008056	0.011382	0.006695
55 不動産	0.001820	0.008276	0.002291	0.003731	0.002365	0.002405	0.000363	0.003221	0.001214	0.000983	0.000478	0.002673	0.002966
57 運輸・郵便	0.056416	0.207741	0.032814	0.026040	0.039623	0.025241	0.019722	0.019201	0.059499	0.020454	0.030821	0.028752	0.020996
59 情報通信	0.003779	0.008053	0.004598	0.005066	0.006258	0.012428	0.000718	0.006297	0.006379	0.002611	0.003554	0.006227	0.006822
61 公務	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
63 教育・研究	0.000040	0.000301	0.000267	0.000022	0.000156	0.000311	0.000007	0.000122	0.000383	0.000060	0.000017	0.000390	0.000627
64 医療・福祉	0.000383	0.000000	0.000000	0.000000	0.000003	0.000016	0.000000	0.000001	0.000000	0.000002	0.000000	0.000000	0.000000
65 他に分類されない会員制団体	0.001091	0.002924	0.000920	0.000675	0.001015	0.001744	0.000156	0.000578	0.000947	0.000677	0.000365	0.000824	0.002167
66 対事業所サービス	0.019343	0.049325	0.033987	0.032931	0.022121	0.047709	0.004830	0.037757	0.052823	0.010886	0.015489	0.028890	0.039379
67 対個人サービス	0.000220	0.000184	0.000167	0.000162	0.000094	0.000102	0.000017	0.000089	0.000073	0.000061	0.000091	0.000094	0.000119
68 事務用品	0.000750	0.000807	0.000633	0.001140	0.000768	0.000495	0.000024	0.000172	0.001155	0.000155	0.000353	0.000410	0.000838
69 分類不明	0.000327	0.012247	0.005982	0.002665	0.002993	0.001406	0.000350	0.002189	0.007747	0.003478	0.004929	0.003756	0.002751
70 内生部門計	0.523411	0.479856	0.628350	0.597240	0.643347	0.665286	0.689862	0.617353	0.514615	0.736037	0.754269	0.551308	0.558219
71 家計外消費支出(行)	0.006333	0.043861	0.008935	0.012420	0.016998	0.013153	0.003357	0.017588	0.016714	0.008455	0.010830	0.015580	0.016219
91 雇用者所得	0.115920	0.205248	0.130962	0.253786	0.165859	0.089169	0.011612	0.225074	0.224374	0.059998	0.100898	0.286993	0.229130
92 営業余剰	0.218098	0.090999	0.094282	-0.032516	0.081531	0.063980	0.041900	0.003231	0.100972	0.125081	0.071184	0.032217	0.088744
93 資本減耗引当	0.154969	0.110011	0.051782	0.123216	0.067410	0.147894	0.027569	0.100859	0.112138	0.054473	0.055384	0.085005	0.099599
94 間接税(間接税・輸入品商品税を除く)	0.039846	0.070334	0.089172	0.045866	0.024862	0.020521	0.221137	0.035903	0.031193	0.015959	0.007439	0.028905	0.008094
95 (控除)経常補助金	-0.058576	-0.003308	-0.003482	-0.000012	-0.000007	-0.000003	-0.003727	-0.000005	-0.000006	-0.000003	-0.000003	-0.000007	-0.000005
96 粗付加価値部門計	0.476589	0.520144	0.371650	0.402760	0.356653	0.334714	0.301038	0.382647	0.485385	0.263963	0.245731	0.448692	0.441781
97 国内生産額	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000

	61	63	64	65	66	67	68	69	
	公務	教育・研究	医療・福祉	他に分類されない会員制団体	対事業所サービス	対個人サービス	事務用品	分類不明	平均
01 農林漁業	0.000043	0.002120	0.002877	0.002079	0.000012	0.022246	0.000000	0.000000	0.011112
06 鉱業	0.000011	0.000040	0.000009	0.000064	0.000009	0.000020	0.000000	0.000221	0.020746
11 飲食料品	0.000323	0.005601	0.008543	0.001408	0.000005	0.131556	0.000000	0.003053	0.016516
15 繊維製品	0.003299	0.000504	0.002932	0.002539	0.001979	0.003577	0.019503	0.005058	0.003063
16 パルプ・紙・木製品	0.001253	0.006627	0.005455	0.018188	0.003433	0.005783	0.431936	0.012133	0.012887
20 化学製品	0.000907	0.007899	0.130051	0.002365	0.004133	0.006169	0.009338	0.007307	0.026322
21 石油・石炭製品	0.010743	0.003476	0.002245	0.003491	0.002061	0.004947	0.000000	0.019361	0.013430
22 プラスチック・ゴム製品	0.001900	0.003784	0.002086	0.007801	0.009004	0.002747	0.047290	0.003929	0.012374
25 窯業・土石製品	0.000178	0.001819	0.000820	0.000460	0.000627	0.001352	0.004986	0.004703	0.005925
26 鉄鋼	0.000034	0.000000	0.000003	0.000005	0.000109	0.000026	0.000023	0.004915	0.024831
27 非鉄金属	0.000203	0.000092	0.001238	0.000219	0.000345	0.000337	0.000942	0.003807	0.009713
28 金属製品	0.004422	0.000179	0.000337	0.002431	0.001017	0.002428	0.000370	0.005816	0.011133
29 はん用機械	0.000333	0.000000	0.000000	0.000000	0.006616	0.000007	0.000000	0.000000	0.004016
30 生産用機械	0.000016	0.000000	0.000000	0.000000	0.009720	0.000008	0.000000	0.000000	0.003379
31 業務用機械	0.0003207	0.000000	0.010414	0.000000	0.003576	0.000676	0.024711	0.000000	0.002024
32 電子部品	0.002216	0.001486	0.000004	0.000000	0.009836	0.000012	0.035985	0.000000	0.010512
33 電気機械	0.001842	0.000464	0.000072	0.000000	0.005667	0.000176	0.000000	0.001158	0.005728
34 情報通信機器	0.001684	0.000121	0.000026	0.000076					



30	31	32	33	34	35	39	41	46	47	48	51	53	55	57	59	
生産用機械	業務用機械	電子部品	電気機械	情報通信機器	輸送機械	その他の製造工業製品	建設	電力・ガス・熱供給	水道	廃棄物処理	商業	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	
0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.007071	0.001043	0.000000	0.000000	0.000000	0.000119	0.000000	0.000002	0.000041	0.000000	01
0.000056	0.000054	0.000167	0.000047	0.000030	0.000107	0.000454	0.006253	0.309284	0.000000	0.000002	0.000003	0.000001	0.000001	0.000008	0.000000	06
0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.003126	0.000025	0.000000	0.000000	0.000000	0.000141	0.000000	0.000000	0.000164	0.000000	11
0.001324	0.001122	0.003618	0.002477	0.001681	0.001685	0.004041	0.003140	0.000152	0.000944	0.001909	0.004196	0.001505	0.000027	0.001637	0.001057	15
0.001142	0.005105	0.006005	0.007176	0.005833	0.001386	0.085739	0.047111	0.002542	0.002852	0.003411	0.008001	0.004374	0.000430	0.004521	0.001394	16
0.003973	0.016473	0.017236	0.013297	0.010105	0.009697	0.033427	0.005406	0.000751	0.008769	0.014143	0.000009	0.000023	0.000035	0.000437	0.001284	20
0.001080	0.000908	0.001355	0.001049	0.000444	0.001942	0.001906	0.012206	0.049760	0.011468	0.011499	0.001572	0.000441	0.000400	0.099040	0.000783	21
0.020387	0.039316	0.019573	0.039030	0.040857	0.036616	0.056382	0.013497	0.000000	0.037820	0.013567	0.005081	0.002798	0.000581	0.002819	0.003992	22
0.004352	0.018328	0.034574	0.008934	0.002744	0.005634	0.004551	0.053615	0.000043	0.004459	0.000485	0.000202	0.000010	0.000071	0.000029	0.001125	25
0.091735	0.022326	0.005639	0.044341	0.008935	0.052881	0.032688	0.023336	0.000000	0.000026	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000247	0.000000	26
0.001971	0.036709	0.045728	0.064607	0.040648	0.023829	0.012446	0.008996	0.000268	0.000256	0.000004	0.000013	0.000000	0.000000	0.000013	0.000070	27
0.032364	0.038840	0.020487	0.027245	0.026800	0.009920	0.011271	0.095868	0.000481	0.000798	0.000152	0.002899	0.000115	0.000314	0.001278	0.000373	28
0.039394	0.014917	0.002204	0.013209	0.002180	0.007773	0.000513	0.006433	0.000000	0.010304	0.000000	0.000004	0.000000	0.000000	0.000086	0.000000	29
0.146494	0.001889	0.003004	0.002344	0.000905	0.000896	0.000122	0.000070	0.000005	0.000248	0.000000	0.000003	0.000000	0.000000	0.000044	0.000003	30
0.005578	0.085185	0.000119	0.000928	0.001255	0.000383	0.000174	0.000197	0.000000	0.000098	0.000028	0.001090	0.000012	0.000000	0.000027	0.000197	31
0.009490	0.135159	0.277698	0.145345	0.312515	0.010703	0.007047	0.000311	0.000005	0.000021	0.000000	0.000025	0.000045	0.000000	0.000006	0.000000	32
0.022759	0.019219	0.002314	0.011548	0.018756	0.031599	0.001302	0.007978	0.000003	0.000184	0.000000	0.000217	0.000003	0.000012	0.000203	0.000239	33
0.000241	0.000033	0.000059	0.000046	0.025983	0.006249	0.000039	0.001689	0.000015	0.000011	0.000021	0.000311	0.000148	0.000067	0.000106	0.000242	34
0.000509	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.448702	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.001483	0.000000	35
0.003064	0.006945	0.005427	0.004031	0.007599	0.001680	0.051889	0.003466	0.009042	0.003639	0.003884	0.006126	0.015938	0.000071	0.002334	0.003514	39
0.001608	0.001214	0.003170	0.001691	0.001566	0.000609	0.001388	0.000624	0.014501	0.029262	0.002843	0.002898	0.002448	0.008953	0.006516	0.003420	41
0.010743	0.009746	0.028248	0.009174	0.005556	0.012232	0.017847	0.003247	0.086177	0.042239	0.073758	0.022543	0.005002	0.004020	0.012658	0.005726	46
0.000565	0.000640	0.001715	0.000580	0.000253	0.000377	0.000084	0.000738	0.000766	0.089373	0.009039	0.002250	0.001243	0.000400	0.003598	0.001775	47
0.000024	0.000496	0.000745	0.000234	0.000182	0.000361	0.000337	0.001898	0.010174	0.001972	0.000000	0.001324	0.003138	0.000013	0.004948	0.003549	48
0.039881	0.047515	0.041271	0.050324	0.042404	0.038609	0.070034	0.055491	0.017773	0.017818	0.014718	0.010805	0.005311	0.001244	0.027097	0.012084	51
0.000695	0.010845	0.006228	0.006050	0.006275	0.004352	0.014585	0.012527	0.016397	0.023642	0.027016	0.017113	0.046153	0.076044	0.022800	0.005589	53
0.002538	0.001911	0.001612	0.002570	0.002460	0.000774	0.002999	0.004541	0.005641	0.001382	0.001835	0.027822	0.015271	0.029842	0.019280	0.023134	55
0.018820	0.023764	0.019192	0.020894	0.021334	0.015799	0.091396	0.043881	0.038636	0.019748	0.061875	0.053760	0.035637	0.002641	0.120769	0.027307	57
0.010534	0.007809	0.000921	0.012594	0.019264	0.002859	0.006885	0.008812	0.011143	0.039382	0.009696	0.037326	0.057732	0.003427	0.010295	0.169159	59
0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	61
0.000394	0.000317	0.001122	0.001091	0.001493	0.000188	0.000048	0.000156	0.000554	0.000106	0.000145	0.000209	0.000020	0.000001	0.001199	0.004106	63
0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000011	0.000001	0.000027	0.000294	0.000000	0.000026	0.000161	0.000007	0.001146	0.000564	64
0.001775	0.001445	0.000707	0.000617	0.000790	0.000215	0.000799	0.001097	0.001486	0.009128	0.001929	0.000571	0.002949	0.000326	0.001234	0.001297	65
0.003301	0.003398	0.044959	0.038831	0.035889	0.027411	0.039222	0.092708	0.063518	0.134182	0.061853	0.084766	0.115429	0.027510	0.114621	0.163959	66
0.000134	0.000109	0.000169	0.000126	0.000128	0.000098	0.000437	0.000256	0.000080	0.000276	0.000049	0.000843	0.000199	0.000517	0.000676	0.010430	67
0.000963	0.000791	0.000812	0.000868	0.000869	0.000334	0.001139	0.000882	0.000045	0.000917	0.003251	0.002053	0.003622	0.000325	0.001818	0.001817	68
0.005766	0.002500	0.000704	0.002358	0.001340	0.001635	0.001979	0.013951	0.002838	0.008988	0.021142	0.006805	0.004665	0.001734	0.008265	0.002646	69
0.537825	0.585027	0.623091	0.637347	0.646875	0.757536	0.535035	0.531449	0.642109	0.500968	0.338256	0.301124	0.324591	0.159016	0.484796	0.483661	70
0.015918	0.018745	0.015633	0.015755	0.018679	0.008277	0.018905	0.020465	0.009927	0.014148	0.024570	0.030276	0.030381	0.016361	0.016861	0.018618	71
0.238651	0.201970	0.203650	0.193562	0.191392	0.128489	0.256318	0.349486	0.078696	0.143536	0.480259	0.389807	0.312061	0.057877	0.283310	0.210112	91
0.095323	0.033146	-0.048326	-0.017242	-0.059996	0.014267	0.057721	0.028054	0.028578	0.131698	0.057348	0.155125	0.253490	0.393631	0.058308	0.144598	92
0.104376	0.147810	0.195906	0.165407	0.189636	0.092918	0.103168	0.038414	0.207369	0.214664	0.080471	0.088880	0.073357	0.336488	0.115310	0.110559	93
0.007912	0.013306	0.010051	0.005176	0.013420	-0.001481	0.028864	0.036932	0.033643	0.044618	0.019100	0.041631	0.021066	0.049390	0.044625	0.032466	94
-0.000005	-0.000006	-0.000006	-0.000004	-0.000006	-0.000006	-0.000011	-0.004800	-0.000321	-0.049614	-0.000004	-0.000492	-0.014842	-0.000285	-0.002710	-0.000014	95
0.462175	0.414973	0.376909	0.362653	0.353125	0.242464	0.464965	0.468551	0.357891	0.499032	0.661744	0.698876	0.875409	0.840984	0.515204	0.516339	96
1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	1.000000	97

(参考) 最終需要項目の商品別構成

	71		72		73		74		75		76		81	82	
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公)	国内総固定資本形成(民)	在庫純増	輸出計	最終需要計							
01 農林漁業	0.004516	0.012505	0.000000	0.000000	0.001778	0.376055	0.001298	0.006742	01						
06 鉱業	-0.000356	-0.000020	0.000000	0.000000	-0.000060	-0.003678	0.000519	0.000399	06						
11 飲食料品	0.057963	0.090932	0.000000	0.000000	-0.034174	0.007963	0.045105	11							
15 繊維製品	0.007349	0.014379	0.000000	0.000030	0.002929	0.298716	0.007466	0.008645	15						
16 パルプ・紙・木製品	0.004786	0.001128	0.000020	0.000504	0.004092	-0.130846	0.006813	0.002158	16						
20 化学製品	0.011503	0.008310	0.000000	0.000000	-0.239833	0.073177	0.013748	20							
21 石油・石炭製品	0.001055	0.016644	0.000000	0.000000	-0.058803	0.166644	0.010020	21							
22 プラスチック・ゴム製品	0.001685	0.002935	0.000037	0.000000	-0.000066	-0.063898	0.028382	0.005160	22						
25 薬業・土石製品	0.000782	0.000443	0.000000	0.000000	-0.115715	0.010736	0.001569	25							
26 鉄鋼	0.000000	-0.000113	0.000000	-0.000997	-0.001549	-0.475601	0.041311	0.004788	26						
27 非鉄金属	0.000087	0.000553	0.000000	0.000000	0.001208	-0.241268	0.027591	0.003958	27						
28 金属製品	0.002004	0.000914	0.000006	0.000656	0.004100	0.023853	0.009952	0.002537	28						
29 はん用機械	0.000000	0.000043	0.000000	0.005581	0.039324	0.175790	0.038865	0.012160	29						
30 生産用機械	0.000000	0.000026	0.000000	0.003539	0.0788										

2-(4) 逆行列係数表  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$

	01	06	11	15	16	20	21	22	25	26
	農林漁業	鉱業	飲食料品	繊維製品	パルプ・紙・木製品	化学製品	石油・石炭製品	プラスチック・ゴム製品	窯業・土石製品	鉄鋼
01 農林漁業	1.134782	0.000596	0.215098	0.009854	0.038069	0.004667	0.000070	0.013953	0.001426	0.000389
06 鉱業	0.000920	1.001713	0.000813	0.001092	0.001652	0.003147	0.023654	0.001380	0.004412	0.006221
11 飲食料品	0.128150	0.000458	1.202048	0.004604	0.007008	0.010075	0.000066	0.003424	0.001171	0.000294
15 繊維製品	0.003224	0.002067	0.001552	1.094162	0.004042	0.001015	0.000127	0.003177	0.001826	0.000597
16 パルプ・紙・木製品	0.033317	0.007841	0.031523	0.014023	1.311425	0.024005	0.000886	0.015965	0.027593	0.005094
20 化学製品	0.067426	0.018638	0.032071	0.124090	0.056240	1.348298	0.002716	0.238496	0.040361	0.010200
21 石油・石炭製品	0.026504	0.044129	0.017263	0.021064	0.019990	0.098529	1.057164	0.025788	0.034568	0.049806
22 プラスチック・ゴム製品	0.018153	0.009343	0.029946	0.017818	0.034272	0.029238	0.000920	1.230008	0.013079	0.004563
25 窯業・土石製品	0.003756	0.001526	0.004581	0.002101	0.005394	0.009263	0.000448	0.005778	1.078642	0.010287
26 鉄鋼	0.005310	0.017608	0.009289	0.004097	0.034028	0.007979	0.000976	0.012192	0.025052	2.002834
27 非鉄金属	0.001492	0.002762	0.003259	0.001405	0.005061	0.007126	0.000206	0.004801	0.010783	0.015361
28 金属製品	0.005313	0.021650	0.016319	0.005192	0.018006	0.013370	0.001238	0.011833	0.013305	0.003721
29 はん用機械	0.000669	0.003116	0.000769	0.000657	0.002093	0.000921	0.000183	0.001332	0.003045	0.000779
30 生産用機械	0.000690	0.003078	0.000902	0.000779	0.000960	0.001065	0.000208	0.003854	0.002374	0.000828
31 業務用機械	0.000574	0.000403	0.000424	0.000338	0.000368	0.000371	0.000059	0.000371	0.000376	0.000225
32 電子部品	0.000884	0.001306	0.000999	0.000898	0.000983	0.001086	0.000168	0.001003	0.001125	0.000661
33 電気機械	0.000898	0.001178	0.000679	0.000538	0.000763	0.000684	0.000123	0.000706	0.000797	0.000456
34 情報通信機器	0.000097	0.000112	0.000094	0.000076	0.000084	0.000102	0.000016	0.000088	0.000093	0.000058
35 輸送機械	0.013619	0.009107	0.006393	0.003884	0.004736	0.004833	0.001182	0.004441	0.005401	0.003261
39 その他の製造工業製品	0.005739	0.007076	0.011249	0.016630	0.017927	0.007190	0.001642	0.005618	0.011606	0.014846
41 建設	0.004755	0.006495	0.003232	0.004799	0.007656	0.006374	0.000958	0.006483	0.008545	0.010390
46 電力・ガス・熱供給	0.023746	0.051351	0.030182	0.047532	0.073468	0.051860	0.011177	0.058335	0.074341	0.100530
47 水道	0.002060	0.004385	0.003806	0.003050	0.004051	0.004470	0.000840	0.002673	0.002535	0.002864
48 廃棄物処理	0.001874	0.004772	0.002379	0.001753	0.002837	0.004345	0.000424	0.001931	0.004404	0.002092
51 商業	0.097951	0.037581	0.114652	0.096190	0.120902	0.066098	0.013834	0.089708	0.054746	0.055610
53 金融・保険	0.014969	0.051598	0.015698	0.027034	0.021454	0.015652	0.006111	0.013044	0.019509	0.015163
55 不動産	0.009101	0.017929	0.010486	0.010609	0.011156	0.009143	0.002044	0.010524	0.009855	0.007620
57 運輸・郵便	0.087341	0.233755	0.071816	0.049101	0.077892	0.053314	0.029484	0.046907	0.085481	0.059684
59 情報通信	0.020329	0.030199	0.024469	0.023908	0.027361	0.035016	0.004161	0.027697	0.024817	0.017984
61 公務	0.001840	0.003877	0.002556	0.001256	0.001696	0.001021	0.000288	0.001260	0.002657	0.002197
63 教育・研究	0.000362	0.000804	0.000611	0.000313	0.000541	0.000720	0.000084	0.000493	0.000730	0.000368
64 医療・福祉	0.000584	0.000346	0.000219	0.000102	0.000157	0.000128	0.000012	0.000105	0.000154	0.000116
65 他に分類されない会員制団体	0.001963	0.003866	0.001981	0.001503	0.002131	0.002947	0.000365	0.001687	0.001787	0.001910
66 対事業所サービス	0.064566	0.109815	0.085230	0.076771	0.076266	0.102255	0.014988	0.092846	0.098699	0.054564
67 対個人サービス	0.000767	0.000924	0.000824	0.000706	0.000741	0.000786	0.000127	0.000702	0.000645	0.000527
68 事務用品	0.001608	0.001847	0.001643	0.001942	0.001809	0.001303	0.000193	0.000936	0.001921	0.000808
69 分類不明	0.007463	0.015721	0.010365	0.005095	0.006877	0.004142	0.001169	0.005110	0.010774	0.008911
列和	1.792798	1.728971	1.965222	1.674964	2.000095	1.932538	1.178338	1.944648	1.678634	2.471822
影響力係数	1.010260	0.974293	1.107423	0.943860	1.127075	1.089006	0.664006	1.095830	0.945928	1.392897

	27	28	29	30	31	32	33	34	35	39
	非鉄金属	金属製品	はん用機械	生産用機械	業務用機械	電子部品	電気機械	情報通信機器	輸送機械	その他の製造工業製品
01 農林漁業	0.000768	0.000508	0.000554	0.000642	0.001106	0.000936	0.001170	0.001158	0.001164	0.011258
06 鉱業	0.008407	0.002417	0.001570	0.001287	0.001059	0.001317	0.001292	0.000900	0.001491	0.001034
11 飲食料品	0.000446	0.000337	0.000340	0.000354	0.000547	0.000532	0.000549	0.000538	0.000542	0.005187
15 繊維製品	0.000868	0.000974	0.000995	0.001108	0.001204	0.002265	0.001805	0.001558	0.001763	0.002714
16 パルプ・紙・木製品	0.009549	0.008350	0.006520	0.006070	0.012018	0.013479	0.014398	0.013228	0.007810	0.100770
20 化学製品	0.016321	0.014921	0.012632	0.013773	0.032638	0.030552	0.029745	0.027448	0.033341	0.053329
21 石油・石炭製品	0.013135	0.021115	0.014318	0.012677	0.011407	0.011655	0.012016	0.009357	0.016000	0.019057
22 プラスチック・ゴム製品	0.011970	0.009186	0.020354	0.029485	0.051105	0.030026	0.051369	0.052715	0.070011	0.067999
25 窯業・土石製品	0.012234	0.007132	0.009845	0.007650	0.023958	0.041332	0.015253	0.012122	0.012065	0.006253
26 鉄鋼	0.006593	0.464781	0.273216	0.230284	0.073336	0.029892	0.113889	0.038602	0.185832	0.016954
27 非鉄金属	1.347839	0.064109	0.043346	0.026476	0.043165	0.051327	0.068880	0.048576	0.040772	0.013411
28 金属製品	0.004268	1.069722	0.041913	0.039487	0.044935	0.026838	0.033547	0.033293	0.020094	0.014898
29 はん用機械	0.000548	0.001746	1.148683	0.043373	0.016235	0.003758	0.014690	0.003619	0.013587	0.001439
30 生産用機械	0.000730	0.001283	0.006270	1.140524	0.003272	0.004544	0.003835	0.002575	0.002681	0.001213
31 業務用機械	0.000230	0.000301	0.002610	0.005126	1.063603	0.000491	0.001146	0.001320	0.000885	0.000525
32 電子部品	0.000889	0.002983	0.009899	0.011926	0.110270	1.210540	0.119182	0.032898	0.019575	0.006634
33 電気機械	0.000461	0.001208	0.020503	0.020565	0.017496	0.018780	1.087178	0.018123	0.039778	0.001770
34 情報通信機器	0.000056	0.000089	0.000401	0.000186	0.000091	0.000107	0.000102	1.009882	0.004005	0.000105
35 輸送機械	0.003209	0.003773	0.004025	0.004543	0.003888	0.004290	0.004142	0.004007	1.668384	0.006051
39 その他の製造工業製品	0.035329	0.009228	0.006655	0.007427	0.010467	0.009604	0.009152	0.011187	0.007229	1.043978
41 建設	0.006099	0.007935	0.005018	0.004678	0.004097	0.006397	0.004858	0.004490	0.004114	0.004529
46 電力・ガス・熱供給	0.059586	0.057516	0.039222	0.033513	0.030406	0.051003	0.032391	0.026443	0.043481	0.037525
47 水道	0.001929	0.002086	0.001884	0.001750	0.001949	0.003217	0.001971	0.001652	0.001874	0.002435
48 廃棄物処理	0.001666	0.001565	0.001606	0.001209	0.001761	0.002228	0.001515	0.001413	0.001903	0.002061
51 商業	0.062743	0.069705	0.070182	0.066251	0.074539	0.067629	0.079657	0.070236	0.087669	0.098949
53 金融・保険	0.017103	0.020760	0.015429	0.015270	0.014804	0.014687	0.014804	0.014447	0.015246	0.024895
55 不動産	0.006532	0.010601	0.009193	0.008802	0.008223	0.007671	0.009253	0.008758	0.007825	0.011551
57 運輸・郵便	0.060721	0.058132	0.047769	0.043719	0.048734	0.044151	0.047211	0.045190	0.050634	0.121967
59 情報通信	0.017313	0.022806	0.025128	0.028918	0.026164	0.028666	0.032814	0.029552	0.022940	0.027359
61 公務	0.002098	0.001916	0.002806	0.002363	0.001349	0.000864	0.001371	0.000966	0.001447	0.001314
63 教育・研究	0.000257	0.000686	0.001004	0.000771	0.000754	0.001620	0.001580	0.002037	0.000657	0.000450
64 医療・福祉	0.000112	0.000112	0.000109	0.000101	0.000101	0.000088	0.000099	0.000095	0.000099	0.000201
65 他に分類されない会員制団体	0.001037	0.001748	0.003220	0.002786	0.002296	0.001543	0.001484	0.001587	0.001181	0.001713
66 対事業所サービス	0.052381	0.070049	0.083294	0.076390	0.079077	0.093412	0.087182	0.084750	0.088306	0.092439
67 対個人サービス	0.000526	0.000615	0.000688	0.000724	0.000676	0.000776	0.000784	0.000845	0.000704	0.001096
68 事務用品	0.001008	0.001093	0.001618	0.001748	0.001603	0.001643	0.001714	0.001711	0.001274	0.002095
69 分類不明	0.008509	0.007771	0.011378	0.009584	0.005472	0.003505	0.005561	0.003919	0.005868	0.005328
列和	1.773471	2.019258	1.944196	1.901539	1.828398	1.821364	1.907588	1.837099	2.482230	1.810482
影響力係数	0.999369	1.137873	1.095575	1.071537	1.030321	1.026357	1.074946	1.035224	1.398763	1.020225

逆行列係数表  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$

	41	46	47	48	51	53	55	57	59	61
	建設	電力・ガス・熱供給	水道	廃棄物処理	商業	金融・保険	不動産	運輸・郵便	情報通信	公務
01 農林漁業	0.002997	0.000371	0.001082	0.000607	0.000783	0.000624	0.000161	0.000605	0.001623	0.000529
06 鉱業	0.001432	0.014165	0.001219	0.001554	0.000583	0.000282	0.000125	0.002526	0.000364	0.000617
11 飲食料品	0.000830	0.000226	0.000593	0.000419	0.000572	0.000394	0.000149	0.000573	0.002029	0.000642
15 繊維製品	0.001992	0.000394	0.001089	0.001152	0.002018	0.001030	0.000166	0.001142	0.001029	0.001668
16 バルブ・紙・木製品	0.056251	0.006720	0.010639	0.008749	0.013066	0.011264	0.002462	0.009814	0.024050	0.006619
20 化学製品	0.016119	0.003349	0.021752	0.019267	0.003773	0.003787	0.001012	0.004679	0.007283	0.004579
21 石油・石炭製品	0.023043	0.053644	0.020331	0.022964	0.009514	0.006263	0.001857	0.100324	0.007261	0.015734
22 プラスチック・ゴム製品	0.020596	0.003209	0.048889	0.017934	0.008854	0.007464	0.001992	0.008166	0.011094	0.006507
25 窯業・土石製品	0.052661	0.001253	0.007270	0.001341	0.000879	0.000692	0.000699	0.001158	0.001071	0.001274
26 鉄鋼	0.091494	0.003437	0.009134	0.002661	0.003695	0.002671	0.001600	0.006866	0.004137	0.005831
27 非鉄金属	0.015556	0.001032	0.002222	0.000783	0.000877	0.000813	0.000343	0.001472	0.001341	0.001614
28 金属製品	0.095093	0.003096	0.006085	0.001857	0.004200	0.001513	0.001479	0.003527	0.002560	0.006235
29 はん用機械	0.007503	0.000888	0.012410	0.000914	0.000993	0.001217	0.000412	0.001588	0.001805	0.001484
30 生産用機械	0.001645	0.000994	0.002362	0.001027	0.001200	0.001542	0.000457	0.001665	0.002275	0.001274
31 業務用機械	0.000675	0.000323	0.000755	0.000420	0.001233	0.000568	0.000156	0.000595	0.000926	0.002834
32 電子部品	0.002719	0.001038	0.002176	0.001141	0.001460	0.001806	0.000497	0.001956	0.003674	0.003675
33 電気機械	0.006968	0.000726	0.001742	0.000706	0.000966	0.000993	0.000346	0.001766	0.001649	0.002452
34 情報通信機器	0.000755	0.000092	0.000174	0.000094	0.000214	0.000176	0.000069	0.000224	0.000271	0.000753
35 輸送機械	0.006708	0.004835	0.008189	0.005460	0.005888	0.006844	0.001897	0.030992	0.009503	0.013687
39 その他の製造工業製品	0.007908	0.009813	0.008241	0.006443	0.008030	0.016596	0.001947	0.005531	0.024997	0.010061
41 建設	1.003655	0.017062	0.034601	0.005669	0.004839	0.004042	0.000961	0.005846	0.009710	
46 電力・ガス・熱供給	0.023593	1.100205	0.059800	0.086944	0.029975	0.010846	0.006286	0.022451	0.015045	0.020289
47 水道	0.002118	0.001680	1.099571	0.010803	0.003239	0.002166	0.000734	0.005180	0.003274	0.005290
48 廃棄物処理	0.003474	0.011934	0.003933	1.002154	0.002576	0.004250	0.000545	0.006555	0.005316	0.028210
51 商業	0.080177	0.028320	0.037590	0.026937	1.021219	0.016596	0.004873	0.042172	0.029594	0.020639
53 金融・保険	0.022184	0.023617	0.033670	0.033854	0.024508	1.052537	0.080182	0.032597	0.014884	0.026593
55 不動産	0.012555	0.010767	0.009042	0.007890	0.034104	0.021959	1.033306	0.027440	0.033841	0.006409
57 運輸・郵便	0.072287	0.057836	0.042988	0.080274	0.067662	0.050536	0.009125	1.142274	0.048776	0.048828
59 情報通信	0.033106	0.027726	0.075844	0.029105	0.058733	0.086391	0.014440	0.034504	1.218666	0.050852
61 公務	0.004277	0.001254	0.003112	0.005671	0.002109	0.001608	0.000656	0.002735	0.001299	1.000780
63 教育・研究	0.000565	0.000835	0.000647	0.000476	0.000610	0.000721	0.000119	0.001576	0.004995	0.000489
64 医療・福祉	0.000163	0.000136	0.000471	0.000184	0.000172	0.000305	0.000048	0.001393	0.000785	0.000135
65 他に分類されない会員制団体	0.002065	0.002142	0.010757	0.002743	0.001225	0.003651	0.000737	0.002100	0.002354	0.000684
66 対事業所サービス	0.143157	0.100451	0.203950	0.103139	0.123862	0.161673	0.047793	0.166342	0.237791	0.128683
67 対個人サービス	0.001007	0.000625	0.001536	0.000657	0.001741	0.001432	0.000786	0.001480	0.013087	0.001280
68 事務用品	0.001799	0.000622	0.001930	0.003892	0.002690	0.004443	0.000781	0.002720	0.002953	0.003542
69 分類不明	0.017345	0.005083	0.012619	0.022995	0.008552	0.006519	0.002660	0.011090	0.005267	0.003162
列和	1.836472	1.499902	1.798417	1.518874	1.456612	1.496215	1.230699	1.696742	1.752779	1.443642
影響力係数	1.034871	0.845210	1.013427	0.855902	0.820816	0.843133	0.693512	0.956132	0.987709	0.813507

	63	64	65	66	67	68	69		
	教育・研究	医療・福祉	他に分類されない会員制団体	対事業所サービス	対個人サービス	事務用品	分類不明	行和	感応度係数
01 農林漁業	0.003769	0.005699	0.003769	0.000727	0.045363	0.015535	0.001147	1.523555	0.858539
06 鉱業	0.000556	0.000698	0.000421	0.000359	0.000973	0.001102	0.001011	1.093765	0.616348
11 飲食料品	0.006568	0.011778	0.002608	0.000625	0.135709	0.003449	0.003796	1.537696	0.866508
15 繊維製品	0.000589	0.001629	0.010590	0.001278	0.002098	0.010188	0.000992	1.166088	0.657103
16 バルブ・紙・木製品	0.013258	0.012388	0.029421	0.009511	0.014987	0.477811	0.007207	2.378082	1.340074
20 化学製品	0.011904	0.134450	0.010039	0.010166	0.014248	0.047830	0.011949	2.529421	1.425355
21 石油・石炭製品	0.009479	0.015822	0.010365	0.006875	0.015108	0.018476	0.032418	1.905019	1.073498
22 プラスチック・ゴム製品	0.008381	0.008393	0.014733	0.016104	0.010261	0.073420	0.009060	2.056618	1.158925
25 窯業・土石製品	0.002667	0.002414	0.001344	0.001983	0.002527	0.009208	0.005343	1.363399	0.768289
26 鉄鋼	0.002749	0.003174	0.004225	0.011326	0.004204	0.017788	0.015210	3.742946	2.109189
27 非鉄金属	0.000965	0.002580	0.001463	0.003176	0.001408	0.006504	0.004664	1.646965	1.040784
28 金属製品	0.002000	0.003191	0.004389	0.003697	0.005703	0.011453	0.008256	1.603273	0.903461
29 はん用機械	0.000929	0.000840	0.001031	0.008353	0.000807	0.001634	0.001078	1.305127	0.735453
30 生産用機械	0.001017	0.000844	0.001247	0.011159	0.000848	0.001156	0.001163	1.213541	0.683843
31 業務用機械	0.000411	0.008213	0.000530	0.003326	0.000902	0.018873	0.001011	1.121497	0.631975
32 電子部品	0.002378	0.001754	0.001664	0.010664	0.001069	0.030393	0.001970	1.809842	1.019865
33 電気機械	0.001055	0.000732	0.000849	0.006542	0.000748	0.001522	0.002051	1.264499	0.712558
34 情報通信機器	0.000129	0.000083	0.000134	0.000739	0.000138	0.000109	0.000264	1.020262	0.574928
35 輸送機械	0.004731	0.003776	0.005834	0.042688	0.004843	0.005544	0.008857	1.933447	1.089517
39 その他の製造工業製品	0.016416	0.006441	0.040699	0.012268	0.009271	0.120734	0.007474	1.562649	0.880569
41 建設	0.007006	0.004328	0.003664	0.002850	0.004902	0.005299	0.004563	1.248700	0.703655
46 電力・ガス・熱供給	0.027158	0.024630	0.013552	0.013290	0.051494	0.042841	0.017742	2.499747	1.408634
47 水道	0.010445	0.006449	0.003474	0.001642	0.011001	0.002946	0.003960	1.225250	0.690441
48 廃棄物処理	0.005891	0.005094	0.001330	0.001360	0.019181	0.002344	0.022607	1.170492	0.659584
51 商業	0.030218	0.066891	0.054837	0.033099	0.102901	0.294164	0.026346	3.411405	1.922362
53 金融・保険	0.012886	0.015907	0.033809	0.015005	0.016751	0.018903	0.018228	1.848392	1.041588
55 不動産	0.012799	0.022205	0.026319	0.014542	0.020991	0.015125	0.040654	1.536823	0.866016
57 運輸・郵便	0.040549	0.032994	0.058648	0.031605	0.064632	0.114612	0.122700	1.349329	1.943733
59 情報通信	0.047740	0.030428	0.097958	0.108254	0.040999	0.030285	0.110966	2.603598	1.467155
61 公務	0.002788	0.001453	0.001668	0.001238	0.001582	0.001589	0.247387	1.316352	0.741778
63 教育・研究	1.000332	0.000382	0.000563	0.001113	0.000805	0.000531	0.000860	1.030459	0.580674
64 医療・福祉	0.000141	1.016168	0.000171	0.000166	0.000228	0.000193	0.002712	1.026637	0.578521
65 他に分類されない会員制団体	0.002642	0.001774	1.000796	0.002753	0.003639	0.001495	0.005499	1.085795	0.611857
66 対事業所サービス	0.104297	0.084642	0.127317	1.187388	0.084669	0.081619	0.117666	4.787717	2.697929
67 対個人サービス	0.003689	0.012922	0.003916	0.002914	1.016426	0.000915	0.003287	1.081880	0.609651
68 事務用品	0.004430	0.002999	0.005890	0.002328	0.002716	1.001733	0.001827	1.076712	0.606738
69 分類不明	0.011306	0.005894	0.006765	0.005021	0.006416	0.006445	1.003193	1.282855	0.722902
列和	1.414169	1.560060	1.586030	1.586131	1.720546	2.493769	1.875117		
影響力係数	0.796899	0.879110	0.893744	0.893801	0.969546	1.405265	1.056648		

2-(5) 最終需要項目別生産誘発額等

ア 最終需要項目別生産誘発額

(単位：100万円)

	71	72	73	74	75	76	81	合計
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出計	
01 農林漁業	682570	10665826	367642	77310	411046	171327	511901	12887622
06 鉱業	14063	385806	68326	34130	105357	-2271	242504	847915
11 飲食料品	2242005	33977798	721872	38767	185942	1918	1172346	38340649
15 繊維製品	72557	2136245	154350	48328	272970	60647	840903	3586000
16 パルプ・紙・木製品	312879	4157403	1095807	1266819	3349182	-61667	1833206	11953629
20 化学製品	483515	7700654	7091254	434165	1560048	-105286	10042582	28006932
21 石油・石炭製品	267583	8937930	1555726	543209	1553758	-32280	4008687	16834612
22 プラスチック・ゴム製品	200329	4294065	811138	575060	2277011	-14726	5855109	13997987
25 窯業・土石製品	47886	738426	212374	1117894	2306647	-51589	1938980	6310618
26 鉄鋼	86653	2474158	423562	2108139	7802273	-376218	14824154	27342722
27 非鉄金属	31386	977495	205575	410977	1808858	-89248	5461592	8806635
28 金属製品	117348	1750239	427136	2041339	4884809	24910	2491168	11736949
29 はん用機械	13899	412669	111190	332230	4866741	92189	4629640	10458558
30 生産用機械	14490	350487	107313	141964	8357716	157442	7575511	16704923
31 業務用機械	20591	388792	523157	349613	3306598	55823	2258726	6903300
32 電子部品	28136	1197653	265476	234308	1629492	83423	10097597	13536084
33 電気機械	61182	2792232	146276	417383	4702270	45309	7898057	16062710
34 情報通信機器	16180	1363859	34555	397885	1905587	4175	1734220	5456460
35 輸送機械	85925	10626277	784136	1449944	10809198	181047	31441185	55377713
39 その他の製造工業製品	297438	4836049	976887	339116	1838364	27906	1613554	9929313
41 建設	70777	1867194	694440	20661856	37063555	29	478718	60836569
46 電力・ガス・熱供給	650098	14611895	2499950	660661	2608819	-10632	3612917	24633709
47 水道	130119	3257562	469735	80788	334776	554	272057	4545590
48 廃棄物処理	206290	1826249	2193129	97817	322620	383	255493	4901980
51 商業	2931242	61115149	4642496	2428968	12795208	207035	11358783	95478881
53 金融・保険	259730	27268862	2027742	553631	1994568	8425	3335267	35448224
55 不動産	314596	72918747	1591665	364105	4375274	8258	1146298	80718943
57 運輸・郵便	1332306	28718007	4263524	1846250	6325042	71665	12452623	55009418
59 情報通信	796470	25960970	4270624	2141355	12983478	-13831	3835445	49974511
61 公務	24454	1622902	37566315	100949	276114	674	147627	39739035
63 教育・研究	11711	8987490	16760383	2716571	14395021	326	809011	43680514
64 医療・福祉	817381	16010224	50713931	4901	19680	155	20533	67586805
65 他に分類されない会員制団体	43763	3767066	158379	56409	205413	644	200119	4431793
66 対事業所サービス	1425482	32796697	10838333	3898187	13994274	41095	11794536	74788605
67 対個人サービス	10144817	42026501	755126	46724	233689	235	1598997	54806089
68 事務用品	37815	637307	357482	56501	221056	1066	152176	1463403
69 分類不明	99163	1845742	617648	409365	1119687	2732	598650	4692988
合計	24392828	445402628	156504655	48483620	173202142	491644	169340870	1017818388

イ 最終需要項目別生産誘発係数

	71	72	73	74	75	76	81	平均
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出計	
01 農林漁業	0.045337	0.034899	0.003484	0.002747	0.003778	0.340439	0.005900	0.019815
06 鉱業	0.000934	0.001262	0.000647	0.001213	0.000968	-0.004514	0.002795	0.001304
11 飲食料品	0.148916	0.111178	0.006840	0.001378	0.001709	0.003811	0.013511	0.058949
15 繊維製品	0.004819	0.006990	0.001463	0.001717	0.002509	0.120509	0.009691	0.005513
16 パルプ・紙・木製品	0.020782	0.013603	0.010384	0.045016	0.030785	-0.122536	0.021127	0.018379
20 化学製品	0.032116	0.025197	0.067197	0.015428	0.014340	-0.209210	0.124959	0.043061
21 石油・石炭製品	0.017773	0.029246	0.014742	0.019303	0.014282	-0.064143	0.046199	0.025883
22 プラスチック・ゴム製品	0.013306	0.014051	0.007686	0.020435	0.020930	-0.029262	0.067479	0.021522
25 窯業・土石製品	0.003181	0.002416	0.002012	0.039724	0.021202	-0.102511	0.022346	0.009703
26 鉄鋼	0.005756	0.008096	0.004014	0.074912	0.071718	-0.747570	0.170845	0.042039
27 非鉄金属	0.002085	0.003198	0.001948	0.014604	0.016627	-0.177341	0.062944	0.013540
28 金属製品	0.007794	0.005727	0.004048	0.072539	0.044901	0.049498	0.028710	0.018046
29 はん用機械	0.000923	0.001350	0.001054	0.011806	0.044735	0.183185	0.053356	0.016080
30 生産用機械	0.000962	0.001147	0.001017	0.005045	0.076823	0.312847	0.087306	0.025684
31 業務用機械	0.001368	0.001272	0.004957	0.012423	0.030394	0.110925	0.026031	0.010614
32 電子部品	0.001869	0.003919	0.002516	0.008326	0.014978	0.165767	0.116373	0.020812
33 電気機械	0.004064	0.009136	0.001386	0.014832	0.043223	0.090032	0.091024	0.024696
34 情報通信機器	0.001075	0.004463	0.000327	0.014139	0.017516	0.008296	0.019987	0.008389
35 輸送機械	0.005707	0.034770	0.007431	0.051523	0.099357	0.359754	0.362353	0.085143
39 その他の製造工業製品	0.019756	0.015824	0.009257	0.012050	0.016898	0.055450	0.018596	0.015266
41 建設	0.004701	0.006110	0.006581	0.734214	0.340684	0.000058	0.005517	0.093536
46 電力・ガス・熱供給	0.043180	0.047811	0.023690	0.023476	0.023980	-0.021126	0.041638	0.037874
47 水道	0.008643	0.010659	0.004451	0.002871	0.003077	0.001100	0.003135	0.006898
48 廃棄物処理	0.013702	0.005976	0.020782	0.003476	0.002965	0.000761	0.002945	0.007537
51 商業	0.194696	0.199973	0.043992	0.086313	0.117612	0.411393	0.130908	0.146799
53 金融・保険	0.017251	0.089226	0.019215	0.019673	0.018334	0.016742	0.038438	0.054502
55 不動産	0.020896	0.238596	0.015083	0.012938	0.040217	0.016410	0.013211	0.124105
57 運輸・郵便	0.088493	0.093967	0.040401	0.065606	0.058139	0.142403	0.143514	0.084577
59 情報通信	0.052902	0.084946	0.040469	0.076093	0.119343	-0.027482	0.044203	0.076836
61 公務	0.001624	0.005310	0.355980	0.003587	0.002538	0.001339	0.001701	0.061099
63 教育・研究	0.000778	0.029408	0.158822	0.096533	0.132318	0.000648	0.009324	0.067159
64 医療・福祉	0.054291	0.052387	0.480567	0.000174	0.000181	0.000308	0.000237	0.103915
65 他に分類されない会員制団体	0.002907	0.012326	0.001501	0.002004	0.001888	0.001279	0.002306	0.006814
66 対事業所サービス	0.094682	0.107313	0.102704	0.138521	0.128634	0.081659	0.135930	0.114987
67 対個人サービス	0.073828	0.137514	0.007156	0.001660	0.002148	0.000467	0.018428	0.084264
68 事務用品	0.002512	0.002085	0.003388	0.002008	0.002032	0.002118	0.001754	0.002250
69 分類不明	0.006587	0.006039	0.005853	0.014547	0.010292	0.005428	0.006899	0.007215
合計	1.620194	1.457391	1.483044	1.722854	1.592056	0.976930	1.951619	1.564895

ウ 最終需要項目別生産誘発依存度

	71	72	73	74	75	76	81	
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出計	合計
01 農林漁業	0.052963	0.827602	0.028527	0.005999	0.031895	0.013294	0.039720	1.000000
06 鉱業	0.016586	0.455006	0.080581	0.040252	0.124254	-0.002679	0.286000	1.000000
11 飲食料品	0.058476	0.886208	0.018828	0.001011	0.004850	0.000050	0.030577	1.000000
15 繊維製品	0.020233	0.595718	0.043042	0.013477	0.076121	0.016912	0.234496	1.000000
16 パルプ・紙・木製品	0.026174	0.347794	0.091671	0.105978	0.280181	-0.005159	0.153360	1.000000
20 化学製品	0.017264	0.274955	0.253196	0.015502	0.055702	-0.003759	0.387139	1.000000
21 石油・石炭製品	0.015895	0.530926	0.092412	0.032267	0.092295	-0.001918	0.238122	1.000000
22 プラスチック・ゴム製品	0.014311	0.306763	0.057947	0.041082	0.162667	-0.001052	0.418282	1.000000
25 窯業・土石製品	0.007588	0.117013	0.033653	0.177145	0.365518	-0.008175	0.307257	1.000000
26 鉄鋼	0.003169	0.090487	0.015491	0.077101	0.285351	-0.013759	0.542161	1.000000
27 非鉄金属	0.003564	0.110995	0.023343	0.046667	0.205397	-0.010134	0.620168	1.000000
28 金属製品	0.009998	0.149122	0.036392	0.173924	0.416191	0.002122	0.212250	1.000000
29 はん用機械	0.001329	0.039458	0.010631	0.031766	0.465336	0.008815	0.442665	1.000000
30 生産用機械	0.000867	0.020981	0.006424	0.008498	0.500315	0.009425	0.453490	1.000000
31 業務用機械	0.002983	0.056320	0.075784	0.050644	0.478988	0.008086	0.327195	1.000000
32 電子部品	0.002079	0.088479	0.019612	0.017310	0.120381	0.006163	0.745976	1.000000
33 電気機械	0.003809	0.173833	0.009107	0.025985	0.292745	0.002821	0.491701	1.000000
34 情報通信機器	0.002965	0.249953	0.006333	0.072920	0.349235	0.000765	0.317829	1.000000
35 輸送機械	0.001552	0.191887	0.014160	0.026183	0.195190	0.003269	0.567759	1.000000
39 その他の製造工業製品	0.029956	0.487048	0.098384	0.034153	0.185145	0.002810	0.162504	1.000000
41 建設	0.001163	0.030692	0.011415	0.339629	0.609232	0.000000	0.007869	1.000000
46 電力・ガス・熱供給	0.026391	0.593167	0.101485	0.026819	0.105904	-0.000432	0.146666	1.000000
47 水道	0.028625	0.716642	0.103339	0.017773	0.073648	0.000122	0.059851	1.000000
48 廃棄物処理	0.042083	0.372553	0.447397	0.019955	0.065814	0.000078	0.052120	1.000000
51 商業	0.030700	0.640091	0.048623	0.025440	0.134011	0.002168	0.118966	1.000000
53 金融・保険	0.007327	0.769259	0.057203	0.015618	0.056267	0.000238	0.094088	1.000000
55 不動産	0.003897	0.903366	0.019719	0.004511	0.054204	0.000102	0.014201	1.000000
57 運輸・郵便	0.024220	0.522056	0.077505	0.033562	0.114981	0.001303	0.226373	1.000000
59 情報通信	0.015938	0.519484	0.085456	0.042849	0.259802	-0.000277	0.076748	1.000000
61 公務	0.000615	0.040839	0.945325	0.002540	0.006948	0.000017	0.003715	1.000000
63 教育・研究	0.000268	0.205755	0.383704	0.062192	0.329552	0.000007	0.018521	1.000000
64 医療・福祉	0.012094	0.236884	0.750353	0.000073	0.000291	0.000002	0.000304	1.000000
65 他に分類されない会員制団体	0.009875	0.850009	0.035737	0.012728	0.046350	0.000145	0.045155	1.000000
66 対事業所サービス	0.019060	0.438525	0.144920	0.052123	0.187118	0.000549	0.157705	1.000000
67 対個人サービス	0.185104	0.766822	0.013778	0.000853	0.004264	0.000004	0.029176	1.000000
68 事務用品	0.025840	0.435496	0.244281	0.038610	0.151056	0.000728	0.103988	1.000000
69 分類不明	0.021130	0.393298	0.131611	0.087229	0.238587	0.000582	0.127563	1.000000
平均	0.023966	0.437605	0.153765	0.047635	0.170170	0.000483	0.166376	1.000000

2-(6) 最終需要項目別粗付加価値誘発額等

ア 最終需要項目別粗付加価値誘発額

(単位：100万円)

	71		72		73		74		75		76		81	合計
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出計		
01 農林漁業	325305	5083215	175214	36845	195900	81653	243966	6142098						
06 鉱業	7315	200675	35539	17753	54801	-1181	126137	441038						
11 飲食料品	833242	12627865	268284	14408	69106	713	435703	14249320						
15 繊維製品	29223	860393	62166	19465	109941	24426	338682	1444296						
16 パルプ・紙・木製品	111589	1482751	390823	451815	1194497	-21994	653819	4263300						
20 化学製品	161839	2577520	2373545	145321	522170	-35241	3629169	9374324						
21 石油・石炭製品	80553	2690659	468333	163527	467741	-9718	1206768	5067863						
22 プラスチック・ゴム製品	76655	1643111	310380	220045	871291	-5635	2240439	5356286						
25 窯業・土石製品	23243	358421	103083	542609	1119611	-25041	941151	3063078						
26 鉄鋼	22873	653086	111805	556471	2059512	-99308	3913028	7217467						
27 非鉄金属	7712	240200	50516	100990	444492	-21931	1342080	2164060						
28 金属製品	52653	785319	191652	915933	2191775	11177	1117767	5266276						
29 はん用機械	6140	182309	49122	146773	2150032	40727	2045286	4620389						
30 生産用機械	6697	161986	49597	65612	3862725	72766	3501209	7720592						
31 業務用機械	8545	161338	217096	145080	1372148	23165	937309	2864681						
32 電子部品	10605	451406	100060	88313	614170	31443	3805872	5101868						
33 電気機械	22188	1012612	53048	151365	1705294	16431	2864258	5825197						
34 情報通信機器	5714	481613	12202	145053	672911	1474	612397	1926815						
35 輸送機械	20834	2576489	190125	351559	2620841	43897	7623354	13427099						
39 その他の製造工業製品	138298	2248595	454218	157677	854775	12975	750246	4616786						
41 建設	33163	874876	325381	9681139	17366176	14	224304	28505052						
46 電力・ガス・熱供給	232664	5229471	894711	236445	933674	-3805	1293032	8816192						
47 水道	64934	1625629	234413	40316	167064	276	135765	2268397						
48 廃棄物処理	136511	1208509	1451290	64730	213492	253	169071	3243855						
51 商業	2048573	42711884	3244527	1697547	8942258	144692	7938376	66727856						
53 金融・保険	175424	18417635	1369556	373927	1347149	5691	2252669	23942050						
55 不動産	264570	61323497	1338565	306206	3679536	6945	964019	67883337						
57 運輸・郵便	886410	14795633	2196855	951196	3258687	36922	6415642	28341074						
59 情報通信	411248	13404657	2205089	1105665	6703874	-7141	1980389	25803781						
61 公務	17320	1149498	26608129	71502	195571	477	104564	28147061						
63 教育・研究	8569	6575790	12262907	1987607	10532266	239	591921	31959299						
64 医療・福祉	507016	9931041	31457531	3040	12208	96	12737	41923668						
65 他に分類されない会員制団体	26275	2261712	95089	33868	123328	386	120150	2660808						
66 対事業所サービス	891474	20510552	6778127	2437867	8751805	25700	7376122	46771647						
67 対個人サービス	5397524	22360091	401763	24860	124334	125	850742	29159438						
68 事務用品	0	0	0	0	0	0	0	0						
69 分類不明	40831	759996	254320	168558	461038	1125	246498	1932366						
合計	12893730	259620033	96784790	23616534	85966190	352795	69004641	548238714						

イ 最終需要項目別粗付加価値誘発係数

	71		72		73		74		75		76		81	平均
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	国内総固定資本形成(民間)	国内総固定資本形成(民間)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出計		
01 農林漁業	0.021607	0.016633	0.001660	0.001309	0.001801	0.162249	0.002812	0.009443						
06 鉱業	0.000486	0.000657	0.000337	0.000631	0.000504	-0.002348	0.001454	0.000678						
11 飲食料品	0.055345	0.041319	0.002542	0.000512	0.000635	0.001416	0.005021	0.021908						
15 繊維製品	0.001941	0.002815	0.000589	0.000692	0.001011	0.048536	0.003903	0.002221						
16 パルプ・紙・木製品	0.007412	0.004852	0.003703	0.016055	0.010980	-0.043703	0.007535	0.006555						
20 化学製品	0.010750	0.008434	0.022492	0.005164	0.004800	-0.070026	0.041825	0.014413						
21 石油・石炭製品	0.005350	0.008804	0.004438	0.005811	0.004299	-0.019310	0.013908	0.007792						
22 プラスチック・ゴム製品	0.005092	0.005376	0.002941	0.007819	0.008009	-0.011197	0.025821	0.008235						
25 窯業・土石製品	0.001544	0.001173	0.000977	0.019281	0.010291	-0.049757	0.010847	0.004709						
26 鉄鋼	0.001519	0.002137	0.001059	0.019774	0.018931	-0.197331	0.045097	0.011097						
27 非鉄金属	0.000512	0.000786	0.000479	0.003589	0.004086	-0.043578	0.015467	0.003327						
28 金属製品	0.003497	0.002570	0.001816	0.032547	0.020147	0.022209	0.012882	0.008097						
29 はん用機械	0.000408	0.000597	0.000465	0.005216	0.019763	0.080928	0.023572	0.007104						
30 生産用機械	0.000445	0.000530	0.000470	0.002332	0.035506	0.144590	0.040351	0.011870						
31 業務用機械	0.000568	0.000528	0.002057	0.005155	0.012613	0.046031	0.010802	0.004404						
32 電子部品	0.000704	0.001477	0.000948	0.003138	0.005645	0.062479	0.043862	0.007844						
33 電気機械	0.001474	0.003313	0.000503	0.005379	0.015675	0.032650	0.033010	0.008956						
34 情報通信機器	0.000380	0.001576	0.000116	0.004993	0.006185	0.002929	0.007058	0.002962						
35 輸送機械	0.001384	0.008430	0.001802	0.012493	0.024091	0.087227	0.087858	0.020644						
39 その他の製造工業製品	0.009186	0.007358	0.004304	0.005603	0.007857	0.025783	0.008646	0.007098						
41 建設	0.002203	0.002863	0.003083	0.344017	0.159628	0.000027	0.002585	0.043826						
46 電力・ガス・熱供給	0.015454	0.017111	0.008478	0.008402	0.008582	-0.007561	0.014902	0.013555						
47 水道	0.004313	0.005319	0.002221	0.001433	0.001536	0.000549	0.001565	0.003488						
48 廃棄物処理	0.009067	0.003954	0.013752	0.002300	0.001962	0.000503	0.001949	0.004987						
51 商業	0.136068	0.139757	0.030745	0.060322	0.082196	0.287512	0.091488	0.102594						
53 金融・保険	0.011652	0.060264	0.012978	0.013287	0.012383	0.011308	0.025962	0.036811						
55 不動産	0.017573	0.200655	0.012684	0.010881	0.033822	0.013800	0.011110	0.104371						
57 運輸・郵便	0.045592	0.048412	0.020815	0.033801	0.029954	0.073367	0.073939	0.043574						
59 情報通信	0.027315	0.043861	0.020896	0.039290	0.061621	-0.014190	0.022824	0.039673						
61 公務	0.001150	0.003761	0.252140	0.002541	0.001798	0.000948	0.001205	0.043276						
63 教育・研究	0.000569	0.021516	0.116204	0.070629	0.096812	0.000474	0.006822	0.049137						
64 医療・福祉	0.033676	0.032495	0.298093	0.000108	0.000112	0.000191	0.000147	0.064458						
65 他に分類されない会員制団体	0.001745	0.007400	0.000901	0.001203	0.001134	0.000768	0.001385	0.004091						
66 対事業所サービス	0.059213	0.067112	0.064230	0.080446	0.080446	0.051068	0.085008	0.071911						
67 対個人サービス	0.358508	0.073164	0.003807	0.000883	0.001143	0.000249	0.009805	0.044833						
68 事務用品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000						
69 分類不明	0.002712	0.002487	0.002410	0.005990	0.004238	0.002235	0.002841	0.002971						
合計	0.856413	0.849496	0.917136	0.839208	0.790192	0.701028	0.795265	0.842917						

ウ 最終需要項目別粗付加価値誘発依存度

	71	72	73	74	75	76	81	合計
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出計	
01 農林漁業	0.052963	0.827602	0.028527	0.005999	0.031895	0.013294	0.039720	1.000000
06 鉱業	0.016586	0.455006	0.080581	0.040252	0.124254	-0.002679	0.286000	1.000000
11 飲食料品	0.058476	0.886208	0.018828	0.001011	0.004850	0.000050	0.030577	1.000000
15 繊維製品	0.020233	0.595718	0.043042	0.013477	0.076121	0.016912	0.234496	1.000000
16 パルプ・紙・木製品	0.026174	0.347794	0.091671	0.105978	0.280181	-0.005159	0.153360	1.000000
20 化学製品	0.017264	0.274955	0.253196	0.015502	0.055702	-0.003759	0.387139	1.000000
21 石油・石炭製品	0.015895	0.530926	0.092412	0.032267	0.092295	-0.001918	0.238122	1.000000
22 プラスチック・ゴム製品	0.014311	0.306763	0.057947	0.041082	0.162667	-0.001052	0.418282	1.000000
25 窯業・土石製品	0.007588	0.117013	0.033653	0.177145	0.365518	-0.008175	0.307257	1.000000
26 鉄鋼	0.003169	0.090487	0.015491	0.077101	0.285351	-0.013759	0.542161	1.000000
27 非鉄金属	0.003564	0.110995	0.023343	0.046667	0.205397	-0.010134	0.620168	1.000000
28 金属製品	0.009998	0.149122	0.036392	0.173924	0.416191	0.002122	0.212250	1.000000
29 はん用機械	0.001329	0.039458	0.010631	0.031766	0.465336	0.008815	0.442665	1.000000
30 生産用機械	0.000867	0.020981	0.006424	0.008498	0.500315	0.009425	0.453490	1.000000
31 業務用機械	0.002983	0.056320	0.075784	0.050644	0.478988	0.008086	0.327195	1.000000
32 電子部品	0.002079	0.088479	0.019612	0.017310	0.120381	0.006163	0.745976	1.000000
33 電気機械	0.003809	0.173833	0.009107	0.025985	0.292745	0.002821	0.491701	1.000000
34 情報通信機器	0.002965	0.249953	0.006333	0.072920	0.349235	0.000765	0.317829	1.000000
35 輸送機械	0.001552	0.191887	0.014160	0.026183	0.195190	0.003269	0.567759	1.000000
39 その他の製造工業製品	0.029956	0.487048	0.098384	0.034153	0.185145	0.002810	0.162504	1.000000
41 建設	0.001163	0.030692	0.011415	0.339629	0.609232	0.000000	0.007869	1.000000
46 電力・ガス・熱供給	0.026391	0.593167	0.101485	0.026819	0.105904	-0.000432	0.146666	1.000000
47 水道	0.028625	0.716642	0.103339	0.017773	0.073648	0.000122	0.059851	1.000000
48 廃棄物処理	0.042083	0.372553	0.447397	0.019955	0.065814	0.000078	0.052120	1.000000
51 商業	0.030700	0.640091	0.048623	0.025440	0.134011	0.002168	0.118966	1.000000
53 金融・保険	0.007327	0.769259	0.057203	0.015618	0.056267	0.000238	0.094088	1.000000
55 不動産	0.003897	0.903366	0.019719	0.004511	0.054204	0.000102	0.014201	1.000000
57 運輸・郵便	0.024220	0.522056	0.077505	0.033562	0.114981	0.001303	0.226373	1.000000
59 情報通信	0.015938	0.519484	0.085456	0.042849	0.259802	-0.000277	0.076748	1.000000
61 公務	0.000615	0.040839	0.945325	0.002540	0.006948	0.000017	0.003715	1.000000
63 教育・研究	0.000268	0.205755	0.383704	0.062192	0.329552	0.000007	0.018521	1.000000
64 医療・福祉	0.012094	0.236884	0.750353	0.000073	0.000291	0.000002	0.000304	1.000000
65 他に分類されない会員制団体	0.009875	0.850009	0.035737	0.012728	0.046350	0.000145	0.045155	1.000000
66 対事業所サービス	0.019060	0.438525	0.144920	0.052123	0.187118	0.000549	0.157705	1.000000
67 対個人サービス	0.185104	0.766822	0.013778	0.000853	0.004264	0.000004	0.029176	1.000000
68 事務用品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
69 分類不明	0.021130	0.393298	0.131611	0.087229	0.238587	0.000582	0.127563	1.000000
平均	0.023518	0.473553	0.176538	0.043077	0.156804	0.000644	0.125866	1.000000

2-(7) 最終需要項目別輸入誘発額等

ア 最終需要項目別輸入誘発額

(単位：100万円)

	71	72	73	74	75	76	81	合計
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出計	
01 農林漁業	150026	2344308	80806	16992	90346	37657	87763	2807900
06 鉱業	355476	9752002	1727072	862712	2663090	-57416	4990400	20293337
11 飲食料品	464857	7044952	149673	8038	38553	398	99818	7806289
15 繊維製品	127289	3747681	270782	84783	478880	106395	338712	5154521
16 バルブ・紙・木製品	70670	939035	247511	286137	756482	-13929	280536	2566442
20 化学製品	172490	2747137	2529739	154884	556533	-37560	1602865	7726088
21 石油・石炭製品	58274	1946488	338803	118299	338375	-7030	558493	3351702
22 プラスチック・ゴム製品	33917	727013	137331	97361	385512	-2493	574360	1953001
25 窯業・土石製品	6589	101610	29224	153827	317404	-7099	138620	740175
26 鉄鋼	3812	108843	18633	92741	343238	-16551	494452	1045169
27 非鉄金属	17883	556952	117131	234165	1030643	-50851	1747803	3653726
28 金属製品	13435	200379	48901	233706	559245	2852	186339	1244856
29 はん用機械	3018	89606	24144	72140	1056753	20018	273014	1538692
30 生産用機械	2862	69222	21194	28038	1650659	31095	223099	2026169
31 業務用機械	8907	168173	228292	151225	1430273	24146	100077	2109094
32 電子部品	17339	738051	163599	144392	1004171	51409	2055192	4174152
33 電気機械	29222	1333610	69864	199348	2245872	21640	823483	4723039
34 情報通信機器	27132	2286999	57943	667197	3195400	7001	170772	6412444
35 輸送機械	10683	1321153	97491	180270	1343896	22509	1612460	4588462
39 その他の製造工業製品	111623	1814881	366608	127264	689904	10472	318018	3438770
41 建設	0	0	0	0	0	0	0	0
46 電力・ガス・熱供給	46	1042	178	47	186	-1	253	1753
47 水道	44	1104	159	27	113	0	85	1534
48 廃棄物処理	13	114	137	6	20	0	15	306
51 商業	6185	128962	9796	5125	27000	437	11994	189500
53 金融・保険	10784	1132238	84194	22987	82817	350	66033	1399404
55 不動産	7	1615	35	8	97	0	24	1787
57 運輸・郵便	100801	2172784	322575	139686	478548	5422	389549	3609366
59 情報通信	37575	1224771	201477	101024	612527	-652	144943	2321665
61 公務	0	0	0	0	0	0	0	0
63 教育・研究	558	428469	799034	129510	686268	16	3890	2047744
64 医療・福祉	43	845	2678	0	1	0	1	3569
65 他に分類されない会員制団体	1277	109951	4623	1646	5996	19	4832	128344
66 対事業所サービス	75254	1731411	572180	205794	738789	2169	457696	3783295
67 対個人サービス	242606	1005033	18058	1117	5589	6	2775	1275184
68 事務用品	0	0	0	0	0	0	0	0
69 分類不明	1071	19942	6673	4423	12098	30	6411	50648
合計	2161770	45996381	8744541	4524922	22825278	150459	17764777	102168127

イ 最終需要項目別輸入誘発係数

	71	72	73	74	75	76	81	平均
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出計	
01 農林漁業	0.009965	0.007671	0.000766	0.000604	0.000830	0.074827	0.001011	0.004317
06 鉱業	0.023611	0.031909	0.016366	0.030656	0.024479	-0.114090	0.057513	0.031201
11 飲食料品	0.030876	0.023052	0.001418	0.000286	0.000354	0.000790	0.001150	0.012002
15 繊維製品	0.008455	0.012263	0.002566	0.003013	0.004402	0.211413	0.003904	0.007925
16 バルブ・紙・木製品	0.004694	0.003073	0.002345	0.010168	0.006954	-0.027677	0.003233	0.003946
20 化学製品	0.011457	0.008989	0.023972	0.005504	0.005116	-0.074634	0.018473	0.011879
21 石油・石炭製品	0.003871	0.006369	0.003211	0.004204	0.003110	-0.013969	0.006437	0.005153
22 プラスチック・ゴム製品	0.002253	0.002379	0.001301	0.003460	0.003544	-0.004954	0.006619	0.003003
25 窯業・土石製品	0.000438	0.000332	0.000277	0.005466	0.002918	-0.014106	0.001598	0.001138
26 鉄鋼	0.000253	0.000356	0.000177	0.003296	0.003155	-0.032887	0.005698	0.001607
27 非鉄金属	0.001188	0.001822	0.001110	0.008321	0.009474	-0.101044	0.020143	0.005618
28 金属製品	0.000892	0.000656	0.000463	0.008305	0.005141	0.005667	0.002148	0.001914
29 はん用機械	0.000200	0.000293	0.000229	0.002563	0.009714	0.039776	0.003146	0.002366
30 生産用機械	0.000190	0.000227	0.000201	0.000996	0.015173	0.061788	0.002571	0.003115
31 業務用機械	0.000592	0.000550	0.002144	0.005374	0.013147	0.047981	0.001153	0.003243
32 電子部品	0.001152	0.002415	0.001550	0.005131	0.009230	0.102153	0.023686	0.006418
33 電気機械	0.001941	0.004364	0.000662	0.007084	0.020644	0.043001	0.009490	0.007262
34 情報通信機器	0.001802	0.007483	0.000549	0.002379	0.029372	0.013911	0.001968	0.009859
35 輸送機械	0.000710	0.004323	0.000924	0.006406	0.012353	0.044728	0.018583	0.007055
39 その他の製造工業製品	0.007414	0.005938	0.003474	0.004522	0.006342	0.020810	0.003665	0.005287
41 建設	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
46 電力・ガス・熱供給	0.000003	0.000003	0.000002	0.000002	0.000002	-0.000002	0.000003	0.000003
47 水道	0.000003	0.000004	0.000002	0.000001	0.000001	0.000000	0.000001	0.000002
48 廃棄物処理	0.000001	0.000000	0.000001	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
51 商業	0.000411	0.000422	0.000093	0.000182	0.000248	0.000868	0.000138	0.000291
53 金融・保険	0.000716	0.003705	0.000798	0.000817	0.000761	0.000695	0.000761	0.002152
55 不動産	0.000000	0.000005	0.000000	0.000000	0.000001	0.000000	0.000000	0.000003
57 運輸・郵便	0.006695	0.007110	0.003057	0.004964	0.004399	0.010774	0.004489	0.005549
59 情報通信	0.002496	0.004008	0.001909	0.003590	0.005630	-0.001297	0.001670	0.003570
61 公務	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
63 教育・研究	0.000037	0.001402	0.007572	0.004602	0.006308	0.000031	0.000045	0.003148
64 医療・福祉	0.000003	0.000003	0.000025	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000005
65 他に分類されない会員制団体	0.000085	0.000360	0.000044	0.000059	0.000055	0.000037	0.000056	0.000197
66 対事業所サービス	0.004998	0.005665	0.005422	0.007313	0.006791	0.004311	0.005275	0.005817
67 対個人サービス	0.016114	0.003289	0.000171	0.000040	0.000051	0.000011	0.000032	0.001961
68 事務用品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
69 分類不明	0.000071	0.000065	0.000063	0.000157	0.000111	0.000059	0.000074	0.000078
合計	0.143587	0.150504	0.082864	0.160792	0.209808	0.298972	0.204735	0.157083



ウ 最終需要項目別輸入誘発依存度

	71	72	73	74	75	76	81	
	家計外消費支出(列)	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成(公的)	国内総固定資本形成(民間)	在庫純増	輸出計	合計
01 農林漁業	0.053430	0.834897	0.028778	0.006052	0.032176	0.013411	0.031256	1.000000
06 鉱業	0.017517	0.480552	0.085105	0.042512	0.131230	-0.002829	0.245913	1.000000
11 飲食料品	0.059549	0.902471	0.019173	0.001030	0.004939	0.000051	0.012787	1.000000
15 繊維製品	0.024695	0.727067	0.052533	0.016448	0.092905	0.020641	0.065712	1.000000
16 パルプ・紙・木製品	0.027536	0.365890	0.096441	0.111492	0.294759	-0.005427	0.109309	1.000000
20 化学製品	0.022326	0.355566	0.327428	0.020047	0.072033	-0.004861	0.207461	1.000000
21 石油・石炭製品	0.017386	0.580746	0.101084	0.035295	0.100956	-0.002097	0.166630	1.000000
22 プラスチック・ゴム製品	0.017367	0.372254	0.070318	0.049852	0.197395	-0.001277	0.294091	1.000000
25 窯業・土石製品	0.008902	0.137279	0.039482	0.207825	0.428823	-0.009591	0.187280	1.000000
26 鉄鋼	0.003647	0.104139	0.017828	0.088733	0.328404	-0.015835	0.473083	1.000000
27 非鉄金属	0.004894	0.152434	0.032058	0.064089	0.282080	-0.013918	0.478362	1.000000
28 金属製品	0.010792	0.160965	0.039283	0.187737	0.449245	0.002291	0.149687	1.000000
29 はん用機械	0.001961	0.058235	0.015691	0.046884	0.686787	0.013010	0.177432	1.000000
30 生産用機械	0.001412	0.034164	0.010460	0.013838	0.814670	0.015347	0.110109	1.000000
31 業務用機械	0.004223	0.079737	0.107294	0.071702	0.678146	0.011449	0.047450	1.000000
32 電子部品	0.004154	0.176815	0.039193	0.034592	0.240569	0.012316	0.492362	1.000000
33 電気機械	0.006187	0.282363	0.014792	0.042208	0.475514	0.004582	0.174354	1.000000
34 情報通信機器	0.004231	0.356650	0.009036	0.104047	0.498312	0.001092	0.026631	1.000000
35 輸送機械	0.002328	0.287929	0.021247	0.039288	0.292886	0.004906	0.351416	1.000000
39 その他の製造工業製品	0.032460	0.527770	0.106610	0.037009	0.200625	0.003045	0.092480	1.000000
41 建設	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
46 電力・ガス・熱供給	0.026456	0.594635	0.101736	0.026886	0.106167	-0.000433	0.144553	1.000000
47 水道	0.028757	0.719947	0.103815	0.017855	0.073988	0.000122	0.055515	1.000000
48 廃棄物処理	0.042156	0.373201	0.448174	0.019989	0.065929	0.000078	0.050472	1.000000
51 商業	0.032640	0.680539	0.051696	0.027047	0.142479	0.002305	0.063292	1.000000
53 金融・保険	0.007706	0.809086	0.060165	0.016427	0.059180	0.000250	0.047186	1.000000
55 不動産	0.003900	0.903891	0.019730	0.004513	0.054235	0.000102	0.013629	1.000000
57 運輸・郵便	0.027928	0.601985	0.089372	0.038701	0.132585	0.001502	0.107927	1.000000
59 情報通信	0.016185	0.527540	0.086781	0.043513	0.263831	-0.000281	0.062431	1.000000
61 公務	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
63 教育・研究	0.000273	0.209240	0.390202	0.063245	0.335134	0.000008	0.001900	1.000000
64 医療・福祉	0.012094	0.236885	0.750355	0.000073	0.000291	0.000002	0.000300	1.000000
65 他に分類されない会員制団体	0.009952	0.856693	0.036018	0.012828	0.046714	0.000146	0.037647	1.000000
66 対事業所サービス	0.019891	0.457646	0.151239	0.054395	0.195277	0.000573	0.120978	1.000000
67 対個人サービス	0.190252	0.788148	0.014161	0.000876	0.004383	0.000004	0.002176	1.000000
68 事務用品	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000	0.000000
69 分類不明	0.021154	0.393742	0.131760	0.087328	0.238857	0.000583	0.126577	1.000000
平均	0.021159	0.450203	0.085590	0.044289	0.223409	0.001473	0.173878	1.000000

2-(8) 輸入係数、輸入品投入係数、総合輸入係数及び総合粗付加価値係数

		輸入係数	輸入品投入係数	総合輸入係数		総合粗付加価値係数	
				輸出を除く最終 需要に係る係数	輸出に係る係数	輸出を除く最終 需要に係る係数	輸出に係る係数
01	農林漁業	0.180191	0.074480	0.299248	0.145225	0.700752	0.854775
06	鉱業	0.961944	0.037092	0.965981	0.106084	0.034019	0.893916
11	飲食料品	0.171733	0.085677	0.307099	0.163433	0.692901	0.836567
15	繊維製品	0.636935	0.194331	0.735430	0.271286	0.264570	0.728714
16	パルプ・紙・木製品	0.184253	0.091701	0.337760	0.188180	0.662240	0.811820
20	化学製品	0.262940	0.126103	0.458142	0.264840	0.541858	0.735160
21	石油・石炭製品	0.178833	0.576100	0.685397	0.616883	0.314603	0.383117
22	プラスチック・ゴム製品	0.144792	0.095829	0.314571	0.198523	0.685429	0.801477
25	窯業・土石製品	0.120960	0.107037	0.285162	0.186798	0.714838	0.813202
26	鉄鋼	0.042138	0.083810	0.277648	0.245870	0.722352	0.754130
27	非鉄金属	0.362966	0.303064	0.650821	0.451868	0.349179	0.548132
28	金属製品	0.102726	0.052853	0.246205	0.159906	0.753795	0.840094
29	はん用機械	0.178400	0.072087	0.311104	0.161518	0.688896	0.838482
30	生産用機械	0.164928	0.068925	0.289736	0.149457	0.710264	0.850543
31	業務用機械	0.301945	0.125038	0.451187	0.213798	0.548813	0.786202
32	電子部品	0.381283	0.153633	0.538420	0.253973	0.461580	0.746027
33	電気機械	0.323233	0.142698	0.489669	0.245927	0.510331	0.754073
34	情報通信機器	0.626428	0.178115	0.728830	0.274117	0.271170	0.725883
35	輸送機械	0.110581	0.095049	0.327152	0.243498	0.672848	0.756502
39	その他の製造工業製品	0.272876	0.071453	0.376702	0.142790	0.623298	0.857210
41	建設	0.000000	0.057890	0.126798	0.126798	0.873202	0.873202
46	電力・ガス・熱供給	0.000071	0.317010	0.393284	0.393241	0.606716	0.606759
47	水道	0.000339	0.025922	0.089310	0.089001	0.910690	0.910999
48	廃棄物処理	0.000063	0.020039	0.079037	0.078980	0.920963	0.921020
51	商業	0.002106	0.018357	0.051849	0.049848	0.948151	0.950152
53	金融・保険	0.039866	0.019628	0.083274	0.045210	0.916726	0.954790
55	不動産	0.000022	0.005164	0.014841	0.014820	0.985159	0.985180
57	運輸・郵便	0.070338	0.038615	0.188510	0.127113	0.811490	0.872887
59	情報通信	0.045052	0.030107	0.109901	0.067908	0.890099	0.932092
61	公務	0.000000	0.021213	0.054620	0.054620	0.945380	0.945380
63	教育・研究	0.045505	0.019271	0.093723	0.050517	0.906277	0.949483
64	医療・福祉	0.000053	0.049490	0.100189	0.100141	0.899811	0.899859
65	他に分類されない会員制団体	0.028360	0.046755	0.109145	0.083143	0.890855	0.916857
66	対事業所サービス	0.050145	0.032638	0.115916	0.069243	0.884085	0.930757
67	対個人サービス	0.023356	0.041835	0.121762	0.100759	0.878238	0.899241
68	事務用品	0.000000	0.167600	0.288734	0.288734	0.711266	0.711266
69	分類不明	0.010689	0.023196	0.087001	0.077136	0.912999	0.922864
	合計	6.026047	3.669807	11.184157	6.501185	25.815843	30.498815

## 第2部

### 産業連関表の概要



# 第3章 平成27年（2015年）産業連関表の作成作業

## 第1節 作成機関

### 1 共同事業体制

我が国の統一的な産業連関表は、昭和30年（1955年）を対象年次とする表以来、関係府省庁の共同事業により作成している。

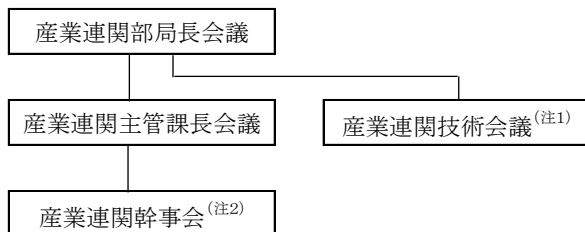
平成27年（2015年）産業連関表の作成は、平成23年表と同様、総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省の10府省庁の共同事業により行った。

### 2 事業組織及び作業分担

産業連関表を作成するための事業組織は、図3-1のとおり、産業連関部局長会議を最終決定機関として、その下に産業連関主管課長会議等の組織を設置した。

また、共同事業に参画した各府省庁の主な作業分担は、表3-1のとおりである。

図3-1 産業連関表作成のための事業組織



- (注) 1 産業連関技術会議  
産業連関表作成に関する技術的な助言を行うため、学識経験者で構成するもの。
- 2 産業連関幹事会  
共同事業参加府省庁の担当者で構成するもの。

### 3 事業予算

産業連関表の作成に伴う各年度の必要経費（職員の人件費を除く。）は、総務省で一括計上し、これを作業内容に応じて各府省庁に配分した。

表3-1 各府省庁の主な作業分担

府省庁	主な作業分担
総務省	○立案、連絡、調整及び公表の総括 ○電子計算機による製表及び分析計算 ○郵便・信書便、情報通信（他府省庁が担当する部門を除く。） ○最終需要部門のうち輸出入
内閣府	○下水道、公務、その他の非営利団体サービス、対個人サービス（他省庁が担当する部門を除く。） ○最終需要部門（輸出入を除く。） ○粗付加価値部門（雇用者所得を除く。）
金融庁	○金融・保険
財務省	○塩、酒類、たばこ、法務・財務・会計サービス
文部科学省	○教育・研究
厚生労働省	○医薬品、上水道・簡易水道、医療・福祉、労働者派遣サービス、建物サービス、生活衛生関係サービス ○粗付加価値部門のうち雇用者所得
農林水産省	○農林漁業、飲食料品製造業（酒類及びたばこ部門を除く。）、木材、飲食サービス
経済産業省	○鉱工業（他府省庁が担当する部門を除く。）、再生資源回収・加工処理、電力・ガス・熱供給、工業用水、商業、情報サービス、新聞、出版、対事業所サービス（他府省庁が担当する部門を除く。） ○事務用品
国土交通省	○建設、不動産、土木建築サービス ○運輸、船舶・同修理、鉄道車両・同修理
環境省	○廃棄物処理

## 第2節 作成作業の概要

産業連関表の作成作業は、表3-2のとおり、「Ⅰ 作成フレームの検討、準備作業」、「Ⅱ 産業連関表作成の本体作業」、「Ⅲ 接続産業連関表の作成作業」に区分できるが、取り扱う資料が膨大であり、作業内容も多岐にわたることから、10府省庁の共同事業として実施し、その事業期間は、4年以上にわたった。

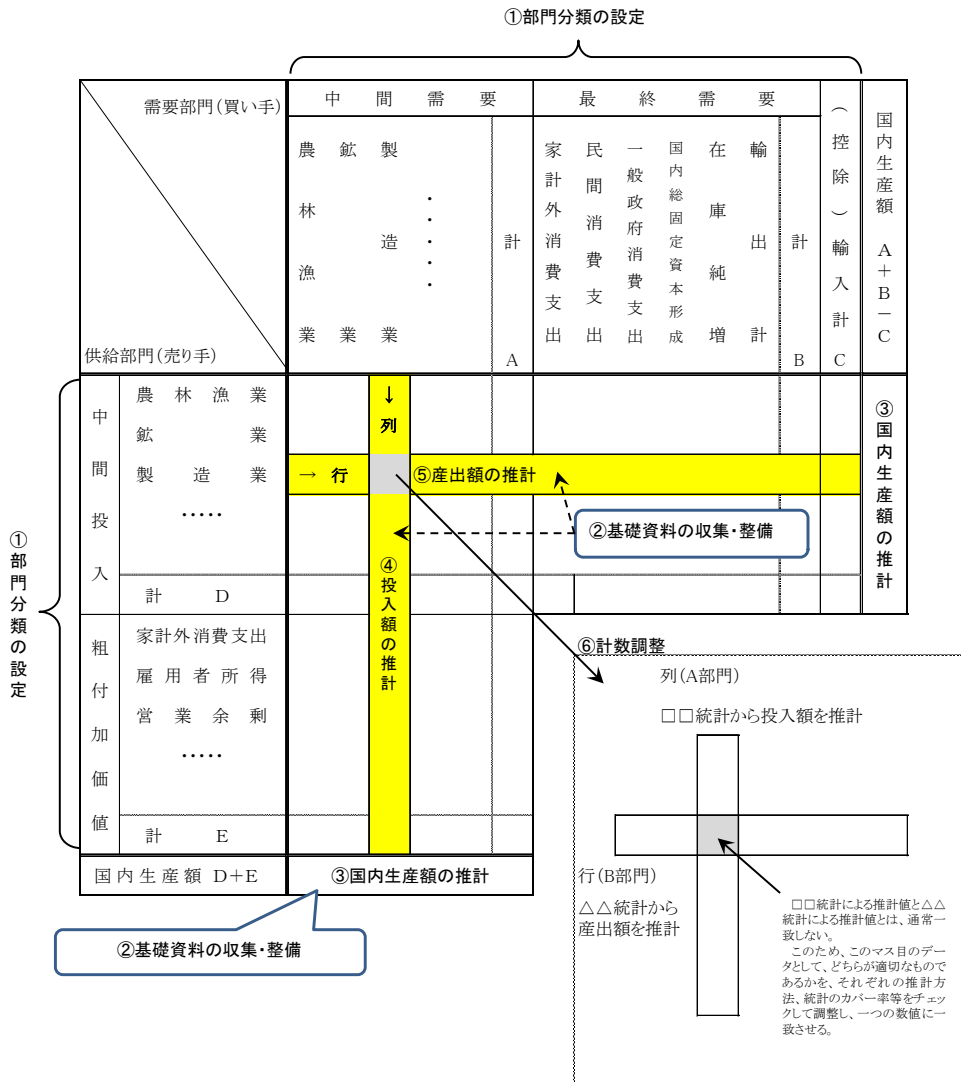
また、産業連関表として作成する様々な統計表のうち、最も基本となる「取引基本表」については、図3-2に示す手順により作成した。

以下、作業区分ごとに、その概要を示す。

表 3 - 2 産業連関表の作成作業の流れ

作業区分	作業の主な内容	作業時期
<b>I 作成フレームの検討、準備作業</b>		
① 基本方針の決定	事業の実施体制、作成上の留意点、主な検討事項及び作成スケジュール等、産業連関表作成上の基本的な設計を策定	H28.3 決定
② 基本要綱の決定等	基本方針で示された基本的な設計を受け、次に掲げる事項について、整理・詳細化 ・作成の基本的な枠組み ・前回表からの変更点 ・作成手順、作業内容 ・部門分類の設定、各部門の概念・定義・範囲 等	H28.3～H29.8 検討 H29.8 決定
	基本要綱の決定を受け、総務大臣に対して、統計法第26条に基づき作成方法(変更)を通知	H31.4
③ 基礎資料の収集・整備	・既存統計の収集・整備 ・行政記録情報の収集・整備 ・組替集計の実施 ・産業連関構造調査の実施 ・業界資料の収集・整備 等	H28.4～H30.12
<b>II 産業連関表作成の本体作業</b>		
④ 計数の推計・調整	・国内生産額の推計 ・投入額及び産出額の推計 ・投入額と産出額の計数調整	H30.1～R元.5
⑤ 各種係数表の作成	・投入係数表 ・逆行列係数表 ・生産誘発係数表 ・粗付加価値誘発係数表 ・輸入誘発係数表 等	
⑥ 各種付帯表の作成	・物量表 ・屑・副産物発生及び投入表 ・雇用表(生産活動部門別従業者内訳表) ・雇用マトリックス(生産活動部門別職業別雇用者数表) ・固定資本マトリックス ・産業別商品産出表(V表) ・自家輸送マトリックス	H31.3～R元.6
⑦ 推計結果の公表	・結果の公表(インターネット及び印刷物)	R元.6
	・閣議への資料配布(ポイント及び要旨)	R元.7
<b>III 接続産業連関表の作成作業</b>		
⑧ 接続産業連関表の作成・公表	・接続産業連関表に用いる部門分類の設定 ・時価評価による接続産業連関表(名目表)の作成 ・インフレータの作成 ・固定価格評価による接続産業連関表(実質表)の作成 ・結果の公表(インターネット及び印刷物)	R元.7～R2.6(予定)

図 3-2 産業連関表（取引基本表）の作成手順の概要



作成の手順

- ① 部門分類の設定  
作成の基礎資料となる各種データは、それぞれ異なった分類により作成されていることが多い。そこで、我が国の経済活動を、一つの表の上に統一的に記録するため、部門分類を設定するとともに、各部門の概念・定義・範囲について明確にする。  
②以下の作業は、この部門分類に従って行う。
- ② 基礎資料の収集・整備  
経済センサスに代表される一次統計の情報や行政記録情報など既存統計に関する情報を収集するとともに、「産業連関構造調査」を行い、既存統計では得られない投入構造や産出構造の情報を収集する。  
また、既存統計については、産業連関表の部門に対応するように組替集計を行う。
- ③ 国内生産額の推計  
基礎資料により、部門別の国内生産額を推計する。
- ④ 投入額の推計  
生産費調査や産業連関構造調査(投入調査)等から得られたデータを用いて、各列部門について、国内生産額の内訳(原材料や粗付加価値に関する費用の内訳)を推計し、投入額を推計する。
- ⑤ 産出額の推計  
需給関連の調査結果等から得られたデータを用いて、各行部門について、国内生産額の内訳(販売先の内訳)を推計し、産出額を推計する。
- ⑥ 投入額と産出額の計数調整  
投入額と産出額の計数は、それぞれ別々の統計から推計したものである。そのため、産業連関表上の同じマス目であっても、投入側からの金額と産出側からの金額は、当初は一般的には異なっている。そこで、両者を照合し、より妥当性が高いと考えられる一つの数値に一致させる。

(注)「投入額」及び「産出額」は共に、内生部門(中間需要部門、中間投入部門)の各部門の内訳を念頭に置いた用語であるが、産業連関表の作成実務上は、内生部門、外生部門(最終需要部門、粗付加価値部門)を問わず、列部門のタテの金額内訳を「投入額」、行部門のヨコの金額内訳を「産出額」と呼称している。

## 1 基本方針の決定

我が国の産業連関表は、昭和30年（1955年）表以来、関係府省庁による共同事業としておおむね5年ごとに作成してきているが、作成周期や作業体制などについて、法令に規定されているものではない。しかし、関係府省庁の共同事業として5か年をかけて行う大規模な事業であることから、作業を計画的かつ合理的に行うためには、産業連関表の形式、作業の分担及びスケジュールについて、あらかじめ枠組みを作っておく必要がある。また、産業連関表が、SNA（国民経済計算体系）の中に位置付けられているとともに、部門の設定において日本標準産業分類及び国際標準産業分類などとの整合を図る必要があることなどから、その作成過程における検討課題の整理も必要となる。

基本方針は、このような要請に応えるため、産業連関表の作成作業を開始するに当たり、基本的な設計を示すものとして、産業連関部局長会議決定として定めるものである。平成27年表については、平成28年3月に「平成27年（2015年）産業連関表作成基本方針」を決定した。

今回の基本方針では、まず、平成27年表を作成する上での基本認識として、

- ① 産業連関表関係の諸課題が盛り込まれた平成26年の「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成26年3月25日閣議決定。）が策定されたこと
- ② 産業連関表の部門分類の概念・定義等に関して整合性の確保を図る必要がある国民経済計算体系の2008年国際連合勧告や平成25年に改定された日本標準産業分類に対応すること
- ③ 「経済センサス - 活動調査」の調査時期の変更への対応が必要であること（平成23年を対象年に実施した前回の同調査時期（平成24年2月）と比べ、平成27年を対象年に実施する今回の調査実施時期は4か月繰り下げ（平成28年6月）となる。）

を明確にした。

その上で、主な検討課題として、

- ① 平成26年の「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた課題への対応
  - ② 2008年国際連合勧告、日本標準産業分類の改定等に伴う課題への対応
- を掲げた。

また、事業体制については、前回の平成23年表に引き続き、総務省を始めとする10府省庁の共同事業とし

て実施することを定めた。

## 2 基本要綱の決定等

### (1) 基本要綱の決定

前記1で記載した基本方針は、産業連関表の作成作業を開始するに当たっての大きな方向性や検討課題を示すものであるが、産業連関表は、国内におけるあらゆる経済活動を対象とし、その中で行われた財・サービスを巡る取引活動の一つ一つを、投入及び産出という側面から各種統計その他の資料を用いて推計し、その結果を一覧表にまとめたものである。このため、産業連関表の具体的な作成作業を行うためには、どのような範囲の取引活動を、どのような概念に基づき、どのように把握するのか、また、どのような推計方法を採用し、結果として、どのような統計表を作成するのかなどの詳細を、あらかじめ定めておく必要がある。

基本要綱は、このような必要性に基づき、①作成の基本的な枠組み、②前回表からの変更点、③作成手順及び作業内容、④部門分類の設定及び各部門の概念・定義・範囲など、産業連関表作成上のいわば「詳細設計」を定めるものである。

平成27年表については、産業連関幹事会が中心となり、専門技術的な事項に関しては産業連関技術会議の助言を得つつ検討を行い、平成29年8月に産業連関部局長会議決定として「平成27年（2015年）産業連関表作成基本要綱」を定めた。

### (2) 部門分類の変更

基本要綱の検討の過程で、部門分類の見直しを行った。平成23年表からの部門の変更一覧については、表3-9を参照されたい。

なお、平成27年表で用いる部門分類の一覧については、第8章に掲載した。また、前回表（平成23年表）の部門分類との対応関係については、第9章の〔参考9〕に掲載したほか、第9章における部門ごとの説明の中で「平成23年表からの変更点」として記載した。

### (3) 統計法第26条に基づく作成方法の通知

統計法では、国の行政機関が作成する統計のうち、特に重要なものを「基幹統計」と位置付けるとともに、統計調査以外の方法により作成される統計（いわゆる加工統計や業務統計）が「基幹統計」として指定された際の手続についても設けられている。具体的には、統計法第26条に基づき、当該統計の作成方法について、あらかじめ総務大臣に通知しなければならないこととされている。

産業連関表についても、平成22年7月に基幹統計



としての指定を受けて、この手続が必要となっており、基本要綱の決定を受けて総務大臣への作成方法（変更）の通知を行った。

### 3 基礎資料の収集・整備

産業連関表は、国内で1年間に行われた全ての生産活動及び取引を対象にして作成する加工統計であることから、精度の高い推計を行うためには、幅広い分野から資料を体系的に収集・整備し、推計作業に利用できるようにしておくことが重要である。

平成27年表の作成に当たっては、各府省庁が行っている既存の統計調査の結果はもとより、許認可等の手続に伴って得られる行政記録情報や業界資料など、利用可能なあらゆる資料の収集を行った（主な資料については、表3-3を参照。また、部門ごとの推計資料の詳細については、第10章を参照）。

このほか、これら既存の資料では情報が不足する分野については、「産業連関構造調査」<sup>(注)</sup>（表3-4を参照）を行うほか、必要に応じて、関係業界に対する聞き取りなどを行った。

また、推計作業上、多くの部門において横断的に利用される「経済センサス-活動調査」や「貿易統計」のデータについて、産業連関表の部門分類に置き換えた組替集計を行った。

(注) 平成17年表の作成時までは、「産業連関表作成のための特別調査」と総称していたが、平成23年表から「産業連関構造調査」と総称している。

表3-3 平成27年表作成のために収集した主な資料

作成機関	資料名
内閣府	国民経済計算 民間非営利団体実態調査
総務省	国勢統計 住宅・土地統計 労働力統計 家計統計 就業構造基本統計 科学技術研究統計 地方財政統計年報 地方公営企業年鑑
総務省・経済産業省	経済構造統計 情報通信業基本調査
財務省	法人企業統計 歳入決算明細書 各省各庁歳出決算報告書 貿易統計

	税務統計からみた法人企業の実態 国税庁統計年報書
文部科学省	学校基本統計 社会教育統計 学校給食実施状況等調査 子供の学習費調査 地方教育費調査
厚生労働省	毎月勤労統計 薬事工業生産動態統計 賃金構造基本統計 医療経済実態調査（医療機関等調査） 介護事業実態調査（介護事業経営概況調査） 介護保険事業状況報告 国民医療費 就労条件総合調査 水道統計 労働者派遣事業報告書の集計結果
農林水産省	作物統計 牛乳乳製品統計 木材統計 農作物価統計調査 生産農業所得統計 生産林業所得統計 漁業産出額 畜産物流通調査 水産物流通調査 農産物生産費統計 畜産物生産費統計 林業経営統計調査 漁業経営調査 食料需給表
経済産業省	経済産業省生産動態統計 商業動態統計 特定サービス産業実態統計 経済産業省特定業種石油等消費統計調査 採石業者の業務の状況に関する報告書 砕石等動態統計調査 貴金属流通統計調査 鉄鋼需給動態統計調査 非鉄金属等需給動態統計調査 生コンクリート流通統計調査 総合エネルギー統計 エネルギー消費統計調査

国土交通省	造船造機統計
	鉄道車両等生産動態統計
	鉄道統計年報
	鉄道輸送統計調査
	自動車輸送統計
	内航船舶輸送統計
	航空輸送統計調査
	訪日外国人消費動向調査
	旅行・観光消費動向調査
	建築着工統計
	建設工事統計
	建設総合統計
	法人土地・建物基本統計

(注) この表では、国の行政機関の作成に係る主な資料を掲げた。また、部門ごとの推計資料の詳細については、第10章を参照されたい。

査	
有料駐車場に関する投入調査	平成28年5月～7月
こん包業に関する投入調査	〃
地方公共団体運輸関連施設投入調査	〃
運輸関連事業投入調査	平成28年9月～11月
公共事業工事費投入調査における予備調査	平成28年4月～5月
公共事業工事費投入調査	平成28年8月～11月
土木工事間接工事費投入調査	平成28年9月～11月
土木工事費投入調査	平成28年9月～29年1月
独立行政法人等土木工事費投入調査	平成28年8月～10月
建築工事費投入調査	平成28年10月～29年2月
不動産業投入調査	平成28年10月～29年2月

表3-4 平成27年表作成のために行った産業関連構造調査

<府省庁> 調査名	実施期間
<総務省>	
サービス産業・非営利団体等調査	平成29年10月～11月
企業の管理活動等に関する実態調査	平成28年10月～11月
通信・放送業等投入調査	平成28年9月～10月
<財務省>	
酒類製造業投入調査	平成28年9月～12月
<厚生労働省>	
医療業・社会福祉事業等投入調査	平成28年9月～10月
<農林水産省>	
農業サービス業投入調査	平成28年8月～9月
種苗業（農業）投入調査	〃
民有林事業投入調査	〃
栽培きのこ生産業投入調査	〃
内水面養殖業投入調査	〃
農林水産関係製造業投入調査	〃
農業土木事業投入調査	〃
林野公共事業投入調査	〃
<経済産業省>	
鉱工業投入調査	平成27年10月～12月
資本財販売先調査	平成28年10月～12月
商業マージン調査	平成29年10月～12月
輸出品需要先調査	〃
<国土交通省>	
内航船舶品目別運賃収入調	平成27年10月

#### 4 計数の推計・調整

各種基礎資料が利用可能となった段階で、順次推計作業を行ったが、産業関連表として作成する様々な統計表のうち、最も基本となる「取引基本表」については、

- ① 国内生産額の推計
- ② 投入額及び産出額の推計<sup>(注)</sup>
- ③ 投入額と産出額の計数調整

の手順で作成した（図3-2を参照）。

なお、①及び②の作業で用いた部門別の推計資料及び推計方法については、第10章に掲載した。

(注) 「投入額」及び「産出額」は共に、内生部門（中間需要部門、中間投入部門）の各部門の内訳を念頭に置いた用語であるが、産業関連表の作成実務上は、内生部門、外生部門（最終需要部門、粗付加価値部門）を問わず、列部門のタテの金額内訳を「投入額」、行部門のヨコの金額内訳を「産出額」と呼称している。

##### (1) 国内生産額の推計

まず、取引基本表の右端と下端に計上する部門別の国内生産額を推計した。

国内生産額とは、一言でいえば、部門ごとの1年間の生産及び取引の総額である。

部門別の国内生産額は、取引基本表の推計作業を行うに当たり、まず初めに推計する計数であり、投入額及び産出額は、この国内生産額を確定させた上で、その内訳として推計する。このため、国内生産額に誤りがあると自部門の投入額及び産出額の推計のみならず、他部門の投入額及び産出額にまで影響を及ぼす。このように、国内生産額は、取引基本表の行部門及び列部門両面のいわば「制御値」として極めて重要なものであり、このような位置付けから、

コントロール・トータルズ (control totals)、略して「CT」と呼ばれることが多い。

部門別の国内生産額の推計に当たっては、各部門に含まれる財・サービスについて、できる限り細かく分割・把握した方が、取引基本表の精度向上につながるかとされていることから、約3,400の細品目分類ごとに推計を行い、これを積み上げて基本分類の行部門別及び列部門別の国内生産額を推計した。

その際、財については原則として、細品目分類ごとに「生産数量×単価」で生産額を推計し、サービスについては数量単位を持たないものが多いため、細品目分類ごとの売上高を直接推計した。なお、一般政府や対家計民間非営団体による非市場生産者の活動に係る生産額については、費用の積上げによって推計した。

## (2) 投入額の推計

投入額の推計とは、列部門（取引基本表のタテ）の国内生産額について、費用構成（粗付加価値構成を含む。）の内訳を推計することをいう。

推計作業のおおまかな手順としては、原材料、燃料等の中間投入及び雇用者所得等の粗付加価値の大枠を推計した上で、細目の推計を行った。

例えば、工業製品の大部分については、まず、経済センサス - 活動調査の組替集計結果などを用いて、主要原材料使用額、燃料使用額、現金給与額、減価償却額などの大枠を推計した。次に、原材料統計、生産技術に関する資料や、別途実施した産業連関構造調査等の結果を利用し、細部にわたる経費内訳を推計した。

## (3) 産出額の推計

産出額の推計とは、行部門（取引基本表のヨコ）の国内生産額について、どの中間需要部門又は最終需要部門に対して販売されたのかといった販路構成の内訳を推計することをいう。

推計作業のおおまかな手順としては、まず、部門別の国内生産額に輸入額（絶対値）を加えたものを「総供給額」とし、これから輸出額を差し引いたものを「国内総供給額」とした。この国内総供給額を、細品目分類ごとの商品特性に応じて、各種の需給統計などを利用し、各需要部門に配分した。

## (4) 投入額と産出額の計数調整

投入額と産出額は、それぞれ別々の基礎資料を用い、推計方法も異なる。そのため、取引基本表の同じマス目であっても、投入側から推計した金額と産出側から推計した金額は、当初は一般的に異なっている。そこで、取引基本表のマス目の一つ一つにつ

いて、投入額と産出額を照合し、より妥当性が高いと考えられる金額に一致させる調整作業を行った。

## 【参考】国際連合が提唱する産業連関表の作成方法

産業連関表の作成方法について、国際連合の「産業連関表作成・分析ハンドブック」では、「供給表」（内容的には、従前「V表」（産業別商品産出表）と称しているものに相当）と「使用表」（同じく「U表」（産業別商品投入表）と称しているものに相当）の二つを作成した上で、産業技術仮定<sup>(注1)</sup>又は商品技術仮定<sup>(注2)</sup>のいずれかを介し、商品×商品の「シンメトリック産業連関表」（行部門と列部門が1対1で対応する表）を作成する方法が提唱されている。

しかし、我が国においては、関係府省庁の共同事業として作成した昭和30年表以来、U表とV表の作成を経由せず、前記(1)～(4)に記載した方法により、いわば「直接」、〔行〕商品×〔列〕アクティビティ（商品）の表を作成してきた。これは、我が国において、商品ごとの生産額に係るデータなど、製造業を中心に各種統計が相当程度整備された環境にあったことなどに由来すると考えられる。

(注) 1 「産業技術仮定」とは、同一の産業で生産された商品は、どの商品であっても同一の生産技術構造を持つと仮定することをいう。具体的には、A産業で生産された商品にはすべてA産業の投入比率、B産業で生産された商品にはすべてB産業の投入比率を適用して、産業別・商品別投入額を計算し、それを商品ごとに集計して商品別の投入額を推計する。

2 「商品技術仮定」とは、どの産業で生産されても同一の商品であれば、同一の生産技術構造を持つと仮定することをいう。具体的には、どの産業で生産されたかに関係なく商品別の国内生産額を計算し、商品ごとの投入比率を適用して商品別投入額を推計する。

## 5 各種係数表の作成

産業連関表の作成過程では、基本分類による取引基本表のほかに、利用目的に応じて、統合分類による取引基本表についても作成した。取引基本表は、それ自体が、対象年次の経済構造を表わしており、表を読み取るだけでも十分に有用な情報を得ることができる。しかし、利用面からみれば、それは、いわば原表の利用にとどまるものであり、実際の産業連関表の利用においては、経済波及効果の分析などを通じた政策効果の測定等が主となる。

そこで、統合分類による取引基本表の作成を受けて、各種分析において必要となる投入係数表や逆行列係数

表などの係数表を作成した。

## 6 各種付帯表の作成

産業連関表の取引基本表は、財・サービスの取引状況を一覧表に取りまとめたものであるが、多様な産業連関分析を行うためには、別途、付帯情報が必要になる場合がある。

そこで、産業連関表の多角的な利用を可能にするため、次に掲げる付帯表についても作成した。各付帯表の構造と作成方法等の概要については、第7章に掲載した。

- ① 物量表
- ② 屑・副産物発生及び投入表
- ③ 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）
- ④ 雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）
- ⑤ 固定資本マトリックス
- ⑥ 産業別商品産出表（V表）
- ⑦ 自家輸送マトリックス

なお、「商業マージン表」「国内貨物運賃表」及び「輸入表」については、平成17年表まで付帯表として区分していたが、内容的には、基本分類の取引基本表に含まれる商業マージン額、国内貨物運賃分類及び輸入分類に関する情報を統合中分類（107部門）で集約したものである。そこで、平成23年表からは、これら3表について、統合中分類の統計表の一部として区分し、付帯表としては扱っていない。

## 7 推計結果の公表

従前、産業連関表の推計結果の公表については、作業の進捗を踏まえ、速報及び確報に分けて行っていたが、今回は、経済センサス-活動調査の調査実施時期が繰り下がる中で、平成23年表に比べ公表を早期化できるように、これまで速報及び確報の二段階で公表していたものを、確報1回の公表とした。

基本分類（〔行〕509部門×〔列〕391部門）の取引基本表や統合小分類（187部門）等の各種係数表のほか、各種付帯表について取りまとめ、令和元年6月27日に公表した。

平成27年表として公表した統計表は、表3-5のとおりであり、これらは、総務省のホームページ（総務省HP：[http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/data/io/index.htm](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/data/io/index.htm)）から、エクセル形式で入手できるほか、印刷物としても「平成27年（2015年）産業連関表 計数編」を刊行する。なお、産業連関表に関する総合的な解説書である本報告書（「平成27年（2015年）産業連関表 総合解説編」）についても、同ホームペー

ジ内で閲覧できる。

## 8 接続産業連関表の作成・公表

おおむね5年ごとに作成している各年次の産業連関表は、作成の都度、部門の設定や各部門の概念・定義・範囲について変更が行われており、そのままでは時系列比較することが困難である。

このため、各年次の産業連関表を時系列比較し、その間の経済構造の変化等を分析するためには、相互の部門設定や概念等を統一した上で、改めて計数を推計し直す必要がある。

このような観点から、基本的に最新時点の産業連関表の部門分類に合わせて、過去の産業連関表を組み替え、異時点間の比較をできるようにしたものが「接続産業連関表」である。

接続産業連関表には、価格評価の方法によって、2種類の表がある。一つは、それぞれの年次時点の価格で評価したものであり、「時価評価による接続産業連関表」（名目表）という。これに対し、最新年次の価格を基準として過去の取引額等を再評価し（この作業を「実質化」という。）、実質的な時系列比較ができるようにしたものを「固定価格評価による接続産業連関表」（実質表）という。

平成27年表の公表を受けて、現在、「平成17-23-27年接続産業連関表」の作成作業を行っており、令和2年度に公表する予定である。

表3-5 平成27年表において作成した統計表及び公表形態一覧 (注1~3)

統計表の名称		基本分類 (509部門 ×391部門)	統合小分類 (187部門)	統合中分類 (107部門)	統合大分類 (37部門)	13部門分類	
<b>(1)「自家輸送」部門の表章あり</b>							
①	取引基本表	投入表(生産者価格、購入者価格)	○	○			
		産出表(生産者価格、購入者価格)	○	○			
		生産者価格評価表(投入・産出行列形式)	◆	◆	○	○	○
		購入者価格評価表(投入・産出行列形式)			○	○	○
②	投入係数表(生産者価格評価)		○	○	○	○	
③	逆行列係数表	$[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$		○	○	○	
		$(I - A^d)^{-1}$		○	○	◆	
		$(I - A)^{-1}$		○	○	◆	
④	最終需要項目別生産誘発に関する表		○	○	○	○	
⑤	最終需要項目別粗付加価値誘発に関する表		○	○	○	○	
⑥	最終需要項目別輸入誘発に関する表		○	○	○	○	
⑦	輸入係数、輸入品投入係数等		○	○	○		
⑧	商業マージン表			◆			
⑨	国内貨物運賃表	○(注4)	○(注4)	◆			
⑩	輸入表			◆			
付 帯 表	⑪	物量表	○				
	⑫	屑・副産物発生及び投入表	○				
	⑬	雇用表(生産活動部門別従業者内訳表)	○	○	○		
	⑭	雇用マトリックス(生産活動部門別職業別雇用者数表)			○		
	⑮	固定資本マトリックス			○(注5)		
	⑯	産業別商品産出表(V表)			○		
	⑰	自家輸送マトリックス		○(注6)			
<b>(2)「自家輸送」部門の表章なし</b>							
①	取引基本表	投入表(生産者価格、購入者価格)	◆	◆			
		生産者価格評価表(投入・産出行列形式)			◆	◆	
②	逆行列係数表	$[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$		◆	◆	◆	
		$(I - A^d)^{-1}$		◆	◆	◆	
		$(I - A)^{-1}$		◆	◆	◆	

- (注) 1 ○は、インターネット及び印刷物の双方で公表したもの。  
 2 ◆はインターネットのみで公表したもの。  
 3 本表に掲載する統計表以外に、平成27年表を作成する際に用いた国内生産額をまとめたものとして「部門別品目別国内生産額表」についても公表した。  
 4 取引基本表(投入表又は産出表)において、部門ごとの内訳として表示した(商業マージン及び国内貨物運賃については、印刷物では産出表においてのみ表示)。  
 5 資本財分類は、国内総固定資本形成に産出する行部門(基本分類)をもって構成し、資本形成部門分類(資本財の購入等により資本を形成した主体は、統合中分類を基本に、特掲(細分)又は統合した部門のほか、住宅や道路などのように特定の生産部門の資本形成として格付けることが困難な一般的共通的な資産を「その他」として設けた。  
 6 行部門は基本分類、列部門は統合小分類で作成した。

### 第3節 取引基本表の基本フレーム

平成27年表として作成する各種統計表の中核となる「取引基本表」は、以下に掲げる概念設定等に基づいて作成した。なお、産業連関表の一般的な理論(①構造と見方、②取引基本表の基礎的理論)については、第4章を参照されたい。

#### 1 対象期間及び記録の時点

平成27年1月から12月までの1年間における我が国での財・サービス(商品)の生産活動や取引を対象とした。

また、原則として、生産活動及び取引が実際に行われた時点で記録する「発生主義」を採った。

### 2 評価方法

取引活動の大きさは、金額で評価した。

このうち、国内取引については、実際に取引された価格(実際価格)<sup>(注1)</sup>に基づく評価である。

また、輸出入品の価格評価は、普通貿易の輸入品はC I F価格、普通貿易の輸出品はF O B価格による評価である<sup>(注2)</sup>。

- (注) 1 価格の評価方法には、このほかに取引先や取引形態にかかわらず、商品ごとに単一の価格(統一価格)を設定して評価する方法もある(第4章第2節6(1)を参照)。  
 2 C I F(cost insurance and freight)価格とは、我が国に至るまでの国際貨物運賃及び保険料が含まれた価格(輸入時点の価格)を意味する。F O B(free on board)価格とは、国内の工場から輸出するための空港・港湾に至るまでの国内流通に要した商業マージン

及び国内貨物運賃を含んだ価格（輸出時点の価格）を意味する。つまり、輸出入とも、いわゆる「水際」の価格で評価した。

### 3 取引基本表の基本構造

ア 取引基本表は、〔行〕商品×〔列〕アクティビティ（又は商品）の表として作成した（後記4(1)アを参照）。

イ 平成23年表と同様、生産者価格評価表<sup>(注)</sup>と各取引額に商業マージン及び国内貨物運賃を含む購入者価格評価表の両方を作成した。

(注) 生産者価格評価表では、商品が流通する際に発生した商業マージン及び国内貨物運賃は、それぞれ商業部門及び運輸部門（いずれも行部門）に一括計上している（第4章第2節の図4-9を参照）。

ウ 実際に取引される額の大きさを的確に表すため、各取引額は消費税を含めた額で表しており、その納税額については、粗付加価値部門の間接税に含めた。

エ 輸入に関する表章上の取扱いについては、国産品と輸入品をまとめて計上する「競争輸入型」（第4章第2節の図4-10①を参照）とした。

平成23年表までは、一部の輸入品（小麦、大豆等）について別掲する「競争・非競争混合輸入型」による表章を行っていた。

## 4 部門分類

### (1) 部門分類の原則

ア 産業連関表を構成する部門のうち、行部門（ヨコ）は、商品の販路構成を表す部門であることから、原則として商品により分類した。また、列部門（タテ）は、生産活動ごとの費用構成を表すものであることから、原則として「生産活動単位」、いわゆる「アクティビティ・ベース」<sup>(注)</sup>により分類した。

(注) 一つのアクティビティが一つの商品に対応する部門については、列部門についても商品による分類となっている。

イ 産業連関表を公表する際の最も詳細な分類である「基本分類」については、前記アによる分類のほか、国際連合統計委員会から示された国民経済計算体系（SNA）との整合性を図るため、生産活動を行う主体に着目した分類（生産活動主体分類）機能も持たせた（第4章第2節5(3)を参照）。

生産活動主体分類は、提供する商品の市場性を勘案し、次のとおりとし、基本分類の名称末尾に★印

を付すことにより区分した。

- ・「★★」は、「非市場生産者（一般政府）」
- ・「★」は、「非市場生産者（対家計民間非営利団体）」
- ・無印は、「市場生産者」

### (2) 基本分類及び統合分類

ア 分類の体系

基本分類は、〔行〕509部門×〔列〕391部門とした<sup>(注)</sup>。

統合分類は、この基本分類に基づき、活動内容が類似した分類を統合したものであり、統合小分類（187部門）、統集中分類（107部門）及び統合大分類（37部門）を設けた。また、産業連関表の説明用ひな型として、統合大分類を更に集約した13部門分類を設けた（平成27年表で用いる部門分類表については、第8章を参照）。

なお、今回の平成27年表、前回表（平成23年表）及び前々回表（平成17年表）における基本分類及び統合分類の部門分類数の推移は、表3-6のとおりである。

(注) 取引基本表は、内生部門、粗付加価値部門及び最終需要部門から構成され、それぞれに部門を設けているが、取引基本表のサイズ（詳細度）を表す部門数については、内生部門の行及び列の部門数をもって表している。

表3-6 部門分類数の推移

		平成17年表	平成23年表	平成27年表
(1)基本分類	(行)	520	518	509
	(列)	407	397	391
(2)統合小分類		190	190	187
(3)統集中分類		108	108	107
(4)統合大分類		34	37	37

イ 部門分類の変更

平成27年表の部門分類については、経済構造の変化を勘案し見直しを行った。主な変更は、以下のとおりである。

なお、平成23年表からの部門の変更一覧については、表3-9を参照されたい。また、平成27年表と平成23年表の部門分類の対応関係については、第9章の〔参考9〕に掲載したほか、第9章における部門ごとの説明の中でも「平成23年表からの変更点」として記載した。

(ア) 基本分類

- a 平成23年表における「社会福祉（国公立）★★」、「社会福祉（非営利）★」及び「社会

福祉（産業）」部門から分割し「保育所」部門を新設した。

b 平成23年表における「飲食サービス」部門を、「飲食店」部門及び「持ち帰り・配達飲食サービス」部門に分割した。

#### (イ) 統合分類

平成23年表における「学校給食」部門について、分野が属する13部門分類を「製造業」から「サービス」へ、統合小分類を「1119 その他の食料品」から「6311 学校教育」へ移動。

### (3) 最終需要部門と粗付加価値部門

原則として、国民経済計算と整合性のとれた分類とした。

ただし、投入係数の安定性などの観点から、「家計外消費支出」を最終需要部門及び粗付加価値部門に設定している。また、輸入品を国産品と同一水準で評価し、各取引額を明らかにするために、関税及び輸入品商品税を粗付加価値部門ではなく、最終需要部門（輸入計の一部）に設定した（産業連関表（取引基本表）と国民経済計算との相違については、第4章の〔参考2〕を参照）。

## 5 特殊な取扱い

### (1) 帰属計算<sup>(注)</sup>

次の内容について帰属計算を行った。

- ① 金融仲介サービス
- ② 生命保険及び損害保険の保険サービス
- ③ 持家住宅及び給与住宅等に係る住宅賃貸料

(注) 帰属計算とは、具体的な取引は行われていないものの、実質的な効用が発生し受益者が存在している場合、又は、生産活動や取引の大きさを直接計測できない場合に、類似の商品に係る市場価格で評価する等の方法により記録することをいう（第4章第2節10(4)を参照）。

### (2) 仮設部門の設定

産業連関表の内生部門は、商品又はアクティビティに基づき設定したが、その中には、次に掲げるとおり、独立した一つの産業部門とは考えられないものが含まれている。これらは、産業連関表の作成・利用上の便宜等を考慮して「仮設部門」として設けたものである。なお、仮設部門には粗付加価値額は計上しない（第4章第2節10(5)を参照）。

- ① 古紙、鉄屑及び非鉄金属屑
- ② 自家輸送（旅客自動車、貨物自動車）
- ③ 事務用品

### (3) 物品賃貸業の取扱い

「使用者主義」と「所有者主義」<sup>(注)</sup>の二つの考え方が存在する物品賃貸業については、「所有者主義」により推計した。また、不動産賃貸業及び労働者派遣サービスについても、「所有者主義」で推計した。

(注) 「使用者主義」とは、物品を使用した部門（使用者）に経費を計上する考え方である。この場合、賃借を受けた物品に係る経費の一切を、物品を使用した部門に計上することとなり、賃貸活動は、部門として成り立たない。これに対して、「所有者主義」とは、物品を所有する部門（所有者）に、その経費等を計上する考え方であり、物品賃貸収入の総額が物品賃貸部門の生産額となり、各生産部門は物品賃貸料（支払）を物品賃貸部門からの中間投入として計上する（第4章第2節10(6)を参照）。

## 〔参考 1〕

### 産業連関表の沿革と我が国における作成状況

#### (1) 産業連関表の沿革

産業連関表は、米国のノーベル賞受賞経済学者W. レオンチェフ博士（1906～1999）が開発したものである。1931年から独力で米国経済を対象とする産業連関表の作成に着手し、1936年にその構想を「Review of Economics and Statistics」の誌上に発表したのが最初であるとされている。この産業連関表については、一般的に、L. ワルラス（1834～1910）の「一般均衡理論」を現実の国民経済に適用するとともに、F. ケネー（1694～1774）の「経済表」を米国経済について作成しようとする試みであったと評されている。

レオンチェフの産業連関表による経済分析（産業連関分析）の手法は、米国政府労働統計局によって認められ、1941年以降は同局の援助によって発展されることとなった。その後、1944年の米国戦時生産局計画部において行われた第二次世界大戦後の経済予測に際して、産業連関分析は、他の分析方法によるものと比較して、非常に高い精度を示したことから、その有用性と重要性が広く認められるようになった。このことを契機として、米国の各官庁において、産業連関分析の理論の研究が行われることとなったほか、世界各国においても作成されるようになった。

#### (2) 我が国における産業連関表の作成状況

我が国における全国ベースの産業連関表は、当時の経済審議庁（後の経済企画庁、現在の内閣府）及び通商産業省（現在の経済産業省）等が、昭和26年を対象年次とする試算表をそれぞれ単独で作成したことに始まり、その後、昭和30年を対象年次とするもの以降は、関係府省庁の共同事業として作成している。

今回の平成27年表は、共同事業によるものとしては、13回目のものとなる。

##### ア 昭和26年（1951年）表

昭和26年を対象年次として当時の経済審議庁及び通商産業省が、それぞれ単独で作成し、昭和30年に試算表として公表した。

また、農林省（現在の農林水産省）も同時期に農林部門を中心とする簡易表を作成している。

しかし、経済審議庁が作成した産業連関表が国民経済計算に対応した9部門表であったのに対して、通商産業省のそれは182部門という詳細な部門の表であった。両表は、同じように全産業を対象にしたものではあったが、それぞれの分類、概念及び推計方法に相違があったため、両表の間には少なからず計数上の隔たりがみられた。

これは、両表の作成目的・作成方法が異なっておりやむを得ない面もあったが、同一年次の経済を対象としながら、異なった二つの計数が存在することは好ましいことではないとされた。

このため、行政管理庁（後の総務庁、現在の総務省）の諮問機関である統計審議会から、整合性の取れた産業連関表を関係省庁において統一的に作成することが望ましい旨の答申（昭和30年6月30日）が行われた。

##### イ 昭和30年（1955年）表

昭和26年表が作成、公表されて以降、経済企画庁が昭和28年（1953年）表及び昭和30年（1955年）簡易表を作成し、通商産業省が昭和29年（1954年）簡易延長表及び昭和30年（1955年）予備表等を作成するなど、産業連関表が実験段階から実用の段階へと移行するにつれて、新しい年次を対象として、より精度の高い産業連関表を作成することが強く要請されることとなった。このような気運は、前記ア記載の統計審議会答申の趣旨と相まって各省庁の統一的な予算要求として具体化した。また、昭和32年3月には、関係省庁による打合せ会議を開催し、共同で産業連関表を作成するとの方針を決定した。

これを受けて、昭和32年度において、行政管理庁、経済企画庁、農林省、通商産業省及び建設省（現在の国土交通省）の5省庁と集計、製表を担当する総理府統計局（後の総務庁統計センター、現在の独立行政法人統計センターに該当する部署）を加えた6府省庁の担当者からなる作業部会（現在の産業連関幹事会に相当）が組織され、部門分類の設定及び概念・定義、国内生産額等の評価方法、基礎資料の利用可能性等について検討を行った。その結果を踏まえて、昭和33年4月から本格的に共同事業体制による作成作業を開始した。

作業は、昭和33年度及び34年度にわたって行ったが、作業の開始に際して、対象年次を昭和30年とすることとした。これは、

- ① 作業が開始された昭和33年当時において、利用可能な最新の基礎資料の大部分は、昭和30年



のものであったこと

② 昭和30年の経済状況が比較的安定したものであったこと

③ 国民所得統計や各種の経済指数の基準年次が昭和30年となる見込みであったこと

などによるものである。

そして、昭和35年6月に一次表を、翌36年6月には最終表をそれぞれ公表した。

#### ウ 昭和35年（1960年）表

昭和30年表は、関係府省庁の共同作業による最初の産業連関表となったが、作成当時においては、その後も継続して作成することは必ずしも考えられていなかった。

しかし、昭和30年表には、国民経済計算の主要勘定である国民所得統計との整合性、部門分類の在り方等について、なお改善すべき点があった。また、その後における技術革新等に伴う産業構造の変化には著しいものがあり、当時の所得倍増計画の検討資料等としても必要とされるなどの事情が生じ、新たな年次の産業連関表の作成が強く要請されることとなった。

このような状況を背景として、昭和35年表の作成に関する統一的な予算要求が認められると同時に、昭和35年表以降においても、おおむね5年ごとに関係省庁による共同事業として産業連関表を作成するという現在のような体制が確立された。

昭和35年表の作業は、昭和37年度及び38年度の2か年度にわたる継続事業として実施した。その際、総理府統計局が担当していた機械による集計及び製表を通商産業省が受け持つこととなったほか、昭和30年表の作成に当たった省庁に加えて、新たに運輸省（現在の国土交通省）及び労働省（現在の厚生労働省）が参加し、7省庁の共同事業体制によって進めることとなった。

作成に当たっては、昭和30年表の経験を踏まえ、将来、長期にわたって使用可能な枠組みとなるようにするため、学識経験者及び関係省庁の協力の下に、詳細な検討を行った。その結果、国民経済計算とより一層整合性のとれた産業連関表のフレームが作成されることとなった。また、部門分類及び概念・定義の在り方についても、長期の時系列比較や国際比較性の面から基本的な改善を加え、原則として、日本標準産業分類及び国際標準産業分類に準拠した部門分類を採用することとなった。

#### エ 昭和40年（1965年）表

昭和40年表は、国民経済計算の基準としての体系が確立された昭和35年表に続くものであり、なお残された問題について改善を図ったほかは、時系列分析が損なわれないようにするために、基本的なフレームの変更は行わず、その後の新産業や成長産業の出現等の変化に対応した部門の新設・分割・統合等を行うにとどまった。

推計結果の公表は、昭和44年7月に行い、利用方法の高度化等に伴い、基本分類による取引基本表を初めて発表した。

また、昭和40年表の公表後、昭和35年表との時系列比較のため、初めて、接続産業連関表（「昭和35年（1960年） - 40年（1965年）接続産業連関表」）を作成・公表した。

#### オ 昭和45年（1970年）表

昭和45年表の場合も、基本的には前回表である昭和40年表のフレームを踏襲しつつ、その後、国際標準産業分類の改定（1968年）や68SNAの提示があったため、これらに対する部門分類等の取扱いの面で改善を行った。

#### カ 昭和50年（1975年）表

昭和50年表の大きな特徴は、68SNAの提唱に基づき、基本分類に「生産活動主体分類」の機能を持たせたことである。つまり、基本分類を、①政府サービス生産者、②対家計民間非営利サービス生産者、③産業の三つに区分し、これに伴い、特に政府サービス生産者については、従来、生産活動とはみなされていなかった部分を含めて内生部門に格付けた。これに合わせて、政府サービス生産者については、産業連関表独自のものとして、「公務」及び「非公務」の区分を設け、それぞれに対応した取扱いを行うこととした。

なお、昭和50年表の作成に当たって、新たに大蔵省（現在の財務省）、文部省（現在の文部科学省）、厚生省（現在の厚生労働省）及び郵政省（現在の総務省）の4省が加わり、それまでの7省庁の共同事業体制から11省庁による体制となった。

#### キ 昭和55年（1980）表

昭和55年表は、前回の昭和50年表と比較して、国内生産額の増減等に伴う部門の分割等のほかには、特に大きな変更はない。

なお、それまで通商産業省が受け持っていた機械による集計及び製表の作業を、行政管理庁が行うこととなった。

ク 昭和60年（1985年）表

昭和60年表では、昭和55年以降、我が国の産業構造が急速に変化していること及び日本標準産業分類が昭和59年1月に全面改定され、昭和60年4月から施行されたことに伴い、製造業部門を中心に、表の作成及び利用の両面を考慮して、大幅な部門分類の変更を行った。

ケ 平成2年（1990年）表

平成2年表では、昭和60年表を基本としつつ、特にサービス部門の分割、部門の新設等を行うとともに、サービス業に関する推計基礎資料を充実させるなど、サービス業部門の推計方法の改善を図った。

物品賃貸業については、従来の原則である「使用者主義」による推計を、全て「所有者主義」による推計に改めるとともに、自家活動部門の見直しを行った。

なお、平成元年から導入された消費税の納税額については、「営業余剰」の範囲に含めた。

コ 平成7年（1995年）表

平成7年表では、基本的なフレームは従来の方針を踏襲しつつ、日本標準産業分類の改定（平成5年10月）に対応した部門分類の設定を行うとともに、平成2年表に引き続きサービス部門の拡充と推計基礎資料の充実を図った。

また、93SNAの趣旨を踏まえた対応として、次に掲げる事項について対応した。

- ① 消費概念について最終消費支出（誰が支払ったか）と現実最終消費（誰が便益を享受したか）の二元化を導入

- ② 動植物の育成成長分の取扱いとして1回だけ産出物を生産する動植物として「肉用牛」、「魚介類」、「花木」、「軽種馬」を仕掛品在庫として計上（「育林」については、平成2年表から対応済み。）

- ③ 民間転用可能な固定資本の導入については、自衛隊の空港、ドック、病院等に加えて事務用機器も固定資本として計上

- ④ 無形固定資産の生産資産への取り込みとして「鉱物探査」を「その他の対事業所サービス」部門の固定資本形成として計上するとともに「受注ソフトウェア」を固定資本形成として計上

更に、生産活動主体分類の一つである「政府サービス生産者」の内訳項目として設けていた「非公務」の区分について、「非公務＝民間」との誤解が生じ得ることを踏まえ、「準公務」に変更したほか、消費税の納税額について「間接税」に含めて表章する方式に変更した。

サ 平成12年（2000年）表

平成12年表では、平成7年表を基本としつつ、近年の我が国の経済社会構造を反映すべく、再生資源回収・加工処理や介護など新たな部門分類の設定を行った。

また、93SNAの趣旨を踏まえた対応として、①全額中間消費扱いしていたソフトウェア・プロダクツ（家計で使用するものを除く。）を固定資本形成に産出するとともに、②道路、ダム等の社会资本減耗について推計を行い、一般政府消費支出に産出することとした。

表3-7 これまでの付帯表の作成状況

付 帯 表	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成23年	平成27年
1 物量表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 屑・副産物発生及び投入表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 固定資本マトリックス				○ ストック有	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 産業別商品産出表（V表）						○	○	○	○	○	○	○	○
7 自家輸送マトリックス						○	○	○	○	○	○	○	○
8 商業マージン表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
9 国内貨物運賃表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	(注)
10 輸入表		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

(注) 「商業マージン表」、「国内貨物運賃表」及び「輸入表」については、平成17年表までは付帯表の一部として位置付けていたが、取引基本表中の該当する数値を統合中分類ごとに集計したものであることから、平成23年表からは付帯表ではなく、統合中分類表の一部として位置付けを改めるとともに、公表は、インターネットのみで行うこととしている。

なお、平成13年1月の中央省庁再編及び環境省の共同事業への参加により、10府省庁の共同事業体制となった。

#### シ 平成17年（2005年）表

平成17年表では、平成12年表と大きな変更はないが、日本標準産業分類の改定（平成14年3月）に対応した部門分類の設定を行うとともに、情報通信の高度化に伴い、情報通信に関する部門及び情報関連の製造業に関する部門の再編等を行った。

#### ス 平成23年（2011年）表

平成23年表では、基本的なフレームは従来の方針を踏襲しつつ、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に対応した部門分類の設定を行ったほか、93SNAの趣旨を踏まえた対応として、「金融」の「帰属利子」方式を改め、「F I S I M（間接的に計測される金融仲介サービス）」方式を導入することとした。

また、平成17年表までの部門のコード番号については、基本分類と統合小分類とは相互に整合性が図られていたが、統集中分類及び統合大分類については、機械的に連番が付され、基本分類及び統合小分類との関連は考慮されていなかった。そこで、平成23年表において、基本分類から統合大分類まで、コード番号の対応関係が整合するよう、全面的に見直した。

なお、平成23年を対象にして初めて実施された「経済センサス - 活動調査」を重要な基礎資料として利用するなど、推計資料や推計方法等について大きな見直しを行った。

#### セ 平成27年（2015年）表

平成27年表の場合も、基本的には前回表である平成23年表のフレームを踏襲しつつ、日本標準産業分類の改定（平成25年10月）に対応するなどの部門分類の見直しを行った。

また、2008SNAを踏まえた主な対応として、次に掲げる事項について対応した。

- ① 研究開発の固定資本としての計上
- ② 所有権移転費用の扱いの精緻化
- ③ 防衛装備品支出の国内総固定資本形成及び原材料在庫純増への計上
- ④ 建設補修の一部（建築物リフォーム・リニューアル工事）の国内総固定資本形成への計上

更に、生産活動主体分類の区分について、2008SNAに合わせて従来の政府サービス生産者を「非市場生産者（一般政府）」、対家計民間非営利

サービス生産者を「非市場生産者（対家計民間非営利団体）」、産業を「市場生産者」に名称変更した。

そのほか、平成23年表まで設けていた「調整項」部門について、部門自体は削除し、調整項相当額を各部門の取引額から控除せず、輸出部門に計上する変更を行った。

(注) これまでの付帯表の作成状況については表3-7を、作成体制や部門の取扱いなど作成対象年別の主な相違点については表3-8を、平成27年表の部門における平成23年表からの変更点については表3-9を参照されたい。

表 3-8 我が国の産業連関表における作成対象年別の主要相違点

	昭和26年表	昭和30年表	昭和35年表	昭和40年表	昭和45年表	昭和50年表
基本分類表の内生部門数及び作成体制	行9×列9 (経済審議庁) 行182×列182 (通商産業省) 行62×列62 (農林省)	行310×列278 行政管理庁、経済企画庁、農林省、通商産業省、建設省の5省庁で作成を開始。	行453×列339 新たに運輸省及び労働省が加わり、7省庁体制となった。	行447×列341	行541×列407	行554×列407 新たに大蔵省、文部省、厚生省及び郵政省が加わり、11省庁体制になった。
自部門内取引の取扱い	自部門内取引は全て計上するのを原則とする。	生産額の全てが自部門内で消費される部品、中間製品については自部門内取引は捨象し、その他のものについては自部門内取引も計上するのを原則とする。	昭和30年表に同じ。	昭和30年表に同じ。	昭和30年表に同じ。	昭和30年表に同じ。
屑及び副産物の取扱い	屑・副産物については原則としてトランスファー方式による。通商産業省は屑については屑部門を設けて処理している。	昭和26年表に同じ。	屑、副産物の両方とも原則としてストーン方式によっている。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
価格評価	生産者実際価格評価	生産者統一価格評価	生産者実際価格評価ほかに購入者実際価格表も作成	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
輸入の取扱い	競争・非競争混合輸入型	昭和26年表に同じ。簡易推計による非競争方式の表もある。	競争輸入型他に非競争輸入方式の表もある。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	競争・非競争混合輸入型(非競争型は代表的な輸入品のみ)
家計外消費支出の取扱い	内生部門として取り扱っている。	昭和26年表に同じ。	外生部門として取り扱っている。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。
国公立の学校・病院等のサービスの扱い	一旦産業扱いとし、産出先は政府消費支出として処理している。	一旦産業扱いとし、産出先は家計消費支出として処理している。	一旦産業扱いとし、産出先は政府消費支出として処理している。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	家計の支払い分(移転支出を含む)は家計消費支出とし、残りは政府消費支出とする。
政府活動の取扱い	政府消費支出として一括計上している。	昭和26年表に同じ。	内生部門として公務部門(付加価値項目のみ計上)を設け公務部門から政府消費支出に一括して配分している。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。ただし、付加価値項目のほか中間消費項目も計上している。
金融機関の帰属サービスの扱い	金融機関の帰属サービスは便宜上、全て家計が負担するものとして処理している。	昭和26年表に同じ。	金融機関の帰属サービスは、これを貯金者が受けるものとし、産業及び家計に配分している。	昭和35年表に同じ。ただし、金融の交点には配分しなかった。	当座貯金者にまず配分し、残りを貸し付け先である産業及び家計の貸し付け残高に比例して配分。金融の交点には配分しない。	昭和45年表に同じ。ただし、最終需要部門には配分しない。金融部門と金融部門の交点には配分する。
再輸出入の取扱い	輸出入額には、再輸出入も含んでいる。	昭和26年表に同じ。	再輸出入分は輸出入額から排除している。	輸出入額には、再輸出入分を含む(再輸出入額の品目別把握は資料上不可能なため)。	再輸出入分のうち品目別把握のできる船舶については輸出入額から控除。品目が明らかでないものは輸出入及び輸入の分類不明に計上。	昭和45年表に同じ。
関税の取扱い	関税は間接税に含め、一括して家計に配分している。	昭和26年表に同じ。	関税は輸入品の品目別に分割して表の列部門にマイナス計上し輸入品消費部門が負担する形式をとっている。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。	昭和35年表に同じ。

昭和55年表	昭和60年表	平成2年表	平成7年表	平成12年表	平成17年表	平成23年表	平成27年表
行541×列406 農林省が農林水産省に改称。	行529×列408 行政管理庁が総務庁に改組。	行527×列411	行519×列403 平成10年6月に大蔵省から金融監督庁（平成12年7月以降は金融庁）が分離したことを受け、金融監督庁も共同事業に参加	行517×列405 平成13年1月の中央省庁組織改編以降は、総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省の10府省庁の共同事業となる。	行520×列407	行518×列397	行509×列391
昭和30年表と同じ。ただし、農林漁家の生産については、自給・販売を問わず格付け。	昭和55年表と同じ。	昭和55年表と同じ。	昭和55年表と同じ。	昭和55年表と同じ。	昭和55年表と同じ。	昭和55年表と同じ。	昭和55年表と同じ。
昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	平成7年表までマイナス投入方式で取り扱っていたものについては、再生資源回収・加工処理部門へ迂回する方式へ変更。	再生資源回収・加工処理部門には屑・副産物の回収及び加工に係る経費のみを計上。平成7年表までと同様に、マイナス投入方式によって計上。	平成17年表と同じ。	平成17年表と同じ。
昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。
昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。	競争輸入型表（一部別掲していた輸入品を統合）
昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。
昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。 （医療については産業扱いとなった。）	平成7年表と同じ。	平成7年表と同じ。	平成7年表と同じ。	平成7年表と同じ。
昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。	昭和50年表と同じ。 政府の最終消費支出を集積的消費支出と個別消費支出に分割。	平成7年表と同じ。 政府の社会資本減耗分を新たに計上。	平成12年表と同じ。	平成12年表と同じ。	平成12年表と同じ。
昭和50年表と同じ。 貸し付け利息も帰属利子も産業部門に中間消費される。	昭和55年表と同じ。	昭和55年表と同じ。 住宅ローンを住宅賃貸料と金融の交点に計上。	平成2年表と同じ。 ノンバンクを新たに推計し、家計分を分類不明に計上。	平成7年表と同じ。	平成7年表と同じ。	金融部門の帰属利子方式を改め、FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）方式を導入。	平成23年表と同じ。
昭和45年表と同じ。	昭和45年表と同じ。	昭和45年表と同じ。	品目別把握が可能な船舶は、再輸出合計額を輸出、輸入の両総額から控除。これ以外は、再輸出額を輸出総額より、再輸入額を輸入総額より、それぞれ控除。	平成7年表と同じ。	平成7年表と同じ。	平成7年表と同じ。	平成7年表と同じ。
昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。	昭和35年表と同じ。

表 3-9 平成23年表からの部門の変更点一覧表

本表では、変更点がコード番号のみの部門については掲載を省略した。平成23年表と平成27年表とのコード番号の対応関係については、第9章の参考9「平成23年(2011年) - 平成27年(2015年) 産業連関表部門分類対照表」を参照されたい。

コード	部 門 名	変 更 点
0111 -02 -021 -022	麦類 小麦 大麦	平成23年表の行部門「0111-021 小麦(国産)」と「0111-022 小麦(輸入)」を統合し「0111-021 小麦」に、「0111-023 大麦(国産)」と「0111-024 大麦(輸入)」を統合し「0111-022 大麦」に名称変更
0112 -02 -021 -029	豆類 大豆 その他の豆類	平成23年表の行部門「0112-021 大豆(国産)」と「0112-022 大豆(輸入)」を統合し、「0112-021 大豆」に名称変更
0114 -01 -011	果実 果実	平成23年表の行部門「0114-011 かんきつ」、「0114-012 りんご」、「0114-019 その他の果実」を統合し、「0114-011 果実」とする。
0115 -09 -091 -099	その他の食用耕種作物 雑穀 他に分類されない食用耕種作物	平成23年表の行部門「0115-092 油糧作物」を「0115-099 他に分類されない食用耕種作物」に統合
0121 -09 -099	その他の畜産 その他の畜産	平成23年表の行部門「0121-091 羊毛」と「0121-099 他に分類されない畜産」を統合し、「0121-099 その他の畜産」とする。
0152 -01 -011	素材 素材	平成23年表の行部門「0152-011 素材(国産)」と「0152-012 素材(輸入)」を統合し、「0152-011 素材」とする。
0171 -01 -011	海面漁業 海面漁業	平成23年表の行部門「0171-011 海面漁業(国産)」と「0171-012 海面漁業(輸入)」を統合し、「0171-011 海面漁業」とする。
0629 -09 -091 -092 -093 -094 -099	その他の鉱物 鉄鉱石 非鉄金属鉱物 石灰石 窯業原料鉱物(石灰石を除く。) 他に分類されない鉱物	平成23年表の列部門「0611-01 金属鉱物」と「0639-09 その他の鉱物」を統合し、「0629-09 その他の鉱物」とする。
1111 -09 -099	その他の畜産食料品 その他の畜産食料品	① 平成23年表において「1112-02、-021 畜産びん・かん詰」に含まれていた食肉びん・かん詰(コンビーフかん詰、うずら卵水煮かん詰等)を本部門に統合 ② 平成23年表において「1119-09、-099 その他の食料品」に含まれていたその他の畜産食料品(精製はちみつ、乾燥卵等)を本部門に統合 ③ 平成23年表の「1112-01、-011 肉加工品」を「1111-09、-099 その他の畜産食料品」に名称変更
1112 -09 -099	その他の水産食料品 その他の水産食料品	平成23年表の「1113-09、-099 その他の水産食品」を「1112-09、-099 その他の水産食料品」に名称変更
1115 -01 -011	農産保存食料品 農産保存食料品	平成23年表において「1116-01、-011 農産びん・かん詰」に含まれていたジャム(びん・かん詰)、野菜びん・かん詰、果実びん・かん詰、原料濃縮果汁を本部門に統合し、平成23年表の「1116-02、-021 農産保存食料品(びん・かん詰を除く。)」を「1115-01、-011 農産保存食料品」に名称変更
1119 -09 -099	その他の食料品 その他の食料品	① 平成23年表において「1112-02、-021 畜産びん・かん詰」に含まれていた調理特殊かん詰(カレーかん詰、ミートソース類かん詰、スープ類かん詰等)を本部門に統合 ② 平成23年表において本部門に含まれていたその他の畜産食料品(精製はちみつ、乾燥卵等)を「1111-09、099 その他の畜産食料品」に統合
1129 -02 -021	清涼飲料 清涼飲料	平成23年表において「1116-01、-011 農産びん・かん詰」に含まれていた野菜ジュースを本部門に統合
1611 -02 -021	合板・集成材 合板・集成材	平成23年表において本部門に含まれていた床板を列部門「1619-09 その他の木製品」及び行部門「1619-091 建設用木製品」に統合
1619 -09 -091 -099	その他の木製品 建設用木製品 他に分類されない木製品	日本標準産業分類の改定により、平成23年表において「1611-02、-021 合板・集成材」に含まれていた床板を本列部門及び行部門「1619-091 建設用木製品」に統合
2041 -01 -011 -012 -013 -014 -015 -016 -019	脂肪族中間物 合成オクタノール・ブタノール 酢酸 二塩化エチレン アクリロニトリル エチレングリコール 酢酸ビニルモノマー その他の脂肪族中間物	平成23年表において行部門「2041-011 合成アルコール類」に含まれていたエチルアルコール(石油系)、合成高級アルコール(C9以上のもの)及びイソプロピルアルコールを行部門「2041-019 その他の脂肪族中間物」に統合し、平成23年表の行部門「2041-011 合成アルコール類」を「合成オクタノール・ブタノール」に名称変更
2041 -02 -021 -022 -023 -024 -025 -029	環式中間物・合成染料・有機顔料 合成染料・有機顔料 スチレンモノマー 合成石炭酸 テレフタル酸・ジメチルテレフタレート カプロラクタム その他の環式中間物	① 平成23年表の列部門「2041-02 環式中間物」と「2041-03 合成染料・有機顔料」を統合し、「2041-02 環式中間物・合成染料・有機顔料」とする。 ② 平成23年表の行部門「2041-029 その他の環式中間物」に含まれていたジメチルテレフタレートを「2041-023 テレフタル酸(高純度)」に統合し、「2041-024 テレフタル酸・ジメチルテレフタレート」に名称変更

コード	部 門 名	変 更 点
2051 -03 -031	高機能性樹脂 高機能性樹脂	① 平成23年表において「2051-09、-099 その他の合成樹脂」に含まれていたポリフェニレンサルファイドを本部門に統合 ② 平成23年表において本部門に含まれていた変性ポリフェニレンエーテルを「2051-09、-099 その他の合成樹脂」に統合
2051 -09 -099	その他の合成樹脂 その他の合成樹脂	① 平成23年表において「2051-03、-031 高機能性樹脂」に含まれていた変性ポリフェニレンエーテルを本部門に統合 ② 平成23年表において本部門に含まれていたポリフェニレンサルファイドを「2051-03、-031 高機能性樹脂」に統合
2061 -01 -011 -012	化学繊維 レーヨン・アセテート 合成繊維	平成23年表の列部門「2061-01 レーヨン・アセテート」と「2061-02 合成繊維」を統合し、「2061-01 化学繊維」に名称変更
2081 -01 -011 -012 -013	油脂加工製品・界面活性剤 油脂加工製品 石けん・合成洗剤 界面活性剤（石けん・合成洗剤を除く。）	① 平成23年表の列部門「2081-01 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤」を「油脂加工製品・界面活性剤」に名称変更 ② 平成23年表の行部門「2081-013 界面活性剤」を「界面活性剤（石けん・合成洗剤を除く。）」に名称変更
2229 -09 -091 -099	その他のゴム製品 ゴム製・プラスチック製履物 他に分類されないゴム製品	平成23年表の列部門「2229-01 ゴム製・プラスチック製履物」と「2229-09 その他のゴム製品」を統合し、「2229-09 その他のゴム製品」とする。また平成23年表の行部門「2229-099 その他のゴム製品」を「他に分類されないゴム製品」に名称変更
2312 -01 -011 -012	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。） 製革・毛皮 かばん・袋物・その他の革製品	平成23年表の列部門「2312-01 製革・毛皮」と「2312-02 かばん・袋物・その他の革製品」を統合し、「2312-01 なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）」とする。
2631 -03 -031 -032	鑄鉄品・鍛工品（鉄） 鑄鉄品 鍛工品（鉄）	平成23年表の列部門「2631-03 鑄鉄品及び鍛工品（鉄）」を「鑄鉄品・鍛工品（鉄）」に名称変更
2891 -01 -011	ガス・石油機器・暖房・調理装置 ガス・石油機器・暖房・調理装置	平成23年表の「2891-01、-011 ガス・石油機器・暖房機器」を「ガス・石油機器・暖房・調理装置」に名称変更
3112 -01 -011 -012 -019	サービス用・娯楽用機器 自動販売機 娯楽用機器 その他のサービス用機器	平成23年表の列部門「3112-01 サービス用機器」を「サービス用・娯楽用機器」に名称変更
3211 -04 -041	フラットパネル・電子管 フラットパネル・電子管	平成23年表において「3299-09、-099 その他の電子部品」に含まれていたその他のフラットパネルを本部門に統合し、平成23年表の「3211-01、-011 電子管」を「3211-04、-041 フラットパネル・電子管」に変更
3299 -01 -011	記録メディア 記録メディア	平成23年表において「3299-09、-099 その他の電子部品」に含まれていた半導体メモリメディアを本部門に統合し、平成23年表の「3299-01、-011 磁気テープ・磁気ディスク」を「記録メディア」に名称変更
3299 -09 -099	その他の電子部品 その他の電子部品	平成23年表において本部門に含まれていたその他のフラットパネルを「3211-04、-041 フラットパネル・電子管」に、半導体メモリメディアを「3299-01、-011 記録メディア」にそれぞれ統合
4611 -001 -01 -02	事業用電力 事業用火力発電 事業用発電（火力発電を除く。）	平成23年表の列部門「4611-01 事業用原子力発電」と「4611-03 水力・その他の事業用発電」を統合し、「4611-02 事業用発電（火力発電を除く。）」に名称変更
4811 -02 -021	廃棄物処理 廃棄物処理	平成23年表の「4811-02、-021 廃棄物処理（産業）」を「廃棄物処理」に名称変更
5312 -01 -011	生命保険 生命保険	平成23年表の「6431-01、-011 社会保険事業★★」に含まれていた社会保障基金に該当しないもの（国民年金基金、国民年金基金連合会、厚生年金基金、企業年金基金、企業年金連合会、独立行政法人農業者年金基金（旧年金を除く）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）、独立行政法人勤労者退職金共済機構等）を本部門に統合
5511 -01 -011	不動産仲介・管理業 不動産仲介・管理業	平成23年表における分譲住宅については、売買仲介手数料に相当する費用のみを計上していたが、平成27年表では販売マージンを計上
5789 -02 -021	水運施設管理（国営）★★ 水運施設管理（国営）★★	① 平成23年表において本部門に含まれていた地方公営事業会計の適用範囲である港湾事業、港湾運営会社等が港湾区域内で行う一部施設の管理活動を「5789-03、-031 水運施設管理」に分割し特掲 ② 平成23年表の「5789-02、-021 水運施設管理★★」を「水運施設管理（国営）★」に名称変更
5789 -03 -031	水運施設管理 水運施設管理	平成23年表において「5789-02、-021 水運施設管理★★」に含まれていた地方公営事業会計の適用範囲である港湾事業、港湾運営会社等が港湾区域内で行う一部施設の管理活動を本部門に分割し特掲
5789 -05 -051	航空施設管理（公営）★★ 航空施設管理（公営）★★	① 平成23年表において本部門に含まれていた国が行う空港の管理及び航空交通管制活動を「5789-06、-061 航空施設管理」に統合 ② 平成23年表の「5789-04、-041 航空施設管理（国営）★★」を「5789-05、-051 航空施設管理（公営）★★」に名称変更
5789 -06 -061	航空施設管理 航空施設管理	① 平成23年表において「5789-04、-041 航空施設管理（国営）★★」に含まれていた国が行う空港の管理及び航空交通管制活動を本部門に統合 ② 平成23年表の「5789-05、-051 航空施設管理（産業）」を「5789-06、-061 航空施設管理」に名称変更

コード	部 門 名	変 更 点
5791 -01 -011	郵便・信書便 郵便・信書便	平成23年表において「5919-09、-099 その他の通信サービス」に含まれていた簡易郵便局の郵便事業及び郵便切手類販売所（手数料）を本部門に統合
5911 -01 -011	固定電気通信 固定電気通信	① 平成23年表において「5911-09、-099 その他の電気通信」及び「5919-09、-099 その他の通信サービス」に含まれていた有線放送電話を本部門に統合 ② 平成23年表において「5911-09、-099 その他の電気通信」に含まれていたサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスを「5941-01、-011 インターネット附随サービス」に統合
5911 -03 -031	電気通信に附帯するサービス 電気通信に附帯するサービス	① 平成23年表において「5919-09、-099 その他の通信サービス」に含まれていた有線放送電話を「5911-01、-011 固定電気通信」に、簡易郵便局の郵便事業及び郵便切手類販売所（手数料）を「5791-01、-011 郵便・信書便」にそれぞれ統合 ② 平成23年表の「5919-09、-099 その他の通信サービス」を「5911-03、-031 電気通信に附帯するサービス」に名称変更
5941 -01 -011	インターネット附随サービス インターネット附随サービス	平成23年表において「5911-09、-099 その他の電気通信」に含まれていたサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスを本部門に統合
5951 -01 -011	映像・音声・文字情報制作（新聞・出版を除く。） 映像・音声・文字情報制作（新聞・出版を除く。）	平成23年表の「5951-01、-011 映像・音声・文字情報制作業」を「映像・音声・文字情報制作（新聞・出版を除く。）」に名称変更
6111 -01 -011	公務（中央）★★ 公務（中央）★★	平成23年表において「9411-000 間接税（関税・輸入品商品税を除く。）」に含まれていた中央政府の手数料のうち、市場生産者の支払分（電波利用料収入、許可料収入等）を本部門の財・サービスの販売に含める。
6112 -01 -011	公務（地方）★★ 公務（地方）★★	平成23年表において「9411-000 間接税（関税・輸入品商品税を除く。）」に含まれていた地方政府の手数料のうち、市場生産者の支払分を本部門の財・サービスの販売に含める。
6311 -01 -011 -02 -021	学校教育（国公立）★★ 学校教育（国公立）★★ 学校教育（私立）★ 学校教育（私立）★	① 日本標準産業分類の小分類819「幼保連携型認定こども園」を本部門に含める。 ② 高等教育機関の活動のうち、研究活動分を「学術研究機関」各部門に含め、本部門から除外する。 ③ 学校に附属する研究機関の活動のうち、教育活動分を本部門に含める。
6311 -03 -031 -04 -041	学校給食（国公立）★★ 学校給食（国公立）★★ 学校給食（私立）★ 学校給食（私立）★	分野が属する13部門分類を「製造業」から「サービス」へ、統合小分類を「1119 その他の食料品」から「6311 学校教育」へ移動
6312 -04 -041	その他の教育訓練機関 その他の教育訓練機関	平成23年表の「6312-04、-041 その他の教育訓練機関（産業）」を「その他の教育訓練機関」に名称変更
6321 -01 -011	自然科学研究機関（国公立）★★ 自然科学研究機関（国公立）★★	① 国公立高等教育機関の活動のうち、自然科学に関する研究活動分を本部門に含める。 ② 国公立学校に附属して設置される研究機関の活動のうち、教育活動分を「学校教育（国公立）★★」に含め、本部門から除外する。
6321 -02 -021	人文・社会科学研究機関（国公立）★★ 人文・社会科学研究機関（国公立）★★	① 国公立高等教育機関の活動のうち、人文・社会科学に関する研究活動分を本部門に含める。 ② 国公立学校に附属して設置される研究機関の活動のうち、教育活動分を「学校教育（国公立）★★」に含め、本部門から除外する。 ③ 平成23年表の「6321-02、-021 人文科学研究機関（国公立）★★」を「人文・社会科学研究機関（国公立）★★」に名称変更
6321 -03 -031	自然科学研究機関（非営利）★ 自然科学研究機関（非営利）★	① 私立高等教育機関の活動のうち、自然科学に関する研究活動分を本部門に含める。 ② 私立学校に附属して設置される研究機関の活動のうち、教育活動分を「学校教育（私立）★」に含め、本部門から除外する。
6321 -04 -041	人文・社会科学研究機関（非営利）★ 人文・社会科学研究機関（非営利）★	① 私立高等教育機関の活動のうち、人文・社会科学に関する研究活動分を本部門に含める。 ② 私立学校に附属して設置される研究機関の活動のうち、教育活動分を「学校教育（私立）★」に含め、本部門から除外する。 ③ 平成23年表の「6321-04、-041 人文科学研究機関（非営利）★」を「人文・社会科学研究機関（非営利）★」に名称変更
6321 -05 -051	自然科学研究機関 自然科学研究機関	平成23年表の「6321-05、-051 自然科学研究機関（産業）」を「自然科学研究機関」に名称変更
6321 -06 -061	人文・社会科学研究機関 人文・社会科学研究機関	平成23年表の「6321-06、-061 人文科学研究機関（産業）」を「人文・社会科学研究機関」に名称変更
6421 -02 -021	保健衛生 保健衛生	平成23年表の「6421-02、-021 保健衛生（産業）」を「保健衛生」に名称変更
6431 -01 -011	社会保険事業★★ 社会保険事業★★	平成23年表において本部門に含まれていた社会保障基金に該当しないもの（国民年金基金、国民年金基金連合会、厚生年金基金、企業年金基金、企業年金連合会、独立行政法人農業者年金基金（旧年金を除く。）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）、独立行政法人勤労者退職金共済機構等）を分割し、「5312-01、-011 生命保険」に統合
6431 -02 -021 6431 -03 -031	社会福祉（国公立）★★ 社会福祉（国公立）★★ 社会福祉（非営利）★ 社会福祉（非営利）★	平成23年表において本部門に含まれていた保育所を分割し、「6431-05、-051 保育所」を新設
6431 -04 -041	社会福祉 社会福祉	① 平成23年表において本部門に含まれていた保育所を分割し、「6431-05、-051 保育所」を新設 ② 平成23年表の「6431-04、-041 社会福祉（産業）」を「社会福祉」に名称変更



コード	部 門 名	変 更 点
6431 -05 -051	保育所 保育所	平成23年表において「6431-02、-021 社会福祉（国公立）★★」、「6431-03、-031 社会福祉（非営利）★」及び「6431-04、-041 社会福祉（産業）」にそれぞれ含まれていた保育所を分割し、本部門を新設
6599 -01 -011	会員制企業団体 会員制企業団体	平成23年表の「6599-01、-011 対企業民間非営利団体」を「会員制企業団体」に名称変更
6631 -10 -101	自動車整備 自動車整備	自動車安全特別会計自動車検査登録勘定の業務は本部門に含める。
6721 -01 -011	飲食店 飲食店	平成23年表の「6721-01、-011 飲食サービス」のうち、飲食店を分割
6721 -02 -021	持ち帰り・配達飲食サービス 持ち帰り・配達飲食サービス	平成23年表の「6721-01、-011 飲食サービス」のうち、持ち帰り・配達飲食サービスを分割
7212 -00	対家計民間非営利団体消費支出	① 非市場生産者（対家計民間非営利団体）★の研究・開発の支出分は「7511-00 総固定資本形成（民間）」へ振替 ② 新たに計上される研究・開発（非市場生産者（対家計民間非営利団体）★分）等の固定資産から発生する減耗分を含める。
7311 -01	中央政府集約的消費支出	① 中央政府に分類される非市場生産者（一般政府）★★の研究・開発の支出分は「7411-00 国内総固定資本形成（公的）」へ振替 ② 「公的金融（F I S I M）」部門の産出額のうち、中央銀行の非市場産出分を従来の金融部門から「公務（中央）★★」部門の中間投入に変更することにより、生産額の合計から算出する「公務（中央）★★」部門の国内生産額の増加分を本部門に含める。
7311 -02	地方政府集約的消費支出	地方政府に分類される非市場生産者（一般政府）★★の研究・開発の支出分は「7411-00 国内総固定資本形成（公的）」へ振替
7321 -01	中央政府集約的消費支出 （社会資本等減耗分）	新たに計上される研究・開発（中央政府に分類される非市場生産者（一般政府）★★分）等の固定資産から発生する減耗分を含める。
7321 -02	地方政府集約的消費支出 （社会資本等減耗分）	新たに計上される研究・開発（地方政府に分類される非市場生産者（一般政府）★★分）等の固定資産から発生する減耗分を含める。
7411 -00	国内総固定資本形成（公的）	① 2008 S N A の「研究・開発の資本化」「防衛装備品の資本化」に対応するため、定義・範囲を拡張 ② 建築に係る「建設補修」部門の産出のうち、機能や耐用年数の向上を伴う工事は固定資産と見なし、同部門に含める。
7511 -00	国内総固定資本形成（民間）	① 2008 S N A の「研究・開発の資本化」「所有権移転費用の扱いの精緻化」に対応するため、定義・範囲を拡張 ② 建築に係る「建設補修」部門の産出のうち、機能や耐用年数の向上を伴う工事は固定資産と見なし、同部門に含める。
7611 -04	原材料在庫純増	2008 S N A の「防衛装備品の資本化」に対応するため、定義・範囲を拡張
7111 -001 -002 -003	宿泊・日当 交際費 福利厚生費	平成23年表において本部門に含まれていた娯楽・スポーツ費を「9113-000 その他の給与及び手当」に統合
8011 -01	輸出（普通貿易）	輸出品の国内流通に係る消費税を23年表までは「7711-00 調整項」として別掲していたが、27年表では調整項相当額を本部門に計上する。調整項相当額は還付されることから、輸出額が過大計上にならないよう「5111-011 卸売」との交点でマイナス計上する。
9111 -000 9112 -000 9113 -000	賃金・俸給 社会保険料（雇用主負担） その他の給与及び手当	① 平成23年表において「9112-000 社会保険（雇用主負担）」に含まれていた厚生年金基金並びに「9113-000 その他の給与及び手当」に含まれていた厚生年金基金の上乗せ給付に係る掛金及び確定給付企業年金への掛金に替えて、確定給付型企業年金に係る勤務費用（一定期間の労働の対価として発生したと認められる退職給付）及び当該年金制度運用に係る費用を「9113-000 その他の給与及び手当」に含める。 ② 平成23年表において「7111-003 福利厚生費」に含まれていた娯楽・スポーツ費を「9113-000 その他の給与及び手当」に含める。 ③ 雇用者ストックオプションを「9113-000 その他の給与及び手当」に含める。
9211 -000	営業余剰	平成23年表において「9411-000 間接税（関税・輸入品商品税を除く。）」に含まれていた地方法人特別税を本部門に統合
9311 -000	資本減耗引当	① 2008 S N A の「研究・開発の資本化」「所有権移転費用の扱いの精緻化」に対応するため、定義・範囲を拡張 ② 建築に係る「建設補修」部門の産出のうち、機能や耐用年数の向上を伴う工事は固定資産と見なし、同部門に含める。
9321 -000	資本減耗引当（社会資本等減耗分）	① 2008 S N A の「研究・開発の資本化」「防衛装備品の資本化」に対応するため、定義・範囲を拡張 ② 建築に係る「建設補修」部門の産出のうち、機能や耐用年数の向上を伴う工事は固定資産と見なし、同部門に含める。
9411 -000	間接税（関税・輸入品商品税を除く。）	政府手数料のうち、平成23年表において本部門に含まれていた市場生産者の支払分（電波利用料収入、許可料収入等）を「6111-01、-011 公務（中央）★★」「6112-01、-011 公務（地方）★★」の財・サービスの販売に、また、地方法人特別税を「9211-000 営業余剰」に統合

## 第4章 産業連関表の理論

我が国の産業連関表は、関係府省庁の共同事業により作成した初めての表である昭和30年表以来、それぞれの作成時点における生産活動の実態や経済状況、SNAや日本標準産業分類との整合性等を勘案しながら、逐次、改善を行ってきた（産業連関表の沿革と我が国における作成状況については、第3章の「参考1」を参照）。また、統計法の下、産業連関表は、公的統計の中核をなす特に重要な統計として「基幹統計」に指定されている（平成22年7月）。

今回作成した平成27年表の作成基本フレームは、第3章第3節に記載したとおりであるが、本章では、第1節において、産業連関表の構造や見方などの全体像を説明した後、第2節において、産業連関表として作成する各種統計表の中核である「取引基本表」に関する基礎的な理論について、事項ごとに説明する。

### 第1節 産業連関表の構造と見方

#### 1 産業連関表の構造

##### (1) 産業連関表の全体的な構造

経済を構成する各産業は、相互に密接な取引関係を結びながら生産活動を行っている。

例えば、パンの生産・流通を取り上げてみよう（図4-1を参照）。パンに対する需要が生じると、その需要に対応するために、パンの生産が必要となり、この生産活動を行うために小麦粉等の原材料の購入が行われる。更に、原材料（小麦粉等）に対する需要が発生することで、また新たな生産活動が必要となり、直接又は間接に、他の産業に影響が及んでいく。

また、生産活動が行われた結果として生じる付加価値の一部は、雇用者所得として労働者に配分され、それが消費に回ることによっても、新たな需要を発生させる。

産業連関表は、このような財・サービスの生産状況や、産業間及び産業と最終需要（家計など）との間の取引の状況などを、一定の地域（国全体、地方公共団体など）における一定期間（通常は1年間）を対象として、図4-2のような行列形式でまとめた加工統計である。言い換えれば、産業連関表は、各産業が相互に関係を持ちなが

ら成り立っているという実態を、具体的な数値でみるようにしたものである（図4-1で示した例を産業連関表の形式に当てはめると図4-3のようになる。）。

図4-2の表頭（表の上部の見出し部分）には、各財・サービスの買い手側の部門が並び、大きく分けて「中間需要部門」と「最終需要部門」から成っ

図4-1 パンの生産流通の例

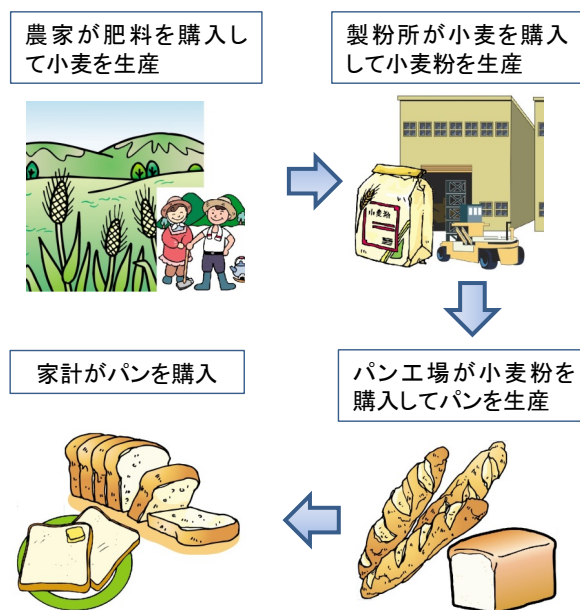
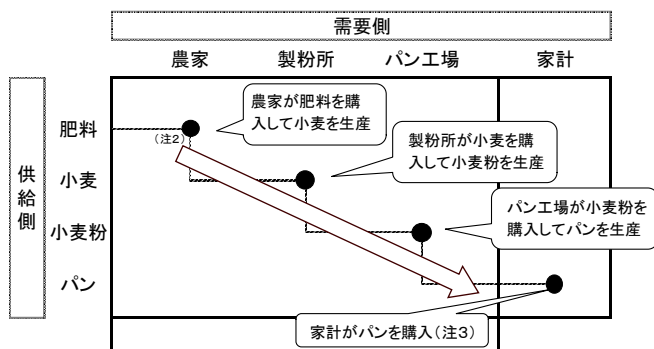


図4-2 産業連関表（取引基本表）の概念図

		内生部門					外生部門			国内生産額					
		中間需要				最終需要		輸出入							
需要部門 (買い手)	供給部門 (売り手)	1	2	3	...	計	消		固	在	輸	計	A	B	C
		農	鉱	製			費	定	庫	出					
	1 農林漁業														
	2 鉱業														
	3 製造業														
	...														
	計 D														
内生部門	中間投入														
	粗付加価値														
外生部門	雇用者所得														
	粗営業余剰														
	計 E														
	国内生産額 D+E														

産業連関表では、各部門とも、「A+B-C=D+E」となるように作表している。

図4-3 図4-1を産業連関表(取引基本表)に当てはめたイメージ図(注1)



- (注) 1 この図は、図4-1を産業連関表(取引基本表)に当てはめた場合のイメージを示したものである。そのため、図の上部(表頭)及び左側(表側)に掲げている部門は、産業連関表で実際に用いている部門名とは異なるものがある。
- 2 ●の部分に取引額(需要側からみると購入額、供給側からみると販売額)が計上される。
- 3 産業連関表では、財の販路構成を分かりやすく表すため、商業(卸売・小売)部門を経由して財を購入した場合であっても、供給側と需要側が直接取引をしたかのように記述する(後記10(1)を参照)。

ている。このうち、中間需要部門は、各財・サービスの生産部門であり、各部門は生産のために必要とされる原材料や燃料をいわゆる中間財として購入し、これらを加工(労働、資本等を投入)して生産活動を行っている。また、最終需要部門は、主に完成品としての消費財、資本財等の買い手であり、具体的には消費、投資及び輸出により構成される。

一方、表側(表の左側の見出し部分)は、「中間投入部門」と「粗付加価値部門」から成っている。このうち、中間投入部門は、財・サービスの売り手側の部門が並び、中間財としての財・サービスを各産業部門(中間需要部門)に供給するとともに、最終需要部門に対しても、主に完成品を供給している。また、粗付加価値部門は、各財・サービスの生産のために必要な労働、資本などの要素費用その他を示す部門である。

産業連関表では、中間需要部門及び中間投入部門(図4-2中央の方形部分)を「内生部門」(endogenous sector)、最終需要部門及び粗付加価値部門(図4-2の右及び下の突出した部分)を「外生部門」(exogenous sector)、という。これらの用語は、内生部門は、いわば生産活動の内側であり、取引の大きさが、外生部門の大小によって受動的に決定される(つまり、需要の発生に伴って、生産・供給が行われる)のに対し、外生部門は、他の

部門とは関係なく独立的に決定されるというメカニズムを踏まえたものである。

## (2) 投入及び産出の構成

産業連関表では、タテ方向の計数の並びを「列」(column)という。各列では、その部門の財・サービスの生産に当たって用いられた原材料、燃料、労働力などへの支払の内訳(費用構成)を示しており、産業連関表では、これを「投入」(input)と呼んでいる。

一方、ヨコ方向の計数の並びを「行」(row)という。各行では、その部門で生産された財・サービスの販売先の内訳(販路構成)を示しており、産業連関表では、これを「産出」(output)と呼んでいる。

このように、産業連関表は、各部門における財・サービスの投入・産出の構成を示していることから、「投入産出表」(Input-Output Tables(略してI-O表))とも呼ばれている。

なお、「投入」及び「産出」は共に、基本的には、内生部門(中間需要部門、中間投入部門)の各部門の内訳を念頭に置いた用語であるが、産業連関表の作成実務上は、内生部門、外生部門を問わず、列部門のタテの金額内訳を「投入額」、行部門のヨコの金額内訳を「産出額」と呼称している。

## (3) 投入と産出とのバランス

産業連関表では、列方向からみた投入額の合計(国内生産額、図4-2のD+E)と行方向からみた産出額の合計(国内生産額、同図のA+B-C)は、定義を同じくする全ての部門について一致しており、この点が大きな特徴となっている。

行・列の部門における計数の関係は、次のとおりである。

- ① 総供給 = 国内生産額 + 輸入額  
= 中間需要額計 + 最終需要額計 = 総需要
- ② 国内生産額  
= 中間需要額計(A) + 最終需要額計(B) - 輸入額(C)  
= 中間投入額計(D) + 粗付加価値額計(E)
- ③ 中間需要額合計 = 中間投入額合計
- ④ 粗付加価値額合計  
= 最終需要額合計 - 輸入額合計

なお、①及び②については、行・列の部門ごとに成立するが、③及び④については、全部門の合計についてのみ成立し、④の関係を、特に「二面等価」という(後記5イを参照)。

## 2 産業連関表の見方

前記1では、産業連関表の全体的な構造をみたが、次に、実際の計数に沿ってみていくこととする。

### (1) 簡単な数値事例による概念の整理

「産業連関表」として作成される統計表には、第3章の表3-5記載のとおり様々なものがあるが、その中核となるのが「取引基本表」であり、他の統計表は、取引基本表に基づいて作成される。そのため、取引基本表を指して、狭義的に「産業連関表」と呼称することもある（図4-2は、取引基本表の概念図を示したものである。）。

そこで、ここでは、取引基本表と主要係数表である投入係数表及び逆行列係数表について、簡単な数値例を用いて示す。

#### ア 取引基本表

「取引基本表」は、産業相互間や産業と最終需要（家計など）との間で取引された財・サービスの金額を行列形式で表示したものである。

表4-1 取引基本表の事例

(単位:億円)

	中間需要		最終需要	生産額	
	A産業	B産業			
中間投入	A産業	30	150	120	300
	B産業	60	250	190	500
粗付加価値		210	100		
生産額		300	500		

行・列ともに生産額は一致している。

例えば、表4-1の場合、A産業をタテ（列）にみると、原材料等の中間投入としてA産業から30億円、B産業から60億円購入し、210億円の粗付加価値が加わることで300億円の生産が行われたことを示している。一方、A産業をヨコ（行）にみると、生産額300億円のうち、中間需要としてA産業に30億円、B産業に150億円販売（産出）され、残る120億円が最終需要として販売されたことを示している。

なお、取引基本表は、各部門とも、タテの合計（投入額合計）とヨコの合計（産出額合計）が一致するように作成している。表4-1では、A産業については300億円、B産業については500億円で、タテ・ヨコともに生産額は一致している。

#### イ 投入係数表

「投入係数」とは、ある産業において、1単位の生産を行う際に必要とされる原材料等の単位を示したもので、取引基本表の中間需要の列部門ごとに、原材料等の投入額を当該列部門の生産額で除すことによって得られる係数である。例えば、表4-1のA産業について投入係数を求めると、各投入額をA産業の生産額300億円で除したものとなり、表4-2のとおり、A産業が0.1、B産業が0.2、粗付加価値が0.7となる。

取引基本表では、産業間の取引関係が金額で表されているが、投入係数をみることにより、これを比率として把握することが可能になる。この投入係数を列部門別に一覧表にしたものが「投入係数表」であり、表4-1から算出される投入係数表は、表4-2のとおりである。

表4-2 投入係数表の事例

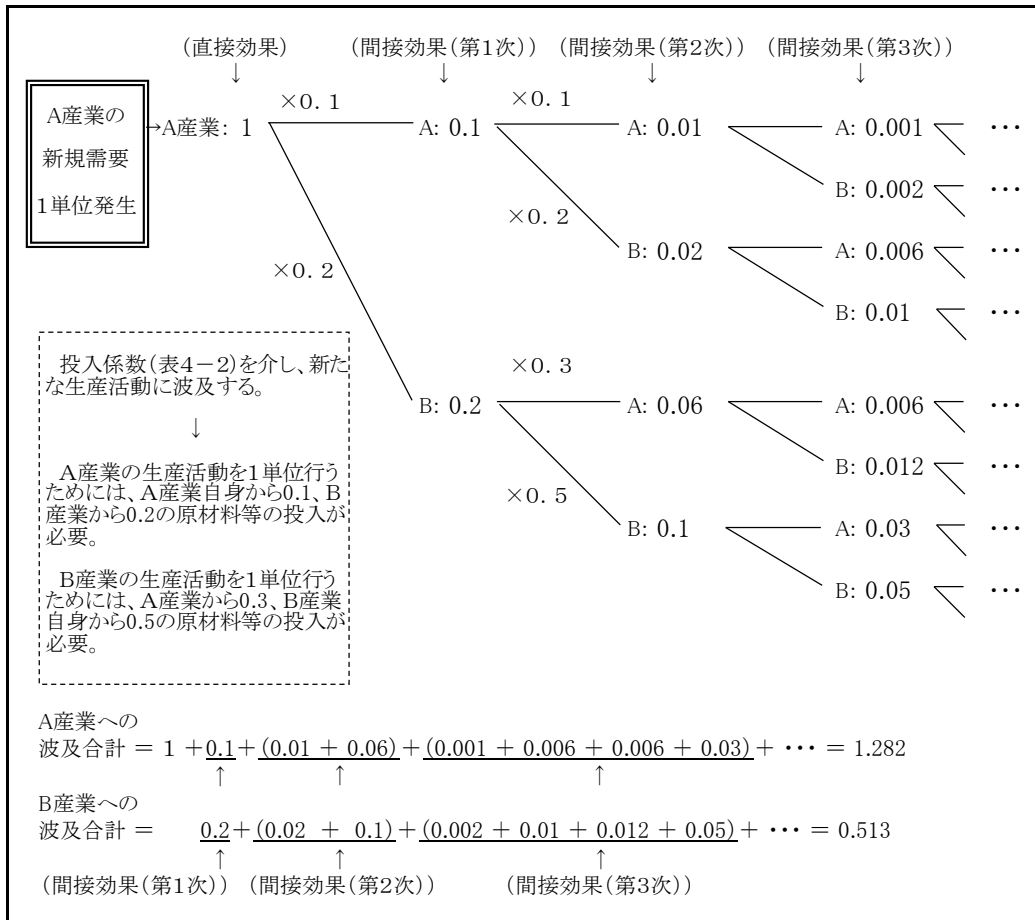
	A産業	B産業
A産業	0.1 $\left[ = \frac{30}{300} \right]$	0.3 $\left[ = \frac{150}{500} \right]$
B産業	0.2 $\left[ = \frac{60}{300} \right]$	0.5 $\left[ = \frac{250}{500} \right]$
粗付加価値	0.7 $\left[ = \frac{210}{300} \right]$	0.2 $\left[ = \frac{100}{500} \right]$
計	1.0 $\left[ = \frac{300}{300} \right]$	1.0 $\left[ = \frac{500}{500} \right]$

#### ウ 逆行列係数表

(ア) 「逆行列係数」とは、ある部門に対して新たな最終需要（以下、項目ウにおいて「新規需要」という。）が1単位発生した場合に、当該部門の生産のために必要とされる（中間投入される）財・サービスの需要を通して、各部門の生産がどれだけ発生するか、つまり、直接・間接の生産波及の大きさを示す係数であり、その算出方法を踏まえ、数学上の用語を用いて、このように呼称される。

(イ) 例えば、図4-4のとおり、A産業で生産する財・サービスに新規需要が1単位発生した場合、A産業の生産そのものを1単位増加させる必要があることは言うまでもないが（直接効果）、そのためにはA産業における生産活動で用いられる原材料の投入を増加させる必要があり、A産業には0.1、B産業には0.2の生産増が発生する（間接効果（第1次））。そして、このA産業0.1及びB産業0.2の生産増のために用いられる原材料について、更なる生産の増加が必要とな

図4-4 新規需要の発生に伴う生産の波及



り(間接効果(第2次))、このような投入係数を介した波及が続いていく。そして、この究極的な大きさの総和が逆行列係数に相当し、これを部門別に一覧表にしたものが「逆行列係数表」(表4-3)である。

(ウ) このように、逆行列係数表は、特定部門の生産を1単位行うために、直接・間接に必要な各部門の生産増加の水準が、最終的にどのくらいになるかを算出した表である。したがって、この表の列和は、当該部門に新規需要が1単位発生したときの産業全体への波及効果の合計に相当する。表4-3の例でいえば、A産業に新規需要が1単位発生した場合、産業全体で1.795の波及効果を生じさせることを表している。

表4-3 逆行列係数表の事例

	A産業	B産業
A産業	1.282	0.769
B産業	0.513	2.308
列和	1.795	3.077

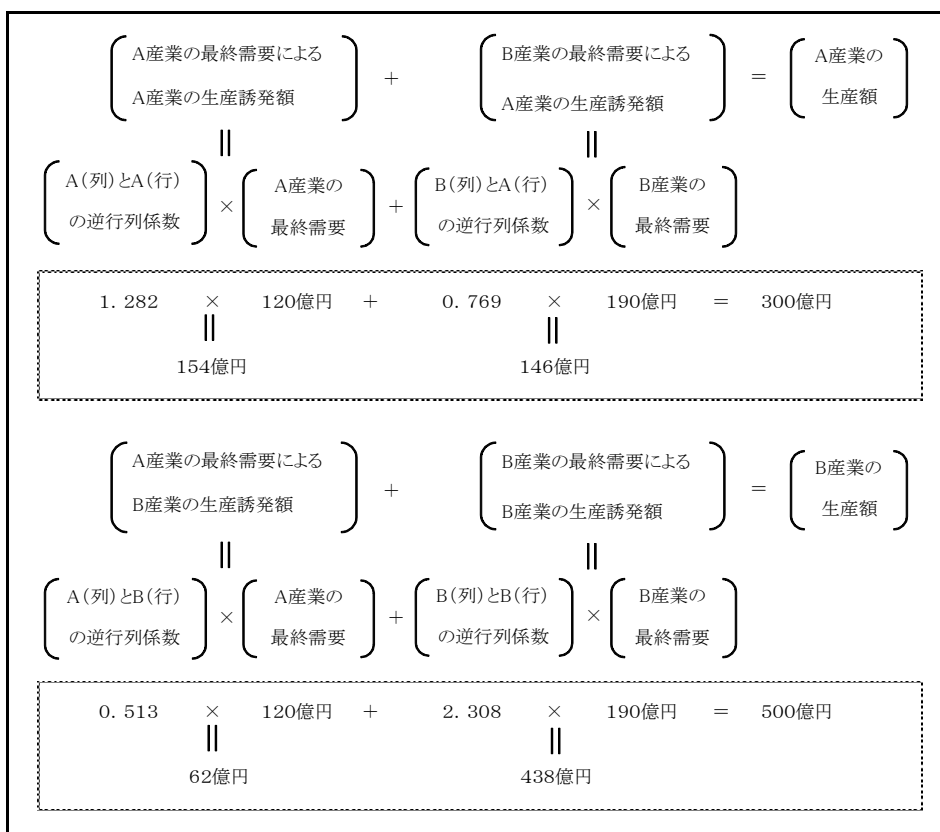
(エ) 表4-1からも分かるとおり、各行部門(ヨ

コ)の生産額は、財・サービスの生産活動で必要とされる「中間需要」と消費や輸出などの「最終需要」の合計である。しかし、中間需要として行われる取引も、究極的には、最終需要を満たすために行われている。したがって、各部門の生産額は、全て最終需要によって誘発されたものと考えることができ、逆行列係数に最終需要の額を乗じることで、最終需要による生産誘発額を求めることができる。

例えば、図4-5のとおり、A産業の最終需要120億円によって、A産業には直接・間接に154億円(=1.282×120億円)、B産業には62億円(=0.513×120億円)の生産が誘発され、またB産業の最終需要190億円によって、A産業には146億円(=0.769×190億円)、B産業には438億円(=2.308×190億円)の生産が誘発される。この結果として、A産業では300億円(=154億円+146億円)、B産業では500億円(=62億円+438億円)の生産が行われることとなり、表4-1の生産額に一致する。

(各種係数の詳細については、第5章を参照)

図4-5 最終需要による生産誘発



(2) 実際の産業連関表の見方

それでは、実際の産業連関表を、今回の取引基本表(13部門分類・第1章の表1-1)に即してみていく。

例えば、「03 製造業」について、タテ(列)方向にみていくと、国内生産額が302兆8092億円であり、その生産のために総額199兆2395億円の中間投入(内生部門計)が必要なこと、また、その内訳は、農林漁業から8兆1483億円、鉱業から13兆1082億円、製造業自身から133兆5993億円などが読み取れる。更に、その生産により雇用者所得が45兆4185億円、営業余剰が14兆9180億円など、合計で103兆5697億円の粗付加価値が新たに生み出されたことが分かる。

一方、ヨコ(行)方向に「03 製造業」をみると、まず、中間需要部門に対しては輸入品を含め総額202兆8923億円(内生部門計)が販売されている。いずれも中間財としての販売であり、その内訳は農林漁業に対して2兆9705億円、製造業自身に対して133兆5993億円、建設に対して17兆2913億円などとなっている。また、最終需要部門に対しては民間消費支出に57兆4425億円、国内総固定資本形成に39兆3577億円、輸出に65兆6126億円などとなっており、最終需要全体で164兆1697億円となっている。

中間需要と最終需要とを合わせた367兆620億円が製造業に対する「総需要(需要合計)」である。これ

から輸入分の64兆2528億円を控除した302兆8092億円が製造業の国内生産分であり、列方向からみた国内生産額と一致する。

3 産業連関表の特徴

産業連関表は、全ての産業間の取引状況等を様々な情報を用いて作成する加工統計である。このようなことから、産業連関表は、次のような特徴を有している。

ア 我が国の経済構造の総合的把握が可能

産業連関表の取引基本表は、[行]約500×[列]約400の部門の行列表であり、行方向は、需給に関するバランス表、列方向は、経営(収支)に関するバランス表となっている。また、内生部門からは、狭義の生産技術構造又は経済循環に関する情報を、最終需要部門や粗付加価値部門からは、部門別所得や支出勘定の情報を得ることができる。更に、各マス目の取引額に含まれる流通経費(商業マージン及び国内貨物運賃)や輸入額に関する情報も得られるなど、一つの統計表でマクロ経済に関する多くの情報を得ることができる。

イ 各種一次統計の統合

取引基本表を構成するデータは、各種一次統計

を収集、整理、加工の後、推計することによって得られるものであるが、この推計は、統計作成の主体、目的、対象、時期、方法等が異なる各種一次統計相互の整合性を図りつつ行われる。言い換えれば、本来、目的の異なる各種一次統計が、産業連関表としてまとめ上げられることにより、一次統計だけを単純に比較しても見えてこない産業間の相互関係や各種比較が可能となる。

#### 4 産業連関表の利用

前記3のような特徴を有する産業連関表を用いることにより、対象年次の産業構造や産業間の相互関係など、経済の構造を総合的に把握・分析することができるほか、以下のように、様々な場面で利用されている。

##### ア 国民経済計算推計などの基礎資料

内閣府の「国民経済計算」の基準改定に当たっては、商品別生産額に占める中間需要と最終需要の配分比率などを決定する必要があるが、その際、産業連関表のデータが不可欠なものとして利用されている。

また、経済産業省が毎年作成している延長産業連関表や、各都道府県等において作成されている地域産業連関表もある。これらも広義では産業連関表に含まれるものであるが、10府省庁共同事業により作成している産業連関表を参考に作成されている。

##### イ 産業連関分析の基礎資料

逆行列係数表を用いることにより、特定部門の追加的な生産活動が最終的にどの程度の追加需要を発生させるかを計算することができる。これを使うことにより、公共投資などの各種施策やイベントの実施に伴う経済波及効果の分析を行うことが可能となるなど、様々な産業連関分析の基礎資料として利用することができる。

#### 5 国民経済計算との関係

ア 産業連関表は、「国民経済計算の体系」(SNA (System of National Accounts))の一つであるが、内閣府が作成する「国民経済計算」が、付加価値を生産面、分配面及び支出面からとらえることに重点を置くのに対して、産業連関表は、財・サービスの流れ、すなわち実物的な「モノのフロー」面の実態を明らかにするものとして位置付けられている。また、国民経済計算では産業計として一括されている中間生産物についても、産業連関表では各部門別に、その生産及び取引実態を詳

細に記録するものとなっている。

イ 産業連関表の外生部門(粗付加価値部門と最終需要部門)は、図4-6のようにバランスが取れており、このことを、粗付加価値部門と最終需要部門の「二面等価」という。

図4-6 外生部門のバランス関係

	中間需要	最終需要-輸入
中間投入		(b)
粗付加価値	(a)	(a) = (b) となっている。

$$\text{粗付加価値額合計} = \text{最終需要額合計} - \text{輸入額合計}$$

(a) (b)

このバランス式のうち(a)は国民経済計算の国内総生産(GDP)(生産側)に、(b)は国内総生産(支出側)に「ほぼ」対応する。

なお、対応関係が「ほぼ」であるのは、産業連関表では、国民経済計算と異なり、①「家計外消費支出」(企業の間際費、福利厚生費等)を粗付加価値部門及び最終需要部門に含めていること、②輸入品の投入・産出を「関税及び輸入品商品税」込みで記述することから、当該税額が粗付加価値部門に含まれないこと、③在庫、投資も含め、原則として全ての取引が消費税込みで記述されていることなどによる(これらを含めた産業連関表と国民経済計算との主な相違点については、[参考2]を参照)。このうち、最も大きな相違点は①であり、平成27年表において、粗付加価値合計548兆2387億円から家計外消費支出合計の15兆555億円を差し引いた533兆1832億円が、国内総生産(生産側)に相当し、他方、最終需要合計650兆4068億円から輸入計102兆1681億円を控除し、更に家計外消費支出合計の15兆555億円を差し引いた533兆1832億円が、国内総生産(支出側)に相当する。両者は当然ながら一致(二面等価)する。

また、産業連関表と国民経済計算では、上記のような概念上の相違に加え、推計に使用する資料や推計方法も異なっている。したがって、両者の国内総生産相当額が一致するものではない。

## 第2節 産業連関表（取引基本表）の基礎的理論

本節では、産業連関表として作成する各種統計表の中核である「取引基本表」に関する基礎的理論について説明する。

### 1 対象期間

取引基本表に記録する生産活動や取引の対象期間は、通常、1月から12月までの1年間（暦年）である。

我が国の取引基本表では、関係府省庁の共同事業として作成を開始した昭和30年（1955年）表以来、西暦年の末尾が0又は5の年を対象年次にするとともに、当該年の1月から12月までの1年間を対象期間として作成することを原則としている。前回作成した取引基本表は、重要な基礎資料となる経済センサス・活動調査が平成23年（2011年）を対象年次として実施されたことを受け、例外的に平成23年（2011年）を対象期間としたが、今回は同調査が平成27年（2015年）を対象とするため、従来原則に戻し、平成27年（2015年）を対象期間として作成した。

### 2 地域的範囲

#### (1) 国内概念と国民概念

取引基本表を作成する上での地域的範囲の捉え方としては、「国内概念」及び「国民概念」の二つがある。

国内概念とは、端的には、ある国の領土内で行わ

れた経済活動を範囲とする考え方である。例えば、我が国の領土内で行われた外国企業の活動は含まれるが、我が国の企業が外国の領土内で行った活動は除かれる。ただし、我が国の在外公館が行う活動は含まれるが、我が国に所在する外国政府の公館や外国の軍隊の活動は含まれない（図4-7を参照）。

これに対して国民概念とは、当該国の居住者を対象とする概念である（「国民」という語はしばしば「その国の国籍を有する者」という意義で用いられるが、ここでは異なる点に留意）。「居住者」とは、当該国において、長期間にわたり、相当規模の経済活動に携わる者をいう。例えば、国内に居住している自国民、国内に長期間居住している外国人、国内で活動している自国の企業・機関及び外国籍の企業・機関などが含まれるが、海外での滞在期間が短期間にとどまる自国民も居住者として扱われる。一方で、留学や治療目的等で国内に滞在している外国人は、居住者に含まれない。

#### (2) 我が国の取引基本表での扱い

我が国の取引基本表では、従前から、原則として国内概念を採用し、日本国内で行われた生産活動や取引を記録の対象としている。ただし、「家計消費支出」のみは、国民概念で表章した上で、居住者家計による海外での消費を「(控除) 輸入(直接購入)」、非居住者家計による国内での消費を「輸出(直接購入)」として計上しており、これにより、「家計消費支出」を国内概念に変換することを可能としている（「家計消費支出」の扱いの詳細については、第9章第2節の「家計消費支出」の項を参照）。

図4-7 取引基本表における国内の範囲





### 3 記録の時点

#### (1) 発生主義と現金主義

取引基本表が対象とする生産活動や取引の記録時点の考え方としては、「発生主義 (accrual basis)」及び「現金主義 (cash basis)」の二つがある。

発生主義とは、生産活動や取引が実際に行われた時点で記録することをいう。

これに対して、現金主義とは、現金の受取や支払が実際に行われた時点で記録することをいう。

生産活動や取引が行われた時点から実際に現金の受渡しが行われるまでには、通常タイムラグが生じる。このため、現金主義で記録した場合、取引基本表の二面等価（粗付加価値部門の合計と最終需要部門（輸入を控除）の合計が一致すること。第1節の図4-6を参照）は成立しない。しかし、発生主義で記録すると、二面等価は常に維持される。

#### (2) 我が国の取引基本表での扱い

我が国の取引基本表では、二面等価を維持するために、従前から、原則として発生主義を採用している。具体的な記録の時点は、以下のとおりである。

##### ア 財・サービスの生産活動や取引

財は、産業連関表の作成対象年次中に生産されたものが対象になり、サービスは、同年次中に提供されたものが対象になる。

##### イ 中間生産物（例えば、原材料）の取引

中間生産物が需要部門（列部門）において現実に消費された時点（中間生産物を投入して生産が行われた時点）をもって取引の時点とし、その時点が産業連関表の作成対象年次中のものを中間投入額として計上する。<sup>(注)</sup>

(注) 列部門が、中間生産物を購入してから実際の生産に使用するまでは、「在庫」として扱われる。

##### ウ 最終需要部門への産出

(ア) 消費支出に関する部門（統合大分類にいう「家計外消費支出」、「民間消費支出」及び「一般政府消費支出」に該当する部門）への産出については、原則として、売買行為が成立した時点をもって記録の対象としている。取引の対象となった財の引渡しに係る遅延の有無は問わない。

(イ) 「国内総固定資本形成」への産出については、資本財の引渡しが行われた時点をもって記録している。

(ウ) 「在庫純増」への産出については、生産者又は流通業者が、取引の対象となった生産物の所有権を有することとなった時点をもって記録している。

(エ) 「輸出（普通貿易）」及び「輸入（普通貿易）」については、関税当局の通関許可が行われた時点基準としている。

##### エ 生産期間が1年を超える財（長期生産物）

(ア) 最終的な使用者が所有権を得たとみなされる時点まで「在庫純増」の国内生産額に計上している。長期生産物の完成品の国内生産額は、「(完成品の金額) - (前年までの半製品・仕掛品在庫純増の金額)」としている。

(イ) 自己勘定（自家用として使用される財及び知的財産生産物の生産）による資本の生産については、基本的に、最終的な使用者が所有権を得ているため、仕掛品であっても、対象年次1年間の進捗量を「国内総固定資本形成」として計上している。ただし、建設物の場合は、所有権の移転が無くても工事進捗量を「国内総固定資本形成」に計上している。

(ウ) 動植物の育成成長についても自己勘定の考え方は同様であり、資本用役を提供するもの（乳用牛、競走馬、果樹、茶等）については、「国内総固定資本形成」に計上している。また、それ以外の育成成長分は、「半製品・仕掛品在庫純増」に計上している。

##### オ 生産期間が1年を超えるサービス

サービスの提供の終了時点をもって国内生産額として計上されるため、在庫は存在しない。

### 4 評価の単位

取引基本表は、1年間に行われた生産活動や取引の実態を記録したものであるが、これらの大きさを評価するに当たっては、数量による評価と金額による評価の二通りの方法が考えられる。

財については、それぞれに固有の数量単位がある。したがって、これによって生産活動や取引の大きさを測ることにすれば、価格に係るその時々の変化や地域差による影響が排除され、純粋に生産技術を媒介とした物量的な産業連関分析が可能となる。一方で、サービスの多くは、固有の数量単位を持たない。また、財であっても、複数の細品目分類から構成される部門では、同一の行部門に含まれる各品目が、同一の単位を

持つとは限らず、列部門については、投入される原材料等の種類が多様であることから、同一の数量単位で計測することは不可能である。

このため、我が国の取引基本表では、「金額」を共通の尺度として、生産活動や取引の大きさを評価している。なお、取引基本表が、このように金額のみの表示になっていることを補うため、一部の財については、付帯表の一つとして、「物量表」（第7章1を参照）を作成している。

## 5 部門分類

### (1) 部門分類の概念

世の中では、様々な経済活動が行われているが、取引基本表の形で表章するためには、経済活動を一定数の項目に分類する必要がある。これらの項目のことを「部門」という（後記(2)から(4)については、専ら内生部門の部門分類について説明する。）。

### (2) 部門分類の原則

#### ア 商品単位の分類と生産活動単位の分類

(ア) 我が国の取引基本表において、行部門は、1年間に生産された商品の用途や販路構成を表すことから、原則として商品分類により分類している。一方、列部門は、生産活動ごとの費用構成を表すものであり、原則として「生産活動単位」、いわゆるアクティビティ・ベースにより分類しているが、1つの商品が1つのアクティビティに対応している部門も多い。

(イ) 生産活動単位による分類とは、投入係数によって表される投入構造の類似性に着目して行う分類である。

したがって、生産活動単位による分類においては、

- ① 同一の生産技術で生産された同一の商品は、どの産業で生産されたものであっても、同一の部門に格付ける。
- ② 一方で、同一の商品であっても、生産技術が異なれば、別の部門に格付ける（例えば、火力発電と水力発電）。
- ③ 同一事業所内で複数の商品が生産されている場合、生産技術の相違によって複数の部門への割り振りがあり得る。この点は、複数の経済活動を行っている事業所を、その主たる経済活動によって分類する日本標準産業分類の格付の考え方とは異なる。

### イ 部門分類の基準

上記のように、取引基本表では、行部門は商品単位、列部門は生産活動単位で分類が行われているが、部門の新設や分割、統合、概念・定義・範囲の変更等については、産業連関表の作成の都度、投入構造や産出構造の類似性、国内生産額又は総需要額の大きさ、日本標準産業分類の最新の状況、時系列性、推計資料の整備状況などを勘案して行う。

### ウ 行部門と列部門の対応関係

内生部門の行部門と列部門とは、多くは1対1で対応している。

しかし、石油精製のように、一つの生産工程から単価も用途も異なる複数の商品が生産されている場合や、産業機械のように、一つの事業所で共通に仕入れた原材料等を消費して単価も機能も異なる複数の商品が生産されている場合には、1つの列部門に対して、行部門が商品ごとに分割される。

一方で、電力のように、火力、水力等の異なる生産設備又は生産工程から同一商品（この場合、電気）を生産している場合には、列部門が生産設備や生産工程により分割され、行部門は1つにまとめられている。

この結果、平成27年表の基本分類は、行部門（509部門）が列部門（391部門）よりも多くなっている（統合分類による取引基本表では、行部門と列部門が1対1で対応する表になっている。後記(4)の表4-4を参照）。

### (3) 生産活動主体分類

#### ア 生産活動主体分類の意味

取引基本表の記録対象となる商品の多くは、「生産に要した費用を回収する価格で、市場で販売することを目的として生産される財・サービス」であり、これら商品の生産・供給主体は専ら「市場生産者」である。しかし、取引基本表では、このほかに、一般政府や対家計民間非営利団体から供給される

- ① コストに見合わない価格又は無償で提供される財・サービス
- ② 市場において販売されない財・サービスについても「商品」の一つとして、記録の対象に含んでいる。

我が国の取引基本表では、これら様々な商品を基本分類として分類しているが、基本分類では、

行部門については商品、列部門については生産構造の相違、つまり、生産活動単位（アクティビティ・ベース）によって分類することを原則としており、そのままでは、商品の生産・供給主体（つまり、一般政府、対家計民間非営利団体及び市場生産者）の相違についてまで考慮するものとはなっていない。

そこで、昭和50年表からは、国際連合で示されたSNA（当時は68SNA）への対応の一環として、基本分類については、商品の生産・供給主体に着目した「生産活動主体」による分類機能も付与し、今日に至っている。

具体的には、基本分類の名称末尾に「★★」ないし「★」印を付すことで、生産活動主体の分類指標とし、これにより、基本分類が、本来の商品又は生産活動単位による分類だけでなく、生産活動主体による分類機能をも有するものとしている。

#### イ 生産活動主体分類の体系

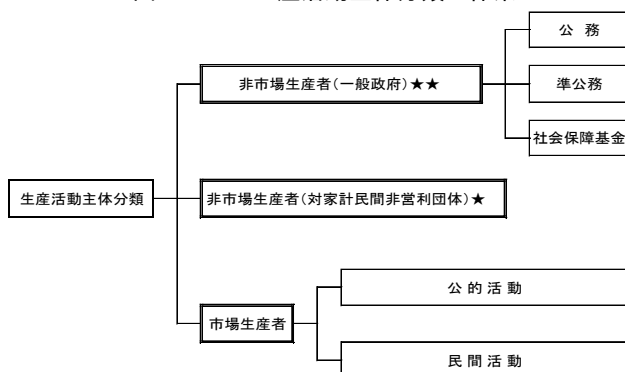
平成27年表で用いた生産活動主体分類の体系は、図4-8のとおりであり、次の3つに大別される<sup>(注)</sup>。

- ① 非市場生産者（一般政府）  
⇒ 基本分類の名称末尾に「★★」を付す。
- ② 非市場生産者（対家計民間非営利団体）  
⇒ 基本分類の名称末尾に「★」を付す。
- ③ 市場生産者  
⇒ 無印

(注) 平成23年表までは、国民経済計算における「経済活動別分類」と同様に、生産活動主体分類の体系を「政府サービス生産者」、「対家計民間非営利サービス生産者」、「産業」の3つの区分に大別していた。しかし、平成28年に行われた国民経済計算の基準改定により、経済活動別分類上ではこれらの区分がなくなったため、生産活動主体分類における区分の名称変更を行った。

なお、名称以外の分類体系は23年表と同様である。

図4-8 生産活動主体分類の体系



このうち、非市場生産者（一般政府）については、更に「公務」、「準公務」及び「社会保障基金」<sup>(注)</sup>の内訳区分を設けるとともに、市場生産者については、「公的活動」及び「民間活動」の内訳区分を設けている。

以下では、これらの区分について、概要を記載する。なお、生産活動主体による分類作業の一環として行った公的部門に係る格付の詳細については、第9章の〔参考8〕のとおりである。

(注) 学校給食については、本来、教育機関が実施するものであるが、実態としては、教育機関が直接行う場合と給食センター等の外部機関に委託して行う場合がある。しかし、実際にサービスを行う機関で分類すると、推計上、支障が生じるのみならず、利活用上、混乱が生じるおそれがある。そのため、取引基本表では、「学校給食（国公立）★★」及び「学校給食（私立）★」のように、本来、学校給食を実施すべき機関である教育機関の生産活動主体分類に基づいて区分している。

#### ウ 非市場生産者（一般政府）

(ア) 「非市場生産者（一般政府）」とは、国際基準を踏まえ、次表に掲げる要件を満たすものをいう。

区 分	要 件
「社会保障基金」	① 政府による賦課・支配があること ② 社会全体又は特定の部分をカバーしていること ③ 強制的加入・負担の制度であること
「社会保障基金」以外の非市場生産者（一般政府）	① 社会保障基金に該当しないこと ② 金融機関に該当しないこと ③ 活動内容に市場性がないこと ④ 政府による所有・支配があること

「社会保障基金」以外の非市場生産者（一般政府）には、行政機関が一般的に行っている活動のほか、独立行政法人や特殊法人等の活動も一部含まれる。

(イ) 「非市場生産者（一般政府）」の活動には、便益の享受者や費用徴収の観点から、「集会的サービス」及び「個別的サービス」の2つのサービスが含まれている。

【集会的サービス】防衛、法制度や社会秩序の維持、立法や一般的な行政活動など、社会全体に対するサービスを指す。社会全体に対するサービスであることから、税収や他の政府収入によって賄われる。

【個別的サービス】教育や保健衛生など、国民が個別に便益を享受するサービスを指す。提

供されるサービスに応じて、費用の一部が徴収される場合もある。

(ウ) なお、我が国の取引基本表では、分析の用に供するため、SNAには存在しない独自の区分として、社会保障基金以外の「非市場生産者（一般政府）」を、更に、「公務」及び「準公務」に区分している。それぞれの区分の内容及び格付の考え方は、次のとおりである。

【公務】「市場生産者」に類似のサービスを提供する部門がなく、政府が直接行う活動又は独立行政法人や特殊法人等の活動によってしか提供されないサービス。

【準公務】原則として、「市場生産者」に類似のサービスを提供する部門が存在するものの、公共サービスの提供という観点から、その価格又は料金が、著しくコストに見合わない水準に設定されているサービスであるため、政府が直接行う活動又は独立行政法人や特殊法人等の活動によって提供されるサービス。

具体的には、保健、教育、文化などの公共サービスで、その価格又は料金が著しくコストに見合わない水準に設定されているものが該当する。

なお、次に掲げるような条件を満たす場合には、「市場生産者」に類似のサービスを提供する部門が存在しない場合でも、「準公務」に格付けることができることとしている（例えば「下水道」）。

① 投入・産出構造が「公務（中央）」又は「公務（地方）」と著しく異なっていること

② 日本標準産業分類において、公務以外に相応の分類が存在すること

#### エ 非市場生産者（対家計民間非営利団体）

「非市場生産者（対家計民間非営利団体）」とは、国際基準を踏まえ、次の①～④に掲げる要件を満たすものをいう。具体的には、第9章の〔参考8〕において格付けているもののほか、私立の教育機関、学術・文化団体などが該当する<sup>(注)</sup>。

- ① 社会保障基金に該当せず、かつ、金融機関にも該当しないこと
- ② 活動内容に市場性がないこと
- ③ 政府による所有・支配がないこと
- ④ サービスの提供先が専ら家計であること

(注) 政府及び独立行政法人等については、個別機関ごとに格

付を行っているが、多数存在する非営利団体の個々について、市場性等を判断するのは実務上困難である。このため、労働組合、政党、宗教団体、私立学校（除く病院）等のうち、経営組織別にとらえて、個人、会社、国、公共企業体及び地方公営団体である事業所を除いたもの、すなわち「会社以外の法人」及び「法人でない団体」を「対家計民間非営利団体」の範囲としている。

#### オ 市場生産者

##### (ア) 総論

「市場生産者」とは、主に、市場で生産コストをカバーする価格で販売することを目的に、財・サービスの生産活動や取引を行うものをいう（2008 SNAの基準では、売上高が生産費用の50パーセント以上であれば、市場性があるものとしている。）。

このうち、政府が活動に係る議決権の過半数を保有しているなど、政府による所有又は支配が認められる場合には「公的活動」、そうでない場合には「民間活動」に格付けている。このうち、「公的活動」には、主に、独立行政法人及び特殊法人等の活動、中央政府の特別会計並びに地方政府の公営事業会計等のうち、金融仲介活動や市場性を有する非金融活動であって、かつ、政府による所有又は支配の関係が存在するものが該当する。

(イ) 前記(ア)のほか、次に掲げるものも「市場生産者」として扱っている。

① 持家住宅等のように一般的に家賃が発生しないと考えられるものについても、賃貸住宅と同様、居住者が家賃を支払っているものとみなして帰属計算を行い、「市場生産者」（「住宅賃貸料（帰属家賃）」）として扱う（後記10(4)ウを参照）。

② 農林漁家が、自家消費のために農林水産物を生産する活動も「市場生産者」として扱う。

③ 各種経済団体等については、関連する企業等からの負担金や会費を、当該団体が提供したサービスに対する支払ととらえ、「市場生産者」（会員制企業団体）として扱う。

#### (4) 部門分類の種類及び分類コード

##### ア 部門分類の構成

(ア) 我が国の取引基本表を公表する際の部門分類については、第3章第3節4に記載のとおり、「基本分類」を最も詳細な分類とし、これを統合した「統合分類」として、

・統合小分類

- ・統合中分類
- ・統合大分類

を設けている。また、産業連関表の説明用ひな型として、統合大分類を更に集約した分類（平成27年表では13部門分類。産業連関表作成上は「ひな型」と称している。）を設けている。

(イ) 一般的に、部門を細かく分類して推計することにより、精度の高い結果が得られ、また、各部門における投入係数も安定したものになるといわれている。しかし、一方で推計に用いる資料の制約等から、一定の精度を確保するためには、分類の詳細化にも限界がある。このような制約を踏まえ、我が国の取引基本表では、表4-4のとおり、近年は、基本分類が、行部門については約500、列部門については約400となっている。

なお、投入額及び産出額の推計及び計数調整作業は、基本分類に基づいて行うが、投入額及び産出額を推計する基礎となる国内生産額を推計するため、作業上の更に詳細な分類として「細品目分類」を設けている。

(ウ) 統合分類は、逆行列係数等の各種係数を計算する上での数学上の制約から、内生部門は、行部門と列部門の数が同じ正方行列（行部門と列部門が1対1で対応している。）となっている。

(エ) 前記(ア)及び(イ)記載の分類のほか、付帯表の一つである「屑・副産物発生及び投入表」において特に用いる部門として「競合部門」という用語があるが、これについては、第7章の図7-2③を参照されたい。

#### イ 分類コード

表章に用いる部門分類の分類コードは、以下の桁数で設定している。

- ・統合大分類 : 2桁
- ・統合中分類 : 3桁
- ・統合小分類 : 4桁
- ・基本分類 : 行部門は7桁、列部門は6桁

#### ウ 特殊符号

特殊な扱いをしている部門（後記10を参照）のうち、屑・副産物の発生・投入、商業マージン及び国内貨物運賃を、投入表や産出表などで表章する際には、利用者の便宜に資するため、分類コードの末尾に、次のような特殊符号を付している（実務上、「2付き」、「3付き」のようにいう場合がある。）。

- ・屑投入 : 2
- ・屑発生 : 3
- ・副産物投入 : 4
- ・副産物発生 : 5
- ・商業マージン : 6
- ・国内貨物運賃 : 7

表4-4 部門数（内生部門の数）<sup>(注1)</sup>の変遷

	基本分類		統合小分類	統合中分類	統合大分類	ひな型 <sup>(注2)</sup>
	行部門	列部門				
昭和30年(1955年)表	310	278	122	54	—	—
35年(1960年)表	453	339	153	56	—	6
40年(1965年)表	447	341	156	56	—	10
45年(1970年)表	541	407	160	60	—	10
50年(1975年)表	554	407	165	61	—	13
55年(1980年)表	541	406	164	72	28	13
60年(1985年)表	529	408	183	84	29	13
平成2年(1990年)表	527	411	187	91	32	13
7年(1995年)表	519	403	186	93	32	13
12年(2000年)表	517	405	188	104	32	13
17年(2005年)表	520	407	190	108	34	13
23年(2011年)表	518	397	190	108	37	13
27年(2015年)表	509	391	187	107	37	13

- (注) 1 取引基本表のサイズ（詳細度）を表す際には、内生部門の行及び列の部門数をもって表す。基本分類以外は、行部門と列部門の部門数は同じである。
- 2 統合大分類を更に集約した「ひな型」については、従前から日本標準産業分類の大分類を参考にして部門の設定を行っている。なお、サービス関連部門については、便宜上、一つの部門として扱っている。

## (5) 最終需要部門と粗付加価値部門

ア 取引基本表の外生部門である最終需要部門と粗付加価値部門は、表4-5のとおり、家計外消費支出の扱いを除けば、名称に相違はあるものの、内閣府が作成する国民経済計算の各項目に、ほぼ対応している。

### イ 家計外消費支出

家計外消費支出は、いわば「企業消費」ともいうべきものである。最終需要部門の「家計外消費支出(列)」では、宿泊・日当、交際費及び福利厚生費に係る企業消費の内訳を商品別に計上している。

一方、粗付加価値部門の「家計外消費支出(行)」では、宿泊・日当、交際費及び福利厚生費を列部門別に計上している。つまり、各生産部門(列部門)がこれらの経費をどれだけ支出したかを計上している。

国民経済計算では、国際基準を踏まえ、家計外消費支出を、生産活動に必要となる経費であるとして、内生部門(中間消費、中間投入)に格付け、外生部門(最終需要部門及び粗付加価値部門)には含めていない。

しかし、我が国の取引基本表では、家計外消費支出に相当する経費が、①生産活動に直接必要とされるものではなく、いわば営業余剰の一部から配分されたものと考えられること、②一般的な原材料のように、生産活動を行う上で一定の比率で投入されるわけではないと考えられ、これを外生化することにより、投入係数(内生部門の生産構造)が一層安定的になると考えられることなどの理由から、外生部門に位置付けている。

## 6 取引基本表の基本構造

### (1) 価格評価と表形式(生産者価格評価表と購入者価格評価表)

#### ア 価格の評価方法

我が国の取引基本表では、前記4記載のとおり、個々の取引の大きさを、商品共通の尺度である「金額」を用いて記録しているが、その際に、「金額」を、どの段階の価格で捉えるのかによって、取引額の大きさや表し方が変わる。

実体経済の中では、たとえ同一かつ同量の商品であったとしても、同じ価格で取引されるとは限らない。これは、取引段階の差異に基づく場合も

あれば、地理的・時期的な要因、需給状況又は取引形態の相違等に基づく場合もある。

例えば、生産者の出荷価格と消費者が購入する価格は、流通段階における経費によって、異なる場合が多いほか、同じ商品であっても、大口需要者向けか小口需要者向けかにより価格が異なる場合がある。

このようなことから、取引基本表に記録する際の価格評価については、次のような二つの視点がある。

- ①「実際価格」によるか「統一価格」によるか  
前者は、実際に取引がなされた価格で評価する方法であり、後者は、取引先や取引形態にかかわらず単一の価格を別途設定し評価する方法。

②「生産者価格」によるか「購入者価格」によるか  
前者は、生産者の出荷価格で評価する方法であり、後者は、取引の最終段階における価格で評価する方法。

我が国では、このうち、①については実際価格に基づく表のみを作成していることから、取引基本表としては

- 実際価格に基づく生産者価格評価
  - 実際価格に基づく購入者価格評価
- の2種類を作成しており、前者を「生産者価格評価表」、後者を「購入者価格評価表」と呼んでいる。

統一価格による評価方法を採用していないのは、一次統計から得られる取引額のデータが実際価格の集積であるのに対し、統一価格で評価するためには、「統一価格をどのように設定するか」という課題を別途解決しなければならないからである。

なお、価格評価における消費税の扱いについては、後記(2)を参照。

表4-5 産業連関表と国民経済計算との対応

① 最終需要部門

産業連関表	国民経済計算（内閣府）
家計外消費支出（列）	（内生部門に格付けられている。）
民間消費支出 家計消費支出 対家計民間非営利団体消費支出	民間最終消費支出 家計最終消費支出 対家計民間非営利団体最終消費支出
一般政府消費支出 中央政府集合の消費支出 中央政府集合の消費支出（社会資本等減耗分） 中央政府個別の消費支出 中央政府個別の消費支出（社会資本等減耗分） 地方政府集合の消費支出 地方政府集合の消費支出（社会資本等減耗分） 地方政府個別の消費支出 地方政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）	政府最終消費支出 中央政府集合消費支出  中央政府個別消費支出  地方政府集合消費支出  地方政府個別消費支出
国内総固定資本形成（公的）	国内総資本形成 総固定資本形成 公的 一般政府 企業設備 住宅
国内総固定資本形成（民間）	民間 企業設備 住宅
在庫純増 生産者製品在庫純増 半製品・仕掛品在庫純増 流通在庫純増 原材料在庫純増	在庫品増加 民間企業 公的企業 一般政府
輸出 輸出（普通貿易） 輸出（特殊貿易） 輸出（直接購入）	財貨・サービスの輸出 財貨 輸送、旅行、通信、保険、その他 （再掲）直接購入
（控除）輸入 輸入（普通貿易） 輸入（特殊貿易） 輸入（直接購入）	財貨・サービスの輸入 財貨 輸送、旅行、通信、保険、その他 （再掲）直接購入
（控除）関税	[付加価値の「生産・輸入品に課される税」に含まれている。]
（控除）輸入品商品税	[付加価値の「生産・輸入品に課される税」に含まれている。]

（注）「産業連関表」欄で□で囲んだ項目は、統合大分類の部門名を示す。

② 粗付加価値部門

産業連関表	国民経済計算（内閣府）
家計外消費支出（行） 宿泊・日当 交際費 福利厚生費	（内生部門に格付けられている。）
雇用者所得 賃金・俸給 社会保険料（雇用主負担） その他の給与及び手当	雇用者報酬 賃金・俸給 雇主の現実社会負担 雇主の帰属社会負担
営業余剰	営業余剰・混合所得
資本減耗引当 資本減耗引当 資本減耗引当（社会資本等減耗分）	固定資本減耗
間接税（関税・輸入品商品税を除く。）	生産・輸入品に課される税
（控除）経常補助金	（控除）補助金

（注）「産業連関表」欄で□で囲んだ項目は、統合大分類の部門名を示す。

## イ 生産者価格評価表と購入者価格評価表

### (ア) 両表の表形式と相違点

生産者価格と購入者価格との相違は、取引額に流通経費、すなわち、商業マージン及び国内貨物運賃が含まれているか否かである。ただし、生産者から最終消費者に直接提供され、商業マージン及び国内貨物運賃が発生しないサービス関係の多くの部門については、生産者価格と購入者価格は等しくなる。

生産者価格評価表では、取引を生産者の「出荷価格」で記録する。そのため、購入者が入手するまでに要した商業マージン及び国内貨物運賃については、購入側の列部門と〔行〕商業部門及び〔行〕運輸部門との交点に一括して計上する（図4-9②を参照）。

一方、購入者価格評価表では、商業マージン及び国内貨物運賃を個々の取引額に含めて計上する。その結果、〔行〕商業部門及び〔行〕運輸部門には、それぞれ「コスト商業」、「コスト運賃」（後記10(2)を参照）のみが計上され、商業マージン及び国内貨物運賃は、商業部門及び運輸部門の行部門には計上されない。

なお、我が国の取引基本表では、後記7(2)記載のとおり、国内生産額を実際価格に基づく生産者価格で評価することを基本としていることから、購入者価格評価表の各行部門においては、外生部門で商業マージンと国内貨物運賃を控除することで、国内生産額が生産者価格であることを維持している（図4-9③を参照）。

### (イ) 両表に係る利用上の特徴

生産者価格評価表及び購入者価格評価表について、利用上の観点からみれば、それぞれ次のような特徴がある。

まず、購入者価格評価表は、現実の取引形態に近い価格であるため、各列部門の生産原価の構成を読み取ることが可能である。

しかし、商業マージン及び国内貨物運賃の額は、商品ごとに異なり、また、同一の商品であっても取引形態の相違によって異なることが多いなど、必ずしも安定的とはいえない。通常の産業連関分析では、可能な限り安定的な投入係数を必要とするため、生産者価格評価による取引基本表の方が、利便性が高い。我が国の産業連関表においても、投入係数表や逆行列係数表は、生産者価格評価表から作成しており、産業連関分析は、生産者価格評価表を基本にして行

われることが多い。

### 〔参考〕基本価格

我が国の取引基本表にあつては、国内生産額について、「生産者価格」で評価しているが、SNAでは、68SNA以来、「基本価格」による取引額の評価が提唱されている。

基本価格とは、生産者価格から消費税、たばこ税、酒税などの間接税を差し引き、受け取る補助金を加えた価格をいう。

基本価格が提唱される理由は、間接税の税率が必ずしも安定的ではなく、各取引額に税額を含めると、生産構造とは別の要因によって投入係数が左右される場合があると考えられるためである。しかし、我が国の取引基本表では、データ上の制約等の理由から、これまで基本価格による表は作成していない。

### (2) 消費税の扱い

付加価値税のうち、酒税やたばこ税のような特定の物品やサービスを課税対象とする個別間接税については、課税額（＝納税額）が商品の価格に転嫁されて、中間需要、最終需要の区別無く税込の価格により売買されることから、そのまま投入コストとして表示される。

これに対して、消費税は、原則として、国内において行われる全ての取引段階において課税される多段階課税方式の間接税であり、しかも、中間取引段階において税が累積しないようにするため、仕入れに係る税が控除される。つまり、商品を販売した者が納める税額は、販売額にかかる税額から流通の前段階で負担した税額を控除したものとして計算される仕組みになっている。

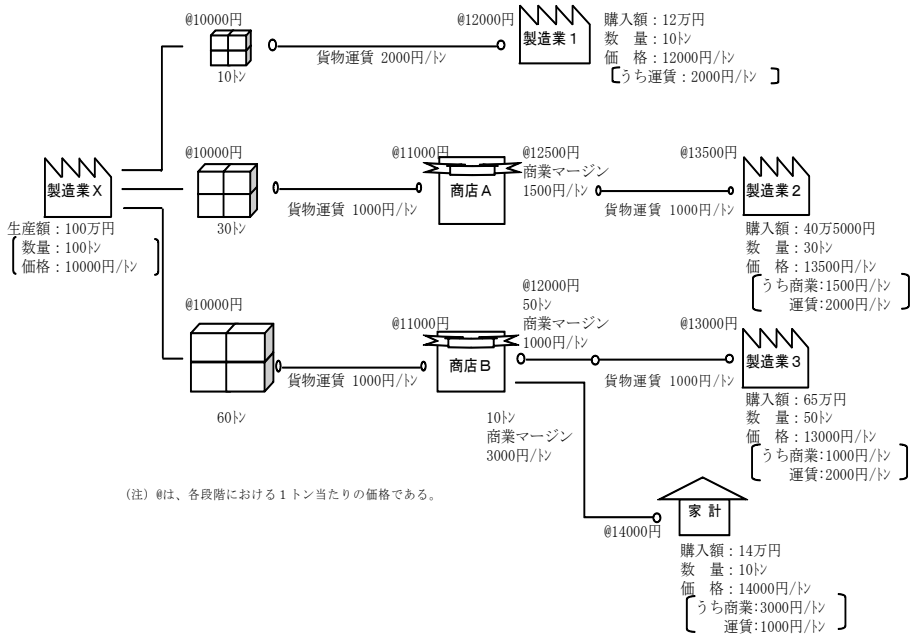
そのため、消費税を取引基本表上、どのように扱うかについては、実際に動いた金額をそのまま評価する方法と、本来コストとして認識される金額に基づいて評価する方法という異なる考え方があり得る。

我が国の取引基本表では、実際の取引額の大きさを読み取ることができるといふ長所などから、消費税制度の導入以来、流通段階での販売・購入価格を



図4-9 生産者価格評価表と購入者価格評価表

① 価格形成の流れ 一仮設例



② 生産者価格評価表(例)

単位：千円

		中間需要				最終需要			需要合計	(控除)	国内生産額
		製造業1	製造業2	製造業3	...	消費	投資	輸出			
中間投入	商品X	100	300	500	0	100	0	0	1000	0	1000
	商業	0	45	50	0	30	0	0	125	0	125
	運輸	20	60	100	0	10	0	0	190	0	190
粗付加価値											
国内生産額											

(注) 図4-8①の数字を表にしたものである。

③ 購入者価格評価表(例)

単位：千円

		中間需要				最終需要			需要合計	控除			国内生産額
		製造業1	製造業2	製造業3	...	消費	投資	輸出		輸入	商業マージン	国内貨物運賃	
中間投入	商品X	120	405	650	0	140	0	0	1315	0	-125	-190	1000
		(100 +20)	(300 +45 +60)	(500 +50 +100)		(100 +30 +10)							
	商業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	0	125
運輸		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190	190
粗付加価値													
国内生産額													

(注) 図4-8①の数字を表にしたものである。商品Xの行には、商業マージン及び国内貨物運賃が含まれた取引額が計上されているが、外生部門の「(控除) 商業マージン」及び「(控除) 国内貨物運賃」で相殺することで、各行部門の国内生産額が生産者価格であることを維持している。

そのまま表示する方法（税込表）を採用しており、取引額には、納税段階の計算では控除される額も含めて計上している。

### (3) 輸入の扱いと表形式

#### ア 競争輸入型と非競争輸入型

取引基本表を作成する上で、輸入をどのように扱うかについては、大別して二つの方式がある。

一つは、同じ種類の商品について、国産品と輸入品との区別を行わず、一括して扱うものであり、この方式による取引基本表を「競争輸入型」（図4-10の①）という。これに対し、同じ種類の商品であっても、国産品と輸入品とを区別して扱う方式を「非競争輸入型」（同図の③、④）という。

#### イ 我が国の表形式

我が国の取引基本表では、国産品と輸入品をまとめて計上する「競争輸入型」を採用している（注）。

ただし、基本分類及び統合小分類の取引基本表では、各取引額について、輸入額を内数として別掲しており、これにより、図4-10の③への組替えが可能になるようにしている。

（注）平成23年表までは、一部の輸入品（小麦、大豆等）について輸入品の行部門を別掲していたため、正確には、「競争・非競争混合輸入型」（同図の②）であった。

## 7 国内生産額の価格評価

### (1) 国内生産額の重要性

「国内生産額」とは、一言でいえば、部門ごとの1年間の生産及び取引の総額である。

部門別の国内生産額は、取引基本表の推計作業を行うに当たり、まず初めに推計する計数であり、投入額及び産出額は、この国内生産額を確定させた上で、その内訳として推計する（第3章の図3-2を参照）。このため、国内生産額に誤りがあると自部門の投入額及び産出額の推計をやり直す必要が生じるだけでなく、他部門の投入額及び産出額にまで影響し、取引基本表全体の精度が左右される。このように、国内生産額は、取引基本表の行部門及び列部門両面のいわば「制御値」として極めて重要なものであり、このような位置付けから、コントロール・トータルズ (control totals)、略して「CT」と呼ばれることが多い。

図4-10 輸入の扱い別の表形式

#### ① 競争輸入型(例)

	A	B	C	D	消費	投資	輸出	(控除) 輸入	国内 生産額
A	10	60	30	40	10	0	0	-100	50
B	20	10	50	10	20	15	10	-35	100
C	5	10	5	50	60	40	40	-50	160
D	5	5	20	15	70	30	30	-25	150
粗付加 価値	10	15	55	35					
国内 生産額	50	100	160	150					

（注）粗付加価値、輸出及び(控除)輸入を除く各マスの数値は、国産品と輸入品との合計値である。

#### ② 競争・非競争混合輸入型(例)

	A	B	C	D	消費	投資	輸出	(控除) 輸入	国内 生産額
A	5	10	20	10	5	0	0	0	50
A(輸入)	5	50	10	30	5	0	0	-100	0
B	20	10	50	10	20	15	10	-35	100
C	5	10	5	50	60	40	40	-50	160
D	5	5	20	15	70	30	30	-25	150
粗付加 価値	10	15	55	35					
国内 生産額	50	100	160	150					

（注）商品Aについてのみ、輸入品が行部門として特掲されており、その他の商品B、C、Dについては国産品と輸入品の合計が計上されている。

#### ③ 非競争輸入型(基本型)(例)

	A	B	C	D	消費	投資	輸出	(控除) 輸入	国内 生産額	
国産	A	5	10	20	10	5	0	0	0	50
	B	10	10	30	10	20	10	10	0	100
	C	5	10	5	40	30	30	40	0	160
	D	5	5	15	15	55	25	30	0	150
輸入	A	5	50	10	30	5	0	0	-100	0
	B	10	0	20	0	0	5	0	-35	0
	C	0	0	0	10	30	10	0	-50	0
	D	0	0	5	0	15	5	0	-25	0
粗付加 価値		10	15	55	35					
国内 生産額		50	100	160	150					

#### ④ 非競争輸入型(簡略型)(例)

	A	B	C	D	消費	投資	輸出	(控除) 輸入	国内 生産額	
国産	A	5	10	20	10	5	0	0	0	50
	B	10	10	30	10	20	10	10	0	100
	C	5	10	5	40	30	30	40	0	160
	D	5	5	15	15	55	25	30	0	150
輸入		15	50	35	40	50	20	0	-210	0
粗付加 価値		10	15	55	35					
国内 生産額		50	100	160	150					

（注）輸入品の品目別内訳を示さず、部門別の合計値のみを示したものである。

## (2) 国内生産額に関する価格評価

我が国の取引基本表では、国内生産額は基本的に、実際価格に基づく生産者価格で評価することとしている。

主な部門種別ごとの国内生産額推計についての基本的な考え方は、次のとおりである。なお、平成27年表における部門ごとの国内生産額の推計方法及び推計基礎資料の詳細については、第10章を参照されたい。

### ア 財

財については、原則として、細品目分類ごとに「生産数量×単価」の形で国内生産額を推計する。その際、製造業の製品については、いわゆる工場出荷価格を単価とする。

また、例えば、林業、砂利採取業のように事業所の区域が明確にならない産業の生産物については、生産地に最も近い市場における価格で評価する。生産地から市場までの運賃は、「コスト運賃」として、国内生産額に上乗せする。

### イ 製造小売業

製造活動と小売活動を分離し、それぞれの金額を該当する部門の国内生産額に計上する。

### ウ 中古品

中古品の価額は国内生産額に計上せず、取引マージンのみを「コスト商業」（後記10(2)アを参照）として商業部門の国内生産額に計上する。

### エ 中古の建築物

中古の建築物の価額は国内生産額に計上せず、取引手数料のみを不動産部門の国内生産額に計上する。

なお、中古の建築物を補修して販売する場合には、更に補修費を「建設補修」の国内生産額に計上する。

### オ サービス

サービスについては、数量単位を持たないものが多いため、細品目分類ごとの国内生産額を直接推計する。その際、基本的には、サービスの提供を受ける者が負担する価格で評価する。なお、サービスは、生産者から最終消費者に直接提供され、商業マージン及び国内貨物運賃が発生しない場合が多いことから、サービス関係の多くの部門については、生産者価格と購入者価格は等しくなる。<sup>(注)</sup>

(注) サービス関連の部門であっても、「映像・音声・文字情報制作（新聞・出版を除く。）」（活動内容に映

像・音声等のコンテンツ記録済媒体の販売を含むため、その部分については、商業マージン及び国内貨物運賃の対象となる。）など、一部の部門においては、生産者価格と購入者価格が等しくならないものがある。

### カ 商業

商業部門の国内生産額は、そのほとんどが「販売額－売上原価」により求められる商業マージン額であるが、このほか、「コスト商業」に相当する額も含まれる。

キ 帰属計算を行う金融、保険及び住宅賃貸料については、後記10(4)を参照されたい。

ク 非市場生産者（一般政府）及び非市場生産者（対家計民間非営利団体）の活動

商品は、市場において生産コストに見合う価格で取引が行われるのが通常の姿であるが、実際の経済活動の中では、非市場生産者（一般政府）や非市場生産者（対家計民間非営利団体）が提供するサービスのように、無償又は著しくコストに見合わない価格で提供されるものも存在する。

取引基本表では、このような非市場生産者（一般政府）や非市場生産者（対家計民間非営利団体）の活動も記録の対象としており、その国内生産額は、原則として、必要な経費の総額によるものとする。

### ケ 自家生産・自家消費品

生産工程内の中間製品であり、その全てが当該部門内で自己消費されるいわゆる自家生産・自家消費品は、原則として、国内生産額として計上しない。これは、経済センサス-活動調査などのように、出荷ベースの統計によって細品目分類ごとの国内生産額を推計する場合には、自家生産・自家消費品の国内生産額を把握する方法がない（出荷されないことから統計に計上されない）ためである。

しかし、鉄鋼の生産工程における銑鉄と粗鋼のように、直ちに次の生産工程で消費されるものであっても、投入・産出構造が異なる場合には、それぞれの商品ごとに分離し、国内生産額を計上する。なお、計上する際には、市中の製品価格を基準としている。

また、家計における自家生産・自家消費品については、農林漁家の自家消費分のみを「市場生産者」として扱うことから、これに該当する部分のみを計上する。

## コ 委託生産の扱い

取引基本表では、各部門の生産物について、自主的な生産はもとより、他部門からの受託に基づく生産であっても、当該生産物の部門に金額を計上するのが原則である。しかし、国内生産額を推計する基礎資料の一つである経済センサス-活動調査では、受託生産分に係る金額については、「加工賃収入」しか把握されていない。そのため、同調査を利用して国内生産額を推計する部門では、受託生産に係る原材料等の金額が把握できない。

一方、受託生産の委託者が非製造業の場合にあっては、商社や百貨店などの商業部門である場合が多いが、これら商業部門の国内生産額は、基本的に「販売額 - 売上原価 = 商業マージン額」（商業部門の国内生産額には、このほか、コスト商業に相当する金額も含まれる。）で計算されるため、委託生産のための材料購入費が発生していたとしても、商業部門には計上されない。

その結果、何も処理を行わないとすれば、原材料を生産した部門では、商業部門に販売した委託生産用原材料の産出先がなくなる一方で、受託生産を行った部門では、国内生産額が過小評価になるとともに、付加価値率が過大評価になる。

そこで、非製造業からの委託を受けて生産する分については、次に掲げる式により、加工賃収入額に付加価値率の逆数を乗ずることにより、原材料費等を含んだ国内生産額に還元している。

$$\text{国内生産額} = \text{加工賃収入額} \times \frac{\text{製品価額}}{\text{製品価額} - \text{原材料費}}$$

この取扱いについては、概念上、製造業一般に言えることであるが、実際には、繊維製品に関して特に該当する。これを踏まえ、第9章第1節の「15 繊維製品」中の織物や衣服に関する部門の「注意点」には、「国内生産額には、製造業以外からの委託も含める。」と記載している。

## サ 屑・副産物

原則として、「マイナス投入方式」によって処理する。「マイナス投入方式」を採用した屑・副産物の発生額は、国内生産額としては計上しない。なお、「再生資源回収・加工処理」については、屑・副産物を投入せず、回収・加工に係る経費のみを計上する（後記10(3)を参照）。

## シ プラントエンジニアリング業

「その他の対事業所サービス」に含まれるプラントエンジニアリング業の国内生産額については、工事原価を含まないエンジニアリングサービスに関する金額のみを計上する。

## ス 半製品・仕掛品の在庫増減

原則として、年初と年末の平均価格によって評価する。

## セ 間接税

間接税のうち、財の生産段階で課せられる税は、直接の納税者である生産部門の国内生産額に含める一方、流通段階で課せられる税は、商業部門の国内生産額に含める（ただし、軽油引取税については、同一工程で生産される他の石油製品との関係を考慮し、特にこれを生産段階での課税として処理する。）ことを原則とするが、消費税については、個々の取引の価格評価に含める。

## ソ 土地の取引

土地取得の費用は計上せず、仲介手数料及び造成・改良費のみを該当部門の国内生産額に計上する。

## (3) 国内生産額の重複計算

### ア 同一基本分類内

国内生産額の推計に当たっては、まず、細目目分類（約3,400分類）ごとに国内生産額を推計し、統合品目への集計を経て、これらを基本分類ごとに積み上げて、各部門の国内生産額を推計している。

このため、同一基本分類内で、ある品目が他の品目の原材料として使用されているような場合には、その原材料の部分の国内生産額は、重複して計上されている。

### [国内生産額の重複計算のイメージ]

基本分類：3412-021 電気音響機器	
電気音響機器	2,628億円
電気音響機械器具の部分品・取付具・附属品	735億円
半製品・仕掛品	6億円
計 3,368億円	

(注) 完成品2,628億円の中には、部分品や半製品が含まれているが、基本分類ベースでみると、この分が重複計算され、3,368億円の国内生産額になる。

### イ 基本分類をまたぐ場合の重複

前記アでは、同一基本分類内での国内生産額の重複計算について述べたが、これは、基本分類をまたぐ場合も同様である。例えば、自動車に関する

る国内生産額については、完成品はもとより、車体及びエンジン等の部品についても、それぞれ異なる基本分類で推計されている。しかし、完成品である自動車の国内生産額の中には、他の基本分類において既に計上されている部品の国内生産額も含まれている。つまり、自動車部品の国内生産額は、自部門及び完成品である自動車の部門の両方において、重複して計上されている。

#### ウ 部門の統合による重複

国内生産額の重複計算は、部門を統合することでも発生する。しかし、部門分類を統合した場合、国内生産額の重複は、統合された部門の行部門と列部門との交点に自部門投入として集積されるだけであり、統合によって、取引基本表全体として国内生産額が変化するわけではない（図4-11を参照）。

### 8 内生部門及び最終需要部門の取引の計上方法

#### (1) 内生部門

取引基本表の内生部門に示されている各マス目の数値は、基本的に各部門間で行われた取引額を表している。ただし、この取引額とは、厳密には、取引基本表の対象年に支払われた購入額がそのまま計上されるわけではなく、対象年に行われた生産活動で必要とされた「消費額」を意味している。（前記3(2)イを参照）。

#### (2) 資本財の取引

ア 生産活動に使用される、いわゆる「資本財」については、次の①～④に掲げる場合を除き、どの部門が購入した場合でも、内生部門の取引額としては計上せず、全て最終需要部門の「国内総固定資本形成」に計上する（資本財の範囲等の詳細については、第9章第2節の「7411-00 国内総固定資本形成（公的）」及び「7511-00 国内総固定資本形成（民間）」の項目を参照。）。

[内生部門に計上する資本財の取引]

##### ① 機械組込

他の機械に組み込まれることで、新たな別の機械の一部になることをいう。

##### ② 建設迂回

建設活動に伴い、例えば、エレベータやボイラなどの資本財がビルの一部となることで、建設業の活動を迂回して（すなわち、建設業者がこれらの資本財を原材料として中間投入して）資本形成されることをいう。

##### ③ 土木迂回

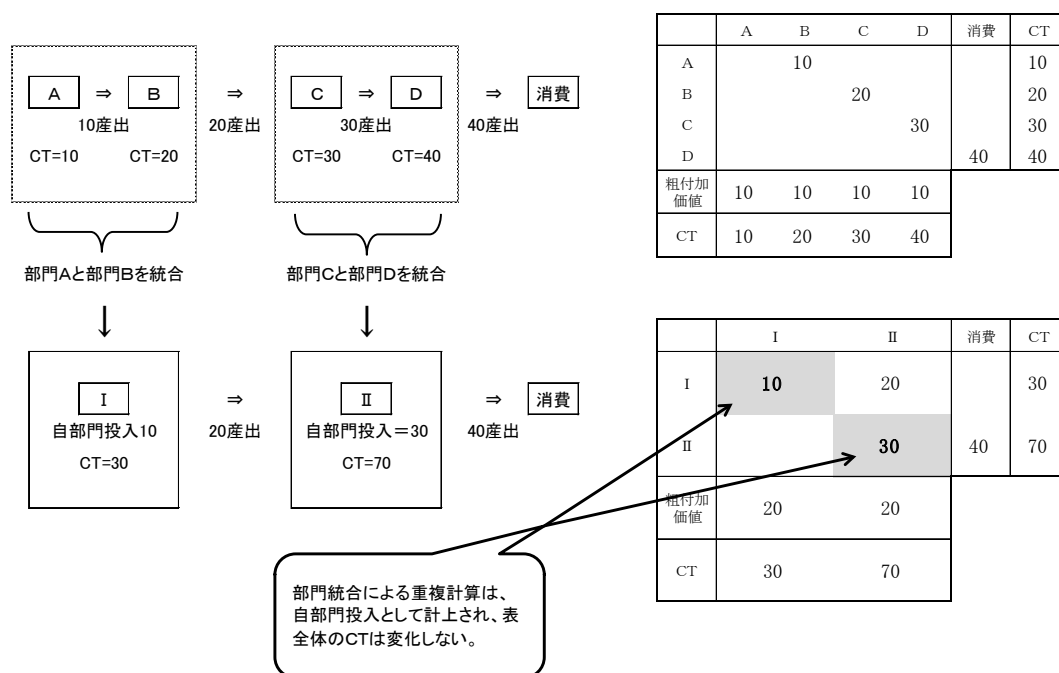
橋梁や水門のように資本財ではあるが、施工のために土木工事が必要で、工事費の内訳として扱われる場合をいう。

##### ④ 造船迂回

造船を行う際に、ボイラや通信機械などの資本財が船舶に組み込まれる場合をいう。

イ どの部門がどのような資本財をどれだけ購入し

図4-11 部門統合による国内生産額の重複



たかについては、別途、付帯表として作成する「固定資本マトリックス」（第7章5を参照）によって明らかにしている。

ウ 各列部門が保有する資本財に係る減価償却費（資本財の使用に伴うその年の減耗分）については、粗付加価値部門の「資本減耗引当」の欄に計上している。

### (3) 在庫

我が国の取引基本表では、在庫について1年間の変動分を「在庫純増」に関する部門で計上することとしている。つまり、対象年次の年末（例えば平成27年末）の在庫から対象年次の前年末（例えば平成26年末）の在庫を差し引いた変動分を計上している。

ア 「生産者製品在庫純増」には、対象年次に生産された製品のうち、販売又は出荷待ちの商品、つまり、どの部門にも販売されず、かつ、自家消費もされなかったものについての増減を計上している（図4-12の①）。

イ 「半製品・仕掛品在庫純増」には、対象年次の生産活動としては、生産途中のものであり、かつ、更に手を加えることなしには、販売又は出荷がされないものについての増減を計上している（図4-12の②）。

ウ 「流通在庫純増」には、対象年次の活動において、商業部門が仕入れた商品のうち、販売されなかったものについての増減を計上している。この場合、商品を仕入れた商業部門との交点に計上するのではなく、その商品が本来属する行部門（販売又は出荷前の部門）との交点に計上している（図4-12の③及び④）。

エ 「原材料在庫純増」には、対象年次に購入された原材料のうち、その年に使用されなかったものについての増減を計上している。この場合、その原材料を購入した行部門との交点に計上するのではなく、その商品（原材料）が本来属する行部門（販売又は出荷前の部門）との交点に計上している（図4-12の⑤及び⑥）。

なお、輸入された商品が在庫となるのは、「流通在庫純増」と「原材料在庫純増」の場合のみである。

図4-12 「在庫純増」計上の例

木製家具製造業者が、国産材と輸入材を商業部門経由で購入し、加工して、木製家具を生産する中での「在庫純増」の発生例

		中間需要	最終需要			
			生産者製品在庫純増	半製品・仕掛品在庫純増	流通在庫純増(注1)	原材料在庫純増(注2)
中間投入	素材	国産			③	⑤
		輸入		(注3)	④	⑥
	木製家具		①	②		
	商業					
	...					

- (注) 1 商業部門が仕入れた流通在庫の純増は、〔行〕「素材」と〔列〕「流通在庫純増」との交点に計上する(③、④)。  
 2 「木製家具製造業」が仕入れた原材料在庫の純増は、〔行〕「素材」と〔列〕「原材料在庫純増」との交点に計上する(⑤、⑥)。  
 3 輸入品が、「生産者製品在庫純増」や「半製品・仕掛品在庫純増」に計上されることはない。

## 9 輸出及び輸入の価格評価

### (1) 普通貿易の輸出品

「普通貿易」（貿易統計に計上される財を対象とする部門）の輸出品は、生産者価格評価表にあっては、国内向けの財と同様に、生産した工場から出荷する段階の生産者価格で評価し、購入者価格評価表にあっては、本船渡しのFOB (free on board) 価格（工場から空港・港湾に至るまでに要した商業マージン及び国内貨物運賃を含んだ価格）で評価している。

推計資料として用いている「貿易統計」は、普通貿易の輸出品がFOB価格で表示されているため、購入者価格評価表の場合にはそのまま利用することができるが、生産者価格評価表の場合には、FOB価格から、別途、工場から空港・港湾に至るまでに要した商業マージン及び国内貨物運賃を差し引いた価格によって評価している。

なお、平成27年表の「調整項」の扱いについて、詳細は「第9章」の「8011-01 輸出（普通貿易）」の項を参照。

### (2) 普通貿易の輸入品

「普通貿易」の輸入品は、国際貨物運賃及び保険料が含まれたCIF (cost insurance and freight) 価格で評価している。

なお、取引基本表の各マス目の取引額には、輸入品そのものの額だけでなく、これら輸入品に係る関税及び輸入品商品税が含まれている。そのため、取引基本表上、行部門の国内生産額とその内訳の合計を一致さ

せるため、最終需要部門では、「輸入」、「関税」及び「輸入品商品税」を控除項目として設けている。

(3) 特殊貿易及び直接購入の輸出入

「特殊貿易」及び「直接購入」の輸出入、すなわちサービスの輸出入や、海外旅行者の消費など普通貿易に計上されない財の取引額については、前記(1)及び(2)とは異なり、国際収支統計等から推計している。

10 取引基本表作成上の特殊な取扱い

取引基本表の作成に当たっては、SNAの概念に基づき、又は、産業連関分析や表作成上の便宜から、特殊な扱いをしているものがある。

以下では、(1)から(7)について説明する。

- (1) 商業部門及び運輸部門
- (2) コスト商業とコスト運賃
- (3) 屑・副産物
- (4) 帰属計算を行う部門
- (5) 仮設部門
- (6) 使用者主義と所有者主義
- (7) 非市場生産者の活動

(1) 商業部門及び運輸部門

取引基本表は、部門間の取引実態を記録しようとするものであるが、現実の取引活動（特に財の取引活動）にあつては、生産者と需要者が直接取引をすることは少なく、一般的には、商業部門及び運輸部門を介して行われる。しかし、商業部門及び運輸部門を経由する取引について、その流れに従って忠実に記録しようとする、取引基本表上、部門間の取引関係が非常に分かりにくいものとなる。

例えば、A部門が生産した商品100単位をB部門が購入した場合の商品取引の流れが、以下のような内容になっていたとする。

- (i) まず、A部門から運輸部門（運賃10単位）を経由して商業部門に販売される。
- (ii) 商業部門の購入価格は110単位である（A部門に100単位支払い、運輸部門に10単位支払う。）。
- (iii) 次に、商業部門はマージン（20単位）を加えた上で、再び運輸部門を経由（運賃10単位）してB部門に販売する。
- (iv) B部門の購入価格は140単位である（商業

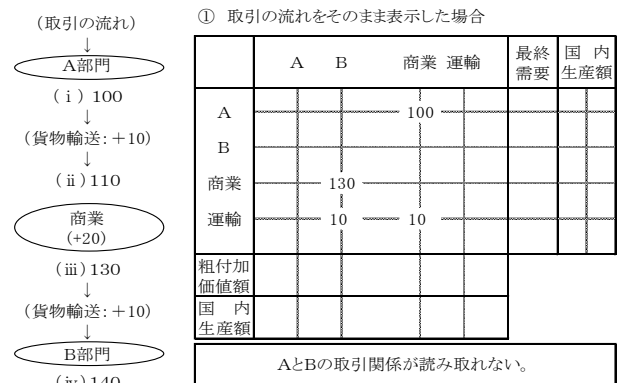
部門の購入価格110単位にマージン20単位を加えた130単位を商業部門に支払い、運輸部門に10単位支払う。）

このような取引過程をそのままの形で記録すると、図4-13①のようなものとなり、A（生産者）とB（需要者）との取引関係が読み取れなくなる。

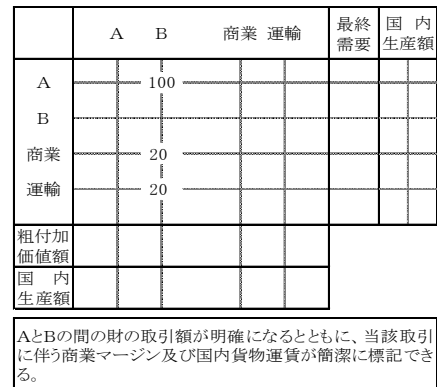
そこで、生産者価格評価表では、商業部門及び運輸部門を経由することなく、部門間（例えば、A部門とB部門の間）で直接取引が行われたかのように記述し、その上で、商業マージン及び国内貨物運賃を需要者（この場合、B部門）の経費として一括計上する（需要者と商業部門及び運輸部門の交点にそれぞれ一括計上する。）こととしている（図4-13②を参照）。

なお、購入者価格評価表においては、個々の取引金額に、商業マージン及び国内貨物運賃を含むことから、商業及び運輸の行部門には、商業マージン及び国内貨物運賃を計上しない（図4-13②の場合、〔行〕A部門と〔列〕B部門との交点に140を計上し、〔行〕商業や〔行〕運輸との交点は0になる。）

図4-13 商業部門と運輸部門の扱い



② 取引基本表での表章方法(生産者価格評価表)



## (2) コスト商業とコスト運賃

前記(1)のような通常の流通経費とは別に、生産活動を行う上での直接的な経費として扱われる商業活動及び運輸活動も存在する。取引基本表では、これらの経費について、「コスト商業」及び「コスト運賃」と呼び、各列部門の生産活動に要したコストとして、生産者価格評価表及び購入者価格評価表のいずれにおいても、それぞれ〔行〕商業部門及び〔行〕運輸部門との交点に計上している。

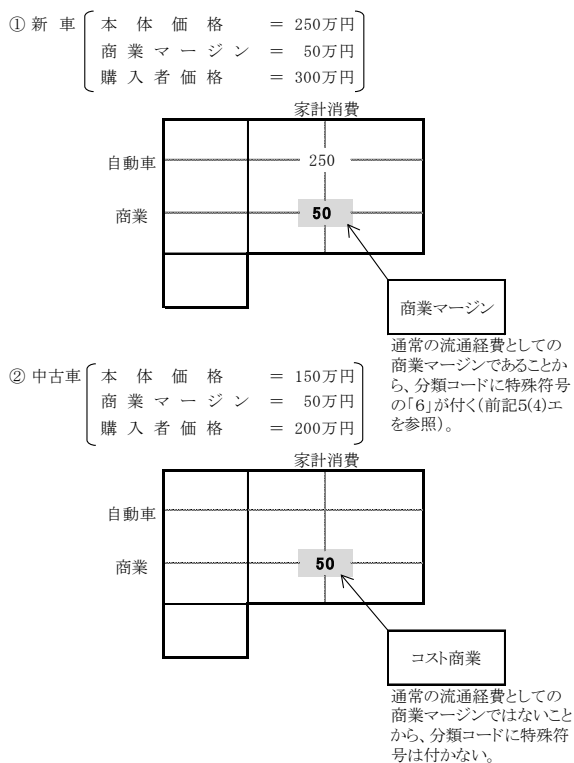
### ア コスト商業

「コスト商業」に該当するものとしては、例えば、中古品の取引額が挙げられる。

中古品自体は、基本的に産業連関表の作成対象年次の生産物ではないことから、取引基本表への記録の対象とはならないが<sup>(注)</sup>、中古品の取引に伴う商業活動は当該年次の活動であるため、その取引マージンのみを「コスト商業」として計上している（図4-14を参照）。

具体的には、家計による中古車の購入や、固定資本形成に該当する中古のバス・トラック等の取引マージンがこれに相当する。

図4-14 家計が新車又は中古車を購入した場合の取引基本表上の相違



(注) 作成対象年次に新品として取引された後、同一年次内に中古品として転売される場合もあるが、その場合には、新品として取引されたときの価額（財本体の価

額及び商業マージン）が取引基本表に計上され、中古品としての取引については、あくまでコスト商業分のみが計上される。

### イ コスト運賃

「コスト運賃」に該当するものとしては、次に掲げるものが挙げられる。

(ア) 生産工程の一環として行われる輸送活動（つまり、生産した後の流通段階ではなく、生産段階における輸送活動）に伴う経費

① 木材のように、集荷場等において生産者価格が決定される商品について、それぞれの生産地から集荷場等の生産者価格が決定される場所まで移動させるために要した費用（前記7(2)アを参照）

② 鉄鋼や船舶のように、原材料や半製品等を大規模工場内における次の生産工程に移動させるために要した費用

③ 建設用機械や足場等のような生産設備を移動させるために要した費用

(イ) 引越荷物、旅行手荷物、郵便物、中古品、霊きゅう、廃棄物・廃土砂などに係る輸送費用

① 引越荷物や旅行手荷物については、引越や旅行をする者の荷物について場所の移動を行うだけであり、これら荷物そのものが取引されているわけではないことから、当該荷物の価額自体は取引基本表には計上されず、その輸送費用が、引越や旅行をする者のコスト運賃となる。

なお、「宅配便」の扱いについては、その扱う貨物の取引内容によって、国内貨物運賃として流通経費扱いとするか、コスト運賃扱いとするかが分かれる。つまり、産業部門間の取引に伴う輸送手段として宅配便を使えば、国内貨物運賃となる。一方、旅行者が旅先で購入した土産物を自宅や友人に送付すれば、家計のコスト運賃となる。企業活動において、本社・支社間の書類などの受渡しに宅配便を利用すれば、それは当該企業のコスト運賃となる。

② 中古品の輸送については、コスト商業と同様の考え方から、コスト運賃として扱っている。

③ 廃棄物・廃土砂は、取引基本表においては無価値の物として計上の対象としていないが、それらを輸送するために要した費用については、これらを発生させた部門の「コスト運賃」として、〔行〕運輸部門との交点に計上している。つまり、ある産業にとって、廃棄物・廃土砂の処理（輸送業者への支払）は、当該産業の生産のためのコストの一部と考える。



### (3) 屑・副産物

#### ア 屑・副産物の扱いに関する各種方式

ある商品Aの生産活動を行う際に、生産技術上必然的に、目的とした商品Aのほかに、別の商品Bが一定量だけ生産される場合がある。取引基本表では、商品Aの生産過程において副次的に発生する商品Bのことを、商品Bを主産物として生産する部門が他にある場合には「副産物」、ない場合には「屑」という。屑及び副産物は、残存価値を残している「有価財」と、ゴミとして廃棄・焼却される「無価財」（あるいは、処理経費がかかる「負価財」）に分けられるが、我が国の取引基本表では、有価財かつ統計資料等により把握可能なものについて計上の対象としている。

我が国の取引基本表では、行部門を商品分類により作成することから、生産活動の結果として発生する商品について、いずれかの行部門に対応させる必要があるが、屑・副産物については、具体的に、以下の4つの処理方式がある。

- ① マイナス投入方式（ストーン方式）
- ② 一括方式
- ③ トランスファー方式
- ④ 分離方式

我が国では、原則として「マイナス投入方式」によって処理し、部分的に「一括方式」及び「トランスファー方式」も採用しているが、以下、次の事例をモデルケースとして、これら4つの方式について説明する（図4-15を参照）。

#### 〔事例〕

石油化学部門が主産物として合成樹脂原料を100単位、副産物としてLPG（液化石油ガス）を10単位生産し、合成樹脂原料を合成樹脂部門に販売し、LPGを家計に販売している場合

- ① マイナス投入方式（ストーン方式）

この方式は、副産物が発生した列部門にマイナス計上する一方、当該副産物を投入した列部門に同額をプラス計上し、差し引き0とする方式であり、この方式を考案したリチャード・ストーン（1913-1991）の名にちなんで「ストーン方式」とも言われている。我が国では、原則として、この方式によって屑・副産物を処理している。

具体的には、石油化学部門の生産としては、主産物である合成樹脂原料の100のみを計上する。一方で、石油化学部門で副産物として発生したLPG（10単位）を、〔行〕LPG部門から〔列〕

石油化学部門にマイナス投入（つまり石油化学部門からLPG部門へ販売）したものとして計上する。更に、LPGを実際に投入した〔列〕家計消費部門と、〔行〕LPG部門の交点に（10単位）を計上する。これにより、〔行〕LPG部門の中では、副産物の発生と投入が相殺され、結局、副産物であるLPGの生産はゼロになる。

この表形式によると、副産物の金額は国内生産額には計上されないが、「屑・副産物」別に、発生源と投入先を捉えることが可能となる。また、分析上の観点からみると、i 合成樹脂原料に対する需要は、石油化学部門の需要を誘発することでLPGの供給を増加させ、結果としてLPG部門の生産を抑制することとなる。ii 一方で、副産物としてのLPGの生産額がLPG部門の国内生産額に含まれていないことから、LPG部門に対する需要について、主産物としてのLPGに対する需要のみを波及計算の対象として純化でき、石油化学部門の生産に対しては直接の影響を及ぼさない。

ただし、この方式によれば、副産物としてのLPGが、主産物としてのLPGよりも競争力が強い場合には、より経済の実態に近い形を表すが、合成樹脂原料に対する需要が大きい（副産物としてのLPGの発生が多くなる。）一方で、LPGに対する需要が小さい場合には、LPG部門の生産をマイナスにしなければ需要のバランスがとれないという不都合が生じる。

なお、平成12年表以降は、この方式で処理するものに関連して、「再生資源回収・加工処理」の部門を設けている（後記イを参照）。

- ② 一括方式

主産物である合成樹脂原料と副産物であるLPGの合計（合成樹脂原料（100単位）+LPG（10単位）=110単位）を、一括して石油化学部門の国内生産額としてとらえて計上する考え方である。したがって、家計に販売されたLPG（10単位）は、取引基本表の上では、石油化学部門の販売として記録される。

この方式では、石油化学部門におけるLPGの生産は、LPG部門に対して何ら影響をもたらさないという前提を置くことになるが、副産物が量的に僅かな場合には、この方式も利用可能であると考えられる。

我が国の取引基本表では、畜産部門の「きゅう肥」等を一括方式によって処理している。

③ トランスファー方式<sup>(注)</sup>

石油化学部門の副産物として生産されたLPG(10単位)について、それを主産物として活動しているLPG部門に産出した上で、当該LPG部門から家計に販売されたものとして記録する方式である。副産物として生産されたものを、それを主産物として活動する部門に、いわば「乗り換えて」産出させることから、トランスファー方式と言われている。

この場合、石油化学部門で発生したLPGは、石油化学部門にもLPG部門にも国内生産額として計上される。

この方式によると、合成樹脂部門に投入される石油化学部門が、その投入構造の中にLPGの投入を有しないことから、合成樹脂原料に対する需要が発生しても、LPGに対する誘発は発生しない。一方で、LPG部門の投入構造には、石油化学からの投入(10単位)が存在するため、LPGに対する需要が発生すると、石油化学部門の生産を誘発するという結果が導かれる。

(注) 我が国の取引基本表では、「民間放送」、「新聞」、「出版」等の活動の中で行われる広告活動について、屑・副産物ではないが、トランスファー方式と同様の表章をしている。これは、①金額が相当程度大きいものであること、②民間放送、新聞、出版等という媒体の中に含まれる広告であっても、各列部門としては、民間放送、新聞、出版等に費用を支払っているというよりも、あくまで「広告」部門に費用を支払っているものとして扱うことが取引感覚に沿っていることによる。

④ 分離方式

この方式は、主産物と副産物を分離し、それぞれ該当する部門に計上する方式である。具体的には、石油化学部門の生産活動を、主たる生産物である合成樹脂原料の生産活動と副産物のLPGの生産活動に分割し、それぞれに計上するという方式である。

合成樹脂原料とLPGとは、本来、分割することのできない生産活動であり、形式的にこれを分割したとしても、両者の産出構成は一定の比率を保つはずである。しかし、この方式の場合、合成樹脂原料とLPGに対する需要の比率が異なることによって、見かけ上、産出構成が変化してしまうことになる。そのため、我が国の取引基本表では、この方式は用いていない。

図4-15 屑・副産物の表章方式

① マイナス投入方式

	石油化学	合成樹脂	LPG	家計消費	国内生産額
石油化学		100		投入	100
LPG	-10			10	(0)
...					
国内生産額	100		(0)		

② 一括方式

	石油化学	合成樹脂	LPG	家計消費	国内生産額
石油化学		100		10	110
LPG					
...					
国内生産額	110				

③ トランスファー方式

	石油化学	合成樹脂	LPG	家計消費	国内生産額
石油化学		100	10		110
LPG				10	(10)
...					
国内生産額	110		(10)		

④ 分離方式

	石油化学	合成樹脂	LPG	家計消費	国内生産額
石油化学		100			100
LPG				10	(10)
...					
国内生産額	100		(10)		

イ 「再生資源回収・加工処理」の扱い

前記ア記載のとおり、我が国の取引基本表では、屑・副産物について、基本的にマイナス投入方式を採用しているが、リサイクル活動の重要性が高まることを想定し、平成12年表から、この方式により処理している屑・副産物の表章に関連して、「再生資源回収・加工処理」を部門として設けている。

そこで、次の事例をモデルケースとして、本部門の具体的な表章方法とその変遷について説明する（図4-16を参照）。

[事例]  
石油化学部門が主産物として合成樹脂原料を100単位、副産物としてLPGを10単位生産し、合成樹脂原料を合成樹脂部門に販売し、LPGを家計消費部門に販売している場合であって、LPGの回収・加工等の経費として、8単位必要とされる場合

図4-16 再生資源回収・加工処理に関する屑・副産物の表章形式

① 平成12年表で採用した表章形式

	石油化学	合成樹脂	LPG	再生資源	家計消費	国内生産額
石油化学		100				100
LPG	-10			10		(0)
再生資源					18	(18)
回収・加工経費				5		
雇用者所得				3		
国内生産額	100			(18)		

② 平成17年表以降で採用している表章形式

	石油化学	合成樹脂	LPG	再生資源	家計消費	国内生産額
石油化学		100				100
LPG	-10				10	(0)
再生資源					8	(8)
回収・加工経費				5		
雇用者所得				3		
国内生産額	100			(8)		

(7) 平成12年表

平成12年表では、石油化学部門から副産物として発生したLPGを、〔行〕LPG部門との交点にマイナス計上し(-10単位)、その発生分を新たに設けた〔列〕「再生資源回収・加工処理」に一括して投入(10単位)した上で、〔行〕「再生資源回収・加工処理」から、回収・加工処理経費を付加した額(18単位)を、需要部門である家計消費部門に産出する方法を採用した。

これにより、平成7年表までは、屑・副産物が該当する既存の行部門に個別に計上していた屑・副産物の輸出入を、「再生資源回収・加工処理」に一括計上することで、輸入係数の安定化が図られた。

しかし、一方で、この方法では、あらゆる屑・副産物が一括して、〔列〕「再生資源回収・加工処理」に投入され、〔行〕「再生資源回収・加工処理」から需要部門に産出されることになるため、取引基本表の原則である「一つの部門に一つの生産物に対応させる」ことができなくなるといった支障が生じた。要するに、〔行〕「再生資源回収・加工処理」の個々の産出額に、どのような屑・副産物が含まれるのかが不明確な状態となった（図4-16の事例では、副産物がLPGの1種類であり、また、産出先も家計消費部門のみという単純なモデルであるが、実際には、様々な屑・副産物が、内生部門・外生部門を問わず、様々な部門に産出される。）。

そのため、別途、付帯表として作成する「屑・副産物発生及び投入表」（第7章2を参照）を用いないと、屑・副産物ごとの投入を捉えることができないほか、回収と加工は、本来別々のアクティビティであるにもかかわらず、資料の制約上分離できないなどの問題があった。

また、分析面からも、以下のような問題があった。

- ① 副産物の発生がマイナスで表示されるため、波及効果分析の観点から、逆行列にマイナスが多くなり、係数としての意味がなくなる。
- ② 様々な屑・副産物が、「再生資源回収・加工処理」に一括して扱われることにより、投入係数の安定性や波及効果分析の観点から問題がある。
- ③ 発生した屑・副産物が、「再生資源回収・加工処理」を経由して産出されるため、波及結果も、全ての屑・副産物が影響を受ける。

#### (イ) 平成17年表以降

平成12年表におけるこのような問題点を踏まえ、平成17年表以降では、「再生資源回収・加工処理」は、その活動に係る経費のみを計上することとし、経費は、屑・副産物に付随して産出されることとした。

具体的には、前記ア①記載の場合と同様、石油化学部門の生産としては、主産物である合成樹脂原料（100単位）のみを計上する一方で、石油化学部門から副産物として発生したLPG（10単位）を、〔行〕LPG部門から〔列〕石油化学部門にマイナス投入（つまり石油化学部門からLPG部門へ販売）したものと計上する。更に、LPGを実際に投入した〔列〕家計消費部門と〔行〕LPG部門の交点に（10単位）を計上する。これにより、〔行〕LPG部門の中では、副産物の発生と投入が相殺され、結局、副産物であるLPGの生産額はゼロになる。それとは別に、「再生資源回収・加工処理」には、LPGの回収経費等を計上し、LPGの需要先である家計消費部門へ産出する。

つまり、前記ア①記載のマイナス投入方式によりつつ、この方式に、回収・加工経費を別の部門として追加した形になっている。

#### (4) 帰属計算を行う部門

「帰属計算」とは、具体的な取引は行われていないものの、実質的な効用が発生し、受益者が存在している場合、又は、生産活動や取引の大きさを直接計測できない場合に、類似の商品に係る市場価格で評価する等の方法により記録することをいう。取引基本表における帰属計算では、その効用を発生させている部門の国内生産額として計上し、産出先は、その効用を受けている部門として処理している。

これは、現実に観察される現象に隠れている経済活動を把握しようとするものであり、これにより、社会状況や制度の変化・相違に関わらず、時系列比較や国際比較が可能となる。

具体的には、

- 金融仲介サービス
- 生命保険及び損害保険の保険サービス
- 持家住宅及び給与住宅に係る住宅賃貸料について、帰属計算を行っている。

#### ア 金融仲介サービス

金融部門の活動は、次の二つに大別できる。

- ① 預貯金の管理、受付及び融資業務

#### ② 送金業務や有価証券の売買等

このうち、②に伴う手数料収入については、純粋にサービスの提供に対する対価といえるが、①に伴ういわゆる「利ざや」は、財産所得としての利子の受払いという点からみれば、所得の移転が生じたに過ぎず、必ずしも新たな付加価値の形成とはいえない。しかし、金融部門の営業活動を考える際に、利ざやによる収益は極めて重要である。このため、従前から、利ざやに関しても、金融部門によって生み出されたサービスの対価であるとみなして、国内生産額に含めてきた。つまり、金融部門が、資金の貸手と借手との取引をつなぐための仲介サービスをしていると考えるわけである。そのため、金融部門に係るこのような活動を「金融仲介サービス」と呼び、それに伴う付加価値を帰属計算している。

平成17年表までは、帰属利子方式により、国内生産額について、

$$\text{帰属利子} = (\text{貸付金に対する受取利子}) - (\text{預貯金に対する支払利子})$$

として計算した上で、産出先については、中間需要部門（産業部門）に限定し、貸出残高に応じて配分していた。これは、金融仲介サービスを受けるのは、貸付けを受ける企業であるとみなし、金額の全てを、産業の中間消費として処理する旨を提唱した68SNAに準拠していたためである。また、この方法によれば、外生部門の金額が金融仲介サービスによって影響を受けないため、金利の変動によって外生部門の金額が増減しない等のメリットがあった。

しかし、帰属利子方式では、預金者の存在が考慮されていないほか、家計なども資金の借り手になっている経済の実態に沿っていないなどの課題があった。

そこで、平成23年表からは、93SNAで提唱された概念である「FISIM」(Financial Intermediation Services Indirectly Measured: 間接的に計測される金融仲介サービス)を新たに採用した。FISIMでは、国内生産額を次のように計算する。

$$\begin{aligned} \text{〔国内生産額} &= \text{借り手側FISIM} + \text{貸し手側FISIM〕} \\ \text{借り手側FISIM} &= \text{貸出残高総額} \times (\text{運用利率} - \text{参照利率}) \\ \text{貸し手側FISIM} &= \text{預金残高総額} \times (\text{参照利率} - \text{調達利率}) \\ \text{運用利率} &= \text{貸出金受取利息総額} / \text{貸出残高総額} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{調達利率} &= \text{預金支払利息総額} / \text{預金残高総額} \\ \text{参照利率} &= \text{参照利率算出用利息総額} / \\ &\quad \text{参照利率算出用残高総額} \end{aligned}$$

また、この方法では、帰属利率方式のような産出先の限定がなく、より実態に沿った産出構造の表章に資するとされている。

#### イ 生命保険及び損害保険

生命保険及び損害保険の部門は、

$$\begin{aligned} &(\text{受取保険料} + \text{資産運用益}) - \\ &(\text{支払保険金} + \text{準備金純増}) \end{aligned}$$

で計算される帰属保険サービスを生産しているものとして扱っている。

産出先は、生命保険については、全額が「家計消費支出」への産出であり、損害保険については、「家計消費支出」のほか、内生部門に対しても産出している。

#### ウ 持家住宅及び給与住宅に係る住宅賃貸料

持家住宅等は、一般的に家賃の支払が発生しない点において、実際に家賃の支払が伴う賃貸住宅と、経済取引上の外形は異なっている。しかし、持家住宅等についても、居住者が住宅サービスを楽しんでいる点において、賃貸住宅と同様の効用が発生していると考えられる。そこで、SNAでは、持家等についても、賃貸住宅の市場価格に沿った家賃を支払って住んでいるものとみなして金額（帰属家賃）を計上することとしている。<sup>(注1)</sup>

我が国の取引基本表においても、従前から、この考え方に沿って、帰属家賃を計上しており、「住宅賃貸料（帰属家賃）」という部門を設けている<sup>(注2)</sup>。この部門は、持家住宅等に居住する者が、自らに対して住宅賃貸業を営んでいるものとしてとらえた部門であり、投入額としては、当該持家住宅等に居住・維持するための経費が計上される。具体的には、ほとんどの金額は、粗付加価値部門に計上されるが、中間投入として、建設補修や金融（住宅ローンに関する利払い）も計上される。また、産出額については、居住者自身へのサービスの提供であることから、全額を「家計消費支出」に産出している（図4-17を参照）。

(注1) 居住者により、実際に家賃の支払が行われている給与住宅や寮については、当該給与住宅や寮と同等の居住施設の市場価格と実際に支払われた家賃との差額分を帰属家賃として計上する。

(注2) 「住宅賃貸料（帰属家賃）」が、「住宅賃貸料」から独立したのは、平成12年表からであるが、

該当する金額については、それ以前にも「住宅賃貸料」に計上されていた。

図4-17 帰属家賃の表章形式

〔例〕	〔家賃相当額を市場価格で評価〕
	・200万円/年
	〔住宅の維持経費〕
	・修繕費 10万円/年 ・住宅ローンの利払い 10万円/年

	住宅賃貸料 (帰属家賃)	家計消費 支出	国内 生産額
修繕費等 (建設補修)	10		
住宅ローンの利払い (金融)	10		
住宅賃貸料 (帰属家賃)		200	200
付加価値	180		
国内生産額	200		

#### (5) 仮設部門

取引基本表の内生部門の各部門は、アクティビティ（又は商品）に基づき設定しているが、その中には、独立した一つの産業部門とは考えられないものがいくつか含まれている。これらは、取引基本表を作成する上での便宜や利用目的を考慮して設けているものであり、「仮設部門」と呼ぶ。部門分類の一覧表及び部門別概念・定義・範囲の説明等においては、基本分類の分類コードの末尾に「P」という識別符号を付すことで、他の基本分類と区別している。

具体的には、

- 「事務用品」
- 「自家輸送（旅客自動車）」
- 「自家輸送（貨物自動車）」
- 「古紙」
- 「鉄屑」
- 「非鉄金属屑」

といった部門を設けている。

なお、仮設部門は、「仮設」という性格上、独立して付加価値を発生させる部門ではないことから、計数は内生部門のみに計上し、粗付加価値額は計上しない。

#### ア 事務用品

各部門で共通的に使用されている鉛筆、消しゴム、ノート等の事務用品は、企業会計上、「消耗品」として一括処理されることが多い。そこで、取引基本表上は、これら事務用品を生産する各行部門から、仮設部門として設けた〔列〕「事務用品」へ産出し、その上で、該当する金額を、〔行〕「事務用品」から実際に事務用品を購入した各列部門へ一括して産出することで、企業会計上の一括処理

に近い表章になるようにした。

事務用品を設けない場合と設けた場合の表章形式の相違は、図4-18のとおりである。事務用品を仮設部門として特掲することは、その限りにおいて独立した生産活動としての地位を認めたこととなる。したがって、取引基本表全体の国内生産額は、事務用品の分だけ大きくなるが、仮設部門には粗付加価値額は計上しないことから、粗付加価値額には変化はない。

図4-18 事務用品の表章方式

① 事務用品部門を設けない場合

	A部門		国内 生産額
原料1	30		
原料2	20		
鉛筆	5		(5)
ノート	5		(5)
付加価値	40		
国内生産額	100		

② 事務用品部門を設けた場合

	A部門	事務用品	国内 生産額
原料1	30		
原料2	20		
鉛筆		5	(5)
ノート		5	(5)
事務用品	10		(10)
付加価値	40	0	
国内生産額	100	10	

イ 自家輸送（旅客自動車、貨物自動車）

(ア) 自家活動部門の意味

企業が生産活動を行う上で、ある産業分野の活動を自社内で賄ってしまう場合がある。例えば、輸送活動、梱包活動、社員教育、研究開発、広告活動、情報処理サービス等である。

取引基本表は、アクティビティでの分類を原則とすることから、こうした自家活動は、厳密に言えば、それぞれ運輸や教育、研究、広告、情報処理の各部門に格付けられるべき生産活動である。しかし、これらの活動については、通常、各部門における本来の生産活動の一部としてその中に埋没した形で行われているため、これらだけを切り離して投入構造を推計すること

は難しい。このような事情もあり、現在では、自家輸送のみを仮設部門として設けている。

なお、これまでの自家部門の設定状況は、以下のとおりである。

部門	設定年
自家輸送 (旅客自動車)	昭和50年、55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、23年、27年
自家輸送 (貨物自動車)	昭和50年、55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、23年、27年
自家教育	昭和50年、55年、60年
自家研究 <sup>(注)</sup>	昭和50年、55年、60年
自家梱包	昭和50年、55年
自家倉庫	昭和50年

(注) 平成2年表からは粗付加価値を推計し、産業部門の「企業内研究開発」としている。

(イ) 表章形式

自家活動を行うために必要な商品を〔列〕自家活動部門に産出した上で、各需要部門（生産活動の過程で自家活動を行っている列部門）は、〔行〕自家活動部門から一括して購入するという形で表章している。

自家部門を設けない場合と設けた場合の表章形式の相違は、図4-19のとおりである。これらの自家部門を仮設部門として特掲することは、その限りにおいて独立した生産活動としての地位を認めたこととなる。したがって、表全体の国内生産額は、自家部門の分だけ大きくなるが、仮設部門には粗付加価値額は計上しないことから、粗付加価値額には変化はない。

ウ 古紙、鉄屑及び非鉄金属屑

屑・副産物については、原則としてマイナス投入方式によって処理しているが、「副産物」については、それを主産物とする行部門が存在するので、当該行部門に「競合部門」（第7章の図7-2③を参照）を設定して計上することができる。しかし、「古紙」、「鉄屑」及び「非鉄金属屑」といった「屑」については、そもそもこれらを主産物とするような部門がないため、何らかの部門を設けなければ、発生及び投入の計上ができない。そこで、行部門についてのみ、仮設部門として「古紙」、「鉄屑」及び「非鉄金属屑」を設けている。

なお、その他の屑については、関係の深い原材料部門（例えば、「ガラスびん」については「その

他のガラス製品」に格付けて処理をしている。

図4-19 自家輸送部門の表章形式

① 自家輸送部門を設けない場合

	A部門		国内生産額
原料1	25		(15)
原料2	20		
石油	15	〔うち原材料 5 輸送用 10〕	
付加価値	40		
国内生産額	100		

② 自家輸送部門を設けた場合

	A部門	自家輸送	国内生産額
原料1	25		(15)
原料2	20		
石油	5	10	
自家輸送	10		(10)
付加価値	40	0	
国内生産額	100	(10)	

A部門が自家輸送として石油を10単位使用している場合について、②のように自家輸送を仮設部門として独立させると、自家輸送部門の10単位が新たに国内生産額に計上される。

(6) 使用者主義と所有者主義

ア 使用者主義と所有者主義の概念

物品賃貸業が扱う生産設備に係る経費の扱いについては、「使用者主義」と「所有者主義」の二通りの考え方がある。

「使用者主義」は、所有者が誰であるのか、経費を直接負担したのが誰であるのかにかかわらず、その生産設備等を使用した部門に経費等を計上するという考え方である。この場合、賃貸業者から賃借を受けた生産設備については、賃借料に相当する維持補修費、減価償却費及び純賃借料（粗賃借料から維持補修費及び減価償却費を控除したものを）、使用者が該当する列部門の経費又は営業余剰（純賃借料部分）として計上する。そのため、賃貸部門は部門として成り立たないが、生産と生産のために使用される資本が一体として処理でき

るとともに、投入係数の安定性も増すという利点がある。

一方、「所有者主義」は、その生産設備を所有する部門に経費等を計上するという考え方であり、物品賃貸を行う部門を設ける必要がある。この場合、物品賃貸料収入の総額が物品賃貸を行う部門の国内生産額となる一方、使用者（借り手）が該当する列部門では、物品賃貸料（支払）に相当する金額を、物品賃貸を行う部門からの中間投入として計上する。経済実態として、産業全体に占める物品賃貸業のウエイトが相当程度あるとともに、物品賃貸を行う部門の国内生産額及び粗付加価値を個別に計上する必要がある場合には、所有者主義が採られることになる。

イ 我が国の取引基本表での扱い

我が国の取引基本表では、昭和60年表まで、両方の考え方を併用<sup>(注1)</sup>していたが、平成2年表以降は、全面的に「所有者主義」で推計している。

(注2)

これは、前述のとおり、物品賃貸業のウエイトの高まりに伴い、これを独立部門としてとらえる必要がある一方で、「使用者主義」による推計は、基礎統計の現状からみて非常に困難であると判断したためである。

なお、使用者主義と所有者主義による表章形式の相違は、図4-20のとおりである。

(注1) 昭和60年表までは、日本標準産業分類（当時）の「電子計算機・同関連機器賃貸業」、「事務用機械器具（除電算機等）賃貸業」及び「貸自動車業」の3部門と「不動産賃貸業」については、「所有者主義」により推計し、「各種物品賃貸業」及び「産業用機械器具賃貸業」に該当する範囲は、「使用者主義」により推計してきた。

(注2) 物品賃貸には、「オペレーティング・リース」と「ファイナンス・リース」の2つの形態がある。

オペレーティング・リースは、一般的にイメージされる賃貸であり、機械又は設備の耐用年数よりも短い期間について賃貸するものである。これは、所有者（貸し手）が使用者（借り手）に対して、物品賃貸というサービスを提供する（その一環として、機械又は設備の維持・修理の責任を負うことが多い。）という生産活動の一形態であり、国内生産額は、使用者が所有者に支払う賃借料で評価される。

これに対して、ファイナンス・リースは、「リース契約に基づくリース期間の中途において当該契約を解除することができないリース取引又はこれに準ずるリース取引で、借手が、当該契約に基づき使用する物件からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、当該物件の使

用に伴って生じるコストを実質的に負担することとなるリース取引」（リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号）第5項）とされている。

我が国では、平成20年のリース取引に関する会計基準の変更に伴い、ファイナンス・リースの会計処理が、原則、賃貸借から売買に変更され、同じ物品賃貸業の中でも、会計上の取扱いが分かれることとなった。しかし、基礎統計上の制約から、取引基本表では、ファイナンス・リースについても、引き続き、物品賃貸業の活動として扱い、物品賃貸業全体として、「所有者主義」で計上している。

図4-20 使用者主義と所有者主義の表章形式

例：A部門が物品賃貸業からリース料100単位で産業機械のリースを受けている場合

① 使用者主義（あたかもA部門が自己所有の機械を使用しているように記述）

※ A部門の本来的な活動コストのほかに、リース会社のコストが上乘せされる。

A部門	
機械修理	(15)
営業余剰	(65)
資本減耗引当	(20)
国内生産額	(100)

② 所有者主義（機械の所有者を物品賃貸業として記述）

※ 通常のサービスの購入と同じ表章形式になる。

A部門	物品賃貸業
機械修理	15
物品賃貸業	100
雇用者所得	50
営業余剰	15
資本減耗引当	20
国内生産額	100

### (7) 非市場生産者の活動

ア 政府及び独立行政法人等が行う活動は、第9章の〔参考8〕のとおり、「生産活動主体分類」によって、①非市場生産者（一般政府）、②非市場生産者（対家計民間非営利団体）、③市場生産者に大別されるが、①及び②については、コスト構造や活動資金の源泉といった面で、一般の産業と大きく異なっている。そのため、特殊な扱いを行っている。

る。

詳細は、第9章の〔参考8〕「4 計数の取扱い等」を参照されたい。

イ 私立学校などが該当する「学校教育（私立）」や、学術団体などが該当する「対家計民間非営利団体」など、基本分類の名称末尾に★印が付されている部門は、生産活動主体分類上、非市場生産者（対家計民間非営利団体）として扱われる部門であり、これらの部門についても、次のとおり、特殊な扱いを行っている（図4-21を参照）。

- ① 国内生産額は、生産コストの総額をもって計測し、営業余剰は計上しない。
- ② 産出先は、当該部門のサービス活動に対して支払われた料金相当額を、その負担部門（つまり、料金を支払った産業又は家計の列部門）に計上し、残りの額を当該行部門と「対家計民間非営利団体消費支出」との交点に計上する。
- ③ 「自然科学研究機関（非営利）★」、「人文・社会科学研究機関（非営利）★」の産出先については、当該部門のサービス活動に対して支払われた料金相当額をその負担部門に、研究・開発への支出額を「国内総固定資本形成（民間）」に計上し、残りの額を当該行部門と「対家計民間非営利団体消費支出」との交点に計上する。

図4-21 非市場生産者（対家計民間非営利団体）の活動の表章形式

例：私立大学が100の経費を支出している場合で、それに対応する収入のうち、授業料収入が60となっている場合

	私立大学	対家計民間 家計消費 支出	対家計民間 非営利団体 消費支出	国内 生産額
物品1	10			
物品2	10			
私立大学		60	40	100
雇用者所得	80			
営業余剰	0			
国内生産額	100			



## 〔参考2〕

### 産業連関表（取引基本表）と国民経済計算との相違

我が国の取引基本表は、68SNAとの整合性を図る一環として、昭和50年表から68SNAの概念を、平成7年表から93SNAの概念を段階的に取り入れてきた。平成27年表では、2008SNAの概念を順次取り入れている（これらの対応状況については、第3章の【参考1】を参照）。ここでは、取引基本表と平成28年に平成23年基準改定を行った「国民経済計算」（2008SNA準拠）との主な相違点を示す。

#### (1) 屑・副産物

取引基本表では、原則として屑・副産物の発生をマイナス投入方式で処理するため、商品別の生産額に影響が生じない（第4章第2節10(3)ア③を参照）。一方、国民経済計算では、生産過程で生じた屑・副産物が当該財貨・サービスの生産額に含まれているため、国民経済計算の財貨・サービス別の国内生産額は、取引基本表の屑・副産物分（内生部門発生分）だけ大きくなる。

また、取引基本表では、「再生資源回収・加工処理」を部門として設け、回収・加工に係る経費を計上しているが、国民経済計算では、「再生資源回収・加工処理」が部門として設けられていない。

#### (2) 事務用品、自家輸送

取引基本表では、作表・分析上の観点から、「事務用品」、「自家輸送（旅客自動車）」及び「自家輸送（貨物自動車）」を仮設部門として設けている。一方、国民経済計算では、事務用品、自家輸送を部門として設けられておらず、他の各投入部門に割り振られている。

#### (3) 家計外消費支出

取引基本表では、「家計外消費支出」を外生部門である最終需要及び粗付加価値にそれぞれ計上しているのに対し、国民経済計算は、家計外消費支出を各経済活動の生産活動に直接必要とする経費として中間消費（内生部門）に計上している。

#### (4) 対外取引

取引基本表と国民経済計算における対外取引の範囲は、図4-22に示すとおりである。国民経済計算では、海外からの要素所得（雇用者報酬等）の受取

と海外への要素所得の支払が含まれているが、取引基本表は「国内概念」であるため、これらを含まない。このほか、次のような相違点がある。

#### ア 関税及び輸入品商品税

取引基本表では、関税及び輸入品商品税を輸入部門に計上しており、各商品の輸入額にこれらを付加した額が各需要先部門に産出される。一方、国民経済計算では、これらは「生産・輸入品に課される税」（間接税）として扱われており、付加価値部門に計上されている。その際、間接税は、税を直接支払った経済活動別に計上することを原則としているが、その配分が困難なため、「輸入品に課される税・関税」として、付加価値部門に一括計上されている。

#### イ 輸出入品価格

取引基本表では、輸出品の価格はFOB価格で評価し、輸入品の価格はCIF価格で評価しているが、国民経済計算では、輸出品、輸入品ともにFOB価格で評価されている。

#### ウ 産業財産権等使用料

産業財産権等使用料の受払について、取引基本表では、記録の対象外とする一方、平成23年基準の国民経済計算では、サービスの純輸出に計上している（後述、(9)参照）。

#### (5) 消費税（投資控除）

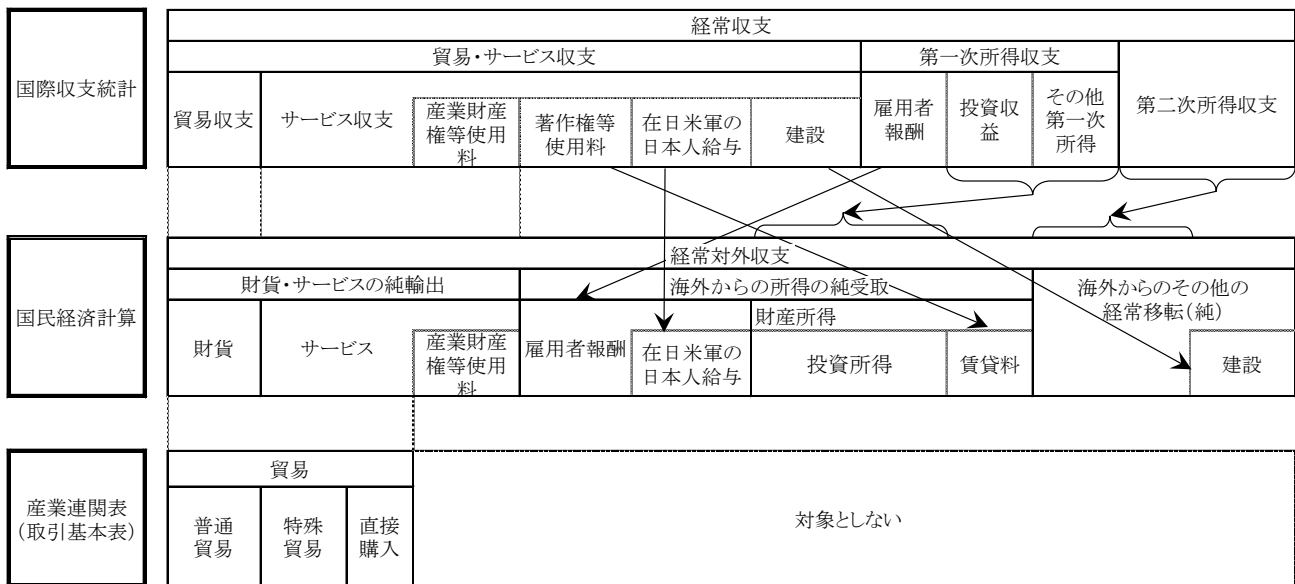
消費税納税額については、取引基本表及び国民経済計算ともに、間接税に含まれている。

ただし、取引基本表においては、内生部門・外生部門とも消費税込みの価格で表示している（グロス表示）が、国民経済計算では、我が国の消費税制度が前段階課税分の控除を認めていることを踏まえ、課税業者の投資に係る消費税額については、投資額から一括控除されている（修正グロス方式という。）。

#### (6) 政府及び独立行政法人等の扱い

政府及び独立行政法人等の諸活動に係る格付け（非市場生産者（一般政府）、非市場生産者（対家計民間非営利団体）、市場生産者のいずれかへの区分）については、取引基本表、国民経済計算とも2008SNAの基準に沿って見直したことから、両者の格付けは基本的に整合している。ただし、ごく一部の機関（法人を含む。）については、取引基本表上、当該機関に係る計数を適切に表章できないなどの理由か

図4-22 国際収支統計、国民経済計算及び産業連関表の対外取引の対象範囲



(注1) 産業連関表の特殊貿易及び直接購入には、一部、財が含まれる。

(注2) この図は、国際収支マニュアル第6版(BPM6)に準拠した国際収支統計、平成23年基準の国民経済計算及び平成27年の取引基本表の関係を示したものである。国際収支統計(BPM6準拠)では、2014年以降について、サービス収支にFISIMを計上しているが、国民経済計算の定義範囲の相違や、過去の計数の利用可能でない等から、国民経済計算では独自にFISIMの海外取引を推計し、サービスの輸出に記録するとともに、投資所得(利子)の調整を行っている。また、取引基本表においても、独自にFISIMの海外取引を推計し、特殊貿易に記録する。

ら、国民経済計算における格付けと異なる扱いをしている(格付けの詳細については、第9章の【参考8】別表を参照)。

とともに、その使用料の受払については、「特許等サービス」と呼ばれるサービスの供給と使用として扱っている。これにより、海外との使用料(「国際収支統

(7) 部門名称の相違

取引基本表の外生部門(粗付加価値部門と最終需要部門)の各項目は、図4-23のとおり、国民経済計算の各項目にほぼ対応しているが、一部において名称の相違がある。

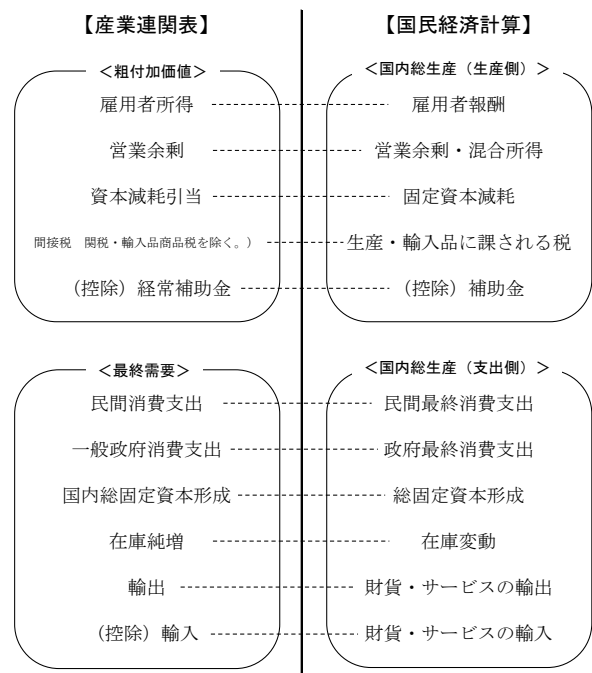
(8) 自社開発ソフトウェア

国民経済計算では、平成17年基準改定から93SNA(2008SNAも同様)で提唱されている自社内で開発するソフトウェア(1年を超えて生産に使用することが予定されているもの)について、その開発費用から産出額を推計し、総固定資本形成に計上している。一方、取引基本表では、該当する費用について、各生産活動の生産費用に内包されている。

(9) 特許使用料

国民経済計算では、平成23年基準改定から、2008SNAの研究・開発の資本化に対応することに伴い、特許実体を研究・開発という固定資産に含まれると扱う

図4-23 外生部門の対応関係



計」の産業財産権等使用料)の受払は、財産所得でなく、サービスの輸出入に記録される。一方、取引基本表では、2008 SNAの研究・開発の資本化に対応するものの、特許使用料をサービスの生産活動としては扱わず、記録の対象外としている。

# 第5章 産業連関分析のための各種係数の内容と計算方法

## 第1節 投入係数

### 1 投入係数の計算方法

「投入係数 (input coefficients)」とは、各列部門において、1単位の生産を行う際に必要とされる原材料等の単位を示したもので、取引基本表の中間需要の列部門ごとに、原材料等の投入額を当該列部門の国内生産額で除すことによって得られる係数である。これを使用することにより、取引基本表では金額で表されている産業間の取引関係を比率としてみる事が可能になる。この投入係数を列部門別に一覧表にしたものが「投入係数表」である(図5-2を参照)。

国内経済を単純化し、部門1及び部門2だけからなるものと仮定した場合、取引基本表は、図5-1のように表すことができる。

図5-1 取引基本表(概念図)

	[列] 部門1	[列] 部門2	最終需要	国内生産額
[行] 部門1	$x_{11}$	$x_{12}$	$F_1$	$X_1$
[行] 部門2	$x_{21}$	$x_{22}$	$F_2$	$X_2$
粗付加価値	$V_1$	$V_2$		
国内生産額	$X_1$	$X_2$		

ただし、次のバランス式が成り立つものとする。

需給バランス式(総需要と総供給の均衡)

$$\begin{cases} x_{11} + x_{12} + F_1 = X_1 \\ x_{21} + x_{22} + F_2 = X_2 \end{cases}$$

収支バランス式

$$\begin{cases} x_{11} + x_{21} + V_1 = X_1 \\ x_{12} + x_{22} + V_2 = X_2 \end{cases}$$

ここで、[列]部門1が[行]部門1から投入した額  $x_{11}$  を [列]部門1の国内生産額  $X_1$  で除した値を  $a_{11}$  とすれば、 $a_{11}$  は [列]部門1の生産物を1単位生産するために必要な [行]部門1からの投入額を表している。

$$a_{11} = \frac{x_{11}}{X_1} \dots\dots\dots \textcircled{1}$$

同様に、 $a_{21} = x_{21}/X_1$  は、[列]部門1がその生産物を1単位生産するために必要な [行]部門2からの投入した原材料等の額を表している。

中間投入と同様に、[列]部門1の粗付加価値  $V_1$

をその国内生産額で除して、 $v_1 = V_1/X_1$  を定義できる。

この場合、粗付加価値  $V_1$  が、[列]部門1の労働や資本などの投入額を意味するから、 $v_1$  はそれら生産要素の投入原単位を示していると考えられる。

以上の計算を [列]部門2についても同様に行うと、図5-2のような投入係数表を求めることができる。

図5-2 投入係数表(概念図)

	[列] 部門1	[列] 部門2	(注)
[行] 部門1	$a_{11}$	$a_{12}$	$a_{ij} = \frac{x_{ij}}{X_j}$
[行] 部門2	$a_{21}$	$a_{22}$	
粗付加価値	$v_1$	$v_2$	$v_j = \frac{V_j}{X_j}$
国内生産額	1.0	1.0	

投入係数表は、各列部門において、それぞれ1単位<sup>(注)</sup>の生産を行うために必要な原材料等の大きさを表したものであり、粗付加価値部分を含む投入係数の和は、各列部門とも1.0となる。これを平成27年表の13部門分類について計算したのが、第2章の1-(3)である。

例えば、表頭(表の上部)の農林漁業をタテ方向にみると、農林漁業が1単位の生産を行うに当たって、農林漁業自身からは0.121569単位、製造業からは0.230494単位などの原材料等が中間投入されており、全体としては0.523411単位の中間投入が必要であったこと、また、その生産の結果として0.476589単位の粗付加価値が新たに生み出されたことを読み取ることができる。

(注) ここでいう「単位」は、本来、重量、個数等の物量単位であることが望ましいが、産業連関表は単位の異なる様々な商品を統一的に記述するため、金額によって表示しており、そこから計算される投入係数は、対象年次の価格で評価された金額ベースの投入係数である。

ところで、今、A商品100円を生産するためにB商品を50円投入したとする。もし、全ての商品の価格が数量×単価で表せるものとする、これは、「1円で買えるA商品」100個を生産するために、「1円で買えるB商品」50個を投入したと考えることができる。全ての産業の生産数量を1円(又は1ドル、100

万円等の同一金額) 価値相当の数量を単位として、その物量を評価し、各産業の生産単位を比較可能にしたものを「円価値単位」の産業連関表という。そのとき基準年の「円価値単位」による評価は名目金額そのものとなり、比較年に基準年の「円価値単位」を適用すれば、基準時表の円価値相当で評価した「実質評価」となる。

## 2 投入係数の意味

### (1) 投入係数による生産波及の測定

次に、投入係数がどのような意味を持っているかについて、前記1の図5-1及び図5-2を用いて考えてみることにする。

今、部門1に対する需要が1単位だけ増加したものとすると、部門1は、その1単位の生産を行うために、当然、原材料等が必要となり、部門1は、その投入係数に従って、部門1及び部門2に対して、それぞれ  $a_{11}$  単位及び  $a_{21}$  単位の原材料等の中間需要を発生させる。これが第1次の生産波及である。そして、需要を受けた部門1及び部門2は、それぞれ  $a_{11}$  単位及び  $a_{21}$  単位の生産を行うに当たって、更にそれぞれの投入係数に従って第2次の生産波及を引き起こす。このような生産波及の過程は、無限に続けられ、その結果としての究極的な各部門の国内生産額の水準は、これら生産波及の総和として計算することができる。

このように投入係数は、ある部門に対して一定の最終需要が発生した場合、究極的にみて各部門の生産をどれだけ誘発するかを測定する鍵となるものである。

しかし、実際の計算において、生産波及の各過程をその都度追跡し、計算することは事実上不可能であり、また、現実的でもない。そこで、このような生産波及の計算を簡略化するために、後述する逆行列係数が用意されるが、その前提として、まず、生産波及の過程について述べることにする。

### (2) 生産波及の数学的計算

前記1の図5-1におけるヨコ(行)方向の需給バランス式は、次のとおりである。

$$\left. \begin{array}{l} x_{11} + x_{12} + F_1 = X_1 \\ x_{21} + x_{22} + F_2 = X_2 \end{array} \right\} \dots\dots\dots ②$$

①式と同様に  $a_{21}$ 、 $a_{12}$ 、 $a_{22}$  を計算して②式に代入して変形すると、

$$\left. \begin{array}{l} a_{11}X_1 + a_{12}X_2 + F_1 = X_1 \\ a_{21}X_1 + a_{22}X_2 + F_2 = X_2 \end{array} \right\} \dots\dots\dots ③$$

となる。

③式にみられるとおり、最終需要と国内生産額との間には、一定の関係が存在しており、その関係を規定しているのが「投入係数」ということになる。

また、③式を行列表示すると

$$\begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} + \begin{bmatrix} F_1 \\ F_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix}$$

となる。このとき、

$$A = \begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix}$$

を投入係数行列という。

③式の連立方程式の最終需要  $F_1$  及び  $F_2$  に具体的な数値を与えれば、これを解くことによって、最終需要を過不足なく満たすための国内生産額を求めることができる。この計算により、前記(1)で述べたような生産波及効果の結果としての部門1及び部門2の国内生産額の水準を計算したことになる。

ある部門に対する需要の増加は、その部門が生産を行うに当たって原材料、燃料等を各部門から投入する必要があるため、その部門だけではなく他部門の生産にも影響を及ぼし、それがまた自部門に対する需要となって返ってくるという生産波及効果をもたらす。③式は、このような生産波及効果の累積結果を計算し得る仕組みを示したものであり、これが投入係数を基礎とする産業連関分析の基本となる考え方である。

しかし、この考え方には、次に述べるような「投入係数の安定性」という前提が置かれていることが重要である。仮に、投入係数が常に変動しているような場合であれば、最終需要と国内生産額との間に上記のような関係は求めることができない。

## 3 投入係数の安定性

### (1) 生産技術水準の不変性

産業連関分析においては、投入係数によって表される各財・サービスの生産に必要な原材料、燃料等の投入比率は、分析の対象年次と作表の対象年次の間において大きな変化がないという前提が置かれている。

投入係数は、端的に言えば、ある特定の年次において採用されていた生産技術を反映したもので

## 第2節 逆行列係数

### 1 逆行列係数の意味と計算方法

あり、生産技術が変化すれば、当然に投入係数も変化することが考えられる。

通常、短期間に大幅な生産技術の変化は考えられないが、技術革新のテンポの早い業種や地域においては、分析の対象年次が作表の対象年次から離れるにしたがって何らかの方法で投入係数の変化についての情報を得て、投入係数を修正することも必要となる。

#### (2) 生産規模に関する一定性

各部門は、それぞれ生産規模の異なる企業、事業所群で構成されているが、同一商品を生産していたとしても、生産規模が異なれば、当然に生産技術構造の相違、規模の経済性などにより、個々の企業や事業所では投入構造も異なったものとなることが考えられる。

しかし、産業連関表は、作表の対象年次における生産規模のいわば平均的な生産構造を表したものであり、産業連関分析においては、各部門に格付けされた企業、事業所の生産規模は、分析の対象年次と作表の対象年次の間において大きな変化がないという前提が置かれている。

#### (3) 投入係数の変動要因

産業連関分析では、分析の対象年次と作表の対象年次の間においては投入係数に大きな変化がないという仮定が置かれているが、実際には前述した(1)及び(2)以外にも次のような要因により、時間の経過とともに投入係数は変化する。

##### ア 相対価格の変化

取引基本表における各取引の大きさは、作表対象年次の価格で評価されているため、それぞれの財・サービスの相対価格が変化すると、生産技術構造が一定であったとしても、投入係数が変化する。

時系列比較を行う場合には、このような相対価格の変化による影響を除去した固定価格評価による接続産業連関表が必要となる。

##### イ プロダクト・ミックスの変化

同一部門に投入構造や単価の異なった複数の商品が格付けられている（これをプロダクト・ミックスという。）場合には、それぞれ商品の投入構造や単価に変化がなくても、部門内の商品構成が変化すれば、その部門全体としての投入係数が変化することとなる。

ある部門に一定の最終需要が発生した場合に、それが各部門に対して直接・間接にどのような影響を及ぼすのかを分析することが、産業連関分析の最も重要な分析の一つであり、その際に重要な役割を果たすのが各部門の投入係数であることは、前述したとおりである。

今、仮に部門1及び部門2だけの国内経済を考えた場合、第1節で述べたように、最終需要が与えられれば、次の連立方程式を解くことによって、部門1及び部門2の国内生産額の水準を計算することができる。

$$\left. \begin{aligned} a_{11}X_1 + a_{12}X_2 + F_1 &= X_1 \\ a_{21}X_1 + a_{22}X_2 + F_2 &= X_2 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots \textcircled{3}$$

しかし、このように2部門だけであれば計算も容易であるが、実際の部門数は、統合中分類の場合であっても107あり、その都度③式のような連立方程式を解くことは現実的ではない。

そこで、もし、ある部門に対する最終需要が1単位生じた場合、各部門に対してどのような生産波及が生じ、部門別の国内生産額が最終的にはどれだけになるかを、あらかじめ計算しておくことができれば、分析を行う上で非常に便利である。このような要請に応じて作成されるのが「逆行列係数表」である。

前記③式の行列表示

$$\begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} + \begin{bmatrix} F_1 \\ F_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} \dots\dots\dots \textcircled{3}$$

において

$$\begin{aligned} \text{投入係数の行列} & \quad \begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix} = A \\ \text{最終需要の列ベクトル} & \quad \begin{bmatrix} F_1 \\ F_2 \end{bmatrix} = F \\ \text{国内生産額の列ベクトル} & \quad \begin{bmatrix} X_1 \\ X_2 \end{bmatrix} = X \end{aligned}$$

とすると、

$$AX + F = X \dots\dots\dots \textcircled{3}$$

となる。これをXについて解くと、

$$\begin{aligned} X - AX &= F \\ (I - A)X &= F \\ \therefore X &= (I - A)^{-1}F \end{aligned}$$

となる(注)。ここで  $I$  は単位行列、 $(I-A)^{-1}$  は  $(I-A)$  の逆行列であり、

$$(I-A)^{-1} = \begin{bmatrix} 1-a_{11} & -a_{12} \\ -a_{21} & 1-a_{22} \end{bmatrix}^{-1}$$

この行列の成分を「逆行列係数」と呼ぶ。これを一つの表にまとめたものが、「逆行列係数表」であり、各部門に対する1単位の需要増があった場合、究極的に、どの部門の生産がどれだけ誘発されるかを示す。逆行列係数を一度計算しておけば、③式の連立方程式をその都度解く必要はなく、ある部門に対する最終需要を与えれば、直ちにその最終需要に対応する各部門の国内生産額を計算することが可能となる。

(注) 任意の最終需要  $F$  (非負) に対して③式が非負の解を持つためには、行列  $I-A$  の全ての首座小行列式が正であること(ホーキンス・サイモンの条件)が必要十分であり、また、 $I-A$  の全ての首座小行列式が正であるためには、

$$\sum_{i=1}^n a_{ij} < 1 \quad (j=1,2,\dots,n)$$

すなわち、投入係数の列和が全て1未満であること(ソローの条件)が十分条件である。

第2章の1-(4)は、平成27年表の取引基本表(13部門分類)について、 $[I-(I-M)A]^{-1}$  型(後記2(2)を参照)の逆行列係数を計算したものである。

逆行列係数表の表頭に掲げた部門は、最終需要が1単位発生した部門を表しており、表側(表の左部)に掲げた部門は、それによって生産の誘発を受ける部門を表している。例えば、表頭の農林漁業について、これをタテにみると、農林漁業に1単位の最終需要があると、農林漁業自身には最終的には1.119526単位(注)の生産誘発があり、また、鉱業には0.000838単位、製造業には0.344368単位、建設には0.004946単位などの生産誘発が生じ、全体としては、列和として表される1.797141単位の生産誘発が引き起こされることを読み取ることができる。

第1節で述べた投入係数は、ある一つの財・サービスを1単位だけ生産する場合、直接必要となる原材料等の量を示しているが、逆行列係数は、ある部門に対して1単位の最終需要があった場合の各部門に対する直接・間接の究極的な生産波及の大きさを示している。

(注) このように逆行列係数を生産誘発との関係でみると、ある部門、例えば農林漁業に1単位の最終需要が発生すると、それを満たすためには、まず農林漁業自身の生産を1単位増加させなければならない(直接効果)。

また、この農林漁業自身の生産増のために他部門の生産も増加し、この影響で農林漁業の生産も更に追加的に増加する(間接効果)。この結果、農林漁業の生産増は、1単位以上になるのが普通である。このように、自部門の生産増加の程度を示す逆行列係数表の対角要素は、1を超えるのが普通である。

また、逆行列を  $B$ 、その対角要素を  $b_{ii}$  とし、 $i$  番目の要素が1で他の要素が0である列ベクトルを  $u_i$  で表せば、

$$Bu_i = \begin{bmatrix} b_{11} & \cdots & b_{1i} & \cdots & b_{1n} \\ \vdots & \ddots & \vdots & \ddots & \vdots \\ b_{i1} & & b_{ii} & & b_{in} \\ \vdots & \ddots & \vdots & \ddots & \vdots \\ b_{n1} & \cdots & b_{ni} & \cdots & b_{nn} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} 0 \\ \vdots \\ 1 \\ \vdots \\ 0 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} b_{1i} \\ \vdots \\ b_{ii} \\ \vdots \\ b_{ni} \end{bmatrix}$$

となることから、逆行列  $B$  の第  $i$  列のベクトルが、 $i$  部門に1単位の最終需要が発生した場合の各部門の生産増加単位を表すことが分かる。(上に述べた理由により  $b_{ii} \geq 1$ )。

逆行列  $B$  の第  $i$  列を合計した列和は第  $i$  部門の生産誘発係数に相当する(第3節を参照)。

## 2 逆行列係数の類型(輸入の扱い)

産業連関表を用いて生産波及の分析を行う場合には、輸入をどのように取り扱うかが大きな問題となる。前記1の③から導いた逆行列  $(I-A)^{-1}$  は、輸入を考えない単純なモデルに基づくものである。しかし、実際の経済では、全ての商品が国産品のみで賄われることは少なく、各種の商品が輸入され、産業や家計等において国産品と合わせて消費されているのが実態である。

輸入を明示した取引基本表の概念図は、図5-3のとおりである。

表をヨコにみると中間需要  $x_{ij}$ 、最終需要  $F_i$  とも輸入分を含んだ供給となっているので、輸入分をマイナスで表示することにより、ヨコの内訳合計が国内生産額に一致するようになっている。

図5-3 取引基本表(輸入を明示した概念図)

	部門1	部門2	最終需要	輸入	国内生産額
部門1	$x_{11}$	$x_{12}$	$F_1$	$-M_1$	$X_1$
部門2	$x_{21}$	$x_{22}$	$F_2$	$-M_2$	$X_2$
粗付加価値	$V_1$	$V_2$			
国内生産額	$X_1$	$X_2$			

投入係数に輸入分が含まれるということは、最終需要によってもたらされる波及効果の全てが、国内生産を誘発するのではなく、その一部は輸入を誘発するということを意味する。

逆に言えば、国内生産に対する誘発を正確に求め

るためには、輸入誘発分を控除しなくてはならない。

そのため、我が国では、輸入品の投入を考慮した  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$  型の逆行列係数が一般的に利用されているが、これを含め、逆行列係数には、以下の(1)から(3)に説明するように、いくつかの型がある。

(1)  $(I - A)^{-1}$  型

輸入額が外生的（国内の生産活動に関係なく変動）に与えられると考えるモデルである。

図5-3の需給バランス式は、次のように表される。

$$\left. \begin{aligned} a_{11}X_1 + a_{12}X_2 + F_1 - M_1 &= X_1 \\ a_{21}X_1 + a_{22}X_2 + F_2 - M_2 &= X_2 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots ④$$

これを行列表示すると

$$AX + F - M = X \dots\dots\dots ④'$$

となる。

これは、「競争輸入型」のモデルであって、中間需要  $AX$  及び最終需要  $F$  の中には一定の輸入が含まれている。これを  $X$  について解くと、

$$\begin{aligned} X - AX &= F - M \\ (I - A)X &= F - M \\ \therefore X &= (I - A)^{-1}(F - M) \end{aligned}$$

となる。

このモデルでは、最終需要とともに輸入額についても、外生的に決定されるものとなっているが、輸入は、一般的には、国内の生産活動によって誘発される性格のものであり、内生的（国内の生産活動に関係し変動）に決定されるものと考えのが自然である。そのため、この型は、一般的な経済波及効果分析では、あまり利用されていない。

(2)  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$  型

最終需要  $F$  を国内最終需要  $Y$  と輸出  $E$  とに分離したものである。すなわち、

$$F = Y + E$$

とし、これを前記④'式に代入し、需給バランス式を次のように表す。

$$AX + Y + E - M = X \dots\dots\dots ⑤$$

産業連関表では、輸出について、通過取引<sup>(注)</sup>を計上しないものとして作表している。したがって、概念上、輸出には輸入品は含まれないものとして扱われる。そこで、行別輸入係数を次のように定義する。

$$m_i = \frac{M_i}{\sum_j a_{ij}X_j + Y_i}$$

すなわち、 $m_i$  は  $i$  商品の国内総需要に占める輸入品の割合、輸入依存度を表し、 $1 - m_i$  が自給率を表す。

⑤を  $i$  行について記せば、

$$\sum_j a_{ij}X_j + Y_i + E_i - M_i = X_i \dots\dots\dots ⑥$$

輸入係数の定義から

$$M_i = m_i \left( \sum_j a_{ij}X_j + Y_i \right) \dots\dots\dots ⑦$$

⑦を⑥に代入して整理すると、

$$X_i - (1 - m_i) \sum_j a_{ij}X_j = (1 - m_i)Y_i + E_i \dots\dots\dots ⑧$$

輸入係数  $m_i$  を対角要素とし、非対角要素を0とする対角行列を  $\hat{M}$ 、すなわち

$$\hat{M} = \begin{bmatrix} m_1 & & 0 \\ & \ddots & \\ 0 & & m_n \end{bmatrix}$$

とすれば、⑧より次が得られる。

$$[I - (I - \hat{M})A] X = (I - \hat{M})Y + E \dots\dots\dots ⑨$$

⑨から

$$X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})Y + E] \dots\dots\dots ⑩$$

となり、国内最終需要  $Y$  と輸出  $E$  を与えることにより、国内生産額  $X$  を求めることができる。

ここで  $(I - \hat{M})A$  は、輸入品の投入比率が中間需要、最終需要を問わず、全ての部門について同一であると仮定した場合の国産品の投入係数を示し、また  $(I - \hat{M})Y$  は、同様の仮定の下で国産品に対する国内最終需要を表している。言い換えれば、品目ごと（行別）の輸入比率（輸入係数）が全ての産出部門について同一と仮定したときの「競争輸入型」モデルである。

我が国では、一般的にはこのモデルによる逆行列係数表が利用されている。第2章の1-(4)は、この方式により、平成27年表の13部門分類について作成したものである。

(注) 「通過取引」とは、輸入した商品を国内で加工することなく、そのまま輸出すること、つまり、商品が国内を通過するだけの取引をいう。

(3)  $(I - A^d)^{-1}$  型

この逆行列係数は、「非競争輸入型」のモデルによるものであり、輸入品の投入比率が部門によって異なる場合の分析を行うことが可能である。

非競争輸入型の取引基本表を単純化し図5-4のように表す。



図5-4 取引基本表（非競争輸入型の概念図）

		部門 1	部門 2	最終需要	輸入	国内生産額
国産	部門 1	$x_{11}^d$	$x_{12}^d$	$F_1^d$	—	$X_1$
	部門 2	$x_{21}^d$	$x_{22}^d$	$F_2^d$	—	$X_2$
輸入	部門 1	$x_{11}^m$	$x_{12}^m$	$F_1^m$	$-M_1$	—
	部門 2	$x_{21}^m$	$x_{22}^m$	$F_2^m$	$-M_2$	—
粗付加価値		$V_1$	$V_2$			
国内生産額		$X_1$	$X_2$			

ここで、

$$x_{ij} = x_{ij}^d + x_{ij}^m$$

$$F_i = F_i^d + F_i^m$$

である。

また、国産品の需給バランス式（ヨコ方向のバランス式）は、次のとおりとなる。

$$\left. \begin{aligned} x_{11}^d + x_{12}^d + F_1^d &= X_1 \\ x_{21}^d + x_{22}^d + F_2^d &= X_2 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots \text{⑩}$$

ここで、国内中間財の投入係数を、

$$a_{ij}^d = \frac{x_{ij}^d}{X_j}$$

とすれば、⑩式は次のように変形される。

$$\left. \begin{aligned} a_{11}^d X_1 + a_{12}^d X_2 + F_1^d &= X_1 \\ a_{21}^d X_1 + a_{22}^d X_2 + F_2^d &= X_2 \end{aligned} \right\} \dots\dots\dots \text{⑪}$$

これを行列表示すると、

$$A^d X + F^d = X \dots\dots\dots \text{⑫}$$

これが「非競争輸入型」のモデルであり、中間需要  $A^d X$  及び最終需要  $F^d$  はいずれも国産品に対するものであり、輸入品は含まれていない。

⑫を  $X$  について解くと、

$$X - A^d X = F^d$$

$$(I - A^d)X = F^d$$

$$\therefore X = (I - A^d)^{-1} F^d$$

となり、国産品に対する最終需要  $F^d$  を与えれば、国内生産額  $X$  の水準を求めることが可能である。

なお、競争輸入型モデルとの関係は、次のようなものとなっている。すなわち、輸入品に対する投入係数の行列  $A^m$ 、輸入品に対する最終需要の列ベクトルを  $F^m$  とすれば、

$$A = A^d + A^m$$

$$F = F^d + F^m$$

となる。これを用いて需給バランスを求めると

$$(A^d + A^m)X + (F^d + F^m) = X + M$$

となる。これが競争輸入型モデルの基本式である。

実体経済における国産品と輸入品の投入割合は、部門によって異なるのが普通であり、このモデルによる逆行列係数は、こうした状況を反映したモデルである。この型の逆行列係数を、 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型と比較してみると、部門によっては、かなり数値が異なる場合もある。

関係府省庁の共同事業により作成する産業連関表では、投入・産出を国産品と輸入品に分けて把握できるようにしており、「競争輸入型」と「非競争輸入型」の二通りの逆行列係数表を使用できる。したがって、どちらの型を使うかは、分析目的や作表のために置いた仮定との整合性等を勘案し選択することとなる。

### 3 影響力係数と感応度係数

#### (1) 影響力係数

逆行列係数表の各列の数値は、その列部門に対する最終需要（すなわち、国産品に対する需要）が1単位発生した場合において、各行部門において直接・間接に必要となる生産量を示し、その合計（列和）は、その列部門に対する最終需要1単位によって引き起こされる産業全体に対する生産波及の大きさを表す。

この部門別の列和を列和全体の平均値で除した比率を求めると、それは、どの列部門に対する最終需要があったときに、産業全体に与える生産波及の影響が強いかという相対的な指標となる。これが「影響力係数」と言われるものであり、次の式によって計算される（図5-5を参照）。

$$\text{部門別影響力係数} = \frac{\text{逆行列係数表の各列和}}{\text{逆行列係数表の列和全体の平均値}} = \frac{b_j}{\bar{B}}$$

ただし、

$$b_j = \sum_i b_{ij}$$

$$\bar{B} = \frac{1}{n} \sum_j b_j = \frac{1}{n} \sum_j \sum_i b_{ij}$$

平成27年表の統合大分類（37部門）の  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ 型逆行列係数を使用して計算した影響力係数（表5-1を参照）によると、輸送機械、

鉄鋼等の影響力係数の値が大きくなっており、これらはいずれも産業全体に与える生産波及の影響が大きいことを示している。

逆に、影響力係数の値が小さいものとしては、石油・石炭製品、不動産、教育・研究等が挙げられるが、一般的にサービス業関係は、産業全体に与える生産波及の影響が小さいと言える。

ただし、逆行列係数の列和は、中間投入率が高い程、大きくなる傾向があり、かつ、中間投入には同一部門間取引である「自部門投入」（列部門と同じ行部門からの投入）が含まれ、それが中間投入率を大きく左右する。そこで、「影響力係数」の計算に当たっては、「自部門投入」を除く方法もある。

上式の影響力係数を、第1種影響力係数というが、自部門への直接効果1.0を除いた間接効果だけを対象とするものを第2種影響力係数、自部門への影響を完全に除去し、他部門への影響度合だけを対象とするものを第3種影響力係数という。

図5-5 逆行列係数表（概念図）

	1	2	3	...	$n$	行和	感応度係数
1	$b_{11}$	$b_{12}$	$b_{13}$	$\vdots$	$b_{1n}$	$b_{1*}$	$b_{1*}/\bar{B}$
2	$b_{21}$	$b_{22}$	$b_{23}$	$\vdots$	$b_{2n}$	$b_{2*}$	$b_{2*}/\bar{B}$
3	$b_{31}$	$b_{32}$	$b_{33}$	$\vdots$	$b_{3n}$	$b_{3*}$	$b_{3*}/\bar{B}$
$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$
$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$	$\vdots$
$n$	$b_{n1}$	$b_{n2}$	$b_{n3}$	$\vdots$	$b_{nn}$	$b_{n*}$	$b_{n*}/\bar{B}$
列和	$b_{*1}$	$b_{*2}$	$b_{*3}$	$\dots$	$b_{*n}$	$\sum b_{*i}$ $= \sum b_{*j}$	
影響力係数	$\frac{b_{*1}}{\bar{B}}$	$\frac{b_{*2}}{\bar{B}}$	$\frac{b_{*3}}{\bar{B}}$	$\dots$	$\frac{b_{*n}}{\bar{B}}$		

## (2) 感応度係数

逆行列係数表の各行は、表頭の列部門に対してそれぞれ1単位の最終需要があったときに、その行部門において直接・間接に必要となる供給量を表しており、この部門別の行和を行和全体の平均値で除した比率は、各列部門にそれぞれ1単位の最終需要があったときに、どの行部門が相対的に強い影響力を受けるかという相対的な指標となる。これが「感応度係数」と言われるものであり、次の式によって計算される（図5-5を参照）。

$$\begin{aligned} \text{部門別感応度係数} &= \frac{\text{逆行列係数表の各行和}}{\text{逆行列係数表の行和全体の平均値}} \\ &= \frac{b_{*i}}{\bar{B}} \end{aligned}$$

ただし、

$$\begin{aligned} b_{*i} &= \sum_j b_{ij} \\ \bar{B} &= \frac{1}{n} \sum_i b_{*i} = \frac{1}{n} \sum_i \sum_j b_{ij} \end{aligned}$$

上式の感応度係数を第1種感応度係数というが、「感応度係数」についても「影響力係数」と同様、「自部門投入」を除く方法がある。この場合、影響力係数と同様、第2種感応度係数と第3種感応度係数が定義される。

平成27年表の統合大分類（37部門）の  $[I-(I-M)A]^{-1}$  型逆行列係数を使用して計算した感応度係数（表5-1を参照）によると、対事業所サービス、鉄鋼、運輸・郵便等の感応度係数が大きくなっているが、これらはいずれも広く各産業に対して、原材料・サービス等を提供している産業であり、その意味で他産業の好不況の影響を受けやすいものと考えられる。

なお、影響力係数及び感応度係数とも、逆行列係数を基本としていることから、部門統合の方法や逆行列の型の違いで結果が異なることに注意を要する。

### (3) 影響力係数と感応度係数による機能分析

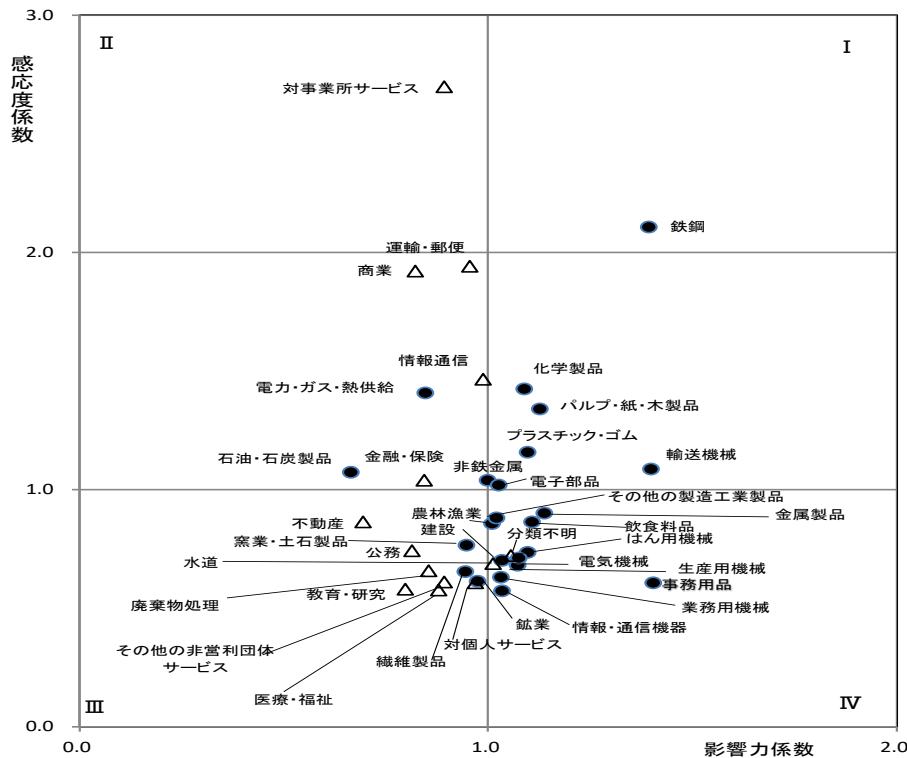
影響力係数と感応度係数とを組み合わせることにより、各部門がどのような特性を持っているかを模式的に把握することができる。

つまり、図5-6のように影響力係数を横軸に、感応度係数を縦軸にして各部門の値をプロットすると、その位置によって、それぞれの部門が持っている特性が判断できる。

表5-1 平成27年表における影響力係数表及び感応度係数の一覧

部門	影響力係数	感応度係数
01 農林漁業	1.010260	0.858539
06 鉱業	0.974293	0.616348
11 飲食物品	1.107423	0.866508
15 繊維製品	0.943860	0.657103
16 パルプ・紙・木製品	1.127075	1.340074
20 化学製品	1.089006	1.425355
21 石油・石炭製品	0.664006	1.073498
22 プラスチック・ゴム製品	1.095830	1.158925
25 窯業・土石製品	0.945928	0.768289
26 鉄鋼	1.392897	2.109189
27 非鉄金属	0.999369	1.040784
28 金属製品	1.137873	0.903461
29 はん用機械	1.095575	0.735453
30 生産用機械	1.071537	0.683843
31 業務用機械	1.030321	0.631975
32 電子部品	1.026357	1.019865
33 電気機械	1.074946	0.712558
34 情報通信機器	1.035224	0.574928
35 輸送機械	1.398763	1.089517
39 その他の製造工業製品	1.020225	0.880569
41 建設	1.034871	0.703655
46 電力・ガス・熱供給	0.845210	1.408634
47 水道	1.013427	0.690441
48 廃棄物処理	0.855902	0.659584
51 商業	0.820816	1.922362
53 金融・保険	0.843133	1.041588
55 不動産	0.693512	0.866016
57 運輸・郵便	0.956132	1.943733
59 情報通信	0.987709	1.467155
61 公務	0.813507	0.741778
63 教育・研究	0.796899	0.580674
64 医療・福祉	0.879110	0.578521
65 他に分類されない会員制団体	0.893744	0.611857
66 対事業所サービス	0.893801	2.697929
67 対個人サービス	0.969546	0.609651
68 事務用品	1.405265	0.606738
69 分類不明	1.056648	0.722902

図5-6 影響力係数と感応度係数



(注) ●は財部門を、△はサービス部門を示す。

Iに位置する部門は、産業全体に対する影響力が強く、かつ、影響も受け易い分野である。一般に基礎資材などの原材料製造部門がこれに該当し、鉄鋼、化学製品、パルプ・紙・木製品等がこの分野に属している。

IIは、産業全体に対する影響力は弱い、影響は受け易い分野である。対事業所サービス、運輸・郵便、商業など各産業に対するサービスの提供部門が多くなっている。

IIIは、産業全体に対する影響力が弱く、かつ、影響も受けにくい分野である。鉱業、窯業・土石製品などの一次産業型のもののほか、不動産、教育・研究などの独立型の産業部門がこの分野に属している。

IVは、産業全体に対する影響力は強い、影響は受けにくい分野である。最終財の製造部門が多く、金属製品、はん用機械、電気機械、生産用機械、情報・通信機器等がこの分野に属している。

### 第3節 最終需要と国内生産額との関係

#### 1 最終需要項目別生産誘発額

内生部門の各行部門は、中間需要部門（各生産部門）及び最終需要部門に財・サービスの供給を行っているが、内生部門の生産活動は、究極的には、最終需要を満たすために行われているのであり、その生産水準は、各最終需要の大きさによって決定される。すなわち、産業連関表では、競争輸入型モデルで、輸入が国内需要に比例している場合は、逆行列係数を介して、次のような関係が存在している。

$$X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})Y + E]$$

国内生産額      逆行列      最終需要額

ここで最終需要(F)は、大別すれば、国内最終需要(Y)である①家計外消費支出、②民間消費支出、③一般政府消費支出、④国内総固定資本形成及び⑤在庫純増並びに⑥輸出(E)の6項目からなっているが、各部門の国内生産額が、どの最終需要項目によってどれだけ誘発されたものであるのか、その内訳をみたのが「最終需要項目別生産誘発額」である。

これは、国内生産額の変動が、最終需要のどの項目によってもたらされたものであるのかを分析するための一つの指標となるものであり、次のように計算される。

前述のように最終需要ベクトルFは国内最終需要ベクトルYと輸出ベクトルEに分解される。更に、国内最終需要ベクトルYを各国内最終需要項目（民間消費支出、国内総固定資本形成等）ベクトルに分解する。

$$Y = Y_1 + Y_2 + Y_3 + \dots + Y_N$$

各国内最終需要項目によって誘発される生産額ベクトルを  $X_k$  で表せば、

$$X_k = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} (I - \hat{M})Y_k \quad k = 1, 2, \dots, N$$

輸出 E によって誘発される生産額ベクトルは、

$$X_E = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} E$$

となり、各最終需要項目別生産誘発額の和が、国内生産額であるから、

$$X = \sum_{k=1}^N X_k + X_E$$

が成立する。

逆行列として  $(I - A^d)^{-1}$  を使用することももちろん可能であり、その場合、右辺に乗ずる最終需要ベクトルは国産品に対する最終需要 ( $F^d$ ) になる。

#### 2 最終需要項目別生産誘発係数

最終需要項目別生産誘発額を、それぞれ対応する項目の最終需要の合計額で除した比率を「最終需要項目別生産誘発係数」と言う。

すなわち、

$$Y_k = \begin{bmatrix} Y_{1k} \\ \vdots \\ Y_{nk} \end{bmatrix}, \quad X_k = \begin{bmatrix} X_{1k} \\ \vdots \\ X_{nk} \end{bmatrix} \quad k = 1, 2, \dots, N$$

(国内最終需要項目)

及び

$$E = \begin{bmatrix} E_1 \\ \vdots \\ E_n \end{bmatrix}, \quad X_E = \begin{bmatrix} X_{1, N+1} \\ \vdots \\ X_{n, N+1} \end{bmatrix}$$

とすれば、国内最終需要項目  $k$  及び輸出による部門  $i$  の生産誘発額は、それぞれ  $X_{ik}$ 、 $X_{i, N+1}$  となり、生産誘発係数は、

$$\text{最終需要項目別生産誘発係数} = \begin{cases} \frac{X_{ik}}{\sum_{j=1}^n Y_{jk}} & \text{(国内最終需要)} \\ \frac{X_{i, N+1}}{\sum_{j=1}^n E_j} & \text{(輸出)} \end{cases}$$

と表される（図5-7を参照）。

これは、ある最終需要項目が合計で1単位（品目別構成は同じ）増加した場合、各部門の国内生産額がどれだけ増加するかを示すものとなっている。

なお、最終需要項目別生産誘発係数を部門について合計したもの、すなわち、

$$\frac{\sum_{i=1}^n X_{ik}}{\sum_{j=1}^n Y_{jk}} \text{ 及び } \frac{\sum_{i=1}^n X_{i,N+1}}{\sum_{j=1}^n E_j}$$

を生産誘発係数と呼ぶ場合もある。

図5-7 最終需要項目別生産誘発係数（概念図）

		最終需要項目							
		1	2	3	...	...	...	N	N+1
部 門	1	最終需要項目別生産誘発係数							
	2	$\begin{bmatrix} \frac{X_{ik}}{\sum_{j=1}^n Y_{jk}} \\ \frac{X_{i,N+1}}{\sum_{j=1}^n E_j} \end{bmatrix}$							
	3								
	⋮								
	⋮								
n									
合計									

(注)  $X_{ik}, X_{i,N+1}$  : 最終需要項目別生産誘発額

$$\sum_{j=1}^n Y_{jk}, \sum_{j=1}^n E_j : \text{項目別最終需要額の合計値}$$

### 3 最終需要項目別生産誘発依存度

各部門ごとの生産誘発額の項目別構成比を「最終需要項目別生産誘発依存度」という。各部門の国内生産額が、どの最終需要の項目によってどれだけ誘発されたのか、そのウエイトを示したものである（図5-8を参照）。

図5-8 最終需要項目別生産誘発依存度（概念図）

		最終需要項目								合計
		1	2	3	...	...	...	N	N+1	
部 門	1	最終需要項目別生産誘発依存度								1.0
	2									
	3									
	⋮									
	n									

(注)  $X_{ik}, X_{i,N+1}$  : 最終需要項目別生産誘発額

$X_i$  : 生産誘発額の合計値（国内生産額）

## 第4節 最終需要と粗付加価値との関係

各部門の国内生産額は中間投入額と粗付加価値額で構成されているが、国内生産額は最終需要によって誘発されるものであり、その一部である粗付加価値額も同様に最終需要によって誘発されるものと考えられる。

すなわち、第3節で述べた国内生産と最終需要との関係式を、粗付加価値と最終需要についても同様に適用することができる。

各産業部門（列部門）の粗付加価値額を当該列部門の国内生産額で除した比率を粗付加価値率という。生産物1単位当たりの粗付加価値であり、これを要素とする対角行列を  $\hat{v}$  とする。

$$\hat{v} = \begin{bmatrix} v_1 & & & & 0 \\ & v_2 & & & \\ & & v_3 & & \\ & & & \ddots & \\ 0 & & & & v_n \end{bmatrix} \quad v_j = \frac{V_j}{X_j} (j=1,2,\dots,n)$$

すなわち、 $V$ を粗付加価値額ベクトルとすれば、

$$V = \hat{v} \cdot X$$

である。

したがって、第3節で述べた需給バランス式を粗付加価値について示すと、

$$V = \hat{v} \cdot [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})Y + E]$$

である。この式を用いて、生産誘発と同様に、

- ① 粗付加価値誘発額
- ② 粗付加価値誘発係数
- ③ 粗付加価値誘発依存度

が定義される。

生産誘発係数と粗付加価値誘発係数を比較すると、生産誘発係数の場合、最終需要項目の中で大きな値を示していた「輸出」及び「国内総固定資本形成」が、粗付加価値誘発係数の場合はともに「消費」に比べて小さい点である。このことは、景気拡大のいわゆるカンフル剤としては公共投資の追加や輸出促進策などの政策が効果的であるが、付加価値レベル（GDPレベル）では、むしろ消費による刺激策の方が効果的であることを示している。

## 第5節 最終需要と輸入との関係

### 1 最終需要項目別輸入誘発額、同誘発係数及び同誘発依存度

ある最終需要が生じたとき、通常その全てが国内生産によって賄われるものではなく、一部は輸入によって賄われる。

産業連関分析の柱の一つは、ある最終需要が発生した時、それを起因として誘発される各産業部門の生産額の大きさを計測することにあるが、同時にそれによって誘発される輸入額の大きさを求めることも可能である。その際に必要となるのが各産業部門の輸入係数であり、最終需要1単位によって誘発される輸入の大きさは、輸入係数を介して計算される。

我が国において一般的に利用されている  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$  型の逆行列係数においては、第2節2(2)で述べたとおり、産業連関表が通過取引を対象としない（すなわち、輸出品の中に輸入品は含まれない。）ため、輸入係数は、国内需要に対する比率として、次のように定義される。

$$m_i = \frac{M_i}{\sum_{j=1}^n a_{ij} X_j + Y_i} \quad \hat{M} = \begin{bmatrix} m_1 & & 0 \\ & \ddots & \\ 0 & & m_n \end{bmatrix}$$

$$\therefore M = \hat{M}(AX + Y) \quad \dots\dots\dots ⑫$$

国内生産額  $X$  は、

$$X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})Y + E] \quad \dots\dots\dots ⑬$$

であり、⑬について、逆行列  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$  を  $B$  で表し、⑫式に代入し展開すると、

$$M = \hat{M}AB(I - \hat{M})Y + \hat{M}ABE + \hat{M}Y$$

$$M = [\hat{M}AB(I - \hat{M}) + \hat{M}] Y + \hat{M}ABE \quad \dots\dots\dots ⑭$$

となる。すなわち、輸入  $M$  は、輸出を除く国内最終需要によって誘発されるもの（⑭式の右辺第1項）と、輸出  $E$  によって誘発されるもの（⑭式の右辺第

2項）とに分離される。

なお、 $\hat{M}AB$  は、逆行列係数  $B$  に輸入品の投入係数  $\hat{M}A$  を乗じたものとして理解される。

輸入が最終需要の各項目によってどれだけ誘発されたのか、その内訳を示したのが「最終需要項目別輸入誘発額」であり、⑭式にみられるとおり、輸入  $M$  が、

$$M = [\hat{M}AB(I - \hat{M}) + \hat{M}] Y + \hat{M}ABE$$

と、分解されることから明らかなようにそれぞれ対応する項目の最終需要額を乗じて計算される。すなわち、国内最終需要である「家計外消費支出」から「在庫純増」までの各最終需要項目ベクトルに行列  $[\hat{M}AB(I - \hat{M}) + \hat{M}]$  を、「輸出」については輸出ベクトルに行列  $\hat{M}AB$  を、それぞれ乗じて求められる。

最終需要項目別輸入誘発係数及び輸入誘発依存度については、第3節の生産誘発係数及び生産誘発依存度と同様の方法で算出されるものであり、ここでは説明を省略する。

## 2 総合輸入係数

行列  $[\hat{M}AB(I - \hat{M}) + \hat{M}]$ 、 $\hat{M}AB$  のそれぞれの列和は、各産業に「輸出を除く最終需要」及び「輸出」がそれぞれ1単位（品目別構成は同じ）発生した場合の輸入誘発の大きさを表す係数であり、「総合輸入係数」と呼ばれている。数値は、計数編(3)及び(4)において、それぞれ統合小分類（187部門）、統合中分類（107部門）によるものを掲載している。

## 第6節 労働力の産業連関分析係数

### 1 労働誘発係数

産業連関表では、既に述べたとおり、国内生産額と最終需要との間には、逆行列係数を介した次のような関係があり、最終需要に対する生産誘発係数が計算される。

$$X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})Y + E] \quad \dots\dots\dots ⑮$$

$X$  : 国内生産額  
 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$  : 逆行列  
 $[(I - \hat{M})Y + E]$  : 最終需要額

これを産業連関表の付帯表の一つである雇用表又は雇用マトリックスに適用することで、労働投入係数や労働誘発係数が算出される。

まず、雇用表（各列部門について、1年間に生産活動のために投入した労働の量を、従業上の地位別に年平均人数で表示した行列。詳細は第7章3を参照） $L$ の各要素を、その列部門の国内生産額で除して得られる労働投入係数の行列を $L'$ とする。

この労働投入係数は、単位生産額当たり直接に必要な労働量を示すものであり、一般的に労働生産性の逆数に相当する。

図5-9 雇用表  $L$

	部門 1	部門 2	部門 3	.....	部門
従業者総数	$l_{11}$	$l_{12}$	$l_{13}$	.....	$l_{1n}$
個人業主	$l_{21}$	$l_{22}$	$l_{23}$	.....	$l_{2n}$
家族従業者	$l_{31}$	$l_{32}$	$l_{33}$	.....	$l_{3n}$
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
国内生産額	$X_1$	$X_2$	$X_3$	.....	$X_n$

図5-10 労働投入係数の行列  $L'$

	部門 1	部門 2	部門 3	.....	部門
従業者総数	$l'_{11}$	$l'_{12}$	$l'_{13}$	.....	$l'_{1n}$
個人業主	$l'_{21}$	$l'_{22}$	$l'_{23}$	.....	$l'_{2n}$
家族従業者	$l'_{31}$	$l'_{32}$	$l'_{33}$	.....	$l'_{3n}$
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

(注)  $l'_{ij} = \frac{l_{ij}}{X_j}$

ここで、従業者総数及び各従業上の地位のうちの第  $i$  番目についての分析を行うものとする。 $L$ の第  $i$  行をタテに並べたベクトルを  $L_i$ 、 $L'$ の第  $i$  行の成分を対角に並べた行列を  $\hat{L}'_i$ 、すなわち、

$$L_i = \begin{bmatrix} l_{i1} \\ l_{i2} \\ \vdots \\ l_{in} \end{bmatrix}, \quad \hat{L}'_i = \begin{bmatrix} l'_{i1} & & 0 \\ & l'_{i2} & \\ & & \ddots \\ 0 & & & l'_{in} \end{bmatrix}$$

として、⑮式を用いると、

$$L_i = \hat{L}'_i X \\ = \hat{L}'_i [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})Y + E]$$

$$= \hat{L}'_i B [(I - \hat{M})Y + E] \cdots \cdots \cdots \text{⑯}$$

$$\text{ただし、} B = [I - (I - \hat{M})A]^{-1}$$

となる。

行列  $\hat{L}'_i B$  の各列は、それぞれの部門に対する最終需要が1単位増加した場合に、各部門において直接・間接に必要な労働力需要の大きさを示すものとなっており、この行列  $\hat{L}'_i B$  の成分を通常「労働誘発係数」と呼んでいる。

一方、 $L'B$  の各列は、それぞれの部門に対する最終需要が1単位生じた場合に、直接・間接に必要な労働力需要の大きさを示すものであり、これも一種の「労働誘発係数」と言える。なお、後述する「職業誘発係数」は、後者の考え方に対応するものである。

また、国内最終需要  $Y$  は、家計消費支出、一般政府消費支出、国内総固定資本形成等からなり、これを

$$Y = Y_1 + Y_2 + \cdots + Y_N \cdots \cdots \cdots \text{⑰}$$

のように表せば、⑯、⑰式から

$$L_i = \hat{L}'_i B [(I - \hat{M})(Y_1 + Y_2 + \cdots + Y_N) + E] \\ = \hat{L}'_i B (I - \hat{M})Y_1 + \cdots + \hat{L}'_i B (I - \hat{M})Y_N + \hat{L}'_i B E \cdots \cdots \text{⑱}$$

が得られる。右辺の各項は、誘発される労働量の最終需要項目別内訳となっている。

ここで、産業連関分析を行う上では、投入係数は安定的であり、産業連関表の作成対象年と分析対象年との間に大きな変化がないという仮定が置かれているが、労働力の産業連関分析を行う上でも同様であり、労働投入係数は安定的であるという仮定が置かれている。

しかし、労働投入係数の場合は投入係数と異なり、必ずしも安定的であるとは言えない面がある。例えば、ある部門の生産額が2倍になったとしても、産業ロボットの導入や操業度の引き上げ等で対応することにより、労働投入量が必ずしも生産額に比例し2倍になるとは限らない場合がある。したがって、労働力の産業連関分析を行う場合には、操業度や労働生産性の変化等について十分考慮することが必要である。

## 2 労働誘発に関する影響力係数と感応度係数

逆行列係数から影響力係数と感応度係数が計算されたように、労働誘発係数の行列  $\hat{L}'_i B$  から労働誘発に関する影響力係数と感応度係数が計算される。

(1) 労働誘発に関する影響力係数

ある部門の最終需要が1単位増加した場合、各列部門の労働需要に対してどれだけの影響を与えることになるのか、その程度を部門間で比較する場合に用いられる指標である。

「労働誘発に関する第1種影響力係数」は、次式により計算される。

$$\begin{aligned} & \text{労働誘発に関する部門別第1種影響力係数} \\ &= \frac{\text{労働誘発係数行列の各列和}}{\text{労働誘発係数行列の列和全体の平均値}} \\ &= \frac{C_j}{\bar{C}} \end{aligned}$$

ただし、

$$C = \hat{L}'B = [C_{ij}]$$

$$C_j = \sum_i C_{ij}, \quad \bar{C} = \frac{1}{n} \sum_j C_j$$

この影響力係数が大きいほど、その部門の最終需要1単位によって誘発される各部門の労働需要量が相対的に大きいことを表す。

この「労働誘発に関する第1種影響力係数」は、その自部門を含む直接・間接の労働誘発効果を示すものであるが、逆行列係数から計算したものと同様、このほかに、自部門への直接効果のみ除き、他部門に対する労働誘発効果をみた「労働誘発に関する第2種影響力係数」と、自部門への直接・間接の影響を完全に除き、他部門に対する労働誘発効果だけをみた「労働誘発に関する第3種影響力係数」がある。

(2) 労働誘発に関する感応度係数

影響力係数は、労働誘発係数の各列和から計算されたものであるが、各行和からも同様の方法で「感応度係数」を計算することができる。このうち「労働誘発に関する第1種感応度係数」は、全ての部門の最終需要がそれぞれ1単位である場合に各部門がどれだけの労働誘発効果を受けるのか、その程度を部門間で比較する場合に用いられ、次式により計算される。

$$\begin{aligned} & \text{労働誘発に関する部門別第1種感応度係数} \\ &= \frac{\text{労働誘発係数行列の各行和}}{\text{労働誘発係数行列の行和全体の平均値}} \\ &= \frac{C_i}{\bar{C}} \end{aligned}$$

ただし、

$$C_i = \sum_j C_{ij}, \quad \bar{C} = \frac{1}{n} \sum_i C_i$$

この「労働誘発に関する第1種感応度係数」の高い部門ほど、労働誘発効果を受ける度合いが強いということになる。

なお、「労働誘発に関する影響力係数」と同様に、労働誘発に関する感応度係数についても、「労働誘発に関する第2種感応度係数」と「労働誘発に関する第3種感応度係数」が算出される。

3 職業誘発係数

産業連関表の付帯表の一つである雇用マトリックス（前記1記載の雇用表から得た有給役員を含む雇員について、これを更に職業別に表示した行列。詳細は第7章4を参照）を用いることにより職業誘発係数が計算できる。

雇用マトリックス  $S$  の各要素をその列部門の国内生産額で除して得られる職業投入係数の行列を  $S'$  とする。

図5-11 雇用マトリックス  $S$

			部 門 1	部 門 2	部 門 3	.....	部 門 n
職 業	1	$S_{11}$	$S_{12}$	$S_{13}$	.....	$S_{1n}$	
	2	$S_{21}$	$S_{22}$	$S_{23}$	.....	$S_{2n}$	
	3	$S_{31}$	$S_{32}$	$S_{33}$	.....	$S_{3n}$	
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
国内生産額		$X_1$	$X_2$	$X_3$	.....	$X_n$	

(注) 雇員には有給役員が含まれる。

図5-12 職業投入係数の行列  $S'$

			部 門 1	部 門 2	部 門 3	.....	部 門 n
職 業	1	$S'_{11}$	$S'_{12}$	$S'_{13}$	.....	$S'_{1n}$	
	2	$S'_{21}$	$S'_{22}$	$S'_{23}$	.....	$S'_{2n}$	
	3	$S'_{31}$	$S'_{32}$	$S'_{33}$	.....	$S'_{3n}$	
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	

(注)  $S'_{ij} = \frac{S_{ij}}{X_j}$



S の行和から成るベクトルを  $S^*$  とすると、

$$S^* = S'B [(I - \hat{M})Y + E] \cdots \cdots \cdots \textcircled{19}$$

$$\text{ただし、 } B = [I - (I - \hat{M})A]^{-1}$$

行列  $S'B$  が「職業誘発係数」の行列であり、各部門の最終需要 1 単位によって直接・間接に必要となる職業別の雇用者数を表している。

#### 4 最終需要項目別労働誘発係数及び同職業誘発係数

既に述べたとおり、国内最終需要  $Y$  を項目別に分解し、次のように表せば、

$$Y = Y_1 + Y_2 + \cdots + Y_N \cdots \cdots \cdots \textcircled{17}$$

$$L_i = \hat{L}'_i B (I - \hat{M}) Y_1 + \cdots + \hat{L}'_i B (I - \hat{M}) Y_N + \hat{L}'_i B E \cdots \textcircled{18}$$

が得られる。これにより最終需要項目別の労働誘発係数が得られ、また、各部門の雇用者又は就業者がどの最終需要項目にどの程度依存しているかが、いずれも従業上の地位別に算出される。

また、 $\textcircled{19}$ 式において、国内最終需要を項目別に分解すれば、

$$S^* = S'B(I - \hat{M})Y_1 + \cdots + S'B(I - \hat{M})Y_N + S'BE$$

となり、特定の最終需要項目によって必要となる職業別雇用者数（最終需要項目別職業誘発係数）を算出することができる。

### 第 7 節 部門統合の問題

#### 1 はじめに

平成 27 年表では、行 509 部門 × 列 391 部門の基本分類による取引基本表を始めとして、それを統合した統合小分類（187 部門）、統合中分類（107 部門）、統合大分類（37 部門）及び 13 部門分類による表を作成しているが、これ以外にも、利用者がその目的に即して、独自の部門数の統合分類表を作成することは、統合部門に属する各基本分類の計数を単純に加算することにより可能である。

産業連関表をそのまま読み取るだけであれば、どのように部門を統合するかは、表章の精粗の問題に過ぎない。しかし、産業連関表の最も重要な利用方法は、これから導かれる投入係数や逆行列係数、最終需要項目別生産誘発係数などを用いて、経済の予測や特定の経済政策の効果測定、あるいは価格分析等を行うことであり、産業連関表をこのような目的

で利用しようとする場合には、産業連関表の部門をどのように設定するかは、極めて重要な問題となってくる。

すなわち、独自の部門数の統合分類を作るに当たっては、分析の対象とする部門は独立した部門として設定する一方、扱いやすさ等の観点から、他の部門は適切に統合することが重要であると考えられるが、ここで留意しなければならないことは、産業連関表を用いて生産誘発効果等を計算（逆行列係数を算出）する場合、部門の設定の仕方によって、通常、結果が異なることである。

このような事実に関しては、産業連関表の創始者である W. レオンチェフが、その著書の中で、次のように言及している。

「投入産出分析のための産業の分類は技術的同質性を考慮することによって導かれ（中略）る。統合の問題は、投入産出行列の列とそれに対応する行のいくつかを結合することによって、行列の大きさを小さくするときに発生する。統合された行列の性質と統合されない行列の性質との関係は、統合されている部門の投入列が統合されない行列内のどんな位置にあるかに依存している。ある理想的な条件のもとでは、もとの行列の逆行列を統合したものは統合した行列の逆行列と一致する。これらの条件が完全にではなく近似的に満たされるときは、いま述べた一致性はもちろん、ただ近似的に実現されるに過ぎない。」（「産業連関分析」、新飯田宏訳、岩波書店、1969、p. 119）

それでは、どのように部門を設定すれば適切に生産波及効果が計測できるか等、部門統合で注意すべき点について、以下にその概略を述べる。

#### 2 部門統合の理論的側面

##### (1) 2 部門を統合する場合

投入係数の行列を次のようなものとして、部門 1 及び部門 2 の二つの部門を統合する場合について考察を行うこととする。

$$A = \begin{array}{c|cc|c} & \text{部門 1} & \text{部門 2} & \\ \hline \text{部門 } i & P & u_1 & u_2 & R \\ \hline & l'_1 & a_{11} & a_{12} & r'_1 \\ \hline & l'_2 & a_{21} & a_{22} & r'_2 \\ \hline \text{部門 } j & Q & d_1 & d_2 & S \end{array}$$

ここで部門 1 及び部門 2 の国内生産額をそれぞれ  $X_1$  及び  $X_2$  とし、

$$\alpha = \frac{X_1}{X_1 + X_2} \quad \beta = \frac{X_2}{X_1 + X_2}$$

と定義すれば、部門1及び部門2を統合した場合の投入係数行列は、次のような行列に表すことができる。

$$A = \begin{bmatrix} P & \alpha u_1 + \beta u_2 & R \\ l'_1 + l'_2 & \alpha(a_{11} + a_{21}) + \beta(a_{12} + a_{22}) & r'_1 + r'_2 \\ Q & \alpha d_1 + \beta d_2 & S \end{bmatrix}$$

ここで、最終需要を次のように表すこととする。

$$F = \begin{bmatrix} F_l \\ F_1 \\ F_2 \\ F_r \end{bmatrix} \quad \begin{array}{l} F_l: \text{部門}l \text{ に対する最終需要} \\ F_1: \text{部門}1 \quad \quad \quad \text{''} \\ F_2: \text{部門}2 \quad \quad \quad \text{''} \\ F_r: \text{部門}r \quad \quad \quad \text{''} \end{array}$$

$(I-A)^{-1}$ 型逆行列のモデルで、任意の最終需要  $F$  に対して  $A$  と  $A^+$  で生産誘発額が一致する場合の条件を考えてみる。

まず、部門統合を行う前の投入係数行列を用いて、最終需要  $F$  に対する1次波及を計算する。1次波及によって誘発される各部門の国内生産額をベクトル  $X^1$  で表せば、

$$X^1 = \begin{bmatrix} X_l^1 \\ X_1^1 \\ X_2^1 \\ X_r^1 \end{bmatrix} = AF = \begin{bmatrix} PF_l + u_1 F_1 + u_2 F_2 + RF_r \\ l'_1 F_1 + a_{11} F_1 + a_{12} F_2 + r'_1 F_r \\ l'_2 F_1 + a_{21} F_1 + a_{22} F_2 + r'_2 F_r \\ QF_l + d_1 F_1 + d_2 F_2 + SF_r \end{bmatrix} \dots\dots\dots \textcircled{20}$$

となる。

次に、部門統合を行った後の投入係数行列  $A^+$  を用いて、最終需要に対する1次波及を計算する。

ここで、

$$F^+ = \begin{bmatrix} F_l \\ F_1 + F_2 \\ F_r \end{bmatrix}$$

とする。

1次波及で誘発される各部門の国内生産額をベクトル  $X^1$  で表せば、

$$X^1 = \begin{bmatrix} X_l^1 \\ X_{1+2}^1 \\ X_r^1 \end{bmatrix} = A^+ F^+ = \begin{bmatrix} PF_l + \\ (l'_1 + l'_2)F_l + \\ QF_l + \end{bmatrix} \left\{ \begin{array}{l} (\alpha u_1 + \beta u_2)(F_1 + F_2) + RF_r \\ \alpha(a_{11} + a_{21}) + \beta(a_{12} + a_{22})(F_1 + F_2) + (r'_1 + r'_2)F_r \\ (\alpha d_1 + \beta d_2)(F_1 + F_2) + SF_r \end{array} \right\} \dots\dots\dots \textcircled{21}$$

となる。

ここで、統合の有無にかかわらず、1次波及による生産誘発額が一致する条件は、任意の  $F$  について

$$\left. \begin{array}{l} X_l^1 = X_l^{+1} \\ X_1^1 + X_2^1 = X_{1+2}^{+1} \\ X_r^1 = X_r^{+1} \end{array} \right\} \dots\dots\dots \textcircled{22}$$

が成立することである。

②0式及び②1式を②2式に代入し書き換えると、 $\alpha + \beta = 1$  から、

$$\left. \begin{array}{l} u_1 = u_2 \\ \alpha_{11} + a_{21} = \alpha_{12} + a_{22} \\ d_1 = d_2 \end{array} \right\} \dots\dots\dots \textcircled{22}'$$

となる。

これまでみてきたように、②2'式は、1次波及の大きさが部門統合による変化を生じさせないための条件であるが、②0式の  $F$  及び②1式の  $F^+$  を、それぞれ  $X^1$  及び  $X^1$  に置き換えることで求められる2次波及による国内生産誘発額  $X^2$  及び  $X^2$  が一致するための条件ともなり、結局、究極的な波及の大きさ（いわゆる「生産誘発額」）が一致するための条件となる。すなわち、各部門における生産誘発額が、統合によって変化しないための条件は②2'式のとおりで、統合対象となった各部門の投入係数が、統合後の対応する部門の投入係数と一致していることである。換言すれば、生産技術構造を示す投入係数が同じである場合のみ、統合前と統合後とでは生産誘発効果に変化は生じないということになる。

我が国における産業連関表の部門は、財・サービスの種類に応じたアクティビティ・ベースの分類となっているが、上に述べた条件は、このアクティビティ・ベースの等質性が部門設定の条件であることを示したものであり、その意味では、当初の部門設定の基準や原理を示すものでもある。

## (2) 部門統合に伴う他部門での生産誘発における影響

次に、部門統合に伴う他部門での生産誘発における影響について考えてみることにする。ここで、他部門を特定の部門  $l$  で代表させて考えることにする。

部門  $l$  への1次波及の大きさが、部門統合を行う前と後とで一致する条件は、前記②2式のうち、

$$X_l^1 = X_l^{+1}$$

となる。これから得られる条件は、

$$u_1 = u_2$$

である。すなわち、部門統合の対象となる部門1及び部門2における部門  $l$  からの投入係数が、相

互に一致している場合には、部門統合の前と後とで、任意の最終需要による部門 I への 1 次の生産波及効果は一致することとなる。しかし、2 次以降の波及効果については、通常、統合の前と後とは一致しない。

ここで、特に

$$u_1 = u_2 = 0 \quad \text{及び} \quad R = 0$$

が成立する場合、すなわち、考察の対象となっている部門 I 以外の部門が、部門 I から全く投入を行っていない場合には、部門 I 以外の部門をどのように統合しても、部門 I に対する生産波及効果には影響が生じない。

このような関係を全体的に把握するためには、投入係数表の行部門及び列部門について、それぞれの対応関係を保ちつつ、その順番を入れ替えて、次のように変形する投入係数表のブロック化が有効である。

	I	II	III	IV
I	×			
II		×		
III			×	
IV	×	×	×	×

(注) ×以外は、全て 0 である。

このとき、ある最終需要による波及効果を、例えばグループ I にのみ注目して分析する場合には、グループ II、III、IV をどのように統合しても、I における生産誘発効果は一定である。II または III のグループに関しても同様である。

また、部門統合の対象となる各部門の最終需要の相互の比率が、それぞれの国内生産額の比率と等しい場合、すなわち、

$$F_1 : F_2 = X_1 : X_2 = \alpha : \beta \quad (\text{なお、} \alpha + \beta = 1)$$

の場合には、

$$X^1 = \begin{bmatrix} PF_1 + (u_1 + \frac{\beta}{\alpha} u_2) F_1 + RF_r \\ l'_1 F_1 + (a_{11} + \frac{\beta}{\alpha} a_{12}) F_1 + r'_1 F_r \\ l'_2 F_1 + (a_{21} + \frac{\beta}{\alpha} a_{22}) F_1 + r'_2 F_r \\ QF_1 + (d_1 + \frac{\beta}{\alpha} d_2) F_1 + SF_r \end{bmatrix}$$

$${}^+ X^1 = \begin{bmatrix} PF_1 + (\alpha u_1 + \beta u_2) \\ (l'_1 + l'_2) F_1 + \{ \alpha (a_{11} + a_{21}) + \beta (a_{12} + a_{22}) \} \\ QF_1 + (\alpha d_1 + \beta d_2) \end{bmatrix} \times \begin{bmatrix} (1 + \frac{\beta}{\alpha}) F_1 + RF_r \\ (1 + \frac{\beta}{\alpha}) F_1 + (r'_1 + r'_2) F_r \\ (1 + \frac{\beta}{\alpha}) F_1 + SF_r \end{bmatrix}$$

$$= \begin{bmatrix} PF_1 + (u_1 + \frac{\beta}{\alpha} u_2) F_1 \\ (l'_1 + l'_2) F_1 + \left\{ (a_{11} + a_{21}) + \frac{\beta}{\alpha} (a_{12} + a_{22}) \right\} F_1 \\ QF_1 + (d_1 + \frac{\beta}{\alpha} d_2) F_1 \end{bmatrix} \times \begin{bmatrix} RF_r \\ (r'_1 + r'_2) F_r \\ SF_r \end{bmatrix}$$

となり、 $X^1$  を統合したものが  ${}^+ X^1$  に一致することとなる。

### (3) 統合により生産波及に影響を生じさせないための条件

以上のことより、次のようなことが言える。

- ① 統合の対象となる各部門の投入係数が、統合後の部門の投入係数と一致している場合には、任意の最終需要に関し、その生産波及効果は完全に一致する。
- ② 統合の対象となる部門のその他の特定部門からの投入係数が、部門統合の前と後とで一致している場合には、その特定部門に対する 1 次の生産波及効果は、任意の最終需要に関して変化しない。
- ③ ある特定の部門から全く投入を受けていない部門については、どのように統合しても、その特定部門に対する生産波及効果には影響が生じない。
- ④ 統合の対象となる各部門の最終需要の相互の比率が、それぞれの国内生産額の比率と等しい場合には、その最終需要がもたらす 1 次の生産波及効果は全ての対応する部門において一致する。

なお、輸入を考慮した  $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$  型の逆行列係数のモデルで考える場合には、③を除き、統合の対象となる部門の輸入率が等しいという条件が加わる。このように、投入構造が統合の前後で変化しないという非常に特殊な場合を除

き、部門の統合（あるいは部門の設定）の仕方によって生産波及・誘発に異なる結果が導かれるということを、常に念頭に置く必要がある。

### 3 部門統合の実例

平成27年表を用いて、実際に部門統合の影響を調べてみることにする。次の2通りの方法で、13部門分類の生産誘発額（最終需要項目別）を算出し、比較を行う。

なお、逆行列係数は、 $[I-(I-\hat{M})A]^{-1}$ 型を用いることとする。

- ① 187部門で計算し、その結果13部門分類に統合する。
- ② 始めから13部門分類を用いて計算する。

両者の比較結果は、表5-2のとおりであり、内枠の中の各数字は、②の①に対する差分比率を%表示したものである。これをみると、鉱業や農林漁業を中心に、両者に大きな差異が生じており、部門の統合による強い影響がうかがわれる。また、行・列ごとに、上記比率の絶対値を①による生産誘発額のウェイトで加重平均した値（「かい離度」と呼ぶ。）をみると、最終需要項目別では、特に在庫純増において大きな値となっている。

更に、上記②の代わりに、

- ②' 統合大分類（37部門）で計算し、結果を13部門分類に統合する。
- ②'' 統合中分類（107部門）で計算し、結果を13部門分類に統合する。

についても、同様に①との比較を行った結果を、最終需要項目別のかい離度のみについて示すと、表5-3のとおりである。

### 4 まとめ

前記3においては、考察の便宜上、13部門分類への統合を扱ったが、実際の分析では、統合大分類（37部門）又はそれ以上の部門への統合が一般的と考えられる。しかし、その場合でも事情は同様であると考えられる。

したがって、パソコン等の計算手段の発達した今日では、できる限り大きな部門数で計算した上で、結果を統合することが望ましい。少なくとも、必要な部門数よりも一段階大きい部門の表で計算すべきであろう。特に、結果を最終需要項目別や部門ごとに比較考察する場合は、なおさらである。ただし、

前記2に示したような条件が、近似的にでも成立するような範囲内での部門統合であれば、生産波及効果への影響もそれほど大きなものではなく、特に、特定の部門についてのみ注目して分析を行う場合には、ブロック化を行うことで、有効な部門統合を行い得ることも考えられる。

表5-2 部門の統合に伴う生産誘発額における差異（差分比率）

(単位：%)

	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定 資本形成	在庫純増	輸出計	かい離度 ( $\lambda_{i*}$ )
01 農 林 漁 業	-71.45	-37.77	119.87	294.03	-5.62	503.42	70.52
02 鉱 業	157.13	171.92	179.89	-67.39	-105.54	63.15	84.95
03 製 造 業	-14.11	9.68	16.92	0.19	-232.46	-9.25	7.41
04 建 設	1.74	-3.32	-1.40	0.07	-273.11	6.88	0.24
05 電力・ガス・水道	-36.17	-3.28	9.30	17.55	-167.10	0.65	5.99
06 商 業	-23.31	-2.03	5.86	5.92	8.53	7.05	4.16
07 金 融 ・ 保 険	-17.84	0.87	-1.16	-4.53	-4.85	-1.02	1.33
08 不 動 産	-4.21	0.63	-4.39	-5.28	1.43	-7.98	1.13
09 運 輸 ・ 郵 便	-21.61	-0.38	11.30	-2.81	44.87	1.22	2.38
10 情 報 通 信	1.17	-7.85	50.05	6.29	9.08	-12.71	10.71
11 公 務	2.94	0.22	-0.01	-3.00	138.50	5.94	0.07
12 サ ー ビ ス	0.54	0.43	-0.38	-1.29	24.66	1.83	0.63
13 分 類 不 明	2.94	0.78	-1.77	-3.00	138.62	5.94	2.38
かい離度 ( $\lambda_{*j}$ )	11.00	4.09	3.99	2.60	-125.63	9.00	4.70

(注) 統合小分類(187部門)で生産誘発額を計算・統合したものを $Z_{ij}$ ( $i$ :産業部門、 $j$ :最終需要項目)、

$$\text{差分比率は、 } \rho_{ij} = (Z'_{ij}/Z_{ij}-1) \times 100$$

$$\text{かい離度は、 } \lambda^* = \sum_j \left[ |\rho_{ij}| \times \frac{Z_{ij}}{\sum_j Z_{ij}} \right] \quad \lambda_{*j} = \sum_i \left[ |\rho_{ij}| \times \frac{Z_{ij}}{\sum_i Z_{ij}} \right]$$

$$\lambda_{ij} = \sum_{ij} \left[ |\rho_{ij}| \times \frac{Z_{ij}}{\sum_{ij} Z_{ij}} \right]$$

表5-3 各統合分類での最終需要項目別のかい離度

(単位：%)

	家計外 消費支出	民間 消費支出	一般政府 消費支出	国内総固定 資本形成	在庫純増	輸出計	かい離度 ( $\lambda_{i*}$ )
ケース② (13/190)	11.00	4.09	3.99	2.60	-125.63	9.00	4.70
ケース②' (37/190)	5.49	1.22	2.09	2.34	-44.61	1.64	1.76
ケース②'' (108/190)	0.48	0.47	0.45	1.26	-7.99	1.77	0.85

## 第8節 産業連関分析上の留意点

投入係数や逆行列係数などを用いることにより行う産業連関分析は、産業連関表の利活用上の大きな柱である。しかし、その際には、次のような前提があることにも留意しなければならない。

### 1 投入係数の安定性

産業連関分析は、本章第1節3の説明のとおり、投入係数の安定性を前提として行われるものである。しかし、実際には、分析の対象とする年次が作表の対象となった年次から離れるに従って投入係数が変化している可能性が高くなることに留意する必要がある。

また、作表年次の生産規模に対して極端に異なる規模の生産、需要等が生じた場合には、規模の経済性効果により投入構造が変化している可能性が考えられることから、分析結果への慎重な解釈、対応等が望まれる。

なお、「投入係数の安定性」とは、過去の表との比較の観点で述べているものではなく、「過去の年次の産業連関表と投入構造が同様であること」という意味ではない。産業連関表の作成は、あくまで作成年次のデータを用いて行うものであり、推計の結果として、過去に作成した産業連関表から投入構造に変化が生じていても、それ自体は問題ではない。

### 2 その他の留意点

前記1で記載した投入係数の安定性のほか、産業連関分析を行うに当たっては、以下のような留意点がある。

#### (1) 発生した最終需要の源泉は問わない

波及分析は、与件データとして需要額を与えることから始まるが、その需要額が何によってもたらされたかは考慮しない。

家計を例にとると、一部の支出が増加した場合は、所得に変化がなければ、他の支出が減少する。その減少は、いわばマイナスの経済波及効果をもたらしているといえる。もし、貯蓄を取り崩して消費を続けたとしても、貯蓄の減少は投資の減少を通じて、マイナスの経済波及効果をもたらす可能性がある。

産業連関分析は、あくまで生産・分配・支出の循環の一部分を切り取った分析であり、その他の部分は、変化がないことが前提となっている。

#### (2) 波及の中断等

次に掲げるような場合には、波及の中断等により、短期的には、分析結果ほどの波及が生じないことがある。

ア 需要が生じたとしても、部門ごとに当該需要に応えられるだけの生産能力が常にあるとは限らない。発生した需要が生産能力を超えている場合、実際には、波及の中断が生じる場合がある。

イ 需要が生じて、過剰在庫を抱えている部門においては、過剰在庫の放出で対応することが考えられ、その場合には、期待する程の波及効果が生じない可能性がある。

ウ 需要の増加による雇用者数の誘発についても、現状の人員の範囲で時間外勤務の増加で対応した場合、雇用増には結びつかない場合がある。

#### (3) 仮設部門等による影響

取引基本表の内生部門は、アクティビティ・ベースに基づき、部門分類を設定しているが、その中には独立したひとつの産業部門とは考えられないものの、取引基本表作成上の便宜から、「仮設部門」を設けている。これにより、その分だけ中間投入率が大きくなるため、波及効果もその分大きくなる。

#### (4) 波及効果が達成される時期

産業連関分析において、波及効果がいつの時点で達成されるかは明確にされない。

## 第6章 産業連関分析の方法

本章では、産業連関分析の手法を適用できるいくつかの応用領域における基本的な分析手法について述べる。第1節では、経済構造の将来予測を行う場合の手法（経済政策の効果の評価や経済計画の企画・策定などにも応用できる。）を、第2節では、価格分析を行う場合の基本的な手法を、第3節では、異時点間の生産額の増減を変動要因別に分解し把握する手法をそれぞれ述べる。

### 第1節 経済構造の将来予測

本節では、次の①及び②のケースを想定し、経済構造の将来予測を行う場合の基本的な手法について述べる。

- ① 予測年次における最終需要額（列ベクトル）を与えて、それを過不足なく満たす産業別生産額の規模を求める。
- ② 予測年次における産業別生産額を与え、それらが満たされるための最終需要額の財・サービス別の水準を求める。

なお、いずれの場合も、産業連関表をヨコ（行）方向にみた需給バランスに基づいているので、「均衡産出高モデル」と呼ばれる分析手法である。

#### 1 最終需要額を与えた場合の国内生産額の将来予測

##### (1) 分析用のモデル式

第5章第2節2において、輸入の扱いの違いによる各種逆行列係数の特徴について述べたが、ここでは分析に用いるモデル式を①とする。

$$X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1}[(I - \hat{M})Y + E] \cdots \cdots \text{①}$$

（モデルの詳細については、第5章第2節2を参照）

##### (2) 輸入係数行列 $\hat{M}$ 及び投入係数行列 $A$ の修正方法

①式における輸入係数行列  $\hat{M}$  や投入係数行列  $A$  については、可能な限り予測年次のものに近づける必要がある。

輸入係数行列  $\hat{M}$  については、予測年次の商品別の輸入係数をヒアリング情報等に基づき外生的に修正する。投入係数行列  $A$  については、ヒアリング情報等に基づき特定の商品についての投入係数を修正する方法、過去2時点の産業連関表から投入係数（中間投入計の行ベクトル及び中間需要計の列ベクトル）の変化率を計算し、RAS法によって予測年次の投入係数を推計する方法又は両者の併用による

方法などがある。

##### (3) 与件として作成する最終需要額

①式の右辺の予測年次における最終需要額は、各最終需要項目別に与えることが望ましい。少なくとも、(a)国内最終需要額  $Y$ （列ベクトル）と、(b)輸出額  $E$ （列ベクトル）の二つに分けて与えることが望ましい。

なお、最終需要額が推計できない場合は、最新年のものを利用することになるが、結果には十分留意する必要がある。

最終需要額のセット値の与え方は、二通りの方法がある。

- a 予測年次における最終需要額を決め、それを外生的に与える方法
- b 別途、マクロ計量経済モデル等により、最終需要の予測値（列和）を求め、これを何らかの情報により列ベクトルに展開する方法（特別の情報を得られなければ、既存の産業連関表の構成比などを基に列ベクトルを展開する方法もある。）

マクロ計量経済モデル方式で予測年次における最終需要額を導出する場合は、初めに外生変数（例えば、円レート、原油価格、金利、世界経済、公共投資などの政策変数等）を決める。これをどのように設定するかについては、次の二通りの立場がある。

- i) 特定の政策意図を持たずに、自然の成り行きだけを見通しに織り込んで最終需要の予測をする立場
- ii) 政策意図（例えば、公共投資の増額や福祉関連ビジネスの育成）に基づく種々の変化を見通しに織り込んで最終需要の予測をする立場

シミュレーションを行うことを前提とする場合は、初めに i) を標準ケースとして求め、次に ii) のケースとの比較を同時に行うことが多い（シミュレーションについては、シナリオ設定方式でも同様に標準ケースとの比較が必要）。

予測年次の最終需要額がセットできれば、①式により、その最終需要額を過不足なく満たすための予測年次における産業部門別の生産額  $X$  が求められる。

#### (4) 注意すべき点

与件として作成する最終需要額により、下記の様な場合、生産額の予測値が異なる点に注意する必要がある。

a 最終需要額  $F$  を、国内最終需要額  $Y$  と輸出額  $E$  とに分けて与える場合

この場合の注意点は、①式にあるとおり、国産自給率  $(I-\hat{M})$  を  $Y$  に乗じることを忘れないようにすることである（ただし、輸出額  $E$  には、この自給率を乗じないこと）。 $Y$  を直接逆行列係数の右側から乗じてしまうと、 $Y$  には国産品と輸入品が混在しているので、輸入品分もすべて国産品に対する需要とみなして計算されてしまい、予測年次の生産額が過大推計される。

b 国内最終需要額  $Y$  と輸出額  $E$  を合算した最終需要額  $F$  を与える場合

最終需要額  $F$  を国産自給率  $(I-\hat{M})$  で補正せずに与えた場合、最終需要に含まれる輸入品に対する需要も国産品に対する需要として計算されてしまうため、将来の生産額の予測値が過大に算出される。

最終需要額  $F$  に国産自給率  $(I-\hat{M})$  を乗じて国産品に対する需要額に変換してから与えた場合は、変換する必要のない輸出額相当分までも一律に補正されてしまうので、与える国産品に対する最終需要額が過小となり、この分だけ生産額の予測値も過小推計される。このため国内最終需要額  $Y$  と輸出額  $E$  を分けることが望ましい。

最終需要額をどのような形で与えるかは、結局のところ、分析者が予測年次における生産額の予測精度をどの程度のものとするかに依存して決められる。

#### (5) 粗付加価値額及びその内訳の予測

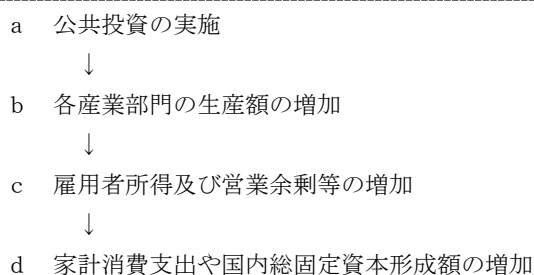
①式により、予測年次における生産額が計算されれば、更にその結果生まれる粗付加価値額やその内訳としての雇用者所得、営業余剰等も計算することができる。この場合、予測年次における粗付加価値率や雇用者所得率等の情報が必要となる。その情報がない場合は、既存の産業連関表から得られる情報で代用し、ヒアリングや過去のトレンド等で修正するなど一つの方法である。

#### (6) 産業連関分析モデルによる解

産業連関分析モデルによる計算では、当初与えた最終需要額によって直接・間接に誘発された生産額

が究極的にどのくらいになるかが求められる。しかし、その生産活動の結果生み出された粗付加価値額の一部（雇用者所得等）が、再び最終消費等に回って新たな最終需要を発生させ、これによって更に生産活動が行われるという効果までは考えていないことに注意する必要がある。

例えば、公共投資を例にあげると、a～dのような経路をたどって、再び最終需要の増加が誘発される。



このとき、dによる生産誘発効果等が前記①式には織り込まれていない。このような体系のたて方を「オープン・モデル」と呼び、完全に閉じた体系の「クローズド・モデル」とは区別している。

これらの粗付加価値と最終需要との関係を織り込んだ生産波及効果を求めるには、①式を用いて粗付加価値額の一部が再び最終需要に回る分を求め、当初の計算結果に加算するか、あるいは①式にこのような関係が自動的に連動するような仕組み（例えば、マクロ計量経済モデルなどと連動させる。）が必要である。

## 2 生産額を与えた場合の最終需要水準の将来予測

予測年次の産業別生産額の水準を与えて、その生産額水準を過不足なく満たすような最終需要額の水準及び商品の需要構成を求めるには、前述の①式の両辺に  $[I-(I-\hat{M})A]$  を乗じて変形した②式を用いる。

$$F^d = (I-\hat{M})Y + E = [I-(I-\hat{M})A] X \quad \cdots \cdots \text{②}$$

ただし、②式では、「国産品」に対する最終需要額  $F^d$  の列ベクトルが求められるだけで、輸入品を含めた最終需要額  $F$  や「国産品」に対する国内最終需要額  $(I-\hat{M})Y$  と輸出額  $E$  とが分離された状態で自動的に求められるわけではない点に注意する必要がある。

以上、生産額予測や最終需要額予測の基本的な方法を述べた。このような将来の経済構造の予測を行うに当たっては、常に、投入係数や輸入係数の安定性、与えられた産業部門別最終需要額や国内生産額の妥当性、価格体系の変化などについて注意する必要がある。こ



のような注意は、産業連関表の作成対象年次と予測対象年次が離れば離れるほど重要になってくる。しかし、これらの問題をどのように取り扱ったらよいかについては、必ずしも一義的な解決方法があるとはいえない。

したがって、利用目的に合わせて諸係数の変化方向を外から与えたり、モデルの体系内にその変化を説明するメカニズムを付加したりといった工夫を施すことが必要である。

## 第2節 価格分析

第1節で説明した「均衡産出高モデル」に対して、産業連関表をタテ（列）方向にみた費用構成を中心とした収支バランスに基づく「均衡価格モデル」と呼ばれる分析手法もある。

この手法を用いれば、例えば、賃金の上昇率（低下率）や運賃など公共料金の上昇率（低下率）が与えられた場合、各産業の生産物価格の上昇率（低下率）にどの程度の影響を与えるか、また、為替レートの変動により各生産物の価格変動にどの程度の影響を与えるかなどを求めることができる。以下では、価格分析の基本的な考え方とその分析手法について述べる。

### 1 円価値単位

いま、物量表示の投入係数が生産技術構造として一定であると想定すると、ある商品（財・サービス）の費用構成のうち、ある投入要素が変化するということは、その投入要素の価格が変化することにはほかならない。しかし、現実の産業連関表は金額表示であり、全ての商品（財・サービス）についての単価と物量単位の情報が得られているわけではない。そこで、全ての商品について単価を設定できるようにするため、1円で購入できる仮想的な数量を擬制的に設定し、これを新たな数量単位とみなす「円価値単位」という考え方を導入する。この考え方を導入すれば、全ての商品について、物量表示の投入係数行列  $A$  と投入品のそれぞれの価格  $P$  を用いて、取引額表を表6-1のように表すことができる。

表6-1 物量表示の投入係数と単価による表示

	農産品	工業品
農産品	$a_{11}P_1$	$a_{12}P_1$
工業品	$a_{21}P_2$	$a_{22}P_2$
粗付加価値	$v_1$	$v_2$
価格	$P_1$	$P_2$

## 2 モデル式

農産品の価格  $P_1$  は、インプットの費用（農産品  $a_{11}$  単位分の費用  $a_{11}P_1$  と工業品  $a_{21}$  単位分の費用  $a_{21}P_2$ ）と単位当たりの粗付加価値  $v_1$  から構成されていると考える。単位当たり粗付加価値  $v_1$  は、1円で購入できる労働や資本などの生産要素の物量的原単位と賃金率や単位当たり資本コストによって構成されているとみなす。工業品の価格  $P_2$  も同様である。

したがって、農産品及び工業品の生産物価格をタテ方向にみた価格のバランス式は、以下のとおりとなる。

$$\text{農産品の価格： } a_{11}P_1 + a_{21}P_2 + v_1 = P_1$$

$$\text{工業品の価格： } a_{12}P_1 + a_{22}P_2 + v_2 = P_2$$

これを行列表示すると、次の③式が得られる。

$$\begin{bmatrix} a_{11} & a_{21} \\ a_{12} & a_{22} \end{bmatrix} \begin{bmatrix} P_1 \\ P_2 \end{bmatrix} + \begin{bmatrix} v_1 \\ v_2 \end{bmatrix} = \begin{bmatrix} P_1 \\ P_2 \end{bmatrix} \dots\dots\dots \text{③}$$

表6-1の物量表示の投入係数行列  $A$  を、次のように定義する。

$$A = \begin{bmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{bmatrix}$$

投入係数に対応する③式の係数行列を、物量表示の投入係数行列  $A$  と比較すると、同行列は  $A$  の各要素を行列ともに入れ替えた転置行列  $A'$  であることが分かる。

$$A' = \begin{bmatrix} a_{11} & a_{21} \\ a_{12} & a_{22} \end{bmatrix}$$

また、価格  $P$  と単位当たりの粗付加価値  $v$  を、次のように表す。

$$P = \begin{bmatrix} P_1 \\ P_2 \end{bmatrix}, \quad v = \begin{bmatrix} v_1 \\ v_2 \end{bmatrix}$$

したがって、③式は④式のように表せる。

$$A'P + v = P \dots\dots\dots \text{④}$$

④式を整理すると、⑤式の均衡価格モデルの式が得られる。

$$\begin{aligned} P - A'P &= v \\ P(I - A') &= v \\ \therefore P &= (I - A')^{-1}v \dots\dots\dots \text{⑤} \end{aligned}$$

⑤式を均衡産出高モデルの「 $X = (I - A)^{-1}F$ 」（第5章第2節1の③式を  $X$  について解いた式）と比較すると、形の上では同一形式となっていることが分かる。均衡産出高モデルでは、最終需要額  $F$  を与えることによって、逆行列  $(I - A)^{-1}$  を介して均衡生産額  $X$  が

### 第3節 変動要因分析

求められる。これに対して、均衡価格モデルでは、単位当たり粗付加価値 $v$ を与えることによって、 $A$ の転置行列から導出された逆行列 $(I-A)^{-1}$ を介して均衡価格 $P$ が求められることを示している。

価格分析で注意すべきは、与件データとして作成するのは「金額」ではなく「率」という点である（与件データを金額で与えると、価格が著しく大きい計算結果になってしまう。）。

与えるデータを、単位当たりの粗付加価値 $v$ の構成要素別（例えば、単位当たりの賃金等を示す雇用者所得率など）に与えれば、その構成要素のいずれかが変化した場合の価格波及の影響を求めることができる。

### 3 留意すべき点

価格分析は、シャドウ・プライス（競争市場で成立すると期待される計算上の均衡価格）的な意味合いが濃く、現実の価格とは異なるため、その利用に当たっては注意が必要である。価格分析の基本的な考え方は、ある商品の価格を構成する一部の投入物の価格が変化した場合、その商品価格の変化率がどの程度になるかを、「その投入物価格の変化率×その投入物のウェイト（投入係数等）」の積によって決まると仮定し、その商品の価格変化率が投入・産出という産業部門間の取引を通じて他の商品の価格にどの程度の影響を与えるかを計算する「コスト・プッシュ型」、言い換えれば、コスト転嫁型の価格波及を前提とするものである。この前提の下では、価格波及の計算が、計算値どおりの値のままで次々と波及し、途中で中断することなく最後まで続くと仮定し計算が行われる。

しかし、現実には、価格は市場の需給関係で決まることが多く、需要が旺盛で供給不足の時期には価格分析は適さない。また、コスト・プッシュ型の価格波及が適用できる状態であっても、産業間取引の過程では、様々なクッションがあり価格波及が中断する。例えば、企業努力による生産性の向上や、取引先との関係を配慮した値上げの見送り等の対応がある。また、公共料金部門は、認可料金なので計算どおりの価格波及がそれ以降の部門に及ばないなどの要因が存在するため、価格波及が中断されるという課題がある。分析に当たり、これらの点を十分に留意する必要がある。

本節では、均衡産出高モデルを基にして、2時点間の生産額（粗付加価値誘発額等も同様）の変動が、どのような要因によりどの程度発生するのかを把握する変動要因別分析の手法を述べる。

#### 1 基本的な変動要因分析モデル

①式は、均衡産出高モデルの基本式である。

$$(再掲) X = [I - (I - \hat{M})A]^{-1} [(I - \hat{M})Y + E]$$

..... ①

ここで、説明の便宜上、①式の逆行列係数 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$ を「生産技術構造」と呼び「 $B$ 」で表し、国産品に対する最終需要である $[(I - \hat{M})Y + E]$ を $F^d$ で表すと、生産誘発額は、⑥式に示すとおり生産技術構造 $B$ に国産品に対する最終需要額 $F^d$ を乗ずることによって求められる。

$$X = BF^d \text{ ..... ⑥}$$

したがって、2時点間の生産額の変動分は、以下のように分解でき、これを整理すると⑦式が得られる。

[記号の説明]

$o$  : 基準年、 $t$  : 比較年、 $\Delta$  : 変化分を示す

$$\text{基準年: } X^o = B^o F^{do}$$

$$\text{比較年: } X^t = B^t F^{dt} = (B^o + \Delta B)(F^{do} + \Delta F^d)$$

$$\text{生産変動額: } \Delta X = X^t - X^o$$

$$= B^t F^{dt} - B^o F^{do}$$

$$= (B^o + \Delta B)(F^{do} + \Delta F^d) - B^o F^{do}$$

$$\therefore \Delta X = B^o \Delta F^d + \Delta B F^{do} + \Delta B \Delta F^d \text{ ..... ⑦}$$

⑦式の意味は、次のとおりである。

$$\left[ \begin{array}{c} \text{生産誘} \\ \text{発額の} \\ \text{変化分} \end{array} \right] = \left[ \begin{array}{c} \text{基準年の} \\ \text{生産技術} \\ \text{構造} \end{array} \right] \times \left[ \begin{array}{c} \text{最終需} \\ \text{要の変} \\ \text{化分} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{c} \text{生産技術} \\ \text{構造の変} \\ \text{化分} \end{array} \right]$$

$$\times \left[ \begin{array}{c} \text{基準年} \\ \text{の最終} \\ \text{需要額} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{c} \text{生産技術} \\ \text{構造の変} \\ \text{化分} \end{array} \right] \times \left[ \begin{array}{c} \text{最終需} \\ \text{要の変} \\ \text{化分} \end{array} \right]$$

$$= \left[ \begin{array}{c} \text{最終需要の変化} \\ \text{による変動分} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{c} \text{生産技術構造の} \\ \text{変化による変動分} \end{array} \right]$$

$$+ \left[ \begin{array}{c} \text{両者の変化による変動分} \\ \text{(交絡項)} \end{array} \right]$$

## 2 最終需要額の要因分解

[記号の説明]

$o$  : 基準年、 $t$  : 比較年、 $\Delta$  : 変化分

$c$  : 配分行列 (最終需要項目別の品目別構成比) ( $n \times m$ )

$$\sum_{i=1}^n c_{ij} = 1$$

$e$  : 配分係数行ベクトル (最終需要計の総額に対する各最終需要項目の列和の構成比) ( $1 \times m$ )

$$\sum_{j=1}^m e_j = 1$$

$\hat{e}$  :  $e$  の各成分を対角成分とする対角行列 ( $m \times m$ )

$\phi$  : 最終需要計の総額 (スカラー)

国産品に対する最終需要額  $F^d$  は、 $c$ 、 $e$ 、 $\phi$  の三つの要因を用いて⑧式のように表すことができる。

$$F^d = c\hat{e}\phi \dots\dots\dots \textcircled{8}$$

		最終需要項目			
		消費	～	輸出	計
		1	...	$m$	
農 業	1	$c_{11}$	..	$c_{1m}$	
・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	
・	・	・	・	・	
サービス	$n$	$c_{n1}$	...	$c_{nm}$	
(構成比)		$e_1$	..	$e_m$	
最終需要額	$\sum_i c_{ij}$				$\phi$

したがって、同最終需要額  $F^d$  の変動分 ( $\Delta F^d$ ) は、⑨式のように分解できる。

$$\begin{aligned} \text{基準年} : F^{do} &= c^o \hat{e}^o \phi^o \\ \text{比較年} : F^{dt} &= c^t \hat{e}^t \phi^t \\ \text{変動額} : \Delta F^d &= F^{dt} - F^{do} \\ &= c^t \hat{e}^t \phi^t - c^o \hat{e}^o \phi^o \\ &= (c^o + \Delta c)(\hat{e}^o + \Delta \hat{e})(\phi^o + \Delta \phi) - c^o \hat{e}^o \phi^o \\ \therefore \Delta F^d &= c^o \hat{e}^o \Delta \phi + c^o \Delta \hat{e} \phi^o + \Delta c \hat{e}^o \phi^o \\ &+ (\Delta c \Delta \hat{e} \Delta \phi + c^o \Delta \hat{e} \Delta \phi + \Delta c \hat{e}^o \Delta \phi + \Delta c \Delta \hat{e} \phi^o) \\ &\dots\dots\dots \textcircled{9} \end{aligned}$$

⑨式の意味は、次のとおりである。

右辺第1項  $c^o \hat{e}^o \Delta \phi$  : 最終需要の規模の変化による影響

右辺第2項  $c^o \Delta \hat{e} \phi^o$  : 最終需要項目間 (列和) の構成の変化による影響  
 右辺第3項  $\Delta c \hat{e}^o \phi^o$  : 最終需要項目別の品目間 (財・サービス) の構成変化の影響  
 右辺第4項の ( ) 内 : 上記三つの要因が二つ以上同時に変化したことによる影響 (交絡項)

⑨式を前出の⑦式の右辺第1項に代入することにより、生産額の変動要因をより詳細に読み取ることができる。

$$\begin{aligned} \text{(再掲)} \Delta X &= B^o \Delta F^d + \Delta B F^{do} + \Delta B \Delta F^d \\ &\dots\dots\dots \textcircled{7} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \therefore \Delta X &= B^o c^o \hat{e}^o \Delta \phi + \Delta B^o c^o \Delta \hat{e} \phi^o \\ &+ B^o \Delta c \hat{e}^o \phi^o + \Delta B F^{do} \\ &+ \{ (B^o c^o \Delta \hat{e} \Delta \phi + B^o \Delta c \hat{e}^o \Delta \phi + B^o \Delta c \Delta \hat{e} \phi^o \\ &+ \Delta B c^o \hat{e}^o \Delta \phi + \Delta B c^o \Delta \hat{e} \phi^o + \Delta B \Delta c \hat{e}^o \phi^o) \\ &+ (B^o \Delta c \Delta \hat{e} \Delta \phi + \Delta B c^o \Delta \hat{e} \Delta \phi + \\ &+ \Delta B \Delta c \hat{e}^o \Delta \phi + \Delta B \Delta c \Delta \hat{e} \phi^o) \\ &+ (\Delta B \Delta c \Delta \hat{e} \Delta \phi) \} \dots\dots\dots \textcircled{10} \end{aligned}$$

⑩式の意味は、次のとおりである。

右辺第1項  $B^o c^o \hat{e}^o \Delta \phi$  : 最終需要の規模の変化による影響  
 右辺第2項  $B^o \Delta c \hat{e}^o \phi^o$  : 最終需要項目間 (列和) の構成の変化による影響  
 右辺第3項  $B^o \Delta c \hat{e}^o \phi^o$  : 最終需要項目別の品目間 (財・サービス) の構成変化の影響  
 右辺第4項  $\Delta B F^{do}$  : 生産技術構造の変化による影響  
 右辺第5項の { } 内 : 上記4つの要因が二つ以上同時に変化したことによる影響 (交絡項)

## 第7章 付帯表の種類とその内容

取引基本表は、1年間に生産された全産業のあらゆる財・サービスの取引実態を記録し、一覧表の形にまとめたものであり、平成27年表の最も詳細な分類（基本分類）は、行509部門×列391部門で構成している。

取引基本表は、産業連関表の中心を成すものであり、国際連合の提唱した68SNA、93SNA、2008SNA及びこれまでに蓄積された産業連関表作成理論に基づき、一定のルールに従って作成している。しかし、そこに経済活動に伴う全ての情報を盛り込むことは困難であり、多様な産業連関分析に対応するためには、取引基本表の限界を補う付帯情報が必要になる。

そこで、平成27年表では、以下の各種付帯表を、それぞれの利用目的に応じて作成している。

なお、「商業マージン表」、「国内貨物運賃表」及び「輸入表」については、基本分類の取引基本表に含まれる商業マージン、国内貨物運賃及び輸入に関する情報を統合中分類（107部門）毎に集約したものであることから、平成23年表に引き続き、統合中分類の統計表の一部として区分した（インターネットのみで提供）。そのため、本章末尾の〔参考3〕及び〔参考4〕において、別途説明した。

### 1 物量表

#### (1) 物量表の概念

物量表は、取引基本表に記述された個々の取引のうち、可能なものについて物量で表示した表である（図7-1②を参照）。

産業連関分析を行う際には、投入係数の安定性という観点から、部門間取引を実物量で捉えた取引基本表が理想的である。しかし、実際には、列部門については多種多様な投入原材料等があり、統一の数量単位でその大きさを計測することが不可能であるため、金額を共通尺度とした取引基本表を作成している。

物量表は、限定的であるものの、取引基本表に関する物量データを提供するために作成し、エネルギー需給見通し等の分析を物量で行うことを可能とする。

#### (2) 物量表の作成方法

ア 物量表の作成対象部門は、取引基本表の行部門のうち素材部門を中心としている。行部門を構成する細品目の価格水準が大きく異なるものや、細品目の推計に用いられた数量単位が複数にわたるものは、原則として対象としていない。

図7-1 取引基本表と物量表との関係

#### ① 生産者価格評価表

	A	B	C	D	消費	固定資本形成等	輸出	国内生産額
A	…	…	…	…	…	…	…	…
B	600 (40×15)	150 (10×15)	500 (25×20)	250 (10×25)	120 (4×30)	180 (9×20)	100 (5×20)	1900
C	…	…	…	…	…	…	…	…
D	…	…	…	…	…	…	…	…
粗付加価値	…	…	…	…				
国内生産額	…	1900	…	…				

(注) ( )内は、(数量×単価)である。物量表は、この数量の部分を取り出して一覧表にしたものである。

#### ② 物量表

	A	B	C	D	消費	固定資本形成等	輸出	国内生産額	
主要部門	数量(単位)								
	金額(百万円)								
	数量(単位)	40	10	25	10	4	9	5	103
	金額(百万円)	600	150	500	250	120	180	100	1900
	数量(単位)								
	金額(百万円)								
	…								

イ 物量表は、理想的には産出先別の取引単価を推計し、この単価を用いて産出先別の取引数量を求める(取引金額/取引単価)ことにより作成されるが、平成27年表においては、次のとおり作成した。

(ア) 輸入品と国産品を区別して、産出先別取引数量を推計した。

(イ) 輸入品については、普通貿易は原則として貿易統計の数量を採用し、特殊貿易及び直接購入については金額を普通貿易の平均単価で除して数量をそれぞれ求め、輸入(普通貿易、特殊貿易及び直接購入)の数量の合計を行別の輸入数量とした。次に、輸入数量を産出表の輸入の取引額の割合に基づき、各列部門に配分した。

(ウ) 国産品については、まず、輸出品のうち普通貿易は原則として貿易統計の数量を採用した。また、特殊貿易及び直接購入は金額を国産品の平均単価で除して数量をそれぞれ求めた。次に、輸出(普通貿易、特殊貿易及び直接購入)の合

計値を部門別・品目別国内生産額表から求めた行別国内生産数量から差し引くことによって、国産品の行別国内供給数量を推計した。最後に、国内供給数量を産出表の国産の取引額（生産者価格の取引額－輸入の取引額）の割合に基づき、各列部門に配分した。

- (エ) 各種統計等により原材料投入数量等が把握できる取引については、(イ)と(ウ)を可能な限り補正した。
- (オ) (エ)の補正済の国産品及び輸入品の数量を合算し、物量表を作成した。

### (3) 利用上の留意点

物量表は、取引基本表に記述された個々の取引のうち、可能なものについて物量で表示した表であるが、現時点においては、以下の理由により、全ての部門について完全な物量表を作成することはできない点に注意を要する。

- ア 物量表を作成するためには、各商品の取引額が「数量×単価」で把握できることが前提であるが、行部門のうち、サービスについては、数量単位の計測が極めて困難であること。
- イ 財部門であっても、同一の部門に単位が異なる商品が含まれている場合があり、これらの部門では、行部門における統一単位での数量が把握できないこと。
- ウ 「その他の〇〇〇」といった部門や加工組立型産業の部門は、単価の異なる多種の商品が集合している場合が多くあり、これらの部門では行部門単位での物量を把握することが困難であること。
- エ 産出先別の数量情報が極めて不十分であること。

また、推計方法が一部を除き機械的であるなどの特徴から、物量表を利用の際には、十分にその限界を踏まえ利用する必要がある。

## 2 屑・副産物発生及び投入表

### (1) 屑・副産物発生及び投入表の概念

取引基本表を作成する場合、「屑」及び「副産物」の取扱いに関してはいくつかの方式があり、我が国では原則として「マイナス投入方式」（ストーン方式）を採用している。この方式による取引基本表の表章方法では、屑・副産物の発生額が競合部門（行）と発生部門（列）との交点にマイナス値で、投入額が競合部門（行）と需要部門（列）との交点にプラス値で計上され、行部門の生産額としては相殺されてゼロになる。平成12年表において、近年の環境に対する関心の高

まりを踏まえ、「再生資源回収・加工処理」部門を新設したことにより、基本的にマイナス投入方式を踏襲するものの、取引基本表上、発生した屑・副産物（マイナス計上）はすべて同部門へ産出（プラス計上）され、同部門を迂回し各投入部門へ産出されることとなった。なお、屑・副産物に関する輸出入は、輸入係数の安定性及び分析の整合性を確保する観点から「再生資源回収・加工処理」部門で一括計上することとした（図7-2①を参照）。しかし、この表章方法では、全ての屑・副産物が「再生資源回収・加工処理」という単一部門から産出されることになり、具体的な財の特定やその投入額を把握することができないといった問題が生じた。

そこで、平成17年表以降の表では、「再生資源・回収加工処理」部門は、屑・副産物の投入は行わず経費のみ計上することとし、屑・副産物の発生及び投入は、平成7年表以前と同様にマイナス投入方式を採用した。その結果、屑・副産物の種類別にその発生部門、発生額、投入部門、投入額、それらに係る経費等が、取引額表にそれぞれ別々に計上された（図7-2②を参照）。

「屑・副産物発生及び投入表」は、屑・副産物の発生額及び投入額を図7-2③のようにまとめることにより、屑・副産物の発生及び投入状況を明らかにしたものである。

### (2) 屑・副産物発生及び投入表の作成方法

屑及び副産物に関しては、取引基本表を作成する際に部門コードの末尾にそれぞれ次のような特殊符号を付すことにより、他の取引と区別できるようになっている。

特殊符号	特殊符号の内容
2	屑投入
3	屑発生
4	副産物投入
5	副産物発生

実際に、どの列部門が、どのような屑・副産物を発生させ、又は投入しているかの推計は、次のとおり行う。

- ア 屑・副産物の消費量を各種生産動態統計年報等から求めて金額換算する。発生額は、生産技術構造から明確な列部門に対応させて推計した。
- イ 屑のうち鉄屑及び非鉄金属屑については、鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計年報等により、各列部門別消費量を把握した。発生額については、経済センサス－活動調査の屑出荷額や各産業部門における鉄材等の投入額などを参考に、部門別の発

生額を推計した。

ウ 古紙は、紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計年報等により、消費量から消費額を推計した。

図7-2 取引基本表と屑・副産物発生及び投入表との関係

①生産者価格評価表

(平成12年表における表章イメージ)

	A	B	C	D	再生資源	最終需要	輸入	国内生産額
A		65	5	...	5	25		100
B	45	20	△10	50	(5)	(△5)		(0)
C	...	40	(△30)	...	(35)	60		200
D	18	30	...	...	10	(△5)		(0)
再生資源	18	18	...	34	(5)	...	△5	65
粗付加価値	19	27	...	...	10		△5	(45)
国内生産額	100	200	...	...	65			

- (注) 1 「再生資源」は「再生資源回収・加工処理」部門を表す。(②の表についても同じ)  
 2 ( ) 内は、マイナス値(△で表示)は屑・副産物の発生額、プラス値は回収・加工経費が付加される前の投入額(いずれも内数)。  
 3 発生した屑・副産物は、「再生資源」を経由して、各部門に投入される。

②生産者価格評価表

(平成17年表以降における表章イメージ)

	A	B	C	D	再生資源	最終需要	輸入	国内生産額
A		70	5	0	0	25		100
B	60	20	△10	70	0	(△5)		(0)
C	...	40	(△30)	(20)	10	(△5)		200
D	18	40	...	...	0	...	△5	(0)
再生資源	3	3	...	14	...	...	(△5)	(0)
粗付加価値	19	27	...	...	10			
国内生産額	100	200	...	...	20			

- (注) 1 発生した屑・副産物は、「再生資源」を経由せず直接投入される。  
 2 「再生資源」には、回収・加工処理のみ計上される。

③屑・副産物発生及び投入表

(平成17年表以降の表章イメージ)

競合部門	発生部門	発生額	投入部門	投入額
A	最終需要	△5	B	5
B	C	△30	A	15
	最終需要	△5	D	20
	計	△35	計	35
C	...	...	...	...
D	A	△5	B	10
	輸入	△5		
	計	△10	計	10

- (注) 1 「競合部門」は行部門、「発生部門」は列部門を表す。  
 2 「競合部門」とは、屑・副産物の発生及び投入を計上するため、行部門の分類コード(7桁)に特殊符号(「2」~「5」)を付した部門のことをいう。「副産物」については、それを主産物とする行部

門が存在するが、基本分類による取引基本表の表章上、主産物の産出に係る数値と副産物の発生及び投入に係る数値とを区別して計上するため、主産物に係る行部門の分類コードに特殊符号(「4」又は「5」)を付した部門(競合部門)を別途設け、当該部門に計上することとしている。「競合」と呼称するのは、特殊符号の有無についての相違があるものの、主産物と同一の名称の行部門として設けられる(競合している)ことに由来する。表7-1の「2111-018-4 液化石油ガス」及び「2111-018-5 液化石油ガス」が「競合部門」に該当する。

一方、「屑」については、そもそもこれらを主産物とするような部門がないため、「古紙」、「鉄屑」及び「非鉄金属屑」を仮設部門として行部門のみに設け、また、その他の屑については、関係の深い原材料部門を競合部門として設定し、発生及び投入は、当該部門に計上する。副産物で使用する用語との統一上、屑に係る行部門についても「競合部門」というとともに、当該部門の分類コードにも特殊符号(「2」又は「3」)を付す。

表7-1 投入表における通常の部門と競合部門の例

列コード・名称	取引額	(参考)表の読み方
行コード・名称	(生産者価格)	
2031-01 石油化学基礎製品		
(前略)		
2111-018 液化石油ガス	49	液化石油ガスの生産を本業とする部門からの液化石油ガスの購入
2111-018-4 液化石油ガス	12714	液化石油ガス以外の部門から、副産物として発生した液化石油ガスの購入
2111-018-5 液化石油ガス	-231734	競合部門 液化石油化学基礎製品の生産活動の過程で副産物として発生した液化石油ガス
(後略)		

3 雇用表(生産活動部門別従業者内訳表)

(1) 雇用表の概念

「雇用表」は、産業連関表の対象となった1年間の生産活動のために各部門が投入した労働の量を、雇用者数(常用雇用者(「正社員・正職員」及び「正社員・正職員以外」)数、臨時雇用者数)、有給役員数、個人業主数及び家族従業者数に分けて、年平均人数で表示したものである(図7-3②を参照)。したがって、雇用表の部門分類も取引基本表と同様に、アクティビティに基づく分類となっている。

なお、雇用者及び有給役員の所得は、取引基本表の「雇用者所得」に対応し、個人業主及び家族従業者の所得については、利益処分の一環と考えられることから「営業余剰」に含めている。

第5章第6節でも述べたとおり、この雇用表からは、投入係数、生産誘発係数等に対応する労働投入係数、労働誘発係数等が計算できる。労働投入係数は、単位生産額当たり直接に必要な労働量を示すものであり、一般的には労働生産性の逆数に相当するものである。労働誘発係数は、最終需要が1単位増加したとき、直接・間接に誘発される財・サービスの生産のために各部門別の労働量がどれだけ必要に

なるかを示すものである。

これらの係数を用いることにより、最終需要の変化がもたらす雇用需要への波及過程と雇用需要の総量を把握することができるため、労働力流動や就業構造の分析、経済変動の雇用面への影響に関する分析、更には雇用需要の将来予測等が可能となる。

(2) 雇用表の作成方法

雇用表の作成に関しては、まず、国勢調査、就業構造基本調査、経済センサス - 基礎調査、経済センサス - 活動調査及び労働力調査を用いて、産業分類ベース（必ずしもアクティビティとは一致しない。）で従業者数を推計する。

次に、産業分類と部門分類の対応表を作成し、産業別従業者数を取引基本表の列部門別従業者数に変換する。その際、職業構成や経営組織等を考慮することで、アクティビティの概念に近づけるようにする。

最後に、アクティビティをよりの確に捉えた資料が存在する場合は、必要に応じて他データに基づく推計値に置き換える。また、雇用者所得額や一人当たり賃金額との整合性も検証して修正していく。

4 雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）

(1) 雇用マトリックスの概念

雇用マトリックスは、前記3の雇用表から得た生産活動部門別の有給役員及び雇用者について、これを更に職業別に示したものである（図7-3③を参照）。雇用マトリックスからは、雇用者数を職業別にかつ、生産活動と関連づけて読み取ることができる。更に、第5章第6節でも述べたとおり、職業誘発係数を計算することにより、経済構造の変動等に伴い、どのような職業の雇用者が、どれだけ必要となるかなどの分析を行うことができる。

(2) 雇用マトリックスの作成方法

雇用マトリックスの作成に関しては、まず、国勢調査結果から有給役員と雇用者の合計について、産業別職業別雇用者数を求める。

次いで、雇用表作成過程の中で得た、産業連関表の「部門」と国勢調査の「産業」の対応表を利用して、産業別職業別雇用者数を、産業連関表の統合中分類（107部門（ただし、「住宅賃貸料（帰属家賃）」及び仮設部門である「自家輸送」と「事務用品」を除いているので、実際は104部門））の概念に変換し、部門別職業別雇用者数を求める。

図7-3 取引基本表と雇用表及び雇用マトリックスとの関係

① 取引基本表

	A	B	C	...	最終需要	国内生産額	
A							
B							
C							
⋮							
粗付加価値						雇用者所得	営業余剰
国内生産額							

② 雇用表

	従業員総数	個人業主	家族従業者	有給役員・雇用者	有給役員	雇用者	常用雇用者	正社員・正職員	正社員・正職員以外	臨時雇用者	一人当たり雇用者所得	一人当たり常用雇用者賃金額	一人当たり有給役員・雇用者所得
A	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
B	75	10	5	60	10	50	35	23	12	15			
C	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...			
⋮	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...			
計	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...			

(注) 個人業主の所得は、営業余剰の一部を占めるにすぎないため、また、家族従業者は原則として無給であるため、それぞれの人数は粗付加価値とは無関係に推計する。

③ 雇用マトリックス

	職業										計	
	研究者	技術者	保健医療従事者	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	
A	...	...	...	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	...
B	5	12	8	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	60
C	...	...	...	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	...
⋮	...	...	...	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	...
計	...	...	...	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	.....	...

(注) 「職業」は「分類不能」を含めて227職種に分類している。

「部門」は、統合中分類の107部門（実際には「住宅賃貸料（帰属家賃）」、「自家輸送」及び「事務用品」を除く104部門である。

なお、この変換を機械的に行うと、アクティビティと職業との間に整合的でない箇所が表れる。そこで、部門の定義を考慮して、他部門へ格付けるべき職業を取り除き、漏れている職業を追加するという処理を行う。

次に、雇用表で推計した部門別雇用者数の枠に合うよう調整を行う。

最後に、公的資格保有者数や、職業別の本業・副業の実態等を勘案して推計した職業別雇用者数と、上で得られた部門別職業別雇用者数との整合性を検証して修正していく。

## 5 固定資本マトリックス

### (1) 固定資本マトリックスの概念

産業連関表における「国内総固定資本形成」は、基本的に、1年超にわたり、生産に繰り返されるいは継続的に使用される建設物、機械、装置等の再生産可能な資本財の取引額、並びに資本用役を提供する家畜及び果樹等の成長増加をその内容としている（第9章第2節の「7411-00 国内総固定資本形成（公的）」「7511-00 国内総固定資本形成（民間）」の項を参照）。平成7年表からは、ソフトウェア業を新たに推計し、鉱物探査をその他の対事業所サービスに含めて推計した。さらに平成27年表からは、研究・開発や防衛装備品を新たに資本化した。また不動産の売買取引に係る仲介手数料等や、建築に係る「建設補修」のうち機能や耐用年数の向上を伴う改装・改修も資本形成に含めた。

取引基本表においては、このような固定資本形成について、最終需要部門の「国内総固定資本形成（公的）」及び「国内総固定資本形成（民間）」として、資本財別の総額を列ベクトルとして計上するだけであり、どの部門でどれだけの資本形成が行われたかは示されていない。

固定資本マトリックスは、取引基本表を補完するものであり、図7-4②に示したように、投資主体（公的・民間）別に、どの列部門（「資本形成部門」という。）が、どのような資本財を、どれだけ購入（資本形成）したのかを明らかにしたものである。これにより、各列部門における資本形成額を内生変数として扱う動的な産業連関分析や資本形成を含めた費用分析等を行うことができるようになっている。

図7-4②の固定資本マトリックスの表頭の資本形成部門は、原則として統合中分類（108部門）を基

礎として設定している。ただし、固定資本形成の中には、住宅、一般道路、公園のように、特定の部門の生産活動のための資本として格付けることが困難

図7-4 取引基本表と固定資本マトリックスとの関係

#### ① 取引基本表

	A B C D	消費形成（公的）費	国内総（民間）資本	国内総（民間）資本	輸出	国内生産額
A			200			
B			500			
C						
D						
：						
租付加価値						
国内生産額						

（注）最終需要欄に一括計上された固定資本形成を、産出先の部門に振り分けて一覧表にしたものが「固定資本マトリックス」である。

#### ② 固定資本マトリックス

資本財部門	資本形成部門				その他	
	計	農 業	鉄 鋼	建 設	道 路	住 宅
A	200		50		100	50
B	500	50	200	100		150
C						
D						
：						
計						

（注）実際には、（公的）、（民間）及び（公的・民間）の3種類を作成している。

表7-2 「その他」の細分類及び範囲

分類名	範囲
道 路	道路事業（維持・補修工事、災害復旧事業を含む。）、街路事業 ただし、有料道路事業は「運輸・郵便（運輸付帯サービス）」を含む。
住 宅	持家、独立行政法人都市再生機構等及び民間の分譲住宅（独立行政法人都市再生機構等については、分譲済みのものは「民間」、分譲されていないものは「公的」） ただし、賃貸住宅及び給与住宅は「不動産（住宅賃貸料）」を含む。
環境衛生	都市公園（維持・補修工事、災害復旧事業を含む。）、自然公園、国民公園、下水道 ただし、水道施設は「水道（水道）」を含む。
国土保全	治山事業（維持・補修工事、災害復旧事業を含む。）、治水事業、海岸事業
土地造成	宅地造成、工業用地造成、干拓



であり、一般的社会的な資本と考えられるものがあるが、これらは統合中分類に相当する「その他」の部門として設定している。その細分類及び範囲は、表7-2のとおりである。

なお、固定資本形成のうち、屑・副産物の発生額及びコスト商業については、固定資本マトリックス対象から除外している。<sup>(注)</sup>

(注) 固定資本マトリックスは、産業連関表の作成対象年次に生産された資本財であって、国内生産額に計上されているものを対象としている。

屑・副産物は、産業連関表の作成対象年次に発生したものであるが、他の財の生産活動の過程で副次的に発生したものであり、マイナス投入方式による計上の結果、行部門の国内生産額に含まれていない。そのため、同マトリックスの対象から除外している。

コスト商業は、例えば中古品の取引などに伴うものであるが、取引の対象となる中古品自体は、基本的に産業連関表の作成対象年次に生産されたものではなく、その価額は、取引基本表には計上されない。したがって、コスト商業についても、固定資本マトリックスの対象とされていない。

## (2) 固定資本マトリックスの作成方法

固定資本マトリックスは、まず、公的資本及び民間資本のそれぞれについて、資本財販売先調査、経済センサス-活動調査、建築着工統計調査及び細品目の国内生産額などの資料に基づき、各資本財の担当府省庁が、資本財ごとに産出先（資本形成部門）の内訳を推計し、これを資本形成部門（列部門）担当府省庁との間で調整するという方法により作成した。

なお、物品賃貸業にかかわる資本財については、その全てを所有者主義により推計している。

## 6 産業別商品産出表（V表）

### (1) 産業別商品産出表の概念

取引基本表は、〔行〕商品×〔列〕生産活動単位（アクティビティ）の表であり、複数の種類の財・サービスを生産・提供している事業所の活動については、それぞれの財・サービスの種類に応じて、該当する複数の部門に格付けて作表している。

このため、産業連関分析の結果によって得られた生産波及の効果が、事業所を単位として分類される各産業に対してどのようなものとなるかについての分析を行う場合には、事業所と商品の関係を示す別途の情報が必要となる。

産業別商品産出表（以下「V表」という。）は、このような要請に対応するため、各産業が、主業・副

業を問わず、どのような財・サービスを生産・提供しているかを事業所の産業格付別（複数の種類の財・サービスを生産・提供している事業所の活動については、主な財・サービスの種類によって産業格付がなされる。）に示すものである。

V表は、表側（行）が産業部門、表頭（列）が商品部門の行列表示となっている。したがって、V表の行和は産業別産出総額を示し、列和は商品別産出総額を示すことになる。

表側の産業部門は、生産活動主体分類によって①市場生産者、②非市場生産者（一般政府）★★及び③非市場生産者（対家計民間非営利団体）★の3つに大別した上で、原則として統合中分類（107部門）に対応する形で設定しているが、一部の部門については細分を行っている。また、表頭の商品部門は、形式上、表側の産業部門と1対1で対応するように設定している。したがって、V表は、行が産業分類、列が商品分類による正方向列の表（123部門の表）となっている。

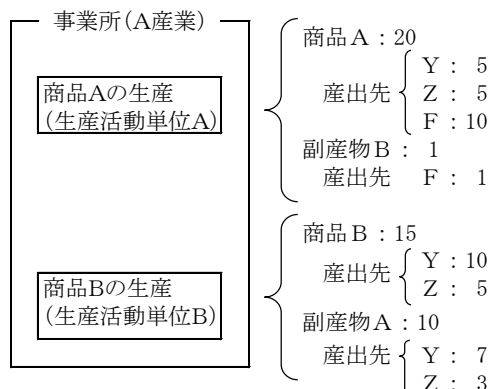
### (2) 産業別商品産出表の作成方法

V表の作成については、経済センサス-活動調査の結果から得られる産業別・品目別出荷額を、V表の部門分類に合わせて組替集計を行うことにより必要な計数を求め、さらに、各種の統計資料を利用して推計・調整を行い、計数を確定する。

なお、取引基本表では、マイナス投入方式を採用している屑及び副産物の発生額は国内生産額に含まれていないが、V表では、屑・副産物の発生額（絶対値）も含めて作成している。この結果、商品別の合計値（V表の各列和（「計」欄））は、取引基本表の国内生産額と屑・副産物発生額（内生部門における発生分）の計と一致する（最終需要部門で発生した屑・副産物については、V表の対象範囲から外れるため、数値は計上されない。）（図7-5③を参照）。

図7-5 取引基本表とV表との関係

① 事例



② 取引基本表

		中間需要				最終需要	国内 生産額	
		A	B	Y	Z	F		
中間投入	A	0	△10	...	12	8	10	20
	B	△1	...	...	10	5	1	15
	Y	5	3	...	...	...	...	...
	Z	10	12	...	...	...	...	...
粗付加価値		...	...	...	...	...	...	...
		6	10	...	...	...	...	...
国内生産額		20	15	...	...	...	...	...

③ V表

		商品				計	
		A	B	Y	Z		
産業	A	30	16	...	...	...	46
	B	...	...	...	...	...	...
	Y	...	...	...	...	...	...
	Z	...	...	...	...	...	...
計		30	16	...	...	...	...
うち屑・副産物発生額		10	1	...	...	...	...
国内生産額		20	15	...	...	...	...

〔説明〕

ここでは、①に示すように、商品Aと商品Bの生産を行っている事業所を想定する。

この事業所では、商品Aを20生産する過程で副産物として商品Bを1生産するとともに、商品Bを15生産する過程で副産物として商品Aを10生産している。

その結果、事業所全体としては、商品Aを30、商品Bを

16生産しており、商品Aが主であることから、事業所としては、A産業に格付けられる。

取引基本表(②)では、副産物は発生部分でマイナス計上し、産出先でプラス計上することで、行部門としては相殺している。そのため、商品Aの生産活動の過程で発生する商品B(副産物)については、〔列〕A部門と〔行〕B部門の交点で「△1」で計上する一方で、産出先である〔列〕Fと〔行〕Bの交点で「1」を計上し、相殺している。また、商品Bの生産活動の過程で発生する商品A(副産物)については、〔列〕B部門と〔行〕A部門の交点で「△10」で計上する一方で、産出先である〔列〕Y及び〔列〕Zと〔行〕Bの交点に、それぞれ「7」及び「3」が含まれている。その結果、取引基本表では、商品Aの国内生産額は20、商品Bの国内生産額は15となっている。

V表(③)は、表側が事業所の産業格付となっていることから、この事業所の活動は、全てAの行に計上される。そして、商品Aの生産額は副産物の発生額(絶対値)を含め30、商品Bの生産額は副産物の発生額(絶対値)を含め16であることから、〔行〕A部門と〔列〕A部門の交点に「30」を、〔行〕A部門と〔列〕B部門の交点に「16」を計上する。

7 自家輸送マトリックス

(1) 自家輸送マトリックスの概念

自家輸送マトリックスは、自家活動を表章する仮設部門である「自家輸送(旅客自動車)」及び「自家輸送(貨物自動車)」それぞれの活動のために投入する財・サービスの内訳を、取引基本表の列部門ごとに示した表である(図7-6を参照)。

取引基本表においては、各列部門が自家輸送活動を行うために投入した燃料、損害保険、自動車整備等の額は、それぞれの列部門と財・サービスの行の交点に直接計上するのではなく、旅客・貨物それぞれの自家輸送活動に要した費用の合計を一括して「自家輸送(旅客自動車)」及び「自家輸送(貨物自動車)」を投入したもとして計上している。このため、取引基本表からは、列部門ごとに自家輸送活動に要した経費の内訳を読みとることができない。

自家輸送マトリックスは、これを補う付帯表として作成するもので、列部門ごとの自家輸送活動に要した財・サービスの投入構造と、自家輸送に要した財・サービスそれぞれの各列部門への産出の状況が明らかになる。

なお、自家輸送部門は、仮設部門のため、粗付加価値は計上しない。

(2) 自家輸送マトリックスの作成方法

自家輸送マトリックスの作成は、取引基本表の作成と並行して進める。その概要は、次のとおりである。

ア 各列部門は、投入した財・サービスのうちから、自家輸送に要した経費を案分し、これらの積み上げにより「自家輸送（旅客自動車）」及び「自家輸送（貨物自動車）」の投入額を推計する。

イ アと並行して「自家輸送（旅客自動車）」及び「自家輸送（貨物自動車）」の両部門について、自家用自動車に係る各種データから、財・サービスの投入額を推計するとともに、列部門ごとの産出額を推計し、それぞれの部門との調整を行って、自家輸送部門の投入、産出額を決定する。

ウ イで求めた自家輸送部門の投入額を各列への自家輸送部門産出額をCT（コントロール・トータルズ）として、前回表の自家輸送マトリックス及びその後の産業ごとの自家輸送活動状況の変化に係る各種データによって、列部門の投入額を配分し、産出先部門との調整（この段階でイの数値を変更する必要が生じた場合の再調整を含む。）を行い、自家輸送マトリックスを作成した。

なお、取引基本表は、行と列に自家輸送部門を設けた表章と、自家輸送部門を設けずに各部門が直接に自家輸送に係る財・サービスを投入する表章の2通りを作成しており、使用目的により選択が可能である。

## ② 自家輸送マトリックス

	A	B	C	D	E	計
A	…	…	5	…	…	20
B	…	…	20	…	…	80
C	4	8	5	10	3	30
D	…	…	0	…	…	10
E	…	…	0	…	…	10
計	20	40	30	50	10	150

(注) ②は、①のC部門についての表章イメージを示したものである。

## 図7-6 取引基本表と自家輸送マトリックスとの関係

### ① 取引基本表

	A	B	C	D	自家輸送	E	最終需要	国内生産額
A			(5)		20			
B		分	(20)		80			
C		解	(5)		30			
D			(0)		10			
自家輸送	20	40	30	50	(0)	10	…	150
E			(0)		10			
粗付加価値					・			
					・			
					・			
					0			
国内生産額					150			

(注) 取引基本表の行の自家輸送部門に一括計上した自家輸送に係る経費を各行部門別に分解したものが自家輸送マトリックスである。

〔参考3〕 商業マージン表及び国内貨物運賃表

(1) 商業マージン表及び国内貨物運賃表の概念

商業マージン表及び国内貨物運賃表は、取引基本表に記述された各部門間の取引のうち「財」の取引に関し、個々の取引に伴う流通経費、すなわち商業マージン及び国内貨物運賃を特掲し、行列（マトリクス）の形で示したものである。

基本分類（行509部門×列391部門）及び統合小分類（187部門）では、取引基本表（産出表）において、個々の取引額に含まれる商業マージン額（卸売マージン及び小売マージン）及び国内貨物運賃額（7輸送機関別貨物運賃）を表章しているが、商業マージン及び国内貨物運賃の状況のみを一覧することはできない。

そこで、個々の取引額に含まれる商業マージン額及び国内貨物運賃額を抜き出し、統合中分類（107部門）で一覧表にした「商業マージン表」及び「国内貨物運賃表」を作成している（インターネットにより提供）。

(2) 商業マージン表及び国内貨物運賃表の種類とその範囲

ア 商業マージン表

商業マージン表は、卸売マージン及び小売マージンについて作成している。中古品の取引に係る商業マージンなどの「コスト商業」は、商業マージン表には含めない。また、商業部門が負担した支払貨物運賃は、商業マージンには含めず、国内貨物運賃として処理する。

イ 国内貨物運賃表

国内貨物運賃表は、営業輸送活動から生じる国内貨物運賃及び料金について作成している。国際輸送に係る領土外の貨物運賃や「コスト運賃」は、国内貨物運賃表には含めない。

各取引について、次の7種類の輸送機関ごとの輸送経費を推計し、国内貨物運賃表を作成する。

- 1 鉄道貨物輸送
- 2 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）
- 3 沿海・内水面貨物輸送
- 4 港湾運送
- 5 国内航空貨物輸送
- 6 貨物利用運送
- 7 倉庫

図7-7 取引基本表と商業マージン表及び国内貨物運賃表との関係

① 生産者価格評価表（ひな型）

		中間需要					最終需要 .....	国内生産額
		A	B	C	商業 運輸			
中間 投入	A	20					..... 100	300
	B	40	40	70	40	10		
	C	110						
	商業	商業マージン						
	商業	□	50	□	□	□	900	
	運輸	□	30	□	□	□	700	
	国内貨物運賃	□					□	
粗付加価値	.....	.....					.....	
	.....	50						
国内生産額		300						

(注) 生産者価格評価表において需要部門（列）ごとに商業（行）及び運輸（行）との交点にそれぞれ一括計上している商業マージン及び国内貨物運賃を、当該列部門の投入財別に計上することによって購入者価格評価表が作成される。

② 購入者価格評価表（ひな型）

		中間需要					最終需要 .....	需要合計	控 商業マ ー	除 国内貨 物	国内生産額
		A	B	C	商業 運輸						
中間 投入	A	30 (5+5)					..... 125 (17+8)	410	-70	-40	300
	B	55 (10+5)	55 (10+5)	90 (12+8)	70 (18+12)	15 (3+2)					
	C	165 (35+20)									
	商業	0									
	商業	0					0	900	0	900	
	運輸	0					0	0	700	700	
	国内貨物運賃	□					□				
粗付加価値	.....	.....					.....				
	.....	50									
国内生産額		300									

(注) ( ) 内の数値は「(商業マージン+国内貨物運賃)」を意味しており、取引額の内数となっている関係を模式的に示したものである。これらを抜き出して統合中分類で一覧表にしたのが「商業マージン表」(3)及び「国内貨物運賃表」(4)である。

なお、実際の購入者価格評価表では、基本分類及び統合小分類の産出表において、個々の取引額ごとに商業マージン額（卸売マージン及び小売マージン）及び国内貨物運賃額（7輸送機関別貨物運賃）を表章したものである。

③ 商業マージン表（ひな型）

		中間需要					最終需要	合計
		A	B	C	商業	運輸	……	
中間 投 入	A	5					17	70
	B	10	10	12	18	3		
	C	35						
	商業	-50						
	運輸	0						
合計		0						0

(注) 購入者価格評価表から商業マージンを抜き出して示したものである。

④ 国内貨物運賃表（ひな型）

		中間需要					最終需要	合計
		A	B	C	商業	運輸	……	
中間 投 入	A	5					8	40
	B	5	5	8	12	2		
	C	20						
	商業	0						
	運輸	-30						
合計		0						0

(注) 購入者価格評価表から国内貨物運賃を抜き出して示したものである。

(3) 商業マージン表の作成方法

商業マージン表は、次の手順で作成している（商業マージン額推計の詳細は、第10章の「5111-01 卸売」、「5112-01 小売」の項を参照）。

ア 卸売・小売別商業マージン額の推計

「経済センサス - 活動調査」の組替集計結果を補正することにより、卸売・小売別マージン総額を推計する。この総額が、卸売業及び小売業の国内生産額となる（コスト商業は含めない）。

イ 行部門別商業マージン額の推計

卸売、小売別マージン総額をそれぞれ産業連関表の行部門別に組替推計する。ただし、経済センサス - 活動調査の商業の品目と産業連関表の行部門は対応が不規則なため、商業マージン調査の結果（商品別マージン率）も参考に行部門別商業マージン額を推計する。

ウ 商業マージン対象取引額の計算

商品の取引について、その全てに商業マージンがかかるとは限らないし、また、どの取引においてもマージン率が一定であるとも限らない。そこで、それぞれどの取引が商業マージンのかからない取引であるのかを推計し、「商業マージン非対象

率表」を作成する。

取引先によって、商業マージン非対象率に差異が生じる要因としては、次のようなものが考えられる。

- ① 自工場内消費
- ② 自社他工場消費
- ③ 他社への直接販売（卸小売を介在しない、卸売については小売を経由しない直接販売）
- ④ 割引マージン率の有無
- ⑤ リベートの有無
- ⑥ 流通系統の違い
- ⑦ 多段階流通（1次卸、2次卸、3次卸等）の有無
- ⑧ 大口、小口取引による違い

エ 各取引別商業マージン額の推計

イとウの結果から各取引別に、卸売マージン額及び小売マージン額を推計する。

(4) 国内貨物運賃表の作成方法

国内貨物運賃表は、次の手順で作成している（国内貨物運賃額推計の詳細は、第10章「6 国土交通省（運輸）担当部門」の「II 運輸部門」の項を参照）。

ア 運輸部門の国内生産額の推計

コスト運賃を含む運輸部門の国内生産額としての「貨物運賃総額」を7機関別に推計する。

運輸部門の国内生産額（CT）①を7機関別に集計する。

			CT
運輸			①
CT			

イ 行部門（輸送商品）別貨物運賃額の推計

7機関別に確定された貨物運賃額のそれぞれについて、まず、大きく輸送商品群別に分割し、順次、小さな商品群について分割を進め、最終的に各行部門（輸送商品）別の貨物運賃額を推計する。

次に行部門別の貨物運賃額（F）②を推計する。

②の計は①に等しい。

		CT	F
			②
運輸		①	
			②

				$F$	国内貨物運賃
		C T		$F'$	コスト運賃
			$F_i'$	③	
運輸		①			
			$F_i'$	③	

ウ コスト運賃額の分離

行部門別に確定された貨物運賃額から、別途推計された行部門（商品）別コスト運賃額を控除し、運賃対象の行部門別貨物運賃額を推計する。

エ 運賃対象取引額の計算

商品の取引について、そのすべてに運賃が必要とは限らないし、また、どの取引においても運賃率が一定であるとも限らない。このことを勘案し、各商品の各取引額のうち、どれだけの部分が運賃のかかる対象となり、反対にどれだけの部分が運賃のかかる対象とならなかったかを判断するとともに、運賃の対象となる取引の運賃率の差を加味して個々の取引ごとの「運賃非対象率表」を作成する。

取引先によって運賃非対象率に差異が生ずる要因としては、次のようなものが考えられる。

- ・ 自工場消費分の有無とその割合
- ・ 自家輸送分の割合
- ・ パイプライン輸送の有無
- ・ 輸送距離の長短
- ・ 割引運賃の適用の有無

次に、各取引額に「1－運賃非対象率」を乗じて「各取引額の運賃対象取引額」を計算し、これを行部門別に合計し、「行部門別運賃対象取引額」を推計する。

オ 各取引別の貨物運賃額の計算

行部門別運賃対象取引額に対する行部門別貨物運賃額の比率を「行部門別運賃率」とし、これをエで求めた「各取引額別の運賃対象取引額」に乗じることにより、「各取引別の運賃額」が計算される。

$$F'_{ij} = X'_{ij} \frac{F'_i}{X'_i}$$

ただし、

- $F'_{ij}$ ・・・コスト運賃を除く各取引別運賃額
- $X'_{ij}$ ・・・コスト運賃を除く各取引別運賃対象取引額
- $F'_i$ ・・・コスト運賃を除く行部門別運賃額
- $X'_i$ ・・・コスト運賃を除く行部門別運賃対象取引額

		j部門			C T
i部門		$X_{ij}$			$X_i$
C T		$X_j$			

$$\frac{\text{④}}{X_{ij}} = n_{ij} = \text{運賃非対象率}$$

$$\sum_j X'_{ij} = X'_i = i\text{部門の運賃対象取引額}$$

$$\frac{F'_i}{X'_i} = i\text{部門の運賃率}$$

## 〔参考4〕 輸入表

### (1) 輸入表の概念

輸入表は、取引基本表で表章された各部門間の取引に含まれる輸入分（普通貿易、特殊貿易、直接購入、関税及び輸入品商品税の合計）を特掲して、行列（マトリックス）の形で示したものである。

基本分類（行509部門×列391部門）及び統合小分類（187部門）では、取引基本表（投入表・産出表）において、個々の取引額に含まれる輸入分を表章しているが、輸入分の状況のみを一覧することはできない。

そこで、個々の取引額に含まれる輸入分を抜き出し、統集中分類（107部門）で一覧表にした「輸入表」を作成している（インターネットにより提供）。

図7-8 取引基本表と輸入表との関係

#### ① 生産者価格評価表（ひな型）

	A	B	C	D	消費	固定資本形成等	輸出	輸入控除	国内生産額
A	…	60 (10)	…	…	…	…	…	…	…
B	20 (5)	10 (0)	50 (15)	10 (0)	20 (10)	15 (5)	10 (0)	-35 (-35)	100
C	…	10 (5)	…	…	…	…	…	…	…
D	…	5 (0)	…	…	…	…	…	…	…
租付加価値	…	…	…	…	…	…	…	…	…
国内生産額	…	100	…	…	…	…	…	…	…

(注) ( ) 内は輸入品に係る取引額であり、内数である。

#### ② 輸入表（ひな型）

	A	B	C	D	消費	固定資本形成等	輸出	計
A	…	10	…	…	…	…	…	…
B	5	0	15	0	10	5	0	35
C	…	5	…	…	…	…	…	…
D	…	0	…	…	…	…	…	…
	…	15	…	…	…	…	…	…

### (2) 輸入表の作成方法

輸入表の作成に当たっては、「普通貿易」、「特殊貿易」、「直接購入」、「関税」及び「輸入品商品税」のそれぞれについて、行部門別に各列部門の需要額を推計している。具体的な推計方法は、次のとおりである。

#### ア 普通貿易

まず、貿易統計を産業連関表部門へ組替集計して取引基本表の行部門別輸入額（列ベクトル）を

計算し、この輸入額について各行部門に属する個々の輸入品（HS分類の9桁品目<sup>(注)</sup>）の商品特性及び輸入表を基に、各列部門の需要額を推計した。

#### イ 特殊貿易

個々の財・サービスの商品特性に応じて需要部門を特定し、行部門別輸入額を配分した。

なお、需要部分が特定できない行部門については、当該行部門の輸入係数（輸入額（絶対値）／国内需要額）を用いて配分した。

#### ウ 直接購入

その概念・定義・範囲に基づき、全額を家計消費支出部門に計上した。

#### エ 関税

個々の輸入品（HS分類の9桁品目）ごとに、関税の有無を確認しながら特定して推計した。

特定できない輸入品は、普通貿易に係る行部門別輸入額の需要先比率に応じて配分した。

#### オ 輸入品商品税

課税対象となった輸入財の需要部門を特定し、当該部門の取引額比率に応じて配分した。輸入品に係る消費税は、普通貿易に関税及び輸入品商品税を加えた額の需要先比率に応じて配分した。

- なお、基本分類（行509部門×列391部門）及び統合小分類（187部門）に基づく輸入表は作成されていないが、それぞれの「産出表」及び「投入表」において、各取引の輸入内訳を示すことにより輸入表としての機能を併せ持たせている。

(注) 日本貿易月表（財務省）の輸入品目表において用いられる9桁のコードであり、HS (Harmonized Commodity Description and Coding System: 商品の名称及び分類についての統一システム) 条約で決められたものである。





## 第3部

産業連関表で用いる部門分類表及び  
部門別概念・定義・範囲



## 第8章 部門分類表

(注) 1 基本分類の部門名欄の★印は、次の区分により、生産活動主体分類を示す。

★★★・・・非市場生産者（一般政府）

★・・・非市場生産者（対家計民間非営利団体）

2 Pは仮設部門を示す。

### 1 内生部門

分類コード		部門名	統合小分類（187部門）		統合中分類（107部門）		統合大分類（37部門）	
列部門	行部門		分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
0111 -01	0111 -011 0111 -012	米 米 稲わら	0111	穀類	011	耕種農業	01	農林漁業
0111 -02	0111 -021 0111 -022	麦類 小麦 大麦						
0112 -01	0112 -011 0112 -012	いも類 かんしょ ばれいしょ	0112	いも・豆類				
0112 -02	0112 -021 0112 -029	豆類 大豆 その他の豆類						
0113 -01 0113 -02	0113 -001	野菜 野菜(露地) 野菜(施設)	0113	野菜				
0114 -01	0114 -011	果実	0114	果実				
0115 -01 0115 -02	0115 -011 0115 -021 0115 -029	砂糖原料作物 飲料用作物 コーヒード・カカオ豆(輸入) その他の飲料用作物	0115	その他の食用作物				
0115 -09	0115 -091 0115 -099	その他の食用耕種作物 雑穀 他に分類されない食用耕種作物						
0116 -01 0116 -02 0116 -03 0116 -09	0116 -011 0116 -021 0116 -031 0116 -091 0116 -092 0116 -093 0116 -099	飼料作物 種苗 花き・花木類 その他の非食用耕種作物 葉たばこ 生ゴム(輸入) 綿花(輸入) 他に分類されない非食用耕種作物	0116	非食用作物				
0121 -01 0121 -02 0121 -03 0121 -04 0121 -05 0121 -09	0121 -011 0121 -019 0121 -021 0121 -031 0121 -041 0121 -051 0121 -099	酪農 生乳 その他の酪農生産物 肉用牛 豚 鶏卵 肉鶏 その他の畜産	0121	畜産	012	畜産		
0131 -01 0131 -02	0131 -011 0131 -021	獣医薬業 農業サービス(獣医薬業を除く。)	0131	農業サービス	013	農業サービス		
0151 -01 0152 -01 0153 -01	0151 -011 0152 -011 0153 -011	育林 素材 特用林産物(狩猟業を含む。)	0151 0152 0153	育林 素材 特用林産物	015	林業		
0171 -01 0171 -02	0171 -011 0171 -021	海面漁業 海面養殖業	0171	海面漁業	017	漁業		
0172 -01 0172 -02	0172 -001 0172 -011 0172 -021	内水面漁業・養殖業 内水面漁業 内水面養殖業	0172	内水面漁業				
0611 -01 0621 -01 0621 -02 0629 -09	0611 -011 0611 -012 0611 -013 0621 -011 0621 -021 0629 -091 0629 -092 0629 -093 0629 -094 0629 -099	石炭・原油・天然ガス 石炭 原油 天然ガス 砂利・採石 砕石 その他の鉱物 鉄鉱石 非鉄金属鉱物 石灰石 窯業原料鉱物(石灰石を除く。) 他に分類されない鉱物	0611 0621 0629	石炭・原油・天然ガス 砂利・砕石 その他の鉱物	061 062 0629	石炭・原油・天然ガス その他の鉱業	06	鉱業
1111 -01 1111 -02 1111 -09 1112 -01 1112 -02 1112 -03 1112 -04 1112 -09	1111 -011 1111 -012 1111 -013 1111 -014 1111 -015 1111 -021 1111 -022 1111 -099 1112 -011 1112 -021 1112 -031 1112 -041 1112 -099	食肉 牛肉 豚肉 鶏肉 その他の食肉 と畜副産物(肉鶏処理副産物を含む。) 酪農品 飲用牛乳 乳製品 その他の畜産食料品 冷凍魚介類 塩・干・くん製品 水産びん・かん詰 ねり製品 その他の水産食料品	1111 1112	畜産食料品 水産食料品	111 1112	食料品	11	飲食料品

基本分類 (行509部門×列391部門)			統合小分類 (187部門)		統合中分類 (107部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
1113 -01		精穀	1113	精穀・製粉	111	(続き)食料品	11	(続き)飲食料品
	1113 -011	精米						
	1113 -019	その他の精穀						
1113 -02		製粉						
	1113 -021	小麦粉						
	1113 -029	その他の製粉						
1114 -01	1114 -011	めん類	1114	めん・パン・菓子類				
1114 -02	1114 -021	パン類						
1114 -03	1114 -031	菓子類						
1115 -01	1115 -011	農産保存食料品	1115	農産保存食料品				
1116 -01		砂糖	1116	砂糖・油脂・調味料類				
	1116 -011	精製糖						
	1116 -019	その他の砂糖・副産物						
1116 -02	1116 -021	でん粉						
1116 -03	1116 -031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖						
1116 -04		動物油脂						
	1116 -041	植物油脂						
	1116 -042	動物油脂						
	1116 -043	加工油脂						
	1116 -044	植物原油かす						
1116 -05	1116 -051	調味料						
1119 -01	1119 -011	冷凍調理食品	1119	その他の食料品				
1119 -02	1119 -021	レトルト食品						
1119 -03	1119 -031	そう菜・すし・弁当						
1119 -09	1119 -099	その他の食料品						
1121 -01	1121 -011	清酒	1121	酒類	112	飲料		
1121 -02	1121 -021	ビール類						
1121 -03	1121 -031	ウイスキー類						
1121 -09	1121 -099	その他の酒類						
1129 -01	1129 -011	茶・コーヒー	1129	その他の飲料				
1129 -02	1129 -021	清涼飲料						
1129 -03	1129 -031	製氷						
1131 -01	1131 -011	飼料	1131	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	113	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)		
1131 -02	1131 -021	有機質肥料(別掲を除く。)						
1141 -01	1141 -011	たばこ	1141	たばこ	114	たばこ		
1511 -01	1511 -011	紡績糸	1511	紡績糸	151	繊維工業製品	15	繊維製品
1512 -01	1512 -011	綿・スフ織物(合繊短繊維織物を含む。)	1512	織物				
1512 -02	1512 -021	絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)						
1512 -09	1512 -099	その他の織物						
1513 -01	1513 -011	ニット生地	1513	ニット生地				
1514 -01	1514 -011	染色整理	1514	染色整理				
1519 -09		その他の繊維工業製品	1519	その他の繊維工業製品				
	1519 -091	網・網						
	1519 -099	他に分類されない繊維工業製品						
1521 -01	1521 -011	織物製衣服	1521	織物製・ニット製衣服	152	衣服・その他の繊維既製品		
1521 -02	1521 -021	ニット製衣服						
1522 -09	1522 -099	その他の衣服・身の回り品	1522	その他の衣服・身の回り品				
1529 -01	1529 -011	寝具	1529	その他の繊維既製品				
1529 -02	1529 -021	じゅうたん・床敷物						
1529 -09		その他の繊維既製品						
	1529 -091	繊維製衛生材料						
	1529 -099	他に分類されない繊維既製品						
1611 -01	1611 -011	製材	1611	木材	161	木材・木製品	16	パルプ・紙・木製品
1611 -02	1611 -021	合板・集成材						
1611 -03	1611 -031	木材チップ						
1619 -09		その他の木製品	1619	その他の木製品				
	1619 -091	建設用木製品						
	1619 -099	他に分類されない木製品						
1621 -01	1621 -011	木製家具	1621	家具・装備品	162	家具・装備品		
1621 -02	1621 -021	金属製家具						
1621 -03	1621 -031	木製建具						
1621 -09	1621 -099	その他の家具・装備品						
1631 -01	1631 -011	パルプ	1631	パルプ	163	パルプ・紙・板紙・加工紙		
	1631 -021P	古紙						
1632 -01	1632 -011	洋紙・和紙	1632	紙・板紙				
1632 -02	1632 -021	板紙						
1633 -01	1633 -011	段ボール	1633	加工紙				
1633 -02	1633 -021	塗工紙・建設用加工紙						
1641 -01	1641 -011	段ボール箱	1641	紙製容器	164	紙加工品		
1641 -09	1641 -099	その他の紙製容器						
1649 -01	1649 -011	紙製衛生材料・用品	1649	その他の紙加工品				
1649 -09	1649 -099	その他のパルプ・紙・紙加工品						
1911 -01	1911 -011	印刷・製版・製本	1911	印刷・製版・製本	191	印刷・製版・製本	39	その他の製造工業製品(1/3)
2011 -01	2011 -011	化学肥料	2011	化学肥料	201	化学肥料	20	化学製品
2021 -01		ソーダ工業製品	2021	ソーダ工業製品	202	無機化学工業製品		
	2021 -011	ソーダ灰						
	2021 -012	か性ソーダ						
	2021 -013	液体塩素						
	2021 -019	その他のソーダ工業製品						

基本分類 (行509部門×列391部門)			統合小分類 (187部門)		統合中分類 (107部門)		統合大分類 (37部門)							
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名						
列部門	行部門													
2029 -01	2029 -011 2029 -012 2029 -019	無機顔料 酸化チタン カーボンブラック その他の無機顔料	2029	その他の無機化学工業製品	202	(続き)無機化学工業製品	20	(続き)化学製品						
2029 -02	2029 -021	圧縮ガス・液化ガス												
2029 -03	2029 -031 2029 -032	塩 原塩 塩												
2029 -09	2029 -099	その他の無機化学工業製品												
2031 -01	2031 -011 2031 -012 2031 -019	石油化学基礎製品 エチレン プロピレン その他の石油化学基礎製品	2031	石油化学系基礎製品	203	石油化学系基礎製品								
2031 -02	2031 -021 2031 -022 2031 -023 2031 -029	石油化学系芳香族製品 純ベンゼン 純トルエン キシレン その他の石油化学系芳香族製品												
2041 -01	2041 -011 2041 -012 2041 -013 2041 -014 2041 -015 2041 -016 2041 -019	脂肪族中間物 合成オクタノール・ブタノール 酢酸 二塩化エチレン アクリロニトリル エチレングリコール 酢酸ビニルモノマー その他の脂肪族中間物	2041	脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料	204	有機化学工業製品(石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。)								
2041 -02	2041 -021 2041 -022 2041 -023 2041 -024 2041 -025 2041 -029	環式中間物・合成染料・有機顔料 合成染料・有機顔料 スチレンモノマー 合成石炭酸 テレフタル酸・ジメチルテレフタレート カプロラクタム その他の環式中間物												
2042 -01	2042 -011	合成ゴム	2042	合成ゴム										
2049 -01	2049 -011	メタン誘導品	2049	その他の有機化学工業製品										
2049 -02	2049 -021	可塑剤												
2049 -09	2049 -099	その他の有機化学工業製品												
2051 -01	2051 -011	熱硬化性樹脂	2051	合成樹脂	205	合成樹脂								
2051 -02	2051 -021 2051 -022 2051 -023 2051 -024 2051 -025	熱可塑性樹脂 ポリエチレン(低密度) ポリエチレン(高密度) ポリスチレン ポリプロピレン 塩化ビニル樹脂												
2051 -03	2051 -031	高機能性樹脂												
2051 -09	2051 -099	その他の合成樹脂												
2061 -01	2061 -011 2061 -012	化学繊維 レーヨン・アセテート 合成繊維							2061	化学繊維	206	化学繊維		
2071 -01	2071 -011	医薬品							2071	医薬品	207	医薬品		
2081 -01	2081 -011 2081 -012 2081 -013	油脂加工製品・界面活性剤 油脂加工製品 石けん・合成洗剤 界面活性剤(石けん・合成洗剤を除く。)	2081	油脂加工製品・界面活性剤	208	化学最終製品(医薬品を除く。)								
2082 -01	2082 -011	化粧品・歯磨												
2083 -01	2083 -011	塗料	2083	塗料・印刷インキ										
2083 -02	2083 -021	印刷インキ												
2084 -01	2084 -011	農薬	2084	農薬										
2089 -01	2089 -011	ゼラチン・接着剤	2089	その他の化学最終製品										
2089 -02	2089 -021	写真感光材料												
2089 -09	2089 -091 2089 -099	その他の化学最終製品 触媒 他に分類されない化学最終製品												
2111 -01	2111 -011 2111 -012 2111 -013 2111 -014 2111 -015 2111 -016 2111 -017 2111 -018 2111 -019	石油製品 ガソリン ジェット燃料油 灯油 軽油 A重油 B重油・C重油 ナフサ 液化石油ガス その他の石油製品							2111	石油製品	211	石油製品	21	石油・石炭製品
2121 -01	2121 -011 2121 -019	石炭製品 コークス その他の石炭製品	2121	石炭製品	212	石炭製品								
2121 -02	2121 -021	舗装材料												

基本分類 (行509部門×列391部門)			統合小分類 (187部門)		統合中分類 (107部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
2211	-01	プラスチック製品	2211	プラスチック製品	221	プラスチック製品	22	プラスチック・ゴム製品
	2211 -011	プラスチックフィルム・シート						
	2211 -012	プラスチック板・管・棒						
	2211 -013	プラスチック発泡製品						
	2211 -014	工業用プラスチック製品						
	2211 -015	強化プラスチック製品						
	2211 -016	プラスチック製容器						
	2211 -017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品						
	2211 -019	その他のプラスチック製品						
2221	-01	タイヤ・チューブ	2221	タイヤ・チューブ	222	ゴム製品		
2229	-09	その他のゴム製品	2229	その他のゴム製品				
	2229 -091	ゴム製・プラスチック製履物						
	2229 -099	他に分類されないゴム製品						
2311	-01	革製履物	2311	革製履物	231	なめし革・革製品・毛皮	39	その他の製造工業製品 (2/3)
2312	-01	なめし革・革製品・毛皮 (革製履物を除く。)	2312	なめし革・革製品・毛皮 (革製履物を除く。)				
	2312 -011	製革・毛皮						
	2312 -012	かばん・袋物・その他の革製品						
2511	-01	板ガラス・安全ガラス	2511	ガラス・ガラス製品	251	ガラス・ガラス製品	25	窯業・土石製品
	2511 -011	板ガラス						
	2511 -012	安全ガラス・複層ガラス						
2511	-02	ガラス繊維・同製品						
2511	-09	その他のガラス製品						
	2511 -091	ガラス製加工素材						
	2511 -099	他に分類されないガラス製品						
2521	-01	セメント	2521	セメント・セメント製品	252	セメント・セメント製品		
	2521 -02	生コンクリート						
	2521 -03	セメント製品						
2531	-01	陶磁器	2531	陶磁器	253	陶磁器		
	2531 -011	建設用陶磁器						
	2531 -012	工業用陶磁器						
	2531 -013	日用陶磁器						
2591	-01	耐火物	2591	建設用土石製品	259	その他の窯業・土石製品		
2591	-09	その他の建設用土石製品						
2599	-01	炭素・黒鉛製品	2599	その他の窯業・土石製品				
	2599 -02	研磨材						
	2599 -09	その他の窯業・土石製品						
2611	-01	鉄鉄	2611	鉄鉄・粗鋼	261	鉄鉄・粗鋼	26	鉄鋼
	2611 -02	フェロアロイ						
	2611 -03	粗鋼 (転炉)						
	2611 -04	粗鋼 (電気炉)						
	2612 -011P	鉄屑	2612	鉄屑				
2621	-01	熱間圧延鋼材	2621	熱間圧延鋼材	262	鋼材		
	2621 -011	普通鋼形鋼						
	2621 -012	普通鋼鋼板						
	2621 -013	普通鋼鋼帯						
	2621 -014	普通鋼小棒						
	2621 -015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材						
	2621 -016	特殊鋼熱間圧延鋼材						
2622	-01	鋼管	2622	鋼管				
	2622 -011	普通鋼鋼管						
	2622 -012	特殊鋼鋼管						
2623	-01	冷間仕上鋼材	2623	冷延・めっき鋼材				
	2623 -011	普通鋼冷間仕上鋼材						
	2623 -012	特殊鋼冷間仕上鋼材						
2623	-02	めっき鋼材						
2631	-01	鑄鍛鋼	2631	鑄鍛造品 (鉄)	263	鑄鍛造品 (鉄)		
	2631 -011	鍛鋼						
	2631 -012	鑄鋼						
2631	-02	鑄鉄管						
2631	-03	鑄鉄品・鍛工品 (鉄)						
	2631 -031	鑄鉄品						
	2631 -032	鍛工品 (鉄)						
2699	-01	鉄鋼シャースリット業	2699	その他の鉄鋼製品	269	その他の鉄鋼製品		
2699	-09	その他の鉄鋼製品						
2711	-01	銅	2711	非鉄金属製錬・精製	271	非鉄金属製錬・精製	27	非鉄金属
	2711 -02	鉛・亜鉛 (再生を含む。)						
	2711 -03	アルミニウム (再生を含む。)						
	2711 -09	その他の非鉄金属地金						
	2712 -011P	非鉄金属屑	2712	非鉄金属屑				
2721	-01	電線・ケーブル	2721	電線・ケーブル	272	非鉄金属加工製品		
	2721 -02	光ファイバケーブル						
2729	-01	伸銅品	2729	その他の非鉄金属製品				
	2729 -02	アルミ圧延製品						
	2729 -03	非鉄金属素形材						
	2729 -04	核燃料						
	2729 -09	その他の非鉄金属製品						

基本分類 (行509部門×列391部門)			統合小分類 (187部門)		統合中分類 (107部門)		統合大分類 (37部門)					
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名				
列部門	行部門											
2811 -01	2811 -011	建設用金属製品	2811	建設用金属製品	281	建設用・建築用金属製品	28	金属製品				
2812 -01	2812 -011	建築用金属製品	2812	建築用金属製品	289	その他の金属製品						
2891 -01	2891 -011	ガス・石油機器・暖房・調理装置	2891	ガス・石油機器・暖房・調理装置								
2899 -01	2899 -011	ボルト・ナット・リベット・スプリング	2899	その他の金属製品								
2899 -02	2899 -021	金属製容器・製缶板金製品										
2899 -03		配管工事附属品・粉末や金製品・道具類										
	2899 -031	配管工事附属品										
	2899 -032	粉末や金製品										
	2899 -033	刃物・道具類										
2899 -09		その他の金属製品										
	2899 -091	金属プレス製品										
	2899 -092	金属線製品										
	2899 -099	他に分類されない金属製品										
2911 -01	2911 -011	ボイラ	2911	ボイラ・原動機	291	はん用機械	29	はん用機械				
2911 -02	2911 -021	タービン			2912	はん用機械						
2911 -03	2911 -031	原動機										
2912 -01	2912 -011	ポンプ・圧縮機	2912	ポンプ・圧縮機								
2913 -01	2913 -011	運搬機械	2913	運搬機械								
2914 -01	2914 -011	冷凍機・温湿調整装置	2914	冷凍機・温湿調整装置								
2919 -01	2919 -011	ベアリング	2919	その他のはん用機械								
2919 -09		その他のはん用機械										
	2919 -091	動力伝導装置										
	2919 -099	他に分類されないはん用機械										
3011 -01	3011 -011	農業用機械	3011	農業用機械					301	生産用機械	30	生産用機械
3012 -01	3012 -011	建設・鉱山機械	3012	建設・鉱山機械	3014	生産用機械						
3013 -01	3013 -011	繊維機械	3013	繊維機械								
3014 -01		生活関連産業用機械	3014	生活関連産業用機械								
	3014 -011	食品機械・同装置										
	3014 -012	木材加工機械										
	3014 -013	バルブ装置・製紙機械										
	3014 -014	印刷・製本・紙工機械										
	3014 -015	包装・荷造機械										
3015 -01	3015 -011	化学機械	3015	基礎素材産業用機械								
3015 -02		鋳造装置・プラスチック加工機械										
	3015 -021	鋳造装置										
	3015 -022	プラスチック加工機械										
3016 -01	3016 -011	金属工作機械	3016	金属加工機械	3017	生産用機械						
3016 -02	3016 -021	金属加工機械										
3016 -03	3016 -031	機械工具										
3017 -01	3017 -011	半導体製造装置	3017	半導体製造装置								
3019 -01	3019 -011	金型	3019	その他の生産用機械								
3019 -02	3019 -021	真空装置・真空機器										
3019 -03	3019 -031	ロボット										
3019 -09	3019 -099	その他の生産用機械										
3111 -01	3111 -011	複写機	3111	事務用機械					311	業務用機械	31	業務用機械
3111 -09	3111 -099	その他の事務用機械							3112	業務用機械		
3112 -01		サービス用・娯楽用機器	3112	サービス用・娯楽用機器								
	3112 -011	自動販売機										
	3112 -012	娯楽用機器										
	3112 -019	その他のサービス用機器										
3113 -01	3113 -011	計測機器	3113	計測機器								
3114 -01	3114 -011	医療用機械器具	3114	医療用機械器具								
3115 -01	3115 -011	光学機械・レンズ	3115	光学機械・レンズ								
3116 -01	3116 -011	武器	3116	武器								
3211 -01	3211 -011	半導体素子	3211	電子デバイス	321	電子デバイス	32	電子部品				
3211 -02	3211 -021	集積回路			3299	電子部品						
3211 -03	3211 -031	液晶パネル										
3211 -04	3211 -041	フラットパネル・電子管										
3299 -01	3299 -011	記録メディア	3299	その他の電子部品								
3299 -02	3299 -021	電子回路										
3299 -09	3299 -099	その他の電子部品										
3311 -01		回転電気機械	3311	産業用電気機器					331	産業用電気機器	33	電気機械
	3311 -011	発電機器										
	3311 -012	電動機										
3311 -02	3311 -021	変圧器・変成器										
3311 -03	3311 -031	開閉制御装置・配電盤										
3311 -04	3311 -041	配線器具										
3311 -05	3311 -051	内燃機関電装品										
3311 -09	3311 -099	その他の産業用電気機器										
3321 -01	3321 -011	民生用エアコンディショナ	3321	民生用電気機器	332	民生用電気機器						
3321 -02	3321 -021	民生用電気機器(エアコンを除く。)			3331	電子部品						
3331 -01	3331 -011	電子応用装置	3331	電子応用装置								
3332 -01	3332 -011	電気計測器	3332	電気計測器								
3399 -01	3399 -011	電球類	3399	その他の電気機械								
3399 -02	3399 -021	電気照明器具										
3399 -03	3399 -031	電池										
3399 -09	3399 -099	その他の電気機械器具										

基本分類 (行509部門×列391部門)			統合小分類 (187部門)		統合中分類 (107部門)		統合大分類 (37部門)							
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名						
列部門	行部門													
3411-01	3411-011	有線電気通信機器	3411	通信機器	341	通信・映像・音響機器	34	情報通信機器						
3411-02	3411-021	携帯電話機												
3411-03	3411-031	無線電気通信機器(携帯電話機を除く。)												
3411-04	3411-041	ラジオ・テレビ受信機												
3411-09	3411-099	その他の電気通信機器												
3412-01	3412-011	ビデオ機器・デジタルカメラ	3412	映像・音響機器										
3412-02	3412-021	電気音響機器												
3421-01	3421-011	パーソナルコンピュータ	3421	電子計算機・同附属装置	342	電子計算機・同附属装置								
3421-02	3421-021	電子計算機本体(パソコンを除く。)												
3421-03	3421-031	電子計算機附属装置												
3421-09	3421-099	その他の電子計算機												
3511-01	3511-011	乗用車	3511	乗用車	351	乗用車	35	輸送機械						
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車												
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	3521	トラック・バス・その他の自動車	352	その他の自動車								
3522-01	3522-011	二輪自動車												
3531-01	3531-011	自動車用内燃機関	3531	自動車部品・同附属品	353	自動車部品・同附属品								
3531-02	3531-021	自動車部品												
3541-01	3541-011	鋼船	3541	船舶・同修理	354	船舶・同修理								
3541-02	3541-021	その他の船舶												
3541-03	3541-031	船用内燃機関												
3541-10	3541-101	船舶修理												
3591-01	3591-011	鉄道車両												
3591-10	3591-101	鉄道車両修理	3591	鉄道車両・同修理	359	その他の輸送機械・同修理								
3592-01	3592-011	航空機												
3592-10	3592-101	航空機修理	3592	航空機・同修理										
3599-01	3599-011	自転車												
3599-09	3599-099	その他の輸送機械	3599	その他の輸送機械										
3911-01	3911-011	がん具												
3911-02	3911-021	運動用品	3911	がん具・運動用品	391	その他の製造工業製品	39	その他の製造工業製品(3/3)						
3919-01	3919-011	身辺細貨品												
3919-02	3919-021	時計												
3919-03	3919-031	楽器												
3919-04	3919-041	筆記具・文具												
3919-05	3919-051	畳・わら加工品												
3919-06	3919-061	情報記録物												
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品												
3921-01	3921-011	再生資源回収・加工処理												
4111-01	4111-011	住宅建築(木造)							4111	住宅建築	411	建築	41	建設
4111-02	4111-021	住宅建築(非木造)												
4112-01	4112-011	非住宅建築(木造)							4112	非住宅建築				
4112-02	4112-021	非住宅建築(非木造)												
4121-01	4121-011	建設補修	4121	建設補修	412	建設補修								
4131-01	4131-011	道路関係公共事業												
4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業	4131	公共事業	413	公共事業								
4131-03	4131-031	農林関係公共事業												
4191-01	4191-011	鉄道軌道建設	4191	その他の土木建設	419	その他の土木建設								
4191-02	4191-021	電力施設建設												
4191-03	4191-031	電気通信施設建設												
4191-09	4191-099	その他の土木建設												
4611-01	4611-011	事業用電力												
4611-01	4611-011	事業用火力発電	4611	電力	461	電力	46	電力・ガス・熱供給						
4611-02	4611-021	事業用発電(火力発電を除く。)												
4611-03	4611-031	自家発電	4621	都市ガス	462	ガス・熱供給								
4621-01	4621-011	都市ガス												
4622-01	4622-011	熱供給業												
4711-01	4711-011	上水道・簡易水道	4711	水道	471	水道	47	水道						
4711-02	4711-021	工業用水												
4711-03	4711-031	下水道★★												
4811-01	4811-011	廃棄物処理(公営)★★	4811	廃棄物処理	481	廃棄物処理	48	廃棄物処理						
4811-02	4811-021	廃棄物処理												
5111-01	5111-011	卸売	5111	卸売	511	商業	51	商業						
5112-01	5112-011	小売												
5311-01	5311-011	金融	5311	金融	531	金融・保険	53	金融・保険						
5311-011	5311-011	公的金融(FISIM)												
5311-012	5311-012	民間金融(FISIM)												
5311-013	5311-013	公的金融(手数料)												
5311-014	5311-014	民間金融(手数料)												
5312-01	5312-011	生命保険	5312	保険										
5312-02	5312-021	損害保険												
5511-01	5511-011	不動産仲介・管理業	5511	不動産仲介及び賃貸	551	不動産仲介及び賃貸	55	不動産						
5511-02	5511-021	不動産賃貸業												
5521-01	5521-011	住宅賃貸料	5521	住宅賃貸料	552	住宅賃貸料								
5531-01	5531-011	住宅賃貸料(帰属家賃)												
5711-01	5711-011	鉄道旅客輸送												
5712-01	5712-011	鉄道貨物輸送	5712	鉄道貨物輸送	571	鉄道輸送	57	運輸・郵便						
5721-01	5721-011	バス												
5721-02	5721-021	ハイヤー・タクシー	5721	道路旅客輸送	572	道路輸送(自家輸送を除く。)								
5722-01	5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)												



基本分類 (行509部門×列391部門)			統合小分類 (187部門)		統合中分類 (107部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
5731 -01P	5731 -011P	自家輸送(旅客自動車)	5731	自家輸送(旅客自動車)	573	自家輸送	57	(続き)運輸・郵便
5732 -01P	5732 -011P	自家輸送(貨物自動車)	5732	自家輸送(貨物自動車)				
5741 -01	5741 -011	外洋輸送	5741	外洋輸送	574	水運		
5742 -01	5742 -011	沿海・内水面輸送	5742	沿海・内水面輸送				
	5742 -011	沿海・内水面旅客輸送						
	5742 -012	沿海・内水面貨物輸送						
5743 -01	5743 -011	港湾運送	5743	港湾運送				
5751 -01	5751 -011	航空輸送	5751	航空輸送	575	航空輸送		
	5751 -011	国際航空輸送						
	5751 -012	国内航空旅客輸送						
	5751 -013	国内航空貨物輸送						
	5751 -014	航空機使用事業						
5761 -01	5761 -011	貨物利用運送	5761	貨物利用運送	576	貨物利用運送		
5771 -01	5771 -011	倉庫	5771	倉庫	577	倉庫		
5781 -01	5781 -011	こん包	5781	こん包	578	運輸附帯サービス		
5789 -01	5789 -011	道路輸送施設提供	5789	その他の運輸附帯サービス				
5789 -02	5789 -021	水運施設管理(国営)★★						
5789 -03	5789 -031	水運施設管理						
5789 -04	5789 -041	水運附帯サービス						
5789 -05	5789 -051	航空施設管理(公営)★★						
5789 -06	5789 -061	航空施設管理						
5789 -07	5789 -071	航空附帯サービス						
5789 -09	5789 -099	旅行・その他の運輸附帯サービス						
5791 -01	5791 -011	郵便・信書便	5791	郵便・信書便	579	郵便・信書便		
5911 -01	5911 -011	固定電気通信	5911	通信	591	通信	59	情報通信
5911 -02	5911 -021	移動電気通信						
5911 -03	5911 -031	電気通信に附帯するサービス						
5921 -01	5921 -011	公共放送	5921	放送	592	放送		
5921 -02	5921 -021	民間放送						
5921 -03	5921 -031	有線放送						
5931 -01	5931 -011	情報サービス	5931	情報サービス	593	情報サービス		
	5931 -011	ソフトウェア業						
	5931 -012	情報処理・提供サービス						
5941 -01	5941 -011	インターネット附随サービス	5941	インターネット附随サービス	594	インターネット附随サービス		
5951 -01	5951 -011	映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)	5951	映像・音声・文字情報制作	595	映像・音声・文字情報制作		
5951 -02	5951 -021	新聞						
5951 -03	5951 -031	出版						
6111 -01	6111 -011	公務(中央)★★	6111	公務(中央)	611	公務	61	公務
6112 -01	6112 -011	公務(地方)★★	6112	公務(地方)				
6311 -01	6311 -011	学校教育(国公立)★★	6311	学校教育	631	教育	63	教育・研究
6311 -02	6311 -021	学校教育(私立)★						
6311 -03	6311 -031	学校給食(国公立)★★						
6311 -04	6311 -041	学校給食(私立)★						
6312 -01	6312 -011	社会教育(国公立)★★	6312	社会教育・その他の教育				
6312 -02	6312 -021	社会教育(非営利)★						
6312 -03	6312 -031	その他の教育訓練機関(国公立)★★						
6312 -04	6312 -041	その他の教育訓練機関						
6321 -01	6321 -011	自然科学研究機関(国公立)★★	6321	学術研究機関	632	研究		
6321 -02	6321 -021	人文・社会科学研究機関(国公立)★★						
6321 -03	6321 -031	自然科学研究機関(非営利)★						
6321 -04	6321 -041	人文・社会科学研究機関(非営利)★						
6321 -05	6321 -051	自然科学研究機関						
6321 -06	6321 -061	人文・社会科学研究機関						
6322 -01	6322 -011	企業内研究開発	6322	企業内研究開発				
6411 -01	6411 -011	医療(入院診療)	6411	医療	641	医療	64	医療・福祉
6411 -02	6411 -021	医療(入院外診療)						
6411 -03	6411 -031	医療(歯科診療)						
6411 -04	6411 -041	医療(調剤)						
6411 -05	6411 -051	医療(その他の医療サービス)						
6421 -01	6421 -011	保健衛生(国公立)★★	6421	保健衛生	642	保健衛生		
6421 -02	6421 -021	保健衛生						
6431 -01	6431 -011	社会保険事業★★	6431	社会保険・社会福祉	643	社会保険・社会福祉		
6431 -02	6431 -021	社会福祉(国公立)★★						
6431 -03	6431 -031	社会福祉(非営利)★						
6431 -04	6431 -041	社会福祉						
6431 -05	6431 -051	保育所						
6441 -01	6441 -011	介護(施設サービス)	6441	介護	644	介護		
6441 -02	6441 -021	介護(施設サービスを除く。)						
6599 -01	6599 -011	会員制企業団体	6599	他に分類されない会員制団体	659	他に分類されない会員制団体	65	他に分類されない会員制団体
6599 -02	6599 -021	対家計民間非営利団体(別掲を除く。)						
6611 -01	6611 -011	物品賃貸業(貸自動車を除く。)	6611	物品賃貸業(貸自動車を除く。)	661	物品賃貸サービス	66	対事業所サービス
	6611 -012	産業用機械器具(建設機械器具を除く。)						
	6611 -013	建設機械器具賃貸業						
	6611 -014	電子計算機・同関連機器賃貸業						
	6611 -015	事務用機械器具(電算機等を除く。)						
	6611 -015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業						
6612 -01	6612 -011	貸自動車業	6612	貸自動車業				

基本分類 (行509部門×列391部門)			統合小分類 (187部門)		統合中分類 (107部門)		統合大分類 (37部門)					
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名				
列部門	行部門											
6621 -01		広告	6621	広告	662	広告	66	(続き)対事業所サービス				
	6621 -011	テレビ・ラジオ広告										
	6621 -012	新聞・雑誌・その他の広告										
6631 -10	6631 -101	自動車整備	6631	自動車整備	663	自動車整備・機械修理						
6632 -10	6632 -101	機械修理	6632	機械修理								
6699 -01	6699 -011	法務・財務・会計サービス	6699	その他の対事業所サービス	669	その他の対事業所サービス						
6699 -02	6699 -021	土木建築サービス										
6699 -03	6699 -031	労働者派遣サービス										
6699 -04	6699 -041	建物サービス										
6699 -05	6699 -051	警備業										
6699 -09	6699 -099	その他の対事業所サービス										
6711 -01	6711 -011	宿泊業					6711	宿泊業	671	宿泊業	67	対個人サービス
6721 -01	6721 -011	飲食店	6721	飲食サービス	672	飲食サービス						
6721 -02	6721 -021	持ち帰り・配達飲食サービス										
6731 -01	6731 -011	洗濯業	6731	洗濯・理容・美容・浴場業	673	洗濯・理容・美容・浴場業						
6731 -02	6731 -021	理容業										
6731 -03	6731 -031	美容業										
6731 -04	6731 -041	浴場業										
6731 -09	6731 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業										
6741 -01	6741 -011	映画館	6741	娯楽サービス	674	娯楽サービス						
6741 -02	6741 -021	興行場(映画館を除く。)・興行団										
6741 -03	6741 -031	競輪・競馬等の競走場・競技団										
6741 -04	6741 -041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地										
6741 -05	6741 -051	遊戯場										
6741 -09	6741 -099	その他の娯楽										
6799 -01	6799 -011	写真業					6799	その他の対個人サービス	679	その他の対個人サービス		
6799 -02	6799 -021	冠婚葬祭業										
6799 -03	6799 -031	個人教授業										
6799 -04	6799 -041	各種修理業(別掲を除く。)										
6799 -09	6799 -099	その他の対個人サービス										
6811 -00P	6811 -000P	事務用品	6811	事務用品	681	事務用品					68	
6911 -00	6911 -000	分類不明	6911	分類不明	691	分類不明	69					
7000 -00	7000 -000	内生部門計	7000	内生部門計	700	内生部門計	70	内生部門計				

## 2 最終需要部門

分類コード		基本分類	統合小分類		統合中分類		統合大分類	
列部門	行部門	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
7111	-00	家計外消費支出(列)	7111	家計外消費支出(列)	711	家計外消費支出(列)	71	家計外消費支出(列)
7211	-00	家計消費支出	7211	家計消費支出	721	民間消費支出	72	民間消費支出
7212	-00	対家計民間非営利団体消費支出	7212	対家計民間非営利団体消費支出				
7311	-01	中央政府集合の消費支出	7311	一般政府消費支出	731	一般政府消費支出	73	一般政府消費支出
7311	-02	地方政府集合の消費支出						
7311	-03	中央政府個別の消費支出						
7311	-04	地方政府個別の消費支出						
7321	-01	中央政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)	7321	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	732	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	73	一般政府消費支出
7321	-02	地方政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)						
7321	-03	中央政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)						
7321	-04	地方政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)						
7411	-00	国内総固定資本形成(公的)	7411	国内総固定資本形成(公的)	741	国内総固定資本形成(公的)	74	国内総固定資本形成(公的)
7511	-00	国内総固定資本形成(民間)	7511	国内総固定資本形成(民間)	751	国内総固定資本形成(民間)	75	国内総固定資本形成(民間)
7611	-01	生産者製品在庫純増	7611	在庫純増	761	在庫純増	76	在庫純増
7611	-02	半製品・仕掛品在庫純増						
7611	-03	流通在庫純増						
7611	-04	原材料在庫純増						
7800	-00	国内最終需要計	7800	国内最終需要計	780	国内最終需要計	78	国内最終需要計
7900	-00	国内需要合計	7900	国内需要合計	790	国内需要合計	79	国内需要合計
8011	-01	輸出(普通貿易)	8011	輸出	801	輸出	80	輸出
8011	-02	輸出(特殊貿易)						
8012	-00	輸出(直接購入)						
8100	-00	輸出計	8100	輸出計	810	輸出計	81	輸出計
8200	-00	最終需要計	8200	最終需要計	820	最終需要計	82	最終需要計
8300	-00	需要合計	8300	需要合計	830	需要合計	83	需要合計
8411	-01	(控除)輸入(普通貿易)	8411	(控除)輸入	841	(控除)輸入	84	(控除)輸入
8411	-02	(控除)輸入(特殊貿易)						
8412	-00	(控除)輸入(直接購入)						
8511	-00	(控除)関税	8511	(控除)関税	851	(控除)関税	85	(控除)関税
8611	-00	(控除)輸入品商品税	8611	(控除)輸入品商品税	861	(控除)輸入品商品税	86	(控除)輸入品商品税
8700	-00	(控除)輸入計	8700	(控除)輸入計	870	(控除)輸入計	87	(控除)輸入計
8800	-00	最終需要部門計	8800	最終需要部門計	880	最終需要部門計	88	最終需要部門計
8911	-00	商業マージン(卸売)	8911	商業マージン(卸売)	891	商業マージン	89	商業マージン
8912	-00	商業マージン(小売)						
9011	-00	貨物運賃(鉄道)	9011	貨物運賃(鉄道)	901	貨物運賃	90	貨物運賃
9012	-00	貨物運賃(道路)						
9013	-01	貨物運賃(沿海内水面)						
9013	-02	貨物運賃(港湾運送)						
9014	-00	貨物運賃(航空)						
9015	-00	貨物運賃(利用運送)						
9016	-00	貨物運賃(倉庫)						
9700	-00	国内生産額						

## 3 粗付加価値部門

分類コード		基本分類	統合小分類		統合中分類		統合大分類		
列部門	行部門	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	
7111	-001	宿泊・日当	7111	家計外消費支出(行)	711	家計外消費支出(行)	71	家計外消費支出(行)	
	7111	-002							交際費
	7111	-003							福利厚生費
	9111	-000	賃金・俸給	9111	賃金・俸給	911	雇用者所得	91	雇用者所得
	9112	-000	社会保険料(雇用主負担)						
	9113	-000	その他の給与及び手当						
	9211	-000	営業余剰	9211	営業余剰	921	営業余剰	92	営業余剰
	9311	-000	資本減耗引当						
	9321	-000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	9321	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	932	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	93	資本減耗引当
	9411	-000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	9411	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	941	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	94	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)
	9511	-000	(控除)経常補助金						
	9600	-000	粗付加価値部門計	9600	粗付加価値部門計	960	粗付加価値部門計	96	粗付加価値部門計
	9700	-000	国内生産額	9700	国内生産額	970	国内生産額	97	国内生産額

#### 4 13部門分類と統合大分類の対応

統合大分類		13部門分類	
分類コード	部門名	分類コード	部門名
01	農林漁業	01	農林漁業
06	鉱業	02	鉱業
11	飲食料品	03	製造業
15	繊維製品		
16	パルプ・紙・木製品		
20	化学製品		
21	石油・石炭製品		
22	プラスチック・ゴム製品		
25	窯業・土石製品		
26	鉄鋼		
27	非鉄金属		
28	金属製品		
29	はん用機械		
30	生産用機械		
31	業務用機械		
32	電子部品		
33	電気機械		
34	情報通信機器		
35	輸送機械		
39	その他の製造工業製品		
68	事務用品		
41	建設	04	建設
46	電力・ガス・熱供給	05	電力・ガス・水道
47	水道		
51	商業	06	商業
53	金融・保険	07	金融・保険
55	不動産	08	不動産
57	運輸・郵便	09	運輸・郵便
59	情報通信	10	情報通信
61	公務	11	公務
48	廃棄物処理	12	サービス
63	教育・研究		
64	医療・福祉		
65	他に分類されない会員制団体		
66	対事業所サービス		
67	対個人サービス		
69	分類不明	13	分類不明
70	内生部門計	70	内生部門計

※ 13部門分類の分類コードは、01～13を機械的に付番している。

〔参考5〕 部門名の五十音順一覧

(1) 基本分類

(注：部門別の推計担当府省庁等について、府省庁番号(参考6を参照)で表示)

府省庁番号	列コード	行コード	部門名
<b>【あ】</b>			
23		2041-014	アクリロニトリル
23	2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス
22	2729-02	2729-021	アルミ圧延製品
22	2711-03	2711-031	アルミニウム(再生を含む。)
20		2511-012	安全ガラス・複層ガラス
<b>【い】</b>			
10	0151-01	0151-011	育林
21	1632-02	1632-021	板紙
20		2511-011	板ガラス
20	2511-01		板ガラス・安全ガラス
65	5911-02	5911-021	移動電気通信
10		0111-012	稲わら
21	1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品
10	0112-01		いも類
40	2071-01	2071-011	医薬品
40	6411-03	6411-031	医療(歯科診療)
40	6411-05	6411-051	医療(その他の医療サービス)
40	6411-04	6411-041	医療(調剤)
40	6411-02	6411-021	医療(入院外診療)
40	6411-01	6411-011	医療(入院診療)
24	3114-01	3114-011	医療用機械器具
21	1911-01	1911-011	印刷・製版・製本
24		3014-014	印刷・製本・紙工機械
23	2083-02	2083-021	印刷インキ
10	6721-01	6721-011	飲食店
65	5941-01	5941-011	インターネット附随サービス
10		1111-021	飲用牛乳
10	0115-02		飲料用作物
10		0115-029	その他の飲料用作物
<b>【う】</b>			
36	1121-03	1121-031	ウイスキー類
26	3911-02	3911-021	運動用品
24	2913-01	2913-011	運搬機械
<b>【え】</b>			
40	6741-01	6741-011	映画館
90		9211-000	営業余剰
66	5951-01	5951-011	映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)
20		2111-015	△重油
20		2111-018	液化石油ガス
25	3211-03	3211-031	液晶パネル
23		2021-013	液体塩素
23		2031-011	エチレン
23		2041-015	エチレングリコール
10	1112-02	1112-021	塩・干・くん製品
46		5742-012	沿海・内水面貨物輸送
46	5742-01		沿海・内水面輸送
46		5742-011	沿海・内水面旅客輸送
23		2051-025	塩化ビニル樹脂
<b>【お】</b>			
10		0111-022	大麦
21	1512-09	1512-099	その他の織物
21	1521-01	1521-011	織物製衣服
26	5111-01	5111-011	卸売
<b>【か】</b>			
23		2029-012	カーボンブラック
50	6599-01	6599-011	会員制企業団体
40	6441-01	6441-011	介護(施設サービス)
40	6441-02	6441-021	介護(施設サービスを除く。)
25	3311-01		回転電気機械
25	3311-03	3311-031	開閉制御装置・配電盤
23		2081-013	界面活性剤(石けん・合成洗剤を除く。)
10	0171-01	0171-011	海面漁業
10	0171-02	0171-021	海面養殖業
46	5741-01	5741-011	外洋輸送
24	3015-01	3015-011	化学機械
23	2089-09		その他の化学最終製品
23		2089-099	他に分類されない化学最終製品
21	2061-01		化学繊維
23	2011-01	2011-011	化学肥料
10	0116-03	0116-031	花き・花木類
21	1621-09	1621-099	その他の家具・装備品
50	6799-04	6799-041	各種修理業(別掲を除く。)
22	2729-04	2729-041	核燃料
80	7111-00		家計外消費支出(列)
80	7211-00		家計消費支出

府省庁番号	列コード	行コード	部門名
10		1116-043	加工油脂
46	6612-01	6612-011	貸自動車業
10	0114-01	0114-011	果実
10	1114-03	1114-031	菓子類
22	2891-01	2891-011	ガス・石油機器・暖房・調理装置
23		2021-012	か性ソーダ
45	4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業
23	2049-02	2049-021	可塑性
20		2111-011	ガソリン
26	3919-03	3919-031	楽器
35	6311-03	6311-031	学校給食(国公立)★★
35	6311-04	6311-041	学校給食(私立)★
35	6311-01	6311-011	学校教育(国公立)★★
35	6311-02	6311-021	学校教育(私立)★
24	3019-01	3019-011	金型
21		2312-012	かばん・袋物・その他の革製品
23		2041-025	カプロラクタム
21	1649-01	1649-011	紙製衛生材料・用品
21	1641-09	1641-099	その他の紙製容器
89	9013-01		貨物運賃(沿海内水面)
89	9014-00		貨物運賃(航空)
89	9013-02		貨物運賃(港湾運送)
89	9016-00		貨物運賃(倉庫)
89	9011-00		貨物運賃(鉄道)
89	9012-00		貨物運賃(道路)
89	9015-00		貨物運賃(利用運送)
46	5761-01	5761-011	貨物利用運送
20		2511-091	ガラス製加工素材
20	2511-09		その他のガラス製品
20		2511-099	他に分類されないガラス製品
20	2511-02	2511-021	ガラス繊維・同製品
21	2311-01	2311-011	革製履物
26	3911-01	3911-011	がん具
40	6799-02	6799-021	冠婚葬祭業
23		2041-029	その他の環式中間物
23	2041-02		環式中間物・合成染料・有機顔料
10		0112-011	かんしょ
85	8511-00		(控除) 関税
90		9411-000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)
<b>【き】</b>			
24	3016-03	3016-031	機械工具
26	6632-10	6632-101	機械修理
35	6322-01	6322-011	企業内研究開発
23		2031-023	キシレン
21	1512-02	1512-021	絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)
10		1111-011	牛肉
95		9113-000	その他の給与及び手当
35	6312-04	6312-041	その他の教育訓練機関
35	6312-03	6312-031	その他の教育訓練機関(国公立)★★
21		2211-015	強化プラスチック製品
25	3299-01	3299-011	記録メディア
24	3016-02	3016-021	金属加工機械
24	3016-01	3016-011	金属工作機械
21	1621-02	1621-021	金属製家具
22	2899-09		その他の金属製品
22		2899-099	他に分類されない金属製品
22	2899-02	2899-021	金属製容器・製缶板金製品
22		2899-092	金属線製品
22		2899-091	金属プレス製品
60	5311-01		金融
<b>【け】</b>			
90		9511-000	(控除) 経常補助金
24	3113-01	3113-011	計測機器
25	3411-02	3411-021	携帯電話機
26	6699-05	6699-051	警備業
20		2111-014	軽油
10	0121-04	0121-041	鶏卵
50	6741-03	6741-031	競輪・競馬等の競走場・競技団
23	2082-01	2082-011	化粧品・歯磨
50	4711-03	4711-031	下水道★★
36		2029-031	原塩
80	7611-04		原材料在庫純増
24	3012-01	3012-011	建設・鉱山機械
26		6611-012	建設機械器具賃貸業
45	4121-01	4121-011	建設補修
22	2811-01	2811-011	建設用金属製品

府省庁 番号	列コード	行コード	部 門 名
20		2531-011	建設用陶磁器
20	2591-09	2591-099	その他の建設用土石製品
21		1619-091	建設用木製品
22	2812-01	2812-011	建築用金属製品
24	2911-03	2911-031	原動機
20	2599-02	2599-021	研磨材
20		0611-012	原油
【こ】			
24	3115-01	3115-011	光学機械・レンズ
22	2622-01		鋼管
23	2051-03	2051-031	高機能性樹脂
50	6741-02	6741-021	興行場（映画館を除く。）・興行団
65	5921-01	5921-011	公共放送
26	4711-02	4711-021	工業用水
20		2531-012	工業用陶磁器
21		2211-014	工業用プラスチック製品
24	3592-01	3592-011	航空機
24	3592-10	3592-101	航空機修理
46		5751-014	航空機使用事業
46	5789-06	5789-061	航空施設管理
46	5789-05	5789-051	航空施設管理（公営）★★
46	5789-07	5789-071	航空附帯サービス
46	5751-01		航空輸送
26	6621-01		広告
80		7111-002	交際費
23		2041-011	合成オクタノール・ブタノール
23	2042-01	2042-011	合成ゴム
23	2051-09	2051-099	その他の合成樹脂
23		2041-023	合成石炭酸
21		2061-012	合成繊維
23		2041-021	合成染料・有機顔料
46	3541-01	3541-011	鋼船
60		5311-013	公的金融（手数料）
60		5311-011	公的金融（F I S I M）
10	1611-02	1611-021	合板・集成材
20	0629-09		その他の鉱物
20		0629-099	他に分類されない鉱物
50	6112-01	6112-011	公務（地方）★★
50	6111-01	6111-011	公務（中央）★★
26	5112-01	5112-011	小売
46	5743-01	5743-011	港湾運送
20		2121-011	コークス
10		0115-021	コーヒー豆・カカオ豆（輸入）
46		5751-011	国際航空輸送
46		5751-013	国内航空貨物輸送
46		5751-012	国内航空旅客輸送
89	7800-00		国内最終需要計
89	7900-00		国内需要合計
89	9700-00		国内生産額
99		9700-000	国内生産額
80	7411-00		国内総固定資本形成（公的）
80	7511-00		国内総固定資本形成（民間）
21		1631-021P	古紙
50	6799-03	6799-031	個人教授業
65	5911-01	5911-011	固定電気通信
10		0111-021	小麦
10		1113-021	小麦粉
21		2229-091	ゴム製・プラスチック製履物
21	2229-09		その他のゴム製品
21		2229-099	他に分類されないゴム製品
10	0111-01		米
10		0111-011	米
50	6741-09	6741-099	その他の娯楽
24		3112-012	娯楽用機器
46	5781-01	5781-011	こん包
【さ】			
24	3112-01		サービス用・娯楽用機器
24		3112-019	その他のサービス用機器
89	8200-00		最終需要計
89	8800-00		最終需要部門計
26	3921-01	3921-011	再生資源回収・加工処理
20	0621-02	0621-021	砕石
23		2041-012	酢酸
23		2041-016	酢酸ビニルモノマー
36	1121-09	1121-099	その他の酒類

府省庁 番号	列コード	行コード	部 門 名
10		0115-091	雑穀
10	1116-01		砂糖
10		1116-019	その他の砂糖・副産物
10	0115-01	0115-011	砂糖原料作物
23		2029-011	酸化チタン
24		3599-091	産業用運搬車両
26		6611-011	産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業
25	3311-09	3311-099	その他の産業用電気機器
【し】			
20		2111-012	ジェット燃料油
36	2029-03		塩
36		2029-032	塩
26	4611-03	4611-031	自家発電
46	5732-01P	5732-011P	自家輸送（貨物自動車）
46	5731-01P	5731-011P	自家輸送（旅客自動車）
26	4611-01		事業用火力発電
26		4611-001	事業用電力
26	4611-02		事業用発電（火力発電を除く。）
35	6321-05	6321-051	自然科学研究機関
35	6321-01	6321-011	自然科学研究機関（国公立）★★
35	6321-03	6321-031	自然科学研究機関（非営利）★
24	3599-01	3599-011	自転車
46	6631-10	6631-101	自動車整備
24	3531-02	3531-021	自動車部品
24	3531-01	3531-011	自動車用内燃機関
24		3112-011	自動販売機
23	2041-01		脂肪族中間物
23		2041-019	その他の脂肪族中間物
90		9311-000	資本減耗引当
90		9321-000	資本減耗引当（社会資本等減耗分）
24	3111-09	3111-099	その他の事務用機械
26		6611-014	事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業
26	6811-00P	6811-000P	事務用品
35	6312-01	6312-011	社会教育（国公立）★★
35	6312-02	6312-021	社会教育（非営利）★
40	6431-04	6431-041	社会福祉
40	6431-02	6431-021	社会福祉（国公立）★★
40	6431-03	6431-031	社会福祉（非営利）★
40	6431-01	6431-011	社会保険事業★★
95		9112-000	社会保険料（雇用主負担）
23	2089-02	2089-021	写真感光材料
50	6799-01	6799-011	写真業
20	0621-01	0621-011	砂利・採石
10	0131-01	0131-011	獣医業
25	3211-02	3211-021	集積回路
45	4111-02	4111-021	住宅建築（非木造）
45	4111-01	4111-011	住宅建築（木造）
45	5521-01	5521-011	住宅賃貸料
45	5531-01	5531-011	住宅賃貸料（帰属家賃）
21	1529-02	1529-021	じゅうたん・床敷物
80		7111-001	宿泊・日当
40	6711-01	6711-011	宿泊業
26	5951-03	5951-031	出版
10	0116-02	0116-021	種苗
89	8300-00		需要合計
23		2031-022	純トルエン
23		2031-021	純ベンゼン
89	8911-00		商業マージン（卸売）
89	8912-00		商業マージン（小売）
40	4711-01	4711-011	上水道・簡易水道
26	3919-06	3919-061	情報記録物
26	5931-01	5931-011	情報サービス
26		5931-012	情報処理・提供サービス
24	3511-01	3511-011	乗用車
10	1111-01		食肉
10		1111-014	その他の食肉
23		2089-091	触媒
24		3014-011	食品機械・同装置
10		1116-044	植物原油かす
10		1116-041	植物油脂
10	0115-09		その他の食用耕種作物
10		0115-099	他に分類されない食用耕種作物
10	1119-09	1119-099	その他の食料品
10	1131-01	1131-011	飼料
10	0116-01	0116-011	飼料作物

府省庁 番号	列コード	行コード	部 門 名
21	1529-01	1529-011	寝具
24	3019-02	3019-021	真空装置・真空機器
22	2729-01	2729-011	伸銅品
26	5951-02	5951-021	新聞
26		6621-012	新聞・雑誌・その他の広告
35	6321-06	6321-061	人文・社会科学研究機関
35	6321-02	6321-021	人文・社会科学研究機関（国公立）★★
35	6321-04	6321-041	人文・社会科学研究機関（非営利）★
26	3919-01	3919-011	身辺細貨品
【す】			
46	5789-03	5789-031	水運施設管理
46	5789-02	5789-021	水運施設管理（国営）★★
46	5789-04	5789-041	水運附帯サービス
10	1112-09	1112-099	その他の水産食料品
10	1112-03	1112-031	水産びん・かん詰
23		2041-022	ストレッチモノマー
26		6611-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品貸業
50	6741-04	6741-041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地
【せ】			
21		2312-011	製革・毛皮
24	3014-01		生活関連産業用機械
10	1113-01		精穀
10		1113-019	その他の精穀
10	1611-01	1611-011	製材
80	7611-01		生産者製品在庫純増
24	3019-09	3019-099	その他の生産用機械
36	1121-01	1121-011	清酒
10		1116-011	精製糖
26	3919-09	3919-099	その他の製造工業製品
10		0121-011	生乳
10	1129-03	1129-031	製氷
10	1113-02		製粉
10		1113-029	その他の製粉
10		1113-011	精米
60	5312-01	5312-011	生命保険
10	1129-02	1129-021	清涼飲料
20		0611-011	石炭
20	0611-01		石炭・原油・天然ガス
20	2121-01		石炭製品
20		2121-019	その他の石炭製品
23	2031-01		石油化学基礎製品
23		2031-019	その他の石油化学基礎製品
23	2031-02		石油化学系芳香族製品
23		2031-029	その他の石油化学系芳香族製品
20	2111-01		石油製品
20		2111-019	その他の石油製品
20		0629-093	石灰石
23		2081-012	石けん・合成洗剤
20	2521-01	2521-011	セメント
20	2521-03	2521-031	セメント製品
23	2089-01	2089-011	ゼラチン・接着剤
24	3013-01	3013-011	繊維機械
21	1529-09		その他の繊維既製品
21		1529-099	他に分類されない繊維既製品
21	1519-09		その他の繊維工業製品
21		1519-099	他に分類されない繊維工業製品
21		1529-091	繊維製衛生材料
21	1514-01	1514-011	染色整理
40	6731-09	6731-099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業
40	6731-01	6731-011	洗濯業
22	2611-01	2611-011	銑鉄
46	3541-02	3541-021	その他の船舶
46	3541-10	3541-101	船舶修理
【そ】			
46	5771-01	5771-011	倉庫
10	1119-03	1119-031	そう菜・すし・弁当
23	2021-01		ソーダ工業製品
23		2021-019	その他のソーダ工業製品
23		2021-011	ソーダ灰
22	2611-04	2611-041	粗鋼（電気炉）
22	2611-03	2611-031	粗鋼（転炉）
10	0152-01	0152-011	素材
99		9600-000	粗付加価値部門計
26		5931-011	ソフトウェア業
60	5312-02	5312-021	損害保険

府省庁 番号	列コード	行コード	部 門 名
【た】			
24	2911-02	2911-021	タービン
50	6599-02	6599-021	対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★
80	7212-00		対家計民間非営利団体消費支出
20	2591-01	2591-011	耐火物
50	6799-09	6799-099	その他の対個人サービス
26	6699-09	6699-099	その他の対事業所サービス
10		0112-021	大豆
21	2221-01	2221-011	タイヤ・チューブ
10	3919-05	3919-051	畳・わら加工品
40	6699-04	6699-041	建物サービス
36	1141-01	1141-011	たばこ
22		2631-011	鍛鋼
22		2631-032	鍛工品（鉄）
20	2599-01	2599-011	炭素・黒鉛製品
21	1633-01	1633-011	段ボール
21	1641-01	1641-011	段ボール箱
【ち】			
10	0121-09	0121-099	その他の畜産
10	1111-09	1111-099	その他の畜産食料品
80	7311-04		地方政府個別的消費支出
80	7321-04		地方政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）
80	7311-02		地方政府集会的消費支出
80	7321-02		地方政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）
10	1129-01	1129-011	茶・コーヒー
80	7311-03		中央政府個別的消費支出
80	7321-03		中央政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）
80	7311-01		中央政府集会的消費支出
80	7321-01		中央政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）
22		2631-012	鋳鋼
24		3015-021	鋳造装置
24	3015-02		鋳造装置・プラスチック加工機械
22	2631-01		鋳鍛鋼
22	2631-02	2631-021	鋳鉄管
22		2631-031	鋳鉄品
22	2631-03		鋳鉄品・鍛工品（鉄）
10	1116-05	1116-051	調味料
95		9111-000	賃金・俸給
【つ】			
21		1519-091	網・網
【て】			
22		2612-011P	鉄屑
22	2699-01	2699-011	鉄鋼シャスリット業
22	2699-09	2699-099	その他の鉄鋼製品
20		0629-091	鉄鉱石
46	5712-01	5712-011	鉄道貨物輸送
45	4191-01	4191-011	鉄道軌道建設
46	3591-01	3591-011	鉄道車両
46	3591-10	3591-101	鉄道車両修理
46	5711-01	5711-011	鉄道旅客輸送
26		6621-011	テレビ・ラジオ広告
23		2041-024	テレフタル酸・ジメチルテレフタレート
25	3412-02	3412-021	電気音響機器
25	3399-09	3399-099	その他の電気機械器具
25	3332-01	3332-011	電気計測器
25	3399-02	3399-021	電気照明器具
25	3411-09	3411-099	その他の電気通信機器
45	4191-03	4191-031	電気通信施設建設
65	5911-03	5911-031	電気通信に附帯するサービス
25	3399-01	3399-011	電球類
25	3331-01	3331-011	電子応用装置
25	3299-02	3299-021	電子回路
26		6611-013	電子計算機・同関連機器貸業
25	3421-03	3421-031	電子計算機附属装置
25	3421-02	3421-021	電子計算機本体（パソコンを除く。）
25	3299-09	3299-099	その他の電子部品
22	2721-01	2721-011	電線・ケーブル
25	3399-03	3399-031	電池
25		3311-012	電動機
20		0611-013	天然ガス
10	1116-02	1116-021	でん粉
45	4191-02	4191-021	電力施設建設
【と】			
22	2711-01	2711-011	銅
20	2531-01		陶磁器

府省庁 番号	列コード	行コード	部 門 名
10	1116-04		動植物油脂
10		1116-042	動物油脂
20		2111-013	灯油
24		2919-091	動力伝導装置
46	5722-01	5722-011	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）
45	4131-01	4131-011	道路関係公共事業
46	5789-01	5789-011	道路輸送施設提供
22		2622-012	特殊鋼鋼管
22		2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材
22		2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材
10	0153-01	0153-011	特用林産物（狩猟業を含む。）
26	3919-02	3919-021	時計
21	1633-02	1633-021	塗工紙・建設用加工紙
26	4621-01	4621-011	都市ガス
10		1111-015	と畜副産物（肉鶏処理副産物を含む。）
45	4191-09	4191-099	その他の土木建設
45	6699-02	6699-021	土木建築サービス
24	3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車
10		1111-013	鶏肉
23	2083-01	2083-011	塗料
【な】			
10	0172-01		内水面漁業
10		0172-001	内水面漁業・養殖業
10	0172-02		内水面養殖業
79	7000-00	7000-000	内生部門計
25	3311-05	3311-051	内燃機関電装品
20		2111-017	ナフサ
10		0116-092	生ゴム（輸入）
20	2521-02	2521-021	生コンクリート
22	2711-02	2711-021	鉛・亜鉛（再生を含む。）
21	2312-01		なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）
【に】			
23		2041-013	二塩化エチレン
10	0121-05	0121-051	肉鶏
10	0121-02	0121-021	肉用牛
20		2531-013	日用陶磁器
21	1513-01	1513-011	ニット生地
21	1521-02	1521-021	ニット製衣服
10		1111-022	乳製品
24	3522-01	3522-011	二輪自動車
【ね】			
23	2051-02		熱可塑性樹脂
22	2621-01		熱間圧延鋼材
26	4622-01	4622-011	熱供給業
23	2051-01	2051-011	熱硬化性樹脂
10	1112-04	1112-041	ねり製品
【の】			
10	0131-02	0131-021	農業サービス（獣医学を除く。）
24	3011-01	3011-011	農業用機械
10	1115-01	1115-011	農産保存食料品
10	2084-01	2084-011	農業
10	4131-03	4131-031	農林関係公共事業
【は】			
25	3421-01	3421-011	パーソナルコンピュータ
22		2899-031	配管工事附属品
22	2899-03		配管工事附属品・粉末や金製品・道具類
55	4811-02	4811-021	廃棄物処理
55	4811-01	4811-011	廃棄物処理（公営）★★
25	3311-04	3311-041	配線器具
46	5721-02	5721-021	ハイヤー・タクシー
24	3541-03	3541-031	船用内燃機関
46	5721-01	5721-011	バス
10		0116-091	葉たばこ
25		3311-011	発電機器
22		2899-033	刃物・道具類
21	1631-01	1631-011	バルブ
21	1649-09	1649-099	その他のバルブ・紙・紙加工品
24		3014-013	バルブ装置・製紙機械
10		0112-012	ばれいしょ
80	7611-02		半製品・仕掛品在庫純増
24	3017-01	3017-011	半導体製造装置
25	3211-01	3211-011	半導体素子
24	2919-09		その他のはん用機械
24		2919-099	他に分類されないはん用機械
10	1114-02	1114-021	パン類

府省庁 番号	列コード	行コード	部 門 名
【ひ】			
20		2111-016	B重油・C重油
36	1121-02	1121-021	ビール類
22	2721-02	2721-021	光ファイバケーブル
45	4112-02	4112-021	非住宅建築（非木造）
45	4112-01	4112-011	非住宅建築（木造）
10	0116-09		その他の非食用耕種作物
10		0116-099	他に分類されない非食用耕種作物
26	3919-04	3919-041	筆記具・文具
25	3412-01	3412-011	ビデオ機器・デジタルカメラ
22		2712-011P	非鉄金属屑
20		0629-092	非鉄金属鉱物
22	2711-09	2711-099	その他の非鉄金属地金
22	2729-09	2729-099	その他の非鉄金属製品
22	2729-03	2729-031	非鉄金属成形材
40	6731-03	6731-031	美容業
【ふ】			
22	2611-02	2611-021	フェロアロイ
24	3116-01	3116-011	武器
24	3111-01	3111-011	複写機
80		7111-003	福利厚生費
10	0121-03	0121-031	豚
10		1111-012	豚肉
22		2621-011	普通鋼形鋼
22		2622-011	普通鋼鋼管
22		2621-013	普通鋼鋼帯
22		2621-012	普通鋼鋼板
22		2621-014	普通鋼小棒
22		2621-015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材
22		2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材
26	6611-01		物品貸貸業（貸自動車を除く。）
45	5511-01	5511-011	不動産仲介・管理業
45	5511-02	5511-021	不動産貸貸業
10	1116-03	1116-031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖
21		2211-012	プラスチック板・管・棒
24		3015-022	プラスチック加工機械
21		2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品
21	2211-01		プラスチック製品
21		2211-019	その他のプラスチック製品
21		2211-016	プラスチック製容器
21		2211-013	プラスチック発泡製品
21		2211-011	プラスチックフィルム・シート
25	3211-04	3211-041	フラットパネル・電子管
23		2031-012	プロピレン
22		2899-032	粉末や金製品
79	6911-00	6911-000	分類不明
【へ】			
24	2919-01	2919-011	ベアリング
25	3311-02	3311-021	変圧器・変成器
【ほ】			
40	6431-05	6431-051	保育所
24	2911-01	2911-011	ボイラ
21	1511-01	1511-011	紡績糸
24		3014-015	包装・荷造機械
36	6699-01	6699-011	法務・財務・会計サービス
40	6421-02	6421-021	保健衛生
40	6421-01	6421-011	保健衛生（国公立）★★
20	2121-02	2121-021	舗装材料
23		2051-022	ポリエチレン（高密度）
23		2051-021	ポリエチレン（低密度）
23		2051-023	ポリスチレン
23		2051-024	ポリプロピレン
22	2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット・スプリング
24	2912-01	2912-011	ポンプ・圧縮機
【ま】			
10	0112-02		豆類
10		0112-029	その他の豆類
【み】			
60		5311-014	民間金融（手数料）
60		5311-012	民間金融（F I S I M）
65	5921-02	5921-021	民間放送
25	3321-01	3321-011	民生用エアコンディショナ
25	3321-02	3321-021	民生用電気機器（エアコンを除く。）
【む】			
23	2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品



府省庁 番号	列コード	行コード	部 門 名
23	2029-01		無機顔料
23		2029-019	その他の無機顔料
10	0111-02		麦類
25	3411-03	3411-031	無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）
【め】			
23	2049-01	2049-011	メタン誘導品
22	2623-02	2623-021	めっき鋼材
21	1512-01	1512-011	綿・スフ織物（合繊短繊維織物を含む。）
10		0116-093	綿花（輸入）
10	1114-01	1114-011	めん類
【も】			
24		3014-012	木材加工機械
10	1611-03	1611-031	木材チップ
21	1621-01	1621-011	木製家具
21	1621-03	1621-031	木製建具
21	1619-09		その他の木製品
21		1619-099	他に分類されない木製品
10	6721-02	6721-021	持ち帰り・配達飲食サービス
【や】			
10		0113-001	野菜
10	0113-02		野菜（施設）
10	0113-01		野菜（露地）
【ゆ】			
23	2049-09	2049-099	その他の有機化学工業製品
10	1131-02	1131-021	有機質肥料（別掲を除く。）
50	6741-05	6741-051	遊戯場
25	3411-01	3411-011	有線電気通信機器
65	5921-03	5921-031	有線放送
65	5791-01	5791-011	郵便・信書便
23		2081-011	油脂加工製品
23	2081-01		油脂加工製品・界面活性剤
85	8012-00		輸出（直接購入）
85	8011-02		輸出（特殊貿易）
85	8011-01		輸出（普通貿易）
89	8100-00		輸出計
24	3599-09		その他の輸送機械
24		3599-099	他に分類されない輸送機械
85	8412-00		（控除）輸入（直接購入）
85	8411-02		（控除）輸入（特殊貿易）
85	8411-01		（控除）輸入（普通貿易）
89	8700-00		（控除）輸入計
85	8611-00		（控除）輸入品商品税
【よ】			
20	2599-09	2599-099	その他の窯業・土石製品
20		0629-094	窯業原料鉱物（石灰石を除く。）
21	1632-01	1632-011	洋紙・和紙
40	6731-04	6731-041	浴場業
【ら】			
10	0121-01		酪農
10		0121-019	その他の酪農生産物
10	1111-02		酪農品
25	3411-04	3411-041	ラジオ・テレビ受信機
【り】			
80	7611-03		流通在庫純増
40	6731-02	6731-021	理容業
46	5789-09	5789-099	旅行・その他の運輸附帯サービス
【れ】			
22	2623-01		冷間仕上鋼材
24	2914-01	2914-011	冷凍機・温湿調整装置
10	1112-01	1112-011	冷凍魚介類
10	1119-01	1119-011	冷凍調理食品
21		2061-011	レーヨン・アセテート
10	1119-02	1119-021	レトルト食品
【ろ】			
40	6699-03	6699-031	労働者派遣サービス
24	3019-03	3019-031	ロボット

(注)部門名が「その他の…」または「他に分類されない…」であるものについては、「その他の」「他に分類されない」を除いた形で配列している(以下(2)及び(3)についても同じ)。

## (2) 統合小分類(187部門)

コード	部門名
【い】	
0151	育林
7311	一般政府消費支出
7321	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)
1522	その他の衣服・身の回り品
0112	いも・豆類
2071	医薬品
6411	医療
3114	医療用機械器具
1911	印刷・製版・製本
6721	飲食サービス
5941	インターネット付随サービス
1129	その他の飲料
【う】	
2913	運搬機械
5789	その他の運輸付帯サービス
【え】	
9211	営業余剰
3412	映像・音響機器
5951	映像・音声・文字情報制作
5742	沿海・内水面輸送
【お】	
1512	織物
1521	織物製・ニット製衣服
5111	卸売
【か】	
6599	他に分類されない会員制団体
6441	介護
0171	海面漁業
5741	外洋輸送
2089	その他の化学最終製品
2061	化学繊維
2011	化学肥料
1621	家具・装備品
6321	学術研究機関
7111	家計外消費支出(行)
7111	家計外消費支出(列)
7211	家計消費支出
1633	加工紙
6612	貸自動車業
0114	果実
2891	ガス・石油機器・暖房・調理装置
6311	学校教育
1632	紙・板紙
1649	その他の紙加工品
1641	紙製容器
9014	貨物運賃(航空)
9013	貨物運賃(水運)
9016	貨物運賃(倉庫)
9011	貨物運賃(鉄道)
9012	貨物運賃(道路)
9015	貨物運賃(利用運送)
5761	貨物利用運送
2511	ガラス・ガラス製品
2311	革製履物
3911	がん具・運動用品
8511	(控除)関税
9411	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)
【き】	
6632	機械修理
6322	企業内研究開発
3015	基礎素材産業用機械
9113	その他の給与及び手当
3016	金属加工機械
2899	その他の金属製品
5311	金融
【け】	
9511	(控除)経常補助金
3113	計測機器
2082	化粧品・歯磨
3012	建設・鉱山機械
4121	建設補修
2811	建設用金属製品
2591	建設用土石製品
2812	建築用金属製品

コード	部門名
【こ】	
3115	光学機械・レンズ
2622	鋼管
4131	公共事業
3592	航空機・同修理
5751	航空輸送
6621	広告
2042	合成ゴム
2051	合成樹脂
0629	その他の鉱物
6112	公務(地方)
6111	公務(中央)
5112	小売
5743	港湾運送
7800	国内最終需要計
7900	国内需要合計
9700	国内生産額
7411	国内総固定資本形成(公的)
7511	国内総固定資本形成(民間)
0111	穀類
2229	その他のゴム製品
6741	娯楽サービス
5781	こん包
【さ】	
3112	サービス用・娯楽用機器
7611	在庫純増
8200	最終需要計
8800	最終需要部門計
3921	再生資源回収・加工処理
1121	酒類
1116	砂糖・油脂・調味料類
3311	産業用電気機器
【し】	
5732	自家輸送(貨物自動車)
5731	自家輸送(旅客自動車)
6631	自動車整備
3531	自動車部品・同附属品
2041	脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料
9311	資本減耗引当
9321	資本減耗引当(社会資本等減耗分)
3111	事務用機械
6811	事務用品
6312	社会教育・その他の教育
6431	社会保険・社会福祉
9112	社会保険料(雇用主負担)
0621	砂利・砕石
4111	住宅建築
5521	住宅賃貸料
5531	住宅賃貸料(帰属家賃)
6711	宿泊業
8300	需要合計
8911	商業マージン(卸売)
8912	商業マージン(小売)
5931	情報サービス
3511	乗用車
0115	その他の食用作物
1119	その他の食料品
1131	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)
【す】	
1112	水産食料品
4711	水道
【せ】	
3014	生活関連産業用機械
1113	精穀・製粉
3019	その他の生産用機械
3919	その他の製造工業製品
0611	石炭・原油・天然ガス
2121	石炭製品
2031	石油化学系基礎製品
2111	石油製品
2521	セメント・セメント製品
3013	繊維機械
1529	その他の繊維既製品
1519	その他の繊維工業製品
1514	染色整理

コード	部 門 名
6731	洗濯・理容・美容・浴場業
2611	鉄鉄・粗鋼
3541	船舶・同修理
【そ】	
5771	倉庫
2021	ソーダ工業製品
0152	素材
9600	粗付加価値部門計
【た】	
7212	対家計民間非営利団体消費支出
6799	その他の対個人サービス
6699	その他の対事業所サービス
2221	タイヤ・チューブ
1141	たばこ
【ち】	
0121	畜産
1111	畜産食料品
2631	鋳鍛造品(鉄)
9111	賃金・俸給
【つ】	
5911	通信
3411	通信機器
【て】	
2612	鉄屑
2699	その他の鉄鋼製品
5712	鉄道貨物輸送
3591	鉄道車両・同修理
5711	鉄道旅客輸送
3399	その他の電気機械
3332	電気計測器
3331	電子応用装置
3421	電子計算機・同附属装置
3211	電子デバイス
3299	その他の電子部品
2721	電線・ケーブル
4611	電力
【と】	
2531	陶磁器
5722	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)
5721	道路旅客輸送
0153	特用林産物
4621	都市ガス
4191	その他の土木建設
3521	トラック・バス・その他の自動車
2083	塗料・印刷インキ
【な】	
0172	内水面漁業
7000	内生部門計
2312	なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)
【に】	
1513	ニット生地
3522	二輪自動車
【ね】	
2621	熱間圧延鋼材
4622	熱供給業
【の】	
0131	農業サービス
3011	農業用機械
1115	農産保存食料品
2084	農菓
【は】	
4811	廃棄物処理
1631	パルプ
3017	半導体製造装置
2919	その他のはん用機械
【ひ】	
4112	非住宅建築
0116	非食用作物
2712	非鉄金属屑
2729	その他の非鉄金属製品
2711	非鉄金属製錬・精製
【ふ】	
3116	武器
6611	物品賃貸業(貸自動車業を除く。)
5511	不動産仲介及び賃貸

コード	部 門 名
2211	プラスチック製品
6911	分類不明
【ほ】	
2911	ボイラ・原動機
1511	紡績糸
5921	放送
5312	保険
6421	保健衛生
2912	ポンプ・圧縮機
【み】	
3321	民生用電気機器
【む】	
2029	その他の無機化学工業製品
【め】	
1114	めん・パン・菓子類
【も】	
1611	木材
1619	その他の木製品
【や】	
0113	野菜
【ゆ】	
2049	その他の有機化学工業製品
5791	郵便・信書便
2081	油脂加工製品・界面活性剤
8011	輸出
8012	輸出(直接購入)
8100	輸出計
3599	その他の輸送機械
8411	(控除)輸入
8412	(控除)輸入(直接購入)
8700	(控除)輸入計
8611	(控除)輸入品商品税
【よ】	
2599	その他の窯業・土石製品
【れ】	
2623	冷延・めっき鋼材
2914	冷凍機・温湿調整装置

(3) 統合中分類(107部門)

コード	部門名
【い】	
731	一般政府消費支出
732	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)
152	衣服・その他の繊維既製品
207	医薬品
641	医療
191	印刷・製版・製本
672	飲食サービス
594	インターネット附随サービス
112	飲料
【う】	
578	運輸附帯サービス
【え】	
921	営業余剰
595	映像・音声・文字情報制作
【か】	
659	他に分類されない会員制団体
644	介護
208	化学最終製品(医薬品を除く。)
206	化学繊維
201	化学肥料
162	家具・装備品
711	家計外消費支出(行)
711	家計外消費支出(列)
462	ガス・熱供給
164	紙加工品
901	貨物運賃
576	貨物利用運送
251	ガラス・ガラス製品
851	(控除)関税
941	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)
【き】	
631	教育
311	業務用機械
017	漁業
289	その他の金属製品
531	金融・保険
【け】	
951	(控除)経常補助金
632	研究
412	建設補修
281	建設用・建築用金属製品
411	建築
【こ】	
062	その他の鉱業
413	公共事業
575	航空輸送
662	広告
262	鋼材
011	耕種農業
205	合成樹脂
611	公務
780	国内最終需要計
790	国内需要合計
970	国内生産額
741	国内総固定資本形成(公的)
751	国内総固定資本形成(民間)
222	ゴム製品
911	雇用者所得
674	娯楽サービス
【さ】	
761	在庫純増
820	最終需要計
880	最終需要部門計
392	再生資源回収・加工処理
331	産業用電気機器
【し】	
573	自家輸送
352	その他の自動車
663	自動車整備・機械修理
353	自動車部品・同附属品

コード	部門名
931	資本減耗引当
932	資本減耗引当(社会資本等減耗分)
681	事務用品
643	社会保険・社会福祉
552	住宅賃貸料
553	住宅賃貸料(帰属家賃)
671	宿泊業
830	需要合計
511	商業
891	商業マージン
593	情報サービス
351	乗用車
111	食料品
113	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)
【す】	
574	水運
471	水道
【せ】	
301	生産用機械
391	その他の製造工業製品
061	石炭・原油・天然ガス
212	石炭製品
203	石油化学系基礎製品
211	石油製品
252	セメント・セメント製品
151	繊維工業製品
673	洗濯・理容・美容・浴場業
261	銑鉄・粗鋼
354	船舶・同修理
【そ】	
577	倉庫
960	粗付加価値部門計
【た】	
679	その他の対個人サービス
669	その他の対事業所サービス
114	たばこ
【ち】	
012	畜産
263	鋳鍛造品(鉄)
【つ】	
591	通信
341	通信・映像・音響機器
【て】	
269	その他の鉄鋼製品
571	鉄道輸送
339	その他の電気機械
333	電子応用装置・電気計測器
342	電子計算機・同附属装置
321	電子デバイス
329	その他の電子部品
461	電力
【と】	
253	陶磁器
572	道路輸送(自家輸送を除く。)
419	その他の土木建設
【な】	
700	内生部門計
231	なめし革・革製品・毛皮
【の】	
013	農業サービス
【は】	
481	廃棄物処理
163	パルプ・紙・板紙・加工紙
291	はん用機械
【ひ】	
272	非鉄金属加工製品
271	非鉄金属製錬・精製
【ふ】	
661	物品賃貸サービス
551	不動産仲介及び賃貸
221	プラスチック製品

コード	部門名
691	分類不明
【ほ】	
592	放送
642	保健衛生
【み】	
721	民間消費支出
332	民生用電気機器
【む】	
202	無機化学工業製品
【も】	
161	木材・木製品
【ゆ】	
204	有機化学工業製品(石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。)
579	郵便・信書便
801	輸出
810	輸出計
359	その他の輸送機械・同修理
841	(控除)輸入
870	(控除)輸入計
861	(控除)輸入品商品税
【よ】	
259	その他の窯業・土石製品
【り】	
015	林業

〔参考6〕 府省庁番号

府省庁番号	担当府省庁等
10	農林水産省
20	経済産業省 [資源、石油・石炭製品、窯業・土石製品部門]
21	経済産業省 [繊維製品、生活用品部門]
22	経済産業省 [鉄鋼、非鉄金属、金属製品部門]
23	経済産業省 [化学製品部門]
24	経済産業省 [一般機械、輸送機械部門]
25	経済産業省 [電子部品、電気機械、情報通信機器部門]
26	経済産業省 [その他の製造業、電力、商業、サービス部門]
35	文部科学省
36	財務省
40	厚生労働省 [内生部門]
45	国土交通省 [建設部門]
46	国土交通省 [運輸部門]
50	内閣府 [内生部門]
55	環境省
60	金融庁
65	総務省（統計局）[内生部門]
66	総務省（政策統括官（統計基準担当））[内生部門]
79	総務省（政策統括官（統計基準担当））[分類不明]
80	内閣府[最終需要部門]
85	総務省（政策統括官（統計基準担当））[最終需要部門]
89	最終需要計算部門
90	内閣府 [粗付加価値部門]及び総務省（政策統括官（統計基準担当））[消費税関係]
95	厚生労働省 [粗付加価値部門]
99	粗付加価値計算部門

(注) 1 ( ) は、府省庁内の組織を示す。

2 [ ] は、同一府省庁内において担当区分が複数ある場合の担当内容の内訳を示す。

〔参考7〕 部門名の日英対応表

(1) 基本分類 Basic Sector Classification (509 Rows×391 Columns)

内生部門 Endogenous Sectors

列コード	行コード	部門名	Description
0111-01		米	Rice
	0111-011	米	Rice
	0111-012	稲わら	Rice straw
0111-02		麦類	Wheat, barley and the like
	0111-021	小麦	Wheat
	0111-022	大麦	Barley
0112-01		いも類	Potatoes and sweet potatoes
	0112-011	かんしょ	Sweet potatoes
	0112-012	ばれいしょ	Potatoes
0112-02		豆類	Pulses
	0112-021	大豆	Soybeans
	0112-029	その他の豆類	Miscellaneous pulses
0113-01		野菜	Vegetables
		野菜 (露地)	Vegetables (outdoor)
		野菜 (施設)	Vegetables (under facilities)
0114-01	0114-011	果実	Fruits
0115-01	0115-011	砂糖原料作物	Sugar crops
0115-02		飲料用作物	Crops for beverages
	0115-021	コーヒー豆・カカオ豆 (輸入)	Green coffee and cocoa beans (imported)
	0115-029	その他の飲料用作物	Miscellaneous crops for beverages
0115-09		その他の食用耕種作物	Miscellaneous edible crops
	0115-091	雑穀	Miscellaneous cereals
	0115-099	他に分類されない食用耕種作物	Edible crops, n.e.c.
0116-01	0116-011	飼料作物	Feed and forage crops
0116-02	0116-021	種苗	Seeds and seedlings
0116-03	0116-031	花き・花木類	Flowers and plants
0116-09		その他の非食用耕種作物	Miscellaneous inedible crops
	0116-091	葉たばこ	Leaf tobacco
	0116-092	生ゴム (輸入)	Raw rubber (imported)
	0116-093	綿花 (輸入)	Raw cotton (imported)
	0116-099	他に分類されない非食用耕種作物	Inedible crops, n.e.c.
0121-01		酪農	Dairy cattle farming
	0121-011	生乳	Raw milk
	0121-019	その他の酪農生産物	Miscellaneous dairy farming products
0121-02	0121-021	肉用牛	Beef cattle
0121-03	0121-031	豚	Hogs
0121-04	0121-041	鶏卵	Hen eggs
0121-05	0121-051	肉鶏	Chickens
0121-09	0121-099	その他の畜産	Miscellaneous livestock
0131-01	0131-011	獣医業	Veterinary service
0131-02	0131-021	農業サービス (獣医業を除く。)	Agricultural services (except veterinary service)
0151-01	0151-011	育林	Silviculture
0152-01	0152-011	素材	Logs
0153-01	0153-011	特用林産物 (狩猟業を含む。)	Special forest products (including hunting)
0171-01	0171-011	海面漁業	Marine fishery
0171-02	0171-021	海面養殖業	Marine aquaculture
0172-01		内水面漁業・養殖業	Inland water fishery and inland water aquaculture
		内水面漁業	Inland water fishery
		内水面養殖業	Inland water aquaculture
0611-01		石炭・原油・天然ガス	Coal mining, crude petroleum and natural gas
	0611-011	石炭	Coal mining
	0611-012	原油	Crude petroleum
	0611-013	天然ガス	Natural gas
0621-01	0621-011	砂利・採石	Gravel and quarrying
0621-02	0621-021	砕石	Crushed stones
0629-09		その他の鉱物	Miscellaneous ores
	0629-091	鉄鉱石	Iron ores
	0629-092	非鉄金属鉱物	Non-ferrous metallic ores
	0629-093	石灰石	Limestone
	0629-094	窯業原料鉱物 (石灰石を除く。)	Materials for ceramics (except limestone)
	0629-099	他に分類されない鉱物	Ores, n.e.c.
1111-01		食肉	Meat
	1111-011	牛肉	Beef
	1111-012	豚肉	Pork

列コード	行コード	部門名	Description
	1111-013	鶏肉	Chicken meat
	1111-014	その他の食肉	Miscellaneous meat
	1111-015	と畜副産物（肉鶏処理副産物を含む。）	By-products of slaughtering and meat processing
1111-02	1111-021	酪農品	Dairy farm products
	1111-022	飲用牛乳	Drinking milk
	1111-022	乳製品	Dairy products
1111-09	1111-099	その他の畜産食料品	Miscellaneous livestock products
1112-01	1112-011	冷凍魚介類	Frozen fish and shellfish
1112-02	1112-021	塩・干・くん製品	Salted, dried or smoked seafood
1112-03	1112-031	水産びん・かん詰	Bottled or canned seafood
1112-04	1112-041	ねり製品	Fish paste
1112-09	1112-099	その他の水産食料品	Miscellaneous processed seafood
1113-01	1113-011	精穀	Grain milling
	1113-011	精米	Milled rice
	1113-019	その他の精穀	Miscellaneous grain milling
1113-02	1113-021	製粉	Flour and miscellaneous grain milled products
	1113-029	小麦粉	Wheat flour
	1113-029	その他の製粉	Miscellaneous grain milled products
1114-01	1114-011	めん類	Noodles
1114-02	1114-021	パン類	Bread
1114-03	1114-031	菓子類	Confectionery
1115-01	1115-011	農産保存食料品	Preserved agricultural foodstuffs
1116-01	1116-011	砂糖	Sugar
	1116-011	精製糖	Refined sugar
	1116-019	その他の砂糖・副産物	Miscellaneous sugar and by-products of sugar manufacturing
1116-02	1116-021	でん粉	Starch
1116-03	1116-031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖	Dextrose, syrup and isomerized sugar
1116-04	1116-041	動植物油脂	Animal oil and fats, vegetable oil and meal
	1116-041	植物油脂	Vegetable oil
	1116-042	動物油脂	Animal oils and fats
	1116-043	加工油脂	Cooking oil
	1116-044	植物原油かす	Vegetable meal
1116-05	1116-051	調味料	Condiments and seasonings
1119-01	1119-011	冷凍調理食品	Prepared frozen foods
1119-02	1119-021	レトルト食品	Retort foods
1119-03	1119-031	そう菜・すし・弁当	Dishes, sushi and lunch boxes
1119-09	1119-099	その他の食料品	Miscellaneous foods
1121-01	1121-011	清酒	Refined sake
1121-02	1121-021	ビール類	Malt liquors
1121-03	1121-031	ウイスキー類	Whiskey and brandy
1121-09	1121-099	その他の酒類	Miscellaneous liquors
1129-01	1129-011	茶・コーヒー	Tea and roasted coffee
1129-02	1129-021	清涼飲料	Soft drinks
1129-03	1129-031	製氷	Manufactured ice
1131-01	1131-011	飼料	Feeds
1131-02	1131-021	有機質肥料（別掲を除く。）	Organic fertilizers, n.e.c.
1141-01	1141-011	たばこ	Tobacco
1511-01	1511-011	紡績糸	Fiber yarns
1512-01	1512-011	綿・スフ織物（合繊短繊維織物を含む。）	Cotton and staple fiber fabrics (including fabrics of synthetic spun fibers)
1512-02	1512-021	絹・人絹織物（合繊長繊維織物を含む。）	Silk and artificial silk fabrics (including fabrics of synthetic filament fibers)
1512-09	1512-099	その他の織物	Miscellaneous fabrics
1513-01	1513-011	ニット生地	Knitting fabrics
1514-01	1514-011	染色整理	Yarn and fabric dyeing and finishing (processing on commission only)
1519-09	1519-091	その他の繊維工業製品	Miscellaneous fabricated textile products
	1519-099	網・網	Ropes and nets
	1519-099	他に分類されない繊維工業製品	Fabricated textiles products, n.e.c.
1521-01	1521-011	織物製衣服	Woven fabric apparel
1521-02	1521-021	ニット製衣服	Knitted apparel
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品	Miscellaneous wearing apparel and clothing accessories
1529-01	1529-011	寝具	Bedding
1529-02	1529-021	じゅうたん・床敷物	Carpets and floor mats
1529-09	1529-091	その他の繊維既製品	Miscellaneous ready-made textile products
	1529-099	繊維製衛生材料	Fabricated textiles for medical use
	1529-099	他に分類されない繊維既製品	Ready-made textile products, n.e.c.
1611-01	1611-011	製材	Timber
1611-02	1611-021	合板・集成材	Plywood, glued laminated timber
1611-03	1611-031	木材チップ	Wooden chips
1619-09		その他の木製品	Miscellaneous wooden products

列コード	行コード	部門名	Description
	1619-091	建設用木製品	Wooden products for construction
	1619-099	他に分類されない木製品	Wooden products, n.e.c.
1621-01	1621-011	木製家具	Wooden furniture
1621-02	1621-021	金属製家具	Metallic furniture
1621-03	1621-031	木製建具	Wooden fixtures
1621-09	1621-099	その他の家具・装備品	Miscellaneous furniture and fixtures
1631-01	1631-011	パルプ	Pulp
	1631-021P	古紙	Used paper
1632-01	1632-011	洋紙・和紙	Paper
1632-02	1632-021	板紙	Paperboard
1633-01	1633-011	段ボール	Corrugated cardboard
1633-02	1633-021	塗工紙・建設用加工紙	Coated paper and building (construction) paper
1641-01	1641-011	段ボール箱	Corrugated card board boxes
1641-09	1641-099	その他の紙製容器	Miscellaneous paper containers
1649-01	1649-011	紙製衛生材料・用品	Paper textile for medical use
1649-09	1649-099	その他のパルプ・紙・紙加工品	Miscellaneous pulp, paper and processed paper products
1911-01	1911-011	印刷・製版・製本	Printing, plate making and book binding
2011-01	2011-011	化学肥料	Chemical fertilizer
2021-01		ソーダ工業製品	Industrial soda chemicals
	2021-011	ソーダ灰	Soda ash
	2021-012	か性ソーダ	Caustic soda
	2021-013	液体塩素	Liquid chlorine
	2021-019	その他のソーダ工業製品	Miscellaneous industrial soda chemicals
2029-01		無機顔料	Inorganic pigment
	2029-011	酸化チタン	Titanium oxide
	2029-012	カーボンブラック	Carbon black
	2029-019	その他の無機顔料	Miscellaneous inorganic pigments
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス	Compressed gas and liquefied gas
2029-03		塩	Salt
	2029-031	原塩	Crude salt
	2029-032	塩	Salt
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品	Miscellaneous industrial inorganic chemicals
2031-01		石油化学基礎製品	Petrochemical basic products
	2031-011	エチレン	Ethylene
	2031-012	プロピレン	Propylene
	2031-019	その他の石油化学基礎製品	Miscellaneous petrochemical basic products
2031-02		石油化学系芳香族製品	Petrochemical aromatic products (except synthetic resin)
	2031-021	純ベンゼン	Pure benzene
	2031-022	純トルエン	Pure toluene
	2031-023	キシレン	Xylene
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品	Miscellaneous petrochemical aromatic products
2041-01		脂肪族中間物	Aliphatic intermediates
	2041-011	合成オクタノール・ブタノール	Synthetic octanol and synthetic butanol
	2041-012	酢酸	Acetic acid
	2041-013	二塩化エチレン	Ethylene dichloride
	2041-014	アクリロニトリル	Acrylonitrile
	2041-015	エチレングリコール	Ethylene glycol
	2041-016	酢酸ビニルモノマー	Acetic acid vinyl monomer
	2041-019	その他の脂肪族中間物	Miscellaneous aliphatic intermediates
2041-02		環式中間物・合成染料・有機顔料	Cyclic intermediates, synthetic dyes and organic pigments
	2041-021	合成染料・有機顔料	Synthetic dyes and organic pigments
	2041-022	スチレンモノマー	Styrene monomer
	2041-023	合成石炭酸	Synthetic phenol
	2041-024	テレフタル酸・ジメチルテレフタレート	Terephthalic acid and dimethyl terephthalate
	2041-025	カプロラクタム	Caprolactam
	2041-029	その他の環式中間物	Miscellaneous cyclic intermediates
2042-01	2042-011	合成ゴム	Synthetic rubber
2049-01	2049-011	メタン誘導品	Methane derivatives
2049-02	2049-021	可塑剤	Plasticizers
2049-09	2049-099	その他の有機化学工業製品	Miscellaneous industrial organic chemicals
2051-01	2051-011	熱硬化性樹脂	Thermo-setting resins
2051-02		熱可塑性樹脂	Thermoplastics resins
	2051-021	ポリエチレン (低密度)	Polyethylene (low density)
	2051-022	ポリエチレン (高密度)	Polyethylene (high density)
	2051-023	ポリスチレン	Polystyrene
	2051-024	ポリプロピレン	Polypropylene
	2051-025	塩化ビニル樹脂	Vinyl chloride resins
2051-03	2051-031	高機能性樹脂	High function resins



列コード	行コード	部門名	Description
2051-09	2051-099	その他の合成樹脂	Miscellaneous synthetic resins
2061-01	2061-011	化学繊維	Chemical fibers
	2061-012	レーヨン・アセテート	Rayon and acetate
	2061-012	合成繊維	Synthetic fibers
2071-01	2071-011	医薬品	Medicaments
2081-01	2081-011	油脂加工製品・界面活性剤	Oil and fat products and surface-active agents
	2081-011	油脂加工製品	Oil and fat products
	2081-012	石けん・合成洗剤	Soap and synthetic detergents
	2081-013	界面活性剤（石けん・合成洗剤を除く。）	Surface-active agents (except soap or synthetic detergents)
2082-01	2082-011	化粧品・歯磨	Cosmetics, toilet preparations and dentifrices
2083-01	2083-011	塗料	Paint and varnishes
2083-02	2083-021	印刷インキ	Printing ink
2084-01	2084-011	農薬	Agricultural chemicals
2089-01	2089-011	ゼラチン・接着剤	Gelatin and adhesives
2089-02	2089-021	写真感光材料	Photographic sensitive materials
2089-09	2089-091	その他の化学最終製品	Miscellaneous final chemical products
	2089-091	触媒	Catalyzer
	2089-099	他に分類されない化学最終製品	Final chemical products, n.e.c.
2111-01	2111-011	石油製品	Petroleum refinery products (including greases)
	2111-011	ガソリン	Gasoline
	2111-012	ジェット燃料油	Jet fuel oils
	2111-013	灯油	Kerosene
	2111-014	軽油	Light oils
	2111-015	A重油	Heavy oil A
	2111-016	B重油・C重油	Heavy oil B and C
	2111-017	ナフサ	Naphtha
	2111-018	液化石油ガス	LPG (liquefied petroleum gas)
	2111-019	その他の石油製品	Miscellaneous petroleum refinery products
2121-01	2121-011	石炭製品	Coal products
	2121-011	コークス	Coke
	2121-019	その他の石炭製品	Miscellaneous coal products
2121-02	2121-021	舗装材料	Paving materials
2211-01	2211-011	プラスチック製品	Plastic products
	2211-011	プラスチックフィルム・シート	Plastic films and sheets
	2211-012	プラスチック板・管・棒	Plastic plates, pipes and bars
	2211-013	プラスチック発泡製品	Foamed plastic products
	2211-014	工業用プラスチック製品	Industrial plastic products
	2211-015	強化プラスチック製品	Reinforced plastic products
	2211-016	プラスチック製容器	Plastic containers
	2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品	Plastic table ware, kitchen ware and miscellaneous household articles
	2211-019	その他のプラスチック製品	Miscellaneous plastic products
2221-01	2221-011	タイヤ・チューブ	Tires and inner tubes
2229-09	2229-091	その他のゴム製品	Miscellaneous rubber products
	2229-091	ゴム製・プラスチック製履物	Rubber and plastic footwear
	2229-099	他に分類されないゴム製品	Rubber products, n.e.c.
2311-01	2311-011	革製履物	Leather footwear
2312-01	2312-011	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）	Leather tanning, leather products and fur skins (except leather footwear)
	2312-011	製革・毛皮	Leather and fur skins
	2312-012	かばん・袋物・その他の革製品	Baggage, handbags, small leather cases and miscellaneous leather products
2511-01	2511-011	板ガラス・安全ガラス	Sheet glass and safety glass
	2511-011	板ガラス	Sheet glass
	2511-012	安全ガラス・複層ガラス	Safety glass and multilayered glass
2511-02	2511-021	ガラス繊維・同製品	Glass fiber and glass fiber products, n.e.c.
2511-09	2511-091	その他のガラス製品	Miscellaneous glass products
	2511-091	ガラス製加工素材	Glass processing materials
	2511-099	他に分類されないガラス製品	Glass products, n.e.c.
2521-01	2521-011	セメント	Cement
2521-02	2521-021	生コンクリート	Ready mixed concrete
2521-03	2521-031	セメント製品	Cement products
2531-01	2531-011	陶磁器	Pottery, china and earthenware
	2531-011	建設用陶磁器	Pottery, china and earthenware for construction
	2531-012	工業用陶磁器	Pottery, china and earthenware for industry
	2531-013	日用陶磁器	Pottery, china and earthenware for home use
2591-01	2591-011	耐火物	Clay refractories
2591-09	2591-099	その他の建設用土石製品	Miscellaneous structural clay products
2599-01	2599-011	炭素・黒鉛製品	Carbon and graphite products
2599-02	2599-021	研磨材	Abrasive and its products
2599-09	2599-099	その他の窯業・土石製品	Miscellaneous ceramic, stone and clay products

列コード	行コード	部門名	Description
2611-01	2611-011	銑鉄	Pig iron
2611-02	2611-021	フェロアロイ	Ferro-alloys
2611-03	2611-031	粗鋼（転炉）	Crude steel (converters)
2611-04	2611-041	粗鋼（電気炉）	Crude steel (electric furnaces)
	2612-011P	鉄屑	Scrap iron
2621-01		熱間圧延鋼材	Hot rolled steel
	2621-011	普通鋼形鋼	Section steel (ordinary steel)
	2621-012	普通鋼鋼板	Steep plate (ordinary steel)
	2621-013	普通鋼鋼帯	Steel strip (ordinary steel)
	2621-014	普通鋼小棒	Steel bar (ordinary steel)
	2621-015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材	Miscellaneous hot rolled steel (ordinary steel)
	2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材	Hot rolled steel (special steel)
2622-01		鋼管	Steel pipes and tubes
	2622-011	普通鋼鋼管	Steel pipes and tubes (ordinary steel)
	2622-012	特殊鋼鋼管	Steel pipes and tubes (special steel)
2623-01		冷間仕上鋼材	Cold-finished steel
	2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材	Cold-finished steel (ordinary steel)
	2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材	Cold-finished steel (special steel)
2623-02	2623-021	めっき鋼材	Coated steel
2631-01		鍛鋼	Cast and forged steel
	2631-011	鍛鋼	Forged steel
	2631-012	鍛鋼	Cast steel
2631-02	2631-021	鍛鋼管	Cast iron pipes and tubes
2631-03		鍛鋼品・鍛工品（鉄）	Cast and forged materials (iron)
	2631-031	鍛鋼品	Cast materials (iron)
	2631-032	鍛工品（鉄）	Forged materials (iron)
2699-01	2699-011	鉄鋼シャースリット業	Iron and steel shearing and slitting
2699-09	2699-099	その他の鉄鋼製品	Miscellaneous iron or steel products
2711-01	2711-011	銅	Copper
2711-02	2711-021	鉛・亜鉛（再生を含む。）	Lead and zinc (including regenerated lead)
2711-03	2711-031	アルミニウム（再生を含む。）	Aluminum (including regenerated aluminum)
2711-09	2711-099	その他の非鉄金属地金	Miscellaneous non-ferrous metals
	2712-011P	非鉄金属屑	Non-ferrous metal scrap
2721-01	2721-011	電線・ケーブル	Electric wires and cables
2721-02	2721-021	光ファイバケーブル	Optical fiber cables
2729-01	2729-011	伸銅品	Rolled and drawn copper and copper alloys
2729-02	2729-021	アルミ圧延製品	Rolled and drawn aluminum
2729-03	2729-031	非鉄金属素形材	Non-ferrous metal castings and forgings
2729-04	2729-041	核燃料	Nuclear fuels
2729-09	2729-099	その他の非鉄金属製品	Miscellaneous non-ferrous metal products
2811-01	2811-011	建設用金属製品	Fabricated construction-use metal products
2812-01	2812-011	建築用金属製品	Fabricated architectural metal products
2891-01	2891-011	ガス・石油機器・暖房・調理装置	Gas and oil appliances, heating and cooking apparatus
2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット・スプリング	Bolts, nuts, rivets and springs
2899-02	2899-021	金属製容器・製缶板金製品	Metal containers, fabricated plate and sheet metal
2899-03		配管工事附属品・粉末や金製品・道具類	Plumbing accessories, powder metallurgy products and tools
	2899-031	配管工事附属品	Plumbing accessories
	2899-032	粉末や金製品	Powder metallurgy products
	2899-033	刃物・道具類	Cutlery and tools
2899-09		その他の金属製品	Miscellaneous metal products
	2899-091	金属プレス製品	Stamped and pressed metal products
	2899-092	金属線製品	Fabricated wire products
	2899-099	他に分類されない金属製品	Metal products, n.e.c.
2911-01	2911-011	ボイラ	Boilers
2911-02	2911-021	タービン	Turbines
2911-03	2911-031	原動機	Engines
2912-01	2912-011	ポンプ・圧縮機	Pumps and compressors
2913-01	2913-011	運搬機械	Conveyors
2914-01	2914-011	冷凍機・温湿調整装置	Refrigerators and air conditioning apparatus
2919-01	2919-011	ベアリング	Bearings
2919-09		その他のはん用機械	Miscellaneous general-purpose machinery
	2919-091	動力伝導装置	Mechanical power transmission equipment
	2919-099	他に分類されないはん用機械	General-purpose machinery, n.e.c.
3011-01	3011-011	農業用機械	Machinery for agricultural use
3012-01	3012-011	建設・鉱山機械	Machinery and equipment for construction and mining
3013-01	3013-011	繊維機械	Textile machinery
3014-01		生活関連産業用機械	Daily lives industry machinery
	3014-011	食品機械・同装置	Food processing machinery and equipment

列コード	行コード	部門名	Description
	3014-012	木材加工機械	Wood working machinery
	3014-013	パルプ装置・製紙機械	Pulp equipment and paper machinery
	3014-014	印刷・製本・紙工機械	Printing, bookbinding and paper-converting machinery
	3014-015	包装・荷造機械	Packing machinery
3015-01	3015-011	化学機械	Chemical machinery
3015-02		鋳造装置・プラスチック加工機械	Casting equipment and plastic processing machinery
	3015-021	鋳造装置	Casting equipment
	3015-022	プラスチック加工機械	Plastic processing machinery
3016-01	3016-011	金属工作機械	Metal machine tools
3016-02	3016-021	金属加工機械	Metal processing machinery
3016-03	3016-031	機械工具	Machinists' precision tools
3017-01	3017-011	半導体製造装置	Semiconductor making equipment
3019-01	3019-011	金型	Metal molds
3019-02	3019-021	真空装置・真空機器	Vacuum equipment and vacuum component
3019-03	3019-031	ロボット	Robots
3019-09	3019-099	その他の生産用機械	Miscellaneous production machinery
3111-01	3111-011	複写機	Copy machine
3111-09	3111-099	その他の事務用機械	Miscellaneous office machines
3112-01		サービス用・娯楽用機器	Service industry and amusement machines
	3112-011	自動販売機	Vending machines
	3112-012	娯楽用機器	Amusement machinery
	3112-019	その他のサービス用機器	Miscellaneous machinery for service industry
3113-01	3113-011	計測機器	Measuring instruments
3114-01	3114-011	医療用機械器具	Medical instruments
3115-01	3115-011	光学機械・レンズ	Optical instruments and lenses
3116-01	3116-011	武器	Ordnance
3211-01	3211-011	半導体素子	Semiconductor devices
3211-02	3211-021	集積回路	Integrated circuits
3211-03	3211-031	液晶パネル	Liquid crystal panel
3211-04	3211-041	フラットパネル・電子管	Flat-panel and electron tubes
3299-01	3299-011	記録メディア	Storage media
3299-02	3299-021	電子回路	Electric circuit
3299-09	3299-099	その他の電子部品	Miscellaneous electronic components
3311-01		回転電気機械	Rotating electrical equipment
	3311-011	発電機器	Generators
	3311-012	電動機	Electric motors
3311-02	3311-021	変圧器・変成器	Transformers and reactors
3311-03	3311-031	開閉制御装置・配電盤	Relay switches and switchboards
3311-04	3311-041	配線器具	Wiring devices and supplies
3311-05	3311-051	内燃機関電装品	Electrical equipment for internal combustion engines
3311-09	3311-099	その他の産業用電気機器	Miscellaneous electrical devices and parts
3321-01	3321-011	民生用エアコンディショナ	Household air-conditioners
3321-02	3321-021	民生用電気機器（エアコンを除く。）	Household electric appliances (except air-conditioners)
3331-01	3331-011	電子応用装置	Applied electronic equipment
3332-01	3332-011	電気計測器	Electric measuring instruments
3399-01	3399-011	電球類	Electric bulbs
3399-02	3399-021	電気照明器具	Electric lighting fixtures and apparatus
3399-03	3399-031	電池	Batteries
3399-09	3399-099	その他の電気機械器具	Miscellaneous electrical devices and parts
3411-01	3411-011	有線電気通信機器	Wired communication equipment
3411-02	3411-021	携帯電話機	Mobile phone
3411-03	3411-031	無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）	Radio communication equipment (except mobile phone)
3411-04	3411-041	ラジオ・テレビ受信機	Radio and television sets
3411-09	3411-099	その他の電気通信機器	Miscellaneous communication equipment
3412-01	3412-011	ビデオ機器・デジタルカメラ	Video equipment and digital camera
3412-02	3412-021	電気音響機器	Electric audio equipment
3421-01	3421-011	パーソナルコンピュータ	Personal Computers
3421-02	3421-021	電子計算機本体（パソコンを除く。）	Electronic computing equipment (except personal computers)
3421-03	3421-031	電子計算機附属装置	Electronic computing equipment (accessory equipment)
3511-01	3511-011	乗用車	Passenger motor cars
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	Trucks, buses and miscellaneous cars
3522-01	3522-011	二輪自動車	Two-wheel motor vehicles
3531-01	3531-011	自動車用内燃機関	Internal combustion engines for motor vehicles
3531-02	3531-021	自動車部品	Motor vehicle parts and accessories
3541-01	3541-011	鋼船	Steel ships
3541-02	3541-021	その他の船舶	Miscellaneous Ships (except steel ships)
3541-03	3541-031	船用内燃機関	Internal combustion engines for vessels
3541-10	3541-101	船舶修理	Repair of ships

列コード	行コード	部門名	Description
3591-01	3591-011	鉄道車両	Rolling stock
3591-10	3591-101	鉄道車両修理	Repair of rolling stock
3592-01	3592-011	航空機	Aircrafts
3592-10	3592-101	航空機修理	Repair of aircrafts
3599-01	3599-011	自転車	Bicycles
3599-09		その他の輸送機械	Miscellaneous transport equipment
	3599-091	産業用運搬車両	Transport equipment for industrial use
	3599-099	他に分類されない輸送機械	Transport equipment, n.e.c.
3911-01	3911-011	がん具	Toys and games
3911-02	3911-021	運動用品	Sporting and athletic goods
3919-01	3919-011	身辺細貨品	Jewelry and adornments
3919-02	3919-021	時計	Watches and clocks
3919-03	3919-031	楽器	Musical instruments
3919-04	3919-041	筆記具・文具	Stationery
3919-05	3919-051	畳・わら加工品	"Tatami" (straw matting) and straw products
3919-06	3919-061	情報記録物	Audio and video records, other information recording media
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品	Miscellaneous manufacturing products
3921-01	3921-011	再生資源回収・加工処理	Reuse and recycling
4111-01	4111-011	住宅建築（木造）	Residential construction (wooden)
4111-02	4111-021	住宅建築（非木造）	Residential construction (non-wooden)
4112-01	4112-011	非住宅建築（木造）	Non-residential construction (wooden)
4112-02	4112-021	非住宅建築（非木造）	Non-residential construction (non-wooden)
4121-01	4121-011	建設補修	Repair of construction
4131-01	4131-011	道路関係公共事業	Public construction of roads
4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業	Public construction of rivers, drainages and miscellaneous public construction
4131-03	4131-031	農林関係公共事業	Agricultural public construction
4191-01	4191-011	鉄道軌道建設	Railway construction
4191-02	4191-021	電力施設建設	Electric power facilities construction
4191-03	4191-031	電気通信施設建設	Telecommunication facilities construction
4191-09	4191-099	その他の土木建設	Miscellaneous civil engineering and construction
4611-01	4611-001	事業用電力	Electricity
4611-02		事業用火力発電	Electricity (thermal power)
		事業用発電（火力発電を除く。）	Electricity (except thermal power)
4611-03	4611-031	自家発電	Private power generation
4621-01	4621-011	都市ガス	Gas supply
4622-01	4622-011	熱供給業	Steam and hot water supply
4711-01	4711-011	上水道・簡易水道	Water supply
4711-02	4711-021	工業用水	Industrial water supply
4711-03	4711-031	下水道★★	Sewage disposal **
4811-01	4811-011	廃棄物処理（公営）★★	Waste management services (public corporation) **
4811-02	4811-021	廃棄物処理	Waste management services
5111-01	5111-011	卸売	Wholesale trade
5112-01	5112-011	小売	Retail trade
5311-01		金融	Financial service
	5311-011	公的金融（F I S I M）	Financial service (FISIM), public
	5311-012	民間金融（F I S I M）	Financial service (FISIM), private
	5311-013	公的金融（手数料）	Financial service (commission), public
	5311-014	民間金融（手数料）	Financial service (commission), private
5312-01	5312-011	生命保険	Life insurance
5312-02	5312-021	損害保険	Non-life insurance
5511-01	5511-011	不動産仲介・管理業	Real estate agencies and managers
5511-02	5511-021	不動産賃貸業	Real estate rental service
5521-01	5521-011	住宅賃貸料	House rent
5531-01	5531-011	住宅賃貸料（帰属家賃）	House rent (imputed house rent)
5711-01	5711-011	鉄道旅客輸送	Railway transport (passengers)
5712-01	5712-011	鉄道貨物輸送	Railway transport (freight)
5721-01	5721-011	バス	Bus transport service
5721-02	5721-021	ハイヤー・タクシー	Hired car and taxi transport
5722-01	5722-011	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	Road freight transport (except self-transport)
5731-01P	5731-011P	自家輸送（旅客自動車）	Self-transport (passengers)
5732-01P	5732-011P	自家輸送（貨物自動車）	Self-transport (freight)
5741-01	5741-011	外洋輸送	International shipping
5742-01		沿海・内水面輸送	Coastal and inland water transport
	5742-011	沿海・内水面旅客輸送	Coastal and inland water transport (passengers)
	5742-012	沿海・内水面貨物輸送	Coastal and inland water transport (freight)
5743-01	5743-011	港湾運送	Harbor transport service
5751-01		航空輸送	Air transport
	5751-011	国際航空輸送	International air transport

列コード	行コード	部門名	Description
	5751-012	国内航空旅客輸送	Domestic air transport (passengers)
	5751-013	国内航空貨物輸送	Domestic air transport (freight)
	5751-014	航空機使用事業	Aircraft service except air transport
5761-01	5761-011	貨物利用運送	Consigned freight forwarding
5771-01	5771-011	倉庫	Storage facility service
5781-01	5781-011	こん包	Packing service
5789-01	5789-011	道路輸送施設提供	Facility service for road transport
5789-02	5789-021	水運施設管理 (国営) ★★	Port and water traffic control (public corporation) **
5789-03	5789-031	水運施設管理	Port and water traffic control
5789-04	5789-041	水運附帯サービス	Services relating to water transport
5789-05	5789-051	航空施設管理 (公営) ★★	Airport and air traffic control (public corporation) **
5789-06	5789-061	航空施設管理	Airport and air traffic control
5789-07	5789-071	航空附帯サービス	Services relating to air transport
5789-09	5789-099	旅行・その他の運輸附帯サービス	Travel agency and miscellaneous services relating to transport
5791-01	5791-011	郵便・信書便	Postal services and mail delivery
5911-01	5911-011	固定電気通信	Fixed telecommunications
5911-02	5911-021	移動電気通信	Mobile telecommunications
5911-03	5911-031	電気通信に附帯するサービス	Services relating to telecommunications
5921-01	5921-011	公共放送	Public broadcasting
5921-02	5921-021	民間放送	Private broadcasting
5921-03	5921-031	有線放送	Cable broadcasting
5931-01		情報サービス	Information services
	5931-011	ソフトウェア業	Computer programming and miscellaneous software services
	5931-012	情報処理・提供サービス	Data processing, research and information services
5941-01	5941-011	インターネット附随サービス	Internet based services
5951-01	5951-011	映像・音声・文字情報制作 (新聞・出版を除く。)	Video picture, sound information, character information production (except newspaper or publication)
5951-02	5951-021	新聞	Newspaper
5951-03	5951-031	出版	Publication
6111-01	6111-011	公務 (中央) ★★	Public administration (central government) **
6112-01	6112-011	公務 (地方) ★★	Public administration (local government) **
6311-01	6311-011	学校教育 (国公立) ★★	School education (public institution) **
6311-02	6311-021	学校教育 (私立) ★	School education (NPI) *
6311-03	6311-031	学校給食 (国公立) ★★	School lunch (public institution) **
6311-04	6311-041	学校給食 (私立) ★	School lunch (NPI) *
6312-01	6312-011	社会教育 (国公立) ★★	Social education (public institution) **
6312-02	6312-021	社会教育 (非営利) ★	Social education (NPI) *
6312-03	6312-031	その他の教育訓練機関 (国公立) ★★	Miscellaneous educational and training institutions (public institution) **
6312-04	6312-041	その他の教育訓練機関	Miscellaneous educational and training institutions
6321-01	6321-011	自然科学研究機関 (国公立) ★★	Research institutes for natural science (public institution) **
6321-02	6321-021	人文・社会科学研究機関 (国公立) ★★	Research institutes for cultural and social science (public institution) **
6321-03	6321-031	自然科学研究機関 (非営利) ★	Research institutes for natural sciences (NPI) *
6321-04	6321-041	人文・社会科学研究機関 (非営利) ★	Research institutes for cultural and social science (NPI) *
6321-05	6321-051	自然科学研究機関	Research institutes for natural sciences
6321-06	6321-061	人文・社会科学研究機関	Research institutes for cultural and social science
6322-01	6322-011	企業内研究開発	Research and development (intra-enterprise)
6411-01	6411-011	医療 (入院診療)	Medical service (hospitalization)
6411-02	6411-021	医療 (入院外診療)	Medical service (except hospitalization)
6411-03	6411-031	医療 (歯科診療)	Medical service (dentistry)
6411-04	6411-041	医療 (調剤)	Medical service (pharmacy dispensing)
6411-05	6411-051	医療 (その他の医療サービス)	Medical service (miscellaneous medical service)
6421-01	6421-011	保健衛生 (国公立) ★★	Health and hygiene (public institution) **
6421-02	6421-021	保健衛生	Health and hygiene
6431-01	6431-011	社会保険事業 ★★	Social insurance **
6431-02	6431-021	社会福祉 (国公立) ★★	Social welfare (public institution) **
6431-03	6431-031	社会福祉 (非営利) ★	Social welfare (NPI) *
6431-04	6431-041	社会福祉	Social welfare
6431-05	6431-051	保育所	Nursery
6441-01	6441-011	介護 (施設サービス)	Nursing care (facility services)
6441-02	6441-021	介護 (施設サービスを除く。)	Nursing care (except facility services)
6599-01	6599-011	会員制企業団体	Membership-based business associations
6599-02	6599-021	対家計民間非営利団体 (別掲を除く。) ★	Private non-profit institutions serving households, n.e.c. *
6611-01		物品賃貸業 (貸自動車を除く。)	Goods rental and leasing (except car rental)
	6611-011	産業用機械器具 (建設機械器具を除く。) 賃貸業	Industrial equipment and machinery rental and leasing (except construction machinery)
	6611-012	建設機械器具賃貸業	Construction machine rental and leasing
	6611-013	電子計算機・同関連機器賃貸業	Electronic computing equipment rental and leasing
	6611-014	事務用機械器具 (電算機等を除く。) 賃貸業	Office machines rental and leasing (except electronic computing equipment)

列コード	行コード	部門名	Description
	6611-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	Sports goods, recreation goods and miscellaneous goods rental and leasing
6612-01	6612-011	貸自動車業	Car rental and leasing
6621-01		広告	Advertising services
	6621-011	テレビ・ラジオ広告	Television and radio advertising services
	6621-012	新聞・雑誌・その他の広告	Newspaper, magazine and miscellaneous advertising services
6631-10	6631-101	自動車整備	Motor vehicle maintenance services
6632-10	6632-101	機械修理	Machine repair services
6699-01	6699-011	法務・財務・会計サービス	Judicial, financial and accounting services
6699-02	6699-021	土木建築サービス	Civil engineering and construction services
6699-03	6699-031	労働者派遣サービス	Worker dispatching services
6699-04	6699-041	建物サービス	Building maintenance services
6699-05	6699-051	警備業	Guard services
6699-09	6699-099	その他の対事業所サービス	Miscellaneous business services
6711-01	6711-011	宿泊業	Hotels
6721-01	6721-011	飲食店	Eating and drinking places
6721-02	6721-021	持ち帰り・配達飲食サービス	Food take out and delivery services
6731-01	6731-011	洗濯業	Cleaning
6731-02	6731-021	理容業	Barber shops
6731-03	6731-031	美容業	Beauty shops
6731-04	6731-041	浴場業	Public baths
6731-09	6731-099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	Miscellaneous cleaning, barber shops, beauty shops and public baths
6741-01	6741-011	映画館	Movie theaters
6741-02	6741-021	興行場（映画館を除く。）・興行団	Performances (except movie theaters), theatrical companies
6741-03	6741-031	競輪・競馬等の競走場・競技団	Stadiums and companies of bicycle, horse, motorcar and motorboat races
6741-04	6741-041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	Sport facility service, public gardens and amusement parks
6741-05	6741-051	遊戯場	Amusement and recreation facilities
6741-09	6741-099	その他の娯楽	Miscellaneous amusement and recreation services
6799-01	6799-011	写真業	Photographic studios
6799-02	6799-021	冠婚葬祭業	Ceremonial occasions
6799-03	6799-031	個人教授業	Supplementary tutorial schools, instruction services for arts, culture and technical skills
6799-04	6799-041	各種修理業（別掲を除く。）	Miscellaneous repairs, n.e.c.
6799-09	6799-099	その他の対個人サービス	Miscellaneous personal services
6811-00P	6811-000P	事務用品	Office supplies
6911-00	6911-000	分類不明	Activities not elsewhere classified
7000-00	7000-000	内生部門計	Total of intermediate sectors

最終需要部門 Final Demand Sectors

列コード column code	行コード row code	部門名	Description
7111-00		家計外消費支出 (列)	Consumption expenditure outside households (column)
7211-00		家計消費支出	Consumption expenditure of households
7212-00		対家計民間非営利団体消費支出	Consumption expenditure of private non-profit institutions serving households
7311-01		中央政府集合の消費支出	Collective consumption expenditure of central government
7311-02		地方政府集合の消費支出	Collective consumption expenditure of local government
7311-03		中央政府個別の消費支出	Individual consumption expenditure of central government
7311-04		地方政府個別の消費支出	Individual consumption expenditure of local government
7321-01		中央政府集合の消費支出 (社会資本等減耗分)	Collective consumption expenditure of central government (CFC of social fixed capital)
7321-02		地方政府集合の消費支出 (社会資本等減耗分)	Collective consumption expenditure of local government (CFC of social fixed capital)
7321-03		中央政府個別の消費支出 (社会資本等減耗分)	Individual consumption expenditure of central government (CFC of social fixed capital)
7321-04		地方政府個別の消費支出 (社会資本等減耗分)	Individual consumption expenditure of local government (CFC of social fixed capital)
7411-00		国内総固定資本形成 (公的)	Gross domestic fixed capital formation (public sector)
7511-00		国内総固定資本形成 (民間)	Gross domestic fixed capital formation (private sector)
7611-01		生産者製品在庫純増	Increase in producer's stocks of finished goods
7611-02		半製品・仕掛品在庫純増	Increase in semi-finished goods and work-in-progress
7611-03		流通在庫純増	Increase in dealer's stocks of goods
7611-04		原材料在庫純増	Increase in stocks of raw materials and supplies
7800-00		国内最終需要計	Total domestic final demand
7900-00		国内需要合計	Total domestic demand
8011-01		輸出 (普通貿易)	Exports (ordinary trade)
8011-02		輸出 (特殊貿易)	Exports (special trade)
8012-00		輸出 (直接購入)	Exports (direct purchase)
8100-00		輸出計	Exports total
8200-00		最終需要計	Total Final demand
8300-00		需要合計	Total demand
8411-01		(控除) 輸入 (普通貿易)	(less) Imports (ordinary trade)
8411-02		(控除) 輸入 (特殊貿易)	(less) Imports (special trade)
8412-00		(控除) 輸入 (直接購入)	(less) Imports (direct purchase)
8511-00		(控除) 関税	(less) Custom duties
8611-00		(控除) 輸入品商品税	(less) Commodity taxes on imported goods
8700-00		(控除) 輸入計	(less) Total imports
8800-00		最終需要部門計	Total of final demand sectors
8911-00		商業マージン (卸売)	Trade margins (wholesale)
8912-00		商業マージン (小売)	Trade margins (retail)
9011-00		貨物運賃 (鉄道)	Transportation charges (railway)
9012-00		貨物運賃 (道路)	Transportation charges (road)
9013-01		貨物運賃 (沿海内水面)	Transportation charges (coastal and inland water)
9013-02		貨物運賃 (港湾運送)	Transportation charges (harbor)
9014-00		貨物運賃 (航空)	Transportation charges (air)
9015-00		貨物運賃 (利用運送)	Transportation charges (forwarding)
9016-00		貨物運賃 (倉庫)	Transportation charges (storage facility)
9700-00		国内生産額	Domestic production (gross outputs)

粗付加価値部門 Gross Value Added Sectors

列コード column code	行コード row code	部門名	Description
	7111-001	宿泊・日当	Lodging expenses and daily allowances
	7111-002	交際費	Social expenses
	7111-003	福利厚生費	Welfare expenses
	9111-000	賃金・俸給	Wages and salaries
	9112-000	社会保険料 (雇用主負担)	Contribution of employers to social insurance
	9113-000	その他の給与及び手当	Miscellaneous payments and allowances
	9211-000	営業余剰	Operating surplus
	9311-000	資本減耗引当	Consumption of fixed capital
	9321-000	資本減耗引当 (社会資本等減耗分)	Consumption of fixed capital (social fixed capital)
	9411-000	間接税 (関税・輸入品商品税を除く。)	Indirect taxes (except custom duties and commodity taxes on imported goods)
	9511-000	(控除) 経常補助金	(less) Current subsidies
	9600-000	粗付加価値部門計	Total of gross value added sectors
	9700-000	国内生産額	Domestic production (gross inputs)

## (2) 統合小分類 (187部門) 187 Sector Classification

分類コード Sector code	部門名	Description
0111	穀類	Grains
0112	いも・豆類	Potatoes, beans
0113	野菜	Vegetables
0114	果実	Fruits
0115	その他の食用作物	Miscellaneous edible crops
0116	非食用作物	Inedible crops
0121	畜産	Livestock
0131	農業サービス	Agricultural services
0151	育林	Silviculture
0152	素材	Logs
0153	特用林産物	Special forest products
0171	海面漁業	Marine fishery
0172	内水面漁業	Inland water fishery
0611	石炭・原油・天然ガス	Coal mining, crude petroleum and natural gas
0621	砂利・砕石	Gravel and quarrying
0629	その他の鉱物	Miscellaneous ores
1111	畜産食料品	Dairy products
1112	水産食料品	Processed seafood
1113	精穀・製粉	Grain milling
1114	めん・パン・菓子類	Noodles, bread, confectionery
1115	農産保存食料品	Preserved agricultural food stuffs
1116	砂糖・油脂・調味料類	Sugar, oils, condiments and seasoning
1119	その他の食料品	Miscellaneous foods
1121	酒類	Liquors
1129	その他の飲料	Miscellaneous drinks
1131	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	Feeds and organic fertilizers, n.e.c.
1141	たばこ	Tobacco
1511	紡績糸	Fiber yarns
1512	織物	Fiber fabrics
1513	ニット生地	Knitting fabrics
1514	染色整理	Yarn and fabric dyeing and finishing
1519	その他の繊維工業製品	Miscellaneous fabricated textile products
1521	織物製・ニット製衣服	Woven fabric and knitted Apparel
1522	その他の衣服・身の回り品	Miscellaneous wearing apparel and clothing accessories
1529	その他の繊維既製品	Miscellaneous ready-made textile products
1611	木材	Lumber
1619	その他の木製品	Miscellaneous wooden products
1621	家具・装備品	Furniture and fixtures
1631	パルプ	Pulp
1632	紙・板紙	Paper, paperboard
1633	加工紙	Coated and glazed paper
1641	紙製容器	Paper containers
1649	その他の紙加工品	Miscellaneous processed paper products
1911	印刷・製版・製本	Printing, plate making and book binding
2011	化学肥料	Chemical fertilizer
2021	ソーダ工業製品	Industrial soda chemicals
2029	その他の無機化学工業製品	Miscellaneous industrial inorganic chemicals
2031	石油化学系基礎製品	Petrochemical basic products
2041	脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料	Aliphatic intermediates, cyclic intermediates, synthetic dyes and organic pigments
2042	合成ゴム	Synthetic rubber
2049	その他の有機化学工業製品	Miscellaneous basic organic chemical products
2051	合成樹脂	Synthetic resins
2061	化学繊維	Synthetic fibers
2071	医薬品	Medicaments
2081	油脂加工製品・界面活性剤	Oil and fat products and surface-active agents
2082	化粧品・歯磨	Cosmetics, toilet preparations and dentifrices
2083	塗料・印刷インキ	Paint and varnishes, printing ink
2084	農薬	Agricultural chemicals
2089	その他の化学最終製品	Miscellaneous final chemical products
2111	石油製品	Petroleum refinery products
2121	石炭製品	Coal products
2211	プラスチック製品	Plastic products
2221	タイヤ・チューブ	Tires and inner tubes
2229	その他のゴム製品	Miscellaneous rubber products



分類コード Sector code	部門名	Description
2311	革製履物	Leather footwear
2312	なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)	Tanned leather, leather products and fur skins (except leather footwear)
2511	ガラス・ガラス製品	Glass and glass products
2521	セメント・セメント製品	Cement and cement products
2531	陶磁器	Pottery, china and earthenware
2591	建設用土石製品	Structural clay products
2599	その他の窯業・土石製品	Miscellaneous ceramic, stone and clay products
2611	銑鉄・粗鋼	Pig iron and crude steel
2612	鉄屑	Scrap iron
2621	熱間圧延鋼材	Hot rolled steel
2622	鋼管	Steel pipes and tubes
2623	冷延・めっき鋼材	Cold-finished steel, coated steel
2631	鑄鍛造品(鉄)	Cast and forged steel products (iron)
2699	その他の鉄鋼製品	Miscellaneous iron or steel products
2711	非鉄金属製錬・精製	Non-ferrous metals
2712	非鉄金属屑	Non-ferrous metal scrap
2721	電線・ケーブル	Electric wires and cables
2729	その他の非鉄金属製品	Miscellaneous non-ferrous metal products
2811	建設用金属製品	Fabricated construction-use metal products
2812	建築用金属製品	Fabricated architectural metal products
2891	ガス・石油機器・暖房・調理装置	Gas and oil appliances, heating and cooking apparatus
2899	その他の金属製品	Miscellaneous metal products
2911	ボイラ・原動機	Boilers and Engines
2912	ポンプ・圧縮機	Pumps and compressors
2913	運搬機械	Conveyors
2914	冷凍機・温湿調整装置	Refrigerators and air conditioning apparatus
2919	その他のはん用機械	Miscellaneous general-purpose machinery
3011	農業用機械	Machinery for agricultural use
3012	建設・鉱山機械	Machinery and equipment for construction and mining
3013	繊維機械	Textile machinery
3014	生活関連産業用機械	Daily lives industry machinery
3015	基礎素材産業用機械	Basic material industry machinery
3016	金属加工機械	Metal processing machinery
3017	半導体製造装置	Semiconductor making equipment
3019	その他の生産用機械	Miscellaneous production machinery
3111	事務用機械	Office machines
3112	サービス用・娯楽用機器	Service industry and amusement machines
3113	計測機器	Measuring instruments
3114	医療用機械器具	Medical instruments
3115	光学機械・レンズ	Optical instruments and lenses
3116	武器	Ordnance
3211	電子デバイス	Electronic devices
3299	その他の電子部品	Miscellaneous electronic components
3311	産業用電気機器	Electrical devices and parts
3321	民生用電気機器	Household electric appliances
3331	電子応用装置	Applied electronic equipment
3332	電気計測器	Electric measuring instruments
3399	その他の電気機械	Miscellaneous electrical machinery
3411	通信機器	Communication equipment
3412	映像・音響機器	Image and audio equipment
3421	電子計算機・同附属装置	Electronic computing equipment and accessory equipment of electronic computing equipment
3511	乗用車	Passenger motor cars
3521	トラック・バス・その他の自動車	Trucks, buses and miscellaneous cars
3522	二輪自動車	Two-wheel motor vehicles
3531	自動車部品・同附属品	Motor vehicle parts and accessories
3541	船舶・同修理	Ships and repair of ships
3591	鉄道車両・同修理	Rolling stock and repair of rolling stock
3592	航空機・同修理	Aircrafts and repair of air crafts
3599	その他の輸送機械	Miscellaneous transport equipment
3911	がん具・運動用品	Toys and games, sporting and athletic goods
3919	その他の製造工業製品	Miscellaneous manufacturing products
3921	再生資源回収・加工処理	Reuse and recycling
4111	住宅建築	Residential construction
4112	非住宅建築	Non-residential construction
4121	建設補修	Repair of construction

分類コード Sector code	部門名	Description
4131	公共事業	Public construction
4191	その他の土木建設	Miscellaneous civil engineering and construction
4611	電力	Electricity
4621	都市ガス	Gas supply
4622	熱供給業	Steam and hot water supply
4711	水道	Water supply
4811	廃棄物処理	Waste management service
5111	卸売	Wholesale trade
5112	小売	Retail trade
5311	金融	Financial service
5312	保険	Insurance
5511	不動産仲介及び賃貸	Real estate agencies and rental services
5521	住宅賃貸料	House rent
5531	住宅賃貸料(帰属家賃)	House rent (imputed house rent)
5711	鉄道旅客輸送	Railway transport (passengers)
5712	鉄道貨物輸送	Railway transport (freight)
5721	道路旅客輸送	Road transport service
5722	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	Road freight transport (except self-transport)
5731	自家輸送(旅客自動車)	Self-transport (passengers)
5732	自家輸送(貨物自動車)	Self-transport (freight)
5741	外洋輸送	International shipping
5742	沿海・内水面輸送	Coastal and inland water transport
5743	港湾運送	Harbor transport service
5751	航空輸送	Air transport
5761	貨物利用運送	Freight forwarding
5771	倉庫	Storage facility service
5781	こん包	Packing service
5789	その他の運輸附帯サービス	Miscellaneous services relating to transport
5791	郵便・信書便	Postal services and mail delivery
5911	通信	Communications
5921	放送	Broadcasting
5931	情報サービス	Information services
5941	インターネット附随サービス	Internet based services
5951	映像・音声・文字情報制作	Image information, sound information and character information production
6111	公務(中央)	Public administration (central government)
6112	公務(地方)	Public administration (local government)
6311	学校教育	School education
6312	社会教育・その他の教育	Social education and miscellaneous educational and training
6321	学術研究機関	Research institutes
6322	企業内研究開発	Research and development
6411	医療	Medical service
6421	保健衛生	Health and hygiene
6431	社会保険・社会福祉	Social insurance and social welfare
6441	介護	Nursing care
6599	他に分類されない会員制団体	Membership-based associations, n.e.c.
6611	物品賃貸業(貸自動車業を除く。)	Goods rental and leasing (except car rental)
6612	貸自動車業	Car rental and leasing
6621	広告	Advertising services
6631	自動車整備	Motor vehicle maintenance services
6632	機械修理	Machine repair services
6699	その他の対事業所サービス	Miscellaneous business services
6711	宿泊業	Hotels
6721	飲食サービス	Eating and drinking services
6731	洗濯・理容・美容・浴場業	Cleaning, barber shops, beauty shops and public baths
6741	娯楽サービス	Amusement and recreational services
6799	その他の対個人サービス	Miscellaneous personal services
6811	事務用品	Office supplies
6911	分類不明	Activities not elsewhere classified
7000	内生部門計	Total of intermediate sectors

(注)この表では、内生部門のみを掲げた(以下(3)～(5)についても同じ)。

## (3) 統合中分類 (107部門) 107 Sector Classification

分類コード Sector code	部 門 名	Description
011	耕種農業	Crop cultivation
012	畜産	Livestock
013	農業サービス	Agricultural services
015	林業	Forestry
017	漁業	Fishery
061	石炭・原油・天然ガス	Coal mining, crude petroleum and natural gas
062	その他の鉱業	Miscellaneous mining industry
111	食料品	Foods
112	飲料	Beverage
113	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	Feeds and organic fertilizer, n.e.c.
114	たばこ	Tobacco
151	繊維工業製品	Textile products
152	衣服・その他の繊維既製品	Wearing apparel and miscellaneous ready-made textile products
161	木材・木製品	Lumber and wood products
162	家具・装備品	Furniture and fixtures
163	パルプ・紙・板紙・加工紙	Pulp, paper, paperboard, coated and glazed paper
164	紙加工品	Paper products
191	印刷・製版・製本	Printing, plate making and book binding
201	化学肥料	Chemical fertilizer
202	無機化学工業製品	Industrial inorganic chemicals
203	石油化学系基礎製品	Petrochemical basic products
204	有機化学工業製品(石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。)	Organic chemical products (except petrochemical basic products or synthetic resins)
205	合成樹脂	Synthetic resins
206	化学繊維	Synthetic fibers
207	医薬品	Medicaments
208	化学最終製品(医薬品を除く。)	Final chemical products (except medicaments)
211	石油製品	Petroleum refinery products
212	石炭製品	Coal products
221	プラスチック製品	Plastic products
222	ゴム製品	Rubber products
231	なめし革・革製品・毛皮	Tanned leather, leather products and fur skins
251	ガラス・ガラス製品	Glass and glass products
252	セメント・セメント製品	Cement and cement products
253	陶磁器	Pottery, china and earthenware
259	その他の窯業・土石製品	Miscellaneous ceramic, stone and clay products
261	銑鉄・粗鋼	Pig iron and crude steel
262	鋼材	Steel products
263	鋳鍛造品(鉄)	Cast and forged steel products (iron)
269	その他の鉄鋼製品	Miscellaneous iron or steel products
271	非鉄金属製錬・精製	Non-ferrous metals
272	非鉄金属加工製品	Non-ferrous metal products
281	建設用・建築用金属製品	Fabricated constructional and architectural metal products
289	その他の金属製品	Miscellaneous metal products
291	はん用機械	General-purpose machinery
301	生産用機械	Production machinery
311	業務用機械	Business oriented machinery
321	電子デバイス	Electronic devices
329	その他の電子部品	Miscellaneous electronic components
331	産業用電気機器	Electrical devices and parts
332	民生用電気機器	Household electric appliances
333	電子応用装置・電気計測器	Applied electronic equipment and electric measuring instruments
339	その他の電気機械	Miscellaneous electrical machinery
341	通信・映像・音響機器	Communication, image and audio equipment
342	電子計算機・同附属装置	Electronic computing equipment and accessory equipment of electronic computing equipment
351	乗用車	Passenger motor cars
352	その他の自動車	Miscellaneous cars
353	自動車部品・同附属品	Motor vehicle parts and accessories
354	船舶・同修理	Ships and repair of ships
359	その他の輸送機械・同修理	Miscellaneous transportation equipment and repair of transportation equipment

分類コード Sector code	部 門 名	Description
391	その他の製造工業製品	Miscellaneous manufacturing products
392	再生資源回収・加工処理	Reuse and recycling
411	建築	Building construction
412	建設補修	Repair of construction
413	公共事業	Public construction
419	その他の土木建設	Miscellaneous civil engineering and construction
461	電力	Electricity
462	ガス・熱供給	Gas and heat supply
471	水道	Water supply
481	廃棄物処理	Waste management service
511	商業	Commerce
531	金融・保険	Finance and insurance
551	不動産仲介及び賃貸	Real estate agencies and rental services
552	住宅賃貸料	House rent
553	住宅賃貸料(帰属家賃)	House rent (imputed house rent)
571	鉄道輸送	Railway transport
572	道路輸送(自家輸送を除く。)	Road transport (except self-transport)
573	自家輸送	Self-transport
574	水運	Water transport
575	航空輸送	Air transport
576	貨物利用運送	Consigned freight forwarding
577	倉庫	Storage facility service
578	運輸附帯サービス	Services relating to transport
579	郵便・信書便	Postal services and mail delivery
591	通信	Communications
592	放送	Broadcasting
593	情報サービス	Information services
594	インターネット附随サービス	Internet based services
595	映像・音声・文字情報制作	Image information, sound information and character information production
611	公務	Public administration
631	教育	Education
632	研究	Research
641	医療	Medical service
642	保健衛生	Health and hygiene
643	社会保険・社会福祉	Social insurance and social welfare
644	介護	Nursing care
659	他に分類されない会員制団体	Membership-based associations, n.e.c.
661	物品賃貸サービス	Goods rental and leasing services
662	広告	Advertising services
663	自動車整備・機械修理	Motor vehicle maintenance and machine repair services
669	その他の対事業所サービス	Miscellaneous business services
671	宿泊業	Hotels
672	飲食サービス	Eating and drinking services
673	洗濯・理容・美容・浴場業	Cleaning, barber shops, beauty shops and public baths
674	娯楽サービス	Amusement and recreational services
679	その他の対個人サービス	Miscellaneous personal services
681	事務用品	Office supplies
691	分類不明	Activities not elsewhere classified
700	内生部門計	Total of intermediate sectors

## (4) 統合大分類 (37部門) 37 Sector Classification

分類コード Sector code	部門名	Description
01	農林漁業	Agriculture, forestry and fishery
06	鉱業	Mining
11	飲食料品	Beverages and Foods
15	繊維製品	Textile products
16	パルプ・紙・木製品	Pulp, paper and wooden products
20	化学製品	Chemical products
21	石油・石炭製品	Petroleum and coal products
22	プラスチック・ゴム製品	Plastic products and rubber products
25	窯業・土石製品	Ceramic, stone and clay products
26	鉄鋼	Iron and steel
27	非鉄金属	Non-ferrous metals
28	金属製品	Metal products
29	はん用機械	General-purpose machinery
30	生産用機械	Production machinery
31	業務用機械	Business oriented machinery
32	電子部品	Electronic components
33	電気機械	Electrical machinery
34	情報通信機器	Information and communication electronics equipment
35	輸送機械	Transportation equipment
39	その他の製造工業製品	Miscellaneous manufacturing products
41	建設	Construction
46	電力・ガス・熱供給	Electricity, gas and heat supply
47	水道	Water supply
48	廃棄物処理	Waste management service
51	商業	Commerce
53	金融・保険	Finance and insurance
55	不動産	Real estate
57	運輸・郵便	Transport and postal services
59	情報通信	Information and communications
61	公務	Public administration
63	教育・研究	Education and research
64	医療・福祉	Medical, health care and welfare
65	他に分類されない会員制団体	Membership-based associations, n.e.c.
66	対事業所サービス	Business services
67	対個人サービス	Personal services
68	事務用品	Office supplies
69	分類不明	Activities not elsewhere classified
70	内生部門計	Total of intermediate sectors

## (5) 13部門分類 13 Sector Classification

分類コード Sector code	部門名	Description
01	農林漁業	Agriculture, forestry and fishery
02	鉱業	Mining
03	製造業	Manufacturing
04	建設	Construction
05	電力・ガス・水道	Electricity, gas and water supply
06	商業	Commerce
07	金融・保険	Finance and insurance
08	不動産	Real estate
09	運輸・郵便	Transport and postal services
10	情報通信	Information and communications
11	公務	Public administration
12	サービス	Services
13	分類不明	Activities not elsewhere classified
70	内生部門計	Total of intermediate sectors

## 第9章 部門別概念・定義・範囲

本章は、平成27年表の基本分類の各部門について、その概念・定義・範囲を記載したものである。また、平成23年表からの変更内容等についても部門ごとに記載しているほか、本章の【参考9】では、部門分類の新旧対照表を掲載している。

本章は、おおむね、次のような構成で記載している。

(列・行コード、部門名称)

コード順に整理している。ただし、統合大分類「その他の製造工業製品」に係る部門については、複数の区分にまたがる部門があるため、一部コード順になっていない部分がある。

(担当府省庁)

当該部門の担当府省庁名を記載している。

(定義・範囲)

当該部門の概念・定義・範囲を規定している。

なお、日本標準産業分類の分類名を引用している部分については、名称の正確な引用とするため、読点には「,」を用いている。

(品目例示)

当該部門の活動により産出される主な財又はサービスを例示している。

ただし、産出される主な財又はサービスが行部門名から明らかな場合には、例示を省略している場合がある。

(平成23年表からの変更点)

平成27年表において、平成23年表の概念・定義・範囲を変更したもの等について記載している。

(注 意 点)

概念・定義・範囲に関する留意点、平成17年表から平成23年表における変更点について記載している。

(注1) 基本分類の部門名称欄の★印は、次の区分により生産活動主体分類を示したものである。

★★・・・非市場生産者（一般政府）

★・・・非市場生産者（対家計民間非営利団体）

無印・・・市場生産者

(注2) Pは仮設部門を示す。

(注3) 平成19年11月に行われた日本標準産業分類の第12回改定により、産業中分類ごとに小分類として「管理的、補助的経済活動を行う事業所」が設定

された。しかし、平成23年表に引き続き平成27年表においても、この活動を独立した部門として設けず、概念上、各部門に含まれるものとして扱っているが、これについては、逐一記載していない。

また、日本標準産業分類の細分類7282「純粹持株会社」についても、本業を持たず、他社の経営戦略・人事戦略・意思決定等に専念していることから「管理的、補助的経済活動を行う事業所」と同様の活動と考えられるため、同様の扱いとしている。

## 第1節 内生部門

### 01 農林漁業

列コード	行コード	部門名称
0111-01	0111-011 0111-012	米 米 稲わら

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0111「米作農業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 米、稲わら

列コード	行コード	部門名称
0111-02	0111-021 0111-022	麦類 小麦 大麦

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0112「米作以外の穀作農業」のうち麦類の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 小麦、大麦(二条、六条)、裸麦

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の行部門「0111-021 小麦(国産)」と「0111-022 小麦(輸入)」を統合し「0111-021 小麦」に、「0111-023 大麦(国産)」と「0111-024 大麦(輸入)」を統合し「0111-022 大麦」とする。

列コード	行コード	部門名称
0112-01	0112-011 0112-012	いも類 かんしょ ばれいしょ

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0117「ばれいしょ・かんしょ作農業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) かんしょ、ばれいしょ

(注意点) さといも、やまのいも等は列部門「0113-01 野菜(露地)」及び行部門「0113-001 野菜」に含める。

列コード	行コード	部門名称
0112-02	0112-021 0112-029	豆類 大豆 その他の豆類

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0112「米作以外の穀作農業」のうち豆類の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 大豆(国産)、大豆(輸入)、その他の豆類(えんどう、そらまめ、いんげん豆、小豆、ささげ、らっかせい、その他の豆類)

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の行部門「0112-021 大豆(国産)」と「0112-022 大豆(輸入)」を統合し、「0112-021 大豆」とする。

(注意点) 未成熟の大豆、えんどう、そらまめ、いんげん豆は列部門「0113-01 野菜(露地)」及び行部門「0113-001 野菜」に含める。

列コード	行コード	部門名称
0113-01 0113-02	0113-001	野菜 野菜(露地) 野菜(施設)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0113「野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)」のうち野菜の生産活動を範囲とする。

なお、野菜(施設)の範囲は、ガラス室(ガラスで被覆された施設で、その中で普通の姿勢で作業ができるもの)及びハウス(ガラス以外のもので被覆された施設で、その中で普通の姿勢で作業ができるもの)による野菜の生産活動とし、野菜(露地)の範囲は、それ以外の方法による野菜の生産活動とする。

(品目例示) 果菜類(露地): かぼちゃ、ピーマン、きゅうり、露地メロン、すいか、なす、トマト、さやえんどう(未成熟えんどう)、未成熟とうもろこし、えだまめ(未成熟大豆)、さやいんげん(未成熟いんげん)

葉茎菜類(露地): キャベツ、はくさい、その他の漬菜、ほうれんそう、ねぎ、たまねぎ、にら、みつば、しゅんぎく、

にんにく、レタス、セルリー、カリフラワー、ブロッコリー、アスパラガス、たけのこ

根菜類：だいこん、かぶ、にんじん、ごぼう、さといも、やまのいも、れんこん、しょうが

果菜類（施設）：かぼちゃ、ピーマン、きゅうり、温室メロン、すいか、なす、トマト、いちご

葉茎菜類（施設）：レタス、もやし

（注 意 点）平成23年表において、平成17年表ではトンネルでの生産を「野菜（施設）」としていたものを、「野菜（露地）」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0114-01	0114-011	果実

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類0114「果樹作農業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） みかん、夏みかん、ネーブルオレンジ、はっさく、伊予柑、グレープフルーツ（輸入）、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、すもも、おうとう、うめ、びわ、かき、くり、キウイフルーツ、パイナップル、バナナ（輸入）、果実の植物成長

（平成23年表からの変更点）

平成23年表の行部門「0114-011 かんきつ」、「0114-012 りんご」、「0114-019 その他の果実」を統合し、「0114-011 果実」とする。

列コード	行コード	部門名称
0115-01	0115-011	砂糖原料作物

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類0116「工芸農作物農業」のうち砂糖原料作物の生産活動を範囲とする。

（品目例示） さとうきび、てんさい

列コード	行コード	部門名称
0115-02		飲料用作物
	0115-021	コーヒー豆・カカオ豆（輸入）
	0115-029	その他の飲料用作物

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類0116「工芸農作物農業」のうち飲料用作物の生産活動を範囲とする。

（品目例示） コーヒー豆（輸入）、カカオ豆（輸入）、茶（生葉）、ホップ、茶の植物成長

列コード	行コード	部門名称
0115-09		その他の食用耕種作物
	0115-091	雑穀
	0115-099	他に分類されない食用耕種作物

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類0112「米作以外の穀作農業」及び0116「工芸農作物農業」のうち他に分類されない食用耕種作物の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 雑穀：そば、えん麦、とうもろこし、あわ、きび、ひえ、グリーンソルガム（輸入）  
他に分類されない食用耕種作物：なたね、ごま、オリーブ、こんにやくいも、香辛料作物（輸入）、カッサバ芋（輸入）

（平成23年表からの変更点）

平成23年表の行部門「0115-092 油糧作物」を「0115-099 他に分類されない食用耕種作物」に統合。

（注 意 点）平成23年表において、平成17年表の「0115-093 食用工芸作物（除別掲）」を「0115-099 他に分類されない食用耕種作物」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
0116-01	0116-011	飼料作物

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類0119「その他の耕種農業」のうち飼肥料作物の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 牧草、青刈とうもろこし、ソルゴー



列コード	行コード	部門名称
0116-02	0116-021	種苗

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0115「花き作農業」のうち球根の生産活動及び細分類0119「その他の耕種農業」のうち種苗の生産活動を範囲とする。

なお、生産物を直接自部門投入して生産活動を行うものを除く。

(品目例示) 農産物(畜産物、蚕を除く)の種子、球根類、苗木類(山行き苗木を除く)、苗木類の植物成長

(注意点) 花き苗は、「0116-03、-031 花き・花木類」に含める。

列コード	行コード	部門名称
0116-03	0116-031	花き・花木類

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0115「花き作農業」のうち球根を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 切り花類、鉢物類、花木(成木)、花壇用苗もの類、芝類、地被植物類、花木(成木)の植物成長

列コード	行コード	部門名称
0116-09		その他の非食用耕種作物
	0116-091	葉たばこ
	0116-092	生ゴム(輸入)
	0116-093	綿花(輸入)
	0116-099	他に分類されない非食用耕種作物

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0116「工芸農作物農業」のうち他に分類されない非食用耕種作物の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(落綿)は「0116-093 綿花(輸入)」を競合部門とする。

(品目例示) 葉たばこ、生ゴム(輸入)、綿花(輸入)、薬用作物(おたね人参、とうき等)、製紙原料作物(こうぞ、みつまた等)、敷物原料作物(い草等)

(注意点) 平成23年表において、平成17年表の

「0116-099 その他の非食用工芸作物(除別掲)」を「他に分類されない非食用耕種作物」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
0121-01		酪農
	0121-011	生乳
	0121-019	その他の酪農生産物

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0121「酪農業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 生乳、乳子牛(と畜向け、肉用肥育向け)、乳子牛の成長増加、乳廃牛、きゅう肥

列コード	行コード	部門名称
0121-02	0121-021	肉用牛

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0122「肉用牛生産業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) と畜向け肉用牛(成牛換算飼養頭数の増減を含む。)、肥育向け子畜、きゅう肥

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「0121-05、-051」を「0121-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0121-03	0121-031	豚

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0123「養豚業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 豚(成豚換算飼養頭数の増減を含む。)、きゅう肥

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「0121-04、-041」を「0121-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0121-04	0121-041	鶏卵

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0124「養鶏業」のうち鶏卵の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鶏卵、成鶏(成鶏換算飼養羽数の増減を含む。)、不正常卵、鶏ふん

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「0121-02、-021」を「0121-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0121-05	0121-051	肉鶏

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0124「養鶏業」のうち肉鶏の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ブロイラー、鶏ふん

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「0121-03、-031」を「0121-05、-051」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0121-09	0121-099	その他の畜産

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0125「畜産類似業」、0126「養蚕農業」及び0129「その他の畜産農業」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(毛屑等)は本部門を競合部門とする。

(品目例示) 羊毛、馬(軽種馬を含む。)、やぎ、めん羊、毛皮用動物(ミンク、うさぎ等の飼育及びその毛、毛皮等)、食用鳥類(鶏を除く。)、その他の食用畜産物(やぎ乳、はちみつ、うずらの卵)、愛がん動物(昆虫類を含む。)、実験用動物(マウス、モルモット)、きゅう肥、養蚕

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の行部門「0121-091 羊毛」と「0121-099 他に分類されない畜産」を統合し、「0121-099 その他の畜産」とする。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の行部門「0121-099 その他の畜産」を「他に分類されない畜産」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
0131-01	0131-011	獣医業

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類7411「獣医業」の活動を範囲とする。

列コード	行コード	部門名称
0131-02	0131-021	農業サービス(獣医業を除く。)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類013「農業サービス業(園芸サービス業を除く。)」の活動を範囲とする。

(品目例示) カントリーエレベーター、ライスセクター、稲作共同育苗事業、土地改良区、青果物共同選果場、航空防除、稚蚕共同飼育事業、種付業、ふ卵業

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「0131-02、-021 農業サービス(除獣医業)」を「農業サービス(獣医業を除く。)」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
0151-01	0151-011	育林

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0211「育林業」、0241「育林サービス業」及び0243「山林種苗生産サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 苗木、立木の成長

(注 意 点) ① 造林用苗木は中間生産物であるが、この部門の生産物に含める。

② 日本標準産業分類の細分類0241「育林サービス業」及び0243「山林種苗生産サービス業」は、本部門の範囲とするが、同業に係る費用の受払は全て自部門取引となるので国内生産額には計上しない。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「0211-01、-011」を「0151-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0152-01	0152-011	素材

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0221「素材生産業」及び0242「素材生産サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 丸太(そま角、大割材等を含む。)

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の行部門「0152-011 素材(国産)」と「0152-012 素材(輸入)」を統合し、「0152-011 素材」とする。

(注 意 点) ① 日本標準産業分類の細分類0242「素材生産サービス業」は、本部門の範囲とするが、同業に係る費用の受払は全て自部門取引となるので国内生産額には計上しない。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「0212-01、-011～-012」を「0152-01、-011～-012」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0153-01	0153-011	特用林産物(狩猟業を含む。)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0113「野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)」のうち栽培きのこの生産活動、0231「製薪炭業」、0239「その他の特用林産物生産業(きのこ類の栽培を除く)」、0249「その他の林業サービス業」及び0299「その他の林業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) きのこと類(まつたけ、しいたけ、えのきたけ等)、種実(くり、くるみ)、ねまがりたけ、生うるし、木ろう、竹材、薪、木炭、狩猟による動物原皮

(注 意 点) ① 種実のうち栽培したものは「0114-01、-011 果実」に含める。

② 日本標準産業分類の細分類0249「その他の林業サービス業」は、本部門の範囲とするが、同業に係る費用の受払は全て自部門取引となるので国内生産額には計上しない。

③ 平成23年表において、平成17年表の「0213-01、-011 特用林産物(含狩猟業)」を「0153-01、-011 特用林産物(狩猟業を含む。)」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
0171-01	0171-011	海面漁業

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類031「海面漁業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 魚類、えび類、かに類、いか類、たこ類、うに類、なまこ類、貝類、海藻類、鯨類

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の行部門「0171-011 海面漁業(国産)」と「0171-012 海面漁業(輸入)」を統合し、「0171-011 海面漁業」とする。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「0311-01 沿岸漁業」、「0311-02 沖合漁業」及び「0311-03 遠洋漁業」を統合して「0171-01 海面漁業」とし、平成17年表のコード「0311-001～-002」を「0171-011～-012」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0171-02	0171-021	海面養殖業

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類041「海面養殖業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) まあじ、ぶり類、たい類、くるまえび、ほや類、ほたてがい、かき類、こんぶ類、わかめ類、のり類、真珠

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「0311-04、-041」を「0171-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0172-01	0172-001	内水面漁業・養殖業
0172-02		内水面養殖業

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類032「内水面漁業」及び042「内水面養殖業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 内水面漁業: さけ・ます類、わかさぎ、あゆ、しらうお、こい、ふな、うなぎ、しじみ、えび類

内水面養殖業: ます類、あゆ、こい、ふな、うなぎ、淡水真珠、鑑賞用魚

(注 意 点) ① 平成17年表まで内水面漁業に含めていた遊漁者の採捕による国内生産額は含めていない。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「0312-01～-02、-001」を「0172-01～-02、-001」に変更。

## 06 鉱業

列コード	行コード	部門名称
0611-01		石炭・原油・天然ガス
	0611-011	石炭
	0611-012	原油
	0611-013	天然ガス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類052「石炭・亜炭鉱業」及び053「原油・天然ガス鉱業」の掘採及び選鉱活動を範囲とする。

(品目例示) 石炭：原料炭、一般炭、無煙炭、亜炭、雑炭  
天然ガス：天然ガス、液化天然ガス、圧縮ガス

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「0621-01、-011～-013」を「0611-01、-011～-013」に変更。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「0711-01、-011～-013」を「0621-01、-011～-013」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0621-01	0621-011	砂利・採石

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類054「採石業、砂・砂利・玉石採取業」の掘採、採石及び選鉱活動を範囲とする。

(品目例示) 砂利、砂、かんらん岩(精鉱)、オリビンサンド

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「0631-01、-011」を「0621-01、-011」に変更。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「0622-01、-011」を「0631-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0621-02	0621-021	砕石

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2181「砕石製造業」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(鉱

さい(鉱滓))は、本部門を競合部門とする。

(品目例示) 砕石、石材

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「0631-02、-021」を「0621-02、-021」に変更。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「0622-02、-021」を「0631-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
0629-09		その他の鉱物
	0629-091	鉄鉱石
	0629-092	非鉄金属鉱物
	0629-093	石灰石
	0629-094	窯業原料鉱物(石灰石を除く。)
	0629-099	他に分類されない鉱物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類051「金属鉱業」、055「窯業原料用鉱物鉱業(耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る)」及び059「その他の鉱業」の掘採及び選鉱活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物のうち石こう、化学石こう、水滓、高炉ガス灰、フライアッシュ、ガラス屑、ガラスびんは、「0629-094 窯業原料鉱物(石灰石を除く。)」を競合部門とする。また他部門で副産物として発生する硫黄は、「0629-099 他に分類されない鉱物」を競合部門とする。

(品目例示) 非鉄金属鉱物：銅鉱、鉛鉱、亜鉛鉱、金鉱、銀鉱、すず鉱、タングステン鉱、硫化鉄鉱

窯業原料鉱物(石灰石を除く。)：けい石、けい砂、ドロマイト、ろう石、粘土、長石、陶石、カオリン

他に分類されない鉱物：重晶石、ベントナイト・けいそう土等の粘土

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の列部門「0611-01 金属鉱物」と「0639-09 その他の鉱物」を統合し、「0629-09 その他の鉱物」とする。また平成23年表のコード「0611-011～-012」を

「0629-091～-092」に、「0639-091～-092、-099」を「0629-093～-094、-099」にそれぞれ変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の列部門「0621-01 窯業原料鉱物」と「0629-09 その他の非金属鉱物」を統合し、「0639-09 その他の鉱物」とした。また平成17年表の行部門「0621-011 石灰石」、「0621-019 その他の窯業原料鉱物」及び「0629-099 その他の非金属鉱物」をそれぞれ「0639-091 石灰石」、「0639-092 窯業原料鉱物(石灰石を除く。)」及び「0639-099 他に分類されない鉱物」とした。

## 11 飲食料品

列コード	行コード	部門名称
1111-01		食肉
	1111-011	牛肉
	1111-012	豚肉
	1111-013	鶏肉
	1111-014	その他の食肉
	1111-015	と畜副産物(肉鶏処理副産物を含む。)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0911「部分肉・冷凍肉製造業」、0919「その他の畜産食料品製造業」のうち食鳥処理加工及び9521「と畜場」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 牛肉、豚肉、鶏肉、その他の食肉(馬肉、羊肉、山羊肉)、と畜副産物(原皮、内臓及び肉鶏処理副産物)

(注 意 点) ① 食肉処理加工以外のその他の畜産食料品は、「1119-09、-099 その他の食料品」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表の「1111-01 と畜(含肉鶏処理)」を「食肉」に、「1111-011 牛肉(枝肉)」を「牛肉」に、「1111-012 豚肉(枝肉)」を「豚肉」に、「1111-014 その他の肉(枝肉)」を「その他の食肉」に、「1111-015 と畜副産物(含肉鶏処理副産物)」を「と畜副産物(肉鶏処理副産物を含む。)」にそれぞれ名称変更。

③ 平成23年表において、平成17年表で「1119-09、-099 その他の食料品」に含まれていた冷凍肉(鶏肉を含む。)を本部門に統合。

列コード	行コード	部門名称
1111-02		酪農品
	1111-021	飲用牛乳
	1111-022	乳製品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0913「処理牛乳・乳飲料製造業」及び0914「乳製品製造業(処理牛乳、乳飲料を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 飲用牛乳：牛乳、加工乳

乳製品：乳飲料、粉乳、れん乳、バター、チーズ、アイスクリーム、ミックスパウダー、クリーム、発酵乳、乳酸菌飲料

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1112-03、-031、-032」を「1111-02、-021、-022」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1111-09	1111-099	その他の畜産食料品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0912「肉加工品製造業」及び細分類0919「その他の畜産食料品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ハム、ベーコン、ソーセージ、ハンバーグ(冷蔵品)、焼豚、食肉びん・かん詰(コンビーフかん詰、うずら卵水煮かん詰等)、その他の畜産食料品(精製はちみつ、乾燥卵等)

(平成23年表からの変更点)

- ① 平成23年表において「1112-02、-021 畜産びん・かん詰」に含まれていた食肉びん・かん詰(コンビーフかん詰、うずら卵水煮かん詰等)を本部門に統合。
- ② 平成23年表において「1119-09、-099 その他の食料品」に含まれていたその他の畜産食料品(精製はちみつ、乾燥卵等)を本部門に統合。
- ③ 平成23年表の「1112-01、-011 肉加工品」を「1111-09、-099 その他の畜産食料品」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
1112-01	1112-011	冷凍魚介類

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0925「冷凍水産物製造業」及び0926「冷凍水産食品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 冷凍魚介類、冷凍魚介調理品(丸又は三枚おろし、刺身等の処理をし、凍結したもの)、冷凍すり身、副産物の「魚のあら」

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1113-01、-011」を「1112-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1112-02	1112-021	塩・干・くん製品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0924「塩干・塩蔵品製造業」及び0929「その他の水産食料品製造業」のうち干・くん製品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 煮干し品、素干し品、塩干品、くん製品、副産物の「魚のあら」

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1113-02、-021」を「1112-02、-021」に変更。

(注意点) さくら干し、みりん干しは、「1112-09、-099 その他の水産食料品」に含める。

列コード	行コード	部門名称
1112-03	1112-031	水産びん・かん詰

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0921「水産缶詰・瓶詰製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) かに、さけ、まぐろ・かつお、さば、いわし、その他の水産びん・かん詰、副産物の「魚のあら」

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1113-03、-031」を「1112-03、-031」に変更。

(注意点) 水産物つくだ煮は、その容器を問わず、「1112-09、-099 その他の水産食料品」に含める。

列コード	行コード	部門名称
1112-04	1112-041	ねり製品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0923「水産練製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 焼きちくわ、かまぼこ、魚肉ハム・ソーセージ、副産物の「魚のあら」

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1113-04、-041」を「1112-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1112-09	1112-099	その他の水産食料品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0922「海藻加工業」及び0929「その他の水産食料品製造業」のうち干・くん製品を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 節類、水産物つくだ煮、寒天、焼・味付けのり、さくら干し、みりん干し

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の「1113-09、-099 その他の水産食品」を「1112-09、-099 その他の水産食料品」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
1113-01	1113-011 1113-019	精穀 精米 その他の精穀

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0961「精米・精麦業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 精米、くず米、米ぬか、精麦、麦ぬか

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1114-01、-011、-019」を「1113-01、-011、-019」に変更。

(注意点) 米(玄米)については、種子及び飼料向けを除き、本部門を経由して産出させているため、本部門の国内生産額には精穀業者が行う精米以外(農家の自家消費等)を含む。

列コード	行コード	部門名称
1113-02	1113-021 1113-029	製粉 小麦粉 その他の製粉

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0962「小麦粉製造業」及び0969「その他の精穀・製粉業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 小麦粉、ふすま、そば粉、こんにやく粉、米穀粉

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1114-02、-021、

-029」を「1113-02、-021、-029」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1114-01	1114-011	めん類

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0992「めん類製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 乾めん、即席めん、マカロニ・スパゲッティ、生めん

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1115-01、-011」を「1114-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1114-02	1114-021	パン類

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0971「パン製造業」、0997「すし・弁当・調理パン製造業」のうち調理パン及びサンドイッチ並びに5863「パン小売業(製造小売)」のうち製造分の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 食パン、学校給食パン、菓子パン、調理パン、サンドイッチ

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1115-02、-021」を「1114-02、-021」に変更。

(注意点) 小売店の店舗内で製造・小売されるものの製造分の生産活動を含む。

列コード	行コード	部門名称
1114-03	1114-031	菓子類

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0972「生菓子製造業」、0973「ビスケット類・干菓子製造業」、0974「米菓製造業」、0979「その他のパン・菓子製造業」、0999「他に分類されない食料品製造業」のうち即席ココア及び5861「菓子小売業(製造小売)」のうち製造分の生産活動を範囲とする。

(品目例示) キャラメル、ドロップ、キャンデー、チョコレート、チューインガム、焼菓子、ビスケット、米菓、和生菓子、洋生菓子、スナック菓子、油菓子、ココア

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1115-03、-031」を「1114-03、-031」に変更。

(注 意 点) 小売店の店舗内で製造・小売されるものの製造分の生産活動を含む。

列コード	行コード	部門名称
1115-01	1115-011	農産保存食料品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類093「野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 乾燥野菜、冷凍野菜、漬物、ジャム、かんぴょう、切干だいこん、マッシュポテト、干がき、野菜びん・かん詰、果実びん・かん詰、原料濃縮果汁

(平成23年表からの変更点)

平成23年表において「1116-01、-011 農産びん・かん詰」に含まれていたジャム(びん・かん詰)、野菜びん・かん詰、果実びん・かん詰、原料濃縮果汁を本部門に統合し、平成23年表の「1116-02、-021 農産保存食料品(びん・かん詰を除く。)」を「1115-01、-011 農産保存食料品」にコード及び名称変更。

(注 意 点) ① 原料濃縮果汁以外の果実飲料、野菜ジュースは、「1129-02、-021 清涼飲料」に、菓子のかん詰は、「1114-03、-031 菓子類」に含める。

② たれ、つゆ類及びジュースを除くトマト加工品(ケチャップ・ピューレ等)は、「1116-05、-051 調味料」に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表の「1116-02、-021 農産保存食料品(除びん・かん詰)」を「農産保存食料品(びん・かん詰を除く。)」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
1116-01		砂糖
	1116-011	精製糖
	1116-019	その他の砂糖・副産物

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0951「砂糖製造業(砂糖精製業を除く)」及び0952「砂

糖精製業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 精製糖(てんさい糖、甘しゅ糖)、含みつ糖、副産物(糖みつ、ビートパルプ)

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1117-01、-011、-019」を「1116-01、-011、-019」に変更。

(注 意 点) 本部門には、国産さとうきびからの粗糖生産活動及びこの粗糖からの精製糖生産活動を含めるが、当過程での自部門投入は含めない。

列コード	行コード	部門名称
1116-02	1116-021	でん粉

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0991「でんぷん製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) かんしょでん粉、ばれいしょでん粉、小麦でん粉、コーンスターチ、でん粉かす

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1117-02、-021」を「1116-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1116-03	1116-031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類0953「ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ぶどう糖(無水結晶ぶどう糖・含水結晶ぶどう糖、全糖ぶどう糖、液状ぶどう糖)、水あめ(水あめ、粉あめ)、異性化糖

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「1117-03、-031」を「1116-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1116-04		動植物油脂
	1116-041	植物油脂
	1116-042	動物油脂
	1116-043	加工油脂
	1116-044	植物原油かす

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類098「動植物



油脂製造業」及び細分類1641「脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業」のうち硬化油（食用）の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物（果汁搾りかす、野菜屑等）は、植物原油かすを競合部門とする。

（品目例示）植物油脂：食用なたね油、食用大豆油、非食用向け植物原油（あまに油、ひまし油）

動物油脂：動物油脂（牛脂、豚脂等）、魚油

加工油脂：マーガリン、ショートニング、精製ラード

植物原油かす：なたね油かす、大豆油かす、米ぬか油かす

（平成23年表からの変更点）

平成23年表のコード「1117-04、-041～-044」を「1116-04、-041～-044」に変更。

（注 意 点）① 平成23年表において、平成17年表の列部門「1117-04 植物油脂」と「1117-05 動物油脂」を統合して「1117-04 動植物油脂」とし、平成17年表のコード「1117-051」を「1117-042」に、「1117-042～-043」を「1117-043～-044」に変更。

② 平成23年表において、平成17年表で「1117-051 動物油脂」に含まれていた精製ラードを「1117-043 加工油脂」に統合。

列コード	行コード	部門名称
1116-05	1116-051	調味料

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類094「調味料製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） みそ、しょうゆ、食用アミノ酸、ソース、マヨネーズ、トマトケチャップ、トマトピューレ、食酢、即席カレー、グルタミン酸ソーダ、香辛料、洋風スープ、発酵調味料、風味調味料、たれ類、めんつゆ類、お茶漬け・ふりかけ類、即席みそ汁・お吸いもの、マヨネーズ副産物（卵白）

（平成23年表からの変更点）

平成23年表のコード「1117-05、-051」を「1116-05、-051」に変更。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「1117-06、-061」を「1117-05、-051」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1119-01	1119-011	冷凍調理食品

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類0995「冷凍調理食品製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 冷凍フライ（コロッケ、カツ、魚フライ等）、冷凍米飯類、冷凍ハンバーグ、冷凍シューマイ

列コード	行コード	部門名称
1119-02	1119-021	レトルト食品

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類0998「レトルト食品製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） レトルト食品（カレー、マーボー豆腐の素、ミートソース類、スープ類等）

列コード	行コード	部門名称
1119-03	1119-031	そう菜・すし・弁当

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類0996「そう（惣）菜製造業」、0997「すし・弁当・調理パン製造業」のうちすし・弁当及び5895「料理品小売業」のうち製造分の生産活動を範囲とする。

（品目例示） そう菜、すし、弁当

（注 意 点）① 小売店の店舗内で製造・小売されるものの製造分の生産活動を含む。

② 調理パン及びサンドイッチは「1114-02、-021 パン類」に含める。

列コード	行コード	部門名称
1119-09	1119-099	その他の食料品

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類0993「豆腐・油揚げ製造業」、0994「あん類製造業」、0999「他に分類されない食料品製造業」のうち即席ココアを除く生産活動を範囲とする。

（品目例示） とうふ、油揚、生揚、がんもどき、生あ

ん、こんにゃく、納豆、麦茶、バナナ熟成加工、粉末ジュース、もち、調理特殊かん詰（カレーかん詰、ミートソース類かん詰、スープ類かん詰等）

（平成23年表からの変更点）

① 平成23年表において「1112-02、-021 畜産びん・かん詰」に含まれていた調理特殊かん詰（カレーかん詰、ミートソース類かん詰、スープ類かん詰等）を本部門に統合。

② 平成23年表において本部門に含まれていたその他の畜産食料品（精製はちみつ、乾燥卵等）を「1111-09、099 その他の畜産食料品」に統合。

（注 意 点）① 即席ココアは「1114-03、-031 菓子類」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表で本部門に含まれていた冷凍肉（鶏肉を含む。）を「1111-01 食肉」に統合。

列コード	行コード	部門名称
1121-01	1121-011	清酒

（担当府省庁） 財務省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類1023「清酒製造業」及び1024「蒸留酒・混成酒製造業」のうち味りんの生産活動を範囲とする。

（品目例示） 清酒、味りん、清酒かす、味りんかす

列コード	行コード	部門名称
1121-02	1121-021	ビール類

（担当府省庁） 財務省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類1022「ビール類製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） ビール、麦芽根、ビール粕、乾燥酵母、生酵母、発泡酒

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表の「1121-02、-021 ビール」を「ビール類」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
1121-03	1121-031	ウイスキー類

（担当府省庁） 財務省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類1024「蒸留

酒・混成酒製造業」のうちウイスキー、ブランデーの生産活動を範囲とする。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表の「1121-03、-031 ウイスキー類」を「ウイスキー類」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
1121-09	1121-099	その他の酒類

（担当府省庁） 財務省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類1021「果実酒製造業」及び1024「蒸留酒・混成酒製造業」のうちウイスキー、ブランデー、味りんを除く生産活動を範囲とする。

（品目例示） 果実酒類、合成清酒、しょうちゅう、スピリッツ、リキュール、その他の醸造酒、雑酒、添加用アルコール

列コード	行コード	部門名称
1129-01	1129-011	茶・コーヒー

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類103「茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 緑茶、紅茶、ウーロン茶、コーヒー

（注 意 点） 緑茶飲料、紅茶飲料、ウーロン茶飲料、コーヒー飲料、麦茶飲料は「1129-02、-021 清涼飲料」に、麦茶は「1119-09、-099 その他の食料品」に、ココアは「1114-03、-031 菓子類」に、それぞれ含める。

列コード	行コード	部門名称
1129-02	1129-021	清涼飲料

（担当府省庁） 農林水産省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類101「清涼飲料製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 炭酸飲料、果実飲料、緑茶飲料、紅茶飲料、ウーロン茶飲料、コーヒー飲料、麦茶飲料、豆乳飲料、ミネラルウォーター、スポーツドリンク、野菜ジュース

（平成23年表からの変更点）

平成23年表において「1116-01、-011 畜産びん・かん詰」に含まれていた野菜ジュースを本部門に統合。

(注 意 点) 発酵乳及び乳酸菌飲料は「1111-02 酪農  
品」及び「1111-022 乳製品」に、濃縮果  
汁及び天然果汁は「1115-01、-011 農産保  
存食料品」に含める。

列コード	行コード	部門名称
1129-03	1129-031	製氷

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類104「製氷業」  
の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 販売用氷

列コード	行コード	部門名称
1131-01	1131-011	飼料

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1061「配合飼  
料製造業」及び1062「単体飼料製造業」の  
生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(屑  
肉、副産蛹、くず繭)は、本部門を競合部  
門とする。

(品目例示) 家畜・家きん用飼料、養魚用飼料、ペッ  
トフード、魚かす

列コード	行コード	部門名称
1131-02	1131-021	有機質肥料(別掲を除く。)

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1063「有機質  
肥料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 動物性有機質肥料(魚かす粉末、肉骨粉、  
加工家きんふん肥料等)、植物性有機質肥  
料(なたね油かす、米ぬか油かす、わたみ  
油かす等)、その他(たい肥)

(注 意 点) ① 別掲とは、列部門「0121-01 酪農」及  
び行部門「0121-019 その他の酪農生産  
物」、「0121-02、-021 肉用牛」、「0121-03、  
-031 豚」、「0121-04、-041 鶏卵」、  
「0121-05、-051 肉鶏」、「0121-09、-099  
その他の畜産」に含まれるきゅう肥、鶏  
ふんである。

② 平成23年表において、平成17年表の  
「1131-02、-021 有機質肥料(除別掲)」  
を「有機質肥料(別掲を除く。)」に名称  
変更。

列コード	行コード	部門名称
1141-01	1141-011	たばこ

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類105「たばこ  
製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 紙巻たばこ、葉巻たばこ、きざみたばこ、  
パイプたばこ

## 15 繊維製品

列コード	行コード	部門名称
1511-01	1511-011	紡績糸

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類111「製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業」のうち細分類1112「化学繊維製造業」、1113「炭素繊維製造業」を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 製糸(生糸、副蚕糸)、綿紡績糸(純綿糸、混紡綿糸)、化学繊維紡績糸(ビスコース・スフ糸、キュプラ・スフ糸、アセテート紡績糸、ビニロン紡績糸、ナイロン紡績糸、アクリル紡績糸、ポリエステル紡績糸、ポリプロピレン紡績糸)、毛紡績糸(そ毛糸、紡毛糸)、ねん糸、かさ高加工糸、その他の紡績糸(絹紡糸、さく紡糸、絹紡ちゅう糸、麻紡績糸、和紡糸等)

列コード	行コード	部門名称
1512-01	1512-011	綿・スフ織物(合繊短繊維織物を含む。)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1121「綿・スフ織物業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 綿織物、ビスコース・スフ織物、化学繊維紡績糸織物、綿・スフ・合成繊維毛布地

(注意点) ① 幅13.0cm未満の織物については、使用される糸の種類にかかわらず、「1512-09、-099 その他の織物」のうち細幅織物に含める。  
 ② 国内生産額には、製造業以外からの委託も含める。  
 ③ 平成23年表において、平成17年表の「1512-01、-011 綿・スフ織物(合繊短繊維織物)」を「綿・スフ織物(合繊短繊維織物を含む。)」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
1512-02	1512-021	絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1122「絹・人

絹織物業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 絹織物、絹紡織物、人絹織物、合成繊維長繊維織物、化学繊維タイヤコード

(注意点) ① 幅13.0cm未満の織物については、使用される糸の種類にかかわらず、「1512-09、-099 その他の織物」のうち細幅織物に含める。  
 ② 国内生産額には、製造業以外からの委託も含める。  
 ③ 平成23年表において、平成17年表の「1512-02、-021 絹・人絹織物(合繊長繊維織物)」を「絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
1512-09	1512-099	その他の織物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1123「毛織物業」、1124「麻織物業」、1125「細幅織物業」及び1129「その他の織物業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 毛織物(そ毛洋服地、その他のそ毛織物、紡毛洋服地、その他の紡毛織物、その他の毛織物)、麻織物(苧麻織物、ちよ麻織物、黄麻織物、繊維製ホース、麻風合成繊維織物)、細幅織物、その他の織物(モケット等)

(注意点) ① 幅13.0cm未満の織物については、使用される糸の種類にかかわらず、本部門の細幅織物に含める。  
 ② 国内生産額には、製造業以外からの委託も含める。  
 ③ 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で「1519-09、-099 その他の繊維工業製品」に含まれていた細幅織物を本部門に統合し、「1512-03、-031 毛織物・麻織物・その他の織物」を「1512-09、-099 その他の織物」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
1513-01	1513-011	ニット生地

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類113「ニット

生地製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 丸編ニット生地、たて編ニット生地、横編ニット生地

列コード	行コード	部門名称
1514-01	1514-011	染色整理

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類114「染色整理業」の活動を範囲とする。

(注意点) 国内生産額は、「販売分(原材料購入分)」及び「賃加工分(原材料支給分)」に分けられる。しかし、染色整理は、原反等を購入しない染色活動の部分のみと定義している。このため、「販売分(原材料購入分)」については、販売額から原材料の購入分を差し引いて推計。

列コード	行コード	部門名称
1519-09		その他の繊維工業製品
	1519-091	網・網
	1519-099	他に分類されない繊維工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類115「網・網・レース・繊維粗製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 網・網: ロープ、コード、トワイン、漁網、漁網以外の網地

他に分類されない繊維工業製品: レース生地・雑品、組ひも、整毛(洗上羊毛、トップ、反毛等)、フェルト、不織布(乾式)、上塗りした織物、防水した織物、その他の繊維粗製品(ふとん綿、リリヤン、モール、ふさ類等)

(注意点) ① 平成23年表において、平成17年表の列部門「1519-01 網・網」と「1519-09 その他の繊維工業製品」を統合し、「1519-09 その他の繊維工業製品」とした。また平成17年表の行部門「1519-011 網・網」、「1519-099 その他の繊維工業製品」をそれぞれ「1519-091 網・網」、「1519-099 他に分類されない繊維工業製品」とした。

② 平成23年表において、日本標準産業分

類の改定により、平成17年表で「1519-09、-099 その他の繊維工業製品」に含まれていた細幅織物を「1512-09、-099 その他の織物」に統合。

列コード	行コード	部門名称
1521-01	1521-011	織物製衣服

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1161「織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む)」、1162「織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む)」、1163「織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む)」、1164「織物製シャツ製造業(不織布製及びレース製を含み、下着を除く)」、1165「織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業(不織布製及びレース製を含む)」、1171「織物製下着製造業」、1173「織物製・ニット製寝着類製造業」のうち織物製のもの及び1181「和装製品製造業(足袋を含む)」の生産活動を範囲とする。また洋服製造小売業のうち製造に係る活動を含む。

(品目例示) 成人男子・少年服、成人女子・少女服、乳幼児服、シャツ、事務用・作業用・衛生用衣服、スポーツ用衣服、学校服、下着、寝着類、和装製品(既製和服・帯、ショール、足袋類等)

(注意点) ① 国内生産額には、製造業以外からの委託も含める。

② 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で「1522-09、-099 その他の衣服・身の回り品」に含まれていた足袋類を本部門に統合。

列コード	行コード	部門名称
1521-02	1521-021	ニット製衣服

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1166「ニット製外衣製造業(アウターシャツ類、セーター類などを除く)」、1167「ニット製アウターシャツ類製造業」、1168「セーター類製造業」、1169「その他の外衣・シャツ製造業」、1172「ニット製下着製造業」、1173

「織物製・ニット製寝着類製造業」のうち  
ニット製のもの及び1174「補整着製造業」  
の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アウターシャツ類、セーター類、その他  
の外衣・シャツ(成人男子・少年服、成人  
女子・少女服、乳幼児服、スポーツ用衣服、  
海水着等)、下着、寝着類、補整着

(注 意 点) 国内生産額には、製造業以外からの委託  
も含める。

列コード	行コード	部門名称
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1182「ネクタイ製造業」、1183「スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業」、1184「靴下製造業」、1185「手袋製造業」、1186「帽子製造業(帽体を含む)」及び1189「他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ネクタイ、スカーフ、マフラー、ハンカチーフ、靴下、手袋、帽子、毛皮製衣服・身の回り品、なめし革製衣服、繊維製履物

(注 意 点) 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で本部門に含まれていた足袋類を「1521-01、-011 織物製衣服」に統合。

列コード	行コード	部門名称
1529-01	1529-011	寝具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1191「寝具製造業」及び1192「毛布製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ふとん、羽毛ふとん、その他の寝具(寝具用カバー、シーツ、タオルケット、枕、クッション、寝袋等)、毛布

列コード	行コード	部門名称
1529-02	1529-021	じゅうたん・床敷物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1193「じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業」の生

産活動を範囲とする。

(品目例示) じゅうたん、だん通、タフテッドカーペット、しゅろマット、床マット等の繊維製床敷物

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「1519-02、-021」を「1529-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1529-09	1529-091	その他の繊維既製品
	1529-099	繊維製衛生材料 他に分類されない繊維既製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1194「帆布製品製造業」、1195「繊維製袋製造業」、1196「刺しゅう業」、1197「タオル製造業」、1198「繊維製衛生材料製造業」及び1199「他に分類されない繊維製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 繊維製衛生材料: ガーゼ、包帯、脱脂綿、ばんそうこう(布製)、衛生マスク、三角きん、眼帯、綿棒

他に分類されない繊維既製品: 帆布製品(シート、テント、日よけ等)、繊維製袋(麻袋、綿袋、合成繊維袋等)、刺しゅう製品、タオル、カーテン、テーブルクロス

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の列部門「1519-03 繊維製衛生材料」と「1529-09 その他の繊維既製品」を統合し、「1529-09 その他の繊維既製品」とした。また平成17年表の行部門「1519-031 繊維製衛生材料」、「1529-099 その他の繊維既製品」をそれぞれ「1529-091 繊維製衛生材料」、「1529-099 他に分類されない繊維既製品」とした。

## 16 パルプ・紙・木製品

列コード	行コード	部門名称
1611-01	1611-011	製材

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1211「一般製材業」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(木くず)は、本部門を競合部門とする。

(品目例示) 板材、ひき割、ひき角、残材

列コード	行コード	部門名称
1611-02	1611-021	合板・集成材

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1212「単板(ベニヤ)製造業」、1222「合板製造業」及び1223「集成材製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 単板、普通合板、特殊合板、集成材

(平成23年表からの変更点)

平成23年表において本部門に含まれていた床板を列部門「1619-09 その他の木製品」及び行部門「1619-091 建設用木製品」に統合。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表の「1611-02、-021 合板」を「合板・集成材」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
1611-03	1611-031	木材チップ

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1213「木材チップ製造業」の生産活動を範囲とする。

列コード	行コード	部門名称
1619-09		その他の木製品
	1619-091	建設用木製品
	1619-099	他に分類されない木製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1219「その他の特殊製材業」、1221「造作材製造業(建具を除く)」、1224「建築用木製組立材料製造業」、1225「パーティクルボード製造業」、

1226「繊維板製造業」、1227「銘木製造業」、1228「床板製造業」、小分類123「木製容器製造業(竹、とうを含む)」及び129「その他の木製品製造業(竹、とうを含む)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 建設用木製品：造作材、建築用木製組立材料、パーティクルボード、繊維板、銘板、銘木、床柱、床板

他に分類されない木製品：経木、木毛、たる・おけ材、竹・とう・きりゅう等容器、折箱、木箱、取枠、巻枠、たる、おけ類、薬品処理木材、コルク製品、はし、げた、せいろ、靴型、その他の木・竹・とう・きりゅう等の製品

(平成23年表からの変更点)

日本標準産業分類の改定により、平成23年表において「1611-02、-021 合板・集成材」に含まれていた床板を本列部門及び行部門「1619-091 建設用木製品」に統合。

(注意点) ① 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で「1829-09、-099 その他のパルプ・紙・紙加工品」に含まれていた繊維板を本列部門及び行部門「1619-091 建設用木製品」に統合。  
② 平成23年表において、平成17年表の「1619-099 その他の木製品(除別掲)」を「他に分類されない木製品」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
1621-01	1621-011	木製家具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1311「木製家具製造業(漆塗りを除く)」の生産活動を範囲とする。また製造小売業のうち製造に係る活動を含む。

(品目例示) 机、テーブル、いす、流し台、調理台、ガス台、たんす、棚、戸棚、音響機器用キャビネット、ベッド等の木製家具

(注意点) 平成23年表において、日本標準産業分類との整合性を踏まえ、平成17年表の「1711-01、-011 木製家具・装備品」を「1621-01、-011 木製家具」とし、平成17

年表で本部門に含まれていた装備品や一部の木製以外の家具（土石製家具、プラスチック製家具、ガラス製家具、陶磁器製家具等）を「1621-09、-099 その他の家具・装備品」に含めた。

列コード	行コード	部門名称
1621-02	1621-021	金属製家具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1312「金属製家具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 机、テーブル、いす、ベッド、流し台、調理台、ガス台、棚、戸棚等の金属製家具

(注 意 点) 平成23年表において、日本標準産業分類との整合性を踏まえ、平成17年表の「1711-03、-031 金属製家具・装備品」を「1621-02、-021 金属製家具」とし、平成17年表で本部門に含まれていた装備品を「1621-09、-099 その他の家具・装備品」に含めた。

列コード	行コード	部門名称
1621-03	1621-031	木製建具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類133「建具製造業」の生産活動を範囲とする。また製造小売業のうち製造に係る活動を含む。

(品目例示) 雨戸、格子、障子、ふすま

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「1711-02、-021」を「1621-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1621-09	1621-099	その他の家具・装備品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1313「マットレス・組スプリング製造業」、小分類132「宗教用具製造業」及び139「その他の家具・装備品製造業」の生産活動を範囲とする。また製造小売業のうち製造に係る活動を含む。

(品目例示) ベッド用マットレス、組スプリング、宗教用具、事務所用・店舗用装備品(陳列ケー

ス、アコーディオンカーテン等)、窓用・扉用日よけ(ブラインド等)、日本びょうぶ、衣こう、すだれ、つい立、鏡縁、額縁、黒板、プラスチック製家具、窯業・土石製家具

(注 意 点) 平成23年表において、日本標準産業分類との整合性を踏まえ、平成17年表で「1711-01、-011 木製家具・装備品」及び「1711-03、-031 金属製家具・装備品」に含まれていた日本標準産業分類の細分類1313「マットレス・組スプリング製造業」、小分類132「宗教用具製造業」及び139「その他の家具・装備品製造業」を分割再編し、本部門を新設。

列コード	行コード	部門名称
1631-01	1631-011	パルプ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類141「パルプ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 溶解パルプ、製紙パルプ

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「1811-01、-011」を「1631-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
	1631-021P	古紙

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 本部門は、各部門の生産活動及び最終需要部門で発生する古紙の競合部門である。

(注 意 点) ① 本部門については、古紙を主生産物とする部門(競合部門)が無いため、行部門のみを仮設部門として設けている。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「1811-021P」を「1631-021P」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1632-01	1632-011	洋紙・和紙

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1421「洋紙製造業」、1423「機械すき和紙製造業」、1424「手すき和紙製造業」の生産活動を範囲と



する。独立行政法人国立印刷局が行う紙幣用和紙の生産活動を含む。

(品目例示) 新聞巻取紙、印刷用紙、情報用紙、包装用紙、衛生用紙、雑種紙、手すき和紙、紙幣用和紙

(注 意 点) ① 本部門に含める衛生用紙とは、原紙のことであり、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等の製品は、「1649-01、-011 紙製衛生材料・用品」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「1812-01、-011」を「1632-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1632-02	1632-021	板紙

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1422「板紙製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 段ボール原紙、白板紙、色板紙、建材原紙、その他の板紙

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「1812-02、-021」を「1632-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1633-01	1633-011	段ボール

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1432「段ボール製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 段ボール(シート)

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「1813-01、-011」を「1633-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1633-02	1633-021	塗工紙・建設用加工紙

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1431「塗工紙製造業(印刷用紙を除く)」及び1433「壁紙・ふすま紙製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 絶縁紙、絶縁テープ、アスファルト塗工

紙、ブックバイディングクロス、その他の塗工紙・加工紙、壁紙、ふすま紙

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「1813-02、-021」を「1633-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1641-01	1641-011	段ボール箱

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1453「段ボール箱製造業」の生産活動を範囲とする。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「1821-01、-011」を「1641-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1641-09	1641-099	その他の紙製容器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1451「重包装紙袋製造業」、1452「角底紙袋製造業」及び1454「紙器製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 重包装紙袋(セメント袋、米麦袋等)、角底紙袋(ショッピングバッグ、手提紙袋等)、紙箱(折たたみ箱、機械箱、張り合わせ箱等)、その他の紙器(紙筒、紙コップ、紙皿等)

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「1821-09、-099」を「1641-09、-099」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1649-01	1649-011	紙製衛生材料・用品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類149「その他のパルプ・紙・紙加工品製造業」のうち紙製衛生材料及び紙製衛生用品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 紙製衛生材料(衛生用紙綿、衛生用綿状パルプ等)、紙製衛生用品(紙おむつ、紙タオル、紙ナプキン、生理用品、ティッシュペーパー、トイレットペーパー等)

(注 意 点) ① ティッシュペーパー、トイレットペーパー

パー等の原紙は、「1632-01、-011 洋紙・和紙」に含める。

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「1829-01、-011」を「1649-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
1649-09	1649-099	その他のパルプ・紙・紙加工品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類144「紙製品製造業」、149「その他のパルプ・紙・紙加工品製造業」のうち紙製衛生材料、紙製衛生用品を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 事務用紙製品、学用紙製品、日用紙製品、セロファン、紙管、紙ひも、紙テープ、ソリッドファイバー製品、バルカナイズドファイバー製品

(注 意 点) ① 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で本部門に含まれていた繊維板を列部門「1619-09 その他の木製品」及び行部門「1619-091 建設用木製品」に統合。

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「1829-09、-099」を「1649-09、-099」に変更。

## 20 化学製品

列コード	行コード	部門名称
2011-01	2011-011	化学肥料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1611「窒素質・りん酸質肥料製造業」のうち硝酸、硝酸ナトリウム及び亜硝酸ナトリウムを除いたもの、1612「複合肥料製造業」、1619「その他の化学肥料製造業」及び1621「ソーダ工業」のうち塩化アンモニウムの生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物(硫安、塩安、けい酸石灰等)は、本部門を競合部門とする。

(品目例示) 窒素質・りん酸質肥料(アンモニア、アンモニア水、尿素、硝酸アンモニウム、石灰窒素、過りん酸石灰、熔成りん肥、重過りん酸石灰、重焼りん)、複合肥料(りん酸アンモニウム(肥料用)、高度化成肥料、普通化成肥料、配合肥料)

列コード	行コード	部門名称
2021-01		ソーダ工業製品
	2021-011	ソーダ灰
	2021-012	か性ソーダ
	2021-013	液体塩素
	2021-019	その他のソーダ工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1621「ソーダ工業」のうち塩化アンモニウムを除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) その他のソーダ工業製品: 塩素ガス、塩酸ガス、塩酸、高度さらし粉、さらし液、塩素酸ナトリウム

列コード	行コード	部門名称
2029-01		無機顔料
	2029-011	酸化チタン
	2029-012	カーボンブラック
	2029-019	その他の無機顔料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1622「無機顔料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) その他の無機顔料: 亜鉛華、酸化第二鉄、

黄鉛、鉛丹、リサーチ、カドミウム顔料、銀朱

列コード	行コード	部門名称
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1623「圧縮ガス・液化ガス製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 酸素ガス、窒素、アルゴン、水素、溶解アセチレン、炭酸ガス

列コード	行コード	部門名称
2029-03		塩
	2029-031	原塩
	2029-032	塩

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1624「塩製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 塩、食卓塩、かん水、にがり

(注意点) 岩塩は、列部門「0629-09 その他の鉱物」及び行部門「0629-099 他に分類されない鉱物」に含める。

列コード	行コード	部門名称
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1611「窒素質・りん酸質肥料製造業」のうち硝酸、硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム、並びに1629「その他の無機化学工業製品製造業」のうち触媒を除いたものの生産活動を範囲とする。

(品目例示) 亜硫酸塩、硫化物、ふっ化物、りん化合物、カリウム塩、バリウム塩、活性炭

列コード	行コード	部門名称
2031-01		石油化学基礎製品
	2031-011	エチレン
	2031-012	プロピレン
	2031-019	その他の石油化学基礎製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1631「石油化学系基礎製品製造業（一貫して生産される

誘導品を含む）」のうちナフサを分解して得られる石油化学の第一次製品であるエチレン、プロピレン、ブタン、ブチレン、ブタジエン、ノルマルパラフィン、分解ガソリン、オフガスの生産活動を範囲とする。

列コード	行コード	部門名称
2031-02		石油化学系芳香族製品
	2031-021	純ベンゼン
	2031-022	純トルエン
	2031-023	キシレン
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1631「石油化学系基礎製品製造業（一貫して生産される誘導品を含む）」のうち改質生成油及び分解ガソリンからつくられる純ベンゼン、純トルエン、キシレン（o-キシレン（精製のもの）、m-キシレン（精製のもの）、p-キシレン（精製のもの）を含む。）、芳香族剤の生産活動を範囲とする。

列コード	行コード	部門名称
2041-01		脂肪族中間物
	2041-011	合成オクタノール・ブタノール
	2041-012	酢酸
	2041-013	二塩化エチレン
	2041-014	アクリロニトリル
	2041-015	エチレングリコール
	2041-016	酢酸ビニルモノマー
	2041-019	その他の脂肪族中間物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1632「脂肪族系中間物製造業（脂肪族系溶剤を含む）」の生産活動を範囲とし、その生産物は、エチレン、プロピレン、ブチレン等のオレフィンからの誘導品とする。

(品目例示) その他の脂肪族中間物：イソプロピルアルコール、酸化エチレン、塩化ビニル（モノマー）

(平成23年表からの変更点)

平成23年表において行部門「2041-011 合成アルコール類」に含まれていたエチルアルコール（石油系）、合成高級アルコー

ル（C9以上のもの）及びイソプロピルアルコールを行部門「2041-019 その他の脂肪族中間物」に統合し、平成23年表の行部門「2041-011 合成アルコール類」を「合成オクタノール・ブタノール」に名称変更。

（注 意 点）平成23年表において、平成17年表のコード「2032-01、-011～-016、-019」を「2041-01、-011～-016、-019」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2041-02		環式中間物・合成染料・有機顔料
	2041-021	合成染料・有機顔料
	2041-022	スチレンモノマー
	2041-023	合成石炭酸
	2041-024	テレフタル酸・ジメチルテレフタレート
	2041-025	カプロラクタム
	2041-029	その他の環式中間物

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類1634「環式中間物・合成染料・有機顔料製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示）その他の環式中間物：無水フタル酸、トリエレンジイソシアネート、ジフェニルメタンジイソシアネート、シクロヘキサン、アニリン、ニトロベンゼン、クロルベンゼン

（平成23年表からの変更点）

- ① 平成23年表の列部門「2041-02 環式中間物」と「2041-03 合成染料・有機顔料」を統合し、「2041-02 環式中間物・合成染料・有機顔料」とする。
- ② 平成23年表の行部門「2041-029 その他の環式中間物」に含まれていたジメチルテレフタレートを「2041-023 テレフタル酸（高純度）」に統合し、「2041-024 テレフタル酸・ジメチルテレフタレート」とする。
- ③ 平成23年表のコード「2041-031」を「2041-021」に、「2041-021～-022、-024」を「2041-022～-023、-025」にそれぞれ変更。

（注 意 点）① 平成23年表において、平成17年表で「2039-09、-099 その他の有機化学工業製品」に含まれていたアゾ顔料を本部門

に統合し、「2039-04、-041 合成染料」を「2041-03、-031 合成染料・有機顔料」にコード及び名称変更。

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「2032-02、-021～-024、-029」を「2041-02、-021～-024、-029」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2042-01	2042-011	合成ゴム

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類1636「合成ゴム製造業」の生産活動を範囲とする。

（注 意 点）平成23年表において、平成17年表のコード「2033-01、-011」を「2042-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2049-01	2049-011	メタン誘導品

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類1639「その他の有機化学工業製品製造業」のうちメタン誘導品の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 精製メタノール、ホルマリン、塩化メチル、フロンガス

（注 意 点）平成23年表において、平成17年表のコード「2039-01、-011」を「2049-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2049-02	2049-021	可塑剤

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類1639「その他の有機化学工業製品製造業」のうち可塑剤の生産活動を範囲とする。

（品目例示） フタル酸系可塑剤、脂肪酸系可塑剤、りん酸系可塑剤、アジピン酸系可塑剤、ポリエステル系可塑剤、エポキシ系可塑剤

（注 意 点）平成23年表において、平成17年表のコード「2039-03、-031」を「2049-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2049-09	2049-099	その他の有機化学工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1633「発酵工業」及び1639「その他の有機化学工業製品製造業」のうち可塑剤とメタン誘導品を除く生産活動を範囲とする。日本アルコール産業株式会社の生産活動を含む。

(品目例示) 純ベンゼン(非石油系)、クレオソート油、ピッチ、ナフタリン、エチルアルコール、ゴム加硫促進剤、ゴム老化防止剤、高級アルコール(油脂製品)

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2039-09、-099」を「2049-09、-099」に変更し、平成17年表で本部門に含まれていたアゾ顔料を「2041-03、-031 合成染料・有機顔料」に統合。

列コード	行コード	部門名称
2051-01	2051-011	熱硬化性樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1635「プラスチック製造業」のうちフェノール樹脂、ユリア樹脂、メラミン樹脂、不飽和ポリエステル樹脂、アルキド樹脂、エポキシ樹脂、けい素樹脂の生産活動を範囲とする。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2041-01、-011」を「2051-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2051-02		熱可塑性樹脂
	2051-021	ポリエチレン(低密度)
	2051-022	ポリエチレン(高密度)
	2051-023	ポリスチレン
	2051-024	ポリプロピレン
2051-025	塩化ビニル樹脂	

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1635「プラスチック製造業」のうちポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂の生産活動を範囲とする。

(注意点) ① EVA(エチレン・酢酸ビニルコポリマー)は、「2051-021 ポリエチレン(低

密度)」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「2041-02、-021～-025」を「2051-02、-021～-025」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2051-03	2051-031	高機能性樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1635「プラスチック製造業」のうちポリアミド系樹脂、ポリカーボネート、ポリアセタール、ポリエチレンテレフタレート(繊維用を除く)、ポリブチレンテレフタレート、ポリフェニレンサルファイドの生産活動を範囲とする。

(品目例示) ポリアミド系樹脂、ポリカーボネート、ポリアセタール、ポリエチレンテレフタレート(繊維用を除く)、ポリブチレンテレフタレート、ポリフェニレンサルファイド

(平成23年表からの変更点)

① 平成23年表において「2051-09、-099 その他の合成樹脂」に含まれていたポリフェニレンサルファイドを本部門に統合。

② 平成23年表において本部門に含まれていた変性ポリフェニレンエーテルを「2051-09、-099 その他の合成樹脂」に統合。

(注意点) ① ポリエチレンテレフタレート(繊維用)は、「2051-09、-099 その他の合成樹脂」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「2041-03、-031」を「2051-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2051-09	2051-099	その他の合成樹脂

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1635「プラスチック製造業」のうち石油系樹脂、メタクリル樹脂、ポリビニルアルコール、塩化ビニリデン樹脂、ふっ素樹脂、アセチルセルロース、ポリエチレンテレフタレート(織

維用) など他に分類されない合成樹脂の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 石油系樹脂(ポリブテン、石油樹脂)、メタクリル樹脂(成形材料、板状等材料)、ポリビニルアルコール、塩化ビニリデン樹脂、ふっ素樹脂、ポリエチレンテレフタレート(繊維用)、その他の樹脂

(平成23年表からの変更点)

- ① 平成23年表において「2051-03、-031 高機能性樹脂」に含まれていた変性ポリフェニレンエーテルを本部門に統合。
- ② 平成23年表において本部門に含まれていたポリフェニレンサルファイドを「2051-03、-031 高機能性樹脂」に統合。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2041-09、-099」を「2051-09、-099」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2061-01		化学繊維
	2061-011	レーヨン・アセテート
	2061-012	合成繊維

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1112「化学繊維製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) レーヨン・アセテート: ビスコース長繊維系・短繊維、キュプラ長繊維系・短繊維、アセテート長繊維系・短繊維  
合成繊維: ナイロン長繊維系・短繊維、ポリエステル長繊維系・短繊維、アクリル長繊維系・短繊維、ビニロン長繊維系・短繊維、ポリプロピレン長繊維系・短繊維

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の列部門「2061-01 レーヨン・アセテート」と「2061-02 合成繊維」を統合し、「2061-01 化学繊維」とする。また平成23年表のコード「2061-021」を「2061-012」に変更。

(注意点) ① 平成23年表において、平成17年表の「2051-01、-011 レーヨン・アセテート」を「2061-01、-011」にコード変更。

② 平成23年表において、平成17年表の「2051-02、-021 合成繊維」を「2061-02、

-021」にコード変更。

列コード	行コード	部門名称
2071-01	2071-011	医薬品

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類165「医薬品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 医薬品製品(循環器官用薬、抗生物質製剤等)、医薬部外品(清涼剤、てんか粉剤、腋臭防止剤、防虫剤、殺そ剤、外用消毒剤、軟膏剤、ビタミン剤、カルシウム剤)、動物用医薬品・医薬部外品

(注意点) ① 化粧品・歯磨は「2082-01、-011 化粧品・歯磨」に、農薬は「2084-01、-011 農薬」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「2061-01、-011」を「2071-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2081-01		油脂加工製品・界面活性剤
	2081-011	油脂加工製品
	2081-012	石けん・合成洗剤
	2081-013	界面活性剤(石けん・合成洗剤を除く。)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1641「脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業」のうち硬化油(食用)を除く生産活動、1642「石けん・合成洗剤製造業」及び1643「界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 油脂加工製品: 硬化油(工業用)、脂肪酸、グリセリン

界面活性剤(石けん・合成洗剤を除く。): 陰イオン・陽イオン・両性イオン・非イオン界面活性剤、柔軟仕上げ剤

(平成23年表からの変更点)

① 平成23年表の列部門「2081-01 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤」を「油脂加工製品・界面活性剤」に名称変更。

② 平成23年表の行部門「2081-013 界面活性剤」を「界面活性剤(石けん・合成

洗剤を除く。)」に名称変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の列部門「2039-02 油脂加工製品」と「2071-01 石けん・合成洗剤・界面活性剤」を統合し、「2081-01 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤」とした。また行部門「2039-021 油脂加工製品」、「2071-011 石けん・合成洗剤」、「2071-012 界面活性剤」をそれぞれ「2081-011 油脂加工製品」、「2081-012 石けん・合成洗剤」、「2081-013 界面活性剤」とした。

列コード	行コード	部門名称
2082-01	2082-011	化粧品・歯磨

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類166「化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 香水、オーデコロン、頭髮用化粧品(シャンプー、ヘアリンス、養毛料、整髪料等)、皮膚用化粧品(クリーム、乳液、化粧水、パック等)、仕上用化粧品(ファンデーション、おしろい、口紅、ほほ紅、アイメイクアップ等)、特殊用途化粧品(日やけ止め・ひげそり用化粧品等)、歯磨

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「2081-02、-021」を「2082-01、-011」に変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2071-02、-021」を「2081-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2083-01	2083-011	塗料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1644「塗料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 油性塗料、ラッカー、電気絶縁塗料、合成樹脂塗料、シンナー類

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「2082-01、-011」を「2083-01、-011」に変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコー

ド「2072-01、-011」を「2082-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2083-02	2083-021	印刷インキ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1645「印刷インキ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 一般インキ、新聞インキ、補助剤、印刷インキ用ワニス

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「2082-02、-021」を「2083-02、-021」に変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2072-02、-021」を「2082-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2084-01	2084-011	農薬

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1692「農薬製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 殺虫剤、殺菌剤、除草剤、殺そ(鼠)剤、植物成長調整剤、補助剤

(注 意 点) ① 殺虫、殺そ(鼠)剤(農薬を除く。)及び殺菌・消毒剤(農薬を除く。)の活動は、「2071-01、-011 医薬品」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「2074-01、-011」を「2084-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2089-01	2089-011	ゼラチン・接着剤

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1694「ゼラチン・接着剤製造業」の生産活動を範囲とする。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2079-01、-011」を「2089-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2089-02	2089-021	写真感光材料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1695「写真感光材料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) フィルム、印画紙、感光紙、製版用感光材料、写真用化学薬品

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「2083-01、-011」を「2089-02、-021」に変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2073-01、-011」を「2083-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2089-09		その他の化学最終製品
	2089-091	触媒
	2089-099	他に分類されない化学最終製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1629「その他の無機化学工業製品製造業」のうち触媒、1646「洗浄剤・磨剤製造業」、1647「ろうそく製造業」、1691「火薬類製造業」、1693「香料製造業」、1696「天然樹脂製品・木材化学製品製造業」、1697「試薬製造業」及び1699「他に分類されない化学工業製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 他に分類されない化学最終製品：洗浄剤・磨剤（クレンザー、ワックス、靴クリーム等）、ろうそく、火薬類（無煙火薬、電気雷管等）、香料、天然樹脂製品、木材化学製品、試薬、他に分類されない化学工業製品（デキストリン（可溶性でんぷんを含む）、修正液、漂白剤等）

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2079-09、-091」を「2089-09、-091」に変更し、「2079-099 その他の化学最終製品（除別掲）」を「2089-099 他に分類されない化学最終製品」にコード及び名称変更。

## 21 石油・石炭製品

列コード	行コード	部門名称
2111-01		石油製品
	2111-011	ガソリン
	2111-012	ジェット燃料油
	2111-013	灯油
	2111-014	軽油
	2111-015	A重油
	2111-016	B重油・C重油
	2111-017	ナフサ
	2111-018	液化石油ガス
	2111-019	その他の石油製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類171「石油精製業」、172「潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの）」及び細分類1799「その他の石油製品・石炭製品製造業」のうち練炭・豆炭を除く生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生するプラスチック屑の一部は、「2111-017 ナフサ」を競合部門とする。また「2031-01 石油化学基礎製品」で副産物として発生する液化石油ガスは、「2111-018 液化石油ガス」を競合部門とする。

(品目例示) その他の石油製品：グリース、潤滑油、パラフィン、アスファルト、精製・混合用原料油、石油ガス、オイルコークス

列コード	行コード	部門名称
2121-01		石炭製品
	2121-011	コークス
	2121-019	その他の石炭製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類173「コークス製造業」及び細分類1799「その他の石油製品・石炭製品製造業」のうち練炭・豆炭の生産活動を範囲とする。また石炭ガスを冷却する過程で得られるコールタール及びコールタールと石炭ガスから直接抽出される粗製ベンゾールが含まれる。

なお、他部門で発生するプラスチック屑の一部は、「2121-011 コークス」及び「2121-019 その他の石炭製品」を競合部



門とする。また他部門で副産物として発生する高炉ガス、転炉ガス、電気炉ガスは、「2121-019 その他の石炭製品」を競合部門とする。

(品目例示) その他の石炭製品：練炭、豆炭、粗製ベンゾール、コールタール、コークス炉ガス

列コード	行コード	部門名称
2121-02	2121-021	舗装材料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類174「舗装材料製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アスファルト舗装混合材、タール舗装混合材

## 22 プラスチック・ゴム製品

列コード	行コード	部門名称
2211-01		プラスチック製品
	2211-011	プラスチックフィルム・シート
	2211-012	プラスチック板・管・棒
	2211-013	プラスチック発泡製品
	2211-014	工業用プラスチック製品
	2211-015	強化プラスチック製品
	2211-016	プラスチック製容器
	2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品
	2211-019	その他のプラスチック製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類181「プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業」、182「プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業」、183「工業用プラスチック製品製造業」、184「発泡・強化プラスチック製品製造業」、185「プラスチック成形材料製造業(廃プラスチックを含む)」及び189「その他のプラスチック製品製造業」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生するプラスチック屑の一部は、「2211-019 その他のプラスチック製品」を競合部門とする。

(品目例示) プラスチックフィルム・シート：プラスチックフィルム、プラスチックシート、プラスチック床材、合成皮革、プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工品

プラスチック板・管・棒：プラスチック板(平板・波板・積層品・化粧板)・棒、プラスチック管(硬質管、ホース)、プラスチック継手、プラスチック異形押出製品(雨どい等)、プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品の加工品

プラスチック発泡製品：ポリウレタンフォーム、ポリエチレンフォーム、塩化ビニルフォーム、ポリスチレンフォーム、ポリスチレンペーパー、板状発泡製品、発泡プラスチック製品の加工品

工業用プラスチック製品：輸送機械器具用プラスチック製品（バンパー、ダッシュボード、ホイールキャップ等）、電気機械器具用プラスチック製品（TVキャビネット、掃除機ボデー、冷蔵庫内装用品等）、その他の工業用プラスチック製品、工業用プラスチック製品の加工品

強化プラスチック製品：強化プラスチック製板・棒・管・継手、強化プラスチック製容器・浴槽・浄化槽、工業用強化プラスチック製品、その他の強化プラスチック製品（保安帽（帽体）、がい子、橋脚、コンテナ等）、強化プラスチック製品の加工品

プラスチック製容器：飲料用プラスチックボトル、プラスチック製灯油缶、工業用薬品缶、洗剤・シャンプー用容器、ビールコンテナ、農林水産用コンテナ、ごみ箱

プラスチック製日用雑貨・食卓用品：プラスチック製台所・食卓用品（まな板、ボウル、食器、盆等）、プラスチック製浴室用品、その他のプラスチック製日用雑貨

その他のプラスチック製品：プラスチック成形材料、廃プラスチック製品（くい、棚、漁礁等）、医療・衛生用プラスチック製品、その他のプラスチック製品（結束テープ、絶縁テープ、時計ガラス、止水板、人工芝等）、プラスチック製品の加工品（他に分類されないもの）

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表で行部門「2211-015 強化プラスチック製品」に含まれていた発泡・強化プラスチック製品の加工品のうち発泡製品分を分割し、行部門「2211-013 プラスチック発泡製品」に統合。

列コード	行コード	部門名称
2221-01	2221-011	タイヤ・チューブ

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類191「タイヤ・チューブ製造業」及び細分類1994「更

生タイヤ製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 自動車用タイヤ・チューブ、航空機用タイヤ・チューブ、自転車用タイヤ・チューブ、運搬車用タイヤ・チューブ、ソリッドタイヤ、更生タイヤ

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「2311-01、-011」を「2221-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2229-09	2229-091	その他のゴム製品
	2229-099	ゴム製・プラスチック製履物
		他に分類されないゴム製品

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類192「ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業」、193「ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業」、細分類1991「ゴム引布・同製品製造業」、1992「医療・衛生用ゴム製品製造業」、1993「ゴム練生地製造業」、1995「再生ゴム製造業」及び1999「他に分類されないゴム製品製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） ゴム製・プラスチック製履物：ゴム製履物・同附属品（地下足袋、ゴム底布靴、総ゴム靴、ゴム草履・スリッパ（スポンジ製のものを含む）、ゴム製の履物用品（ゴム底、ゴムかかと、草履底、甲など）、プラスチック製履物・同附属品（プラスチック製靴（合成皮革製靴、プラスチック成形靴など）、プラスチック製サンダル・スリッパ・草履、プラスチック製運動靴、プラスチック製の履物附属品）

他に分類されないゴム製品：コンベヤゴムベルト、平ベルト、Vベルト（ファンベルトを含む）、ゴムホース、工業用ゴム製品（防振ゴム、ゴム製パッキン類等）、ゴム引布、ゴム引布製品（エアーマットレス等）、医療・衛生用ゴム製品（乳首、水まくら、氷のう、手術用手袋、避妊用具等）、ゴム練生地、再生ゴム、その他のゴム製品（フォームラバー、ゴム手袋（医療用を除く）、

消しゴム、ゴムバンド等)

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の列部門「2229-01 ゴム製・プラスチック製履物」と「2229-09 その他のゴム製品」を統合し、「2229-09 その他のゴム製品」とする。また平成23年表の行部門「2229-099 その他のゴム製品」を「他に分類されないゴム製品」に名称変更し、コード「2229-011」を「2229-091」に変更。

(注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表の「2319-01、-011 ゴム製履物」と「2319-02、-021 プラスチック製履物」を統合し、「2229-01、-011 ゴム製・プラスチック製履物」とした。

② 平成23年表において、平成17年表の「2319-09、-099 その他のゴム製品」を「2229-09、-099」にコード変更。

## 25 窯業・土石製品

列コード	行コード	部門名称
2511-01		板ガラス・安全ガラス
	2511-011	板ガラス
	2511-012	安全ガラス・複層ガラス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2111「板ガラス製造業」及び2112「板ガラス加工業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 板ガラス：普通板ガラス、変り板ガラス、磨き板ガラス  
安全ガラス・複層ガラス：合わせガラス、強化ガラス、複層ガラス、すりガラス、曲げガラス、鏡

列コード	行コード	部門名称
2511-02	2511-021	ガラス繊維・同製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2117「ガラス繊維・同製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ガラス短繊維製品（フェルト、ボード、筒等）、ガラス長繊維製品（ロービング、チョップドストランド、糸、布、マット等）、光ファイバ（素線）

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2512-01、-011」を「2511-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2511-09		その他のガラス製品
	2511-091	ガラス製加工素材
	2511-099	他に分類されないガラス製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2113「ガラス製加工素材製造業」、2114「ガラス容器製造業」、2115「理化学用・医療用ガラス器具製造業」、2116「卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業」及び2119「その他のガラス・同製品製造業」の生産活動を範囲とする。

なお、他部門で発生する屑・副産物（ガ

ラスびん)は、「2511-099 他に分類されないガラス製品」を競合部門とする。

(品目例示) ガラス製加工素材：光学ガラス素地(眼鏡用を含む)、電球類用・電子管用ガラスバルブ、その他のガラス管・棒・球(アンプル用ガラス管等)、電子機器用基盤ガラス

他に分類されないガラス製品：ガラス容器(飲料用容器、食料用・調味料用容器、化粧品瓶、インキ瓶等)、理化学用・医療用ガラス器具(フラスコ、ビーカー、試験管、アンプル、薬瓶等)、卓上用ガラス器具、ガラス製台所用品・食卓用品、その他のガラス製品(魔法瓶用ガラス製中瓶、照明用・信号用ガラス製品、ガラスブロック、ガラスタイル等)

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2519-09、-091」を「2511-09、-091」に変更し、「2519-099 その他のガラス製品(除別掲)」を「2511-099 他に分類されないガラス製品」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
2521-01	2521-011	セメント

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2121「セメント製造業」の生産活動を範囲とする。

なお、セメントクリンカは中間製品扱いとする。

(品目例示) ボルトランドセメント、フライアッシュセメント、高炉セメント、シリカセメント

列コード	行コード	部門名称
2521-02	2521-021	生コンクリート

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2122「生コンクリート製造業」の生産活動を範囲とする。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2522-01、-011」を「2521-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2521-03	2521-031	セメント製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2123「コンクリート製品製造業」及び2129「その他のセメント製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) コンクリート系パネル、遠心力鉄筋コンクリート管・柱・くい、普通コンクリート管、空洞コンクリートブロック、土木用コンクリートブロック、道路用コンクリート製品、プレストレストコンクリート製品、テラゾー製品、コンクリート系プレハブ住宅、その他のセメント製品(セメント瓦、厚形スレート、木材セメント製品、気泡コンクリート製品等)

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2523-01、-011」を「2521-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2531-01		陶磁器
	2531-011	建設用陶磁器
	2531-012	工業用陶磁器
	2531-013	日用陶磁器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類214「陶磁器・同関連製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 建設用陶磁器：衛生陶器(浴槽、洗面手洗器、便器、水槽等)、タイル(モザイクタイル、内装タイル等)

工業用陶磁器：電気用陶磁器(がい子、がい管、電気用特殊陶磁器、ファインセラミック製IC基板・パッケージ(焼結し放しのもの)等)、理化学用・工業用陶磁器、理化学用・工業用ファインセラミックス(焼結し放しのもの)

日用陶磁器：陶磁器製食器、陶磁器製台所・調理用品、陶磁器製置物、陶磁器絵付品、陶磁器用はい(坏)土

列コード	行コード	部門名称
2591-01	2591-011	耐火物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類215「耐火物製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 耐火れんが、不定形耐火物(耐火モルタル、キャストブル耐火物等)、人造耐火材(マグネシアクリンカー、合成ムライト等)、その他の耐火物(粘土質るつば、高炉用ブロック等)

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2599-01、-011」を「2591-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2591-09	2591-099	その他の建設用土石製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類213「建設用粘土製品製造業(陶磁器製を除く)」及び細分類2192「石こう(膏)製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 石こうボード・同製品(化粧ボード、ラスボード、シーリング石こうボード、強化石こうボード等)、石こうプラスタ、焼石こう、粘土かわら(いぶしかわら、うわ葉かわら、塩焼かわら)、普通れんが、その他の建設用粘土製品(陶管等)

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2599-02、-021」を「2591-09、-099」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2599-01	2599-011	炭素・黒鉛製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類1113「炭素繊維製造業」及び小分類216「炭素・黒鉛製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 電極(人造黒鉛電極、電解板、炭素電極、連続自焼式電極ペースト等)、炭素繊維、炭素棒(ガウジング用、電池用等)、ブラシ(人造黒鉛質、金属黒鉛質等)、黒鉛るつば、精製黒鉛、炭素れんが、黒鉛れんが、特殊炭素製品

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2599-03、-031」を「2599-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2599-02	2599-021	研磨材

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類217「研磨材・同製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 天然研磨材、人造研磨材、研削と石、研磨布紙、再生研磨材、天然と石

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2599-04、-041」を「2599-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2599-09	2599-099	その他の窯業・土石製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2182「再生骨材製造業」、2183「人工骨材製造業」、2184「石工品製造業」、2185「けいそう土・同製品製造業」、2186「鉱物・土石粉碎等処理業」、2191「ロックウール・同製品製造業」、2193「石灰製造業」、2194「鋳型製造業(中子を含む)」及び2199「他に分類されない窯業・土石製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ほうろう鉄器(台所・食卓用ほうろう鉄器、ほうろう製衛生用品等)、石灰(生石灰、消石灰、軽質炭酸カルシウム等)、その他の土石製品(再生骨材、人工骨材、石工品、けいそう土・同製品、鉱物・土石粉碎・その他の処理品)、宝飾製品(七宝製品、人造宝石)、ロックウール・同製品、鋳型、その他の窯業・土石製品(うわ葉、雲母板等)

## 26 鉄鋼

列コード	行コード	部門名称
2611-01	2611-011	銑鉄

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類22「鉄鋼業」(小分類220「管理, 補助的経済活動を行う事業所(22鉄鋼業)」を除く。)のうち、高炉銑及び高炉によらない銑鉄の生産活動を範囲とし、原鉄、純鉄、ベースメタルを範囲に含める。

(品目例示) 高炉銑、電気炉銑

列コード	行コード	部門名称
2611-02	2611-021	フェロアロイ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2213「フェロアロイ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) フェロニッケル、フェロクロム、フェロマンガン、フェロモリブデン、フェロバナジウム

列コード	行コード	部門名称
2611-03	2611-031	粗鋼(転炉)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類22「鉄鋼業」(小分類220「管理, 補助的経済活動を行う事業所(22鉄鋼業)」を除く。)のうち、転炉による鋼塊の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 普通鋼粗鋼、特殊鋼粗鋼

列コード	行コード	部門名称
2611-04	2611-041	粗鋼(電気炉)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類22「鉄鋼業」(小分類220「管理, 補助的経済活動を行う事業所(22鉄鋼業)」を除く。)のうち、電気炉による鋼塊の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 普通鋼粗鋼、特殊鋼粗鋼

列コード	行コード	部門名称
	2612-011P	鉄屑

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 本部門は、各部門の生産活動及び最終需要部門で発生する鉄屑の競合部門である。

(注意点) 本部門については、鉄屑を主生産物とする部門(競合部門)がないため、行部門のみを仮設部門として設けている。

列コード	行コード	部門名称
2621-01		熱間圧延鋼材
	2621-011	普通鋼形鋼
	2621-012	普通鋼鋼板
	2621-013	普通鋼鋼帯
	2621-014	普通鋼小棒
	2621-015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材
	2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類22「鉄鋼業」(小分類220「管理, 補助的経済活動を行う事業所(22鉄鋼業)」を除く。)のうち、軌条、形鋼、棒鋼、線材、鋼板、管材、鋼帯、外輪、工具鋼、構造用鋼、特殊用途鋼、鋼半製品の生産活動を範囲とする。

なお、鋼半製品は中間製品扱いとする。

(品目例示) 普通鋼形鋼: 鋼矢板、H形鋼、大形・中形・小形形鋼

普通鋼鋼板: 厚板、中板、薄板

普通鋼鋼帯: 冷延用鋼帯、その他用鋼帯

普通鋼小棒: 小形鉄筋用丸棒・異形棒、その他の小形棒鋼

その他の普通鋼熱間圧延鋼材: 軌条、大形・中形棒鋼、管材、パーインコイル、線材、外輪

特殊鋼熱間圧延鋼材: 工具鋼、構造用鋼、ばね鋼、軸受鋼、ステンレス鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼、高マンガン鋼、合わせ鋼材

列コード	行コード	部門名称
2622-01		鋼管
	2622-011	普通鋼鋼管
	2622-012	特殊鋼鋼管

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類22「鉄鋼業」(小分類220「管理, 補助的経済活動を行う事業所(22鉄鋼業)」を除く。)のうち、熱間鋼管、冷間鋼管、めっき鋼管の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 普通鋼鋼管: 普通鋼熱間鋼管(継目無鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管等)、普通鋼冷間鋼管、普通鋼めっき鋼管  
特殊鋼鋼管: 特殊鋼熱間鋼管(継目無鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管等)、特殊鋼冷間鋼管

列コード	行コード	部門名称
2623-01		冷間仕上鋼材
	2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材
	2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類22「鉄鋼業」(小分類220「管理, 補助的経済活動を行う事業所(22鉄鋼業)」を除く。)のうち、冷間ロール成型形鋼、磨帯鋼、磨棒鋼、冷延鋼板、冷延広幅帯鋼、冷延電気鋼帯、鉄線、冷間圧造用炭素綱線、硬鋼線、溶接棒心線、P C鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線、その他の特殊鋼線の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 普通鋼冷間仕上鋼材: 磨帯鋼、冷延広幅帯鋼、冷延鋼板、冷延電気鋼帯、磨棒鋼、鉄線、冷間圧造用炭素綱線、硬鋼線、溶接棒心線、簡易鋼矢板、軽量形鋼  
特殊鋼冷間仕上鋼材: 磨帯鋼、冷延広幅帯鋼、冷延鋼板、磨棒鋼、P C鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線、冷間圧造用炭素綱線、その他の特殊鋼線

列コード	行コード	部門名称
2623-02	2623-021	めっき鋼材

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類224「表面処

理鋼材製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 亜鉛めっき鋼板、針金、亜鉛めっき硬鋼線、アルミめっき鋼板、ブリキ、ティンフリースチール

列コード	行コード	部門名称
2631-01		鋳鍛鋼
	2631-011	鍛鋼
	2631-012	鋳鋼

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2253「鋳鋼製造業」及び2255「鍛鋼製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鍛鋼: 普通鋼・特殊鋼鍛鋼品(打放)  
鋳鋼: 普通鋼・特殊鋼鋳鋼品(鋳放)

列コード	行コード	部門名称
2631-02	2631-021	鋳鉄管

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2293「鋳鉄管製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 直管(普通・強じん鋳鉄)、異形管(普通・強じん鋳鉄)

列コード	行コード	部門名称
2631-03		鋳鉄品・鍛工品(鉄)
	2631-031	鋳鉄品
	2631-032	鍛工品(鉄)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2251「鋳鉄鋳物製造業(鋳鉄管, 可鍛鋳鉄を除く)」、2252「可鍛鋳鉄製造業」及び2254「鍛工品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鋳鉄品: 鋳鉄鋳物、球状黒鉛鋳鉄、合金鋳鉄、可鍛鋳鉄、精密鋳造品、可鍛鋳鉄製鉄管継手  
鍛工品(鉄): 鍛工品(自動車用、産業機械器具用等)

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の列部門「2631-03 鋳鉄品及び鍛工品(鉄)」を「鋳鉄品・鍛工品(鉄)」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
2699-01	2699-011	鉄鋼シャースリット業

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2291「鉄鋼シャースリット業」の生産活動を範囲とする。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2649-01、-011」を「2699-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2699-09	2699-099	その他の鉄鋼製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2299「他に分類されない鉄鋼業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鉄粉、純鉄圧延、ペレット

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2649-09、-099」を「2699-09、-099」に変更。

## 27 非鉄金属

列コード	行コード	部門名称
2711-01	2711-011	銅

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2311「銅第1次製錬・精製業」の生産活動を範囲とする。  
なお、粗銅は中間製品扱いとする。

列コード	行コード	部門名称
2711-02	2711-021	鉛・亜鉛（再生を含む。）

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2312「亜鉛第1次製錬・精製業」、2319「その他の非鉄金属第1次製錬・精製業」のうち鉛第1次製錬・精製業、2321「鉛第2次製錬・精製業（鉛合金製造業を含む）」及び2329「その他の非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）」のうち亜鉛再生業、亜鉛合金製造業の生産活動を範囲とする。

なお、粗鉛（副産粗鉛を含む）は中間製品扱いとする。

(品目例示) 鉛、再生鉛、減摩合金、はんだ、亜鉛、再生亜鉛、亜鉛合金

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「2711-02、-021 鉛・亜鉛（含再生）」を「鉛・亜鉛（再生を含む。）」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
2711-03	2711-031	アルミニウム（再生を含む。）

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2319「その他の非鉄金属第1次製錬・精製業」のうちアルミニウム製錬・精製業、アルミナ製錬業及び2322「アルミニウム第2次製錬・精製業（アルミニウム合金製造業を含む）」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アルミニウム地金、アルミナ、水酸化アルミニウム、アルミニウム再生地金、アルミニウム合金

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「2711-03、-031 アルミニウム（含再生）」を「アルミニウム（再生を含む。）」に名称変更。



列コード	行コード	部門名称
2711-09	2711-099	その他の非鉄金属地金

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2319「その他の非鉄金属第1次製錬・精製業」のうちアルミニウム製錬・精製業、アルミナ製錬業、鉛第1次製錬・精製業を除く生産活動及び2329「その他の非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）」のうち亜鉛再生業、亜鉛合金製造業を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 金地金、銀地金、チタン、タングステン、すず、アンチモン、金再生地金、金合金、銀再生地金、銀合金、銅再生地金、銅合金

列コード	行コード	部門名称
	2712-011P	非鉄金属屑

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 本部門は、各部門の生産活動及び最終需要部門で発生する非鉄金属屑の競合部門である。

(注意点) 本部門については、非鉄金属屑を主生産物とする部門(競合部門)がないため、行部門のみを仮設部門として設けている。

列コード	行コード	部門名称
2721-01	2721-011	電線・ケーブル

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2341「電線・ケーブル製造業（光ファイバケーブルを除く）」の生産活動を範囲とする。

なお、裸線及び荒引線は中間製品扱いとする。

(品目例示) 通信用電線・ケーブル、電力用電線・ケーブル

列コード	行コード	部門名称
2721-02	2721-021	光ファイバケーブル

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2342「光ファイバケーブル製造業（通信複合ケーブルを含む）」の生産活動を範囲とする。

列コード	行コード	部門名称
2729-01	2729-011	伸銅品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2331「伸銅品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 銅、黄銅、青銅等の伸銅品

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2722-01、-011」を「2729-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2729-02	2729-021	アルミ圧延製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2332「アルミニウム・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む）」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アルミニウム圧延製品（板、円板、条、管、棒、線、型材、はく）

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2722-02、-021」を「2729-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2729-03	2729-031	非鉄金属素形材

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類235「非鉄金属素形材製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鋳物（銅、銅合金、アルミニウム等）、ダイカスト（アルミニウム、亜鉛等）、精密鋳造品、鍛造品（アルミニウム等）

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2722-03、-031」を「2729-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2729-04	2729-041	核燃料

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2391「核燃料製造業」の生産活動を範囲とする。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2722-04、-041」を「2729-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2729-09	2729-099	その他の非鉄金属製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2339「その他の非鉄金属・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む）」及び2399「他に分類されない非鉄金属製造業」の生産活動を範囲とする。  
なお、粗製品は中間製品扱いとする。

(品目例示) 鉛管、鉛板、非鉄金属・同合金展伸材（アルミニウムを除く）、非鉄金属・同合金粉、その他の非鉄金属製品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「2722-09、-099」を「2729-09、-099」に変更。

## 28 金属製品

列コード	行コード	部門名称
2811-01	2811-011	建設用金属製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2441「鉄骨製造業」及び2442「建設用金属製品製造業（鉄骨を除く）」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鉄骨、軽量鉄骨、橋りょう、鉄塔、水門、はしご

列コード	行コード	部門名称
2812-01	2812-011	建築用金属製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2443「金属製サッシ・ドア製造業」、2444「鉄骨系プレハブ住宅製造業」及び2445「建築用金属製品製造業（サッシ、ドア、建築用金物を除く）」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) アルミニウム製サッシ・ドア、その他の金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅、ユニットハウス、メタルラス、シャッター、建築用板金製品、金属製物置

列コード	行コード	部門名称
2891-01	2891-011	ガス・石油機器・暖房・調理装置

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2432「ガス機器・石油機器製造業」、2433「温風・温水暖房装置製造業」及び2439「その他の暖房・調理装置製造業（電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く）」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ガスこんろ・ふろ釜・湯沸器等のガス機器、石油ストーブ等の石油機器、温風暖房機、温水ボイラ等の暖房装置、暖房用・調理用器具、太陽熱利用機器

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の「2891-01、-011 ガス・石油機器・暖厨房機器」を「ガス・石油機器・暖房・調理装置」に名称変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の

「2891-01、-011 ガス・石油機器及び暖厨房機器」を「ガス・石油機器・暖厨房機器」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット・スプリング

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類248「ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業」及び細分類2492「金属製スプリング製造業」の生産活動を範囲とする。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「2899-01、-011 ボルト・ナット・リベット及びスプリング」を「ボルト・ナット・リベット・スプリング」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
2899-02	2899-021	金属製容器・製缶板金製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類241「ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業」及び細分類2446「製缶板金業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 18リットル缶、食缶(缶詰用缶)、一般缶、ドラム缶、コンテナ、板金製タンク、高压容器(ポンペ)

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「2899-02、-021 金属製容器及び製缶板金製品」を「金属製容器・製缶板金製品」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
2899-03		配管工事附属品・粉末や金製品・道具類
	2899-031	配管工事附属品
	2899-032	粉末や金製品
	2899-033	刃物・道具類

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2422「機械刃物製造業」、2423「利器工匠具・手道具製造業(やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く)」、2424「作業工具製造業」、2425「手引のこぎり・のこ刃製造業」、2426「農業

用器具製造業(農業用機械を除く)」、2431「配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く)」及び2453「粉末や金製品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 配管工事附属品: 金属製管継手、金属製衛生器具、ノズル、噴水口、排水管、止め栓

粉末や金製品: 機械部分品(粉末や金によるもの)、超硬チップ、超硬工具(粉末や金によるもの)

刃物・道具類: 機械刃物、利器工匠具・手道具(ほう丁、ナイフ類、はさみ、理髪用刃物、つるはし、ハンマ、ショベル、スコップ等)、やすり、作業工具(スパナ、ペンチ、ドライバ等)、手引のこぎり、のこ刃、農業用器具(すき、くわ、かま等)、農業用器具部分品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「2899-03 配管工事附属品・粉末や金製品・道具類」を「配管工事附属品・粉末や金製品・道具類」に、「2899-031 配管工事附属品」を「配管工事附属品」に、「2899-033 刃物及び道具類」を「刃物・道具類」に名称変更。

列コード	行コード	部門名称
2899-09		その他の金属製品
	2899-091	金属プレス製品
	2899-092	金属線製品
	2899-099	他に分類されない金属製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2421「洋食器製造業」、2429「その他の金物類製造業」、2451「アルミニウム・同合金プレス製品製造業」、2452「金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く)」、小分類246「金属被覆・彫刻業、熱処理業(ほうろう鉄器を除く)」、247「金属線製品製造業(ねじ類を除く)」、細分類2491「金庫製造業」及び2499「他に分類されない金属製品製造業」の生産活動を範囲とする。独立行政法人造幣局が行う貨幣の生産活動を含む。

(品目例示) 金属プレス製品: アルミニウム製機械部分品、アルミニウム製台所・食卓用品、

アルミニウム製飲料用缶、その他の金属プレス製品（打抜・プレス機械部分品、王冠等）

金属線製品：くぎ、金属製金網、PC鋼より線、ワイヤロープ、溶接棒

他に分類されない金属製品：洋食器、その他の金物類（錠、かぎ、建築用金物、架線金物等）、金属表面处理品（金属彫刻品、金属熱処理品等）、金庫・同部分品・取付具・附属品、その他の金属製品（貨幣、金属製パッキン・ガスケット、金属板ネームプレート、金属製チューブ、打ちはく、脚立等）

（注 意 点）平成23年表において、平成17年表の「2899-099 その他の金属製品（除別掲）」を「他に分類されない金属製品」に名称変更。

## 29 はん用機械

列コード	行コード	部門名称
2911-01	2911-011	ボイラ

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2511「ボイラ製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 煙管ボイラ、水管ボイラ、ボイラの部分品・取付具・附属品

（注 意 点）平成23年表において、平成17年表のコード「3011-01、-011」を「2911-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2911-02	2911-021	タービン

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2512「蒸気機関・タービン・水力タービン製造業（舶用を除く）」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 蒸気タービン、水力タービン、ガスタービン、蒸気機関・タービン・水力タービンの部分品・取付具・附属品

（注 意 点）① 航空機用のタービンは、「3592-01、-011 航空機」に含める。  
② 平成23年表において、平成17年表のコード「3011-02、-021」を「2911-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2911-03	2911-031	原動機

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2513「はん用内燃機関製造業」及び2519「その他の原動機製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） はん用ガソリン機関、はん用石油機関、はん用ディーゼル機関、はん用ガス機関、原子動力炉、水車（水力タービンを除く）、風力機関、圧縮空気機関、はん用内燃機関・原子動力炉・その他の原動機の部分品・取付具・附属品

（注 意 点）① 本部門は、舶用、航空機用、自動車用、二輪自動車用の内燃機関を含めない。

② 内燃機関の電装品は、「3311-05、-051 内燃機関電装品」に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「3011-03、-031」を「2911-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2912-01	2912-011	ポンプ・圧縮機

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類252「ポンプ・圧縮機器製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ポンプ・同装置(単段式うず巻ポンプ、多段式うず巻ポンプ、耐しよく性ポンプ、家庭用電気ポンプ、手動ポンプ等)、空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機(往復圧縮機、回転圧縮機、遠心圧縮機、軸流圧縮機等)、油圧・空圧機器(油圧ポンプ、油圧モータ、油圧シリンダ、油圧バルブ、空気圧機器等)、ポンプ・圧縮機の部分品・取付具・附属品

(注意点) ① 消防用ポンプ、船用ポンプは本部門に含める。

② 真空ポンプは「3019-02、-021 真空装置・真空機器」に、自動車用燃料ポンプは「3531-01、-011 自動車用内燃機関」に、航空機の原動機用ポンプは「3592-01、-011 航空機」に、計量ポンプは「3113-01、-011 計測機器」にそれぞれ含める。

③ 平成23年表において、平成17年表の「3019-01、-011 ポンプ及び圧縮機」を「2912-01、-011 ポンプ・圧縮機」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
2913-01	2913-011	運搬機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2532「エレベータ・エスカレータ製造業」及び2533「物流運搬設備製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) エレベータ(家庭用を含む)、エスカレータ(動く歩道を含む)、クレーン、巻上機、コンベヤ、運搬機械の部分品・取付具・附属品

(注意点) ① 自動車用エレベータは、列部門「2919-09 その他のはん用機械」及び行部門「2919-099 他に分類されないはん用機械」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「3012-01、-011」を「2913-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2914-01	2914-011	冷凍機・温湿調整装置

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2535「冷凍機・温湿調整装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 冷凍機、冷凍・冷蔵用ショーケース(冷凍陳列棚を含む)、パッケージ形エアコンディショナ、ウォータークーラ、冷却塔、冷蔵装置、凍結装置、製氷装置、除湿機(民生用を除く)、冷凍機・温湿調整装置の部分品・取付具・附属品

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3013-01、-011」を「2914-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2919-01	2919-011	ベアリング

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2594「玉軸受・ころ軸受製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 玉軸受、ころ軸受、軸受ユニット、玉軸受・ころ軸受の部分品

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3031-02、-021」を「2919-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2919-09		その他のはん用機械
	2919-091	動力伝導装置
	2919-099	他に分類されないはん用機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2531「動力伝

導装置製造業（玉軸受，ころ軸受を除く）」、2534「工業窯炉製造業」、2591「消火器具・消火装置製造業」、2592「弁・同附属品製造業」、2593「パイプ加工・パイプ附属品加工業」、2595「ピストンリング製造業」、2596「他に分類されないはん用機械・装置製造業」及び2599「各種機械・同部分品製造修理業（注文製造・修理）」の生産活動を範囲とする。

（品目例示）動力伝導装置：変速機、歯車（プラスチック製を含む）、ローラチェーン

他に分類されないはん用機械：工業窯炉、消火器具、消防自動車のぎ装品、高温・高圧バルブ、自動調整バルブ、給排水用バルブ・コック、一般用バルブ・コック、切断・屈曲・ねじ切等パイプ加工品、ピストンリング、重油・ガス燃焼装置、駐車装置、自動車用エレベータ、他に分類されないはん用機械の部分品・取付具・附属品

- （注 意 点）① 平成23年表において、平成17年表の列部門「3019-09 その他の一般産業機械及び装置」（包装・荷造機械を除く。）と「3031-09 その他の一般機械器具及び部品」を統合し、「2919-09 その他のはん用機械」とした。また平成17年表の行部門「3019-099 その他の一般産業機械及び装置」（包装・荷造機械を除く。）と「3031-099 その他の一般機械器具及び部品」を統合・再編して「2919-091 動力伝導装置」と「2919-099 他に分類されないはん用機械」とした。
- ② 平成23年表において、平成17年表で「3019-09、-099 その他の一般産業機械及び装置」に含まれていた包装・荷造機械を列部門「3014-01 生活関連産業用機械」及び行部門「3014-015 包装・荷造機械」に分割・再編した。

## 30 生産用機械

列コード	行コード	部門名称
3011-01	3011-011	農業用機械

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類261「農業用機械製造業（農業用器具を除く）」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 動力耕うん機、農業用トラクタ、歩行用トラクタ、噴霧機、散粉機、田植機、脱穀機、粃すり機、農業用乾燥機、コンバイン、稲麦刈取機、飼料機器、農業用機械の部分品・取付具・附属品

（注 意 点）① 農業用手道具は、列部門「2899-03 配管工事附属品・粉末や金製品・道具類」及び行部門「2899-033 刃物・道具類」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「3029-01、-011」を「3011-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3012-01	3012-011	建設・鉱山機械

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類262「建設機械・鉱山機械製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 掘削機、建設用クレーン、整地機械、アスファルト舗装機械、コンクリート機械、基礎工事用機械、せん孔機、さく岩機、鉄柱、破砕機、摩砕機、選別機、建設用トラクタ、建設用ショベルトラック、建設・鉱山機械の部分品・取付具・附属品

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「3021-01、-011」を「3012-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3013-01	3013-011	繊維機械

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類263「繊維機械製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 化学繊維機械、紡績機械、製織機械、編

組機械、染色整理仕上機械、縫製機械（家庭用ミシン、工業用ミシン、毛糸手編機械等）、繊維機械の部分品・取付具・附属品

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「3029-02、-021」を「3013-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3014-01		生活関連産業用機械
	3014-011	食品機械・同装置
	3014-012	木材加工機械
	3014-013	パルプ装置・製紙機械
	3014-014	印刷・製本・紙工機械
	3014-015	包装・荷造機械

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類264「生活関連産業用機械製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 食品機械・同装置：穀物処理機械・同装置、製パン・製菓機械・同装置、醸造用機械、牛乳加工・乳製品製造機械・同装置、肉製品・水産製品製造機械、食品機械・同装置の部分品・取付具・附属品

木材加工機械：製材機械（帯のこ盤、丸のこ盤等）、木材加工機械（かんな盤、のこ盤、くぎ打機械等）、合板機械（ベニヤレーズ、プレス、スライサ等）、製材・木材加工・合板機械の部分品・取付具・附属品

パルプ装置・製紙機械：パルプ製造機械・同装置（割木機、碎木機、リファイナー等）、抄紙機（長網式・丸網式・短網式・コンビネーション式抄紙機等）、その他の製紙機械（断裁機、巻取機、コーティングマシン等）、パルプ装置・製紙機械の部分品・取付具・附属品

印刷・製本・紙工機械：印刷機械（とっ版印刷機械、平版印刷機（B3判以上）、特殊印刷機械、おう版印刷機等）、製本機械（断裁機、紙締機、紙折機等）、紙工機械（製箱機械、段ボール製造機械、袋・封筒製造機械、紙コップ製造機等）、製版機械（活字鑄造機、写真

植字機等）、印刷・製本・紙工機械の部分品・取付具・附属品

包装・荷造機械：個装・内装機械、外装・荷造機械、包装・荷造機械の部分品・取付具・附属品

（注 意 点） ① 平成23年表において、平成17年表の行部門「3029-031 食品機械・同装置」を「3014-011」にコード変更。

② 平成23年表において、平成17年表の行部門「3029-091 製材・木材加工・合板機械」を「3014-012 木材加工機械」にコード及び名称変更。

③ 平成23年表において、平成17年表の行部門「3029-092 パルプ装置・製紙機械」を「3014-013」にコード変更。

④ 平成23年表において、平成17年表の行部門「3029-093 印刷・製本・紙工機械」を「3014-014」にコード変更。

⑤ 平成23年表において、平成17年表で行部門「3019-099 その他の一般産業機械及び装置」に含まれていた包装・荷造機械を行部門「3014-015 包装・荷造機械」として分割特掲。

⑥ 平成23年表において、平成17年表で列部門「3019-09 その他の一般産業機械及び装置」に含まれていた包装・荷造機械、「3029-03 食品機械・同装置」、「3029-09 その他の特殊産業用機械」のうち木材加工機械、パルプ装置・製紙機械及び印刷・製本・紙工機械分を再編し、列部門「3014-01 生活関連産業用機械」とした。

列コード	行コード	部門名称
3015-01	3015-011	化学機械

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2652「化学機械・同装置製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） ろ過機器、分離機器、熱交換器（分縮機、熱換器を含む）、混合機、かくはん機、ねつ和機、溶解機、造粒機、乳化機、粉碎機、反応機、発生炉、乾留炉、電解槽、蒸発機器、蒸留機器、蒸餾機器、晶出機器、乾燥機器、集じん機器、化学装置用タンク（固

定式、浮屋根式、球形等)、環境装置(化学的処理を行うもの)、その他の化学機械・同装置(圧搾機器、焙焼機、焼結機、焼成機器等)、化学機械の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3022-01、-011」を「3015-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3015-02		鑄造装置・プラスチック加工機械
	3015-021	鑄造装置
	3015-022	プラスチック加工機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2651「鑄造装置製造業」及び2653「プラスチック加工機械・同附属装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 鑄造装置: ダイカストマシン、その他の鑄造装置(造型機、型込機、中子整形機、特殊型造型機等)、鑄型、鑄型定盤(製鉄・製鋼用に限る)、鑄造装置の部分品・取付具・附属品

プラスチック加工機械: 射出成形機、押出成形機、その他のプラスチック加工機械(圧縮成形機、中空成形機、真空成形機等)、プラスチック加工機械・同附属装置の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表の行部門「3029-094 鑄造装置」を「3015-021」にコード変更。

② 平成23年表において、平成17年表の行部門「3029-095 プラスチック加工機械」を「3015-022」にコード変更。

③ 平成23年表において、平成17年表の列部門「3029-09 その他の特殊産業用機械」のうち鑄造装置及びプラスチック加工機械を分割し、列部門「3015-02 鑄造装置・プラスチック加工機械」とした。

列コード	行コード	部門名称
3016-01	3016-011	金属工作機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2661「金属工作機械製造業」及び2663「金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く)」のうち金属工作機械用部分品・附属品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 旋盤、ボール盤、中ぐり盤、フライス盤、研削盤、歯切り盤、歯車仕上機械、専用機、マシニングセンタ、その他の金属工作機械(平削盤、形削盤、ブローチ盤、ホーニング盤、ラップ盤、金切のこ盤等)、金属工作機械の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3024-01、-011」を「3016-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3016-02	3016-021	金属加工機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2662「金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)」及び2663「金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く)」のうち金属加工機械用部分品・附属品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 圧延機械・同附属装置、精整仕上装置、ベンディングマシン、液圧プレス、機械プレス、せん断機、鍛造機械、ワイヤフォーミングマシン、ガス溶接・溶断機、その他の金属加工機械(製管機械、気圧プレス等)、金属圧延用ロール、金属加工機械の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3024-02、-021」を「3016-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3016-03	3016-031	機械工具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2664「機械工



具製造業（粉末や金業を除く）」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 特殊鋼切削工具、超硬工具（粉末や金製品を除く）、ダイヤモンド工具、空気動工具、電動工具、治具、金属加工用附属品

（注 意 点）① 超硬工具（粉末や金製品）は、列部門「2899-03 配管工事附属品・粉末や金製品・道具類」及び行部門「2899-032 粉末や金製品」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「3019-02、-021」を「3016-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3017-01	3017-011	半導体製造装置

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類267「半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） ウェーハプロセス（電子回路形成）用処理装置、組立用装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置の部分品・取付具・附属品

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「3029-04、-041」を「3017-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3019-01	3019-011	金型

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2691「金属用金型・同部分品・附属品製造業」及び2692「非金属用金型・同部分品・附属品製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） プレス用金型、鍛造用金型、鋳造用金型（ダイカスト用を含む）、プラスチック用金型、ゴム用金型、ガラス用金型、金型の部分品・附属品

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「3031-01、-011」を「3019-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3019-02	3019-021	真空装置・真空機器

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2693「真空装置・真空機器製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 真空装置・真空機器（半導体製造装置を除く）（真空ポンプ、真空や金装置、真空化学装置、真空蒸着装置、真空成膜装置、スパッタリング装置、ドライエッチング装置、CVD装置、イオン注入装置等）、真空装置・真空機器の部分品・取付具・附属品

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「3029-05、-051」を「3019-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3019-03	3019-031	ロボット

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2694「ロボット製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 数値制御ロボット、マニュアル・マニピュレータ、固定シーケンスロボット、可変シーケンスロボット、プレイバックロボット、サービス用ロボット、ロボットの部分品・取付具・附属品

（注 意 点） 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表の「3023-01、-011 産業用ロボット」を「3019-03、-031 ロボット」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
3019-09	3019-099	その他の生産用機械

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2699「他に分類されない生産用機械・同部分品製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） ゴム工業用機械器具、ガラス工業用特殊機械、その他の生産用機械（たばこ製造機械、化学薬品・医薬品製造用特殊機械、帽子製造機械、皮革処理機械、製靴機械等）、その他の生産用機械の部分品・取付具・附

属品

- (注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表の行部門「3029-099 その他の特殊産業用機械(除別掲)」を「3019-099 その他の生産用機械」にコード及び名称変更。
- ② 平成23年表において、平成17年表の列部門「3029-09 その他の特殊産業用機械」のうちその他の生産用機械を分割し、列部門「3019-09 その他の生産用機械」とした。

## 31 業務用機械

列コード	行コード	部門名称
3111-01	3111-011	複写機

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2711「複写機製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) デジタル式複写機、フルカラー複写機、静電間接式複写機、複写機の部分品・取付具・附属品

列コード	行コード	部門名称
3111-09	3111-099	その他の事務用機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2719「その他の事務用機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 金銭登録機(レジスタ)、電子会計機(プログラム内蔵方式でないもの)、ワードプロセッサ、タイプライタ、タイムレコーダ、タイムスタンプ、謄写機、あて名印刷機、マイクロ写真機、オフセット印刷機(B3判未満)、硬貨計算機、事務用シュレッダ、製図機械、その他の事務用機械の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 電子計算機は「3421-01、-011 パーソナルコンピュータ」又は「3421-02、-021 電子計算機本体(パソコンを除く。)」に、計算尺、そろばん、謄写版及び図案・製図用具などの事務用具は「3919-04、-041 筆記具・文具」にそれぞれ含める。

列コード	行コード	部門名称
3112-01		サービス用・娯楽用機器
	3112-011	自動販売機
	3112-012	娯楽用機器
	3112-019	その他のサービス用機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類272「サービス用・娯楽用機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 自動販売機: 飲料・食品自動販売機、たばこ自動販売機、きっぷ自動販売機、自

動販売機の部分品・取付具・附属品

娯楽用機器：パチンコ・スロットマシン（パチンコ台、パチンコ玉自動補給装置、スロットマシン台等）、ゲームセンター用娯楽機器（アーケードゲーム機、クレーンゲーム機、業務用テレビゲーム機等）、遊園地用娯楽機器（ジェットコースター、メリーゴーランド、コーヒーカップ等）、娯楽用機器の部分品・取付具・附属品

その他のサービス用機器：業務用洗濯装置、自動車整備・サービス機器、その他のサービス用機械器具（業務用食器洗浄機、自動給茶機、自動改札機、自動入場機、両替機、コインロッカー、自動ドア等）、その他のサービス用機器の部分品・取付具・附属品

（平成23年表からの変更点）

平成23年表の列部門「3112-01 サービス用機器」を「サービス用・娯楽用機器」に名称変更。

（注 意 点） 家庭用エレベータは、「2913-01、-011 運搬機械」に含める。

列コード	行コード	部門名称
3113-01	3113-011	計測機器

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類273「計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 体積計（積算体積計（オイルメータ、ガスメータ、水量メータ等）、その他の体積計（ます、化学用体積計、メスフラスコ等）、はかり（台はかり、ばね式はかり、電子はかり等）、圧力計・流量計・液面計等（圧力計、金属温度計、流量計、液面計）、精密測定器（工業用長さ計等）、分析機器（光分析装置、その他の分析装置）、試験機（材料試験機、その他の試験機）、測量機械器具（ジャイロ計器、磁気コンパス、測角測量機、水準測量機等）、理化学機械器具（研究用機器（化学機器、物理学機器、気象観測機器等）、教育用機器（物理・化学博物実験機器、数学機器等）、天文機器、地球

物理学機器（重量計、磁力計等）等）、その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具（一般長さ計、光度計、光束計、照度計、屈折度計、公害計測器、密度計、比重計、騒音計、周波数計、速さ計、地震計、温度計（ガラス製のもの）等）、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具の部分品・取付具・附属品

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表の「3719-01、-011 理化学機械器具」と「3719-02、-021 分析器・試験機・計量器・測定器」を統合し、「3113-01、-011 計測機器」とした。

列コード	行コード	部門名称
3114-01	3114-011	医療用機械器具

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類274「医療用機械器具・医療用品製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 医療用機械器具・同装置、病院用器具・同装置、歯科用機械器具・同装置、医療用品、動物用医療機械器具、歯科材料、医療用機械器具の部分品・取付具・附属品

（注 意 点） ① 医療用のX線装置、電子応用装置及びレーザー応用装置は、「3331-01、-011 電子応用装置」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「3719-03、-031」を「3114-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3115-01	3115-011	光学機械・レンズ

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類275「光学機械器具・レンズ製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 顕微鏡・望遠鏡等（望遠鏡、双眼鏡、顕微鏡、拡大鏡）、写真機・映画用機械（カメラ（デジタルカメラを除く）（フォーカルプレキシヤッタ式カメラ、レンズシヤッタ式カメラ、ハーフサイズカメラ、二眼レフカメラ、小型カメラ、業務用カメラ等）、

写真装置・同関連器具（引伸機、現像・焼付・仕上用器具、写真乾燥機、リーダ、ビューア等）、映画用機械器具（映画用撮影機、映写機、スライド映写機、映画現像装置、映画焼付機、映写スクリーン等）、光学機械用レンズ・プリズム（カメラ用レンズ、カメラ用交換レンズ、光学レンズ、プリズム）、顕微鏡・望遠鏡等の部分品・取付具・附属品、写真機・映画用機械の部分品・取付具・附属品（フィルタ、フード、三脚、雲台、セルフタイマ、距離計、露出計、シャッタ、ボデー、じゃ腹、近接撮影・望遠撮影用アタッチメント、ストロボ等）

- （注 意 点）① 平成23年表において、平成17年表の「3711-01、-011 カメラ」と「3711-09、-099 その他の光学機械」（眼鏡（枠を含む）を除く。）を統合し、「3115-01、-011 光学機械・レンズ」とした。
- ② 平成23年表において、平成17年表で「3711-09、-099 その他の光学機械」に含まれていた眼鏡（枠を含む）を「3919-09、-099 その他の製造工業製品」に統合。

列コード	行コード	部門名称
3116-01	3116-011	武器

- （担当府省庁） 経済産業省
- （定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類276「武器製造業」の生産活動を範囲とする。
- （品目例示） 銃、砲、爆発物投射機、銃弾、砲弾、爆発物、その他の武器（火えん発射機、戦闘車両、射撃指揮装置等）、武器の部分品・附属品
- （注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「3919-06、-061」を「3116-01、-011」に変更。

## 32 電子部品

列コード	行コード	部門名称
3211-01	3211-011	半導体素子

- （担当府省庁） 経済産業省
- （定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2812「光電変換素子製造業」及び2813「半導体素子製造業（光電変換素子を除く）」の生産活動を範囲とする。
- （品目例示） 光電変換素子（発光ダイオード、レーザダイオード、カプラ・インタラプタ、太陽電池セル等）、その他の半導体素子（ダイオード、整流素子、トランジスタ（シリコントランジスタ、電界効果型トランジスタ、絶縁ゲートバイポーラトランジスタ等）、サーミスタ、バリスタ、サイリスタ、受光素子等）
- （平成23年表からの変更点）

平成23年表のコード「3211-02、-021」を「3211-01、-011」に変更。

- （注 意 点）① 半導体素子の部品は、「3299-09、-099 その他の電子部品」に含める。
- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「3411-01、-011」を「3211-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3211-02	3211-021	集積回路

- （担当府省庁） 経済産業省
- （定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2814「集積回路製造業」の生産活動を範囲とする。
- なお、実装していない集積回路は中間製品扱いとする。
- （品目例示） 線形回路、バイポーラ型集積回路、モスタ型集積回路、混成集積回路、実装していない集積回路（輸出分）
- （平成23年表からの変更点）
- 平成23年表のコード「3211-03、-031」を「3211-02、-021」に変更。
- （注 意 点）① 集積回路の部品は、「3299-09、-099 その他の電子部品」に含める。
- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「3411-02、-021」を「3211-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3211-03	3211-031	液晶パネル

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2815「液晶パネル・フラットパネル製造業」のうち液晶パネル及び液晶素子の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 液晶パネル(アクティブ型(TFT型)、パッシブ型)、液晶モジュール(パネルの生産から一貫して行っているもの)、液晶素子

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「3211-04、-041」を「3211-03、-031」に変更。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表の「3421-02、-021 液晶素子」を「3211-04、-041 液晶パネル」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
3211-04	3211-041	フラットパネル・電子管

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2811「電子管製造業」及び2815「液晶パネル・フラットパネル製造業」のうち液晶パネル及び液晶素子を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 電子管(マイクロ波管、陰極線管(ブラウン管)、表示管、X線管等)、プラズマディスプレイパネル、プラズマディスプレイモジュール(パネルの生産から一貫して行っているもの)、その他のフラットパネル(有機ELパネル、SEDパネル、FEDパネル等)

(平成23年表からの変更点)

平成23年表において「3299-09、-099 その他の電子部品」に含まれていたその他のフラットパネルを本部門に統合し、平成23年表の「3211-01、-011 電子管」を「3211-04、-041 フラットパネル・電子管」にコード及び名称変更。

(注意点) ① 電子管の部品は、「3299-09、-099 その他の電子部品」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表の「3421-01、-011 電子管」を「3211-01、-011」にコード変更。

列コード	行コード	部門名称
3299-01	3299-011	記録メディア

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類283「記録メディア製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 半導体メモリメディア(SDメモ리카ード、メモリスティック、コンパクトフラッシュ等)、光ディスク(生のもの)(光磁気ディスク(MO等)、CD-R/RW、DVD-R/RW、BD-R/RW等)、磁気ディスク(生のもの)(リジッドディスク等)、磁気テープ(生のもの)(録音用・録画用・電子計算機用)

(平成23年表からの変更点)

平成23年表において「3299-09、-099 その他の電子部品」に含まれていた半導体メモリメディアを本部門に統合し、平成23年表の「3299-01、-011 磁気テープ・磁気ディスク」を「記録メディア」に名称変更。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表の「3421-03、-031 磁気テープ・磁気ディスク」を「3299-01、-011」にコード変更。

列コード	行コード	部門名称
3299-02	3299-021	電子回路

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類284「電子回路製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) リジッドプリント配線板、フレキシブルプリント配線板、モジュール基板、プリント配線実装基板、モジュール実装基板

(注意点) 平成23年表において、平成17年表の「3421-09、-099 その他の電子部品」から電子回路を分割し特掲。

列コード	行コード	部門名称
3299-09	3299-099	その他の電子部品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類282「電子部品製造業」、285「ユニット部品製造業」及び289「その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 抵抗器、コンデンサ、変成器(トランス)、

複合部品、音響部品、磁気ヘッド、小形モータ（3W未満のもの）、コネクタ、スイッチ、リレー、ユニット部品（スイッチング電源、TV用チューナ、コントロールユニット等）、その他の電子部品等（磁性材部品（粉末や金によるもの）、シリコンウエハ（表面研磨したもの）、タッチパネルセンサ、LEDランプ等）

（平成23年表からの変更点）

平成23年表において本部門に含まれていたその他のフラットパネルを「3211-04、-041 フラットパネル・電子管」に、半導体メモリメディアを「3299-01、-011 記録メディア」にそれぞれ統合。

（注 意 点）① 超小形電動機（3W未満）は、本部門に含める。

② LED（発光ダイオード）ランプは、本部門に含める。

③ 半導体素子、集積回路、電子管の部品は、本部門に含める。

④ 有線電気通信機器、無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）、ラジオ・テレビ受信機、その他の電気通信機器（交通信号保安装置を除く。）の部分品・附属品は、本部門に含める。

⑤ 平成23年表において、平成17年表で本部門に含まれていた電子回路を分割特掲し、「3299-02、-021 電子回路」を新設。

⑥ 平成23年表において、平成17年表のコード「3421-09、-099」を「3299-09、-099」に変更。

⑦ 平成23年表において、平成17年表で「3241-09、-099 その他の電気機械器具」に含まれていたシリコンウエハ（表面研磨したもの）を本部門に統合。

### 33 電気機械

列コード	行コード	部門名称
3311-01		回転電気機械
	3311-011	発電機器
	3311-012	電動機

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2911「発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 発電機器：タービン発電機（交流）、エンジン発電機（交流）、その他の発電機（直流発電機、水車発電機、電動発電機等）、その他の回転電気機械、発電機器の部分品・取付具・附属品

電動機：直流電動機、単相誘導電動機、三相誘導電動機、その他の交流電動機（同期電動機、整流子電動機等）、直流・交流小形電動機、その他の小形電動機（シンクロ電機、ステッピングモータ等）、電動機の部分品・取付具・附属品

（注 意 点）① 自動車、航空機などの内燃機関用の発電機、電動機は、「3311-05、-051 内燃機関電装品」に含める。

② 超小形電動機（3W未満）は、「3299-09、-099 その他の電子部品」に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「3211-01、-011～-012」を「3311-01、-011～-012」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3311-02	3311-021	変圧器・変成器

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類2912「変圧器類製造業（電子機器用を除く）」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 標準変圧器、非標準変圧器、特殊用途変圧器、計器用変成器、リアクトル、誘導電圧調整器、変圧器類の部分品・取付具・附属品

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「3211-02、-021」を「3311-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3311-03	3311-031	開閉制御装置・配電盤

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2913「電力開閉装置製造業」及び2914「配電盤・電力制御装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 電力開閉装置(継電器、遮断機、開閉器、プログラマブルコントローラ)、配電盤・電力制御装置(配電盤、監視制御装置、分電盤等)、電力開閉装置・配電盤・電力制御装置の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「3211-03、-031 開閉制御装置及び配電盤」を「3311-03、-031 開閉制御装置・配電盤」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
3311-09	3311-099	その他の産業用電気機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2921「電気溶接機製造業」及び2929「その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 電気溶接機(アーク溶接機、抵抗溶接機)、コンデンサ、電気炉、産業用電熱装置、電力変換装置、シリコン・セレン整流器、その他の産業用電気機器の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3211-09、-099」を「3311-09、-099」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3311-04	3311-041	配線器具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2915「配線器具・配線附属品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 小形開閉器、点滅器、接続器、その他の配線器具・配線附属品(電球保持器、パネルボード、小形配線箱、ヒューズ、端子等)

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3211-04、-041」を「3311-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3321-01	3321-011	民生用エアコンディショナ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2932「空調・住宅関連機器製造業」のうち民生用エアコンディショナの生産活動を範囲とする。

(品目例示) 民生用エアコンディショナ(ウインド形、セパレート形等)、民生用エアコンディショナの部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3251-01、-011」を「3321-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3311-05	3311-051	内燃機関電装品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2922「内燃機関電装品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 充電発電機、始動電動機、磁石発電機、点火用コイル、ディストリビュータ、点火せん、内燃機関電装品の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) ① 自動車用・航空機用などの内燃機関電装品も本部門に含める。  
② 平成23年表において、平成17年表のコード「3211-05、-051」を「3311-05、-051」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3321-02	3321-021	民生用電気機器(エアコンを除く。)

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類293「民生用電気機械器具製造業」のうち民生用エアコンディショナを除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) ちゅう房機器(電気がま、電子レンジ(オープンレンジ、スチームレンジを含む)、電気冷蔵庫、電磁調理器(IH調理器、IHクッキングヒーター等)、その他のちゅう房機器(電気ポット、食器洗い機、食器乾燥機等)、空調・住宅関連機器(扇

風機、換気扇、電気温水器、加湿器、除湿器、空気清浄機等)、衣料衛生関連機器(電気アイロン、電気洗濯機、電気掃除機、衣料乾燥機等)、その他の民生用電気機器(電気こたつ、理容用電気器具(電気かみそり、ヘアドライヤ等)、電気温水洗浄便座、電気ストーブ、電気カーペット、家庭用高周波等治療器等)、民生用電気機械器具(民生用エアコンディショナを除く)の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「3251-02、-021 民生用電気機器(除エアコン)」を「3321-02、-021 民生用電気機器(エアコンを除く。)」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
3331-01	3331-011	電子応用装置

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類296「電子応用装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) X線装置(医療用、産業用)、医療用電子応用装置、その他の電子応用装置(超音波応用装置、高周波電力応用装置、電子顕微鏡、数値制御装置、ガイガー計数器、レーザ装置、磁気応用探知装置等)、電子応用装置の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) ① 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で本部門に含まれていた産業用録画再生装置・ビデオカメラ(放送用を除く。)、同部分品・取付具・附属品を「3411-01、-011 ビデオ機器・デジタルカメラ」に統合。  
② 平成23年表において、平成17年表のコード「3221-01、-011」を「3331-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3332-01	3332-011	電気計測器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類297「電気計測器製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 電気計器(積算電力計、電流計、電圧計等)、電気測定器(電圧標準計、電流標準

計、回路計等)、半導体・IC測定器、工業計器、医療用計測器、電気計測器の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3231-01、-011」を「3332-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3399-01	3399-011	電球類

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2941「電球製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 一般照明用電球、豆電球、クリスマスツリー用電球、自動車用電球、赤外線電球、写真用せん光電球、パイロットランプ、ハロゲン電球、蛍光ランプ、水銀灯、紫外線灯、殺菌灯、ネオン灯、アーク灯、H I Dランプ

(注 意 点) ① LED(発光ダイオード)ランプは、「3299-09、-099 その他の電子部品」に含める。  
② 電球類の部品は、「3399-09、-099 その他の電気機械器具」に含める。  
③ 平成23年表において、平成17年表のコード「3241-01、-011」を「3399-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3399-02	3399-021	電気照明器具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類2942「電気照明器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 白熱電灯器具、蛍光灯器具、水銀灯器具、発電ランプ、携帯電灯、懐中電灯、殺菌灯器具、ナトリウム灯器具、自動車用ウィンカ、電気照明器具の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3241-02、-021」を「3399-02、-021」に変更。



列コード	行コード	部門名称
3399-03	3399-031	電池

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類295「電池製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 蓄電池(鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、リチウムイオン蓄電池)、一次電池(マンガン乾電池、アルカリマンガン乾電池、酸化銀電池、リチウムイオン電池等)、電池の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3241-03、-031」を「3399-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3399-09	3399-099	その他の電気機械器具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類299「その他の電気機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 導入線、太陽電池モジュール、他に分類されない電気機械器具(電球口金、電球・電子用タングステン、モリブデン製品、永久磁石、電気接点、リードフレーム等)

(注 意 点) ① 電球類の部品は、本部門に含める。  
 ② 平成23年表において、平成17年表で本部門に含まれていたシリコンウエハ(表面研磨したもの)を、「3299-09、-099 その他の電子部品」に統合。  
 ③ 平成23年表において、平成17年表のコード「3241-09、-099」を「3399-09、-099」に変更。

## 34 情報通信機器

列コード	行コード	部門名称
3411-01	3411-011	有線電気通信機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3011「有線通信機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 電話(有線)装置(電話機、交換機、インターホン、電話応用装置等)、電信・画像(有線)装置(ファクシミリ、テレビ会議電話装置等)、搬送装置(デジタル伝送装置、変復調装置(モデム)等)

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「3412-01、-011」を「3411-01、-011」に変更。

(注 意 点) ① 有線電気通信機器の部分品・附属品は、「3299-09、-099 その他の電子部品」に含める。

② 携帯電話機及び簡易型携帯電話機(PHS)は、「3411-02、-021 携帯電話機」に含める。ただし、電話機・ファクシミリの子機が外部ではPHSとして利用できるものは本部門に含める。また本来PHSであって、家庭内では電話機の子機として利用できるものは、「3411-02、-021 携帯電話機」に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「3321-01、-011」を「3412-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3411-02	3411-021	携帯電話機

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3012「携帯電話機・PHS電話機製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 携帯電話機、簡易型携帯電話機(PHS)

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「3412-02、-021」を「3411-02、-021」に変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3321-02、-021」を「3412-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3411-03	3411-031	無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3013「無線通信機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ラジオ・テレビジョン放送装置、固定局通信装置、その他の移動局通信装置、携帯用通信装置（携帯電話機及び簡易型携帯電話機（PHS）を除く）、無線応用装置（GPS装置、カーナビゲーションシステム、ETC等）、その他の無線通信装置（パーソナル無線装置等）

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「3412-03、-031」を「3411-03、-031」に変更。

(注 意 点) ① 無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）の部分品・附属品は、「3299-09、-099 その他の電子部品」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表の「3321-03、-031 無線電気通信機器（除携帯電話機）」を「3412-03、-031 無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
3411-04	3411-041	ラジオ・テレビ受信機

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3014「ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ラジオ受信機、テレビジョン受信機（録画・再生機能一体型を含む）（液晶パネル式、プラズマディスプレイパネル式、ブラウン管式、プロジェクション式（受信機一体型）等）

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「3411-03、-031」を「3411-04、-041」に変更。

(注 意 点) ① ラジオ・テレビ受信機の部分品・附属品は、「3299-09、-099 その他の電子部品」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「3311-03、-031」を「3411-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3411-09	3411-099	その他の電気通信機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3015「交通信号保安装置製造業」及び3019「その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 交通信号保安装置・同部分品・取付具・附属品（電気信号機、機械信号機、電気転てつ器、機械転てつ器等）、火災報知設備、防犯警報装置、発光信号装置、通報信号装置、ガス警報機

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「3412-09、-099」を「3411-09、-099」に変更。

(注 意 点) ① その他の電気通信機器（交通信号保安装置を除く。）の部分品・附属品は、「3299-09、-099 その他の電子部品」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「3321-09、-099」を「3412-09、-099」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3412-01	3412-011	ビデオ機器・デジタルカメラ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3021「ビデオ機器製造業」及び3022「デジタルカメラ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 録画・再生装置（DVDレコーダ等）、ビデオカメラ（放送用を除く）、デジタルカメラ、ビデオ機器・デジタルカメラの部分品・取付具・附属品

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「3411-01、-011」を「3412-01、-011」に変更。

(注 意 点) ① 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で「3221-01、-011 電子応用装置」に含まれていた産

業用録画再生装置・ビデオカメラ（放送用を除く。）、同部分品・取付具・附属品を本部門に統合。

- ② 平成23年表において、平成17年表の「3311-01、-011 ビデオ機器」を「3411-01、-011 ビデオ機器・デジタルカメラ」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
3412-02	3412-021	電気音響機器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3023「電気音響機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ステレオセット、カーステレオ、デジタルオーディオディスクプレーヤ、ハイファイ用アンプ、ハイファイ用・自動車用スピーカシステム、補聴器、その他の電気音響機械器具（テープレコーダ、ICレコーダ等）、スピーカシステム・マイクロホン・イヤホン・音響用ピックアップ類等（完成品）、電気音響機器の部分品・取付具・附属品

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「3411-02、-021」を「3412-02、-021」に変更。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3311-02、-021」を「3411-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3421-01	3421-011	パーソナルコンピュータ

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3032「パーソナルコンピュータ製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) パーソナルコンピュータ（デスクトップ型、ノートブック型、タブレット型等）、パーソナルコンピュータの部分品・取付具・附属品

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3331-01、-011」を「3421-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3421-02	3421-021	電子計算機本体（パソコンを除く。）

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3031「電子計算機製造業（パーソナルコンピュータを除く）」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) はん用コンピュータ、ミッドレンジコンピュータ（オフィスコンピュータ、ワークステーション等）、電子計算機（パソコンを除く）の部分品・取付具・附属品

(注意点) 平成23年表において、平成17年表の「3331-02、-021 電子計算機本体（除パソコン）」を「3421-02、-021 電子計算機本体（パソコンを除く。）」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
3421-03	3421-031	電子計算機附属装置

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3033「外部記憶装置製造業」、3034「印刷装置製造業」、3035「表示装置製造業」及び3039「その他の附属装置製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 外部記憶装置（磁気ディスク装置、光ディスク装置、ディスクアレイ装置等）、印刷装置（シリアルプリンタ、ラインプリンタ、作図装置（プロッター）等）、表示装置（ディスプレイ（電子計算機用）等）、その他の附属装置（金融用端末装置、その他の端末装置、その他の入出力装置等）、電子計算機附属装置の部分品・取付具・附属品

(注意点) 平成23年表において、平成17年表の「3331-03、-031 電子計算機付属装置」を「3421-03、-031 電子計算機附属装置」にコード及び名称変更。

### 35 輸送機械

列コード	行コード	部門名称
3511-01	3511-011	乗用車

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3111「自動車製造業(二輪自動車を含む)」のうち乗用車の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 軽乗用車、小型乗用車、普通乗用車

(注意点) シャシーのみのもの及びKD車両(未組立のまま輸出されるもので、出荷ベースの金額が1台分の構成部分品(FOB価格)の60%以上のもの)は本部門に含める。

列コード	行コード	部門名称
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3111「自動車製造業(二輪自動車を含む)」のうち乗用車、二輪自動車を除く生産活動及び3112「自動車車体・附随車製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 小型バス、大型バス、軽トラック、小型トラック(ガソリン車、ディーゼル車)、普通トラック(ガソリン車、ディーゼル車)、けん引車、特別用途車、トレーラ、小型トラックボデー、普通トラックボデー、特別用途車ボデー

(注意点) ① シャシーのみのもの及びKD車両(未組立のまま輸出されるもので、出荷ベースの金額が1台分の構成部分品(FOB価格)の60%以上のもの)は本部門に含める。

② 平成23年表において、平成17年表の「3521-01、-011 トラック・バス・その他の自動車」と「3541-01、-011 自動車車体」のうちトラックの運転台及び荷台を統合し、「3521-01、-011 トラック・バス・その他の自動車」とした。

列コード	行コード	部門名称
3522-01	3522-011	二輪自動車

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3111「自動車製造業(二輪自動車を含む)」のうち二輪自動車の生産活動を範囲とする。

(注意点) ① 原動機付自転車、モータスクータ、側車付のもの及びKD車両(未組立のまま輸出されるもので、出荷ベースの金額が1台分の構成部分品(FOB価格)の60%以上のもの)は本部門に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「3531-01、-011」を「3522-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3531-01	3531-011	自動車用内燃機関

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3113「自動車部分品・附属品製造業」のうち自動車用内燃機関及び同部分品の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 自動車用ガソリン機関、自動車用ディーゼル機関、二輪自動車・モータスクータ用内燃機関、自動車用内燃機関の部分品・取付具・附属品(ラジエータ、オイルストレーナ、オイルフィルタ、ピストン、吸気弁、排気弁、キャブレタ、空気清浄器、燃料噴射装置等)

(注意点) 平成23年表において、平成17年表の「3541-02、-021 自動車用内燃機関・同部分品」を「3531-01、-011 自動車用内燃機関」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
3531-02	3531-021	自動車部品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3113「自動車部分品・附属品製造業」のうち自動車用内燃機関及び同部分品を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 駆動・伝導・操縦装置部品、懸架・制動装置部品、シャシー部品、車体部品、カー

エアコン、カーヒータ、座席、KDセット  
(乗用車、バス、トラック、二輪自動車)

(注 意 点) ① KDセットは、未組立のまま輸出されるもので、出荷ベースの金額が1台分の構成部分品(FOB価格)の60%未満のものは本部門に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「3541-03、-031」を「3531-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3541-01	3541-011	鋼船

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3131「船舶製造・修理業」のうち鋼船の製造に係る活動及び3132「船体ブロック製造業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 貨物船、貨客船、客船、自動車航送船、油送船、漁船等の鋼船

(注 意 点) ① 船体ブロック製造業については、全額自部門取引となるので、原則として国内生産額には計上せず、鋼船製造の一工程としてとらえる。

② 鋼船の改造は本部門に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「3611-01、-011」を「3541-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3541-02	3541-021	その他の船舶

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3131「船舶製造・修理業」のうち木船の製造に係る活動及び3133「舟艇製造・修理業」のうち舟艇製造に係る活動を範囲とする。

(品目例示) 木造船舶、木製舟艇、プラスチック製舟艇、金属製(鋼船を除く。)舟艇(20総トン数未満)

(注 意 点) ① 強化プラスチック、アルミ等を主材料とした舟艇(20総トン数未満)は本部門に含める。

② 鋼船以外の船舶の改造は本部門に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「3611-02、-021」を「3541-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3541-03	3541-031	船用内燃機関

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3134「船用機関製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 船用ディーゼル機関、船用焼玉機関、船用蒸気機関、船用電気点火機関、船用ガスタービン、船用蒸気タービン、船用機関の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3611-03、-031」を「3541-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3541-10	3541-101	船舶修理

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3131「船舶製造・修理業」及び3133「舟艇製造・修理業」のうち、修理に係る活動を範囲とする。

(注 意 点) ① 船舶使用者の行う自家修理・整備は本部門に含める。

② 改造は本部門に含めず、「3541-01、-011 鋼船」又は「3541-02、-021 その他の船舶」に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「3611-10、-101」を「3541-10、-101」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3591-01	3591-011	鉄道車両

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類312「鉄道車両・同部分品製造業」のうち製造及び改造に係る活動を範囲とする。

(品目例示) 鉄道・軌道用の機関車、旅客車、貨物車、特殊車、同部品

(注 意 点) ① 鉄道業の行う製造及び改造は本部門に含める。

② 信号保安装置は本部門に含めず、

「3411-09、-099 その他の電気通信機器」に含める。

- ③ 平成23年表において、平成17年表のコード「3621-01、-011」を「3591-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3591-10	3591-101	鉄道車両修理

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3121「鉄道車両製造業」のうち鉄道車両の修理に係る活動を範囲とする。

- (注 意 点) ① 鉄道車両の改造は本部門に含めず、「3591-01、-011 鉄道車両」に含める。  
 ② 鉄道業の行う修理は本部門に含める。  
 ③ 平成23年表において、平成17年表のコード「3621-10、-101」を「3591-10、-101」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3592-01	3592-011	航空機

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類314「航空機・同附属品製造業」のうち修理業を除く生産活動を範囲とする。

(品目例示) 航空機(飛行機(ターボジェット機、ターボプロップ機等)、ヘリコプタ、その他の航空機(グライダー、飛行船等))、航空機用発動機(ターボジェット発動機、ターボシャフト発動機等)、その他の航空機部分品・補助装置(プロペラ、回転翼、主翼、胴体、降着装置、操縦訓練用設備等)

- (注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3622-01、-011」を「3592-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3592-10	3592-101	航空機修理

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類314「航空機・同附属品製造業」のうち修理の活動及び小分類901「機械修理業(電気機械器具を除く)」のうち空港等で行われる航空機

整備の活動を範囲とする。

- (注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3622-10、-101」を「3592-10、-101」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3599-01	3599-011	自転車

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3191「自転車・同部分品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 完成自転車(軽快車、子供車、幼児車、ミニサイクル、マウンテンバイク、電動アシスト車、特殊車)、車いす(手動式)、自転車用フレーム、自転車の部分品・取付具・附属品

- (注 意 点) ① 車いす(電動式)は、列部門「3599-09 その他の輸送機械」及び行部門「3599-099 他に分類されない輸送機械」に含める。

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「3629-01、-011」を「3599-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3599-09		その他の輸送機械
	3599-091	産業用運搬車両
	3599-099	他に分類されない輸送機械

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類315「産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業」及び細分類3199「他に分類されない輸送用機械器具製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 産業用運搬車両：フォークリフトトラック、構内運搬車(蓄電池運搬車、内燃機関運搬車、動力付運搬車等)、産業用機関車、産業用貨車、ストラドルキャリヤ、産業用トレーラ、パレットトラック、ショベルトラック(建設用を除く)、産業用運搬車両の部分品・取付具・附属品

他に分類されない輸送機械：飛しょう体(ロケット、人工衛星、宇宙船等)、飛しょう体の部分品・附属品、他に分

類されない輸送用機械器具（荷車、手押車、ショッピングカー、ゴルフカー、ゴルフカート、車いす（電動式）等）、他に分類されない輸送用機械器具の部分品・取付具・附属品

- （注 意 点）① 車いす（手動式）は、「3599-01、-011 自転車」に含める。
- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「3629-09、-091」を「3599-09、-091」に変更し、「3629-099 その他の輸送機械（除別掲）」を「3599-099 他に分類されない輸送機械」にコード及び名称変更。

### 39 その他の製造工業製品

列コード	行コード	部門名称
1911-01	1911-011	印刷・製版・製本

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類151「印刷業」、152「製版業」、153「製本業、印刷物加工業」及び159「印刷関連サービス業」の活動を範囲とする。独立行政法人国立印刷局が行う印刷・製版・製本の活動を含む。

なお、国内生産額には独立行政法人国立印刷局の広告料収入を含める。

（品目例示） 印刷（オフセット印刷（平版印刷、デジタル印刷等）、とっ版印刷（活版印刷等）、おう版印刷（スクリーン印刷、グラビア印刷等）、官報印刷、紙幣印刷、紙以外のものに対する印刷（特殊印刷）、製版（写真製版、フォトマスク、活字、鉛版、銅おう版、木版彫刻製版）、製本、印刷物加工、その他の印刷関連、独立行政法人国立印刷局広告料収入

（注 意 点） 一般印刷の加工賃収入分は、ほとんど同業者からの委託とみなし、国内生産額には含めない。

列コード	行コード	部門名称
2311-01	2311-011	革製履物

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類203「革製履物用材料・同附属品製造業」及び204「革製履物製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 革製履物（紳士用革靴（23cm以上）、婦人用・子供用革靴、運動用革靴（登山靴、スケート靴、スパイク靴、ゴルフ靴等）、作業用革靴（保安靴、耐電靴、耐酸靴等）、その他の革製靴（一部革製の靴等）、その他の革製履物（草履、スリッパ、サンダル等）、革製履物用材料・同附属品（甲、靴底、かかと等）

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「2411-01、-011」を「2311-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
2312-01		なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）
	2312-011	製革・毛皮
	2312-012	かばん・袋物・その他の革製品

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類201「なめし革製造業」、202「工業用革製品製造業（手袋を除く）」、205「革製手袋製造業」、206「かばん製造業」、207「袋物製造業」、208「毛皮製造業」及び209「その他のなめし革製品製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 製革・毛皮：なめし革（成牛甲革、中小牛甲革、牛底革、牛ぬめ革、その他の牛革、馬革、豚革、山羊・めん羊革、その他のなめし革（わに革、とかげ革、へび革等））、毛皮（調整済で完成品ではないもの）

かばん・袋物・その他の革製品：工業用革製品（工業用革ベルト、革製パッキン、ガスカート等）、革製手袋（合成皮革製を含む）（衣服用、作業用、スポーツ用）、かばん（材料のいかんを問わない）（なめし革製旅行かばん、なめし革製書類入かばん・学生かばん・ランドセル、プラスチック製かばん、合成皮革製ケース等）、袋物（札入れ、財布、ショッピングバッグ等）、ハンドバッグ（材料のいかんを問わない）、その他のなめし革製品（服装用革ベルト、馬具、むち、腕時計用革バンド等）

（平成23年表からの変更点）

平成23年表の列部門「2312-01 製革・毛皮」と「2312-02 かばん・袋物・その他の革製品」を統合し、「2312-01 なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）」とする。また平成23年表のコード「2312-021」を「2312-012」に変更。

（注 意 点）① 毛皮製衣服、なめし革製衣服及び毛皮製身の回り品（コート、えり巻、毛皮装飾品等）は「1522-09、-099 その他の衣服・身の回り品」に、革製の運動用具（グローブ等）は「3911-02、-021 運動用品」にそれぞれ含める。

② 平成23年表において、平成17年表の「2412-01、-011 製革・毛皮」を「2312-01、-011」にコード変更。

③ 平成23年表において、平成17年表の「2412-02、-021 かばん・袋物・その他の革製品」を「2312-02、-021」にコード変更。

列コード	行コード	部門名称
3911-01	3911-011	がん具

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類3251「娯楽用具・がん具製造業（人形を除く）」及び3252「人形製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 娯楽用具・がん具（トランプ、花札、囲碁、将棋、マーじゃんパイ、ゲーム盤、電子応用がん具（家庭用テレビゲーム機、携帯用電子ゲーム機等）、金属製がん具、プラスチック製がん具（モデルキット、空気入りビニールがん具、児童乗物（歩行補助機、乳母車、三輪車等）等）、縫いぐるみ動物、木製がん具等）、人形（日本人形、西洋人形、縫いぐるみ人形、節句人形、ひな人形等）、がん具の部分品・附属品

（注 意 点） ゲームソフト記録物（CD、DVD、カセット等）は、「3919-06、-061 情報記録物」に含める。

列コード	行コード	部門名称
3911-02	3911-021	運動用品

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類3253「運動用具製造業」の生産活動を範囲とする。

（品目例示） 野球用具、ソフトボール用具、バスケットボール用具、バレーボール用具、ラグビー用具、サッカー用具、テニス用具、卓球用具、バドミントン用具、ゴルフ用具、ホッケー用具、スキー用具、水上スキー用具、スケート用具、トラック・フィールド用具、体操用具、釣道具・同附属品、ぶらんこ、すべり台、空気銃、猟銃、剣道用具、ハンググライダー、運動用品の部分品・附属品

（注 意 点） 帽子、ユニフォーム、靴、ベルト、ヘル



メット等は、本部門ではなく、それぞれの部門に含める。

列コード	行コード	部門名称
3919-01	3919-011	身近細貨品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類321「貴金属・宝石製品製造業」及び322「装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業(貴金属・宝石製を除く)」の生産活動を範囲とする。独立行政法人造幣局が行う勲章の生産活動を含む。

(品目例示) 装身具・装飾品(貴金属(金、銀、プラチナ等)・宝石(天然宝石、真珠等)製、すず・アンチモン製等)(首飾り、腕輪、指輪、イヤリング、ブローチ、ロケット、カフスポタン等)、その他の身近細貨品・貴金属製品(コンパクト、バッチ、バックル、メダル、くし、手鏡、宝石箱、小物箱、宗教用具、賞杯、勲章、貴金属製たばこケース、貴金属製ナイフ・フォーク・スプーン・皿等の洋食器類等)、造花、装飾用羽毛、ボタン、針・ピン・ホック・スナップ・同関連品(縫針、ミシン針、スライドファスナー、スナップ、ホック、クリップ、画びょう、マジックテープ、安全ピン等)、かつら、かもし、身近細貨品の部分品・附属品

(注 意 点) ① うちわ、扇子、ちょうちん、洋傘、和傘及び喫煙用具(貴金属・宝石製を除く)は、「3919-09、-099 その他の製造工業製品」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「3919-04、-041」を「3919-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3919-02	3919-021	時計

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類323「時計・同部分品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ウォッチ(ムーブメントを含む)(機械時計、電池時計)、クロック(ムーブメントを含む)(機械時計、置時計、目覚時計、掛時計、計器板時計等)、その他の時計(ス

トップウォッチ、タイマー時計、メトロノーム等)、時計の部分品(文字板、ぜんまい、歯車、ねじ等)、時計側

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3712-01、-011」を「3919-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3919-03	3919-031	楽器

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類324「楽器製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) ピアノ、ギター、電気ギター、電子楽器(エレクトーン、キーボードシンセサイザ、電子キーボード、電子ピアノ等)、ハーモニカ、アコーディオン、管楽器、弦楽器、打楽器、三味線、琴、尺八、オルゴール、楽器の部分品・取付具・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3919-01、-011」を「3919-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3919-04	3919-041	筆記具・文具

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類326「ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 万年筆・ペン類・鉛筆(万年筆、シャープペンシル、ボールペン、マーキングペン、鉛筆、シャープペンシルの芯等)、毛筆・絵画用品(水彩絵具、クレヨン、パステル、毛筆、画筆、油絵具、スケッチボックス、キャンバス、画板、画布、ポスターカラー等)、その他の事務用品(印章、印肉、スタンプ、スタンプ台、定規、コンパス、製図板、事務用・工業用のり、そろばん、ステープラ、筆箱、穴あけ器、鉛筆削器等)、筆記具・文具の部分品・附属品

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「3919-03、-031」を「3919-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3919-05	3919-051	畳・わら加工品

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3281「麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業」及び3282「畳製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 畳、畳床、畳表、ござ、むしろ、花むしろ、かます、わら、なわ、麦わら帽子、さなだ帽子

列コード	行コード	部門名称
3919-06	3919-061	情報記録物

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類3296「情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く)」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 音響用情報記録物(オーディオディスクレコード、オーディオテープレコード等)、映像用情報記録物(ビデオディスクレコード、ビデオテープレコード等)、ゲームソフト記録物(CD、DVD、カセット等)、コンピュータソフト記録物(CD、DVD等)、プリペイドカード

(注意点) ① ビデオソフト、プリペイドカード、テレビゲーム記録物(CD、DVD、カセット等)は本部門に含まれ、未記録の媒体(半導体メモリメディア、光ディスク、磁気テープ等)は「3299-01、-011 記録メディア」に含める。

なお、ゲームソフト、映像ソフト及び音楽ソフトについては、それぞれ列部門「5931-01 情報サービス」及び行部門「5931-011 ソフトウェア業」、並びに「5951-01、-011 映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)」の生産活動とする。本部門は、情報の価値は含めずメディアの生産活動のみを計上する。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「3919-02、-021」を「3919-06、-061」に変更。

列コード	行コード	部門名称
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類327「漆器製造業」、細分類3283「うちわ・扇子・ちょうちん製造業」、3284「ほうき・ブラシ製造業」、3285「喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く)」、3289「その他の生活雑貨製品製造業」、3291「煙火製造業」、3292「看板・標識機製造業」、3293「パレット製造業」、3294「モデル・模型製造業」、3295「工業用模型製造業」、3297「眼鏡製造業(枠を含む)」及び3299「他に分類されないその他の製造業」の生産活動を範囲とする。

(品目例示) 漆器(家具、台所・食卓用品等)、うちわ、扇子、ちょうちん、ほうき・ブラシ(歯ブラシ、化粧用ブラシ、たわし、ほうき、はたき、モップ等)、喫煙用具(たばこ用ライター、たばこ用フィルター等)、その他の生活雑貨製品(傘、マッチ、魔法瓶等)、煙火(がん具用を含む)、看板・標識機(看板、標識機、展示装置等)、パレット(荷役・運搬用)、モデル・模型(マネキン人形、人台、地球儀、食品模型等)、工業用模型(木型を含む)、眼鏡(枠を含む)(眼鏡、眼鏡枠、眼鏡レンズ(コンタクトレンズを含む)、眼鏡の部分品等)、他に分類されないその他の製品(繊維壁材、線香類、人体安全保護具、救命器具、ユニット住宅、ルームユニット、ランプかさ、葬儀用品、オガライト、靴中敷物(革製を除く)、つえ等)

(注意点) ① プリペイドカードは「3919-06、-061 情報記録物」に、造花、装飾用羽毛、針、ピン、ホック、ファスナーは「3919-01、-011 身近細貨品」に、麦わら帽子・さなだ帽子は「3919-05、-051 畳・わら加工品」にそれぞれ含める。

② 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で「3711-09、-099 その他の光学機械」に含まれていた眼鏡(枠を含む)を本部門に統合。

列コード	行コード	部門名称
3921-01	3921-011	再生資源回収・加工処理

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 社会経済活動のなかで、不用となった屑等を再利用するための回収及び加工処理活動を範囲とする。日本標準産業分類の小分類536「再生資源卸売業」の活動は回収活動であるため、本部門に含める。また屑の他、副産物についても本部門を仲介部門とする。このうち、鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラスびん及び古紙は加工処理活動についても取扱うものとする。

(品目例示) 鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラスびん、古紙、落綿、毛屑、粗獣毛、石膏、高炉ガス灰、フライアッシュ、鋳さい(鋳滓)、硫黄、副蚕蛹、果汁搾りかす、屑肉、野菜屑、醤油搾りかす、コーヒーかす、木屑、硫安、塩安、珪酸石灰、LPG、炭田ガス、高炉ガス、転炉ガス、電炉ガス等

(注 意 点) 平成12年表においては、発生した屑・副産物は本部門に投入し本部門の国内生産額に含めていたが、平成17年表以降は本部門を迂回せず直接投入部門に産出され、本部門には経費のみ計上される。

なお、屑・副産物の扱いで「一括方式」及び「トランスファー方式」を適用しているものについては、本部門の対象外である。

## 41 建設

列コード	行コード	部門名称
4111-01	4111-011	住宅建築(木造)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 主要構造部(「建築基準法」第2条で規定する「主要構造部」をいう。以下同じ。)が木造の建築物(「建築基準法」第2条で規定する「建築物」をいう。以下同じ。)のうち、居住専用建築物及び居住産業併用建築物(うち居住の用に供せられる部分)の新築・増築・改築工事を範囲とする。

(品目例示) 専用住宅(木造)、産業併用住宅のうち居住の用に供せられる部分(木造)

(注 意 点) ① 住宅建築(木造)における設計管理活動は、発注者自身が行う場合、設計管理業者に委託する場合、建築工事の請負業者に施工とともに担当させる場合など種々の場合があるが、設計管理業者に委託する場合は、一括「6699-02、-021 土木建築サービス」からの投入とする。

この扱いは、統合大分類「41 建設」中の「4111-01、-011 住宅建築(木造)」以外の各部門についても同様とする。

② 新築: 既存の建築物のない新たな敷地に建築物を建てる工事をいう。

増築: 既存の建築物のある敷地内において床面積の合計が増加する工事をいう。

改築: 建築物の全部又は一部を除却し、又はこれらが災害等によって滅失した後、これらと用途、規模、構造の著しく異ならない建築物を建てる工事をいう。

③ 建築物(住宅及び非住宅)に関する経常的補修工事は、「4121-01、-011 建設補修」に含める。

列コード	行コード	部門名称
4111-02	4111-021	住宅建築(非木造)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 主要構造部が非木造の建築物のうち、居住専用建築物及び居住産業併用建築物(うち居住の用に供せられる部分)の新築・増

築・改築工事を範囲とする。

(品目例示) 専用住宅(非木造)、産業併用住宅のうち居住の用に供せられる部分(非木造)

(注 意 点) 非木造の建築物の構造分類は、次のとおりである。

鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC造): 主要構造部(「建築基準法」第2条第5号の定義による。以下同じ。)が鉄骨と鉄筋コンクリートを一体化した構造のもの。

鉄筋コンクリート造(RC造): 主要構造部が型わくの中に鉄筋を組みコンクリートを打ち込んで一体化した構造のもの。

鉄骨造(S造): 主要な骨組が鉄骨造又はその他の金属で造られたもの(鉄骨をリプラスしてあるもの、軽量鉄骨造も含む。)

コンクリートブロック造(CB造): 鉄骨で補強されたコンクリートブロック造のもの(外壁ブロック造も含む。)

その他: 無筋コンクリート造、無筋コンクリートブロック造、石造、れんが造、その他、他の分類に該当しない構造のもの。

列コード	行コード	部門名称
4112-01	4112-011	非住宅建築(木造)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 木造の建築物のうち、「4111-01、-011 住宅建築(木造)」以外の建築物の新築・増築・改築工事を範囲とする。

(品目例示) 工場・倉庫、事務所

列コード	行コード	部門名称
4112-02	4112-021	非住宅建築(非木造)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 非木造の建築物のうち、「4111-02、-021 住宅建築(非木造)」以外の建築物の新築・増築・改築工事を範囲とする。

(品目例示) 工場・倉庫、事務所、学校、病院・店舗

(注 意 点) 「非木造」の建築物の構造分類は、「4111-02、-021 住宅建築(非木造)」に同じ。

列コード	行コード	部門名称
4121-01	4121-011	建設補修

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) ① 建築物(住宅及び非住宅)及び土木建設物(鉄道軌道、電力、電気通信、上・工業用水道、ガスタンク、駐車場及びゴルフ場等の施設)に関する経常的補修工事を範囲とし、その生産物は、建築補修及び土木補修である。

② ただし、1) 本来の耐用年数を著しく増加させるような大改修、2) 公共事業に関する維持・補修工事、災害復旧工事、及び3) 鉄道軌道の線路、電力・信号設備、電力の送配電設備、電気通信の線路設備の取替補修工事によるものは、本部門の活動とせず、それぞれの部門に含める。

(注 意 点) 建築物(住宅及び非住宅)に係る工事のうち、機能や耐用年数の向上を伴う工事は国内総固定資本形成に産出し、経常的な維持・修理工事は中間消費とする。

列コード	行コード	部門名称
4131-01	4131-011	道路関係公共事業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 以下に掲げる公共工事を範囲とし、新設工事のほか維持・補修工事を含む。

① 国及び地方公共団体の行う道路、街路事業

② 東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、地方公共団体等の行う有料道路事業など

(品目例示) 道路、街路、有料道路、区画整理

(注 意 点) ① 道路、街路等の小規模な維持・補修工事については「4121-01、-011 建設補修」に含めることも考えられるが、時系列の観点から、従来通り公共工事の扱いとする。

② なお、「4131-01、-011 道路関係公共事業」、「4131-02、-021 河川・下水道・その他の公共事業」及び「4131-03、-031

農林関係公共事業」については、アクティビティベースというよりも、むしろ事業所ベースに近い。例えば、道路建設というアクティビティは、全て本部門に含めるのではなく、国、地方公共団体等、東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社の行う事業に限られ、それ以外は「4191-09、-099 その他の土木建設」に含める。

列コード	行コード	部門名称
4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 以下に掲げる公共工事を範囲とし、新設工事のほか維持・補修工事を含む。

- ① 河川：国及び地方公共団体の行う河川、砂防、海岸事業並びに独立行政法人水資源機構の行う事業
- ② 都市計画：国及び地方公共団体の行う下水道、公園、廃棄物処理施設等
- ③ 港湾・漁港：国及び地方公共団体の行う港湾及び漁港事業
- ④ 空港：国及び地方公共団体、成田国際空港株式会社、新関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社の行う空港事業
- ⑤ 災害復旧：国及び地方公共団体の行う上記①から④まで並びに「4131-01、-011 道路関係公共事業」の各施設に関する災害復旧、災害関連、鉱害復旧及び都市災害復旧事業
- ⑥ 沿岸漁場整備等：国及び地方公共団体の行う沿岸漁場整備事業等

(品目例示) 河川改修、河川総合開発、砂防、海岸、下水道、廃棄物処理施設、公園、港湾、漁港、空港、災害復旧

(注意点) 小規模な維持・補修工事については「4121-01、-011 建設補修」に含めることも考えられるが、時系列の観点から従来通り公共工事の扱いとする。

列コード	行コード	部門名称
4131-03	4131-031	農林関係公共事業

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 以下に掲げる公共工事を範囲とし、新設工事のほか維持・補修工事を含む。

- ① 農業土木：国、地方公共団体及び土地改良区その他の団体の行う農業基盤整備事業
- ② 林道：国及び地方公共団体の行う林道事業
- ③ 治山：国及び地方公共団体の行う治山事業
- ④ 災害復旧：国及び地方公共団体の行う上記①から③までの各施設の災害復旧事業

(品目例示) 土地改良、林道、治山、災害復旧

列コード	行コード	部門名称
4191-01	4191-011	鉄道軌道建設

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、公営鉄道、JR、東京地下鉄株式会社及び私鉄の行う鉄道軌道に関する構築物の新設工事を範囲とする。

なお、本部門には、線路、電力・信号設備等の取替補修工事も含める。

(品目例示) 鉄道軌道に関する構築物

(注意点) ① 「4191-01、-011 鉄道軌道建設」、「4191-02、-021 電力施設建設」、「4191-03、-031 電気通信施設建設」及び「4191-09、-099 その他の土木建設」についても「公共事業」部門と同様、厳密に言えばアクティビティベースというよりも、むしろ事業所ベースの考え方に近い。すなわち、「建築」部門においては生産物(建築物)の観点から定義がなされているのに対して、「土木」部門では投資主体の観点から定義がなされている。

定義された投資主体以外の事業所が行った土木工事は、「4191-09、-099 その他の土木建設」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「4132-01、-011」を「4191-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
4191-02	4191-021	電力施設建設

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 地方公営企業、電力株式会社及び電源開発株式会社の行う電気事業並びにその他電気事業者及び日本原子力発電株式会社の行う発・送・配電施設に関する構築物の建設工事を範囲とする。

なお、本部門には、取替補修工事も含める。また、自家発電については、設置許可(1000kw以上)を受けているもののみを本部門に含む。

(品目例示) 発・送・配電施設に関する構築物

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「4132-02、-021」を「4191-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
4191-03	4191-031	電気通信施設建設

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 電気通信事業者、放送事業者の行う電気通信線路施設等に関する構築物の建設工事を範囲とする。

なお、本部門には、取替補修工事も含める。

(品目例示) 電気通信線路施設に関する構築物

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「4132-03、-031」を「4191-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
4191-09	4191-099	その他の土木建設

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 他の部門に分類されない、次に掲げる民間土木建設工事及び政府の行う公共事業以外の土木建設工事を範囲とする。

- ① 上・工業用水道：地方公営企業等の行う上水道、簡易水道及び工業用水道に関する構築物の建設工事
- ② 土地造成：地方公共団体、独立行政法人都市再生機構及び民間の行う土地造成工事
- ③ その他土木：地方公営企業及び民間の

行うガス工事、地方公共団体の行う失業者就労事業のうち建設投資的工事、政府の行う駐車場整備工事並びにその他上記以外の民間土木建設

(品目例示) 上・工業用水道等に関する構築物、埋立・土地造成等の工事、ガスタンク・駐車場・ゴルフ場・球技場・遊園地・パイプライン等の建設工事及び民間の行う団地内区画道路・さん橋・堤防等の道路、河川等建設工事など

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「4132-09、-099」を「4191-09、-099」に変更。

## 46 電力・ガス・熱供給

列コード	行コード	部門名称
4611-01	4611-001	事業用電力
4611-02		事業用火力発電 事業用発電（火力発電を除く。）

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類331「電気業」のうち自家用発電を除く活動を範囲とする。

（品目例示） 事業用火力発電（バイオマスを含む）、事業用水力発電、原子力発電、新エネルギー等による事業用発電（風力、地熱、太陽光）

（平成23年表からの変更点）

平成23年表の列部門「4611-01 事業用原子力発電」と「4611-03 水力・その他の事業用発電」を統合し、「4611-02 事業用発電（火力発電を除く。）」とする。また平成23年表のコード「4611-02」を「4611-01」に変更。

（注 意 点）① 平成23年表において、平成17年表のコード「5111-01～-03、-001」を「4611-01～-03、-001」に変更。

② 平成23年表において、平成17年表の列部門「5111-02 事業用火力発電」、「5111-03 水力・その他の事業用発電」及び本行部門に含まれていた共同発電を「4611-04、-041 自家発電」に含めた。

列コード	行コード	部門名称
4611-03	4611-031	自家発電

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類331「電気業」のうち自家用発電の活動を範囲とする。ただし、「鉱工業」部門などにおいて最大出力1000kW以上の発電設備を有し、常時発電をしている活動を対象とする。

（平成23年表からの変更点）

平成23年表のコード「4611-04、-041」を「4611-03、-031」に変更。

（注 意 点）① 本部門は、「自家発電」という名称にかかわらず、自家部門としてではなく、

独立したアクティビティとして部門を設定している。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「5111-04、-041」を「4611-04、-041」に変更。

③ 平成23年表において、平成17年表で列部門「5111-02 事業用火力発電」、「5111-03 水力・その他の事業用発電」及び行部門「5111-001 事業用電力」に含まれていた共同発電を本部門に統合。

列コード	行コード	部門名称
4621-01	4621-011	都市ガス

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類341「ガス業」の活動を範囲とする。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「5121-01、-011」を「4621-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
4622-01	4622-011	熱供給業

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類351「熱供給業」の活動を範囲とする。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「5122-01、-011」を「4622-01、-011」に変更。

## 47 水道

列コード	行コード	部門名称
4711-01	4711-011	上水道・簡易水道

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類361「上水道業」のうち船舶給水業を除く活動を範囲とする。

(品目例示) 水道局(部)、水道事務所、浄水場、配水場、ポンプ場等の活動

- (注 意 点) ① 本部門は、使用目的の如何を問わず、飲用に適する水の供給を行う活動(「水道法」に基づく水道用水供給事業、上水道事業及び簡易水道事業)が該当する。
- ② 船舶給水業については「5789-02、-021 水運施設管理(国営)★★」及び「5789-03、-031 水運施設管理」に含める。
- ③ 平成23年表において、平成17年表のコード「5211-01、-011」を「4711-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
4711-02	4711-021	工業用水

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類362「工業用水道業」の活動を範囲とする。

- (注 意 点) ① 本部門は、工業用に供する水(水力発電用に供するもの及び人の飲用に適する水として供給するものを除く。)の供給を行う活動(「工業用水道事業法」に基づく工業用水事業)が該当する。
- ② 「水道法」に基づき地方公共団体が行う上水道事業及び簡易水道事業は、「4711-01、-011 上水道・簡易水道」に含める。
- ③ 平成23年表において、平成17年表のコード「5211-02、-021」を「4711-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
4711-03	4711-031	下水道★★

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類363「下水道業」すなわち、下水道局(部)、下水処理場、下水出張所、下水ポンプ場の活動を範囲とする。

- (注 意 点) ① 本部門は、汚水、雨水などの排水、終末処理を行う施設の経営活動とし、地方公共団体の行う公共下水道事業の範囲とする。したがって、この部門の行う活動は、汚水・雨水の流通目的で設置された排水管、排水路及びその他の附属装置(浄化施設など)をもって土地の清潔を保持することであり、じんかい、汚物などの処理を行う地方公共団体の活動は、「4811-01、-011 廃棄物処理(公営)★」に含める。
- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「5211-03、-031」を「4711-03、-031」に変更。



## 48 廃棄物処理

列コード	行コード	部門名称
4811-01	4811-011	廃棄物処理（公営）★★

（担当府省庁） 環境省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類881「一般廃棄物処理業」、882「産業廃棄物処理業」及び889「その他の廃棄物処理業」のうち、地方公共団体による活動を範囲とする。

（品目例示） し尿収集・処理、ごみ収集・処理、産業廃棄物収集・処理等の活動

（注 意 点）① 産業分類や法令上での扱い等を勘案すると、「一般廃棄物処理（し尿処理を含む。）」及び「産業廃棄物処理」に再編した方が望ましいと考えられるが、一般廃棄物及び産業廃棄物のそれぞれに産業と公営が混在しており、推計上、厳密に区分できないことから、現状の部門を維持している。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「5212-01、-011」を「4811-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
4811-02	4811-021	廃棄物処理

（担当府省庁） 環境省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類881「一般廃棄物処理業」、882「産業廃棄物処理業」及び889「その他の廃棄物処理業」のうち、民営事業所による活動を範囲とする。

なお、地方公共団体の委託事業を含み、自家処理分は除く。

（品目例示） し尿収集・処理、ごみ収集・処理、産業廃棄物収集・処理等の活動

（平成23年表からの変更点）

平成23年表の「4811-02、-021 廃棄物処理（産業）」を「廃棄物処理」に名称変更。

（注 意 点）① 「4811-01、-011 廃棄物処理（公営）★★」に同じ。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「5212-02、-021」を「4811-02、-021」に変更。

## 51 商業

列コード	行コード	部門名称
5111-01	5111-011	卸売

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類501、511～513、521～522、531～535、541～549、551～559の「卸売業」の活動を範囲とし、その国内生産額は、卸売マージン額である。

なお、農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合及び森林組合の行う販売事業分、農業協同組合連合会、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合連合会及び森林組合連合会の行う販売・購買事業分、中央卸売市場、地方卸売市場の活動を範囲に含む。

（注 意 点）① 日本標準産業分類の小分類536「再生資源卸売業」の活動は、「3921-01、-011 再生資源回収・加工処理」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「6111-01、-011」を「5111-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5112-01	5112-011	小売

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類561～569、571～579、581～589、591～593、601～609、611～619の「小売業」及び642「質屋」の活動を範囲とし、その国内生産額は、小売マージン額である。

なお、農業協同組合、漁業協同組合、水産加工業協同組合及び森林組合の行う購買事業分並びに構内売店、生活協同組合購買会の活動を含み、製造小売業のうち製造活動部分は本部門の活動に含めずそれぞれの「製造業」部門に含める。

（品目例示） 製造小売の例：男子服小売、菓子小売、パン小売、豆腐・かまぼこ等加工食品小売、料理品小売、家具小売、建具小売、畳小売、宗教用具小売

（注 意 点）① 調剤薬局の活動のうち、医師又は歯科医師の処方箋に基づく薬局の調剤を除く。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「6112-01、-011」を「5112-01、-011」に変更。

③ 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で料理品小売業に含まれていた持ち帰り・配達飲食サービスを「6721-01、-011 飲食サービス」に統合。

④ 平成23年表において、平成17年表の保険外診療に係る調剤分のうち商業マージン相当分を「6411-04、-041 医療（調剤）」に統合。

## 53 金融・保険

列コード	行コード	部門名称
5311-01		金融
	5311-011	公的金融（F I S I M）
	5311-012	民間金融（F I S I M）
	5311-013	公的金融（手数料）
	5311-014	民間金融（手数料）

（担当府省庁） 金融庁

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類621「中央銀行」、622「銀行（中央銀行を除く）」、631「中小企業等金融業」、632「農林水産金融業」、641「貸金業」、643「クレジットカード業、割賦金融業」、649「その他の非預金信用機関」、651「金融商品取引業」、652「商品先物取引業、商品投資顧問業」、661「補助的金融業、金融附帯業」、662「信託業」及び663「金融代理業」の活動を範囲とする。

（品目例示） 都市銀行、地方銀行（第二地銀を含む）、信託銀行、インターネット専門銀行、在日外国銀行支店、農林中央金庫、信用農業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会、農業協同組合（信用事業）、漁業協同組合（信用事業）、信用金庫、信金中央金庫、信用協同組合、全国信用協同組合連合会、商工組合中央金庫、労働金庫、労働金庫連合会、短資会社、証券金融会社、証券会社、投資運用会社、証券投資顧問会社、金融商品取引所、日本郵便株式会社（銀行代理業務）及び「〔参考8〕平成27（2015年）産業連関表における政府及び独立行政法人等の格付け及び平成23年表からの変更点等」において「公的活動」の「金融」に格付けされるもの

（注 意 点）① 公的金融機関とは、「〔参考8〕平成27年（2015年）産業連関表における政府及び独立行政法人等の格付け及び平成23年表からの変更点等」において、「公的活動」の「金融」に格付けされるもの及び日本郵便株式会社（銀行代理業務）である。それ以外の金融機関は、全て民間金融機関である。

② 生命保険業、損害保険業が行う資金運用活動は本部門に含めず、「5312-01、

-011 生命保険」及び「5312-02、-021 損害保険」に含める。

③ 行部門を「公的」と「民間」に分割しているのは、SNAの所得支出及び資本調達勘定の制度部門分割に整合させると共に、産出構造の差異を明瞭にするためである。

④ 平成23年表において、93SNAに沿って、F I S I Mを導入することに伴い、平成17年の行部門「6211-011 公的金融（帰属利子）」を「5311-011 公的金融（F I S I M）」に、「6211-012 民間金融（帰属利子）」を「5311-012 民間金融（F I S I M）」にコード及び名称変更。

⑤ 平成23年表において、平成17年表のコード「6211-01、-013～-014」を「5311-01、-013～-014」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5312-01	5312-011	生命保険

(担当府省庁) 金融庁

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類671「生命保険業」、細分類6741「生命保険媒介業」、小分類673「共済事業、少額短期保険業」及び細分類6759「その他の保険サービス業」に含まれる事業のうち、生命保険事業並びに小分類851「社会保険事業団体」のうち社会保障基金に該当しない活動を範囲とする。

(品目例示) 生命保険、保険年金、生命保険再保険、生命保険代理店、農協共済（生命保険共済等）の再共済、社会保険事務（国民年金基金・連合会、厚生年金基金、企業年金基金・連合会等）

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の「6431-01、-011 社会保険事業★★」に含まれていた社会保障基金に該当しないもの（国民年金基金、国民年金基金連合会、厚生年金基金、企業年金基金、企業年金連合会、独立行政法人農業者年金基金（旧年金を除く）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）、独立行政法人勤労者退職金共済機構等）を本部門に統合。

(注 意 点) ① 本部門には、住宅金融支援機構の団体信用生命保険、外国保険会社のうち「保険業法」に定める免許を受けた者が本邦で営む生命保険事業を含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「6212-01、-011」を「5312-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5312-02	5312-021	損害保険

(担当府省庁) 金融庁

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類672「損害保険業」、細分類6742「損害保険代理業」、6743「共済事業媒介代理業・少額短期保険代理業」、6751「保険料率算出団体」、6752「損害査定業」並びに小分類673「共済事業、少額短期保険業」及び細分類6759「その他の保険サービス業」に含まれる事業のうち、損害保険事業の活動を範囲とする。

(品目例示) 火災保険、地震保険、海上保険、自動車保険（自賠責、任意）、盗難保険、運送保険、損害保険再保険、貿易保険、損害保険代理店、農協共済（火災保険、自動車共済等）の再保険・再々共済

(注 意 点) ① 本部門には、政府の保険及び再保険特別会計、住宅金融支援機構（住宅融資保険）、日本政策金融公庫（信用保険事業）、独立行政法人農林漁業信用基金が行う保険事業、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付、国立研究開発法人森林総合研究所の森林保険業務勘定、独立行政法人日本貿易保険を含めるほか、外国保険会社のうち「保険業法」に定める免許を受けた者が本邦で営む損害保険事業を含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「6212-02、-021」を「5312-02、-021」に変更。

## 55 不動産

列コード	行コード	部門名称
5511-01	5511-011	不動産仲介・管理業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類681「建物売買業、土地売買業」、682「不動産代理業・仲介業」、693「駐車場業」のうち所有者の委託を受けて行う自動車の保管を目的とする駐車場の管理運営及び694「不動産管理業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 不動産の売買・貸借・交換の代理・仲介手数料、不動産管理手数料

(平成23年表からの変更点)

平成23年表における分譲住宅については、売買仲介手数料に相当する費用のみを計上していたが、平成27年表では販売マージンを計上。

(注 意 点) ① 建物売買業における建設活動は、本部門に含めず、「建設」部門に含める。

② 土地売買業の活動は、取引上の代理・仲介等の手数料のみを国内生産額に計上し、土地造成等に要する費用は「建設」部門に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「6411-01、-011」を「5511-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5511-02	5511-021	不動産賃貸業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類691「不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く）」のうち細分類6912「土地賃貸業」を除く活動及び小分類693「駐車場業」のうち自動車の保管を目的とする駐車場業の活動（所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を除く。）を範囲とする。

(品目例示) 不動産賃貸料（貸店舗（店舗併用住宅の場合は貸店舗部分のみ）、貸ビル、貸倉庫等）

(注 意 点) ① 店舗併用住宅の住宅部分の賃貸料は、「5521-01、-011 住宅賃貸料」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「6411-02、-021」を「5511-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5521-01	5521-011	住宅賃貸料

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類692「貸家業、貸間業」の活動を範囲とする。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「6421-01、-011」を「5521-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5531-01	5531-011	住宅賃貸料（帰属家賃）

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 持家に居住する者が、自らに対して住宅賃貸業を営んでいるとみなした活動であり、家賃の受払を伴わない持家等の使用によって生ずるサービスを範囲とする。

なお、企業が所有する給与住宅・寮等についても、市場価格と実際に支払われた家賃の差額分を本部門に含める。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「6422-01、-011」を「5531-01、-011」に変更。

## 57 運輸・郵便

列コード	行コード	部門名称
5711-01	5711-011	鉄道旅客輸送

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類421「鉄道業」のうち鉄道旅客輸送の活動及び細分類4851「鉄道施設提供業」の活動を範囲とする。

なお、鉄道業の行う鉄道輸送以外の事業及び車両修理兼業部門は、アクティビティに従って、それぞれの部門に格付けされる。

(品目例示) JR、公・民営の鉄道・軌道(普通鉄道、軌道、地下鉄道、モノレール鉄道、案内軌条式鉄道、鋼索鉄道、索道及び無軌条電車)の旅客輸送

- (注意点) ① 鉄道業の車両・駅構内等における広告料及び物品販売、公衆電話、自動ロッカー等の営業料は、本部門の国内生産額に含めない。
- ② 「バス」等その他の輸送機関における車内及び構内営業等も同様の扱いとする。
- ③ 平成23年表において、平成17年表のコード「7111-01、-011」を「5711-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5712-01	5712-011	鉄道貨物輸送

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類421「鉄道業」のうち鉄道貨物輸送の活動を範囲とする。

(品目例示) JR、民営鉄道の貨物輸送

- (注意点) ① 利用運送業及び運送取次業が行う活動は本部門に含めず、「5761-01、-011 貨物利用運送」に含める。
- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「7112-01、-011」を「5712-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5721-01	5721-011	バス

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類431「一般乗

合旅客自動車運送業」、433「一般貸切旅客自動車運送業」及び細分類4391「特定旅客自動車運送業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 乗合バス業、貸切バス業、特定旅客自動車運送業の旅客輸送

- (注意点) ① バス事業の車両等における広告料は、本部門の国内生産額に含めない。
- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「7121-01、-011」を「5721-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5721-02	5721-021	ハイヤー・タクシー

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類432「一般乗用旅客自動車運送業」及び細分類4399「他に分類されない道路旅客運送業」の活動を範囲とする。

(品目例示) ハイヤー・タクシー業、軽車両による旅客輸送

- (注意点) ① 自動車運転代行業は「6799-09、-099 その他の対個人サービス」に含める。
- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「7121-02、-021」を「5721-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5722-01	5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類441「一般貨物自動車運送業」、442「特定貨物自動車運送業」、443「貨物軽自動車運送業」及び449「その他の道路貨物運送業」の活動を範囲とする。

(品目例示) トラック運送業(一般貨物(特別積合せ貨物含む。)、特定貨物、貨物軽自動車)、軽車両などによる貨物輸送

- (注意点) ① 利用運送業及び運送取次業が行う活動は本部門に含めず、「5761-01、-011 貨物利用運送」に含める。
- ② 本部門の定義・範囲は前記とするが、用車料の受払は全て自部門取引となるので国内生産額には計上しない。

③ 平成23年表において、「郵便法」の改正により、平成17年表で「7311-01、-011 郵便・信書便」に含まれていた小包郵便物を本部門に統合。

④ 平成23年表において、平成17年表の「7122-01、-011 道路貨物輸送（除自家輸送）」を「5722-01、-011 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
5731-01P	5731-011P	自家輸送（旅客自動車）

（担当府省庁） 国土交通省

（定義・範囲） 自己の需要に応じて、自家用自動車を使用して人の輸送（マイカー輸送を除く。）を行う活動を範囲とする。

なお、貨物車を使用した旅客輸送も本部門に含める。

（注 意 点）① 国内生産額は、自家用自動車輸送に要した財・サービスに係る経費の積み上げにより計算する。

ただし、自家輸送に係る人件費が「9111-000 賃金・俸給」等の範囲に含まれるなど、粗付加価値部門に格付けられる経費は、付加価値を計上しない仮設部門である「自家輸送」部門に含めず、各列部門が、直接それぞれの粗付加価値部門に計上する。

② 各産業部門が自家輸送活動に要した経費の内訳を財・サービスにマトリックスで示した「自家輸送マトリックス」（旅客及び貨物）を付帯表として作成する。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「7131-01P、-011P」を「5731-01P、-011P」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5732-01P	5732-011P	自家輸送（貨物自動車）

（担当府省庁） 国土交通省

（定義・範囲） 自己の需要に応じて、自家用自動車を使用して貨物の輸送（マイカーを除く。）を行う活動を範囲とする。

（注 意 点）① 「5731-01P、-011P 自家輸送（旅客自動車）」に同じ。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「7132-01P、-011P」を「5732-01P、-011P」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5741-01	5741-011	外洋輸送

（担当府省庁） 国土交通省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類451「外航海運業」及び細分類4541「船舶貸渡業（内航船舶貸渡業を除く）」の活動を範囲とする。

（品目例示） 外国航路運輸業の旅客・貨物輸送

（注 意 点）① 日本標準産業分類の細分類4541「船舶貸渡業（内航船舶貸渡業を除く）」は本部門の範囲とするが、用船料の受払は全て自部門取引となるので国内生産額には計上しない。ただし、外国の「海洋運送業」又は「船舶貸渡業」との間の用船料は、国際収支のバランスからこれを計上し、そのうち、輸入（用船料支払）分は、自部門交点に計上するものとする。

② 利用運送業及び運送取扱業が行う活動は本部門に含めず、「5761-01、-011 貨物利用運送」に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「7141-01、-011」を「5741-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5742-01	5742-011	沿海・内水面輸送
	5742-012	沿海・内水面旅客輸送
		沿海・内水面貨物輸送

（担当府省庁） 国土交通省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類452「沿海海運業」、453「内陸水運業」及び細分類4542「内航船舶貸渡業」の活動を範囲とする。

（品目例示） 沿海旅客海運業（旅客定員12人以下の船舶によるものも含む。）の旅客輸送、沿海貨物海運業の貨物輸送、港湾旅客海運業の旅客輸送、河川水運業及び湖沼水運業の旅客・貨物輸送

（注 意 点）① 日本標準産業分類の細分類4542「内航船舶貸渡業」は本部門の範囲とするが、用船料の受払は全て自部門取引となるので、国内生産額には計上しない。

② 利用運送業及び運送取次業が行う活動は本部門に含めず、「5761-01、-011 貨物利用運送」に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「7142-01、-011～-012」を「5742-01、-011～-012」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5743-01	5743-011	港湾運送

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類481「港湾運送業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 一般港湾運送業、港湾荷役業、はしけ運送業、いかだ運送業

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「7143-01、-011」を「5743-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5751-01		航空輸送
	5751-011	国際航空輸送
	5751-012	国内航空旅客輸送
	5751-013	国内航空貨物輸送
	5751-014	航空機使用事業

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類461「航空運送業」及び462「航空機使用業(航空運送業を除く)」の活動を範囲とする。

(品目例示) 航空運送業による国際・国内の旅客・貨物輸送、航空機使用事業(薬剤散布、航空写真撮影等)

(注意点) ① 日本標準産業分類の小分類461「航空運送業」は本部門の範囲とするが、国際航空輸送における用機料の受払は全て自部門取引となるので国内生産額には計上しない。ただし、外国の「航空運送業」等との間の用機(旅客チャーター及び貨物チャーター)は、国際収支のバランスからこれを計上し、そのうち、輸入(用機料支払)分は、自部門交点に計上するものとする。

② 利用運送業及び運送取次業が行う活動は本部門に含めず、「5761-01、-011 貨物利用運送」に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「7151-01、-011～-014」を「5751-01、-011～-014」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5761-01	5761-011	貨物利用運送

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類444「集配利用運送業」及び小分類482「貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)」の活動を範囲とする。

(品目例示) 利用運送業(第一種利用運送業)、集配利用運送業(第二種利用運送業)、運送取次業

(注意点) ① 本部門の国内生産額は、他部門との貨物運賃の重複計上を避けるため、運賃・料金収入から実運送機関への支払い運賃・料金を控除したものとする。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「7161-01、-011」を「5761-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5771-01	5771-011	倉庫

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類471「倉庫業(冷蔵倉庫業を除く)」、472「冷蔵倉庫業」及び協同組合倉庫の活動を範囲とする。

(品目例示) 普通倉庫業(野積倉庫、サイロ倉庫、タンク倉庫、危険品倉庫、トランクルームを含む。)、冷蔵倉庫業、水面木材倉庫業、農業協同組合倉庫、水産業協同組合倉庫、森林組合倉庫、中小企業等協同組合倉庫等の物品の保管・荷役

(注意点) ① 自家用の倉庫は各産業の活動に含めるが、協同組合倉庫については営業倉庫と同様の料金徴収が行われていることから、本部門の活動範囲とする。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「7171-01、-011」を「5771-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5781-01	5781-011	こん包

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類484「こん包業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 荷造業、貨物こん包業、組立こん包業、工業製品組立こん包業、輸出こん包業

(注 意 点) ① 自家こん包活動については、各部門におけるこん包(包装)資材の投入として扱い、本部門には含めない。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「7181-01、-011」を「5781-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5789-01	5789-011	道路輸送施設提供

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類4852「道路運送固定施設業」、4853「自動車ターミナル業」及び4854「貨物荷扱固定施設業」のうち道路輸送に係るもの、並びに小分類693「駐車場業」のうち自動車の保管を目的とする駐車場及び路面上に設置される駐車場を除いた活動を範囲とする。

(品目例示) 自動車道業、有料道路、有料橋、有料トンネル、自動車ターミナル、日本標準産業分類の細分類4854「貨物荷扱固定施設業」のうち道路輸送に係るもの、有料駐車場

(注 意 点) ① レンタカー及びリースカーは「6612-01、-011 貸自動車業」に含める。

② 駐車場のうち路上駐車場は必要な量の路外駐車場の整備がなされるまでの暫定的な措置とされていること、公安委員会が設置するパーキングメータ及びチケットは道路を有効に使用するための駐車時間規制を目的としていることから、本部門に含めず、「6112-01、-011 公務(地方)★★」の範囲とする。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「7189-01、-011」を「5789-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5789-02	5789-021	水運施設管理(国公営)★★

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類4854「貨物荷扱固定施設業」のうち荷役棧橋設備等の港湾関係分、4855「棧橋泊きよ業」、小分類361「上水道業」のうち船舶給水業及び細分類4899「他に分類されない運輸に附帯するサービス業」のうち海上保安部、航路標識事務所、海上交通センター等による水路情報提供活動を範囲とする。

(品目例示) 港湾・漁港の管理、水路情報の提供

(平成23年表からの変更点)

① 平成23年表において本部門に含まれていた地方公営事業会計の適用範囲である港湾事業、港湾運営会社等が港湾区域内で行う一部施設の管理活動を「5789-03、-031 水運施設管理」に分割し特掲。

② 平成23年表の「5789-02、-021 水運施設管理★★」を「水運施設管理(国公営)★★」に名称変更。

(注 意 点) ① とん税及び特別とん税については、本来、入港外航船の船長又は運航者が直接、税関に納付するものであるが、外洋輸送部門が港湾施設を使用する際のコストであるため、同部門から本部門に投入するものとし、本部門の経費として間接税に計上することで、国内生産額に含める。  
また、運河通行税及び灯台税についても、本部門の範囲とするが、輸入のみである。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「7189-02、-021」を「5789-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5789-03	5789-031	水運施設管理

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類4854「貨物荷扱固定施設業」のうち荷役棧橋設備等の港湾関係分、4855「棧橋泊きよ業」、小分類361「上水道業」のうち船舶給水業とする。

(品目例示) 港湾の管理



(平成23年表からの変更点)

平成23年表において「5789-02、-021 水運施設管理★★」に含まれていた地方公営事業会計の適用範囲である港湾事業、港湾運営会社等が港湾区域内で行う一部施設の管理活動を本部門に分割し特掲。

列コード	行コード	部門名称
5789-04	5789-041	水運附帯サービス

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類4899「他に分類されない運輸に附帯するサービス業」のうち検数業、検量業、運輸鑑定業、水先案内業、サルベージ業、海難救助業、綱取業、曳引船業の活動を範囲とする。

(品目例示) 水先、検数、検量、鑑定、サルベージ

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「5789-03、-031」を「5789-04、-041」に変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「7189-03、-031 その他の水運付帯サービス」を「5789-03、-031 水運付帯サービス」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
5789-05	5789-051	航空施設管理 (公営) ★★

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類4856「飛行場業」に相当する範囲のうち地方公共団体が設置及び管理する空港、公共用ヘリポートの管理活動を範囲とする。

(品目例示) 空港管理

(平成23年表からの変更点)

- ① 平成23年表において本部門に含まれていた国が行う空港の管理及び航空交通管制活動を「5789-06、-061 航空施設管理」に統合。
- ② 平成23年表の「5789-04、-041 航空施設管理 (国営) ★★」を「5789-05、-051 航空施設管理 (公営) ★★」にコード及び名称変更。

(注 意 点) ① 輸入 (外国の航空施設利用に係る支払い) は、「5789-06、-061 航空施設管理」

に計上する。

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「7189-04、-041」を「5789-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5789-06	5789-061	航空施設管理

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類4856「飛行場業」に相当する範囲のうち地方公共団体以外の行う活動を範囲とする。

(品目例示) 空港管理、航空交通管制

(平成23年表からの変更点)

- ① 平成23年表において「5789-04、-041 航空施設管理 (国営) ★★」に含まれていた国が行う空港の管理及び航空交通管制活動を本部門に統合
- ② 平成23年表の「5789-05、-051 航空施設管理 (産業)」を「5789-06、-061 航空施設管理」にコード及び名称変更。

(注 意 点) ① 輸入 (外国の航空施設利用に係る支払い) は、全て本部門に計上する。

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「7189-05、-051」を「5789-05、-051」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5789-07	5789-071	航空附帯サービス

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類4899「他に分類されない運輸に附帯するサービス業」のうち航空交通管制活動以外の航空輸送に附帯する活動 (機内飲食物売上、運航サービス、乗客の乗降及び積み卸しに係る空港内の活動、航空燃料の管理及び給油手数料、その他航空に附帯した役務等) を範囲とする。

(品目例示) 航空機給油施設提供、利便施設提供、供給施設提供

(平成23年表からの変更点)

平成23年表のコード「5789-06、-061」を「5789-07、-071」に変更。

(注 意 点) ① 空港ターミナルビル等は「5511-02、

-021 不動産賃貸業」に、空港外にわたる送迎バスは「5721-01、-011 バス」に、給油（燃料販売）は「商業」に、航空機整備は「3592-10、-101 航空機修理」にそれぞれ含める。

- ② 平成23年表において、平成17年表の「7189-06、-061 その他の航空付帯サービス」を「5789-06、-061 航空付帯サービス」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
5789-09	5789-099	旅行・その他の運輸付帯サービス

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類791「旅行業」、483「運送代理店」、細分類4891「海運仲立業」及び4899「他に分類されない運輸に付帯するサービス業」のうち観光協会等の行う活動を範囲とする。

(品目例示) 旅行業、運送代理店、海運仲立業等の取扱

(注意点) ① 本部門は、運輸業のうち他の部門に属さない産業を含む。

- ② 平成23年表において、平成17年表の「7189-09、-099 旅行・その他の運輸付帯サービス」を「5789-09、-099 旅行・その他の運輸付帯サービス」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
5791-01	5791-011	郵便・信書便

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類491「郵便業（信書便事業を含む）」の活動、861「郵便局」及び862「郵便局受託業」のうち、郵便に係る活動を範囲とする。

(品目例示) 通常郵便物、信書便、簡易郵便局の郵便事業、郵便切手類販売所（手数料）等

(平成23年表からの変更点)

平成23年表において「5919-09、-099 その他の通信サービス」に含まれていた簡易郵便局の郵便事業及び郵便切手類販売所（手数料）を本部門に統合。

(注意点) ① 郵便物の輸送委託は、「5712-011 鉄道

貨物輸送」、「5742-012 沿海・内水面貨物輸送」、「5751-011 国際航空輸送」及び「5751-013 国内航空貨物輸送」との交点に計上する。

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「7311-01、-011」を「5791-01、-011」に変更。また、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で本部門に含まれていた小包郵便物を分割し、「5722-01、-011 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）」に統合。

## 59 情報通信

列コード	行コード	部門名称
5911-01	5911-011	固定電気通信

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類371「固定電気通信業」のうちサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスを除く活動を範囲とする。

(品目例示) 電話、電信、電報、専用、ISP（インターネット・サービス・プロバイダ）、IX（インターネット・エクスチェンジ）業、固定電気通信によるインターネット接続サービス、音声蓄積サービス、ファックス蓄積サービス、有線放送電話等

(平成23年表からの変更点)

- ① 平成23年表において「5911-09、-099 その他の電気通信」及び「5919-09、-099 その他の通信サービス」に含まれていた有線放送電話を本部門に統合。
- ② 平成23年表において「5911-09、-099 その他の電気通信」に含まれていたサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスを「5941-01、-011 インターネット附随サービス」に統合。

- (注 意 点) ① 官公庁、電力、鉄道、航空、船舶等の自営の電信、電話等は本部門に含めない。
- ② 平成23年表において、平成17年表の「7312-01、-011 固定電気通信」を「5911-01、-011」にコード変更。
  - ③ 平成23年表において、平成17年表の「7312-03、-031 その他の電気通信」を「5911-09、-099」にコード変更。
  - ④ 平成23年表において、平成17年表で「7341-01、-011 インターネット附随サービス」に含まれていたサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスを「5911-09、-099 その他の電気通信」に統合。

列コード	行コード	部門名称
5911-02	5911-021	移動電気通信

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類372「移動電気通信業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 携帯電話、PHS、衛星携帯電話、無線呼出し、移動電気通信によるインターネット接続サービス等

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「7312-02、-021」を「5911-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5911-03	5911-031	電気通信に附帯するサービス

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類373「電気通信に附帯するサービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 電気通信業務受託、携帯電話取扱店（契約事務取扱手数料）、空港無線電話業務受託、移動無線センター事業等

(平成23年表からの変更点)

- ① 平成23年表において「5919-09、-099 その他の通信サービス」に含まれていた有線放送電話を「5911-01、-011 固定電気通信」に、簡易郵便局の郵便事業及び郵便切手類販売所（手数料）を「5791-01、-011 郵便・信書便」にそれぞれ統合。
- ② 平成23年表の「5919-09、-099 その他の通信サービス」を「5911-03、-031 電気通信に附帯するサービス」にコード及び名称変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「7319-09、-091 その他の通信サービス」を「5919-09、-099」にコード変更。

列コード	行コード	部門名称
5921-01	5921-011	公共放送

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類381「公共放送業（有線放送業を除く）」及び細分類3823「衛星放送業」のうち公共放送の活動を範囲とする。

(品目例示) 日本放送協会によるテレビジョン・ラジオ・衛星放送

(注 意 点) ① 日本放送協会所属の放送技術研究所

及び放送文化研究所も本部門に含める。

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「7321-01、-011」を「5921-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5921-02	5921-021	民間放送

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類382「民間放送業(有線放送業を除く)」の活動(ただし、細分類3823「衛星放送業」のうち公共放送の活動を除く。)を範囲とする。

なお、国内生産額には広告料収入を含める。

(品目例示) 広告料収入又は有料放送収入によるテレビジョン・ラジオ・衛星放送

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「7321-02、-021」を「5921-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5921-03	5921-031	有線放送

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類383「有線放送業」の活動を範囲とする。

なお、国内生産額には広告料収入を含める。

(品目例示) 有線テレビジョン放送、有線ラジオ放送

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「7321-03、-031」を「5921-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5931-01		情報サービス
	5931-011	ソフトウェア業
	5931-012	情報処理・提供サービス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類391「ソフトウェア業」及び392「情報処理・提供サービス業」の活動を範囲とする。国立研究開発法人科学技術振興機構の文献情報提供勘定、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社活動を含む。

(品目例示) ソフトウェア業：受注ソフトウェア開発、業務用パッケージ、ゲームソフト、その他のソフトウェア

情報処理・提供サービス：受託計算サービス、計算センター、マシンタイムサービス、データ入力サービス、経済情報提供サービス、不動産情報提供サービス、気象情報提供サービス、交通運輸情報提供サービス、市場調査、世論調査、社会調査

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「7331-01、-011～-012」を「5931-01、-011～-012」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5941-01	5941-011	インターネット附随サービス

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類401「インターネット附随サービス業」の活動及び小分類371「固定電気通信業」のうちサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスに係る活動を範囲とする。

なお、国内生産額には広告料収入を含める。

(品目例示) ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)、電子認証、情報ネットワーク・セキュリティ・サービス、ポータルサイト運営、IDC(インターネット・データ・センター)業等

(平成23年表からの変更点)

平成23年表において「5911-09、-099 その他の電気通信」に含まれていたサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスを本部門に統合。

(注意点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「7341-01、-011」を「5941-01、-011」に変更。

② 平成23年表において、平成17年表で本部門に含まれていたサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスを「5911-09、-099 その他の電気通信」に統合。

列コード	行コード	部門名称
5951-01	5951-011	映像・音声・文字情報制作（新聞・出版を除く。）

（担当府省庁） 総務省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類411「映像情報制作・配給業」、412「音声情報制作業」、415「広告制作業」及び416「映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」の活動を範囲とする。

（品目例示） 映画の制作・配給、ビデオ制作・発売、テレビ番組制作、テレビコマーシャル制作、レコード制作、音楽出版、ラジオ番組制作、広告制作（印刷物にかかるもの）、共同通信社、時事通信社、新聞社支局（印刷発行を行わないもの）、貸スタジオ、プリプロダクション、ポストプロダクション

（平成23年表からの変更点）

平成23年表の「5951-01、-011 映像・音声・文字情報制作業」を「映像・音声・文字情報制作（新聞・出版を除く。）」に名称変更。

- （注 意 点）① DVD等の生産活動は、「3919-06、-061 情報記録物」に含める。
- ② 日本標準産業分類の細分類7091「映画・演劇用品賃貸業」は、列部門「6611-01 物品賃貸業（貸自動車を除く。）」及び行部門「6611-015 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業」に含める。
- ③ 平成23年表において、平成17年表で「8519-09、-099 その他の対事業所サービス」に含まれていた音声情報制作業、その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業のうち音声・文字情報制作に係る活動及び広告制作、並びに「7351-04、-041 ニュース供給・興信所」に含まれていたニュース供給を本部門に統合。
- ④ 平成23年表において、平成17年表の「7351-01、-011 映像情報制作・配給業」を「5951-01、-011 映像・音声・文字情報制作業」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
5951-02	5951-021	新聞

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類413「新聞業」の活動を範囲とする。

なお、国内生産額には広告料収入を含める。

（注 意 点）① 電子メディアも本部門に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「7351-02、-021」を「5951-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
5951-03	5951-031	出版

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類414「出版業」の活動を範囲とする。

なお、国内生産額には広告料収入を含める。

（品目例示） 書籍、雑誌、定期刊行物、その他の出版

（注 意 点）① 電子メディアも本部門に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「7351-03、-031」を「5951-03、-031」に変更。

## 61 公務

列コード	行コード	部門名称
6111-01	6111-011	公務（中央）★★

（担当府省庁） 内閣府

（定義・範囲） おおむね日本標準産業分類の中分類97「国家公務」の活動であり、中央政府の一般会計及び特別会計並びに政府関係機関のうち、中央政府関係の非市場生産者（一般政府）★★から「準公務」及び「社会保障基金」に格付けされる各部門を除いたものを範囲とする。

（品目例示） 「〔参考8〕平成27年(2015年)産業連関表における政府及び独立行政法人等の格付け及び平成23年表からの変更点等」の「公務」の項を参照のこと。

（平成23年表からの変更点）

平成23年表において「9411-000 間接税（関税・輸入品商品税を除く。）」に含まれていた中央政府の手数料のうち、市場生産者の支払分（電波利用料収入、許可料収入等）を本部門の財・サービスの販売に含める。

（注 意 点）① 自衛隊の活動も本部門に含める。  
② 平成23年表において、平成17年表のコード「8111-01、-011」を「6111-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6112-01	6112-011	公務（地方）★★

（担当府省庁） 内閣府

（定義・範囲） おおむね日本標準産業分類の中分類98「地方公務」の活動であり、普通地方公共団体及び特別地方公共団体のうち、地方政府関係の非市場生産者（一般政府）★★から「準公務」及び「社会保障基金」に格付けされる各部門を除いたものを範囲とする。

（品目例示） 「〔参考8〕平成27年(2015年)産業連関表における政府及び独立行政法人等の格付け及び平成23年表からの変更点等」の「公務」の項を参照のこと。

（平成23年表からの変更点）

平成23年表において「9411-000 間接税

（関税・輸入品商品税を除く。）」に含まれていた地方政府の手数料のうち、市場生産者の支払分を本部門の財・サービスの販売に含める。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「8112-01、-011」を「6112-01、-011」に変更。

## 63 教育・研究

列コード	行コード	部門名称
6311-01	6311-011	学校教育（国公立）★★

（担当府省庁） 文部科学省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類811「幼稚園」、812「小学校」、813「中学校」、814「高等学校、中等教育学校」、815「特別支援学校」、816「高等教育機関」、817「専修学校、各種学校」及び819「幼保連携型認定こども園」のうち、国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人が設置する学校の活動（高等教育機関が行う研究活動を除く）を範囲とする。

（品目例示） 幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校

（平成23年表からの変更点）

- ① 日本標準産業分類の小分類819「幼保連携型認定こども園」を本部門に含める。
- ② 高等教育機関の活動のうち研究活動分を「学術研究機関」各部門に含め、本部門から除外する。
- ③ 学校に附属する研究機関の活動のうち、教育活動分を本部門に含める。

（注 意 点）① 学校に附属する図書館は本部門に含めるが、学校に附属する病院及び研究機関はそれぞれ「医療」、「研究機関（教育活動分を除く）」に含める。

② 平成27年4月より新たな「幼保連携型認定こども園」（学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設）が創設されたことにより、当該学校種分を平成27年表から本部門に含めることとしたため、保育所等他形態から移行した園による増加が生じている。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「8211-01、-011」を「6311-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6311-02	6311-021	学校教育（私立）★

（担当府省庁） 文部科学省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類811「幼稚園」、812「小学校」、813「中学校」、814「高等学校、中等教育学校」、815「特別支援学校」、816「高等教育機関」、817「専修学校、各種学校」及び819「幼保連携型認定こども園」のうち、国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人以外の者が設置する学校の活動（高等教育機関が行う研究活動を除く）を範囲とする。

（品目例示） 幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校、各種学校

（平成23年表からの変更点）

- ① 日本標準産業分類の小分類819「幼保連携型認定こども園」を本部門に含める。
- ② 高等教育機関の活動のうち研究活動分を「学術研究機関」各部門に含め、本部門から除外する。
- ③ 学校に附属する研究機関の活動のうち、教育活動分を本部門に含める。

（注 意 点）① 学校に附属する図書館は本部門に含めるが、学校に附属する病院及び研究機関はそれぞれ「医療」、「研究機関（教育活動分を除く）」に含める。

② 平成27年4月より新たな「幼保連携型認定こども園」（学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設）が創設されたことにより、当該学校種分を平成27年表から本部門に含めることとしたため、保育所等他形態から移行した園による増加が生じている。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「8211-02、-021」を「6311-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6311-03	6311-031	学校給食（国公立）★★

（担当府省庁） 文部科学省

（定義・範囲） 「学校給食法」（昭和29年法律第160号）

に基づき、国公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動を範囲とする。

(平成23年表からの変更点)

分野が属する13部門分類を「製造業」から「サービス」へ、統合小分類を「1119 その他の食料品」から「6311 学校教育」へ移動。これに伴い、平成23年表のコード「1119-04、-041」を「6311-03、-031」に変更。

(注 意 点) 学校給食は本来、教育機関が実施するものであるが、実態としては当該機関が直接行う場合と給食センター等の外部機関に委託して実施する場合がある。それぞれ、実際にサービスを行う機関で分類すると混同を起すことから、本来実施すべき機関(教育機関)の主体分類に基づいて、「国公立」と「私立」に区分する。

列コード	行コード	部門名称
6311-04	6311-041	学校給食(私立)★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 「学校給食法」(昭和29年法律第160号)に基づき、私立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動を範囲とする。

(平成23年表からの変更点)

分野が属する13部門分類を「製造業」から「サービス」へ、統合小分類を「1119 その他の食料品」から「6311 学校教育」へ移動。これに伴い、平成23年表のコード「1119-05、-051」を「6311-04、-041」に変更。

(注 意 点) 「6311-03、-031 学校給食(国公立)★★」に同じ。

列コード	行コード	部門名称
6312-01	6312-011	社会教育(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類821「社会教育」のうち国・地方公共団体及び独立行政法人が設置する社会教育施設の活動を範囲とする。具体的には、学校の教育課程として行われる教育活動外の組織的な教育

活動である。

(品目例示) 公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、青少年教育施設(青年の家、少年自然の家等)、社会通信教育、女性教育会館等

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8213-01、-011」を「6312-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6312-02	6312-021	社会教育(非営利)★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類821「社会教育」のうち国・地方公共団体及び独立行政法人以外の者が設置する社会教育施設の活動を範囲とする。具体的には、学校の教育課程として行われる教育活動外の組織的な教育活動である。

(品目例示) 公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、青少年教育施設(青年の家、少年自然の家等)、社会通信教育、女性教育会館等

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8213-02、-021」を「6312-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6312-03	6312-031	その他の教育訓練機関(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類8221「職員教育施設・支援業」のうち国・地方公共団体及び独立行政法人が設置する職員訓練施設並びに8222「職業訓練施設」の活動を範囲とする。

(品目例示) 防衛大学校、警察大学校、自治大学校、気象大学校、消防大学校、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、独立行政法人航海訓練所等

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8213-03、-031」を「6312-03、-031」に変更。



列コード	行コード	部門名称
6312-04	6312-041	その他の教育訓練機関

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類8221「職員教育施設・支援業」のうち国・地方公共団体及び独立行政法人以外の者が設置する職員訓練施設並びに8299「他に分類されない教育、学習支援業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 社員教育受託業、歯科衛生士養成所(専修学校、各種学校でないもの)、料理学校(専修学校、各種学校でないもの)、洋裁学校(専修学校、各種学校でないもの)、自動車教習所(専修学校、各種学校でないもの)等

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の「6312-04、-041 その他の教育訓練機関(産業)」を「その他の教育訓練機関」に名称変更。

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8213-04、-041」を「6312-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6321-01	6321-011	自然科学研究機関(国公立) ★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類711「自然科学研究所」の活動のうち国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人等が設置する研究機関、及び816「高等教育機関」のうち国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人が設置する学校が行う自然科学に関する研究活動を範囲とする。

(品目例示) 公立大学(研究活動に限る)、国立研究開発法人物質・材料研究機構、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所等

(平成23年表からの変更点)

① 国立高等教育機関の活動のうち自然科学に関する研究活動分を本部門に含める。

② 国公立学校に附属して設置される研究機関の活動のうち、教育活動分を「学校教育(国公立)★★」に含め、本部門から除外する。

(注意点) ① 国公立学校に附属して設置されている研究機関の活動(教育活動分を除く)は、本部門に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「8221-01、-011」を「6321-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6321-02	6321-021	人文・社会科学研究機関(国公立)★★

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類712「人文・社会科学研究機関」の活動のうち国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人等が設置する研究機関、及び816「高等教育機関」のうち国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人が設置する学校が行う人文・社会科学に関する研究活動を範囲とする。

(品目例示) 国立大学(研究活動に限る)、国立教育政策研究所、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、国立社会保障・人口問題研究所、独立行政法人経済産業研究所等

(平成23年表からの変更点)

① 国立高等教育機関の活動のうち人文・社会科学に関する研究活動分を本部門に含める。

② 国公立学校に附属して設置される研究機関の活動のうち、教育活動分を「学校教育(国公立)★★」に含め、本部門から除外する。

③ 平成23年表の「6321-02、-021 人文科学研究機関(国公立)★★」を「人文・社会科学研究機関(国公立)★★」に名称変更。

(注意点) ① 国公立学校に附属して設置されている研究機関の活動(教育活動分を除く)は、本部門に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「8221-02、-021」を「6321-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6321-03	6321-031	自然科学研究機関（非営利）★

（担当府省庁） 文部科学省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類711「自然科学研究所」の活動のうち非営利の民間法人が設置する研究機関、及び816「高等教育機関」のうち国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人以外の者が設置する学校が行う自然科学に関する研究活動を範囲とする。

（品目例示） 私立大学（研究活動に限る）、理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所等

（平成23年表からの変更点）

- ① 私立高等教育機関の活動のうち自然科学に関する研究活動分を本部門に含める。
- ② 私立学校に附属して設置される研究機関の活動のうち、教育活動分を「学校教育（私立）★」に含め、本部門から除外する。

（注 意 点）① 私立学校に附属して設置される研究機関の活動（教育活動分を除く）は、本部門に含める。  
② 平成23年表において、平成17年表のコード「8221-03、-031」を「6321-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6321-04	6321-041	人文・社会科学研究機関（非営利）★

（担当府省庁） 文部科学省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類712「人文・社会科学研究機関」の活動のうち非営利の民間法人が設置する研究機関、及び816「高等教育機関」のうち国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人以外の者が設置する学校が行う人文・社会科学に関する研究活動を範囲とする。

（品目例示） 私立大学（研究活動に限る）、東洋文化

研究所、社会科学研究所等

（平成23年表からの変更点）

- ① 私立高等教育機関の活動のうち人文・社会科学に関する研究活動分を本部門に含める。
- ② 私立学校に附属して設置される研究機関の活動のうち、教育活動分を「学校教育（私立）★」に含め、本部門から除外する。
- ③ 平成23年表の「6321-04、-041 人文科学研究機関（非営利）★」を「人文・社会科学研究機関（非営利）★」に名称変更。

（注 意 点）① 私立学校に附属して設置される研究機関の活動（教育活動分を除く）は、本部門に含める。  
② 平成23年表において、平成17年表のコード「8221-04、-041」を「6321-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6321-05	6321-051	自然科学研究機関

（担当府省庁） 文部科学省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類711「自然科学研究所」の活動のうち下記①、②を除く機関の自然科学に関する実験、試験、研究等の活動を範囲とする。

- ① 国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人が設置する研究機関（国立学校に附属して設置されている研究機関を含む。）
- ② 私立学校に附属して設置されている研究機関などの非営利の民間法人が設置する研究機関

（品目例示） 理学研究所、工学研究所、農学研究所、医学・薬学研究所等

（平成23年表からの変更点）

平成23年表の「6321-05、-051 自然科学研究機関（産業）」を「自然科学研究機関」に名称変更。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「8221-05、-051」を「6321-05、-051」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6321-06	6321-061	人文・社会科学研究機関

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類712「人文・社会科学研究所」の活動のうち下記①、②を除く機関の人文・社会科学に関する実験、試験、研究等の活動を範囲とする。

- ① 国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人が設置する研究機関（国公立学校に附属して設置されている研究機関を含む。）
- ② 私立学校に附属して設置されている研究機関などの非営利の民間法人が設置する研究機関

(品目例示) 人文科学研究所、社会科学研究所等

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の「6321-06、-061 人文科学研究機関（産業）」を「人文・社会科学研究機関」に名称変更。

(注 意 点 ) 平成23年表において、平成17年表のコード「8221-06、-061」を「6321-06、-061」に変更。

② 企業の研究所以外、例えば、生産現場である工場などでは、上記①の活動及びパイロットプラント、プロトタイプモデルの設計・製作及びそれによる試験の活動

(注 意 点 ) 平成23年表において、平成17年表のコード「8222-01、-011」を「6322-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6322-01	6322-011	企業内研究開発

(担当府省庁) 文部科学省

(定義・範囲) 企業が、事物・機能・現象などについて新しい知識を得るために、あるいは、既存の知識の新しい活用の道を開くために行う創造的な努力及び探求の活動を範囲とする。

なお、企業が製品（商品）の生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行う研究開発の活動も含む。

(品目例示) ① 企業の研究所・研究部などで行われる本来的な活動研究に必要な思索、考案、情報・資料の収集、試作、実験、検査、分析、報告などをいう。したがって、研究の実施に必要な機械、器具、装置などの工作、動植物の育成、文献調査などの活動を含む。

## 64 医療・福祉

列コード	行コード	部門名称
6411-01	6411-011	医療（入院診療）

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類831「病院」及び細分類8321「有床診療所」における一般診療のうち入院診療の活動を範囲とする。

なお、病院及び一般診療所内での歯科診療は「医療（歯科診療）」に含める。また、介護保険によるサービスは「介護（施設サービス）」、「介護（施設サービスを除く。）」に含める。

（品目例示） 一般診療（入院診療（歯科診療は除く））

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表の「8311-01、-011 医療（国公立）」、「8311-02、-021 医療（公益法人等）」、「8311-03、-031 医療（医療法人等）」を再編。

列コード	行コード	部門名称
6411-02	6411-021	医療（入院外診療）

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類831「病院」及び832「一般診療所」における一般診療のうち、入院外診療、保健予防活動及び医療相談等の活動を範囲とする。

なお、病院及び一般診療所内での歯科診療は「医療（歯科診療）」に含める。また、介護保険によるサービスは「介護（施設サービス）」、「介護（施設サービスを除く。）」に含める。

（品目例示） 一般診療（入院外診療（歯科診療は除く））

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表の「8311-01、-011 医療（国公立）」、「8311-02、-021 医療（公益法人等）」、「8311-03、-031 医療（医療法人等）」を再編。

列コード	行コード	部門名称
6411-03	6411-031	医療（歯科診療）

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類831「病院」及び833「歯科診療所」における歯科診療

及び各種歯科検診等の活動を範囲とする。

なお、介護保険によるサービスは「介護（施設サービス）」、「介護（施設サービスを除く。）」に含める。

（品目例示） 歯科診療

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表の「8311-01、-011 医療（国公立）」、「8311-02、-021 医療（公益法人等）」、「8311-03、-031 医療（医療法人等）」を再編。

列コード	行コード	部門名称
6411-04	6411-041	医療（調剤）

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類6033「調剤薬局」における調剤の活動を範囲とする。

なお、介護保険によるサービスは「介護（施設サービス）」、「介護（施設サービスを除く。）」に含める。

（品目例示） 薬局、調剤薬局及びファーマシーでの調剤行為

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表の「8311-01、-011 医療（国公立）」、「8311-02、-021 医療（公益法人等）」、「8311-03、-031 医療（医療法人等）」を再編。

列コード	行コード	部門名称
6411-05	6411-051	医療（その他の医療サービス）

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類834「助産・看護業」、835「療術業」及び836「医療に附帯するサービス業」の活動を範囲とする。また、病院及び一般診療所が行う訪問看護サービスは本部門に含む。

なお、介護保険によるサービスは「介護（施設サービス）」、「介護（施設サービスを除く。）」に含める。

（品目例示） 助産所、訪問看護ステーション、施術所、アイバンク、骨髄バンク、衛生検査所、滅菌業（医療用器材）、臨床検査業等

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表の「8311-01、-011 医療（国公立）」、「8311-02、-021 医療（公益法人等）」、「8311-03、-031 医療（医療法人等）」を再編。

列コード	行コード	部門名称
6421-01	6421-011	保健衛生（国公立）★★

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類841「保健所」、842「健康相談施設」及び849「その他の保健衛生」のうち、国及び地方公共団体による活動を範囲とする。

（品目例示） 保健所、健康相談所、検疫所（動、植物を除く）、検査業（寄生虫卵、水質）、食肉衛生検査所、犬管理所、犬管理事務所

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「8312-01、-011」を「6421-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6421-02	6421-021	保健衛生

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類842「健康相談施設」及び849「その他の保健衛生」のうち、国及び地方公共団体以外の者が行う活動を範囲とする。

（品目例示） 健康相談施設、検査業（寄生虫卵、水質）、食肉衛生検査業、消毒業（物品、電話機）、犬管理所、犬管理事務所

（平成23年表からの変更点）

平成23年表の「6421-02、-021 保健衛生（産業）」を「保健衛生」に名称変更。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「8312-02、-021」を「6421-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6431-01	6431-011	社会保険事業★★

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類851「社会保険事業団体」のうち社会保障基金に該当する活動を範囲とする。

（品目例示） 国民年金、厚生年金、共済年金、健康保険、介護保険、労働保険等の社会保険事務

（平成23年表からの変更点）

平成23年表において本部門に含まれていた社会保障基金に該当しないもの（国民年金基金、国民年金基金連合会、厚生年金

基金、企業年金基金、企業年金連合会、独立行政法人農業者年金基金（旧年金を除く。）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（小規模企業共済勘定）、独立行政法人勤労者退職金共済機構等）を分割し、「5312-01、-011 生命保険」に統合。

（注 意 点） ① 社会保険事業団体が被保険者及びその家族のために行う保養所、宿泊施設等の活動は、「6711-01、-011 宿泊業」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表の「8313-01、-011 社会保険事業（国公立）★★」と「8313-02、-021 社会保険事業（非営利）★」を統合し、「6431-01、-011 社会保険事業★★」とした。

列コード	行コード	部門名称
6431-02	6431-021	社会福祉（国公立）★★

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類8229「その他の職業・教育支援施設」のうち児童自立支援施設、小分類852「福祉事務所」、細分類8539「その他の児童福祉事業」、小分類854「老人福祉・介護事業」、855「障害者福祉事業」及び859「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」のうち、国・地方公共団体等による社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動を範囲とする。

なお、介護保険によるサービスは「介護（施設サービス）」、「介護（施設サービスを除く。）」に含める。

（品目例示） 社会福祉事務所、児童相談所、児童厚生施設（児童館）、児童養護施設、児童自立支援施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、障害者支援施設、自立訓練事業所

（平成23年表からの変更点）

平成23年表において本部門に含まれていた保育所を分割し、「6431-05、-051 保育所」を新設。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「8313-03、-031」を「6431-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6431-03	6431-031	社会福祉（非営利）★

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類8229「その他の職業・教育支援施設」のうち児童自立支援施設、8539「その他の児童福祉事業」、小分類854「老人福祉・介護事業」、855「障害者福祉事業」及び859「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」のうち、社会福祉法人等の社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動を範囲とする。

なお、介護保険によるサービスは「介護（施設サービス）」、「介護（施設サービスを除く。）」に含める。

（品目例示） 児童厚生施設（児童館）、児童養護施設、児童自立支援施設、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、障害者支援施設、自立訓練事業所、更生保護施設

（平成23年表からの変更点）

平成23年表において本部門に含まれていた保育所を分割し、「6431-05、-051 保育所」を新設。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「8313-04、-041」を「6431-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6431-04	6431-041	社会福祉

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類8539「その他の児童福祉事業」、小分類854「老人福祉・介護事業」、855「障害者福祉事業」及び859「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」のうち、会社、個人等による社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動を範囲とする。

なお、介護保険によるサービスは「介護（施設サービス）」、「介護（施設サービスを除く。）」に含める。

（品目例示） 有料老人ホーム、ケアハウス、障害者支援施設

（平成23年表からの変更点）

① 平成23年表において本部門に含まれ

ていた保育所を分割し、「6431-05、-051 保育所」を新設。

② 平成23年表の「6431-04、-041 社会福祉（産業）」を「社会福祉」に名称変更。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「8313-05、-051」を「6431-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6431-05	6431-051	保育所

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の細分類8531「保育所」の活動を範囲とする。

（品目例示） 保育所、託児所、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園

（平成23年表からの変更点）

平成23年表において「6431-02、-021 社会福祉（国公立）★★」、「6431-03、-031 社会福祉（非営利）★」及び「6431-04、-041 社会福祉（産業）」にそれぞれ含まれていた保育所を分割し、本部門を新設。

列コード	行コード	部門名称
6441-01	6441-011	介護（施設サービス）

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類831「病院」、832「一般診療所」、833「歯科診療所」、細分類8342「看護業」、小分類835「療術業」及び854「老人福祉・介護事業」のうち、介護保険による施設サービスの活動を範囲とする。

（品目例示） 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表の「8314-02、-021 介護（施設）」を「6441-01、-011 介護（施設サービス）」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
6441-02	6441-021	介護（施設サービスを除く。）

（担当府省庁） 厚生労働省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類831「病院」、832「一般診療所」、833「歯科診療所」、細

分類8342「看護業」、小分類835「療術業」及び854「老人福祉・介護事業」のうち、介護保険による施設サービス以外の活動を範囲とする。

(品目例示) 居宅サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス

(注 意 点) ① 「居宅サービス」は、訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所サービス等、「地域密着型サービス」は、小規模多機能型居宅介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型共同生活介護等、「介護予防サービス」は、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリ、介護予防訪問介護等、「地域密着型介護予防サービス」は、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護等を含む。

② 平成23年表において、平成17年表の「8314-01、-011 介護（居宅）」を「6441-02、-021 介護（施設サービスを除く。）」にコード及び名称変更。

## 65 他に分類されない会員制団体

列コード	行コード	部門名称
6599-01	6599-011	会員制企業団体

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類871「農林水産業協同組合（他に分類されないもの）」、872「事業協同組合（他に分類されないもの）」、931「経済団体」の活動のうち、収益を目的としない活動を範囲とする。

なお、日本標準産業分類の小分類871「農林水産業協同組合（他に分類されないもの）」及び872「事業協同組合（他に分類されないもの）」の活動のうち、購買・販売等の営利目的の活動は卸売業・小売業等の活動部門に含め、本部門には含めない。

(品目例示) 織物協同組合、商工会議所、経済団体連合会、生命保険協会、全国銀行協会、日本税理士会連合会、全国中小企業団体中央会、全国農業会議所等

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の「6599-01、-011 対企業民間非営利団体」を「会員制企業団体」に名称変更。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8411-01、-011」を「6599-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6599-02	6599-021	対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類94「宗教」、小分類932「労働団体」、933「学術・文化団体」、934「政治団体」、939「他に分類されない非営利的団体」及び951「集会場」の活動を範囲とし、家計に対して無償、または経済的に意味のない価格でサービスを提供する民間非営利団体の活動を含む。

(品目例示) 宗教団体、労働団体、学術団体、文化団体、政治団体、学士会、囲碁連盟、県民会館、文化会館

(注 意 点) ① 非市場生産者（対家計民間非営利団体）★として個別に設定されている部門の

範囲を除く。

- ② 平成23年表において、平成17年表の「8411-02、-021 対家計民間非営利団体（除別掲）★」を「6599-02、-021 対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★」にコード及び名称変更。

## 66 対事業所サービス

列コード	行コード	部門名称
6611-01		物品賃貸業（貸自動車を除く。）
	6611-011	産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業
	6611-012	建設機械器具賃貸業
	6611-013	電子計算機・同関連機器賃貸業
	6611-014	事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業
	6611-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類701「各種物品賃貸業」、702「産業用機械器具賃貸業」、703「事務用機械器具賃貸業」、705「スポーツ・娯楽用品賃貸業」及び709「その他の物品賃貸業」の活動を範囲とする。

（品目例示） 産業用機械器具（建設機械器具を除く。）  
 賃貸業：農業機械器具賃貸業、通信機械器具賃貸業、電話交換機賃貸業、医療機械器具賃貸業、鉱山機械器具賃貸業、金属工作機械賃貸業、金属加工機械賃貸業、プラスチック成形加工機械賃貸業、電動機賃貸業、計測器賃貸業、自動販売機（コインオペレータ）賃貸業、冷蔵陳列棚賃貸業、荷役運搬機械設備賃貸業、コンテナ賃貸業、パレット賃貸業、ボウリング機械設備賃貸業、航空機賃貸業  
 建設機械器具賃貸業：掘削機械器具賃貸業、建設用クレーン賃貸業、整地機械賃貸業、基礎工事用機械賃貸業、仮設資材賃貸業  
 電子計算機・同関連機器賃貸業：電子計算機賃貸業、電子計算機関連機器賃貸業、パーソナルコンピュータ賃貸業  
 事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業：事務用機械器具賃貸業、複写機賃貸業、金銭登録機賃貸業、ファイリングシステム用器具賃貸業、タイムレコーダ賃貸業  
 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸



業：スポーツ用品賃貸業、スキー用品賃貸業、スケート靴賃貸業、貸自転車業、運動会用具賃貸業、貸テント業、貸ヨット業、貸モーターボート業、貸馬業、映画・演劇用諸道具賃貸業、映写機賃貸業、映画フィルム賃貸業、音楽・映像記録物（CD・DVD・BD等）賃貸業、貸衣しょう業、レンタルブティック、貸テレビ業、貸本業、貸楽器業、貸美術品業、貸ふとん業、貸植木業、貸花環業、貸ピアノ業、医療・福祉用具賃貸業

（注 意 点）① 日本標準産業分類の小分類701「各種物品賃貸業」の活動は、賃貸物品ごとにそれぞれの物品賃貸業の活動に分割して含める。

なお、介護保険による福祉用具貸与は、本部門から「6441-02 介護（施設サービスを除く。）」を迂回して産出される。

② 平成23年表において、平成17年表の列部門「8512-01 物品賃貸業（除貸自動車）」を「6611-01 物品賃貸業（貸自動車を除く。）」にコード及び名称変更。

③ 平成23年表において、平成17年表の行部門「8512-011 産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業」を「6611-011 産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業」にコード及び名称変更。

④ 平成23年表において、平成17年表の行部門「8512-014 事務用機械器具（除電算機等）賃貸業」を「6611-014 事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業」にコード及び名称変更。

⑤ 平成23年表において、平成17年表のコード「8512-012～-013、-015」を「6611-012～-013、-015」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6612-01	6612-011	貸自動車業

（担当府省庁） 国土交通省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類704「自動車賃貸業」の活動を範囲とする。

（品目例示） レンタカー業、自動車リース業

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコー

ド「8513-01、-011」を「6612-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6621-01	6621-011 6621-012	広告 テレビ・ラジオ広告 新聞・雑誌・その他の広告

（担当府省庁） 経済産業省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類731「広告業」の活動を範囲とする。

なお、広告媒体を提供する他の産業部門（民間放送、新聞、出版等）の広告活動も本部門の範囲とする。

（品目例示） 新聞・雑誌・その他の広告：新聞広告、雑誌広告、DM広告、屋外広告、交通広告、インターネット広告、折込み広告

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「8511-01、-011～-012」を「6621-01、-011～-012」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6631-10	6631-101	自動車整備

（担当府省庁） 国土交通省

（定義・範囲） 日本標準産業分類の小分類891「自動車整備業」の整備・修理・再生の活動を範囲とする。

（品目例示） 自動車の整備、修理、検査、登録

（平成23年表からの変更点）

自動車安全特別会計自動車検査登録勘定の業務は本部門に含める。

（注 意 点）① 二輪自動車及び三輪自動車の整備は本部門に含める。

② 自動車タイヤの再生業及び更生業は、「2221-01、-011 タイヤ・チューブ」に含める。

③ 自動車検査独立行政法人の行う自動車検査業務は本部門に含める。

④ 平成23年表において、平成17年表の「8514-10、-101 自動車修理」を「6631-10、-101 自動車整備」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
6632-10	6632-101	機械修理

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類901「機械修理業（電気機械器具を除く）」のうち空港等で行われる航空機整備を除く活動及び902「電気機械器具修理業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 一般機械修理、建設・鉱山機械整備・修理、電気機械修理、産業用運搬車両修理、光学機械修理

(注意点) ① 空港等で行われる航空機整備の活動は、「3592-10、-101 航空機修理」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「8515-10、-101」を「6632-10、-101」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6699-01	6699-011	法務・財務・会計サービス

(担当府省庁) 財務省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類721「法律事務所、特許事務所」、細分類7221「公証人役場、司法書士事務所」及び小分類724「公認会計士事務所、税理士事務所」の活動を範囲とする。

(品目例示) 法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8519-02、-021」を「6699-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6699-02	6699-021	土木建築サービス

(担当府省庁) 国土交通省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類742「土木建築サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 設計監督業、建物設計製図業、建設コンサルタント業、測量業、地質調査業

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8519-03、-031」を「6699-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6699-03	6699-031	労働者派遣サービス

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類912「労働者派遣業」の活動を範囲とする。

(注意点) ① 次の業務については労働者派遣サービスの提供を行うことが出来ない。

(a) 港湾運送業務、(b) 建設業務、(c) 警備業務、(d) 病院等における医療関連の業務（一部を除く。）など

なお、産業連関表では本社等の管理、補助的経済活動を各部門に含めて計上しているため、上記(a)～(d)と密接に関わる部門においても、事務等の業務で労働者派遣サービスを投入することはあり得る。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「8519-04、-041」を「6699-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6699-04	6699-041	建物サービス

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類922「建物サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) ビルメンテナンス業、ビルサービス業、床磨き業、ガラスふき業、煙突掃除業、住宅消毒業、害虫駆除業、ビル清掃業、建築物飲料水管理業、建築物清掃業、建築物排水管清掃業

(注意点) ① 鉄道、船舶に関する消毒活動を本部門に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「8519-01、-011」を「6699-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6699-05	6699-051	警備業

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類923「警備業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 施設警備（施設警備業務、巡回警備業務、保安警備業務、空港保安警備業務、機械警

備業務)、雑踏警備(交通誘導警備業務、雑踏警備業務)、運搬警備(貴重品運搬警備業務、核燃料物質等危険物運搬警備業務)、身辺警備業務

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「8519-09、-099 その他の対事業所サービス」から分割し特掲。

列コード	行コード	部門名称
6699-09	6699-099	その他の対事業所サービス

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の細分類7222「土地家屋調査士事務所」、小分類723「行政書士事務所」、725「社会保険労務士事務所」、726「デザイン業」、細分類7281「経営コンサルタント業」、小分類729「その他の専門サービス業」、743「機械設計業」、744「商品・非破壊検査業」、745「計量証明業」、749「その他の技術サービス業」、911「職業紹介業」、921「速記・ワープロ入力・複写業」及び929「他に分類されない事業サービス業」の活動を範囲とする。独立行政法人大学入試センターの活動及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構のうち資源備蓄事業を除く活動を含む。

(品目例示) 速記業、あて名書き業、複写業、マイクロ写真業、商品検査業、生糸検査所、質量計量証明業、環境測定分析業、金属・鉱物分析業、民営職業紹介業、ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、コールセンター業、非破壊検査業、プラントエンジニアリング業、パーティ請負業、レッカー車業、LPG充てん業、温泉供給業、デザイン業、経営コンサルタント業、機械設計業、行政書士業、不動産鑑定業、土地家屋調査士、司会業、通訳業、興信所、信用調査所

(注 意 点) ① 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の行う資源備蓄事業は、「6111-01、-011 公務(中央)★★」に含める。  
 ② 平成23年表において、平成17年表の「7351-04、-041 ニュース供給・興信所」に含まれていた興信所を本部門に統合。  
 ③ 平成23年表において、平成17年表で本

部門に含まれていた音声情報制作業、その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービスのうち音声・文字情報制作に係る活動及び広告制作業の活動を「5951-01、-011 映像・音声・文字情報制作業」に統合。

④ 平成23年表において、平成17年表で本部門に含まれていた警備業を分割特掲し、「6699-05、-051 警備業」を新設。  
 ⑤ 平成23年表において、平成17年表のコード「8519-09、-099」を「6699-09、-099」に変更。

## 67 対個人サービス

列コード	行コード	部門名称
6711-01	6711-011	宿泊業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類751「旅館、ホテル」、752「簡易宿所」、753「下宿業」及び759「その他の宿泊業」のうち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動を範囲とする。

(品目例示) ホテル、旅館、国民宿舎、モーテル、簡易宿泊所、ベッドハウス、山小屋、下宿屋、会員宿泊所、共済組合宿泊所、保養所、ユースホステル、リゾートクラブ、合宿所

- (注 意 点) ① 旅館、ホテルの土産物販売は、本部門に含めず、「5112-01、-011 小売」に含める。
- ② 日本標準産業分類の細分類7599「他に分類されない宿泊業」のうち会社の寄宿舎、会社の独身寮及び学生寮の活動は、「5531-01、-011 住宅賃貸料(帰属家賃)」に含める。
- ③ 宿泊サービスに含まれて提供される飲食サービスは本部門に含める。
- ④ 平成23年表において、日本標準産業分類の細分類7592「リゾートクラブ」を本部門に含めた。
- ⑤ 平成23年表において、平成17年表のコード「8613-01、-011」を「6711-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6721-01	6721-011	飲食店

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類76「飲食店」の活動を範囲とする。

(品目例示) 食堂、レストラン、専門料理店、そば・うどん店、すし店、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店、ハンバーガー店

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の「6721-01、-011 飲食サービス」のうち飲食店を分割。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「8612-01、-011 一般飲食店(除喫茶店)」、「8612-02、-021 喫茶店」、「8612-03、-031 遊興飲食店」、「6112-01、-011 小売」に含まれていた持ち帰り・配達飲食サービスを統合し、「6721-01、-011 飲食サービス」とした。

列コード	行コード	部門名称
6721-02	6721-021	持ち帰り・配達飲食サービス

(担当府省庁) 農林水産省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の中分類77「持ち帰り・配達飲食サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 持ち帰り飲食サービス、配達飲食サービス

(平成23年表からの変更点)

平成23年表の「6721-01、-011 飲食サービス」のうち持ち帰り・配達飲食サービスを分割。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「8612-01、-011 一般飲食店(除喫茶店)」、「8612-02、-021 喫茶店」、「8612-03、-031 遊興飲食店」、「6112-01、-011 小売」に含まれていた持ち帰り・配達飲食サービスを統合し、「6721-01、-011 飲食サービス」とした。

列コード	行コード	部門名称
6731-01	6731-011	洗濯業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類781「洗濯業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 洗濯業、クリーニング業、ランドリー業、クリーニング工場、洗濯物取次所、クリーニング取次所、リネンサプライ業、貸おむつ業、貸おしぼり業、貸ぞうきん業、貸モップ業

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8614-01、-011」を「6731-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6731-02	6731-021	理容業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類782「理容業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 理容店、理髪店、パーバー、床屋

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8614-02、-021」を「6731-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6731-03	6731-031	美容業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類783「美容業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 美容室、美容院、ビューティーサロン

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8614-03、-031」を「6731-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6731-04	6731-041	浴場業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類784「一般公衆浴場業」及び785「その他の公衆浴場業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 銭湯業、温泉浴場業、蒸しぶろ業、砂湯業、サウナぶろ業、スパ業、鉱泉浴場業、健康ランド、スーパー銭湯

(注意点) ① ヘルスセンターは「6741-09、-099 その他の娯楽」に含める。

② 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で本部門に含まれていたソーブランド業を「6731-09、-099 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」に統合。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「8614-04、-041」を「6731-04、-041」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6731-09	6731-099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類789「その他の洗濯・理容・美容・浴場業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 洗張業、染物業、エステティックサロン、コインシャワー業、コインランドリー業、ネイルサロン、ソーブランド業

(注意点) ① 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で「8614-04、-041 浴場業」に含まれていたソーブランド業を本部門に統合。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「8614-09、-099」を「6731-09、-099」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6741-01	6741-011	映画館

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類801「映画館」の活動を範囲とする。

(品目例示) 映画館、映画劇場、野外映画劇場、映画館賃貸業、ミニ・シアター、ビデオ・シアター

(注意点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8611-01、-011」を「6741-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6741-02	6741-021	興行場(映画館を除く)・興行団

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類802「興行場(別掲を除く)、興行団」の活動を範囲とし、契約により出演又は自ら公演し、演劇、演芸、音楽、見世物、興行的スポーツなどの娯楽を提供する活動を含む。

(品目例示) 劇場、劇場附属オーケストラ・歌劇団・ダンシングチーム、寄席、相撲興行場、ボクシング場、野球場(プロ野球興行用)、劇団、芸能プロダクション、楽団、プロ野球団、プロレス協会

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表の「8611-02、-021 興行場(除別掲)・興行団」を「6741-02、-021 興行場(映画館を除く)・興行団」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
6741-03	6741-031	競輪・競馬等の競走場・競技団

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類803「競輪・競馬等の競走場、競技団」の活動を範囲とする。

(品目例示) 競輪場、競馬場、モータボート競走場、小型自動車競走場、競輪競技団、競馬競技団等

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8611-04、-041」を「6741-03、-031」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6741-04	6741-041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類804「スポーツ施設提供業」及び805「公園、遊園地」の活動を範囲とする。

(品目例示) 体育館、ゴルフ場、ゴルフ練習場、ボウリング場、テニスコート、バドミントンコート、テニス練習場、フィットネスクラブ、プール、アイススケート場、公園、遊園地、テーマパーク

(注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「8611-05、-051」を「6741-04、-041」に変更。  
② 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で「8619-04、-041 個人教授業」に含まれていたフィットネスクラブを本部門に統合。

列コード	行コード	部門名称
6741-05	6741-051	遊戯場

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類806「遊戯場」の活動を範囲とし、一般大衆に娯楽を提供

する活動を含む。

(品目例示) ビリヤード場、囲碁・将棋所、マージャンクラブ、パチンコホール、ゲームセンター、スロットマシン場、ビンゴゲーム場、射的場

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8611-03、-031」を「6741-05、-051」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6741-09	6741-099	その他の娯楽

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類809「その他の娯楽業」及び727「著述・芸術家業」の活動を範囲とし、プレイガイドなど他に分類されない娯楽に付帯するサービスを行う活動及び個人で文芸作品の創作などを行う活動を含む。

(品目例示) ダンスホール、マリナー業、遊漁船業、芸妓業、カラオケボックス業、プレイガイド、場外馬券売場、場外車券売場、釣堀業、著述家業、芸術家業

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8611-09、-099」を「6741-09、-099」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6799-01	6799-011	写真業

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類746「写真業」の活動を範囲とする。

なお、広告、出版等他産業部門の活動に付随して行われる写真活動も本部門の活動の範囲とする。

(品目例示) 写真撮影業、写真館、商業写真業

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8619-01、-011」を「6799-01、-011」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6799-02	6799-021	冠婚葬祭業

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類795「火葬・墓地管理業」及び796「冠婚葬祭業」の活

動を範囲とする。

(品目例示) 葬儀屋、斎場、火葬場、墓地管理業、冠婚葬祭互助会、結婚式場

(注 意 点) ① 霊きゅう自動車で死体を運搬する活動は、「5722-01、-011 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「8619-02、-021」を「6799-02、-021」に変更。

列コード	行コード	部門名称
6799-03	6799-031	個人教授業

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類823「学習塾」及び824「教養・技能教授業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 学習塾(各種学校でないもの)、音楽教授業、書道教授業、生花・茶道教授業、そろばん教授業、外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、その他の教養・技能教授業

(注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「8619-04、-041」を「6799-03、-031」に変更。

② 平成23年表において、日本標準産業分類の改定により、平成17年表で本部門に含まれていたフィットネスクラブを「6741-04、-041 スポーツ施設提供業・公園・遊園地」に統合。

列コード	行コード	部門名称
6799-04	6799-041	各種修理業(別掲を除く。)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類903「表具業」及び909「その他の修理業」の活動を範囲とする。主として最終需要向けのもので、家具修理などの修理活動及びかじ業などの活動を含む。

(品目例示) 表具業、家具修理業、時計修理業、履物修理業、かじ業、楽器修理業、自転車修理業

(注 意 点) ① 別掲とは、以下の(a)～(c)である。

(a) 産業用の機械、船舶、鉄道車両、航

空機の修理は、それぞれの部門に含める。

(b) 自動車修理業及び自動車タイヤ修理業は、「6631-10、-101 自動車整備」に含める。

(c) 衣服の修理は、「6799-09、-099 その他の対個人サービス」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表の「8619-03、-031 各種修理業(除別掲)」を「6799-04、-041 各種修理業(別掲を除く。)」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
6799-09	6799-099	その他の対個人サービス

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 日本標準産業分類の小分類014「園芸サービス業」、792「家事サービス業」、793「衣服裁縫修理業」、794「物品預り業」及び799「他に分類されない生活関連サービス業」の活動を範囲とする。

(品目例示) 造園業、植木業、家政婦、衣服修理業、手荷物預り業、自転車預り業、食品貸加工業、古綿打直し業、結婚相談業、写真現像・焼付業、観光案内業(ガイド)、宝くじ売さばき業

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8619-09、-099」を「6799-09、-099」に変更。

## 68 事務用品

列コード	行コード	部門名称
6811-00P	6811-000P	事務用品

(担当府省庁) 経済産業省

(定義・範囲) 事務用品については、該当品目数が多く生産活動毎にその構成が大きく変化するものではないことから、分析面を考慮して、本部門を仮設部門として一括計上している。事務用品部門の範囲は、各産業部門が一般的かつ平均的に事務用品として投入するものであり、日本標準商品分類の中分類93「文具、紙製品、事務用具及び写真用品」が含まれるものである（ただし、部分品を除く。）。

なお、電子式卓上計算機（プログラム式は除く。）、印刷用紙、はさみ及び半導体メモリメディアは商品分類93には含まれていないが、「事務用品」としてはこれを含むこととする。

(品目例示) とじひも、コピー用紙、連続伝票用紙、板紙、カーボン紙、帳簿類、伝票類、封筒、事務用紙、とじこみ用品、写真フィルム、印画紙、事務用のり、テープ、ひも、消しゴム、白墨、はさみ、電子式卓上計算機、筆記具、スタンプ台、朱肉、ステープラ、穴あけ、クリップ、半導体メモリメディア

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「8900-00P、-000P」を「6811-00P、-000P」に変更。

## 69 分類不明

列コード	行コード	部門名称
6911-00	6911-000	分類不明

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 他のいずれの部門にも属さない財・サービスの生産活動を範囲とする。

なお、本部門は他の列及び行部門の推計上の誤差の集積部分としての役割もある。

(注 意 点) ① 行及び列部門の推計上の残差には、内生部門の残差と外生部門の残差の両方が含まれる。我が国の産業連関表では本部門を内生部門として位置付け、本部門の行計と列計の不一致、つまり最終的な全体の誤差を「9211-000 営業余剰」と「6911-00 分類不明」の交点で調整しており、二面等価調整の役割もある。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「9000-00、-000」を「6911-00、-000」に変更。



## 第2節 最終需要部門

列コード	行コード	部門名称
7111-00		家計外消費支出（列）

（担当府省庁） 内閣府

（定義・範囲） いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出である。

詳細は、粗付加価値部門の「7111-001 宿泊・日当」、「7111-002 交際費」及び「7111-003 福利厚生費」を参照のこと。

（平成23年表からの変更点）

平成23年表において本部門に含まれていた娯楽・スポーツ費を「7211-00 家計消費支出」に統合。

（注 意 点）① 本部門には、「7111-001 宿泊・日当」、「7111-002 交際費」及び「7111-003 福利厚生費」の支出に関する財・サービスの内容が示されている。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「9110-00」を「7111-00」に変更。

列コード	行コード	部門名称
7211-00		家計消費支出

（担当府省庁） 内閣府

（定義・範囲）① 家計（個人企業を除いた消費主体としての家計）の財及びサービスに対する消費支出額から、同種の販売額（中古品と屑）を控除し、海外から受取った現物贈与の純増を加算し、さらに居住者の海外消費を加算したものである。ここでいう消費支出は、土地、建物・構築物以外のものに対する全ての支出をさし、使用せずに残ったものを含めた財の購入額の全てを消費支出として計上する。

② 国民経済計算における家計消費支出には、「国内市場における居住者家計並びに非居住者家計の消費」（国内概念）と「国内市場及び海外における居住者家計の消費」（国民概念）という2つの概念がある。産業連関表においては、本部門を「国民概念」で表章した上で、居住者家計の海外市場における消費を「8412-00（控除）輸入（直接購入）」として、非居住者家計の国内市場におけ

る消費を「8012-00 輸出（直接購入）」としてそれぞれ別掲している。

この表章形式により以下の利点がある。

- 1) 国民経済計算における両方の家計消費概念が利用できる。
- 2) 産業連関表全体としての「国内概念」への転換が可能となる。

なお、「国内概念」への転換については、「8412-00（控除）輸入（直接購入）」、「8012-00 輸出（直接購入）」を参照のこと。

③ 海外現物贈与（個人が外国から受ける贈与）と海外消費支出（居住者の外国における財及びサービスの消費）については、輸入欄にいったん計上し、その需要先である家計消費支出欄に計上する。

④ 中古品取引については、それが家計部門内相互間の取引である場合と、資本形成や非市場生産者（一般政府）などの他部門との間の取引である場合とに分けられる。前者の場合には中古品の販売額は相殺され、その取引に伴う商業マージンと運賃のみが計上されるが、後者の場合には、家計からの販売額はマイナスの家計消費支出となり、逆に家計が他部門から購入した中古品は、購入額が家計消費支出となり、販売した部門では、販売額をマイナスの支出として計上することとしている。

⑤ 医療及び介護については、家計の負担分のみ計上する。

⑥ 現物給付（通勤手当等）については、家計消費支出に含める。したがって、企業（企業負担部分、社員自己負担部分とも）、自衛隊における給食についても、直接家計消費されるものとする。

なお、刑務所における給食は、飲食材料の政府消費とし、家計消費には含まない。

⑦ 飲食店、旅館、娯楽業、病院等で飲食物が家計に提供される場合、このための飲食材料費は一旦各部門の中間投入として計上し、同部門から家計へ産出するものとする。

(平成23年表からの変更点)

平成23年表において「7111-00 家計外消費支出(列)」に含まれていた娯楽・スポーツ費を本部門に統合。

- (注 意 点) ① 平成23年表において、「金融」部門で F I S I M (間接的に計測される金融仲介サービス) が導入されたことにより、家計が購入した F I S I M を計上。
- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「9121-00」を「7211-00」に変更。

列コード	行コード	部門名称
7212-00		対家計民間非営利団体消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 対家計民間非営利サービス団体が経済的に意味のない価格で提供する財、サービスに関する支出のうち、対家計民間非営利団体自身が負担した費用である。すなわち、非市場生産者(対家計民間非営利団体)★により供給されるサービスの生産額(生産活動に要するコストで評価)から、経済的に意味のない価格での財・サービスの販売額及び自己勘定総固定資本形成(研究・開発)を差し引いたものに等しい。したがって、非市場生産者(対家計民間非営利団体)★の生産額のうち他の部門に対する産出を除いたものである。

(平成23年表からの変更点)

- ① 非市場生産者(対家計民間非営利団体)★の研究・開発の支出分は「7511-00 総固定資本形成(民間)」へ振替。
- ② 新たに計上される研究・開発(非市場生産者(対家計民間非営利団体)★分)等の固定資産から発生する減耗分を含める。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「9122-00」を「7212-00」に変更。

列コード	行コード	部門名称
7311-01		中央政府集会的消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 中央政府が経済的に意味のない価格で提供する集会的なサービス(外交・防衛など社会全体に対するサービス)に関する支

出のうち、中央政府自身が負担した費用である。すなわち、中央政府に分類される非市場生産者(一般政府)★★により供給される集会的サービスの生産額(集会的サービスの生産活動に要するコストで評価)から、経済的に意味のない価格での財・サービスの販売額及び自己勘定総固定資本形成(研究・開発)を差し引いたもの、つまり、中央政府の集会的サービスの自己消費額に等しい。

(平成23年表からの変更点)

- ① 中央政府に分類される非市場生産者(一般政府)★★の研究・開発の支出分は「7411-00 国内総固定資本形成(公的)」へ振替。
- ② 「公的金融(F I S I M)」部門の産出額のうち、中央銀行の非市場産出分を従来の金融部門から「公務(中央)★★」部門の中間投入に変更することにより、生産額の合計から算出する「公務(中央)★★」部門の国内生産額の増加分を本部門に記録する。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「9131-10」を「7311-01」に変更。

列コード	行コード	部門名称
7311-02		地方政府集会的消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 地方政府が経済的に意味のない価格で提供する集会的なサービス(議会・警察などの社会全体に対するサービス)に関する支出のうち、地方政府自身が負担した費用である。すなわち、地方政府に分類される非市場生産者(一般政府)★★により供給される集会的サービスの生産額(集会的サービスの生産活動に要するコストで評価)から、経済的に意味のない価格での財・サービスの販売額及び自己勘定総固定資本形成(研究・開発)を差し引いたもの、つまり地方政府の集会的サービスの自己消費額に等しい。

(平成23年表からの変更点)

地方政府に分類される非市場生産者(一般政府)★★の研究・開発の支出分は「7411-00 国内総固定資本形成(公的)」へ振替。

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「9131-20」を「7311-02」に変更。

列コード	行コード	部門名称
7311-03		中央政府個別的消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 中央政府が経済的に意味のない価格で提供する個別的な財・サービス(教育・保健衛生などの個人に対する財・サービス)に関する支出のうち、中央政府自身が負担した費用である。すなわち、中央政府に分類される非市場生産者(一般政府)★★により供給される個別的サービスの生産額(個別的サービスの生産活動に要するコストで評価)から、経済的に意味のない価格での財・サービスの販売額を差し引いたもの(つまり、中央政府の個別的サービスの自己消費額)に家計への教科書用図書の現物給付、医療の保険給付等を加えたものに等しい。

(注 意 点) ① 介護保険給付費(市町村特別給付分を除く。)は、本部門に計上する。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「9131-30」を「7311-03」に変更。

列コード	行コード	部門名称
7311-04		地方政府個別的消費支出

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 地方政府が経済的に意味のない価格で提供する個別的な財・サービス(教育、保健衛生などの個人に対する財・サービス)に関する支出のうち、地方政府自身が負担した費用である。すなわち、地方政府に分類される非市場生産者(一般政府)★★により供給される個別的サービスの生産額(個別的サービスの生産活動に要するコストで評価)から、経済的に意味のない価格での財・サービスの販売額を差し引いたもの、つまり地方政府の個別的サービスの自己消費額に等しい。

(注 意 点) ① 介護保険給付費のうち市町村特別給付分は、本部門に計上する。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「9131-40」を「7311-04」に変更。

列コード	行コード	部門名称
7321-01		中央政府集会的消費支出 (社会資本等減耗分)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 中央政府が経済的に意味のない価格で提供する集会的なサービス(「7311-01 中央政府集会的消費支出」の範囲)に係る固定資本減耗分を範囲とする。

(平成23年表からの変更点)

新たに計上される研究・開発(中央政府に分類される非市場生産者(一般政府)★★分)等の固定資産から発生する減耗分を含める。

(注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「9132-10」を「7321-01」に変更。

② 平成23年表において、時価評価を導入。

列コード	行コード	部門名称
7321-02		地方政府集会的消費支出 (社会資本等減耗分)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 地方政府が経済的に意味のない価格で提供する集会的なサービス(「7311-02 地方政府集会的消費支出」の範囲)に係る固定資本減耗分を範囲とする。

(平成23年表からの変更点)

新たに計上される研究・開発(地方政府に分類される非市場生産者(一般政府)★★分)等の固定資産から発生する減耗分を含める。

(注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「9132-20」を「7321-02」に変更。

② 平成23年表において、時価評価を導入。

列コード	行コード	部門名称
7321-03		中央政府個別的消費支出 (社会資本等減耗分)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 中央政府が経済的に意味のない価格で提供する個別的な財・サービス(「7311-03 中央政府個別的消費支出」の範囲)に係る固定資本減耗分を範囲とする。

(注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「9132-30」を「7321-03」に変更。

② 平成23年表において、時価評価を導入。

列コード	行コード	部門名称
7321-04		地方政府個別的消費支出 (社会資本等減耗分)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 地方政府が経済的に意味のない価格で提供する個別的な財・サービス(「7311-04 地方政府個別的消費支出」の範囲)に係る固定資本減耗分を範囲とする。

(注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「9132-40」を「7321-04」に変更。

② 平成23年表において、時価評価を導入。

列コード	行コード	部門名称
7411-00		国内総固定資本形成(公的)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) ① 非市場生産者(一般政府)★★又は公的企業による国内における建設物、機械、装置、防衛装備品、知的財産生産物(研究・開発、ソフトウェアを含む)等の固定資産の取得(購入、固定資産の振替等)からなり、資産の取得に要した資本の本体費用、据付工事費、運賃マージン、中古資産の取引マージン、仲介手数料等の直接費用が含まれる。

生産過程から産出された資産に限定されるため、のれん代などの非生産資産は含まない。土地は、非生産資産であるため、固定資本形成には含まないが、土地の購入価格を除いた造成・改良費は計上される。また、資産の除去・除却に際し必要となる原状回復費用も本部門に計上される。

② 固定資産として規定する資本財の範囲は、1年超にわたり、生産に繰り返しあるいは継続的に使用されるものとする。ただし、作業に用いる手工具等のように安価かつ安定的に購入されるものについては、経常取引とみなし、固定資本形成には含めない。

③ 通常の資産の維持・修理等は資本形成とはしない。しかし、資産の耐用年数を延長する場合、偶発的に対応する大補修、大改造は原則として資本形成に計上す

る。また、鉄道・軌道業の線路、送配電設備、信号設備や通信業のケーブル設備及び電力業の送配電設備等の取替工事は資本形成として計上する。

④ 生産が長期にわたる資産(長期生産物)は、使用者が所有権を得たとみなされる時点まで在庫に計上される。自己勘定(自家用に用いる資本の生産)については、使用者が所有権を得ているため、仕掛品であっても進捗量を資本形成として計上する。ただし、建設の仕掛品の場合は、所有権の移転がなくても工事進捗量を資本形成に計上する。

家畜のうち役畜用、種付用、乳用、競争用、羊毛用その他資本用役を提供するものについては、成畜でなくとも成長増加分を資本形成に計上する。ただし、育成を専門に行っている生産者が所有する販売前の家畜の成長増加分は在庫に計上する。果樹、桑、茶木等資本用役を提供する植物の自己勘定は成長増加分を資本形成に計上する。

⑤ 建設、船舶の建造(以下「建設等」という。)に付帯して設備される財を直接に資本形成とするか、建設等を迂回して資本形成とするかについては、その財に対する支払を建設等の業者が行い、その国内生産額にコストとして含まれているものは建設等を迂回した資本形成とする。支払形態が明らかでない場合は、単独でもその機能を発揮できる財は直接資本形成とし、その財が建設等と結合しない限り機能を発揮できないものは建設等迂回の資本形成とする。

(平成23年表からの変更点)

① 2008 SNAの「研究・開発の資本化」「防衛装備品の資本化」に対応するため、定義・範囲を拡張。

② 建築に係る「建設補修」部門の産出のうち、機能や耐用年数の向上を伴う工事は固定資産とみなし、同部門に含める。

(注 意 点) ① 税法上の少額の減価償却資産として、使用可能期間が1年未満のもの及び取得価額が10万円未満のものは、推計に使用する基礎統計において固定資産に記

録されていない場合がある。このような基礎統計を産出額の推計に使用している行部門では、実態上、複数年使用される財のうち単価が10万円以上の財が本部門へ計上され、それ以下の財は内生部門に産出される扱いとなる。

- ② 本部門の対象となる非市場生産者（一般政府）★★及び公的企業の範囲については、「[参考8]平成27年(2015年)産業連関表における政府及び独立行政法人等の格付け及び平成23年表からの変更点等」を参照。
- ③ 平成23年表において、平成17年表のコード「9141-00」を「7411-00」に変更。

列コード	行コード	部門名称
7511-00		国内総固定資本形成（民間）

（担当府省庁） 内閣府

（定義・範囲） 国内における建設物、機械、装置、知的財産生産物（研究・開発、ソフトウェアを含む）等の固定資産の取得（購入、固定資産の振替）であり、「国内総固定資本形成（民間）」の範囲は、「7411-00 国内総固定資本形成（公的）」と同じである。資本形成を行う主体は、市場生産者（公的企業を除く。）及び非市場生産者（対家計民間非営利団体）★である。なお、持家に係る建物、構築物の取得や耐用年数の向上を伴うような改修、土地の造成・改良費は、自己消費される住宅サービス（住宅賃貸料（帰属家賃））の生産に用いられるものとして扱い、本部門に含める。

（平成23年表からの変更点）

- ① 2008 SNAの「研究・開発の資本化」「所有権移転費用の扱いの精緻化」に対応するため、定義・範囲を拡張。
- ② 建築に係る「建設補修」部門の産出のうち、機能や耐用年数の向上を伴う工事は固定資産とみなし、同部門に含める。

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「9142-00」を「7511-00」に変更。

列コード	行コード	部門名称
7611-01		生産者製品在庫純増

（担当府省庁） 内閣府

（定義・範囲） 財を生産する産業における販売又は出荷待ちの商品（建設物は除外する。）と定義される生産者製品在庫の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したもの。

（注 意 点） ① と畜用の家畜や材木用の育林など、生産期間が1年を超えるもので1回だけ産出物を生産する動植物の育成期間中の成長増加分は、「7611-02 半製品・仕掛品在庫純増」に含める。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「9150-10」を「7611-01」に変更。

列コード	行コード	部門名称
7611-02		半製品・仕掛品在庫純増

（担当府省庁） 内閣府

（定義・範囲） 財を産出する産業が一部加工、組み立て、育成途中のもので、通常さらに手を加えることなしには、他の事業所に対して販売、出荷、引き渡しされないもの（ただし、自己勘定によるものと建設仕掛工事は除外する。）と定義される仕掛品の物量的増減を年間平均の想定市中価格で評価したもの。

（注 意 点） ① 平成23年表において、平成17年表のコード「9150-20」を「7611-02」に変更。

② と畜用の家畜や材木用の育林など、生産期間が1年を超えるもので1回だけ産出物を生産する動植物の成長増加分、及び専門的生産者（育成を業として行い、育成された財を自己使用せずに出荷する生産者）が所有する財の成長増加分は、本部門に含まれる。

列コード	行コード	部門名称
7611-03		流通在庫純増

（担当府省庁） 内閣府

（定義・範囲） 卸売業・小売業に分類される生産者によって取得された財であって、販売のためのものの物量的増減を年間平均の市中価格で評価したもの。

- (注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「9150-30」を「7611-03」に変更。
- ② 本部門は、卸売業・小売業に分類される事業所以外からは産出されないが、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の行う石油の国家備蓄については、例外的に流通在庫純増として扱う。

列コード	行コード	部門名称
7611-04		原材料在庫純増

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 原材料等の物量的増減を年間平均の市中価格で評価したもの。原材料等とは以下のいずれかのものとする。

- ① 商品を探取し、加工し、製造し、組み立て、修理する等のため、又は建設工事のために取得する全ての原材料、物資、部品及び貯蔵品
- ② 消費するために購入した石炭、石油その他の燃料
- ③ 農業生産者の肥料、農薬、種子、飼料及びこれらに類する財
- ④ 購入した非耐久性コンテナ、こん包工場での包装物、事務用品及びその他の貯蔵品
- ⑤ 防衛省の保有する弾薬類
- ⑥ その他

(平成23年表からの変更点)

2008 S N A の「防衛装備品の資本化」に対応するため、定義・範囲を拡張。

- (注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「9150-40」を「7611-04」に変更。
- ② 非市場生産者（一般政府）★★の国内生産額は、その活動に要した経費の積み上げによることとしているが、中間投入費用については、経常勘定における新たな財・サービスの購入から同種の中古財及び屑の純販売を引いたものを全て中間消費として計上し、国内生産額を推計している。その産出先は、他の部門に対する販売額（例えば、国公立学校の授業料等）を差し引いた金額を、中央または地方の政府消費支出に産出している。したがって、市場生産者との対比で非市場

生産者（一般政府）★★の原材料在庫にあるとみられる計数は、実際には中央政府消費支出及び地方政府消費支出に計上されており、原材料在庫純増には含まれていない。ただし、防衛省の保有する弾薬類については定義・範囲に記載のとおり本部門に含める。

- ③ 非市場生産者（対家計民間非営利団体）★についても、非市場生産者（一般政府）★★と同様の扱いをしている。

列コード	行コード	部門名称
8011-01		輸出（普通貿易）

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 「居住者と非居住者間における財の取引」と規定し、財務省が作成する貿易統計に計上される財の範囲とする。

ただし、純輸出額（当該年次に日本国内で生産された財の輸出額）を計上するという観点から、再輸出品（輸入された後、国内で需要されることなく、輸出されたもの。すなわち、国産品ではないもの。）及び再輸入を前提とする輸出品（国産品が国内で需要されることと実態として変わらない。）を控除するとともに、書画、こつとう、中古タイヤ、中古自動車等については、マージン相当額のみを計上する。

なお、①少額貨物（1件当たり20万円以下）、②見本品及び寄贈品、③駐留軍関係貨物、④博覧会、見本市等への出品貨物、⑤特殊貿易又は直接購入に計上される財は、貿易統計の対象ではないため、本部門の範囲に含まない。

本部門は、F O B 価格（船積価格）で評価する。

(品目例示) 貿易統計で扱われる品目（一部を除く。)

(平成23年表からの変更点)

輸出品の国内流通に係る消費税を23年表までは「7711-00 調整項」として別掲していたが、27年表では調整項相当額を本部門に計上する。調整項相当額は還付されることから、輸出額が過大計上にならないよう「5111-011 卸売」との交点でマイナス計上する。

(注 意 点) ① 貿易統計では、輸出品について F O B

価格で評価されており、本部門もそれを用いている。しかし、FOB価格は、財の金額の中に生産工場から本船までの間に要した商業マージン及び国内貨物運賃が含まれており、購入者価格に相当するものとなっている。

そのため、生産者価格評価表で記録する場合、同表の一般的な取扱いと同様、各財については、商業マージン及び国内貨物運賃を差し引いた額を計上し、各財の商業マージン及び国内貨物運賃については、商業及び運輸部門に一括して計上する。

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「9211-10」を「8011-01」に変更。

列コード	行コード	部門名称
8011-02		輸出（特殊貿易）

（担当府省庁） 総務省

（定義・範囲） 「居住者と非居住者間におけるサービス及び普通貿易に計上されない財の取引」を範囲とし、日本銀行が作成する国際収支統計のうち、居住者と非居住者の間で提供し合うサービスの対価の受取・支払を記録するサービス収支から、①「輸出（直接購入）」の推計範囲、②建物サービス等を控除したものを、主な範囲とする。

貨物運賃及び貨物保険に関し、本邦運輸（保険）事業者が受け取った貨物運賃（ネット保険料）収入については、対象となる貨物が輸出品であるか輸入品であるかの別、支払者が居住者であるか非居住者であるかの別を問わず、「本邦の事業者が、運輸（保険）サービスを、貿易という場面で提供（輸出）したもの」と考え、全て貨物運賃、貨物保険の輸出として、本部門に計上する。

なお、国際収支統計と産業連関表の対応（概要）については、「8411-02（控除）輸入（特殊貿易）」に記載した表のとおり。

（品目例示） 貨物運賃、旅客運賃、港湾経費、業務旅行による財・サービスの消費、国際間の電話料金、貨物保険、代理店手数料、広告宣伝費、その他の民間部門のサービス関係取引

（注 意 点）① 観光などの業務以外を目的とする旅

行による財・サービスの消費は、「8012-00 輸出（直接購入）」に含める。

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「9211-20」を「8011-02」に変更。

列コード	行コード	部門名称
8012-00		輸出（直接購入）

（担当府省庁） 総務省

（定義・範囲） 「非居住者家計による国内市場の財とサービスの直接取引」を範囲とする。

「7211-00 家計消費支出」以外の最終需要部門は、国内概念によって記述されているが、家計消費支出は、国民概念に基づき定義されているため、これを産業連関表の作成概念である国内概念に転換整理のための部門が必要となる。そこで、国民概念の家計消費支出から国内概念の家計消費支出に転換できる部門を設定しておけば、最終需要計は国内総支出と等しくなり、産業連関表全体の国内概念の原則が保持できる。本部門は、この役割を果たす部門である。

（品目例示） 訪日外国人旅行者（観光などの業務以外を目的とするもの）の日本国内での消費、外国の外交団団員等の個人消費、駐留軍の隊員等の個人消費

（注 意 点）① 「7211-00 家計消費支出」を国内概念に転換する式

$$\begin{aligned} & \text{家計消費支出（国内概念）} \\ & = \text{家計消費支出（国民概念）} + \text{輸出（直接購入）} \\ & \quad - \text{輸入（直接購入）} \end{aligned}$$

- ② 平成23年表において、平成17年表のコード「9212-00」を「8012-00」に変更。

列コード	行コード	部門名称
8411-01		（控除）輸入（普通貿易）

（担当府省庁） 総務省

（定義・範囲） 「居住者と非居住者間における財の取引」と規定し、財務省が作成する貿易統計に計上される財の範囲とする。

ただし、純輸入額（当該年次に日本国内で需要された外国産の財の輸入額）を計上するという観点から、再輸入品（輸出された後、外国で需要されることなく、輸入さ

れた財。すなわち、日本国内で生産された財）及び再輸出を前提とする輸入品（国内需要されることなく輸出される財の輸入）を控除し、また、書画、こつとう、中古タイヤ、中古自動車等についても控除する。

なお、①少額貨物（1件当たり20万円以下）、②見本品及び寄贈品、③駐留軍関係貨物、④博覧会、見本市等への出品貨物、⑤特殊貿易又は直接購入に計上される財は、貿易統計の対象ではないため、本部門の範囲に含まない。

本部門は、C I F 価格で評価する。

（品目例示） 貿易統計で扱われる品目（一部を除く。）

（注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「9411-10」を「8411-01」に変更。

列コード	行コード	部門名称
8411-02		(控除) 輸入 (特殊貿易)

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 「居住者と非居住者間におけるサービス及び普通貿易に計上されない財の取引」を範囲とし、日本銀行が作成する国際収支統計のうち、居住者と非居住者の間で提供し合うサービスの対価の受取・支払を記録するサービス収支から、①「輸入(直接購入)」の推計範囲、②建物サービス等を控除したものを、主な範囲とする。

貨物運賃及び貨物保険に関し、本邦運輸(保険)事業者が受け取った貨物運賃(ネット保険料)収入については、対象となる貨物が輸出品であるか輸入品であるかの別、支払者が居住者であるか非居住者であるかの別を問わず、「本邦の事業者が、運輸(保険)サービスを、貿易という場面で提供(輸出)したもの」と考え、全て貨物運賃、貨物保険の輸出として、「8011-02 輸出(特殊貿易)」に計上する。例えば、本邦の運輸事業者が輸入品の輸送について、収入を得たとしても、本部門には計上しない(本部門に計上すると、収入を得たにもかかわらず、国内生産額を減額してしまうことになる。)

なお、外国の運輸事業者に対する用船料や用機料の支払については、本部門に計上されるが、外洋輸送、国際航空輸送におい

て自部門投入されることで、行部門としては相殺される。

国際収支統計と産業連関表との対応(概要)については、次表のとおり。

	国際収支統計				産業連関表	
	貨物運賃		貨物保険		運賃・保険	
	受取	支払	受取	支払	輸出	輸入
本邦運輸(保険)業者の活動						
輸出に係るもの						
居住者の支払	○		○		○	
非居住者の支払	○		○		○	
輸入に係るもの						
居住者の支払					○	
非居住者の支払					○	
三国間輸送	○		○		○	
外国運輸(保険)業者の活動						
輸出に係るもの						
居住者の支払						
非居住者の支払						
輸入に係るもの						
居住者の支払		○		○		
非居住者の支払		○		○		

(品目例示) 貨物運賃、旅客運賃、港湾経費、業務旅行による財・サービスの消費、国際間の電話料金、貨物保険、代理店手数料、広告宣伝費、その他の民間部門のサービス関係取引

(注 意 点) ① 産業連関表における輸入(普通貿易)はC I F 価格で評価・計上するため、貨物運賃や貨物保険について輸入(特殊貿易)でも計上すると、その分が重複する。このため、産業連関表では、用船料や用機料といった一部の例外を除き、運賃及び保険は輸入(特殊貿易)には計上されない。

② 観光などの業務以外を目的とする旅行による財・サービスの消費は、「8412-00 (控除) 輸入(直接購入)」に含める。

③ 平成23年表において、平成17年表のコード「9411-20」を「8411-02」に変更。

列コード	行コード	部門名称
8412-00		(控除) 輸入 (直接購入)

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 「居住者家計による海外市場の財とサービスの直接取引」を範囲とする。「7211-00 家計消費支出」以外の最終需要部門は、国内概念によって記述されているが、家計消費支出は、国民概念に基づき定義されてい



るため、これを産業連関表の作成概念である国内概念に転換整理のための部門が必要となる。そこで、国民概念の家計消費支出から国内概念の家計消費支出に転換できる部門を設定しておけば、最終需要計は国内総支出と等しくなり、産業連関表全体の国内概念の原則が保持できる。本部門は、この役割を果たす部門である。

(品目例示) 日本人の海外旅行者(観光などの業務以外を目的とするもの)の現地消費、日本国の外交団団員等の個人消費

(注 意 点) ① 「7211-00 家計消費支出」を国内概念に転換する式

$$\text{家計消費支出(国内概念)} = \text{家計消費支出(国民概念)} + \text{輸出(直接購入)} - \text{輸入(直接購入)}$$

② 平成23年表において、平成17年表のコード「9412-00」を「8412-00」に変更。

列コード	行コード	部門名称
8511-00		(控除) 関税

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 輸入品は、貿易政策上の配慮によって関税率表に基づいて関税がかけられる。これは、輸入品を国産品の価格と同一水準で評価することにより、安い輸入品と高い国産品の価格の差を縮小させる働きを持っている。そこで、「輸入」部門とは別に「関税」部門を設けることにより、輸入品に関する金額を明らかにしている。

なお、納税後、一定の条件に該当する場合になされる還付分については、基礎資料の制約から関税総額に含まれている。また、再輸入の船舶については、普通貿易での輸入の取消として扱われるため、関税についても関税がかからなかったものとして扱う。

(注 意 点) ① 産業連関表における輸入品の各部門における取引価格は、当該商品の(普通貿易+関税+輸入品商品税)の額が計上される。

② 平成23年表において、平成17年表のコード「9413-00」を「8511-00」に変更。

列コード	行コード	部門名称
8611-00		(控除) 輸入品商品税

(担当府省庁) 総務省

(定義・範囲) 輸入品には、税関通過の際に、関税のほか、国産品の場合と同様に内国消費税として消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方揮発油税、石油ガス税及び石油石炭税が課税されることから、輸入品の金額を明らかにする一環として、これら税金を範囲として、「8511-00 (控除) 関税」と同様、列部門として本部門を設けた。

(品目例示) 酒税、たばこ税、揮発油税、地方揮発油税、石油ガス税、石油石炭税及び輸入品に係る消費税

(注 意 点) 平成23年表において、平成17年表のコード「9414-00」を「8611-00」に変更。

### 第3節 粗付加価値部門

列コード	行コード	部門名称
	7111-001	宿泊・日当
	7111-002	交際費
	7111-003	福利厚生費

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出であり、福利厚生費（他の粗付加価値部門に計上されるものを除く。）、交際費及び接待費並びに出張費から実際に支払った運賃を除いた分（主として、宿泊と日当）を範囲とする。

- ① 宿泊・日当…役員又は従業員が事業の管理、販売等のための出張、赴任等のための旅行に要した費用のうちの日当、宿泊部分並びに赴任等のための支度金、赴任手当、看護手当等である。
- ② 交際費…得意先、仕入先、その他事業に関係のある者に対する接待、供応、慰安、贈答、その他これらに類する行為のために支出する費用で、従業員の慰安のための費用は含まない。

ただし、例外として、役員又は部課長等の忘年会及び新年会の費用、経理課員等の慰労のための費用、部内の会議後における宴会費用等は交際費に含める。

- ③ 福利厚生費…保健衛生医療費（従業員の診療などのために要する費用で、その施設運営に要する財・サービス費用等）等から成っている。

なお、福利厚生施設の運営のために企業等が直接雇用する者に係る人件費や、同施設に伴う減価償却費及び間接税は、本部門ではなく、それぞれ「9111-000～9113-000 雇用者所得」部門、「9311-000 資本減耗引当」及び「9411-000 間接税（関税・輸入品商品税を除く。）」に含める。

(平成23年表からの変更点)

平成23年表において本部門に含まれていた娯楽・スポーツ費を「9113-000 その他の給与及び手当」に統合。

(注 意 点) ① 福利厚生費に関し、企業が社員のために設ける宿泊所、保養所等の活動は「6711-01 宿泊業」に含まれ、同じく、企業の寄宿舎、独身寮、学生寮の活動は、「5531-01 住宅賃貸料（帰属家賃）」に含める。

また、社員食堂に要する経費のうち、食材購入または外部委託に係る経費補填のために企業が支出した費用は、「現物給与」の一種として、雇用者所得（「9113-000 その他の給与及び手当」）に含める。したがって、列側では、社員の自己負担分に加え、企業負担分も、「7211-00 家計消費支出」が、個々の食材または「飲食店」等を投入することとして扱う。

- ② 「7111-00 家計外消費支出（列）」（列部門の国内生産額）と、「7111-001 宿泊・日当」、「7111-002 交際費」及び「7111-003 福利厚生費」の合計（行部門の国内生産額の合計）は一致する。
- ③ 平成23年表において、平成17年表のコード「9110-010～-030」を「7111-001～-003」に変更。

列コード	行コード	部門名称
	9111-000	賃金・俸給
	9112-000	社会保険料（雇用主負担）
	9113-000	その他の給与及び手当

(担当府省庁) 厚生労働省

(定義・範囲)

- (1) 雇用者所得の範囲

雇用者所得とは、国内の民間及び政府等において雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物の一切の所得である。ここでいう所得とは、雇用主の支払いベースであり、雇用者の受け取りベースではない。また、所得の発生をその対応期間において正しく把握するために、賃金・俸給の遅・欠配があったとしても、その分は当該期間の雇用者所得に含めるものとする（発生主義）。さらに、雇用者所得も国内概念として把握されるために、居住者、非居住者を問わず国内で発生した雇用者の所得をもって雇用者所得としている。

雇用者所得は、従業者のうち有給役員、常用労働者、臨時・日雇労働者に対応する所得（賃金・俸給、社会保険料（雇用主負担）及びその他の給与及び手当）を範囲とし、自営業主の所得は営業余剰に含める。

## (2) 雇用者所得の項目

雇用者所得には、雇用者の労働の対価として考えられるものを入れるという立場をとり、さらに、国民経済計算を考慮して、以下の項目により構成されるものとする。

### ① 賃金・俸給

#### a 常用労働者賃金、臨時・日雇労働者賃金

税金・社会保険料雇用主負担分などを控除する前の雇用主の支払額である。また、この中には、就業規則、労働協約で支払が義務付けられている慶弔費や、さらには雇用主が一括して再配分するチップが含まれている。慶弔費は、就業規則、労働協約に支払が明記されている場合、賃金・俸給に含めている。「慶弔費」と考えられるものは以下の項目である。

- (a) 結婚祝金
- (b) 出産祝金
- (c) 入学祝金
- (d) 死亡弔慰金
- (e) 傷病見舞金
- (f) 災害見舞金

「チップ」については、イ) 客が直接雇用者に手渡すもの、ロ) 客からのチップが雇用主を通じて雇用者に再配分されるものの二つが考えられる。本来、賃金・俸給に含めるべきチップは客から規定料金の他に雇用者に手渡される現金で、かつ、それが雇用者にとって恒常的な収入源になるものであり、したがって、イ) もロ) もそれに該当すると考えられるが、統計技術上の制約から、産業連関表の枠組みの中でイ) を正確に把握することは事実上不可能なので、これを客から雇用者への所得移転とみなして賃金・俸給に含めず、ロ) のみを賃金・俸給に含めている。

なお、国会議員及び地方議員の俸給

（議員歳費）は、常用労働者賃金として扱う。

#### b 役員俸給、役員賞与

企業のコストとして役員に支払った額である。

## ② 社会保険料（雇用主負担）

以下の雇用主負担の社会保険料である。

- a 全国健康保険協会管掌健康保険（日雇特例被保険者を含む。）
- b 組管管掌健康保険
- c 厚生年金保険
- d 船員保険
- e 私立学校教職員共済
- f 雇用保険
- g 労働者災害補償保険
- h 児童手当
- i 国家公務員共済組合
- j 地方公務員等共済組合
- k 国家公務員災害補償
- l 地方公務員等災害補償基金

なお、健康保険の保険料には医療分と介護分の保険料が含まれている。

さらに、「労働基準法」に基づく災害補償及びk、lの中央・地方の公務員等に対する公務災害補償はその給付額を社会保険料（雇用主負担）とする。

## ③ その他の給与及び手当

#### a 退職年金等の掛金及び支給額、退職一時金の支給額

退職年金等の掛金及び支給額とは、確定給付型企業年金に係る勤務費用（一定期間の労働の対価として発生したと認められる退職給付）及び当該年金制度運用に係る費用、中小企業退職金共済制度等への掛金並びに確定拠出年金（企業型）への掛金である。

退職一時金の支給額とは、退職金共済契約等による積立制度への雇用主の積立額と、積立制度以外で雇用主が実際に支払った退職金である。

#### b 現物給与

現物給与とは、現物支給の食事、通勤定期券及び自社製品を支給した場合の雇用主のコストである。

- c 給与住宅差額家賃  
雇用者が市場よりも安い価格で給与住宅に入居している場合、市中価格から雇用者の支払分を控除した額である。
- d 社会保険に関する上積給付金  
社会保険の給付について雇用主が雇用者のために法定給付に上積みして支給する雇用主の費用である。例として、労災保険における法定外の補償、組合管掌健康保険における付加給付などが挙げられる。
- e 財産形成に関する費用  
雇用主が雇用者のために支出する以下の費用である。  
(a) 私的保険制度への拠出金  
(b) 持家援助に関する費用  
(c) 財産形成貯蓄奨励金及び給付金
- f 娯楽・スポーツ費  
従業員及び家族のレクリエーションに関する費用並びにこれら施設に関する費用である。
- g 雇用者ストックオプション  
雇用主企業がその雇用者に対し、定められた日付（権利確定日）又はその後一定の期間内（権利行使期間）のいずれかにおいて、雇用主企業の株式をあらかじめ定められた価格（行使価格）で購入することができる権利を付与するものである。

（平成23年表からの変更点）

- ① 平成23年表において「9112-000 社会保険（雇用主負担）」に含まれていた厚生年金基金並びに「9113-000 その他の給与及び手当」に含まれていた厚生年金基金の上乗せ給付に係る掛金及び確定給付企業年金への掛金に替えて、確定給付型企业年金に係る勤務費用（一定期間の労働の対価として発生したと認められる退職給付）及び当該年金制度運用に係る費用を「9113-000 その他の給与及び手当」に含める。
- ② 平成23年表において「7111-003 福利厚生費」に含まれていた娯楽・スポーツ費を「9113-000 その他の給与及び手当」に含める。

- ③ 雇用者ストックオプションを「9113-000 その他の給与及び手当」に含める。

- （注 意 点）① 平成23年表において、平成17年表のコード「9311-000」を「9111-000」に、「9312-000」を「9112-000」に、「9313-000」を「9113-000」に変更。
- ② 平成23年表において、役員賞与を「賃金・俸給」部門に含めることとした。

列コード	行コード	部門名称
	9211-000	営業余剰

（担当府省庁） 内閣府

- （定義・範囲）① 粗付加価値から、家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当、純間接税（間接税－補助金）を控除したものを範囲とする。
- ② 個人業主や無給の家族従業者等の所得は雇用者所得ではなく、営業余剰に含める。
- ③ 非市場生産者（一般政府）★★及び非市場生産者（対家計民間非営利団体）★の国内生産額は生産コスト（経費総額）に等しいと定義されているため、その営業余剰は、発生しない。営業余剰は市場生産者のみに発生する。

（平成23年表からの変更点）

平成23年表において「9411-000 間接税（関税・輸入品商品税を除く。）」に含まれていた地方法人特別税を本部門に統合。

- （注 意 点） 平成23年表において、平成17年表のコード「9401-000」を「9211-000」に変更。

列コード	行コード	部門名称
	9311-000	資本減耗引当

（担当府省庁） 内閣府

- （定義・範囲） 固定資産の価値は生産過程において消耗されていくが、この価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用で、減価償却費と資本偶発損を範囲とする。減価償却費は、固定資産の通常の磨耗と損傷に対するものであり、資本偶発損は、火災、風水害、事故などによる不慮の損失に対するものである。ただし、東日本大震災のような

稀な大災害に対する損失は、産業連関表の対象としていない。

資本減耗引当の対象となる固定資本の範囲は、「国内総固定資本形成」の固定資本の範囲と同じである。

(平成23年表からの変更点)

- ① 2008 S N Aの「研究・開発の資本化」「所有権移転費用の扱いの精緻化」に対応するため、定義・範囲を拡張。
- ② 建築に係る「建設補修」部門の産出のうち、機能や耐用年数の向上を伴う工事は固定資産とみなし、同部門に含める。

- (注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「9402-000」を「9311-000」に変更。
- ② 平成23年表において、時価評価を導入。

列コード	行コード	部門名称
	9321-000	資本減耗引当 (社会資本等減耗分)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 一般政府の保有する固定資産について、その価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用であり、「9311-000 資本減耗引当」と同様に減価償却費と資本偶発損を範囲とする。なお、固定資本の範囲については、国内総固定資本形成(公的)と同じである。

(平成23年表からの変更点)

- ① 2008 S N Aの「研究・開発の資本化」「防衛装備品の資本化」に対応するため、定義・範囲を拡張。
- ② 建築に係る「建設補修」部門の産出のうち、機能や耐用年数の向上を伴う工事は固定資産とみなし、同部門に含める。

- (注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「9403-000」を「9321-000」に変更。
- ② 平成23年表において、時価評価を導入。

列コード	行コード	部門名称
	9411-000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) ① 間接税は、財、サービスの生産、販売、

購入、又は使用に関して課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて、所得とはならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されることが予定されているものである。また、財政収入を目的とするもので政府の事業所得に分類されない税外収入も間接税に含める。ただし、「関税」と「輸入品商品税」は粗付加価値部門の間接税に含めず、最終需要の控除項目として計上する。

- ② 国税では、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、自動車重量税等が、地方税では地方たばこ税、固定資産税等が税外負担では、印紙収入等が間接税に相当する。
- ③ 固定資産税は、工場用地や償却資産に課されるだけでなく家屋や住宅用地にも課されるが、これらに課税される固定資産税については、全額を間接税として扱う。  
すなわち、国民経済計算及び産業連関表では、住宅は全て市場生産者によって供給されるものとし、自己所有の住宅に住んでいても「5531-01 住宅賃貸料(帰属家賃)」という列部門から借りて住んでいるかのようにして帰属家賃を計上することとしているので、自己所有の住宅等に課された固定資産税も企業に課された場合と同様に間接税とする。不動産取得税や都市計画税が全額間接税とされるのも同じ理由による。
- ④ 自動車関係の税は家計が負担している部分があるので、それを便宜的に半分とみて、税額の残り2分の1を、生産者負担分として間接税に含める。

(平成23年表からの変更点)

政府手数料のうち、平成23年表において本部門に含まれていた市場生産者の支払分(電波利用料収入、許可料収入等)を「6111-01、-011 公務(中央)★★」「6112-01、-011 公務(地方)★★」の財・サービスの販売に、また、地方法人特別税を「9211-000 営業余剰」に統合。

- (注 意 点) ① 特別地方消費税は平成12年3月31日付で廃止されたが、その後納等が存在している。これらについては、平成17年

及び平成23年表と同様に、遊興、飲食、宿泊等の費用は税額込みで最終消費支出に含め、旅館・飲食店業等では税額込みの売上高を計上し、特別地方消費税は全額を列部門の負担する間接税とする。

- ② 平成23年表において、平成17年表の「9404-000 間接税（除関税・輸入品商品税）」を「9411-000 間接税（関税・輸入品商品税を除く。）」にコード及び名称変更。

列コード	行コード	部門名称
	9511-000	(控除) 経常補助金

(担当府省庁) 内閣府

(定義・範囲) 経常補助金は、一般的に、①非市場生産者（一般政府）★★から市場生産者に対して交付され、②市場生産者の経常費用を賄うために交付されるものであり、③財・サービスの市場価格を低下させると考えられるものであること、という3つの条件を満たす経常交付金である。市場生産者に対する支払であっても、投資を支援するための支払や運転資産の損失補填のための支払については補助金には含まれない。また、非市場生産者（一般政府）★★内の支払や非市場生産者（対家計民間非営利団体）★に対する支払も、上記①を満たさないことから補助金には記録されない。

- (注 意 点) ① 平成23年表において、平成17年表のコード「9405-000」を「9511-000」に変更。
- ② 平成23年表において、本部門の定義・範囲を国民経済計算上での取扱いと同様の記載にした。

## 〔参考 8〕

### 平成27年(2015年)産業連関表における中央政府、地方政府、独立行政法人、特殊法人、認可法人等の扱い

#### 1 格付の意義

中央政府、地方政府、独立行政法人、特殊法人、認可法人等（以下、この参考 8 において「政府及び独立行政法人等」という。）の格付とは、これらの機関の活動を、「生産活動主体分類」別に、「非市場生産者（一般政府）（内訳として、公務、準公務及び社会保障基金の 3 区分）」、「非市場生産者（対家計民間非営利団体）」、又は、「市場生産者（内訳として、公的活動及び民間活動（会員制企業団体を含む。）の 2 区分）」<sup>（注）</sup>のいずれかに区分した上で、更に基本分類への当てはめを行う作業（1 機関＝1 アクティビティとは限らない。）であり、以下に掲げる必要性から、不可欠な作業である。

- ① 統計調査などの結果から作成されるいわゆる一次統計では、一般的に、政府及び独立行政法人等が対象とされないことが多い。そのため、政府及び独立行政法人等の格付は、国内生産額を推計するに際して、これら機関の活動による生産額を、どの部門の生産額に含めるのかを明確にし、該当する部門の正確な国内生産額推計に資することとなる。
- ② 「非市場生産者（一般政府）」と「非市場生産者（対家計民間非営利団体）」は、後記 4 記載のとおり、経費の積上げをもって国内生産額とするため、営業余剰が存在しないものとして扱っている。一方、「市場生産者」は、売上高や収入を国内生産額としているため営業余剰が存在するものとして扱っている。このように、両者の間には、国内生産額の推計方法や投入構造に大きな差異があり、政府及び独立行政法人等においても、それぞれの機関の性格により、それらを区分して扱う必要がある。
- ③ 格付を行うことにより、その機関の資本形成が、公的資本形成なのか、民間資本形成なのかが明確になり、公共投資による資本形成などの分析がより的確なものとなる。また、固定資本マトリックスを作成するに当たり、その資本財がどの部門によって購入されたのかを明らかにする上でも、格付は不可欠のものである。

（注）平成23年表までは、国民経済計算における「経済活動別分類」と同様に、生産活動主体分類の体系を「政府サービス生産者」、「対家計民間非営利サービス生産者」、「産業」の 3 つの区分に大別していた。しかし、平成28年に行われた国民経済計算の基準改定により、経済活動別分類上ではこれらの区分がなくなったため、生産活動主体分類における区分の名称変更を行った。

#### 2 格付の対象とする範囲

格付の対象とする政府及び独立行政法人等の範囲は、以下のとおりとした（平成27年12月末現在）。

なお、非市場生産者（一般政府）及び市場生産者（公的活動）に格付られる機関は、別表において網羅している。

##### (1) 中央政府が行う活動

国の全ての行政機関であり、その活動に伴う一般会計及び全ての特別会計に関する活動を含む。

##### (2) 地方政府が行う活動

地方公共団体の全ての行政機関であり、その活動に伴う一般会計、全ての事業会計及びその他の会計（財産区、地方開発事業団、港務局に関するもの）に関する活動を含むとともに、地方公社（住宅、土地、道路に関するもの）に関する活動も含む。

##### (3) 独立行政法人、特殊法人及び認可法人が行う活動

次のアからウまでに掲げるものとした。

具体的には、総務省が公表している「独立行政法人一覧」及び「特殊法人一覧」並びに行政改革大綱及び特殊法人等改革基本法に基づき平成13年12月に閣議決定した「特殊法人等整理合理化計画」で対象となっているものとした。

##### ア 独立行政法人

国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、法律及び個別法の定めると

ころにより設立される法人をいう（国立大学法人、大学共同利用機関法人、日本司法支援センター及び地方独立行政法人を含む。）。

#### イ 特殊法人

法律により直接に設立される法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立すべきものとされる法人をいう（ただし、「民間法人化された特殊法人」を除く。）。

#### ウ 認可法人

特別の法律に基づき、数を限定して設立される法人で、民間等の関係者が発起人となって自主的に設立されるものであるが、その設立につき又は設立の際の定款等につき主務大臣の認可にかからしめている法人をいう（ただし、「民間法人化された認可法人」を除く。）。また、地方共同法人を含む。

#### (4) その他

別表に掲げる機関で、前記(1)～(3)以外のもの。

### 3 格付の基準

政府及び独立行政法人等の格付は、原則として、国民経済計算における「政府諸機関の分類（格付）」に準じた以下の基準に基づき行った（「政府及び独立行政法人等の格付チャート表（参考）」を参照）。

なお、格付は、原則として、機関単位で行った。ただし、当該機関がアクティビティの異なる複数の事業を行い、当該事業が財務諸表上区分されている場合は、事業別に格付を行った。また、特別会計等の法人組織以外の活動については、可能な範囲で法律に基づく勘定等まで分割した。

#### (1) 社会保障基金の区分

以下の基準を全て満たす社会保険事業を「社会保障基金」に格付した。

- ① 政府による賦課・支配
- ② 社会の全体又は特定の部分をカバー
- ③ 強制的加入・負担

#### (2) 金融機関、非金融機関の区分

前記(1)において、「社会保障基金」とされなかつ

た機関について、その売上高の50%以上が、金融仲介活動又は補助的金融活動に伴うものである場合には、「金融機関」に格付し、それ以外は「非金融機関」に格付した。<sup>(注※)</sup>

#### (3) 市場性の有無

前記(2)において、「非金融機関」とされた機関について、その売上高が生産費用の50%以上であれば、市場性があるものとして、「市場生産者」に格付した。<sup>(注※)</sup>

(注) ※ この基準を適用することにより、①当該機関の活動内容が適切に表せない場合、②産業連関表の作表上、当該機関に係る計数を適切に表章できない場合又は生産額等の推計が困難となる場合には、この基準によることなく、別途、金融機関への該当性及び市場性を判断した（別表において「(注1)」を付している。）。

#### (4) 政府による所有・支配の有無

次の①又は②を満たす場合には、政府による所有又は支配があるものとした。

- ① 政府が議決権の過半数を保有している。
- ② 政府が取締役会等の統治機関を支配している（過半数の任命権を持つ。）。

ア 前記(3)において、「市場生産者」に格付られなかった機関のうち、政府による所有又は支配がないものは「非市場生産者（対家計民間非営利団体）」に格付、それ以外は「一般政府」に格付した。

イ 前記(2)において「金融機関」に格付られた機関及び(3)において「市場生産者」に格付られた機関のうち、政府による所有又は支配があるものは「市場生産者」の内訳である「公的活動」に格付、それ以外は「民間活動」に格付した。

#### (5) 公務・準公務の区分

前記(4)アにおいて、「一般政府」に格付られた機関のうち、「市場生産者」部門に類似の活動が存在する場合は、原則として「準公務」に格付し、それ以外は「公務」に格付した。



## 4 計数の取扱い等

政府及び独立行政法人等の活動は、「生産活動主体分類」によって、①一般政府、②対家計民間非営利団体、③市場生産者に大別されるが、コスト構造や活動資金の源泉といった面で、一般の産業と大きく異なっている。そこで、それらの計数について、以下のように取り扱っている。

### (1) 「一般政府」のうちの「準公務」（政府研究機関及び地方政府研究機関を除く。）、「社会保障基金」及び「対家計民間非営利団体」（研究機関を除く。）

ア 国内生産額は、経費の積上げをもって計測し、営業余剰は計上していない。

イ 産出先は、当該部門のサービス活動に対して産業又は家計から支払われた料金相当額をその負担部門（つまり、料金を支払った産業又は家計）に計上し、残りの額のほとんどを、当該部門の「中央政府個別的消費支出」、「地方政府個別的消費支出」又は「対家計民間非営利団体消費支出」に計上した。

### (2) 「一般政府」のうちの「準公務」（政府研究機関及び地方政府研究機関）及び「対家計民間非営利団体」（研究機関）

ア 国内生産額は、経費の積上げをもって計測し、営業余剰は計上していない。

イ 産出先は、研究開発に係る支出は、「国内総固定資本形成（公的）」、「国内総固定資本形成（民間）」に計上し、残りの額を、当該部門の「中央政府集合的消費支出」、「地方政府集合的消費支出」又は「対家計民間非営利団体消費支出」に計上した。

### (3) 「一般政府」のうちの「公務」

ア 国内生産額は、経費の積上げをもって計測し、営業余剰は計上していない。

イ 産出先は、ほとんどを「中央政府集合的消費支

出」又は「地方政府集合的消費支出」に計上した。

### (4) 「市場生産者」のうちの「公的活動」

「公的活動」に格付けられたものについては、生産活動主体分類上、民間活動と同じ「市場生産者」に該当するものであることから、その計数の取扱いにおいては、民間活動と同一に扱った。

ただし、公的活動の行った固定資本形成は「国内総固定資本形成（公的）」に計上した。

### (5) 建設に関する活動の取扱い

建設に関する一般政府の活動及び市場生産者の公的活動については、計画及び管理等の活動のみを対象として当該機関の格付を行った。

ただし、当該機関の主たる活動が、建設活動（発注者主体等の形態も含む。）である場合には、当該機関によって資本形成される建設工事の種類（産業連関表の行部門）が特定できるようにするため、該当する基本分類を「主たる建設活動」欄に示した。

〔別表〕

1 中央政府が行う活動

平成27年12月末現在

生産活動主体分類 機関・会計等の名称	平成27年表における格付							平成23年表からの主体分類変更点等
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 (対家計民間 非営利団体) ★	市場生産者		主たる 建設活動	
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
<b>【一般会計】</b>								
下記以外	○							
学校給食		学校給食(国公立)						
水路、灯台業務		水運施設管理(国営)						
社会教育		社会教育(国公立)						
教育訓練機関		その他の教育訓練機関(国公立)						
政府研究機関		・学校教育(国公立) ・自然科学研究機関(国公立) ・人文・社会科学研究機関(国公立)						
保健衛生		保健衛生(国公立)						
社会福祉		社会福祉(国公立)						
公務員住宅賃貸					住宅賃貸料			
国有林野事業 うち育林・素材	○				育林・素材(注1)		農林関係公共事業	平成25年4月に「国有林事業特別会計」(廃止)から移行
<b>【特別会計】</b>								
<b>(1事業特別会計)</b>								
国有林野事業債務管理特別会計	○							平成25年4月に設置
<b>(2保険事業特別会計)</b>								
地震再保険特別会計					損害保険			
年金特別会計								
基礎年金勘定			社会保険事業					
国民年金勘定			社会保険事業					
厚生年金勘定			社会保険事業					
健康勘定			社会保険事業					
業務勘定			社会保険事業					
子ども・子育て支援勘定			社会保険事業					平成27年4月に名称変更
労働保険特別会計								
労災勘定			社会保険事業					
雇用勘定			社会保険事業					
徴収勘定			社会保険事業					
貿易再保険特別会計					損害保険			
<b>(3行政的事務特別会計)</b>								
食料安定供給特別会計								
農業経営安定勘定	○							
食糧管理勘定	○							平成26年4月に「米管理勘定」及び「麦管理勘定」を統合
農業共済再保険勘定					損害保険			平成26年4月に「農業共済再保険特別会計」(廃止)から移行
漁船再保険勘定					損害保険			平成26年4月に「漁船再保険」(廃止)及び「漁業共済保険特別会計」(廃止)から移行
漁業共済保険勘定					損害保険			
国営土地改良事業勘定	○							
業務勘定	○							
特許特別会計	○ (注1)							「公的活動」から「公務」に主体分類の変更
自動車安全特別会計								
保障勘定					損害保険			
自動車事故対策勘定					損害保険			
自動車検査登録勘定					自動車整備			「準公務」から「公的活動」に主体分類の変更
空港整備勘定					航空施設管理			・平成26年4月に「社会資本整備特別会計」(廃止)から移行 ・「整備」と「管理運営」を統合し、勘定全体で格付

生産活動主体分類 機関・会計等の名称	平成27年表における格付							平成23年表からの主体分類変更点等
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 （対家計民間 非営利団体） ★	市場生産者		主たる 建設活動	
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
<b>(4資金運用特別会計)</b>								
財政投融資特別会計								
財政融資資金勘定					金融			
投資勘定					金融			
特定国有財産整備勘定	○							
外国為替資金特別会計	○							
<b>(5整理区分特別会計)</b>								
交付税及び譲与税配付金特別会計	○							平成26年4月に「交通安全対策特別交付金勘定」が一般会計に移行
国債整理基金特別会計	○							
<b>(6その他)</b>								
エネルギー対策特別会計								
電源開発促進勘定	○							
エネルギー需給勘定	○							
原子力損害賠償支援勘定	○							
東日本大震災復興特別会計	○							平成24年4月に設置

2 地方政府が行う活動

生産活動主体分類 機関・会計等の名称	平成27年表における格付							平成23年表からの主体分類変更点等
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 （対家計民間 非営利団体） ★	市場生産者		主たる 建設活動	
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
<b>【普通会計】</b>								
下記以外	○							
学校給食		学校給食 (国公立)						
清掃事業		廃棄物処理 (公営)						
住宅事業					住宅賃貸料			
造林事業					育林・素材 (注1)			
学校教育		・学校教育(国公立) ・自然科学研究機関 (国公立) ・人文・社会科学研 究機関(国公立)						基本分類の追加
社会教育		社会教育 (国公立)						
教育訓練機関		その他の教育訓 練機関(国公立)						
地方政府研究機関		・自然科学研究機関 (国公立) ・人文・社会科学研 究機関(国公立)						
保健衛生		保健衛生(国公 立)						
社会福祉		社会福祉(国公 立)						
港湾管理		水運施設管理 (国公営)						
空港管理		航空施設管理 (公営)						
失業者就労事業	○							
公務員住宅賃貸					住宅賃貸料			
一部事務組合	○							
<b>【公営事業会計】</b>								
<b>(1地方公営企業)</b>								
上水道・簡易水道事業					上水道・簡易水 道			
工業用水道事業					工業用水			
交通事業					・鉄道旅客輸送 ・バス ・沿海・内水面旅 客輸送			基本分類の追加
電気事業					電力			
ガス事業					都市ガス			
病院事業					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			
下水道事業		下水道				河川・下水道・そ の他の公共事業		
港湾事業					水運施設管理			「準公務」から「公的活動」に主体分類変更
市場事業					卸売			
と畜場事業					食肉 (注1)			
観光施設事業					(各アクティビティに 含まれる。)			
宅地造成事業					不動産仲介・管 理業	その他の土木建 設		
有料道路事業					道路輸送施設 提供	道路関係公共 事業		
駐車場整備事業					道路輸送施設 提供			
介護サービス 居宅サービス・地域密着 型サービス等					介護(施設サー ビスを除く。)			
施設サービス					介護(施設サー ビス)			
その他事業 地域し尿処理施設		廃棄物処理 (公営)						格付対象の追加
その他 その他					(各アクティビティに 含まれる。)			
<b>(2その他の事業)</b>								
競馬、競輪、小型自動車 競走、競艇					競輪・競馬等の競 走場・競技団			
宝くじ					その他の対個人 サービス			
交通災害共済事業					損害保険			
農業共済事業					損害保険			

生産活動主体分類 機関・会計等の名称	平成27年表における格付							平成23年表からの主体分類変更点等
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 （対家計民間 非営利団体） ★	市場生産者		主たる 建設活動	
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
公立大学附属病院事業					・医療（入院診療） ・医療（入院外診療） ・医療（歯科診療）			
国民健康保険事業 事業勘定			社会保険事業					
直診勘定					・医療（入院診療） ・医療（入院外診療） ・医療（歯科診療）			
介護保険事業 介護保険事務			社会保険事業					
居宅サービス・地域密着 型サービス等					介護（施設サー ビスを除く。）			
施設サービス					介護（施設サー ビス）			
後期高齢者医療事業			社会保険事業					
一部事務組合	○							
<b>【公社】</b>								
住宅供給公社					住宅賃貸料			
土地開発公社					不動産仲介・管 理業		その他の土木建 設	
地方道路公社					道路輸送施設 提供		道路関係公共 事業	
<b>【その他の会計】</b>								
財産区	○							
地方開発事業団	○							
港務局 整備	○						河川・下水道・そ の他の公共事業	
管理運営		水運施設管理 （国営）						

3 独立行政法人が行う活動

機関・会計等の名称 生産活動主体分類	平成27年表における格付						平成23年表からの主体分類変更点等	
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 （対家計民間 非営利団体） ★	市場生産者			主たる 建設活動
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
<b>(内閣府)</b>								
独立行政法人国立公文書館	○							
国立研究開発法人日本医療研究開発機構		自然科学研究機関(国公立)					平成27年4月に設立	
独立行政法人国民生活センター	○							
独立行政法人北方領土問題対策協会	○							
<b>(総務省)</b>								
国立研究開発法人情報通信研究機構		自然科学研究機関(国公立)					平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更	
独立行政法人統計センター	○							
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構					金融			
<b>(外務省)</b>								
独立行政法人国際協力機構 有償資金協力業務					金融			
独立行政法人国際交流基金	○							
<b>(財務省)</b>								
独立行政法人酒類総合研究所		自然科学研究機関(国公立)						
独立行政法人造幣局 コイン					その他の金属製品			
独立行政法人造幣局 勲章					身辺細貨品			
独立行政法人国立印刷局					印刷・製版・製本・洋紙・和紙			
<b>(文部科学省)</b>								
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所		人文・社会科学研究機関(国公立)						
独立行政法人大学入試センター					その他の対事業所サービス			
独立行政法人国立青少年教育振興機構		社会教育(国公立)						
独立行政法人国立女性教育会館		社会教育(国公立)						
独立行政法人国立科学博物館		社会教育(国公立)						
国立研究開発法人物質・材料研究機構		自然科学研究機関(国公立)					平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更	
国立研究開発法人防災科学技術研究所		自然科学研究機関(国公立)					平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更	
国立研究開発法人放射線医学総合研究所		自然科学研究機関(国公立)					平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更	
独立行政法人国立美術館		社会教育(国公立)						
独立行政法人国立文化財機構		社会教育(国公立)						
独立行政法人教員研修センター		その他の教育訓練機関(国公立)						
国立研究開発法人科学技術振興機構 一般勘定及び革新的新技術研究開発業務勘定 文献情報提供勘定		自然科学研究機関(国公立)			情報サービス		・平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更 ・「一般勘定」と平成25年度に設置された「革新的技術研究開発業務勘定」を一体的に格付	
独立行政法人日本学術振興会	○							
国立研究開発法人理化学研究所		自然科学研究機関(国公立)					平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構		自然科学研究機関(国公立)					・平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更 ・「宇宙開発」と「宇宙科学研究及び航空宇宙技術研究」を統合し、法人全体で格付	
独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付勘定					損害保険			
独立行政法人日本スポーツ振興センター 免責特約勘定					損害保険			
独立行政法人日本スポーツ振興センター 投票勘定					その他の対個人サービス			
独立行政法人日本スポーツ振興センター 一般勘定及び特定業務勘定					スポーツ施設提供業・公園・遊園地		「一般勘定」と平成25年度に設置された「特定業務勘定」を一体的に格付	
独立行政法人日本芸術文化振興会	○							
独立行政法人日本学生支援機構					金融			
国立研究開発法人海洋研究開発機構		自然科学研究機関(国公立)					平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更	

生産活動主体分類 機関・会計等の名称	平成27年表における格付							
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 （対家計民間 非営利団体） ★	市場生産者		主たる 建設活動	平成23年表からの主体分類変更点等
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
独立行政法人国立高等専門学校機構		・学校教育(国公立) ・自然科学研究機関(国公立) ・人文・社会科学研究機関(国公立)						基本分類の追加
独立行政法人大学評価・学位授与機構	○							
独立行政法人国立大学財務・経営センター					不動産賃貸業			
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構								平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
一般勘定及び電源利用勘定		自然科学研究機関(国公立)						「原子力研究」と「核燃料サイクル開発」を統合し、勘定ごとに分割
埋設処分業務勘定	○							
<b>(厚生労働省)</b>								
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		自然科学研究機関(国公立)						・平成27年4月に設立 ・「独立行政法人医薬基盤研究所」と「独立行政法人国立健康・栄養研究所」が統合
独立行政法人労働安全衛生総合研究所		自然科学研究機関(国公立)						
独立行政法人勤労者退職金共済機構					生命保険			「社会保障基金」から「公的活動」に主体分類の変更
独立行政法人福祉医療機構					金融			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		社会福祉(国公立)						
独立行政法人労働政策研究・研修機構		人文・社会科学研究機関(国公立)						
研究活動								
研修業務		その他の教育訓練機関(国公立)						
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構								
高齢・障害者雇用支援勘定	○							
障害者雇用納付金勘定	○							
障害者職業能力開発勘定		その他の教育訓練機関(国公立)						
独立行政法人労働者健康安全機構					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			
独立行政法人国立病院機構					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構					社会福祉			
独立行政法人地域医療機能推進機構					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			・平成26年4月に設立 ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構」から移行
年金積立金管理運用独立行政法人			社会保険事業					
国立研究開発法人国立がん研究センター					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人国立循環器病研究センター					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人国立国際医療研究センター					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人国立成育医療研究センター					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
<b>(農林水産省)</b>								
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○							
独立行政法人種苗管理センター	○							
独立行政法人家畜改良センター	○							
独立行政法人水産大学校		その他の教育訓練機関(国公立)						
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人農業生物資源研究所		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人農業環境技術研究所		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更

生産活動主体分類 機関・会計簿の名称	平成27年表における格付							平成23年表からの主体分類変更点等
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 (対家計民間 非営利団体) ★	市場生産者		主たる 建設活動	
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
国立研究開発法人森林総合研究所								平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
林保険業務勘定					損害保険			平成27年4月に「森林保険特別会計」(廃止)から移行
その他		自然科学研究機関(国公立)						
国立研究開発法人水産総合研究センター		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
独立行政法人農畜産業振興機構	○							
独立行政法人農業者年金基金								「社会保障基金」から「公的活動」に主体分類の変更
特例付加年金勘定					生命保険			
農業者老齢年金等勘定					生命保険			
旧年金勘定			社会保険事業					
農地売買貸借等勘定	○							
独立行政法人農林漁業信用基金					・金融 ・損害保険			
<b>(経済産業省)</b>								
独立行政法人経済産業研究所		人文・社会科学研究機関(国公立)						
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○							
独立行政法人日本貿易保険					損害保険			
国立研究開発法人産業技術総合研究所		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○							
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○							平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
独立行政法人日本貿易振興機構	○							
独立行政法人情報処理推進機構	○							
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構								
資源備蓄事業	○							「公的活動」から「公務」に主体分類の変更
その他					その他の対事業所サービス			
独立行政法人中小企業基盤整備機構								
一般勘定	○							
産業基盤整備勘定					金融			
施設整備等勘定					・不動産仲介・管理業 ・不動産賃貸業			
小規模企業共済勘定					生命保険			「社会保障基金」から「公的活動」に主体分類の変更
中小企業倒産防止共済勘定					金融			
出資承継勘定					金融			
<b>(国土交通省)</b>								
国立研究開発法人土木研究所		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人建築研究所		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
独立行政法人交通安全環境研究所		自然科学研究機関(国公立)						
国立研究開発法人海上技術安全研究所		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人港湾空港技術研究所		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
国立研究開発法人電子航法研究所		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
独立行政法人航海訓練所		その他の教育訓練機関(国公立)						
独立行政法人海技教育機構		その他の教育訓練機関(国公立)						
独立行政法人航空大学校		その他の教育訓練機関(国公立)						
自動車検査独立行政法人					自動車整備			



生産活動主体分類 機関・会計等の名称	平成27年表における格付							平成23年表からの主体分類変更点等
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 (対家計民間 非営利団体) ★	市場生産者		主たる 建設活動	
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構					金融			
鉄道助成					金融			
鉄道建設					鉄道輸送		鉄道軌道建設	
船舶の共用建造					沿海内水面輸送			
高度船舶技術支援					会員制企業団体			
地域公共交通等					金融			平成27年8月に設置
国鉄清算事業					鉄道輸送			
独立行政法人国際観光振興機構	○							
独立行政法人水資源機構	○						・河川・下水道・その他の公共事業 ・農林関係公共事業	
独立行政法人自動車事故対策機構	○							
独立行政法人空港周辺整備機構					航空施設管理			「公務」から「公的活動」に主体分類の変更
独立行政法人都市再生機構					・不動産仲介・管理業 ・不動産賃貸業住宅賃貸料		・住宅建築(非木造) ・非住宅建築(非木造) ・その他の土木建築	
独立行政法人奄美群島振興開発基金					金融			
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○							
独立行政法人住宅金融支援機構								
資金貸付					金融			
団体信用生命保険					生命保険			
住宅融資保険					損害保険			
証券化支援					金融			
(環境省)								
国立研究開発法人国立環境研究所		自然科学研究機関(国公立)						平成27年4月に独立行政法人から国立研究開発法人に名称変更
独立行政法人環境再生保全機構	○							
(防衛省)								
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○							
(その他)								
日本司法支援センター					法務・財務・会計サービス			
国立大学法人		・学校教育(国公立) ・自然科学研究機関(国公立) ・人文・社会科学研究機関(国公立)						基本分類の追加
附属病院					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			
大学共同利用機関法人								
人間文化研究機構		人文・社会科学研究機関(国公立)						
その他の機構		自然科学研究機関(国公立)						
地方独立行政法人								
大学		・学校教育(国公立) ・自然科学研究機関(国公立) ・人文・社会科学研究機関(国公立)						基本分類の追加
病院					・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)			
試験研究機関		自然科学研究機関(国公立)						

4 特殊法人等が行う活動

生産活動主体分類 機関・会計等の名称	平成27年表における格付						平成23年表からの主体分類変更点等	
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 (対家計民間 非営利団体) ★	市場生産者			主たる 建設活動
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
<b>【特殊法人】</b>								
<b>(事業団)</b>								
日本私立学校振興・共済事業団								
助成事業	○ (注1)							
宿泊事業						宿泊業		
その他共済関連事業								
退職等年金経理						生命保険	平成27年10月に設置	
<b>(公庫)</b>								
株式会社日本政策金融公庫						金融		
信用保険事業						損害保険		
沖縄振興開発金融公庫						金融		
<b>(金庫・特殊銀行)</b>								
株式会社国際協力銀行						金融	平成24年4月に設立	
株式会社日本政策投資銀行						金融		
株式会社商工組合中央金庫						金融		
<b>(特殊会社)</b>								
日本たばこ産業株式会社						たばこ		
日本電信電話株式会社						固定電気通信		
東日本電信電話株式会社						固定電気通信		
西日本電信電話株式会社						固定電気通信		
北海道旅客鉄道株式会社						鉄道旅客輸送		
四国旅客鉄道株式会社						鉄道旅客輸送		
九州旅客鉄道株式会社						鉄道旅客輸送		
日本貨物鉄道株式会社						鉄道貨物輸送		
東京地下鉄株式会社						鉄道旅客輸送		
新関西国際空港株式会社						航空施設管理	平成24年4月に設立	
成田国際空港株式会社						航空施設管理		
東日本高速道路株式会社						道路輸送施設提供		
中日本高速道路株式会社						道路輸送施設提供		
西日本高速道路株式会社						道路輸送施設提供		
首都高速道路株式会社						道路輸送施設提供		
阪神高速道路株式会社						道路輸送施設提供		
本州四国連絡高速道路株式会社						道路輸送施設提供		
中間貯蔵・環境安全事業株式会社								
中間貯蔵事業						廃棄物処理	平成26年12月に設置	
環境安全事業						廃棄物処理		
日本郵政株式会社						郵便・信書便		
日本郵便株式会社						郵便・信書便	平成24年10月に「郵便局株式会社」と「郵便事業株式会社」が統合	
株式会社ゆうちょ銀行						金融		
株式会社かんぽ生命保険						生命保険		
日本アルコール産業株式会社							その他の有機化学工業製品	
輸出入・港湾関連情報処理センター						情報サービス		
<b>(その他の特殊法人)</b>								
<b>&lt;協会&gt;</b>								
日本放送協会						公共放送		
<b>&lt;その他&gt;</b>								
沖縄科学技術大学院大学学園						学校教育(私立)	「公務」から「非市場生産者(対家計民間非営利団体)」に主体分類変更	
放送大学学園						学校教育(私立)		
日本中央競馬会						競輪・競馬等の競走場・競技団		
日本年金機構						社会保障事業		

生産活動主体分類 機関・会計等の名称	平成27年表における格付							平成23年表からの主体分類変更点等
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 （対家計民間 非営利団体） ★	市場生産者		主たる 建設活動	
	公務	準公務	社会保険基金		公的活動	民間活動		
<b>【認可法人】</b>								
(銀行)								
日本銀行					金融			
(地方共同法人)								
日本下水道事業団		下水道					河川・下水道・その他の公共事業	
地方公務員災害補償基金			社会保険事業					
地方公共団体金融機構					金融			
地方競馬全国協会					会員制企業団体			
(機構)								
預金保険機構					金融			
農水産業協同組合貯金保険機構					金融			
地方公共団体情報システム機構	○							平成26年4月に設立
原子力損害賠償・廃炉等支援機構					金融			平成26年8月に「原子力損害賠償支援機構」から改組
(共済組合等)								
国家公務員共済組合・同連合会			社会保険事業					
宿泊事業						宿泊業		
退職等年金経理						生命保険		平成27年10月に設置
地方公務員共済組合(同連合会、 地方職員共済組合を除く)			社会保険事業					
宿泊事業						宿泊業		
地方公務員共済組合連合会			社会保険事業					
退職等年金経理						生命保険		平成27年10月に設置
地方職員共済組合			社会保険事業					
宿泊事業						宿泊業		
退職等年金経理						生命保険		平成27年10月に設置
警察共済組合			社会保険事業					
宿泊事業						宿泊業		
退職等年金経理						生命保険		平成27年10月に設置
公立学校共済組合			社会保険事業					
宿泊事業						宿泊業		
退職等年金経理						生命保険		平成27年10月に設置
都道府県議会議員共済会、 市議会議員共済会、 町村議会議員共済会			社会保険事業					
日本たばこ産業共済組合			社会保険事業					
日本鉄道共済組合			社会保険事業					
日本製鉄八幡共済組合			社会保険事業					
消防団員等公務災害補償等共済 基金			社会保険事業					
石炭鉱業年金基金			社会保険事業					
農林漁業団体職員共済組合			社会保険事業					
エヌ・ティ・ティ企業年金基金								
旧年金経理			社会保険事業					
社会保険診療報酬支払基金			社会保険事業					
(その他)								
日本赤十字社				社会福祉(非営利)				
一般								
医療施設						・医療(入院診療) ・医療(入院外診療) ・医療(歯科診療)		
血液事業						医薬品		
社会福祉施設				社会福祉(非営利)				
介護(居宅サービス等)						介護(施設サー ビスを除く。)		
介護(施設サービス)						介護(施設サー ビス)		
電力広域的運営推進機関					会員制企業団体			平成27年4月に設立

生産活動主体分類 機関・会計等の名称	平成27年表における格付							
	非市場生産者（一般政府） ★★			非市場生産者 （対家計民間 非営利団体） ★	市場生産者		主たる 建設活動	平成23年表からの主体分類変更点等
	公務	準公務	社会保障基金		公的活動	民間活動		
【その他】								
健康保険組合・同連合会			社会保険事業					
宿泊事業						宿泊業		
国民健康保険組合・全国国民健康保険組合協会			社会保険事業					
宿泊事業						宿泊業		
全国健康保険協会			社会保険事業					
健康保険勘定								
船員保険勘定			社会保険事業					
株式会社産業革新機構					金融			
株式会社農林漁業成長産業化支援機構					金融			平成25年2月に設立
株式会社東日本大震災事業者再生支援機構					金融			平成24年2月に設立
株式会社民間資金等活用事業推進機構					金融			平成25年10月に設立
株式会社海外需要開拓支援機構					金融			平成25年11月に設立
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構					金融(注1)			平成26年10月に設立
株式会社地域経済活性化支援機構					金融			平成25年3月に名称変更

(注1) 格付基準「(3)市場性の有無」を適用することにより、①当該機関(法人)の活動内容が適切に表せない場合、②産業連関表の作表上、当該機関(法人)に係る計数を適切に表章できない場合又は生産額等の推計が困難となる場合に該当すると判断し、別途、金融機関への該当性及び市場性を判断して格付を行った機関(法人)。

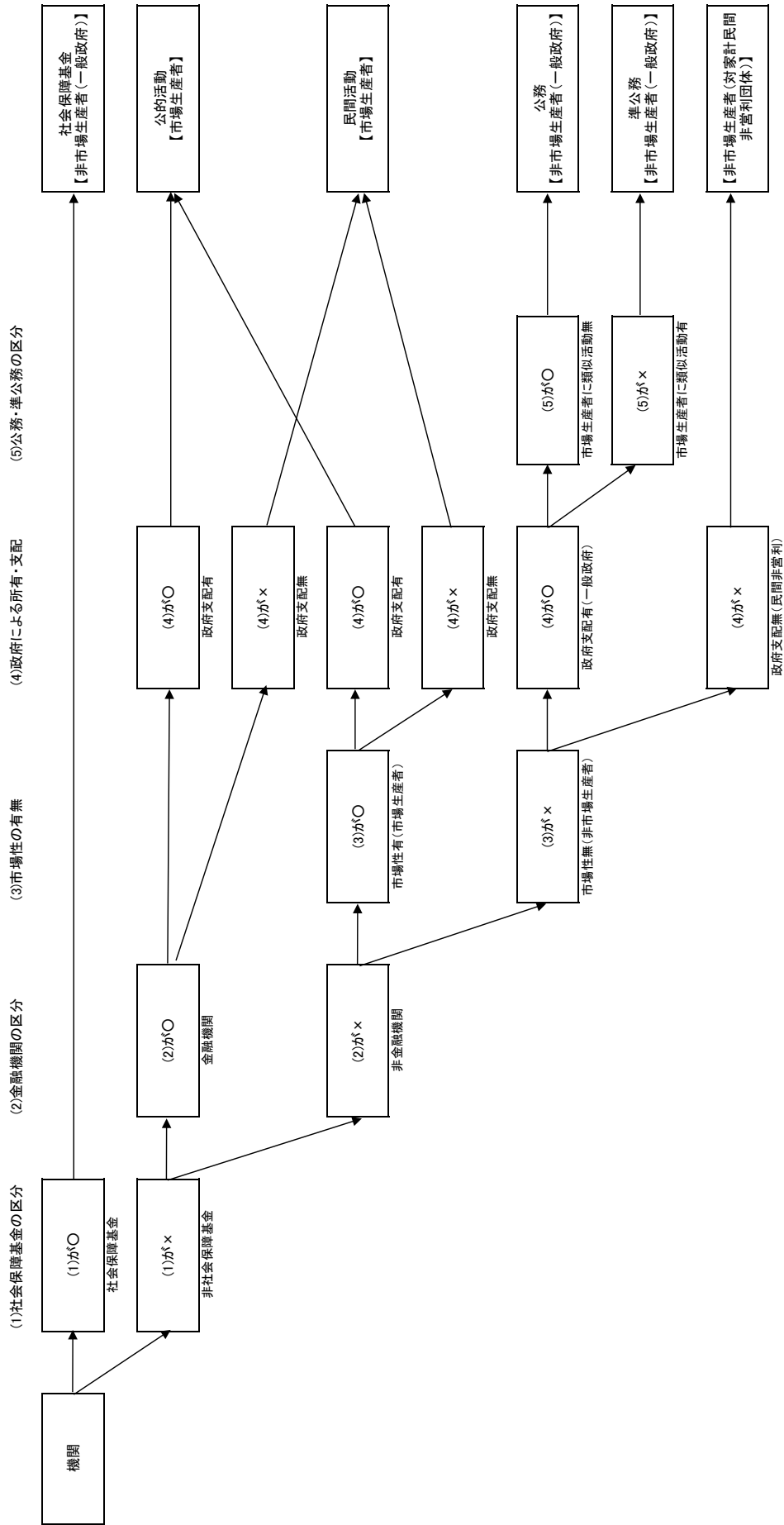
(注2) 「機関・会計等の名称欄」に網かけを付しているものは、平成23年表から変更があるもの。

(注3) 次に掲げる法人については、平成23年表作成時には本表に登録していたが、その後、民間法人化又は廃止等され、今回の本表には登録していない。

#### 独立行政法人

独立行政法人平和祈念事業特別基金  
独立行政法人日本万国博覧会記念機構  
独立行政法人原子力安全基盤機構  
独立行政法人海上災害防止センター

政府及び独立行政法人等の格付チャート表(参考)



- (1)【社会保障基金の該当】以下の①から③を全て満たす  
 ①政府による賦課・支配、②社会の全体又は特定の部分をカバー、③強制的加入・負担
- (2)【金融機関の該当】売上高の50%以上が金融仲介活動等による
- (3)【市場性の有無】売上高が生産費用の50%以上
- (4)【政府による所有・支配】以下の①又は②を満たす  
 ① 政府が議決権の過半数を保有  
 ② 取締役会等の統治機関を支配(過半数の任命権を持つ)
- (5)【公務・准公務の区分】「市場生産者」前門に類似の活動が存在しない

〔参考 9〕平成23年(2011年)産業連関表－平成27年(2015年)産業連関表部門分類対照表

(1) 基本分類(行509部門×列391部門)

平成23年表			旧部門に対する 変更内容	平成27年表			新部門に対する 変更内容
分類コード		部 門 名		分類コード		部 門 名	
列部門	行部門			列部門	行部門		
0111 -01		米		0111 -01	米		
	0111 -011	米			0111 -011		
	0111 -012	稲わら			0111 -012		
0111 -02		麦類		0111 -02	麦類		
	0111 -021	小麦(国産)	統合(新0111-021)		0111 -021	統合(旧0111-021、-022)、名称変更	
	0111 -022	小麦(輸入)	統合(新0111-021)				
	0111 -023	大麦(国産)	統合(新0111-022)		0111 -022	大麦	
	0111 -024	大麦(輸入)	統合(新0111-022)			統合(旧0111-023、-024)、名称変更	
0112 -01		いも類		0112 -01	いも類		
	0112 -011	かんしょ			0112 -011	かんしょ	
	0112 -012	ばれいしょ			0112 -012	ばれいしょ	
0112 -02		豆類		0112 -02	豆類		
	0112 -021	大豆(国産)	統合(新0112-021)		0112 -021	大豆	
	0112 -022	大豆(輸入)	統合(新0112-021)			統合(旧0112-021、-022)、名称変更	
	0112 -029	その他の豆類			0112 -029	その他の豆類	
0113 -01		野菜		0113 -01	野菜		
	0113 -011	野菜(露地)			0113 -011	野菜(露地)	
	0113 -012	野菜(施設)			0113 -012	野菜(施設)	
0114 -01		果実		0114 -01	果実		
	0114 -011	かんきつ	統合(新0114-011)		0114 -011	行:統合(旧0114-011、-012、-019)	
	0114 -012	りんご	統合(新0114-011)				
	0114 -019	その他の果実	統合(新0114-011)				
0115 -01		砂糖原料作物		0115 -01	砂糖原料作物		
0115 -02		飲料用作物		0115 -02	飲料用作物		
	0115 -021	コーヒー豆・カカオ豆(輸入)			0115 -021	コーヒー豆・カカオ豆(輸入)	
	0115 -029	その他の飲料用作物			0115 -029	その他の飲料用作物	
0115 -09		その他の食用耕種作物		0115 -09	その他の食用耕種作物		
	0115 -091	雑穀			0115 -091	雑穀	
	0115 -092	油糧作物	統合(新0115-099)				
	0115 -099	他に分類されない食用耕種作物	統合(新0115-099)		0115 -099	他に分類されない食用耕種作物	
0116 -01		飼料作物		0116 -01	飼料作物		
0116 -02		種苗		0116 -02	種苗		
0116 -03		花き・花木類		0116 -03	花き・花木類		
0116 -09		その他の非食用耕種作物		0116 -09	その他の非食用耕種作物		
	0116 -091	葉たばこ			0116 -091	葉たばこ	
	0116 -092	生ゴム(輸入)			0116 -092	生ゴム(輸入)	
	0116 -093	綿花(輸入)			0116 -093	綿花(輸入)	
	0116 -099	他に分類されない非食用耕種作物			0116 -099	他に分類されない非食用耕種作物	
0121 -01		酪農		0121 -01	酪農		
	0121 -011	生乳			0121 -011	生乳	
	0121 -019	その他の酪農生産物			0121 -019	その他の酪農生産物	
0121 -02		肉用牛		0121 -02	肉用牛		
0121 -03		豚		0121 -03	豚		
0121 -04		鶏卵		0121 -04	鶏卵		
0121 -05		肉鶏		0121 -05	肉鶏		
0121 -09		その他の畜産		0121 -09	その他の畜産		
	0121 -091	羊毛	統合(新0121-099)				
	0121 -099	他に分類されない畜産	統合(新0121-099)			行:統合(旧0121-091、-099)	
0131 -01		獣医薬		0131 -01	獣医薬		
0131 -02		農業サービス(獣医薬を除く。)		0131 -02	農業サービス(獣医薬を除く。)		
0151 -01		育林		0151 -01	育林		
0152 -01		素材		0152 -01	素材		
	0152 -011	素材(国産)	統合(新0152-011)				
	0152 -012	素材(輸入)	統合(新0152-011)			行:統合(旧0152-011、-012)	
0153 -01		特用林産物(狩猟業を含む。)		0153 -01	特用林産物(狩猟業を含む。)		
0171 -01		海面漁業		0171 -01	海面漁業		
	0171 -011	海面漁業(国産)	統合(新0171-011)				
	0171 -012	海面漁業(輸入)	統合(新0171-011)			行:統合(旧0171-011、-012)	
0171 -02		海面養殖業		0171 -02	海面養殖業		
	0172 -001	内水面漁業・養殖業			0172 -001	内水面漁業・養殖業	
0172 -01		内水面漁業		0172 -01	内水面漁業		
0172 -02		内水面養殖業		0172 -02	内水面養殖業		
0611 -01		金属鉱物					
	0611 -011	鉄鉱石	統合(新0629-09) コード変更(新0629-091)				
	0611 -012	非鉄金属鉱物	統合(新0629-09) コード変更(新0629-092)				
0621 -01		石炭・原油・天然ガス		0611 -01	石炭・原油・天然ガス		
	0621 -011	石炭			0611 -011	石炭	
	0621 -012	原油			0611 -012	原油	
	0621 -013	天然ガス			0611 -013	天然ガス	
0631 -01		砂利・採石		0621 -01	砂利・採石		
0631 -02		砕石		0621 -02	砕石		
0639 -09		その他の鉱物	統合(新0629-09)	0629 -09	その他の鉱物		
					0629 -091	鉄鉱石	
					0629 -092	非鉄金属鉱物	
					0629 -093	石灰石	
					0629 -094	窯業原料鉱物(石灰石を除く。)	
					0629 -099	他に分類されない鉱物	
0639 -091		石灰石				統合(旧0611-01、0639-09)、コード変更	
0639 -092		窯業原料鉱物(石灰石を除く。)				コード変更(旧0611-011)	
0639 -099		他に分類されない鉱物				コード変更(旧0611-012)	

平成23年表			旧部門に対する 変更内容	平成27年表			新部門に対する 変更内容
分類コード		部 門 名		分類コード		部 門 名	
列部門	行部門			列部門	行部門		
1111 -01		食肉 牛肉 1111 -011 豚肉 1111 -012 鶏肉 1111 -013 その他の食肉 1111 -014 と畜副産物(肉鶏処理副産物を含む。)		1111 -01	食肉 牛肉 1111 -011 豚肉 1111 -012 鶏肉 1111 -013 その他の食肉 1111 -014 と畜副産物(肉鶏処理副産物を含む。)		
1112 -01	1112 -011	肉加工品	統合(新1111-09)				
1112 -02	1112 -021	畜産びん・かん詰	統合(新1111-09、1119-09)				
1112 -03		酪農品		1111 -02	酪農品	コード変更	
	1112 -031	飲用牛乳		1111 -021	飲用牛乳	コード変更	
	1112 -032	乳製品		1111 -022	乳製品	コード変更	
				1111 -09	1111 -099	その他の畜産食料品	統合(旧1112-01、-02、1119-09の一部)、名称変更
1113 -01	1113 -011	冷凍魚介類		1112 -01	1112 -011	冷凍魚介類	コード変更
1113 -02	1113 -021	塩・干・くん製品		1112 -02	1112 -021	塩・干・くん製品	コード変更
1113 -03	1113 -031	水産びん・かん詰		1112 -03	1112 -031	水産びん・かん詰	コード変更
1113 -04	1113 -041	わり製品		1112 -04	1112 -041	わり製品	コード変更
1113 -09	1113 -099	その他の水産食品		1112 -09	1112 -099	その他の水産食料品	名称変更、コード変更
1114 -01		精穀		1113 -01		精穀	コード変更
	1114 -011	精米		1113 -011		精米	コード変更
	1114 -019	その他の精穀		1113 -019		その他の精穀	コード変更
1114 -02		製粉		1113 -02		製粉	コード変更
	1114 -021	小麦粉		1113 -021		小麦粉	コード変更
	1114 -029	その他の製粉		1113 -029		その他の製粉	コード変更
1115 -01	1115 -011	めん類		1114 -01	1114 -011	めん類	コード変更
1115 -02	1115 -021	パン類		1114 -02	1114 -021	パン類	コード変更
1115 -03	1115 -031	菓子類		1114 -03	1114 -031	菓子類	コード変更
1116 -01	1116 -011	農産びん・かん詰	統合(新1115-01、1129-02)				
1116 -02	1116 -021	農産保存食料品(びん・かん詰を除く。)	統合(新1115-01)	1115 -01	1115 -011	農産保存食料品	統合(旧1116-01の一部、-02)、名称変更、コード変更
1117 -01		砂糖		1116 -01		砂糖	コード変更
	1117 -011	精製糖		1116 -011		精製糖	コード変更
	1117 -019	その他の砂糖・副産物		1116 -019		その他の砂糖・副産物	コード変更
1117 -02	1117 -021	でん粉		1116 -02	1116 -021	でん粉	コード変更
1117 -03	1117 -031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖		1116 -03	1116 -031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖	コード変更
1117 -04		動植物油脂		1116 -04		動植物油脂	コード変更
	1117 -041	植物油		1116 -041		植物油	コード変更
	1117 -042	動物油脂		1116 -042		動物油脂	コード変更
	1117 -043	加工油脂		1116 -043		加工油脂	コード変更
	1117 -044	植物原油かす		1116 -044		植物原油かす	コード変更
1117 -05	1117 -051	調味料		1116 -05	1116 -051	調味料	コード変更
1119 -01	1119 -011	冷凍調理食品		1119 -01	1119 -011	冷凍調理食品	
1119 -02	1119 -021	レトルト食品		1119 -02	1119 -021	レトルト食品	
1119 -03	1119 -031	そう菜・すし・弁当		1119 -03	1119 -031	そう菜・すし・弁当	
1119 -04	1119 -041	学校給食(国公立)★★	コード変更(新6311-03)				
1119 -05	1119 -051	学校給食(私立)★	コード変更(新6311-04)				
1119 -09	1119 -099	その他の食料品	分割(一部新1111-09へ)、統合(新1119-09)	1119 -09	1119 -099	その他の食料品	統合(旧1112-02、1119-09)
1121 -01	1121 -011	清酒		1121 -01	1121 -011	清酒	
1121 -02	1121 -021	ビール類		1121 -02	1121 -021	ビール類	
1121 -03	1121 -031	ウイスキー類		1121 -03	1121 -031	ウイスキー類	
1121 -09	1121 -099	その他の酒類		1121 -09	1121 -099	その他の酒類	
1129 -01	1129 -011	茶・コーヒー		1129 -01	1129 -011	茶・コーヒー	
1129 -02	1129 -021	清涼飲料	統合(新1129-02)	1129 -02	1129 -021	清涼飲料	統合(旧1116-01の一部、1129-02)
1129 -03	1129 -031	製水		1129 -03	1129 -031	製水	
1131 -01	1131 -011	飼料		1131 -01	1131 -011	飼料	
1131 -02	1131 -021	有機質肥料(別掲を除く。)		1131 -02	1131 -021	有機質肥料(別掲を除く。)	
1141 -01	1141 -011	たばこ		1141 -01	1141 -011	たばこ	
1511 -01	1511 -011	紡績糸		1511 -01	1511 -011	紡績糸	
1512 -01	1512 -011	綿・スフ繊維(合繊短繊維繊維を含む。)		1512 -01	1512 -011	綿・スフ繊維(合繊短繊維繊維を含む。)	
1512 -02	1512 -021	絹・人絹繊維(合繊長繊維繊維を含む。)		1512 -02	1512 -021	絹・人絹繊維(合繊長繊維繊維を含む。)	
1512 -09	1512 -099	その他の繊維		1512 -09	1512 -099	その他の繊維	
1513 -01	1513 -011	ニット生地		1513 -01	1513 -011	ニット生地	
1514 -01	1514 -011	染色整理		1514 -01	1514 -011	染色整理	
1519 -09		その他の繊維工業製品		1519 -09		その他の繊維工業製品	
	1519 -091	綱・網		1519 -091		綱・網	
	1519 -099	他に分類されない繊維工業製品		1519 -099		他に分類されない繊維工業製品	
1521 -01	1521 -011	織物製衣服		1521 -01	1521 -011	織物製衣服	
1521 -02	1521 -021	ニット製衣服		1521 -02	1521 -021	ニット製衣服	
1522 -09	1522 -099	その他の衣服・身の回り品		1522 -09	1522 -099	その他の衣服・身の回り品	
1529 -01	1529 -011	寝具		1529 -01	1529 -011	寝具	
1529 -02	1529 -021	じゅうたん・床敷物		1529 -02	1529 -021	じゅうたん・床敷物	
1529 -09		その他の繊維既製品		1529 -09		その他の繊維既製品	
	1529 -091	繊維製衛生材料		1529 -091		繊維製衛生材料	
	1529 -099	他に分類されない繊維既製品		1529 -099		他に分類されない繊維既製品	
1611 -01	1611 -011	製材		1611 -01	1611 -011	製材	
1611 -02	1611 -021	合板・集成材	分割(一部新1619-09、-091へ)	1611 -02	1611 -021	合板・集成材	分割
1611 -03	1611 -031	木材チップ		1611 -03	1611 -031	木材チップ	
1619 -09		その他の木製品	統合(新1619-09)	1619 -09		その他の木製品	統合(旧1611-02の一部、1619-09)
	1619 -091	建設用木製品	統合(新1619-091)	1619 -091		建設用木製品	統合(旧1611-021の一部、1619-091)
	1619 -099	他に分類されない木製品		1619 -099		他に分類されない木製品	
1621 -01	1621 -011	木製家具		1621 -01	1621 -011	木製家具	
1621 -02	1621 -021	金属製家具		1621 -02	1621 -021	金属製家具	
1621 -03	1621 -031	木製建具		1621 -03	1621 -031	木製建具	
1621 -09	1621 -099	その他の家具・装備品		1621 -09	1621 -099	その他の家具・装備品	

平成23年表			旧部門に対する 変更内容	平成27年表			新部門に対する 変更内容
分類コード		部門名		分類コード		部門名	
列部門	行部門			列部門	行部門		
1631-01	1631-011	バルブ		1631-01	1631-011	バルブ	
	1631-021P	古紙			1631-021P	古紙	
1632-01	1632-011	洋紙・和紙		1632-01	1632-011	洋紙・和紙	
1632-02	1632-021	板紙		1632-02	1632-021	板紙	
1633-01	1633-011	段ボール		1633-01	1633-011	段ボール	
1633-02	1633-021	塗工紙・建設用加工紙		1633-02	1633-021	塗工紙・建設用加工紙	
1641-01	1641-011	段ボール箱		1641-01	1641-011	段ボール箱	
1641-09	1641-099	その他の紙製容器		1641-09	1641-099	その他の紙製容器	
1649-01	1649-011	紙製衛生材料・用品		1649-01	1649-011	紙製衛生材料・用品	
1649-09	1649-099	その他のバルブ・紙・紙加工品		1649-09	1649-099	その他のバルブ・紙・紙加工品	
1911-01	1911-011	印刷・製版・製本		1911-01	1911-011	印刷・製版・製本	
2011-01	2011-011	化学肥料		2011-01	2011-011	化学肥料	
2021-01		ソーダ工業製品		2021-01		ソーダ工業製品	
	2021-011	ソーダ灰			2021-011	ソーダ灰	
	2021-012	か性ソーダ			2021-012	か性ソーダ	
	2021-013	液体塩素			2021-013	液体塩素	
	2021-019	その他のソーダ工業製品			2021-019	その他のソーダ工業製品	
2029-01		無機顔料		2029-01		無機顔料	
	2029-011	酸化チタン			2029-011	酸化チタン	
	2029-012	カーボンブラック			2029-012	カーボンブラック	
	2029-019	その他の無機顔料			2029-019	その他の無機顔料	
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス		2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス	
2029-03		塩		2029-03		塩	
	2029-031	原塩			2029-031	原塩	
	2029-032	塩			2029-032	塩	
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品		2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品	
2031-01		石油化学基礎製品		2031-01		石油化学基礎製品	
	2031-011	エチレン			2031-011	エチレン	
	2031-012	プロピレン			2031-012	プロピレン	
	2031-019	その他の石油化学基礎製品			2031-019	その他の石油化学基礎製品	
2031-02		石油化学系芳香族製品		2031-02		石油化学系芳香族製品	
	2031-021	純ベンゼン			2031-021	純ベンゼン	
	2031-022	純トルエン			2031-022	純トルエン	
	2031-023	キシレン			2031-023	キシレン	
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品			2031-029	その他の石油化学系芳香族製品	
2041-01		脂肪族中間物		2041-01		脂肪族中間物	
	2041-011	合成アルコール類	分割(一部新2041-019へ)		2041-011	合成オクタノール・ブタノール	分割、名称変更
	2041-012	酢酸			2041-012	酢酸	
	2041-013	二塩化エチレン			2041-013	二塩化エチレン	
	2041-014	アクリロニトリル			2041-014	アクリロニトリル	
	2041-015	エチレングリコール			2041-015	エチレングリコール	
	2041-016	酢酸ビニルモノマー			2041-016	酢酸ビニルモノマー	
	2041-019	その他の脂肪族中間物	統合(新2041-019)		2041-019	その他の脂肪族中間物	統合(旧2041-011の一部、-019)
2041-02		環式中間物	統合(新2041-02)	2041-02		環式中間物・合成染料・有機顔料	統合(旧2041-02、-03)、名称変更 コード変更(旧2041-031)
	2041-021	スチレンモノマー			2041-021	合成染料・有機顔料	コード変更
	2041-022	合成石炭酸			2041-022	スチレンモノマー	コード変更
	2041-023	テレフタル酸(高純度)	統合(新2041-024)		2041-023	合成石炭酸	コード変更
	2041-024	カプロラクタム			2041-024	テレフタル酸・ジメチルテレフタレート	統合(旧2041-029の一部)、名称変更、コード変更
	2041-029	その他の環式中間物	分割(一部新2041-024へ)		2041-025	カプロラクタム	コード変更
2041-03	2041-031	合成染料・有機顔料	列:統合(新2041-02) 行:コード変更(新2041-021)		2041-029	その他の環式中間物	分割
2042-01	2042-011	合成ゴム		2042-01	2042-011	合成ゴム	
2049-01	2049-011	メタン誘導品		2049-01	2049-011	メタン誘導品	
2049-02	2049-021	可塑剤		2049-02	2049-021	可塑剤	
2049-09	2049-099	その他の有機化学工業製品		2049-09	2049-099	その他の有機化学工業製品	
2051-01	2051-011	熱硬化性樹脂		2051-01	2051-011	熱硬化性樹脂	
2051-02		熱可塑性樹脂		2051-02		熱可塑性樹脂	
	2051-021	ポリエチレン(低密度)			2051-021	ポリエチレン(低密度)	
	2051-022	ポリエチレン(高密度)			2051-022	ポリエチレン(高密度)	
	2051-023	ポリスチレン			2051-023	ポリスチレン	
	2051-024	ポリプロピレン			2051-024	ポリプロピレン	
	2051-025	塩化ビニル樹脂			2051-025	塩化ビニル樹脂	
2051-03	2051-031	高機能性樹脂	分割(一部新2051-09へ)、統合(新2051-03)	2051-03	2051-031	高機能性樹脂	統合(旧2051-03、-09の一部)
2051-09	2051-099	その他の合成樹脂	分割(一部新2051-03へ)、統合(新2051-09)	2051-09	2051-099	その他の合成樹脂	統合(旧2051-03の一部、-09)
2061-01	2061-011	レーヨン・アセテート	列:統合(新2061-01)	2061-01		化学繊維	統合(旧2061-01、-02)
2061-02	2061-021	合成繊維	列:統合(新2061-01) 行:コード変更		2061-011	レーヨン・アセテート	
					2061-012	合成繊維	コード変更
2071-01	2071-011	医薬品		2071-01	2071-011	医薬品	
2081-01		油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤		2081-01		油脂加工製品・界面活性剤	名称変更
	2081-011	油脂加工製品			2081-011	油脂加工製品	
	2081-012	石けん・合成洗剤			2081-012	石けん・合成洗剤	
	2081-013	界面活性剤			2081-013	界面活性剤(石けん・合成洗剤を除く。)	名称変更
2081-02	2081-021	化粧品・歯磨		2082-01	2082-011	化粧品・歯磨	コード変更
2082-01	2082-011	塗料		2083-01	2083-011	塗料	コード変更
2082-02	2082-021	印刷インキ		2083-02	2083-021	印刷インキ	コード変更
2083-01	2083-011	写真感光材料	コード変更(新2089-02)				
2084-01	2084-011	農薬		2084-01	2084-011	農薬	
2089-01	2089-011	ゼラチン・接着剤		2089-01	2089-011	ゼラチン・接着剤	
				2089-02	2089-021	写真感光材料	コード変更(旧2083-01)
2089-09		その他の化学最終製品		2089-09		その他の化学最終製品	
	2089-091	触媒			2089-091	触媒	
	2089-099	他に分類されない化学最終製品			2089-099	他に分類されない化学最終製品	



平成23年表			旧部門に対する 変更内容	平成27年表			新部門に対する 変更内容
分類コード		部門名		分類コード		部門名	
列部門	行部門			列部門	行部門		
2111 -01	2111 -011 ガソリン 2111 -012 ジェット燃料油 2111 -013 灯油 2111 -014 軽油 2111 -015 A重油 2111 -016 B重油・C重油 2111 -017 ナフサ 2111 -018 液化石油ガス 2111 -019 その他の石油製品	石油製品		2111 -01	2111 -011 ガソリン 2111 -012 ジェット燃料油 2111 -013 灯油 2111 -014 軽油 2111 -015 A重油 2111 -016 B重油・C重油 2111 -017 ナフサ 2111 -018 液化石油ガス 2111 -019 その他の石油製品	石油製品	
2121 -01	2121 -011 コークス 2121 -019 その他の石炭製品	石炭製品		2121 -01	2121 -011 コークス 2121 -019 その他の石炭製品	石炭製品	
2121 -02	2121 -021	舗装材料		2121 -02	2121 -021	舗装材料	
2211 -01	2211 -011 プラスチックフィルム・シート 2211 -012 プラスチック板・管・棒 2211 -013 プラスチック発泡製品 2211 -014 工業用プラスチック製品 2211 -015 強化プラスチック製品 2211 -016 プラスチック製容器 2211 -017 プラスチック製日用雑貨・食卓用品 2211 -019 その他のプラスチック製品	プラスチック製品		2211 -01	2211 -011 プラスチックフィルム・シート 2211 -012 プラスチック板・管・棒 2211 -013 プラスチック発泡製品 2211 -014 工業用プラスチック製品 2211 -015 強化プラスチック製品 2211 -016 プラスチック製容器 2211 -017 プラスチック製日用雑貨・食卓用品 2211 -019 その他のプラスチック製品	プラスチック製品	
2221 -01	2221 -011	タイヤ・チューブ		2221 -01	2221 -011	タイヤ・チューブ	
2229 -01	2229 -011	ゴム製・プラスチック製履物	列:統合(新2229-09) 行:コード変更(新2229-091)				
2229 -09	2229 -099	その他のゴム製品	列:統合(新2229-09) 行:名称変更	2229 -09		その他のゴム製品	統合(旧2229-01、-09)
					2229 -091	ゴム製・プラスチック製履物	コード変更(旧2229-011)
					2229 -099	他に分類されないゴム製品	名称変更
2311 -01	2311 -011	革製履物		2311 -01	2311 -011	革製履物	
				2312 -01		なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く)	統合(旧2312-01、-02)
2312 -01	2312 -011	製革・毛皮	列:統合(新2312-01)		2312 -011	製革・毛皮	
2312 -02	2312 -021	かばん・袋物・その他の革製品	列:統合(新2312-01) 行:コード変更		2312 -012	かばん・袋物・その他の革製品	コード変更
2511 -01	2511 -011 板ガラス 2511 -012 安全ガラス・複層ガラス	板ガラス・安全ガラス		2511 -01	2511 -011 板ガラス 2511 -012 安全ガラス・複層ガラス	板ガラス・安全ガラス	
2511 -02	2511 -021	ガラス繊維・同製品		2511 -02	2511 -021	ガラス繊維・同製品	
2511 -09	2511 -091 ガラス製加工素材 2511 -099 他に分類されないガラス製品	その他のガラス製品		2511 -09	2511 -091 ガラス製加工素材 2511 -099 他に分類されないガラス製品	その他のガラス製品	
2521 -01	2521 -011	セメント		2521 -01	2521 -011	セメント	
2521 -02	2521 -021	生コンクリート		2521 -02	2521 -021	生コンクリート	
2521 -03	2521 -031	セメント製品		2521 -03	2521 -031	セメント製品	
2531 -01	2531 -011 建設用陶磁器 2531 -012 工業用陶磁器 2531 -013 日用陶磁器	陶磁器		2531 -01	2531 -011 建設用陶磁器 2531 -012 工業用陶磁器 2531 -013 日用陶磁器	陶磁器	
2591 -01	2591 -011	耐火物		2591 -01	2591 -011	耐火物	
2591 -09	2591 -099	その他の建設用土石製品		2591 -09	2591 -099	その他の建設用土石製品	
2599 -01	2599 -011	炭素・黒鉛製品		2599 -01	2599 -011	炭素・黒鉛製品	
2599 -02	2599 -021	研磨材		2599 -02	2599 -021	研磨材	
2599 -09	2599 -099	その他の窯業・土石製品		2599 -09	2599 -099	その他の窯業・土石製品	
2611 -01	2611 -011	鉄鉄		2611 -01	2611 -011	鉄鉄	
2611 -02	2611 -021	フェロアロイ		2611 -02	2611 -021	フェロアロイ	
2611 -03	2611 -031	粗鋼(転炉)		2611 -03	2611 -031	粗鋼(転炉)	
2611 -04	2611 -041	粗鋼(電気炉)		2611 -04	2611 -041	粗鋼(電気炉)	
	2612 -011P	鉄屑			2612 -011P	鉄屑	
2621 -01	2621 -011 普通鋼形鋼 2621 -012 普通鋼鋼板 2621 -013 普通鋼鋼帯 2621 -014 普通鋼小棒 2621 -015 その他の普通鋼熱間圧延鋼材 2621 -016 特殊鋼熱間圧延鋼材	熱間圧延鋼材		2621 -01	2621 -011 普通鋼形鋼 2621 -012 普通鋼鋼板 2621 -013 普通鋼鋼帯 2621 -014 普通鋼小棒 2621 -015 その他の普通鋼熱間圧延鋼材 2621 -016 特殊鋼熱間圧延鋼材	熱間圧延鋼材	
2622 -01	2622 -011 普通鋼鋼管 2622 -012 特殊鋼鋼管	鋼管		2622 -01	2622 -011 普通鋼鋼管 2622 -012 特殊鋼鋼管	鋼管	
2623 -01	2623 -011 普通鋼冷間圧延鋼材 2623 -012 特殊鋼冷間圧延鋼材	冷間圧延鋼材		2623 -01	2623 -011 普通鋼冷間圧延鋼材 2623 -012 特殊鋼冷間圧延鋼材	冷間圧延鋼材	
2623 -02	2623 -021	めっき鋼材		2623 -02	2623 -021	めっき鋼材	
2631 -01	2631 -011 鍛鋼 2631 -012 鋳鋼	鍛鋼		2631 -01	2631 -011 鍛鋼 2631 -012 鋳鋼	鍛鋼	
2631 -02	2631 -021	鋳鉄管		2631 -02	2631 -021	鋳鉄管	
2631 -03	2631 -031 鋳鉄品 2631 -032 鍛工品(鉄)	鋳鉄品及び鍛工品(鉄)		2631 -03	2631 -031 鋳鉄品 2631 -032 鍛工品(鉄)	鋳鉄品、鍛工品(鉄)	名称変更
2699 -01	2699 -011	鉄鋼シャースリット業		2699 -01	2699 -011	鉄鋼シャースリット業	
2699 -09	2699 -099	その他の鉄鋼製品		2699 -09	2699 -099	その他の鉄鋼製品	

平成23年表			旧部門に対する 変更内容	平成27年表			新部門に対する 変更内容
分類コード		部門名		分類コード		部門名	
列部門	行部門			列部門	行部門		
2711-01	2711-011	銅		2711-01	2711-011	銅	
2711-02	2711-021	鉛・亜鉛(再生を含む。)		2711-02	2711-021	鉛・亜鉛(再生を含む。)	
2711-03	2711-031	アルミニウム(再生を含む。)		2711-03	2711-031	アルミニウム(再生を含む。)	
2711-09	2711-099	その他の非鉄金属地金		2711-09	2711-099	その他の非鉄金属地金	
	2712-011P	非鉄金属屑			2712-011P	非鉄金属屑	
2721-01	2721-011	電線・ケーブル		2721-01	2721-011	電線・ケーブル	
2721-02	2721-021	光ファイバケーブル		2721-02	2721-021	光ファイバケーブル	
2729-01	2729-011	伸銅品		2729-01	2729-011	伸銅品	
2729-02	2729-021	アルミ圧延製品		2729-02	2729-021	アルミ圧延製品	
2729-03	2729-031	非鉄金属素形材		2729-03	2729-031	非鉄金属素形材	
2729-04	2729-041	核燃料		2729-04	2729-041	核燃料	
2729-09	2729-099	その他の非鉄金属製品		2729-09	2729-099	その他の非鉄金属製品	
2811-01	2811-011	建設用金属製品		2811-01	2811-011	建設用金属製品	
2812-01	2812-011	建築用金属製品		2812-01	2812-011	建築用金属製品	
2891-01	2891-011	ガス・石油機器・暖房機器		2891-01	2891-011	ガス・石油機器・暖房・調理装置	名称変更
2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット・スプリング		2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット・スプリング	
2899-02	2899-021	金属製容器・製缶板金製品		2899-02	2899-021	金属製容器・製缶板金製品	
2899-03		配管工事附属品・粉末や金製品・道具類		2899-03		配管工事附属品・粉末や金製品・道具類	
	2899-031	配管工事附属品			2899-031	配管工事附属品	
	2899-032	粉末や金製品			2899-032	粉末や金製品	
	2899-033	刃物・道具類			2899-033	刃物・道具類	
2899-09		その他の金属製品		2899-09		その他の金属製品	
	2899-091	金属プレス製品			2899-091	金属プレス製品	
	2899-092	金属線製品			2899-092	金属線製品	
	2899-099	他に分類されない金属製品			2899-099	他に分類されない金属製品	
2911-01	2911-011	ボイラ		2911-01	2911-011	ボイラ	
2911-02	2911-021	タービン		2911-02	2911-021	タービン	
2911-03	2911-031	原動機		2911-03	2911-031	原動機	
2912-01	2912-011	ポンプ・圧縮機		2912-01	2912-011	ポンプ・圧縮機	
2913-01	2913-011	運搬機械		2913-01	2913-011	運搬機械	
2914-01	2914-011	冷凍機・温湿調整装置		2914-01	2914-011	冷凍機・温湿調整装置	
2919-01	2919-011	ベアリング		2919-01	2919-011	ベアリング	
2919-09		その他のはん用機械		2919-09		その他のはん用機械	
	2919-091	動力伝導装置			2919-091	動力伝導装置	
	2919-099	他に分類されないはん用機械			2919-099	他に分類されないはん用機械	
3011-01	3011-011	農業用機械		3011-01	3011-011	農業用機械	
3012-01	3012-011	建設・鉱山機械		3012-01	3012-011	建設・鉱山機械	
3013-01	3013-011	繊維機械		3013-01	3013-011	繊維機械	
3014-01		生活関連産業用機械		3014-01		生活関連産業用機械	
	3014-011	食品機械・同装置			3014-011	食品機械・同装置	
	3014-012	木材加工機械			3014-012	木材加工機械	
	3014-013	バルブ装置・製紙機械			3014-013	バルブ装置・製紙機械	
	3014-014	印刷・製本・紙工機械			3014-014	印刷・製本・紙工機械	
	3014-015	包装・荷造機械			3014-015	包装・荷造機械	
3015-01	3015-011	化学機械		3015-01	3015-011	化学機械	
3015-02		鑄造装置・プラスチック加工機械		3015-02		鑄造装置・プラスチック加工機械	
	3015-021	鑄造装置			3015-021	鑄造装置	
	3015-022	プラスチック加工機械			3015-022	プラスチック加工機械	
3016-01	3016-011	金属工作機械		3016-01	3016-011	金属工作機械	
3016-02	3016-021	金属加工機械		3016-02	3016-021	金属加工機械	
3016-03	3016-031	機械工具		3016-03	3016-031	機械工具	
3017-01	3017-011	半導体製造装置		3017-01	3017-011	半導体製造装置	
3019-01	3019-011	金型		3019-01	3019-011	金型	
3019-02	3019-021	真空装置・真空機器		3019-02	3019-021	真空装置・真空機器	
3019-03	3019-031	ロボット		3019-03	3019-031	ロボット	
3019-09	3019-099	その他の生産用機械		3019-09	3019-099	その他の生産用機械	
3111-01	3111-011	複写機		3111-01	3111-011	複写機	
3111-09	3111-099	その他の事務用機械		3111-09	3111-099	その他の事務用機械	
3112-01		サービス用機器		3112-01		サービス用・娯楽用機器	名称変更
	3112-011	自動販売機			3112-011	自動販売機	
	3112-012	娯楽用機器			3112-012	娯楽用機器	
	3112-019	その他のサービス用機器			3112-019	その他のサービス用機器	
3113-01	3113-011	計測機器		3113-01	3113-011	計測機器	
3114-01	3114-011	医療用機械器具		3114-01	3114-011	医療用機械器具	
3115-01	3115-011	光学機械・レンズ		3115-01	3115-011	光学機械・レンズ	
3116-01	3116-011	武器		3116-01	3116-011	武器	
3211-01	3211-011	電子管	統合(新3211-04)				
3211-02	3211-021	半導体素子		3211-01	3211-011	半導体素子	コード変更
3211-03	3211-031	集積回路		3211-02	3211-021	集積回路	コード変更
3211-04	3211-041	液晶パネル		3211-03	3211-031	液晶パネル	コード変更
				3211-04	3211-041	フラットパネル・電子管	統合(旧3211-01、3299-09の一部)
3299-01	3299-011	磁気テープ・磁気ディスク	統合(新3299-01)	3299-01	3299-011	記録メディア	統合(旧3299-01、-09の一部)、名称変更
3299-02	3299-021	電子回路		3299-02	3299-021	電子回路	
3299-09	3299-099	その他の電子部品	分割(一部新3211-04、一部新3299-01へ)	3299-09	3299-099	その他の電子部品	分割
3311-01		回転電気機械		3311-01		回転電気機械	
	3311-011	発電機器			3311-011	発電機器	
	3311-012	電動機			3311-012	電動機	
3311-02	3311-021	変圧器・変成器		3311-02	3311-021	変圧器・変成器	
3311-03	3311-031	開閉制御装置・配電盤		3311-03	3311-031	開閉制御装置・配電盤	
3311-04	3311-041	配線器具		3311-04	3311-041	配線器具	
3311-05	3311-051	内燃機関電装品		3311-05	3311-051	内燃機関電装品	
3311-09	3311-099	その他の産業用電気機器		3311-09	3311-099	その他の産業用電気機器	

平成23年表			旧部門に対する 変更内容	平成27年表			新部門に対する 変更内容
分類コード		部 門 名		分類コード		部 門 名	
列部門	行部門			列部門	行部門		
3321-01	3321-011	民生用エアコンディショナ		3321-01	3321-011	民生用エアコンディショナ	
3321-02	3321-021	民生用電気機器(エアコンを除く。)		3321-02	3321-021	民生用電気機器(エアコンを除く。)	
3331-01	3331-011	電子応用装置		3331-01	3331-011	電子応用装置	
3332-01	3332-011	電気計測器		3332-01	3332-011	電気計測器	
3399-01	3399-011	電球類		3399-01	3399-011	電球類	
3399-02	3399-021	電気照明器具		3399-02	3399-021	電気照明器具	
3399-03	3399-031	電池		3399-03	3399-031	電池	
3399-09	3399-099	その他の電気機械器具		3399-09	3399-099	その他の電気機械器具	
3411-01	3411-011	ビデオ機器・デジタルカメラ		3411-01	3411-011	有線電気通信機器	コード変更
3411-02	3411-021	電気音響機器		3411-02	3411-021	携帯電話機	コード変更
3411-03	3411-031	ラジオ・テレビ受信機		3411-03	3411-031	無線電気通信機器(携帯電話機を除く。)	コード変更
3412-01	3412-011	有線電気通信機器		3411-04	3411-041	ラジオ・テレビ受信機	コード変更
3412-02	3412-021	携帯電話機		3411-09	3411-099	その他の電気通信機器	コード変更
3412-03	3412-031	無線電気通信機器(携帯電話機を除く。)		3412-01	3412-011	ビデオ機器・デジタルカメラ	コード変更(旧3411-01)
3412-09	3412-099	その他の電気通信機器		3412-02	3412-021	電気音響機器	コード変更(旧3411-02)
3421-01	3421-011	パーソナルコンピュータ		3421-01	3421-011	パーソナルコンピュータ	
3421-02	3421-021	電子計算機本体(パソコンを除く。)		3421-02	3421-021	電子計算機本体(パソコンを除く。)	
3421-03	3421-031	電子計算機附属装置		3421-03	3421-031	電子計算機附属装置	
3511-01	3511-011	乗用車		3511-01	3511-011	乗用車	
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車		3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	
3522-01	3522-011	二輪自動車		3522-01	3522-011	二輪自動車	
3531-01	3531-011	自動車用内燃機関		3531-01	3531-011	自動車用内燃機関	
3531-02	3531-021	自動車部品		3531-02	3531-021	自動車部品	
3541-01	3541-011	鋼船		3541-01	3541-011	鋼船	
3541-02	3541-021	その他の船舶		3541-02	3541-021	その他の船舶	
3541-03	3541-031	船用内燃機関		3541-03	3541-031	船用内燃機関	
3541-10	3541-101	船舶修理		3541-10	3541-101	船舶修理	
3591-01	3591-011	鉄道車両		3591-01	3591-011	鉄道車両	
3591-10	3591-101	鉄道車両修理		3591-10	3591-101	鉄道車両修理	
3592-01	3592-011	航空機		3592-01	3592-011	航空機	
3592-10	3592-101	航空機修理		3592-10	3592-101	航空機修理	
3599-01	3599-011	自転車		3599-01	3599-011	自転車	
3599-09	3599-099	その他の輸送機械		3599-09	3599-099	その他の輸送機械	
	3599-091	産業用運搬車両			3599-091	産業用運搬車両	
	3599-099	他に分類されない輸送機械			3599-099	他に分類されない輸送機械	
3911-01	3911-011	がん具		3911-01	3911-011	がん具	
3911-02	3911-021	運動用品		3911-02	3911-021	運動用品	
3919-01	3919-011	身辺細貨品		3919-01	3919-011	身辺細貨品	
3919-02	3919-021	時計		3919-02	3919-021	時計	
3919-03	3919-031	楽器		3919-03	3919-031	楽器	
3919-04	3919-041	筆記具・文具		3919-04	3919-041	筆記具・文具	
3919-05	3919-051	畳・わら加工品		3919-05	3919-051	畳・わら加工品	
3919-06	3919-061	情報記録物		3919-06	3919-061	情報記録物	
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品		3919-09	3919-099	その他の製造工業製品	
3921-01	3921-011	再生資源回収・加工処理		3921-01	3921-011	再生資源回収・加工処理	
4111-01	4111-011	住宅建築(木造)		4111-01	4111-011	住宅建築(木造)	
4111-02	4111-021	住宅建築(非木造)		4111-02	4111-021	住宅建築(非木造)	
4112-01	4112-011	非住宅建築(木造)		4112-01	4112-011	非住宅建築(木造)	
4112-02	4112-021	非住宅建築(非木造)		4112-02	4112-021	非住宅建築(非木造)	
4121-01	4121-011	建設補修		4121-01	4121-011	建設補修	
4131-01	4131-011	道路関係公共事業		4131-01	4131-011	道路関係公共事業	
4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業		4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業	
4131-03	4131-031	農林関係公共事業		4131-03	4131-031	農林関係公共事業	
4191-01	4191-011	鉄道軌道建設		4191-01	4191-011	鉄道軌道建設	
4191-02	4191-021	電力施設建設		4191-02	4191-021	電力施設建設	
4191-03	4191-031	電気通信施設建設		4191-03	4191-031	電気通信施設建設	
4191-09	4191-099	その他の土木建設		4191-09	4191-099	その他の土木建設	
4611-001	4611-001	事業用電力		4611-001	4611-001	事業用電力	
4611-01	4611-011	事業用原子力発電	統合(新4611-02)	4611-01	4611-011	事業用原子力発電	コード変更
4611-02	4611-021	事業用火力発電		4611-02	4611-021	事業用火力発電	
4611-03	4611-031	水力・その他の事業用発電	統合(新4611-02)	4611-03	4611-031	事業用発電(火力発電を除く。)	統合(旧4611-01、-03)、名称変更
4611-04	4611-041	自家発電		4611-03	4611-031	自家発電	コード変更
4621-01	4621-011	都市ガス		4621-01	4621-011	都市ガス	
4622-01	4622-011	熱供給業		4622-01	4622-011	熱供給業	
4711-01	4711-011	上水道・簡易水道		4711-01	4711-011	上水道・簡易水道	
4711-02	4711-021	工業用水		4711-02	4711-021	工業用水	
4711-03	4711-031	下水道★★		4711-03	4711-031	下水道★★	
4811-01	4811-011	廃棄物処理(公営)★★		4811-01	4811-011	廃棄物処理(公営)★★	
4811-02	4811-021	廃棄物処理(産業)		4811-02	4811-021	廃棄物処理	名称変更
5111-01	5111-011	卸売		5111-01	5111-011	卸売	
5112-01	5112-011	小売		5112-01	5112-011	小売	
5311-01	5311-011	金融		5311-01	5311-011	金融	
	5311-011	公的金融(FISIM)			5311-011	公的金融(FISIM)	
	5311-012	民間金融(FISIM)			5311-012	民間金融(FISIM)	
	5311-013	公的金融(手数料)			5311-013	公的金融(手数料)	
	5311-014	民間金融(手数料)			5311-014	民間金融(手数料)	
5312-01	5312-011	生命保険	統合(新5312-01)	5312-01	5312-011	生命保険	統合(旧5312-01、6431-01の一部)
5312-02	5312-021	損害保険		5312-02	5312-021	損害保険	
5511-01	5511-011	不動産仲介・管理業		5511-01	5511-011	不動産仲介・管理業	内容変更
5511-02	5511-021	不動産賃貸業		5511-02	5511-021	不動産賃貸業	
5521-01	5521-011	住宅賃貸料		5521-01	5521-011	住宅賃貸料	
5531-01	5531-011	住宅賃貸料(帰属家賃)		5531-01	5531-011	住宅賃貸料(帰属家賃)	
5711-01	5711-011	鉄道旅客輸送		5711-01	5711-011	鉄道旅客輸送	
5712-01	5712-011	鉄道貨物輸送		5712-01	5712-011	鉄道貨物輸送	

平成23年表			旧部門に対する 変更内容	平成27年表			新部門に対する 変更内容
分類コード		部門名		分類コード		部門名	
列部門	行部門			列部門	行部門		
5721-01	5721-011	バス		5721-01	5721-011	バス	
5721-02	5721-021	ハイヤー・タクシー		5721-02	5721-021	ハイヤー・タクシー	
5722-01	5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)		5722-01	5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	
5731-01P	5731-0111	自家輸送(旅客自動車)		5731-01P	5731-0111	自家輸送(旅客自動車)	
5732-01P	5732-0111	自家輸送(貨物自動車)		5732-01P	5732-0111	自家輸送(貨物自動車)	
5741-01	5741-011	外洋輸送		5741-01	5741-011	外洋輸送	
5742-01		沿海・内水面輸送		5742-01		沿海・内水面輸送	
	5742-011	沿海・内水面旅客輸送			5742-011	沿海・内水面旅客輸送	
	5742-012	沿海・内水面貨物輸送			5742-012	沿海・内水面貨物輸送	
5743-01	5743-011	港湾運送		5743-01	5743-011	港湾運送	
5751-01		航空輸送		5751-01		航空輸送	
	5751-011	国際航空輸送			5751-011	国際航空輸送	
	5751-012	国内航空旅客輸送			5751-012	国内航空旅客輸送	
	5751-013	国内航空貨物輸送			5751-013	国内航空貨物輸送	
	5751-014	航空機使用事業			5751-014	航空機使用事業	
5761-01	5761-011	貨物利用運送		5761-01	5761-011	貨物利用運送	
5771-01	5771-011	倉庫		5771-01	5771-011	倉庫	
5781-01	5781-011	コンビニ		5781-01	5781-011	コンビニ	
5789-01	5789-011	道路輸送施設提供		5789-01	5789-011	道路輸送施設提供	
5789-02	5789-021	水運施設管理★★	分割(新5789-02、-03)	5789-02	5789-021	水運施設管理(国営)★★	分割(旧5789-02)、名称変更
				5789-03	5789-031	水運施設管理	分割(旧5789-02)
5789-03	5789-031	水運附帯サービス		5789-04	5789-041	水運附帯サービス	コード変更
5789-04	5789-041	航空施設管理(国営)★★	分割(新5789-05、一部新5789-06へ)	5789-05	5789-051	航空施設管理(公営)★★	分割、名称変更、コード変更
5789-05	5789-051	航空施設管理(産業)	統合(新5789-06)	5789-06	5789-061	航空施設管理	統合(旧5789-04の一部)、名称変更、コード変更
5789-06	5789-061	航空附帯サービス		5789-07	5789-071	航空附帯サービス	コード変更
5789-09	5789-099	旅行・その他の運輸附帯サービス		5789-09	5789-099	旅行・その他の運輸附帯サービス	
5791-01	5791-011	郵便・信書便	統合(新5791-01)	5791-01	5791-011	郵便・信書便	統合(旧5791-01、5919-09の一部)
5911-01	5911-011	固定電気通信	統合(新5911-01)	5911-01	5911-011	固定電気通信	統合(旧5911-01、-09の一部、5919-09の一部)
5911-02	5911-021	移動電気通信		5911-02	5911-021	移動電気通信	
5911-09	5911-099	その他の電気通信	分割・統合(新5911-01、新5941-01へ)				
5919-09	5919-099	その他の通信サービス	分割(一部新5791-01、一部新5911-01へ)	5911-03	5911-031	電気通信に附帯するサービス	分割、名称変更、コード変更
5921-01	5921-011	公共放送		5921-01	5921-011	公共放送	
5921-02	5921-021	民間放送		5921-02	5921-021	民間放送	
5921-03	5921-031	有線放送		5921-03	5921-031	有線放送	
5931-01		情報サービス		5931-01		情報サービス	
	5931-011	ソフトウェア業			5931-011	ソフトウェア業	
	5931-012	情報処理・提供サービス			5931-012	情報処理・提供サービス	
5941-01	5941-011	インターネット附随サービス	統合(新5941-01)	5941-01	5941-011	インターネット附随サービス	統合(旧5911-09の一部、5941-01)
5951-01	5951-011	映像・音声・文字情報制作業		5951-01	5951-011	映像・音声・文字情報制作(新聞、出版を除く。)	名称変更
5951-02	5951-021	新聞		5951-02	5951-021	新聞	
5951-03	5951-031	出版		5951-03	5951-031	出版	
6111-01	6111-011	公務(中央)★★	行:統合(新6111-011)	6111-01	6111-011	公務(中央)★★	行:統合(旧6111-011、9411-000の一部)
6112-01	6112-011	公務(地方)★★	行:統合(新6112-011)	6112-01	6112-011	公務(地方)★★	行:統合(旧6112-011、9411-000の一部)
6311-01	6311-011	学校教育(国公立)★★		6311-01	6311-011	学校教育(国公立)★★	内容変更
6311-02	6311-021	学校教育(私立)★		6311-02	6311-021	学校教育(私立)★	内容変更
				6311-03	6311-031	学校給食(国公立)★★	コード変更(旧1119-04)
				6311-04	6311-041	学校給食(私立)★	コード変更(旧1119-05)
6312-01	6312-011	社会教育(国公立)★★		6312-01	6312-011	社会教育(国公立)★★	
6312-02	6312-021	社会教育(非営利)★		6312-02	6312-021	社会教育(非営利)★	
6312-03	6312-031	その他の教育訓練機関(国公立)★★		6312-03	6312-031	その他の教育訓練機関(国公立)★★	
6312-04	6312-041	その他の教育訓練機関(産業)		6312-04	6312-041	その他の教育訓練機関	名称変更
6321-01	6321-011	自然科学研究機関(国公立)★★		6321-01	6321-011	自然科学研究機関(国公立)★★	内容変更
6321-02	6321-021	人文科学研究機関(国公立)★★		6321-02	6321-021	人文・社会科学研究機関(国公立)★★	内容変更、名称変更
6321-03	6321-031	自然科学研究機関(非営利)★		6321-03	6321-031	自然科学研究機関(非営利)★	内容変更
6321-04	6321-041	人文科学研究機関(非営利)★		6321-04	6321-041	人文・社会科学研究機関(非営利)★	内容変更、名称変更
6321-05	6321-051	自然科学研究機関(産業)		6321-05	6321-051	自然科学研究機関	名称変更
6321-06	6321-061	人文科学研究機関(産業)		6321-06	6321-061	人文・社会科学研究機関	名称変更
6322-01	6322-011	企業内研究開発		6322-01	6322-011	企業内研究開発	
6411-01	6411-011	医療(入院診療)		6411-01	6411-011	医療(入院診療)	
6411-02	6411-021	医療(入院外診療)		6411-02	6411-021	医療(入院外診療)	
6411-03	6411-031	医療(歯科診療)		6411-03	6411-031	医療(歯科診療)	
6411-04	6411-041	医療(調剤)		6411-04	6411-041	医療(調剤)	
6411-05	6411-051	医療(その他の医療サービス)		6411-05	6411-051	医療(その他の医療サービス)	
6421-01	6421-011	保健衛生(国公立)★★		6421-01	6421-011	保健衛生(国公立)★★	
6421-02	6421-021	保健衛生(産業)		6421-02	6421-021	保健衛生	名称変更
6431-01	6431-011	社会保険事業★★	分割(一部新5312-01へ)	6431-01	6431-011	社会保険事業★★	分割(旧6431-01)
6431-02	6431-021	社会福祉(国公立)★★	分割(一部新6431-05へ)	6431-02	6431-021	社会福祉(国公立)★★	分割(旧6431-02)
6431-03	6431-031	社会福祉(非営利)★	分割(一部新6431-05へ)	6431-03	6431-031	社会福祉(非営利)★	分割(旧6431-03)
6431-04	6431-041	社会福祉(産業)	分割(一部新6431-05へ)	6431-04	6431-041	社会福祉	分割(旧6431-04)、名称変更
				6431-05	6431-051	保育所	分割(旧6431-02の一部、-03の一部、-04の一部)
6441-01	6441-011	介護(施設サービス)		6441-01	6441-011	介護(施設サービス)	
6441-02	6441-021	介護(施設サービスを除く。)		6441-02	6441-021	介護(施設サービスを除く。)	
6599-01	6599-011	対企業民間非営利団体		6599-01	6599-011	会員制企業団体	名称変更
6599-02	6599-021	対家計民間非営利団体(別掲を除く。)		6599-02	6599-021	対家計民間非営利団体(別掲を除く。)	
6611-01		物品貸貸業(貸自動車を除く。)		6611-01		物品貸貸業(貸自動車を除く。)	
	6611-011	産業用機械器具(建設機械器具を除く。)			6611-011	産業用機械器具(建設機械器具を除く。)	
	6611-012	建設機械器具貸貸業			6611-012	建設機械器具貸貸業	
	6611-013	電子計算機・同関連機器貸貸業			6611-013	電子計算機・同関連機器貸貸業	
	6611-014	事務用機械器具(電算機等を除く。)			6611-014	事務用機械器具(電算機等を除く。)	
	6611-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品貸貸業			6611-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品貸貸業	
6612-01	6612-011	貸自動車業		6612-01	6612-011	貸自動車業	

平成23年表			旧部門に対する 変更内容	平成27年表			新部門に対する 変更内容
分類コード		部門名		分類コード		部門名	
列部門	行部門			列部門	行部門		
6621 -01		広告		6621 -01	広告		
	6621 -011	テレビ・ラジオ広告		6621 -011	テレビ・ラジオ広告		
	6621 -012	新聞・雑誌・その他の広告		6621 -012	新聞・雑誌・その他の広告		
6631 -10	6631 -101	自動車整備		6631 -10	6631 -101	自動車整備	
6632 -10	6632 -101	機械修理		6632 -10	6632 -101	機械修理	
6699 -01	6699 -011	法務・財務・会計サービス		6699 -01	6699 -011	法務・財務・会計サービス	
6699 -02	6699 -021	土木建築サービス		6699 -02	6699 -021	土木建築サービス	
6699 -03	6699 -031	労働者派遣サービス		6699 -03	6699 -031	労働者派遣サービス	
6699 -04	6699 -041	建物サービス		6699 -04	6699 -041	建物サービス	
6699 -05	6699 -051	警備業		6699 -05	6699 -051	警備業	
6699 -09	6699 -099	その他の対事業所サービス		6699 -09	6699 -099	その他の対事業所サービス	
6711 -01	6711 -011	宿泊業		6711 -01	6711 -011	宿泊業	
6721 -01	6721 -011	飲食サービス	分割(新6721-01、-02)	6721 -01	6721 -011	飲食店	
				6721 -02	6721 -021	持ち帰り・配達飲食サービス	
						分割(旧6721-01)	
						分割(旧6721-01)	
6731 -01	6731 -011	洗濯業		6731 -01	6731 -011	洗濯業	
6731 -02	6731 -021	理容業		6731 -02	6731 -021	理容業	
6731 -03	6731 -031	美容業		6731 -03	6731 -031	美容業	
6731 -04	6731 -041	浴場業		6731 -04	6731 -041	浴場業	
6731 -09	6731 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業		6731 -09	6731 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	
6741 -01	6741 -011	映画館		6741 -01	6741 -011	映画館	
6741 -02	6741 -021	興行場(映画館を除く)・興行団		6741 -02	6741 -021	興行場(映画館を除く)・興行団	
6741 -03	6741 -031	競輪・競馬等の競走場・競技団		6741 -03	6741 -031	競輪・競馬等の競走場・競技団	
6741 -04	6741 -041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地		6741 -04	6741 -041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	
6741 -05	6741 -051	遊戯場		6741 -05	6741 -051	遊戯場	
6741 -09	6741 -099	その他の娯楽		6741 -09	6741 -099	その他の娯楽	
6799 -01	6799 -011	写真業		6799 -01	6799 -011	写真業	
6799 -02	6799 -021	冠婚葬祭業		6799 -02	6799 -021	冠婚葬祭業	
6799 -03	6799 -031	個人教授業		6799 -03	6799 -031	個人教授業	
6799 -04	6799 -041	各種修理業(別掲を除く。)		6799 -04	6799 -041	各種修理業(別掲を除く。)	
6799 -09	6799 -099	その他の対個人サービス		6799 -09	6799 -099	その他の対個人サービス	
6811 -00P	6811 -000P	事務用品		6811 -00P	6811 -000P	事務用品	
6911 -00	6911 -000	分類不明		6911 -00	6911 -000	分類不明	
7000 -00	7000 -000	内生部門計		7000 -00	7000 -000	内生部門計	
7111 -00		家計外消費支出(列)		7111 -00		家計外消費支出(列)	
7211 -00		家計消費支出		7211 -00		家計消費支出	
7212 -00		対家計民間非営利団体消費支出		7212 -00		対家計民間非営利団体消費支出	
7311 -01		中央政府集合的消費支出		7311 -01		中央政府集合的消費支出	
7311 -02		地方政府集合的消費支出		7311 -02		地方政府集合的消費支出	
7311 -03		中央政府個別的消費支出		7311 -03		中央政府個別的消費支出	
7311 -04		地方政府個別的消費支出		7311 -04		地方政府個別的消費支出	
7321 -01		中央政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)		7321 -01		中央政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)	
7321 -02		地方政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)		7321 -02		地方政府集合的消費支出(社会資本等減耗分)	
7321 -03		中央政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)		7321 -03		中央政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)	
7321 -04		地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)		7321 -04		地方政府個別的消費支出(社会資本等減耗分)	
7411 -00		国内総固定資本形成(公的)		7411 -00		国内総固定資本形成(公的)	
7511 -00		国内総固定資本形成(民間)		7511 -00		国内総固定資本形成(民間)	
7611 -01		生産者製品在庫純増		7611 -01		生産者製品在庫純増	
7611 -02		半製品・仕掛品在庫純増		7611 -02		半製品・仕掛品在庫純増	
7611 -03		流通在庫純増		7611 -03		流通在庫純増	
7611 -04		原材料在庫純増		7611 -04		原材料在庫純増	
7711 -00		調整項	※注3				
7800 -00		国内最終需要計		7800 -00		国内最終需要計	
7900 -00		国内需要合計		7900 -00		国内需要合計	
8011 -01		輸出(普通貿易)		8011 -01		輸出(普通貿易)	
8011 -02		輸出(特殊貿易)		8011 -02		輸出(特殊貿易)	
8012 -00		輸出(直接購入)		8012 -00		輸出(直接購入)	
8100 -00		輸出計		8100 -00		輸出計	
8200 -00		最終需要計		8200 -00		最終需要計	
8300 -00		需要合計		8300 -00		需要合計	
8411 -01		(控除)輸入(普通貿易)		8411 -01		(控除)輸入(普通貿易)	
8411 -02		(控除)輸入(特殊貿易)		8411 -02		(控除)輸入(特殊貿易)	
8412 -00		(控除)輸入(直接購入)		8412 -00		(控除)輸入(直接購入)	
8511 -00		(控除)関税		8511 -00		(控除)関税	
8611 -00		(控除)輸入品商品税		8611 -00		(控除)輸入品商品税	
8700 -00		(控除)輸入計		8700 -00		(控除)輸入計	
8800 -00		最終需要部門計		8800 -00		最終需要部門計	
8911 -00		商業マージン(卸売)		8911 -00		商業マージン(卸売)	
8912 -00		商業マージン(小売)		8912 -00		商業マージン(小売)	
9011 -00		貨物運賃(鉄道)		9011 -00		貨物運賃(鉄道)	
9012 -00		貨物運賃(道路)		9012 -00		貨物運賃(道路)	
9013 -01		貨物運賃(沿海内水面)		9013 -01		貨物運賃(沿海内水面)	
9013 -02		貨物運賃(港湾運送)		9013 -02		貨物運賃(港湾運送)	
9014 -00		貨物運賃(航空)		9014 -00		貨物運賃(航空)	
9015 -00		貨物運賃(利用運送)		9015 -00		貨物運賃(利用運送)	
9016 -00		貨物運賃(倉庫)		9016 -00		貨物運賃(倉庫)	
9700 -00		国内生産額		9700 -00		国内生産額	
	7111 -001	宿泊・日当			7111 -001	宿泊・日当	
	7111 -002	交際費			7111 -002	交際費	
	7111 -003	福利厚生費	分割(一部新9113-000へ)		7111 -003	福利厚生費	
	9111 -000	賃金・俸給			9111 -000	賃金・俸給	
	9112 -000	社会保険料(雇用主負担)			9112 -000	社会保険料(雇用主負担)	
						内容変更	

平成23年表			旧部門に対する 変更内容	平成27年表			新部門に対する 変更内容
分類コード		部 門 名		分類コード		部 門 名	
列部門	行部門			列部門	行部門		
	9113 -000	その他の給与及び手当	統合(新9113-000)	9113 -000	その他の給与及び手当	統合(旧9113-000、7111-003の一部)	
	9211 -000	営業余剰	統合(新9211-000)	9211 -000	営業余剰	統合(旧9211-000、9411-000の一部)	
	9311 -000	資本減耗引当		9311 -000	資本減耗引当	内容変更	
	9321 -000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)		9321 -000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	内容変更	
	9411 -000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	分割(一部新6111-011、6112-011、9211-000へ)	9411 -000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	分割(旧9411-000)	
	9511 -000	(控除)経常補助金		9511 -000	(控除)経常補助金		
	9600 -000	租付加価値部門計		9600 -000	租付加価値部門計		
	9700 -000	国内生産額		9700 -000	国内生産額		

(注1) 「旧部門に対する変更内容」欄は、平成27年表の部門を設けるに当たり、平成23年表の部門が、どのように扱われたかを示している(名称変更のみの場合は記載していない。)

(注2) 「新部門に対する変更内容」欄は、平成27年表の部門が、対応する平成23年表の部門に、どのような変更を加えて設けられたのかを示している。

(注3) 平成27年表では、23年表の「7711-00 調整項」を部門として設けないが、調整項に該当する金額を「8011-01 輸出(普通貿易)」に含める。

(2) 統合小分類(187部門)

平成23年表	対応関係	平成27年表	変更内容
0111 穀類		0111 穀類	
0112 いも・豆類		0112 いも・豆類	
0113 野菜		0113 野菜	
0114 果実		0114 果実	
0115 その他の食用作物		0115 その他の食用作物	
0116 非食用作物		0116 非食用作物	
0121 畜産		0121 畜産	
0131 農業サービス		0131 農業サービス	
0151 育林		0151 育林	
0152 素材		0152 素材	
0153 特用林産物		0153 特用林産物	
0171 海面漁業		0171 海面漁業	
0172 内水面漁業		0172 内水面漁業	
0611 金属鉱物			
0621 石炭・原油・天然ガス		0611 石炭・原油・天然ガス	コード変更
0631 砂利・砕石		0621 砂利・砕石	コード変更
0639 その他の鉱物		0629 その他の鉱物	統合
1111 食肉			
1112 畜産食料品		1111 畜産食料品	分割・統合
1113 水産食料品		1112 水産食料品	コード変更
1114 精穀・製粉		1113 精穀・製粉	コード変更
1115 めん・パン・菓子類		1114 めん・パン・菓子類	コード変更
1116 農産保存食料品		1115 農産保存食料品	分割
1117 砂糖・油脂・調味料類		1116 砂糖・油脂・調味料類	コード変更
1119 その他の食料品		1119 その他の食料品	分割
1121 酒類	一部新6311へ	1121 酒類	
1129 その他の飲料		1129 その他の飲料	統合
1131 飼料・有機質肥料(別掲を除く。)		1131 飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	
1141 たばこ		1141 たばこ	
1511 紡績		1511 紡績糸	名称変更
1512 織物		1512 織物	
1513 ニット生地		1513 ニット生地	
1514 染色整理		1514 染色整理	
1519 その他の繊維工業製品		1519 その他の繊維工業製品	
1521 衣服		1521 織物製・ニット製衣服	名称変更
1522 その他の衣服・身の回り品		1522 その他の衣服・身の回り品	
1529 その他の繊維既製品		1529 その他の繊維既製品	
1611 木材		1611 木材	分割
1619 その他の木製品		1619 その他の木製品	統合
1621 家具・装備品		1621 家具・装備品	
1631 パルプ		1631 パルプ	
1632 紙・板紙		1632 紙・板紙	
1633 加工紙		1633 加工紙	
1641 紙製容器		1641 紙製容器	
1649 その他の紙加工品		1649 その他の紙加工品	
1911 印刷・製版・製本		1911 印刷・製版・製本	
2011 化学肥料		2011 化学肥料	
2021 ソーダ工業製品		2021 ソーダ工業製品	

平成23年表	対応関係	平成27年表	変更内容	
2029 その他の無機化学工業製品		2029 その他の無機化学工業製品	名称変更	
2031 石油化学基礎製品		2031 石油化学系基礎製品		
2041 脂肪族中間物・環式中間物		2041 脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料		名称変更
2042 合成ゴム		2042 合成ゴム		
2049 その他の有機化学工業製品		2049 その他の有機化学工業製品		
2051 合成樹脂		2051 合成樹脂		
2061 化学繊維		2061 化学繊維		
2071 医薬品		2071 医薬品		
2081 油脂加工製品・石けん・界面活性剤・化粧品		2081 油脂加工製品・界面活性剤		分割、名称変更
		2082 化粧品・歯磨		
2082 塗料・印刷インキ		2083 塗料・印刷インキ		分割特掲 コード変更
2083 写真感光材料				
2084 農薬		2084 農薬	統合	
2089 その他の化学最終製品		2089 その他の化学最終製品		
2111 石油製品		2111 石油製品	名称変更	
2121 石炭製品		2121 石炭製品		
2211 プラスチック製品		2211 プラスチック製品		
2221 タイヤ・チューブ		2221 タイヤ・チューブ		
2229 その他のゴム製品		2229 その他のゴム製品		
2311 革製履物		2311 革製履物		
2312 なめし革・毛皮・その他の革製品		2312 なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)		
2511 ガラス・ガラス製品	2511 ガラス・ガラス製品			
2521 セメント・セメント製品	2521 セメント・セメント製品			
2531 陶磁器	2531 陶磁器			
2591 建設用土石製品	2591 建設用土石製品	名称変更		
2599 その他の窯業・土石製品	2599 その他の窯業・土石製品			
2611 銑鉄・粗鋼	2611 銑鉄・粗鋼			
2612 鉄屑	2612 鉄屑			
2621 熱間圧延鋼材	2621 熱間圧延鋼材			
2622 鋼管	2622 鋼管			
2623 冷延・めっき鋼材	2623 冷延・めっき鋼材			
2631 鑄鍛造品	2631 鑄鍛造品(鉄)			
2699 その他の鉄鋼製品	2699 その他の鉄鋼製品			
2711 非鉄金属製錬・精製	2711 非鉄金属製錬・精製			
2712 非鉄金属屑	2712 非鉄金属屑		名称変更	
2721 電線・ケーブル	2721 電線・ケーブル			
2729 その他の非鉄金属製品	2729 その他の非鉄金属製品			
2811 建設用金属製品	2811 建設用金属製品			
2812 建築用金属製品	2812 建築用金属製品			
2891 ガス・石油機器・暖房機器	2891 ガス・石油機器・暖房・調理装置			
2899 その他の金属製品	2899 その他の金属製品			
2911 ボイラ・原動機	2911 ボイラ・原動機			
2912 ポンプ・圧縮機	2912 ポンプ・圧縮機			
2913 運搬機械	2913 運搬機械			
2914 冷凍機・温湿調整装置	2914 冷凍機・温湿調整装置			
2919 その他のはん用機械	2919 その他のはん用機械	名称変更		
3011 農業用機械	3011 農業用機械			
3012 建設・鉱山機械	3012 建設・鉱山機械			
3013 繊維機械	3013 繊維機械			
3014 生活関連産業用機械	3014 生活関連産業用機械			



平成23年表	対応関係	平成27年表	変更内容	
3015 基礎素材産業用機械		3015 基礎素材産業用機械	名称変更	
3016 金属加工機械		3016 金属加工機械		
3017 半導体製造装置		3017 半導体製造装置		
3019 その他の生産用機械		3019 その他の生産用機械		
3111 事務用機械		3111 事務用機械		
3112 サービス用機器		3112 サービス用・娯楽用機器		
3113 計測機器		3113 計測機器		
3114 医療用機械器具		3114 医療用機械器具		
3115 光学機械・レンズ		3115 光学機械・レンズ		
3116 武器		3116 武器		
3211 電子デバイス		3211 電子デバイス		統合 分割
3299 その他の電子部品		3299 その他の電子部品		
3311 産業用電気機器		3311 産業用電気機器		コード変更、統合 コード変更、名称変更、分割
3321 民生用電気機器		3321 民生用電気機器		
3331 電子応用装置		3331 電子応用装置		
3332 電気計測器		3332 電気計測器		
3399 その他の電気機械		3399 その他の電気機械		
3411 民生用電子機器		3411 通信機器		
3412 通信機械		3412 映像・音響機器		
3421 電子計算機・同附属装置		3421 電子計算機・同附属装置		
3511 乗用車		3511 乗用車		
3521 トラック・バス・その他の自動車		3521 トラック・バス・その他の自動車		
3522 二輪自動車		3522 二輪自動車		
3531 自動車部品・同附属品		3531 自動車部品・同附属品		
3541 船舶・同修理		3541 船舶・同修理		
3591 鉄道車両・同修理		3591 鉄道車両・同修理		
3592 航空機・同修理		3592 航空機・同修理		
3599 その他の輸送機械		3599 その他の輸送機械		
3911 がん具・運動用品		3911 がん具・運動用品		
3919 その他の製造工業製品		3919 その他の製造工業製品		
3921 再生資源回収・加工処理		3921 再生資源回収・加工処理		
4111 住宅建築		4111 住宅建築		
4112 非住宅建築		4112 非住宅建築		
4121 建設補修		4121 建設補修		
4131 公共事業		4131 公共事業		
4191 その他の土木建設		4191 その他の土木建設		
4611 電力		4611 電力		
4621 都市ガス		4621 都市ガス		
4622 熱供給業		4622 熱供給業		
4711 水道		4711 水道		
4811 廃棄物処理		4811 廃棄物処理		
5111 卸売		5111 卸売	統合 内容変更	
5112 小売		5112 小売		
5311 金融		5311 金融		
5312 保険		5312 保険		
5511 不動産仲介及び賃貸	一部旧6431から	5511 不動産仲介及び賃貸		
5521 住宅賃貸料		5521 住宅賃貸料		
5531 住宅賃貸料(帰属家賃)		5531 住宅賃貸料(帰属家賃)		
5711 鉄道旅客輸送		5711 鉄道旅客輸送		
5712 鉄道貨物輸送		5712 鉄道貨物輸送		

平成23年表	対応関係	平成27年表	変更内容
5721 道路旅客輸送		5721 道路旅客輸送	
5722 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)		5722 道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	
5731 自家輸送(旅客自動車)		5731 自家輸送(旅客自動車)	
5732 自家輸送(貨物自動車)		5732 自家輸送(貨物自動車)	
5741 外洋輸送		5741 外洋輸送	
5742 沿海・内水面輸送		5742 沿海・内水面輸送	
5743 港湾運送		5743 港湾運送	
5751 航空輸送		5751 航空輸送	
5761 貨物利用運送		5761 貨物利用運送	
5771 倉庫		5771 倉庫	
5781 こん包		5781 こん包	
5789 その他の運輸附帯サービス		5789 その他の運輸附帯サービス	
5791 郵便・信書便		5791 郵便・信書便	統合
5911 電気通信		5911 通信	分割、統合、名称変更
5919 その他の通信サービス			
5921 放送		5921 放送	
5931 情報サービス		5931 情報サービス	
5941 インターネット附随サービス		5941 インターネット附随サービス	統合
5951 映像・音声・文字情報制作	一部旧9411から	5951 映像・音声・文字情報制作	
6111 公務(中央)	一部旧9411から	6111 公務(中央)	統合
6112 公務(地方)		6112 公務(地方)	統合
6311 学校教育	一部旧1119から	6311 学校教育	統合、内容変更
6312 社会教育・その他の教育		6312 社会教育・その他の教育	
6321 学術研究機関		6321 学術研究機関	内容変更
6322 企業内研究開発		6322 企業内研究開発	
6411 医療		6411 医療	
6421 保健衛生	一部新5312へ	6421 保健衛生	
6431 社会保険・社会福祉		6431 社会保険・社会福祉	分割
6441 介護		6441 介護	
6599 その他の非営利団体サービス		6599 他に分類されない会員制団体	名称変更
6611 物品賃貸業(貸自動車業を除く。)		6611 物品賃貸業(貸自動車業を除く。)	
6612 貸自動車業		6612 貸自動車業	
6621 広告		6621 広告	
6631 自動車整備		6631 自動車整備	
6632 機械修理		6632 機械修理	
6699 その他の対事業所サービス		6699 その他の対事業所サービス	
6711 宿泊業		6711 宿泊業	
6721 飲食サービス		6721 飲食サービス	
6731 洗濯・理容・美容・浴場業		6731 洗濯・理容・美容・浴場業	
6741 娯楽サービス		6741 娯楽サービス	
6799 その他の対個人サービス		6799 その他の対個人サービス	
6811 事務用品		6811 事務用品	
6911 分類不明		6911 分類不明	

(注1) 「対応関係」欄の矢印の線種は、以下の観点から区別している。  
 実線 → : 平成23年表における分類の内容の大部分を引き継いでいる場合、再編された場合又は分割された場合  
 点線 - - -> : 平成23年表における分類の内容の一部が移動した場合

(注2) 「平成23年表」欄の区切り線は、平成23年表の統合中分類による分類の範囲を表す。  
 (注3) 「平成27年表」欄の区切り線は、平成27年表の統合中分類による分類の範囲を表す。

### (3) 統合中分類(107部門)

平成23年表	対応関係	平成27年表	変更内容
011 耕種農業		011 耕種農業	
012 畜産		012 畜産	
013 農業サービス		013 農業サービス	
015 林業		015 林業	
017 漁業		017 漁業	
061 金属鉱物			
062 石炭・原油・天然ガス		061 石炭・原油・天然ガス	コード変更
063 非金属鉱物		062 その他の鉱業	統合、名称変更
111 食料品		111 食料品	分割
112 飲料		112 飲料	統合
113 飼料・有機質肥料(別掲を除く。)		113 飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	
114 たばこ		114 たばこ	
151 繊維工業製品		151 繊維工業製品	
152 衣服・その他の繊維既製品		152 衣服・その他の繊維既製品	
161 木材・木製品		161 木材・木製品	
162 家具・装備品		162 家具・装備品	
163 パルプ・紙・板紙・加工紙		163 パルプ・紙・板紙・加工紙	
164 紙加工品		164 紙加工品	
191 印刷・製版・製本		191 印刷・製版・製本	
201 化学肥料		201 化学肥料	
202 無機化学工業製品		202 無機化学工業製品	
203 石油化学基礎製品		203 石油化学系基礎製品	名称変更
204 有機化学工業製品(石油化学基礎製品を除く。)		204 有機化学工業製品(石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。)	名称変更
205 合成樹脂		205 合成樹脂	
206 化学繊維		206 化学繊維	
207 医薬品		207 医薬品	
208 化学最終製品(医薬品を除く。)		208 化学最終製品(医薬品を除く。)	
211 石油製品		211 石油製品	
212 石炭製品		212 石炭製品	
221 プラスチック製品		221 プラスチック製品	
222 ゴム製品		222 ゴム製品	
231 なめし革・毛皮・同製品		231 なめし革・革製品・毛皮	名称変更
251 ガラス・ガラス製品		251 ガラス・ガラス製品	
252 セメント・セメント製品		252 セメント・セメント製品	
253 陶磁器		253 陶磁器	
259 その他の窯業・土石製品		259 その他の窯業・土石製品	
261 鉄鉄・粗鋼		261 鉄鉄・粗鋼	
262 鋼材		262 鋼材	
263 鋳鍛造品		263 鋳鍛造品(鉄)	名称変更
269 その他の鉄鋼製品		269 その他の鉄鋼製品	
271 非鉄金属製錬・精製		271 非鉄金属製錬・精製	
272 非鉄金属加工製品		272 非鉄金属加工製品	
281 建設・建築用金属製品		281 建設用・建築用金属製品	名称変更
289 その他の金属製品		289 その他の金属製品	
291 はん用機械		291 はん用機械	
301 生産用機械		301 生産用機械	
311 業務用機械		311 業務用機械	
321 電子デバイス		321 電子デバイス	統合
329 その他の電子部品		329 その他の電子部品	分割

平成23年表	対応関係	平成27年表	変更内容	
331 産業用電気機器		331 産業用電気機器	名称変更	
332 民生用電気機器		332 民生用電気機器		
333 電子応用装置・電気計測器		333 電子応用装置・電気計測器		
339 その他の電気機械		339 その他の電気機械		
341 通信機械・同関連機器		341 通信・映像・音響機器		
342 電子計算機・同附属装置		342 電子計算機・同附属装置		
351 乗用車		351 乗用車		
352 その他の自動車		352 その他の自動車		
353 自動車部品・同附属品		353 自動車部品・同附属品		
354 船舶・同修理		354 船舶・同修理		
359 その他の輸送機械・同修理		359 その他の輸送機械・同修理		
391 その他の製造工業製品		391 その他の製造工業製品		
392 再生資源回収・加工処理		392 再生資源回収・加工処理		
411 建築		411 建築		
412 建設補修		412 建設補修		
413 公共事業		413 公共事業		
419 その他の土木建設		419 その他の土木建設		
461 電力		461 電力		
462 ガス・熱供給		462 ガス・熱供給		
471 水道		471 水道		
481 廃棄物処理		481 廃棄物処理		
511 商業		511 商業		
531 金融・保険		531 金融・保険		統合
551 不動産仲介及び賃貸	一部旧643から	551 不動産仲介及び賃貸		内容変更
552 住宅賃貸料		552 住宅賃貸料		
553 住宅賃貸料(帰属家賃)		553 住宅賃貸料(帰属家賃)		
571 鉄道輸送		571 鉄道輸送		統合
572 道路輸送(自家輸送を除く。)		572 道路輸送(自家輸送を除く。)		
573 自家輸送		573 自家輸送		
574 水運		574 水運		
575 航空輸送		575 航空輸送		
576 貨物利用運送		576 貨物利用運送		
577 倉庫		577 倉庫		
578 運輸附帯サービス		578 運輸附帯サービス		
579 郵便・信書便		579 郵便・信書便		
591 通信		591 通信	分割	
592 放送		592 放送		
593 情報サービス		593 情報サービス	統合	
594 インターネット附随サービス		594 インターネット附随サービス		
595 映像・音声・文字情報制作	一部旧941から	595 映像・音声・文字情報制作	統合	
611 公務		611 公務	統合	
631 教育	一部旧111から	631 教育	統合、内容変更 内容変更	
632 研究		632 研究		
641 医療	一部新531へ	641 医療	分割	
642 保健衛生		642 保健衛生		
643 社会保険・社会福祉		643 社会保険・社会福祉		
644 介護		644 介護	名称変更	
659 その他の非営利団体サービス		659 他に分類されない会員制団体		
661 物品賃貸サービス		661 物品賃貸サービス		
662 広告		662 広告		
663 自動車整備・機械修理		663 自動車整備・機械修理		

平成23年表	対応関係	平成27年表	変更内容
669 その他の対事業所サービス		669 その他の対事業所サービス	
671 宿泊業		671 宿泊業	
672 飲食サービス		672 飲食サービス	
673 洗濯・理容・美容・浴場業		673 洗濯・理容・美容・浴場業	
674 娯楽サービス		674 娯楽サービス	
679 その他の対個人サービス		679 その他の対個人サービス	
681 事務用品		681 事務用品	
691 分類不明		691 分類不明	

(注1) 「平成23年表」欄の区切り線は、平成23年表の統合大分類による分類の範囲を表す。

(注2) 「平成27年表」欄の区切り線は、平成27年表の統合大分類による分類の範囲を表す。

(4) 統合大分類(37部門)

平成23年表	対応関係	平成27年表	変更内容
01 農林水産業		01 農林漁業	名称変更
06 鉱業		06 鉱業	
11 食料品		11 食料品	分割
15 繊維製品		15 繊維製品	
16 パルプ・紙・木製品		16 パルプ・紙・木製品	
20 化学製品		20 化学製品	
21 石油・石炭製品		21 石油・石炭製品	
22 プラスチック・ゴム		22 プラスチック・ゴム製品	名称変更
25 窯業・土石製品		25 窯業・土石製品	
26 鉄鋼		26 鉄鋼	
27 非鉄金属		27 非鉄金属	
28 金属製品		28 金属製品	
29 はん用機械		29 はん用機械	
30 生産用機械		30 生産用機械	
31 業務用機械		31 業務用機械	
32 電子部品		32 電子部品	
33 電気機械		33 電気機械	
34 情報・通信機器		34 情報通信機器	名称変更
35 輸送機械		35 輸送機械	
39 その他の製造工業製品	39 その他の製造工業製品		
41 建設		41 建設	
46 電力・ガス・熱供給		46 電力・ガス・熱供給	
47 水道		47 水道	
48 廃棄物処理		48 廃棄物処理	
51 商業		51 商業	
53 金融・保険	一部旧64から	53 金融・保険	統合
55 不動産		55 不動産	内容変更
57 運輸・郵便		57 運輸・郵便	統合
59 情報通信	一部旧94から	59 情報通信	分割
61 公務	一部旧11から	61 公務	統合
63 教育・研究	一部新53へ	63 教育・研究	統合、内容変更
64 医療・福祉		64 医療・福祉	分割
65 その他の非営利団体サービス		65 他に分類されない会員制団体	名称変更
66 対事業所サービス		66 対事業所サービス	
67 対個人サービス		67 対個人サービス	
68 事務用品		68 事務用品	
69 分類不明		69 分類不明	

(注1) 「平成23年表」欄の区切り線は、平成23年表の13部門分類による分類の範囲を表す。

(注2) 「平成27年表」欄の区切り線は、平成27年表の13部門分類による分類の範囲を表す。

(5) 13部門分類

平成23年表	対応関係	平成27年表	変更内容
01 農林水産業		01 農林漁業	名称変更
02 鉱業		02 鉱業	
03 製造業		03 製造業	分割
04 建設		04 建設	
05 電力・ガス・水道		05 電力・ガス・水道	
06 商業		06 商業	
07 金融・保険		07 金融・保険	統合
08 不動産		08 不動産	内容変更
09 運輸・郵便		09 運輸・郵便	統合
10 情報通信		10 情報通信	分割
11 公務		11 公務	内容変更
12 サービス		12 サービス	分割、統合、内容変更
13 分類不明		13 分類不明	

[参考10]

平成27年(2015年)産業連関表基本分類 — 日本標準産業分類(平成25年(2013年)改定)細分類対応表

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
011101	米	0111	米作農業	
011102	麦類	0112	米作以外の穀作農業 ( 1/3 )	うち麦類
011201	いも類	0117	ばれいしょ・かんしょ作農業	
011202	豆類	0112	米作以外の穀作農業 ( 2/3 )	うち豆類
011301	野菜(露地)	0113	野菜作農業(きこの類の栽培を含む) ( 1/3 )	うち野菜(露地)
011302	野菜(施設)	0113	野菜作農業(きこの類の栽培を含む) ( 2/3 )	うち野菜(施設)
011401	果実	0114	果樹作農業	
011501	砂糖原料作物	0116	工芸農作物農業 ( 1/4 )	うち砂糖原料作物
011502	飲料用作物	0116	工芸農作物農業 ( 2/4 )	うち飲料用作物
011509	その他の食用耕種作物	0112	米作以外の穀作農業 ( 3/3 )	うち他に分類されない食用耕種作物
		0116	工芸農作物農業 ( 3/4 )	うち他に分類されない食用耕種作物
011601	飼料作物	0119	その他の耕種農業 ( 1/2 )	うち飼肥料作物
011602	種苗	0115	花き作農業 ( 1/2 )	うち球根
		0119	その他の耕種農業 ( 2/2 )	うち種苗
011603	花き・花木類	0115	花き作農業 ( 2/2 )	うち球根を除く
011609	その他の非食用耕種作物	0116	工芸農作物農業 ( 4/4 )	うち他に分類されない非食用耕種作物
012101	酪農	0121	酪農業	
012102	肉用牛	0122	肉用牛生産業	
012103	豚	0123	養豚業	
012104	鶏卵	0124	養鶏業 ( 1/2 )	うち鶏卵
012105	肉鶏	0124	養鶏業 ( 2/2 )	うち肉鶏
012109	その他の畜産	0125	畜産類似業	
		0126	養蚕農業	
		0129	その他の畜産農業	
013101	獣医薬	7411	獣医薬	
013102	農業サービス(獣医薬を除く。)	0131	穀作サービス業	
		0132	野菜作・果樹作サービス業	
		0133	穀作, 野菜作・果樹作以外の耕種サービス業	
		0134	畜産サービス業(獣医薬を除く)	
015101	育林	0211	育林業	
		0241	育林サービス業	
015201	素材	0243	山林種苗生産サービス業	
		0221	素材生産業	
		0242	素材生産サービス業	
015301	特用林産物(狩猟業を含む。)	0113	野菜作農業(きこの類の栽培を含む) ( 3/3 )	うち栽培きのこ
		0231	製新炭業	
		0239	その他の特用林産物生産業(きこの類の栽培を除く)	
		0249	その他の林業サービス業	
		0299	その他の林業	
017101	海面漁業	0311	底びき網漁業	
		0312	まき網漁業	
		0313	刺網漁業	
		0314	釣・はえ縄漁業	
		0315	定置網漁業	
		0316	地びき網・船びき網漁業	
		0317	採貝・採藻業	
		0318	捕鯨業	
		0319	その他の海面漁業	
017102	海面養殖業	0411	魚類養殖業	
		0412	貝類養殖業	
		0413	藻類養殖業	
		0414	真珠養殖業	
		0415	種苗養殖業	
		0419	その他の海面養殖業	
017201	内水面漁業	0321	内水面漁業	
017202	内水面養殖業	0421	内水面養殖業	
061101	石炭・原油・天然ガス	0521	石炭鉱業(石炭選別業を含む)	
		0522	亜炭鉱業	
		0531	原油鉱業	
		0532	天然ガス鉱業	
062101	砂利・採石	0541	花こう岩・同類似岩石採石業	
		0542	石英粗面岩・同類似岩石採石業	
		0543	安山岩・同類似岩石採石業	
		0544	大理石採石業	
		0545	ぎょう灰岩採石業	
		0546	砂岩採石業	
		0547	粘板岩採石業	
		0548	砂・砂利・玉石採取業	
		0549	その他の採石業, 砂・砂利・玉石採取業	
062102	碎石	2181	碎石製造業	



平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
062909	その他の鉱物	0511	金・銀鉱業	
		0512	鉛・亜鉛鉱業	
		0513	鉄鉱業	
		0519	その他の金属鉱業	
		0551	耐火粘土鉱業	
		0552	ろう石鉱業	
		0553	ドロマイト鉱業	
		0554	長石鉱業	
		0555	けい石鉱業	
		0556	天然けい砂鉱業	
		0557	石灰石鉱業	
		0559	その他の窯業原料用鉱物鉱業	
		0591	酸性白土鉱業	
		0592	ペントナイト鉱業	
		0593	けいそう土鉱業	
		0594	滑石鉱業	
		0599	他に分類されない鉱業	
111101	食肉	0911	部分肉・冷凍肉製造業	
		0919	その他の畜産食料品製造業	( 1/2 )
		9521	と畜場	
111102	酪農品	0913	処理牛乳・乳飲料製造業	
		0914	乳製品製造業(処理牛乳, 乳飲料を除く)	
111109	その他の畜産食料品	0912	肉加工品製造業	
		0919	その他の畜産食料品製造業	( 2/2 )
111201	冷凍魚介類	0925	冷凍水産物製造業	
		0926	冷凍水産食品製造業	
111202	塩・干・くん製品	0924	塩干・塩蔵品製造業	
		0929	その他の水産食料品製造業	( 1/2 )
111203	水産びん・かん詰	0921	水産缶詰・瓶詰製造業	
111204	ねり製品	0923	水産練製品製造業	
111209	その他の水産食料品	0922	海藻加工業	
		0929	その他の水産食料品製造業	( 2/2 )
111301	精穀	0961	精米・精麦業	
111302	製粉	0962	小麦粉製造業	
		0969	その他の精穀・製粉業	
111401	めん類	0992	めん類製造業	
111402	パン類	0971	パン製造業	
		0997	すし・弁当・調理パン製造業	( 1/2 )
		5863	パン小売業(製造小売)	( 1/2 )
111403	菓子類	0972	生菓子製造業	
		0973	ビスケット類・干菓子製造業	
		0974	米菓製造業	
		0979	その他のパン・菓子製造業	
		0999	他に分類されない食料品製造業	( 1/2 )
		5861	菓子小売業(製造小売)	( 1/2 )
111501	農産保存食料品	0931	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く)	
		0932	野菜漬物製造業(缶詰, 瓶詰, つぼ詰を除く)	
111601	砂糖	0951	砂糖製造業(砂糖精製業を除く)	
		0952	砂糖精製業	
111602	でん粉	0991	でんぶん製造業	
111603	ぶどう糖・水あめ・異性化糖	0953	ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業	
111604	動植物油脂	0981	動植物油脂製造業(食用油脂加工業を除く)	
		0982	食用油脂加工業	
		1641	脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業	( 1/2 )
111605	調味料	0941	味そ製造業	
		0942	しょう油・食用アミノ酸製造業	
		0943	ソース製造業	
		0944	食酢製造業	
		0949	その他の調味料製造業	
111901	冷凍調理食品	0995	冷凍調理食品製造業	
111902	レトルト食品	0998	レトルト食品製造業	
111903	そう菜・すし・弁当	0996	そう(惣)菜製造業	
		0997	すし・弁当・調理パン製造業	( 2/2 )
		5895	料理品小売業	( 1/2 )
111909	その他の食料品	0993	豆腐・油揚げ製造業	
		0994	あん類製造業	
		0999	他に分類されない食料品製造業	( 2/2 )
112101	清酒	1023	清酒製造業	
		1024	蒸留酒・混成酒製造業	( 1/3 )
112102	ビール類	1022	ビール類製造業	
112103	ウイスキー類	1024	蒸留酒・混成酒製造業	( 2/3 )
112109	その他の酒類	1021	果実酒製造業	
		1024	蒸留酒・混成酒製造業	( 3/3 )
112901	茶・コーヒー	1031	製茶業	
		1032	コーヒー製造業	
112902	清涼飲料	1011	清涼飲料製造業	
112903	製氷	1041	製氷業	

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
113101	飼料	1061	配合飼料製造業	
		1062	単体飼料製造業	
113102	有機質肥料(別掲を除く。)	1063	有機質肥料製造業	
114101	たばこ	1051	たばこ製造業(葉たばこ処理業を除く)	
		1052	葉たばこ処理業	
151101	紡績糸	1111	製糸業	
		1114	綿紡績業	
		1115	化学繊維紡績業	
		1116	毛紡績業	
		1117	ねん糸製造業(かさ高加工糸を除く)	
		1118	かさ高加工糸製造業	
		1119	その他の紡績業	
151201	綿・スフ織物(合繊短繊維織物を含む。)	1121	綿・スフ織物業	
151202	絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)	1122	絹・人絹織物業	
151209	その他の織物	1123	毛織物業	
		1124	麻織物業	
		1125	細幅織物業	
		1129	その他の織物業	
151301	ニット生地	1131	丸編ニット生地製造業	
		1132	たて編ニット生地製造業	
		1133	横編ニット生地製造業	
151401	染色整理	1141	綿・スフ・麻織物機械染色業	
		1142	絹・人絹織物機械染色業	
		1143	毛織物機械染色整理業	
		1144	織物整理業	
		1145	織物手加工染色整理業	
		1146	綿状繊維・糸染色整理業	
		1147	ニット・レース染色整理業	
		1148	繊維雑品染色整理業	
151909	その他の繊維工業製品	1151	綱製造業	
		1152	漁網製造業	
		1153	網地製造業(漁網を除く)	
		1154	レース製造業	
		1155	組ひも製造業	
		1156	整毛業	
		1157	フェルト・不織布製造業	
		1158	上塗りした織物・防水した織物製造業	
		1159	その他の繊維粗製品製造業	
152101	織物製衣服	1161	織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む)	
		1162	織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む)	
		1163	織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む)	
		1164	織物製シャツ製造業(不織布製及びレース製を含み、下着を除く)	
		1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・校服製造業(不織布製及びレース製を含む)	
		1171	織物製下着製造業	
		1173	織物製・ニット製寝着類製造業 (1/2)	うち織物製のもの
		1181	和装製品製造業(足袋を含む)	
152102	ニット製衣服	1166	ニット製外衣製造業(アウターシャツ類、セーター類などを除く)	
		1167	ニット製アウターシャツ類製造業	
		1168	セーター類製造業	
		1169	その他の外衣・シャツ製造業	
		1172	ニット製下着製造業	
		1173	織物製・ニット製寝着類製造業 (2/2)	うちニット製のもの
		1174	補整着製造業	
152209	その他の衣服・身の回り品	1182	ネクタイ製造業	
		1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業	
		1184	靴下製造業	
		1185	手袋製造業	
		1186	帽子製造業(帽体を含む)	
		1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業	
152901	寝具	1191	寝具製造業	
		1192	毛布製造業	
152902	じゅうたん・床敷物	1193	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業	
152909	その他の繊維既製品	1194	帆布製品製造業	
		1195	繊維製袋製造業	
		1196	刺しゅう業	
		1197	タオル製造業	
		1198	繊維製衛生材料製造業	
		1199	他に分類されない繊維製品製造業	
161101	製材	1211	一般製材業	
161102	合板・集成材	1212	単板(ベニヤ)製造業	
		1222	合板製造業	
		1223	集成材製造業	
161103	木材チップ	1213	木材チップ製造業	

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
161909	その他の木製品	1219 1221 1224 1225 1226 1227 1228 1231 1232 1233 1291 1292 1299	その他の特殊製材業 造作材製造業(建具を除く) 建築用木製組立材料製造業 パーティクルボード製造業 繊維板製造業 銘木製造業 床板製造業 竹・とう・きりゆう等容器製造業 木箱製造業 たる・おけ製造業 木材薬品処理業 コルク加工基礎資材・コルク製品製造業 他に分類されない木製品製造業(竹, とうを含む)	
162101 162102 162103 162109	木製家具 金属製家具 木製建具 その他の家具・装備品	1311 1312 1331 1313 1321 1391 1392 1393 1399	木製家具製造業(漆塗りを除く) 金属製家具製造業 建具製造業 マットレス・組スプリング製造業 宗教用具製造業 事務所用・店舗用装備品製造業 窓用・扉用日よけ, 日本びょうぶ等製造業 鏡縁・額縁製造業 他に分類されない家具・装備品製造業	
163101 163201 163202 163301 163302	バルブ 洋紙・和紙 板紙 段ボール 塗工紙・建設用加工紙	1411 1421 1423 1424 1422 1432 1431 1433	バルブ製造業 洋紙製造業 機械すき和紙製造業 手すき和紙製造業 板紙製造業 段ボール製造業 塗工紙製造業(印刷用紙を除く) 壁紙・ふすま紙製造業	
164101 164109 164901 164909	段ボール箱 その他の紙製容器 紙製衛生材料・用品 その他のバルブ・紙・紙加工品	1453 1451 1452 1454 1499 1441 1442 1449 1499	段ボール箱製造業 重包装紙袋製造業 角底紙袋製造業 紙器製造業 その他のバルブ・紙・紙加工品製造業 (1/2) 事務用・学用紙製品製造業 日用紙製品製造業 その他の紙製品製造業 その他のバルブ・紙・紙加工品製造業 (2/2)	うち紙製衛生材料及び紙製衛生用品 うち紙製衛生材料、紙製衛生用品を除く
191101	印刷・製版・製本	1511 1512 1513 1521 1531 1532 1591	オフセット印刷業(紙に対するもの) オフセット印刷以外の印刷業(紙に対するもの) 紙以外の印刷業 製版業 製本業 印刷物加工業 印刷関連サービス業	
201101	化学肥料	1611 1612 1619 1621	窒素質・りん酸質肥料製造業 (1/2) 複合肥料製造業 その他の化学肥料製造業 ソーダ工業 (1/2)	うち硝酸、硝酸ナトリウム及び亜硝酸ナトリウムを除く うち塩化アンモニウム
202101 202901 202902 202903 202909	ソーダ工業製品 無機顔料 圧縮ガス・液化ガス 塩 その他の無機化学工業製品	1621 1622 1623 1624 1611 1629	ソーダ工業 (2/2) 無機顔料製造業 圧縮ガス・液化ガス製造業 塩製造業 窒素質・りん酸質肥料製造業 (2/2) その他の無機化学工業製品製造業 (1/2)	うち塩化アンモニウムを除く うち硝酸、硝酸ナトリウム、亜硝酸ナトリウム うち触媒を除く
203101 203102	石油化学基礎製品 石油化学系芳香族製品	1631 1631	石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む) (1/2) 石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む) (2/2)	うちナフサを分解して得られる石油化学の第一次製品であるエチレン、プロピレン、ブタン、ブチレン、プタジエン、ノルマルパラフィン、分解ガソリン、オフガス うち改質生成油及び分解ガソリンからつくられる純ベンゼン、純トルエン、キシレン(o-キシレン(精製のもの)、m-キシレン(精製のもの)、p-キシレン(精製のもの)を含む)、芳香族剤
204101 204102 204201 204901 204902 204909	脂肪族中間物 環式中間物・合成染料・有機顔料 合成ゴム メタン誘導品 可塑剤 その他の有機化学工業製品	1632 1634 1636 1639 1639 1633 1639	脂肪族系中間物製造業(脂肪族系溶剤を含む) 環式中間物・合成染料・有機顔料製造業 合成ゴム製造業 その他の有機化学工業製品製造業 (1/3) その他の有機化学工業製品製造業 (2/3) 発酵工業 その他の有機化学工業製品製造業 (3/3)	うちメタン誘導品 うち可塑剤 うち可塑剤とメタン誘導品を除く
205101 205102 205103	熱硬化性樹脂 熱可塑性樹脂 高機能性樹脂	1635 1635 1635	プラスチック製造業 (1/4) プラスチック製造業 (2/4) プラスチック製造業 (3/4)	うちフェノール樹脂、ユリア樹脂、メラミン樹脂、不飽和ポリエステル樹脂、アルキド樹脂、エポキシ樹脂、けい素樹脂 うちポリエチレン、ポリスチレン、ポリプロピレン、塩化ビニル樹脂 うちポリアミド系樹脂、ポリカーボネート、ポリアセタール、ポリエチレンテレフタレート(繊維用を除く)、ポリブチレンテレフタレート、ポリフェニレンサルファイド

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
205109	その他の合成樹脂	1635	プラスチック製造業 (4/4)	うち石油系樹脂、メタクリル樹脂、ポリビニルアルコール、塩化ビニリデン樹脂、ふっ素樹脂、アセチルセルロース、ポリエチレンテレフタレート(繊維用)など他に分類されない合成樹脂
206101	化学繊維	1112	化学繊維製造業	
207101	医薬品	1651 1652 1653 1654 1655	医薬品原薬製造業 医薬品製剤製造業 生物学的製剤製造業 生薬・漢方製剤製造業 動物用医薬品製造業	
208101	油脂加工製品・界面活性剤	1641 1642	脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業 (2/2) 石けん・合成洗剤製造業	うち硬化油(食用)を除く
208201	化粧品・歯磨	1643 1661 1662 1669	界面活性剤製造業(石けん, 合成洗剤を除く) 仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水, オーデコロンを含む) 頭髮用化粧品製造業 その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業	
208301	塗料	1644	塗料製造業	
208302	印刷インキ	1645	印刷インキ製造業	
208401	農薬	1692	農薬製造業	
208901	ゼラチン・接着剤	1694	ゼラチン・接着剤製造業	
208902	写真感光材料	1695	写真感光材料製造業	
208909	その他の化学最終製品	1629 1646 1647 1691 1693 1696 1697 1699	その他の無機化学工業製品製造業 (2/2) 洗浄剤・磨用剤製造業 ろうそく製造業 火薬類製造業 香料製造業 天然樹脂製品・木材化学製品製造業 試薬製造業 他に分類されない化学工業製品製造業	うち触媒
211101	石油製品	1711 1721 1799	石油精製業 潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの) その他の石油製品・石炭製品製造業 (1/2)	うち練炭・豆炭を除く
212101	石炭製品	1731 1799	コークス製造業 その他の石油製品・石炭製品製造業 (2/2)	うち練炭・豆炭
212102	舗装材料	1741	舗装材料製造業	
221101	プラスチック製品	1811 1812 1813 1814 1815 1821 1822 1823 1824 1825 1831 1832 1833 1834 1841 1842 1843 1844 1845 1851 1852 1891 1892 1897 1898	プラスチック板・棒製造業 プラスチック管製造業 プラスチック継手製造業 プラスチック異形押出製品製造業 プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業 プラスチックフィルム製造業 プラスチックシート製造業 プラスチック床材製造業 合成皮革製造業 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業 電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く) 輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く) その他の工業用プラスチック製品製造業(加工業を除く) 工業用プラスチック製品加工業 軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む) 硬質プラスチック発泡製品製造業 強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業 強化プラスチック製容器・浴槽等製造業 発泡・強化プラスチック製品加工業 プラスチック成形材料製造業 廃プラスチック製品製造業 プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業 プラスチック製容器製造業 他に分類されないプラスチック製品製造業 他に分類されないプラスチック製品加工業	
222101	タイヤ・チューブ	1911 1919	自動車タイヤ・チューブ製造業 その他のタイヤ・チューブ製造業	
222909	その他のゴム製品	1994 1921 1922 1931 1932 1933 1991 1992 1993 1995 1999	更生タイヤ製造業 ゴム製履物・同附属品製造業 プラスチック製履物・同附属品製造業 ゴムベルト製造業 ゴムホース製造業 工業用ゴム製品製造業 ゴム引布・同製品製造業 医療・衛生用ゴム製品製造業 ゴム練生地製造業 再生ゴム製造業 他に分類されないゴム製品製造業	
231101	革製履物	2031 2041	革製履物用材料・同附属品製造業 革製履物製造業	

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
231201	なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)	2011 2021 2051 2061 2071 2072 2081 2099	なめし革製造業 工業用革製品製造業(手袋を除く) 革製手袋製造業 かばん製造業 袋物製造業(ハンドバッグを除く) ハンドバッグ製造業 毛皮製造業 その他のなめし革製品製造業	
251101 251102 251109	板ガラス・安全ガラス ガラス繊維・同製品 その他のガラス製品	2111 2112 2117 2113 2114 2115 2116 2119	板ガラス製造業 板ガラス加工業 ガラス繊維・同製品製造業 ガラス製加工素材製造業 ガラス容器製造業 理化学用・医療用ガラス器具製造業 卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業 その他のガラス・同製品製造業	
252101 252102 252103	セメント 生コンクリート セメント製品	2121 2122 2123 2129	セメント製造業 生コンクリート製造業 コンクリート製品製造業 その他のセメント製品製造業	
253101	陶磁器	2141 2142 2143 2144 2145 2146 2147 2148 2149	衛生陶器製造業 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業 陶磁器製置物製造業 電気用陶磁器製造業 理化学用・工業用陶磁器製造業 陶磁器製タイル製造業 陶磁器給付業 陶磁器用はい(坏)土製造業 その他の陶磁器・同関連製品製造業	
259101 259109 259901 259902 259909	耐火物 その他の建設用土石製品 炭素・黒鉛製品 研磨材 その他の窯業・土石製品	2151 2152 2159 2131 2132 2139 2192 1113 2161 2169 2171 2172 2173 2179 2182 2183 2184 2185 2186 2191 2193 2194 2199	耐火れんが製造業 不定形耐火物製造業 その他の耐火物製造業 粘土かわら製造業 普通れんが製造業 その他の建設用粘土製品製造業 石こう(膏)製品製造業 炭素繊維製造業 炭素質電極製造業 その他の炭素・黒鉛製品製造業 研磨材製造業 研削と石製造業 研磨布紙製造業 その他の研磨材・同製品製造業 再生骨材製造業 人工骨材製造業 石工品製造業 けいそう土・同製品製造業 鉱物・土石粉砕等処理業 ロックウール・同製品製造業 石灰製造業 鋳型製造業(中子を含む) 他に分類されない窯業・土石製品製造業	
261101 261102 261103 261104	銑鉄 フェロアロイ 粗鋼(転炉) 粗鋼(電気炉)	2211 2212 2213 2221 2221	高炉による製鉄業 (1/5) 高炉によらない製鉄業 フェロアロイ製造業 高炉による製鉄業 (2/5) 製鋼・製鋼圧延業 (1/5) 製鋼・製鋼圧延業 (2/5)	うち高炉銑及び高炉によらない銑鉄の生産活動を範囲とし、原鉄、純鉄、ベースメタルを範囲に含める うち転炉による鋼塊 うち電気炉による鋼塊
262101 262201 262301	熱間圧延鋼材 鋼管 冷間仕上鋼材	2211 2221 2231 2235 2238 2239 2211 2221 2234 2237 2249 2211 2221 2232 2233 2235 2236 2238	高炉による製鉄業 (3/5) 製鋼・製鋼圧延業 (3/5) 熱間圧延業(鋼管, 伸鉄を除く) 伸鉄業 (1/2) 伸線業 (1/2) その他の製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く) 高炉による製鉄業 (4/5) 製鋼・製鋼圧延業 (4/5) 鋼管製造業 引抜鋼管製造業 その他の表面処理鋼材製造業 (1/2) 高炉による製鉄業 (5/5) 製鋼・製鋼圧延業 (5/5) 冷間圧延業(鋼管, 伸鉄を除く) 冷間ロール成型形鋼製造業 伸鉄業 (2/2) 磨棒鋼製造業 伸線業 (2/2)	うち軌条、形鋼、棒鋼、線材、鋼板、管材、鋼帯、外輪、工具鋼、構造用鋼、特殊用途鋼、鋼半製品 うち熱間鋼管、冷間鋼管、めっき鋼管 うち冷間ロール成型形鋼、磨棒鋼、磨棒鋼、冷延鋼板、冷延広幅帯鋼、冷延電気鋼帯、鉄線、冷間圧造用炭素鋼線、硬鋼線、溶接棒心線、PC鋼線、ピアノ線、ステンレス鋼線、その他の特殊鋼線

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
262302	めっき鋼材	2241 2249	亜鉛鉄板製造業 その他の表面処理鋼材製造業 (2/2)	うち熱間鋼管、冷間鋼管、めっき鋼管を除く
263101	鋳鍛鋼	2253 2255	鋳鋼製造業 鍛鋼製造業	
263102	鋳鉄管	2293	鋳鉄管製造業	
263103	鋳鉄品・鍛工品(鉄)	2251 2252 2254	鋳鉄鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く) 可鍛鋳鉄製造業 鍛工品製造業	
269901	鉄鋼シャースリット業	2291	鉄鋼シャースリット業	
269909	その他の鉄鋼製品	2299	他に分類されない鉄鋼業	
271101	銅	2311	銅第1次製錬・精製業	
271102	鉛・亜鉛(再生を含む。)	2312 2319 2321	亜鉛第1次製錬・精製業 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業 (1/3) 鉛第2次製錬・精製業(鉛合金製造業を含む)	うち鉛第1次製錬・精製業
271103	アルミニウム(再生を含む。)	2329 2319 2322	その他の非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む) その他の非鉄金属第1次製錬・精製業 (2/3) アルミニウム第2次製錬・精製業(アルミニウム合金製造業を含む)	うち亜鉛再生業、亜鉛合金製造業 うちアルミニウム製錬・精製業、アルミナ製錬業
271109	その他の非鉄金属地金	2319 2329	その他の非鉄金属第1次製錬・精製業 (3/3) その他の非鉄金属第2次製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む) (2/2)	うちアルミニウム製錬・精製業、アルミナ製錬業、鉛第1次製錬・精製業を除く うち亜鉛再生業、亜鉛合金製造業を除く
272101	電線・ケーブル	2341	電線・ケーブル製造業(光ファイバケーブルを除く)	
272102	光ファイバケーブル	2342	光ファイバケーブル製造業(通信複合ケーブルを含む)	
272901	伸銅品	2331	伸銅品製造業	
272902	アルミ圧延製品	2332	アルミニウム・同合金圧延業(抽伸、押し出しを含む)	
272903	非鉄金属素形材	2351 2352 2353 2354	銅・同合金鋳物製造業(ダイカストを除く) 非鉄金属鋳物製造業(銅・同合金鋳物及びダイカストを除く) アルミニウム・同合金ダイカスト製造業 非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く)	
272904	核燃料	2355	非鉄金属鍛造品製造業	
272909	その他の非鉄金属製品	2391 2339 2399	核燃料製造業 その他の非鉄金属・同合金圧延業(抽伸、押し出しを含む) 他に分類されない非鉄金属製造業	
281101	建設用金属製品	2441 2442	鉄骨製造業 建設用金属製品製造業(鉄骨を除く)	
281201	建築用金属製品	2443 2444 2445	金属製サッシ・ドア製造業 鉄骨系プレハブ住宅製造業 建築用金属製品製造業(サッシ、ドア、建築用金物を除く)	
289101	ガス・石油機器・暖房・調理装置	2432 2433 2439	ガス機器・石油機器製造業 温風・温水暖房装置製造業 その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く)	
289901	ボルト・ナット・リベット・スプリング	2481 2492	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業 金属製スプリング製造業	
289902	金属製容器・製缶板金製品	2411 2446	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業 製缶板金業	
289903	配管工事附属品・粉末や金製品・道具類	2422 2423 2424 2425 2426	機械刃物製造業 利器工器具・手道具製造業(やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く) 作業工具製造業 手引のこぎり・のこ刃製造業 農業用器具製造業(農業用機械を除く)	
289909	その他の金属製品	2431 2453 2421 2429 2451 2452 2461 2462 2463 2464 2465 2469 2471 2479 2491 2499	配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く) 粉末や金製品製造業 洋食器製造業 その他の金物類製造業 アルミニウム・同合金プレス製品製造業 金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く) 金属製品塗装業 溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く) 金属彫刻業 電気めっき業(表面処理鋼材製造業を除く) 金属熱処理業 その他の金属表面処理業 くぎ製造業 その他の金属線製品製造業 金庫製造業 他に分類されない金属製品製造業	
291101	ボイラ	2511	ボイラ製造業	
291102	タービン	2512	蒸気機関・タービン・水カタービン製造業(船用を除く)	
291103	原動機	2513 2519	はん用内燃機関製造業 その他の原動機製造業	

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
291201	ポンプ・圧縮機	2521	ポンプ・同装置製造業	
		2522	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業	
		2523	油圧・空圧機器製造業	
291301	運搬機械	2532	エレベータ・エスカレータ製造業	
		2533	物流運搬設備製造業	
291401	冷凍機・温湿調整装置	2535	冷凍機・温湿調整装置製造業	
291901	ベアリング	2594	玉軸受・ころ軸受製造業	
291909	その他のはん用機械	2531	動力伝導装置製造業(玉軸受, ころ軸受を除く)	
		2534	工業窯炉製造業	
		2591	消火器具・消火装置製造業	
		2592	弁・同附属品製造業	
		2593	パイプ加工・パイプ附属品加工業	
		2595	ピストンリング製造業	
		2596	他に分類されないはん用機械・装置製造業	
		2599	各種機械・同部分品製造修理業(注文製造・修理)	
301101	農業用機械	2611	農業用機械製造業(農業用器具を除く)	
301201	建設・鉱山機械	2621	建設機械・鉱山機械製造業	
301301	繊維機械	2631	化学繊維機械・紡績機械製造業	
		2632	製織機械・編組機械製造業	
		2633	染色整理仕上機械製造業	
		2634	繊維機械部分品・取付具・附属品製造業	
		2635	縫製機械製造業	
301401	生活関連産業用機械	2641	食品機械・同装置製造業	
		2642	木材加工機械製造業	
		2643	バルブ装置・製紙機械製造業	
		2644	印刷・製本・紙工機械製造業	
		2645	包装・荷造機械製造業	
		2652	化学機械・同装置製造業	
301501	化学機械	2651	鑄造装置製造業	
301502	鑄造装置・プラスチック加工機械	2653	プラスチック加工機械・同附属装置製造業	
301601	金属工作機械	2661	金属工作機械製造業	
		2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具, 金型を除く)	うち金属工作機械用部分品・附属品
301602	金属加工機械	2662	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)	
		2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具, 金型を除く)	うち金属加工機械用部分品・附属品
301603	機械工具	2664	機械工具製造業(粉末や金業を除く)	
301701	半導体製造装置	2671	半導体製造装置製造業	
		2672	フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	
301901	金型	2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業	
		2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業	
301902	真空装置・真空機器	2693	真空装置・真空機器製造業	
301903	ロボット	2694	ロボット製造業	
301909	その他の生産用機械	2699	他に分類されない生産用機械・同部分品製造業	
311101	複写機	2711	複写機製造業	
311109	その他の事務用機械	2719	その他の事務用機械器具製造業	
311201	サービス用・娯楽用機器	2721	サービス用機械器具製造業	
		2722	娯楽用機械製造業	
		2723	自動販売機製造業	
		2729	その他のサービス用・娯楽用機械器具製造業	
311301	計測機器	2731	体積計製造業	
		2732	はかり製造業	
		2733	圧力計・流量計・液面計等製造業	
		2734	精密測定器製造業	
		2735	分析機器製造業	
		2736	試験機製造業	
		2737	測量機械器具製造業	
		2738	理化学機械器具製造業	
		2739	その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業	
311401	医療用機械器具	2741	医療用機械器具製造業	
		2742	歯科用機械器具製造業	
		2743	医療用品製造業(動物用医療機械器具を含む)	
		2744	歯科材料製造業	
311501	光学機械・レンズ	2751	顕微鏡・望遠鏡等製造業	
		2752	写真機・映画用機械・同附属品製造業	
		2753	光学機械用レンズ・プリズム製造業	
311601	武器	2761	武器製造業	
321101	半導体素子	2812	光電変換素子製造業	
		2813	半導体素子製造業(光電変換素子を除く)	
321102	集積回路	2814	集積回路製造業	
321103	液晶パネル	2815	液晶パネル・フラットパネル製造業	うち液晶パネル及び液晶素子
321104	フラットパネル・電子管	2811	電子管製造業	
		2815	液晶パネル・フラットパネル製造業	うち液晶パネル及び液晶素子を除く
329901	記録メディア	2831	半導体メモリア製造業	
		2832	光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業	
329902	電子回路	2841	電子回路基板製造業	
		2842	電子回路実装基板製造業	

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
329909	その他の電子部品	2821	抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業	
		2822	音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業	
		2823	コネクタ・スイッチ・リレー製造業	
		2851	電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニット製造業	
		2859	その他のユニット部品製造業	
		2899	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	
331101	回転電気機械	2911	発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業	
331102	変圧器・変成器	2912	変圧器類製造業(電子機器用を除く)	
331103	開閉制御装置・配電盤	2913	電力開閉装置製造業	
		2914	配電盤・電力制御装置製造業	
331104	配線器具	2915	配線器具・配線附属品製造業	
331105	内燃機関電装品	2922	内燃機関電装品製造業	
331109	その他の産業用電気機器	2921	電気溶接機製造業	
		2929	その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)	
332101	民生用エアコンディショナ	2932	空調・住宅関連機器製造業 (1/2)	うち民生用エアコンディショナ
332102	民生用電気機器(エアコンを除く。)	2931	ちゅう房機器製造業	
		2932	空調・住宅関連機器製造業 (2/2)	うち民生用エアコンディショナを除く
		2933	衣料衛生関連機器製造業	
		2939	その他の民生用電気機械器具製造業	
333101	電子応用装置	2961	X線装置製造業	
		2962	医療用電子応用装置製造業	
		2969	その他の電子応用装置製造業	
333201	電気計測器	2971	電気計測器製造業(別掲を除く)	
		2972	工業計器製造業	
		2973	医療用計測器製造業	
339901	電球類	2941	電球製造業	
339902	電気照明器具	2942	電気照明器具製造業	
339903	電池	2951	蓄電池製造業	
		2952	一次電池(乾電池、湿電池)製造業	
339909	その他の電気機械器具	2999	その他の電気機械器具製造業	
341101	有線電気通信機器	3011	有線通信機械器具製造業	
341102	携帯電話機	3012	携帯電話機・PHS電話機製造業	
341103	無線電気通信機器(携帯電話機を除く。)	3013	無線通信機械器具製造業	
341104	ラジオ・テレビ受信機	3014	ラジオ受信機・テレビジョン受信機製造業	
341109	その他の電気通信機器	3015	交通信号保安装置製造業	
		3019	その他の通信機械器具・同関連機械器具製造業	
341201	ビデオ機器・デジタルカメラ	3021	ビデオ機器製造業	
		3022	デジタルカメラ製造業	
341202	電気音響機器	3023	電気音響機械器具製造業	
342101	パーソナルコンピュータ	3032	パーソナルコンピュータ製造業	
342102	電子計算機本体(パソコンを除く。)	3031	電子計算機製造業(パーソナルコンピュータを除く)	
342103	電子計算機附属装置	3033	外部記憶装置製造業	
		3034	印刷装置製造業	
		3035	表示装置製造業	
		3039	その他の附属装置製造業	
351101	乗用車	3111	自動車製造業(二輪自動車を含む) (1/3)	うち乗用車
352101	トラック・バス・その他の自動車	3111	自動車製造業(二輪自動車を含む) (2/3)	うち乗用車、二輪自動車を除く
		3112	自動車車体・附随車製造業	
352201	二輪自動車	3111	自動車製造業(二輪自動車を含む) (3/3)	うち二輪自動車
353101	自動車用内燃機関	3113	自動車部分品・附属品製造業 (1/2)	うち自動車用内燃機関及び同部分品
353102	自動車部品	3113	自動車部分品・附属品製造業 (2/2)	うち自動車用内燃機関及び同部分品を除く
354101	鋼船	3131	船舶製造・修理業 (1/3)	うち鋼船の製造に係る活動
		3132	船体ブロック製造業	
354102	その他の船舶	3131	船舶製造・修理業 (2/3)	うち木船の製造に係る活動
		3133	舟艇製造・修理業 (1/2)	うち舟艇製造に係る活動
354103	船用内燃機関	3134	船用機関製造業	
354110	船舶修理	3131	船舶製造・修理業 (3/3)	うち修理に係る活動
		3133	舟艇製造・修理業 (2/2)	
359101	鉄道車両	3121	鉄道車両製造業 (1/2)	うち製造及び改造に係る活動
		3122	鉄道車両用部分品製造業	
359110	鉄道車両修理	3121	鉄道車両製造業 (2/2)	うち鉄道車両の修理に係る活動
359201	航空機	3141	航空機製造業 (1/2)	うち修理業を除く
		3142	航空機用原動機製造業 (1/2)	
		3149	その他の航空機部分品・補助装置製造業 (1/2)	うち修理の活動
359210	航空機修理	3141	航空機製造業 (2/2)	
		3142	航空機用原動機製造業 (2/2)	うち修理の活動
		3149	その他の航空機部分品・補助装置製造業 (2/2)	
		9011	一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く) (1/2)	うち空港等で行われる航空機整備
		9012	建設・鉱山機械整備業 (1/2)	
359901	自転車	3191	自転車・同部分品製造業	
359909	その他の輸送機械	3151	フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業	
		3159	その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業	
		3199	他に分類されない輸送用機械器具製造業	
391101	がん具	3251	娯楽用具・がん具製造業(人形を除く)	
		3252	人形製造業	
391102	運動用品	3253	運動用具製造業	



平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)						
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係				
391901	身辺細貨品	3211	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品製造業					
		3212	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業					
		3219	その他の貴金属製品製造業					
		3221	装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く)					
		3222	造花・装飾用羽毛製造業					
		3223	ボタン製造業					
		3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業					
		3229	その他の装身具・装飾品製造業					
		391902	時計		3231	時計・同部分品製造業		
		391903	楽器		3241	ピアノ製造業		
					3249	その他の楽器・楽器部品・同材料製造業		
		391904	筆記具・文具		3261	万年筆・ペン類・鉛筆製造業		
					3262	毛筆・絵画用品製造業(鉛筆を除く)		
					3269	その他の事務用品製造業		
		391905	畳・わら加工品		3281	麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業		
					3282	畳製造業		
		391906	情報記録物		3296	情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く)		
		391909	その他の製造工業製品		3271	漆器製造業		
					3283	うちわ・扇子・ちょうちん製造業		
					3284	ほうき・ブラシ製造業		
					3285	喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く)		
					3289	その他の生活雑貨製品製造業		
					3291	煙火製造業		
					3292	看板・標識機製造業		
					3293	パレット製造業		
					3294	モデル・模型製造業		
					3295	工業用模型製造業		
					3297	眼鏡製造業(枠を含む)		
					3299	他に分類されないその他の製造業		
					392101	再生資源回収・加工処理	2292	鉄スクラップ加工処理業
							5361	空瓶・空缶等空容器卸売業
							5362	鉄スクラップ卸売業
		5363	非鉄金属スクラップ卸売業					
5364	古紙卸売業							
5369	その他の再生資源卸売業							
411101	住宅建築(木造)	0611	一般土木建築工事業					
411102	住宅建築(非木造)	0621	土木工事業(別掲を除く)					
411201	非住宅建築(木造)	0622	造園工事業					
411202	非住宅建築(非木造)	0623	しゅんせつ工事業					
412101	建設補修	0631	舗装工事業					
413101	道路関係公共事業	0641	建築工事業(木造建築工事業を除く)					
413102	河川・下水道・その他の公共事業	0651	木造建築工事業					
413103	農林関係公共事業	0661	建築リフォーム工事業					
419101	鉄道軌道建設	0711	大工工事業(型枠大工工事業を除く)					
419102	電力施設建設	0712	型枠大工工事業					
419103	電気通信施設建設	0721	とび工事業					
419109	その他の土木建設	0722	土工・コンクリート工事業					
		0723	特殊コンクリート工事業					
		0731	鉄骨工事業					
		0732	鉄筋工事業					
		0741	石工工事業					
		0742	れんが工事業					
		0743	タイル工事業					
		0744	コンクリートブロック工事業					
		0751	左官工事業					
		0761	金属製屋根工事業					
		0762	板金工事業					
		0763	建築金物工事業					
		0771	塗装工事業(道路標示・区画線工事業を除く)					
		0772	道路標示・区画線工事業					
		0781	床工事業					
		0782	内装工事業					
		0791	ガラス工事業					
		0792	金属製建具工事業					
		0793	木製建具工事業					
		0794	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く)					
		0795	防水工事業					
0796	はつり・解体工事業							
0799	他に分類されない職別工事業							
0811	一般電気工事業							
0812	電気配線工事業							
0821	電気通信工事業(有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く)							
0822	有線テレビジョン放送設備設置工事業							
0823	信号装置工事業							
0831	一般管工事業							
0832	冷暖房設備工事業							
0833	給排水・衛生設備工事業							
0839	その他の管工事業							
0841	機械器具設置工事業(昇降設備工事業を除く)							
0842	昇降設備工事業							
0891	築炉工事業							
0892	熱絶縁工事業							
0893	道路標識設置工事業							
0894	さく井工事業							

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
461101	事業用火力発電	3311	発電所 (1/3)	うち自家用発電を除く
		3312	変電所 (1/3)	
461102	事業用発電(火力発電を除く。)	3311	発電所 (2/3)	うち自家用発電
		3312	変電所 (2/3)	
461103	自家発電	3311	発電所 (3/3)	うち自家用発電
		3312	変電所 (3/3)	
462101	都市ガス	3411	ガス製造工場	
		3412	ガス供給所	
462201	熱供給業	3511	熱供給業	
471101	上水道・簡易水道	3611	上水道業 (1/3)	うち船舶給水業を除く活動
471102	工業用水	3621	工業用水道業	
471103	下水道★★	3631	下水道処理施設維持管理業	
		3632	下水道管路施設維持管理業	
481101	廃棄物処理(公営)★★	8811	し尿収集運搬業 (1/2)	うち地方公共団体による活動
		8812	し尿処分業 (1/2)	
		8813	浄化槽清掃業 (1/2)	
		8814	浄化槽保守点検業 (1/2)	
		8815	ごみ収集運搬業 (1/2)	
		8816	ごみ処分業 (1/2)	
		8817	清掃事務所 (1/2)	
		8821	産業廃棄物収集運搬業 (1/2)	
		8822	産業廃棄物処分業 (1/2)	
		8823	特別管理産業廃棄物収集運搬業 (1/2)	
		8824	特別管理産業廃棄物処分業 (1/2)	
		8891	死亡獣畜取扱業 (1/2)	
		8899	他に分類されない廃棄物処理業 (1/2)	
481102	廃棄物処理	8811	し尿収集運搬業 (2/2)	
		8812	し尿処分業 (2/2)	
		8813	浄化槽清掃業 (2/2)	
		8814	浄化槽保守点検業 (2/2)	
		8815	ごみ収集運搬業 (2/2)	
		8816	ごみ処分業 (2/2)	
		8817	清掃事務所 (2/2)	
		8821	産業廃棄物収集運搬業 (2/2)	
		8822	産業廃棄物処分業 (2/2)	
		8823	特別管理産業廃棄物収集運搬業 (2/2)	
		8824	特別管理産業廃棄物処分業 (2/2)	
		8891	死亡獣畜取扱業 (2/2)	
		8899	他に分類されない廃棄物処理業 (2/2)	
511101	卸売	5011	各種商品卸売業(従業者が常時100人以上のもの)	
		5019	その他の各種商品卸売業	
		5111	繊維原料卸売業	
		5112	糸卸売業	
		5113	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く)	
		5121	男子服卸売業	
		5122	婦人・子供服卸売業	
		5123	下着類卸売業	
		5129	その他の衣服卸売業	
		5131	寝具類卸売業	
		5132	靴・履物卸売業	
		5133	かばん・袋物卸売業	
		5139	その他の身の回り品卸売業	
		5211	米麦卸売業	
		5212	雑穀・豆類卸売業	
		5213	野菜卸売業	
		5214	果実卸売業	
		5215	食肉卸売業	
		5216	生鮮魚介卸売業	
		5219	その他の農畜産物・水産物卸売業	
		5221	砂糖・味そ・しょう油卸売業	
		5222	酒類卸売業	
		5223	乾物卸売業	
		5224	菓子・パン類卸売業	
		5225	飲料卸売業(別掲を除く)	
		5226	茶類卸売業	
		5227	牛乳・乳製品卸売業	
		5229	その他の食料・飲料卸売業	
		5311	木材・竹材卸売業	
		5312	セメント卸売業	
		5313	板ガラス卸売業	
		5314	建築用金属製品卸売業(建築用金物を除く)	
		5319	その他の建築材料卸売業	
		5321	塗料卸売業	
		5322	プラスチック卸売業	
		5329	その他の化学製品卸売業	
		5331	石油卸売業	
		5332	鉱物卸売業(石油を除く)	
		5341	鉄鋼粗製品卸売業	
		5342	鉄鋼一次製品卸売業	
		5349	その他の鉄鋼製品卸売業	
		5351	非鉄金属地金卸売業	

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)				
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係		
511101	卸売	5352	非鉄金属製品卸売業			
		5411	農業用機械器具卸売業			
		5412	建設機械・鉱山機械卸売業			
		5413	金属加工機械卸売業			
		5414	事務用機械器具卸売業			
		5419	その他の産業機械器具卸売業			
		5421	自動車卸売業(二輪自動車を含む)			
		5422	自動車部分品・附属品卸売業(中古品を除く)			
		5423	自動車中古部品卸売業			
		5431	家庭用電気機械器具卸売業			
		5432	電気機械器具卸売業(家庭用電気機械器具を除く)			
		5491	輸送用機械器具卸売業(自動車を除く)			
		5492	計量器・理化学機械器具・光学機械器具等卸売業			
		5493	医療用機械器具卸売業(歯科用機械器具を含む)			
		5511	家具・建具卸売業			
		5512	荒物卸売業			
		5513	畳卸売業			
		5514	室内装飾繊維品卸売業			
		5515	陶磁器・ガラス器卸売業			
		5519	その他のじゅう器卸売業			
		5521	医薬品卸売業			
		5522	医療用品卸売業			
		5523	化粧品卸売業			
		5524	合成洗剤卸売業			
		5531	紙卸売業			
		5532	紙製品卸売業			
		5591	金物卸売業			
		5592	肥料・飼料卸売業			
		5593	スポーツ用品卸売業			
		5594	娯楽用品・かん具卸売業			
		5595	たばこ卸売業			
		5596	ジュエリー製品卸売業			
		5597	書籍・雑誌卸売業			
		5598	代理商, 仲立業			
		5599	他に分類されないその他の卸売業			
		511201	小売	9599	他に分類されないサービスの卸売業	うち中央卸売市場、地方卸売市場
				5611	百貨店, 総合スーパー	
				5699	その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	
				5711	呉服・服地小売業	
				5712	寝具小売業	
				5721	男子服小売業	
				5731	婦人服小売業	
				5732	子供服小売業	
				5741	靴小売業	
				5742	履物小売業(靴を除く)	
				5791	かばん・袋物小売業	
				5792	下着類小売業	
				5793	洋品雑貨・小間物小売業	
				5799	他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業	
				5811	各種食料品小売業	
				5821	野菜小売業	
				5822	果実小売業	
				5831	食肉小売業(卵, 鳥肉を除く)	
				5832	卵・鳥肉小売業	
				5841	鮮魚小売業	
5851	酒小売業					
5861	菓子小売業(製造小売)			( 2/2 )	うち製造分を除く	
5862	菓子小売業(製造小売でないもの)					
5863	パン小売業(製造小売)			( 2/2 )	うち製造分を除く	
5864	パン小売業(製造小売でないもの)					
5891	コンビニエンスストア(飲食品を中心とするものに限る)					
5892	牛乳小売業					
5893	飲料小売業(別掲を除く)					
5894	茶類小売業					
5895	料理品小売業			( 2/2 )	うち製造分を除く	
5896	米穀類小売業					
5897	豆腐・かまぼこ等加工食品小売業					
5898	乾物小売業					
5899	他に分類されない飲食品小売業					
5911	自動車(新車)小売業					
5912	中古自動車小売業					
5913	自動車部分品・附属品小売業					
5914	二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)					
5921	自転車小売業					
5931	電気機械器具小売業(中古品を除く)					
5932	電気事務機械器具小売業(中古品を除く)					
5933	中古電気製品小売業					
5939	その他の機械器具小売業					
6011	家具小売業					
6012	建具小売業					

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)					
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係			
511201	小売	6013	畳小売業	( 1/2 ) うち調剤の活動を除く			
		6014	宗教用具小売業				
		6021	金物小売業				
		6022	荒物小売業				
		6023	陶磁器・ガラス器小売業				
		6029	他に分類されないじゅう器小売業				
		6031	ドラッグストア				
		6032	医薬品小売業(調剤薬局を除く)				
		6033	調剤薬局				
		6034	化粧品小売業				
		6041	農業用機械器具小売業				
		6042	苗・種子小売業				
		6043	肥料・飼料小売業				
		6051	ガソリンスタンド				
		6052	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)				
		6061	書籍・雑誌小売業(古本を除く)				
		6062	古本小売業				
		6063	新聞小売業				
		6064	紙・文房具小売業				
		6071	スポーツ用品小売業				
		6072	がん具・娯楽用品小売業				
		6073	楽器小売業				
		6081	写真機・写真材料小売業				
		6082	時計・眼鏡・光学機械小売業				
		6091	ホームセンター				
		6092	たばこ・喫煙具専門小売業				
		6093	花・植木小売業				
		6094	建築材料小売業				
		6095	ジュエリー製品小売業				
		6096	ペット・ペット用品小売業				
		6097	骨とう品小売業				
		6098	中古品小売業(骨とう品を除く)				
		6099	他に分類されないその他の小売業				
		6111	無店舗小売業(各種商品小売)				
		6112	無店舗小売業(織物・衣服・身の回り品小売)				
		6113	無店舗小売業(飲食料品小売)				
		6114	無店舗小売業(機械器具小売)				
		6119	無店舗小売業(その他の小売)				
		6121	自動販売機による小売業				
		6199	その他の無店舗小売業				
		6421	質屋				
		531101	金融		6211	中央銀行	
					6221	普通銀行	
6222	郵便貯金銀行						
6223	信託銀行						
6229	その他の銀行						
6311	信用金庫・同連合会						
6312	信用協同組合・同連合会						
6313	商工組合中央金庫						
6314	労働金庫・同連合会						
6321	農林中央金庫						
6322	信用農業協同組合連合会						
6323	信用漁業協同組合連合会, 信用水産加工業協同組合連合会						
6324	農業協同組合						
6325	漁業協同組合, 水産加工業協同組合						
6411	消費者向け貸金業						
6412	事業者向け貸金業						
6431	クレジットカード業						
6432	割賦金融業						
6491	政府関係金融機関						
6492	住宅専門金融業						
6493	証券金融業						
6499	他に分類されない非預金信用機関						
6511	金融商品取引業(投資助言・代理・運用業, 補助的金融商品取引業を除く)						
6512	投資助言・代理業						
6513	投資運用業						
6514	補助的金融商品取引業						
6521	商品先物取引業						
6522	商品投資顧問業						
6529	その他の商品先物取引業, 商品投資顧問業						
6611	短資業						
6612	手形交換所						
6613	両替業						
6614	信用保証機関						
6615	信用保証再保険機関						
6616	預・貯金等保険機関						
6617	金融商品取引所						
6618	商品取引所						
6619	その他の補助的金融業, 金融附帯業						
6621	運用型信託業						

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
531101	金融	6622	管理型信託業	うち独立行政法人日本学生支援機構の活動
		6631	金融商品仲介業	
		6632	信託契約代理業	
		6639	その他の金融代理業	
		8181	学校教育支援機関 (1/3)	
531201	生命保険	6711	生命保険業(郵便保険業, 生命保険再保険業を除く)	
		6712	郵便保険業	
		6713	生命保険再保険業	
		6719	その他の生命保険業	
		6741	生命保険媒介業	
		6731	共済事業(各種災害補償法によるもの) (1/2)	
		6732	共済事業(各種協同組合法等によるもの) (1/2)	
		6733	少額短期保険業 (1/2)	
		6759	その他の保険サービス業 (1/2)	
		8511	社会保険事業団体 (1/2)	
531202	損害保険	6721	損害保険業(損害保険再保険業を除く)	
		6722	損害保険再保険業	
		6729	その他の損害保険業	
		6742	損害保険代理業	
		6743	共済事業媒介代理業・少額短期保険代理業	
		6751	保険料率算出団体	
		6752	損害査定業	
		6731	共済事業(各種災害補償法によるもの) (2/2)	
		6732	共済事業(各種協同組合法等によるもの) (2/2)	
		6733	少額短期保険業 (2/2)	
		6759	その他の保険サービス業 (2/2)	
551101	不動産仲介・管理業	6811	建物売買業	うち所有者の委託を受けて行う自動車の保管を目的とする駐車場の管理運営
		6812	土地売買業	
		6821	不動産代理業・仲介業	
		6931	駐車場業 (1/3)	
551102	不動産賃貸業	6941	不動産管理業	
		6911	貸事務所業	
		6919	その他の不動産賃貸業	
		6931	駐車場業 (2/3)	
		8181	学校教育支援機関 (2/3)	
552101	住宅賃貸料	6921	貸家業	
		6922	貸間業	
553101	住宅賃貸料(帰属家賃)	対象外		
571101	鉄道旅客輸送	4211	普通鉄道業 (1/2)	うち鉄道旅客輸送の活動
		4212	軌道業 (1/2)	
		4213	地下鉄道業 (1/2)	
		4214	モノレール鉄道業(地下鉄道業を除く) (1/2)	
		4215	案内軌条式鉄道業(地下鉄道業を除く) (1/2)	
		4216	鋼索鉄道業 (1/2)	
		4217	索道業 (1/2)	
		4219	その他の鉄道業 (1/2)	
571201	鉄道貨物輸送	4851	鉄道施設提供業	うち鉄道貨物輸送の活動
		4211	普通鉄道業 (2/2)	
		4212	軌道業 (2/2)	
		4213	地下鉄道業 (2/2)	
		4214	モノレール鉄道業(地下鉄道業を除く) (2/2)	
		4215	案内軌条式鉄道業(地下鉄道業を除く) (2/2)	
		4216	鋼索鉄道業 (2/2)	
		4217	索道業 (2/2)	
		4219	その他の鉄道業 (2/2)	
572101	バス	4311	一般乗合旅客自動車運送業	
		4331	一般貸切旅客自動車運送業	
572102	ハイヤー・タクシー	4391	特定旅客自動車運送業	
		4321	一般乗用旅客自動車運送業	
572201	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	4399	他に分類されない道路旅客運送業	
		4411	一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く)	
		4412	特別積合せ貨物運送業	
		4421	特定貨物自動車運送業	
		4431	貨物軽自動車運送業	
		4499	その他の道路貨物運送業	
573101	自家輸送(旅客自動車)	対象外		
573201	自家輸送(貨物自動車)	対象外		
574101	外洋輸送	4511	外航旅客海運業	
		4512	外航貨物海運業	
574201	沿海・内水面輸送	4541	船舶貸渡業(内航船舶貸渡業を除く)	
		4521	沿海旅客海運業	
		4522	沿海貨物海運業	
		4531	港湾旅客海運業	
		4532	河川水運業	
		4533	湖沼水運業	
		4542	内航船舶貸渡業	
574301	港湾運送	4811	港湾運送業	

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
575101	航空輸送	4611 4621	航空運送業 航空機使用業(航空運送業を除く)	
576101	貨物利用運送	4441 4821 4822	集配利用運送業 利用運送業(集配利用運送業を除く) 運送取次業	
577101	倉庫	4711 4721	倉庫業(冷蔵倉庫業を除く) 冷蔵倉庫業	
578101	こん包	4841	こん包業(組立こん包業を除く)	
578901	道路輸送施設提供	4842 4852 4853 4854 6931	組立こん包業 道路運送固定施設業 自動車ターミナル業 貨物荷扱固定施設業 駐車場業	うち道路輸送に係るもの うち自動車の保管を目的とする駐車場及び路面上に設置される駐車場を除く うち船舶給水業
578902	水運施設管理(国営)★★	3611 4854 4855 4899	上水道業 貨物荷扱固定施設業 棧橋泊き業 他に分類されない運輸に附帯するサービス業	うち船舶給水業 うち荷役棧橋設備等の港湾関係
578903	水運施設管理	3611 4854 4855	上水道業 貨物荷扱固定施設業 棧橋泊き業	うち船舶給水業 うち荷役棧橋設備等の港湾関係
578904	水運附帯サービス	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業	うち検数業、検量業、運輸鑑定業、水先案内業、サルベージ業、海難救助業、綱取業、曳引船業の活動
578905	航空施設管理(公営)★★	4856	飛行場業	うち地方公共団体が設置及び管理する空港、公共用ヘリポートの管理活動
578906	航空施設管理	4856 4899	飛行場業 他に分類されない運輸に附帯するサービス業	うち地方公共団体以外の行う活動 うち航空無線標識所等の航空交通管制活動
578907	航空附帯サービス	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業	うち航空交通管制活動以外の航空輸送に附帯する活動
578909	旅行・その他の運輸附帯サービス	4831 4891 4899 7911 7912	運送代理店 海運仲立業 他に分類されない運輸に附帯するサービス業 旅行業(旅行者代理業を除く) 旅行者代理業	うち観光協会等の行う活動
579101	郵便・信書便	4911 8611 8621 8629	郵便業(信書便事業を含む) 郵便局 簡易郵便局 その他の郵便局受託業	うち郵便に係る活動
591101	固定電気通信	3711 3712 3713 3719	地域電気通信業(有線放送電話業を除く) 長距離電気通信業 有線放送電話業 その他の固定電気通信業	うちサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスを除く
591102	移動電気通信	3721	移動電気通信業	
591103	電気通信に附帯するサービス	3731	電気通信に附帯するサービス業	
592101	公共放送	3811 3823	公共放送業(有線放送業を除く) 衛星放送業	うち公共放送の活動
592102	民間放送	3821 3822 3823	テレビジョン放送業(衛星放送業を除く) ラジオ放送業(衛星放送業を除く) 衛星放送業	うち公共放送の活動を除く
592103	有線放送	3829 3831 3832	その他の民間放送業 有線テレビジョン放送業 有線ラジオ放送業	
593101	情報サービス	3911 3912 3913 3914 3921 3922 3923 3929	受託開発ソフトウェア業 組込みソフトウェア業 パッケージソフトウェア業 ゲームソフトウェア業 情報処理サービス業 情報提供サービス業 市場調査・世論調査・社会調査業 その他の情報処理・提供サービス業	
594101	インターネット附随サービス	3719 4011 4012 4013	その他の固定電気通信業 ポータルサイト・サーバ運営業 アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ インターネット利用サポート業	うちサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービス
595101	映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)	4111 4112 4113 4114 4121 4122 4151 4161 4169	映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く) テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く) アニメーション制作業 映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業 レコード制作業 ラジオ番組制作業 広告制作業 ニュース供給業 その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	
595102	新聞	4131	新聞業	
595103	出版	4141	出版業	

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)			
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係	
611101	公務(中央)★★	9711	立法機関		
		9721	司法機関		
		9731	行政機関		
611201	公務(地方)★★	9811	都道府県機関		
		9821	市町村機関		
631101	学校教育(国公立)★★	8111	幼稚園 (1/2)	うち国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人が設置する学校の活動(高等教育機関が行う研究活動を除く)	
		8121	小学校 (1/2)		
		8131	中学校 (1/2)		
		8141	高等学校 (1/2)		
		8142	中等教育学校 (1/2)		
		8151	特別支援学校 (1/2)		
		8161	大学 (1/6)		
		8162	短期大学 (1/6)		
		8163	高等専門学校 (1/6)		
		8171	専修学校 (1/2)		
		8172	各種学校 (1/2)		
		8191	幼保連携型認定こども園 (1/2)		
631102	学校教育(私立)★	8111	幼稚園 (2/2)		うち国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人以外の者が設置する学校の活動(高等教育機関が行う研究活動を除く)
		8121	小学校 (2/2)		
		8131	中学校 (2/2)		
		8141	高等学校 (2/2)		
		8142	中等教育学校 (2/2)		
		8151	特別支援学校 (2/2)		
		8161	大学 (2/6)		
		8162	短期大学 (2/6)		
		8163	高等専門学校 (2/6)		
		8171	専修学校 (2/2)		
		8172	各種学校 (2/2)		
		8191	幼保連携型認定こども園 (2/2)		
631103	学校給食(国公立)★★	7721	配達飲食サービス業 (1/3)	うち「学校給食法」(昭和29年法律第160号)に基づき、国公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動	
631104	学校給食(私立)★	7721	配達飲食サービス業 (2/3)		
631201	社会教育(国公立)★★	8211	公民館 (1/2)	うち国・地方公共団体及び独立行政法人が設置する社会教育施設の活動	
		8212	図書館 (1/2)		
		8213	博物館、美術館 (1/2)		
		8214	動物園、植物園、水族館 (1/2)		
		8215	青少年教育施設 (1/2)		
		8216	社会通信教育 (1/2)		
631202	社会教育(非営利)★	8219	その他の社会教育 (1/2)	うち国・地方公共団体及び独立行政法人以外の者が設置する社会教育施設の活動	
		8211	公民館 (2/2)		
		8212	図書館 (2/2)		
		8213	博物館、美術館 (2/2)		
		8214	動物園、植物園、水族館 (2/2)		
		8215	青少年教育施設 (2/2)		
631203	その他の教育訓練機関(国公立)★★	8219	その他の社会教育 (2/2)	うち国・地方公共団体及び独立行政法人が設置する職員訓練施設の活動	
631204	その他の教育訓練機関	8221	職員教育施設・支援業 (2/2)		
		8299	他に分類されない教育、学習支援業		
632101	自然科学研究機関(国公立)★★	7111	理学研究所 (1/3)	うち国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人等が設置する研究機関が行う自然科学に関する実験、試験、研究等の活動	
		7112	工学研究所 (1/3)		
		7113	農学研究所 (1/3)		
		7114	医学・薬学研究所 (1/3)		
		8161	大学 (3/6)		
		8162	短期大学 (3/6)		
632102	人文・社会科学研究機関(国公立)★★	8163	高等専門学校 (3/6)	うち国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人が設置する学校が行う自然科学に関する研究活動	
		7121	人文・社会科学研究所 (1/3)		
		8161	大学 (4/6)		
		8162	短期大学 (4/6)	うち国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人以外の者が設置する学校が行う人文・社会科学に関する研究活動	
		8163	高等専門学校 (4/6)		
632103	自然科学研究機関(非営利)★	7111	理学研究所 (2/3)		
		7112	工学研究所 (2/3)	うち非営利の民間法人が設置する研究機関が行う自然科学に関する実験、試験、研究等の活動	
		7113	農学研究所 (2/3)		
		7114	医学・薬学研究所 (2/3)		
		8161	大学 (5/6)	うち国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人以外の者が設置する学校が行う自然科学に関する研究活動	
		8162	短期大学 (5/6)		
		8163	高等専門学校 (5/6)		
632104	人文・社会科学研究機関(非営利)★	7121	人文・社会科学研究所 (2/3)	うち非営利の民間法人が設置する研究機関が行う人文・社会科学に関する実験、試験、研究等の活動	
		8161	大学 (6/6)		
		8162	短期大学 (6/6)		
		8163	高等専門学校 (6/6)	うち国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、地方公共団体及び公立大学法人以外の者が設置する学校が行う人文・社会科学に関する研究活動	

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
632105	自然科学研究機関	7111	理学研究所 (3/3)	うち国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人や非営利の民間法人が設置する研究機関を除く機関が行う自然科学に関する実験、試験、研究等の活動
		7112	工学研究所 (3/3)	
		7113	農学研究所 (3/3)	
		7114	医学・薬学研究所 (3/3)	
		7121	人文・社会科学研究所 (3/3)	
632106	人文・社会科学研究機関			うち国・地方公共団体の研究機関及び独立行政法人が設置する研究機関や非営利の民間法人が設置する研究機関を除く機関が行う人文・社会科学に関する調査、研究等の活動
632201	企業内研究開発	対象外		
641101	医療(入院診療)	8311	一般病院 (1/5)	うち入院診療の活動
		8312	精神科病院 (1/5)	
641102	医療(入院外診療)	8321	有床診療所 (1/4)	うち入院外診療、保健予防活動及び医療相談等の活動
		8311	一般病院 (2/5)	
		8312	精神科病院 (2/5)	
641103	医療(歯科診療)	8321	有床診療所 (2/4)	うち歯科診療及び各種歯科検診等の活動
		8322	無床診療所 (1/3)	
		8331	一般病院 (3/5)	
641104	医療(調剤)	8312	精神科病院 (3/5)	うち調剤の活動
		8331	歯科診療所 (1/3)	
641105	医療(その他の医療サービス)	6033	調剤薬局 (2/2)	うち介護保険による活動を除く
		8341	助産所 (1/3)	
		8342	看護業 (1/3)	
		8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所 (1/3)	
		8359	その他の療術業 (1/3)	
		8361	歯科技工所 (1/3)	
		8369	その他の医療に附帯するサービス業	
642101	保健衛生(国公立)★★	8411	保健所 (1/2)	うち国及び地方公共団体による活動
		8421	結核健康相談施設 (1/2)	
		8422	精神保健相談施設 (1/2)	
		8423	母子健康相談施設 (1/2)	
		8429	その他の健康相談施設 (1/2)	
		8491	検疫所(動物検疫所、植物防疫所を除く) (1/2)	
		8492	検査業 (1/2)	
642102	保健衛生	8493	消毒業 (1/2)	うち国及び地方公共団体以外の者が行う活動
		8499	他に分類されない保健衛生 (1/2)	
		8421	結核健康相談施設 (2/2)	
		8422	精神保健相談施設 (2/2)	
		8423	母子健康相談施設 (2/2)	
		8429	その他の健康相談施設 (2/2)	
		8491	検疫所(動物検疫所、植物防疫所を除く) (2/2)	
		8492	検査業 (2/2)	
		8493	消毒業 (2/2)	
		8499	他に分類されない保健衛生 (2/2)	
643101	社会保険事業★★	8511	社会保険事業団体 (2/2)	うち社会保障基金の活動
643102	社会福祉(国公立)★★	8229	その他の職業・教育支援施設 (1/2)	うち国・地方公共団体等による児童自立支援施設
643103	社会福祉(非営利)★	8521	福祉事務所 (1/3)	うち国・地方公共団体等による社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動
		8539	その他の児童福祉事業 (1/3)	
		8541	特別養護老人ホーム (1/5)	
		8542	介護老人保健施設 (1/5)	
		8543	通所・短期入所介護事業 (1/5)	
		8544	訪問介護事業 (1/5)	
		8545	認知症老人グループホーム (1/5)	
		8546	有料老人ホーム (1/5)	
		8549	その他の老人福祉・介護事業 (1/5)	
		8551	居住支援事業 (1/3)	
		8559	その他の障害者福祉事業 (1/3)	
		8591	更生保護事業 (1/3)	
		8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 (1/3)	
		8229	その他の職業・教育支援施設 (2/2)	
		8539	その他の児童福祉事業 (2/3)	
		8541	特別養護老人ホーム (2/5)	
		8542	介護老人保健施設 (2/5)	
8543	通所・短期入所介護事業 (2/5)			
8544	訪問介護事業 (2/5)			
8545	認知症老人グループホーム (2/5)			
8546	有料老人ホーム (2/5)			
8549	その他の老人福祉・介護事業 (2/5)			
8551	居住支援事業 (2/3)			
8559	その他の障害者福祉事業 (2/3)			
8591	更生保護事業 (2/3)			
8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 (2/3)			
643104	社会福祉	8539	その他の児童福祉事業 (3/3)	うち社会福祉法人等による児童自立支援施設
		8541	特別養護老人ホーム (3/5)	
		8542	介護老人保健施設 (3/5)	
		8543	通所・短期入所介護事業 (3/5)	
		8544	訪問介護事業 (3/5)	
		8545	認知症老人グループホーム (3/5)	
		8546	有料老人ホーム (3/5)	
		8549	その他の老人福祉・介護事業 (3/5)	
		8551	居住支援事業 (3/3)	
		8559	その他の障害者福祉事業 (3/3)	
		8591	更生保護事業 (3/3)	
8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業 (3/3)			
643105	保育所	8531	保育所	うち会社、個人等による社会福祉施設サービス活動及び社会福祉地域サービス活動



平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)					
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係			
644101	介護(施設サービス)	8311	一般病院 (4/5)	うち介護保険による施設サービスの活動			
		8312	精神科病院 (4/5)				
8321		有床診療所 (3/4)					
8322		無床診療所 (2/3)					
8331		歯科診療所 (2/3)					
8342		看護業 (2/3)					
8351		あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所 (2/3)					
8359		その他の療術業 (2/3)					
8541		特別養護老人ホーム (4/5)					
8542		介護老人保健施設 (4/5)					
8543		通所・短期入所介護事業 (4/5)					
8544		訪問介護事業 (4/5)					
8545		認知症老人グループホーム (4/5)					
8546		有料老人ホーム (4/5)					
8549		その他の老人福祉・介護事業 (4/5)					
644102		介護(施設サービスを除く。)	8311		一般病院 (5/5)	うち介護保険による施設サービス以外の活動	
			8312		精神科病院 (5/5)		
	8321		有床診療所 (4/4)				
	8322		無床診療所 (3/3)				
	8331		歯科診療所 (3/3)				
	8342		看護業 (3/3)				
	8351		あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所 (3/3)				
	8359		その他の療術業 (3/3)				
	8541		特別養護老人ホーム (5/5)				
	8542		介護老人保健施設 (5/5)				
	8543		通所・短期入所介護事業 (5/5)				
	8544		訪問介護事業 (5/5)				
	8545		認知症老人グループホーム (5/5)				
	8546		有料老人ホーム (5/5)				
	8549		その他の老人福祉・介護事業 (5/5)				
	659901		会員制企業団体	8711	農業協同組合(他に分類されないもの)		うち収益を目的としない活動
				8712	漁業協同組合(他に分類されないもの)		
8713		水産加工業協同組合(他に分類されないもの)					
8714		森林組合(他に分類されないもの)					
8721		事業協同組合(他に分類されないもの)					
9311		実業団体					
9312		同業団体					
659902		対家計民間非営利団体(別掲を除く。)★		9411	神社, 神道教会		
				9412	教派事務所		
				9421	寺院, 仏教教会		
				9422	宗派事務所		
				9431	キリスト教教会, 修道院		
				9432	教団事務所		
				9491	その他の宗教の教会		
				9499	その他の宗教の教団事務所		
				9321	労働団体		
				9331	学術団体		
	9332		文化団体				
	9341		政治団体				
	9399		他に分類されない非営利的団体				
	9511		集会場				
	661101		物品賃貸業(貸自動車を除く。)	7011	総合リース業		
				7019	その他の各種物品賃貸業		
				7021	産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く)		
7022		建設機械器具賃貸業					
7031		事務用機械器具賃貸業(電子計算機を除く)					
7032		電子計算機・同関連機器賃貸業					
7051		スポーツ・娯楽用品賃貸業					
7091		映画・演劇用品賃貸業					
7092		音楽・映像記録物賃貸業(別掲を除く)					
7093		貸衣しょう業(別掲を除く)					
7099		他に分類されない物品賃貸業					
661201		貸自動車業		7041	自動車賃貸業		
662101		広告		7311	広告業		
663110		自動車整備		8911	自動車一般整備業		うち空港等で行われる航空機整備を除く
663210		機械修理		8919	その他の自動車整備業		
				9011	一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く) (2/2)		
	9012		建設・鉱山機械整備業 (2/2)				
	9021		電気機械器具修理業				
669901	法務・財務・会計サービス	7211	法律事務所				
		7212	特許事務所				
		7221	公証人役場, 司法書士事務所				
		7241	公認会計士事務所				
		7242	税理士事務所				
		669902	土木建築サービス		7421	建築設計業	
					7422	測量業	
669903	労働者派遣サービス	7429	その他の土木建築サービス業				
		9121	労働者派遣業				

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
669904	建物サービス	9221	ビルメンテナンス業	( 3/3 ) うち独立行政法人大学入試センターの活動
669905	警備業	9229	その他の建物サービス業	
669909	その他の対事業所サービス	9231	警備業	
		7222	土地家屋調査士事務所	
		7231	行政書士事務所	
		7251	社会保険労務士事務所	
		7261	デザイン業	
		7281	経営コンサルタント業	
		7291	興信所	
		7292	翻訳業(著述家業を除く)	
		7293	通訳業, 通訳案内業	
		7294	不動産鑑定業	
		7299	他に分類されない専門サービス業	
		7431	機械設計業	
		7441	商品検査業	
		7442	非破壊検査業	
		7451	一般計量証明業	
		7452	環境計量証明業	
		7459	その他の計量証明業	
		7499	その他の技術サービス業	
		8181	学校教育支援機関	
		9111	職業紹介業	
		9211	速記・ワープロ入力業	
		9212	複写業	
		9291	ディスプレイ業	
		9292	産業用設備洗浄業	
		9293	看板書き業	
		9294	コールセンター業	
		9299	他に分類されないその他の事業サービス業	
671101	宿泊業	7511	旅館, ホテル	うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く
		7521	簡易宿所	
		7531	下宿業	
		7591	会社・団体の宿泊所	
		7592	リゾートクラブ	
		7599	他に分類されない宿泊業	
672101	飲食店	7611	食堂, レストラン(専門料理店を除く)	( 3/3 ) うち学校給食を除く
		7621	日本料理店	
		7622	料亭	
		7623	中華料理店	
		7624	ラーメン店	
		7625	焼肉店	
		7629	その他の専門料理店	
		7631	そば・うどん店	
		7641	すし店	
		7651	酒場, ビヤホール	
		7661	バー, キャンパレー, ナイトクラブ	
		7671	喫茶店	
		7691	ハンバーガー店	
		7692	お好み焼・焼きそば・たこ焼店	
		7699	他に分類されない飲食店	
672102	持ち帰り・配達飲食サービス	7711	持ち帰り飲食サービス業	
		7721	配達飲食サービス業	
673101	洗濯業	7811	普通洗濯業	
		7812	洗濯物取次業	
		7813	リネンサプライ業	
673102	理容業	7821	理容業	
673103	美容業	7831	美容業	
673104	浴場業	7841	一般公衆浴場業	
		7851	その他の公衆浴場業	
673109	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	7891	洗張・染物業	
		7892	エステティック業	
		7893	リラクゼーション業(手技を用いるもの)	
		7894	ネイルサービス業	
		7899	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業	
674101	映画館	8011	映画館	
674102	興行場(映画館を除く。) ・興行団	8021	劇場	
		8022	興行場	
		8023	劇団	
		8024	楽団, 舞踏団	
		8025	演芸・スポーツ等興行団	
674103	競輪・競馬等の競走場・競技団	8031	競輪場	
		8032	競馬場	
		8033	自動車・モータボートの競走場	
		8034	競輪競技団	
		8035	競馬競技団	
		8036	自動車・モータボートの競技団	

平成27年(2015年)産業連関表基本分類		日本標準産業分類細分類(平成25年(2013年)改定)		
列コード	部門名	分類番号	分類項目名	対応関係
674104	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	8041	スポーツ施設提供業(別掲を除く)	
		8042	体育館	
		8043	ゴルフ場	
		8044	ゴルフ練習場	
		8045	ボウリング場	
		8046	テニスコート	
		8047	バットニング・テニス練習場	
		8048	フィットネスクラブ	
		8051	公園	
		8052	遊園地(テーマパークを除く)	
		8053	テーマパーク	
674105	遊戯場	8061	ビリヤード場	
		8062	囲碁・将棋所	
		8063	マーじゃんクラブ	
		8064	パチンコホール	
		8065	ゲームセンター	
		8069	その他の遊戯場	
674109	その他の娯楽	8091	ダンスホール	
		8092	マリナー業	
		8093	遊漁船業	
		8094	芸芸業	
		8095	カラオケボックス業	
		8096	娯楽に付帯するサービス業	
		8099	他に分類されない娯楽業	
		7271	著述家業	
		7272	芸術家業	
679901	写真業	7461	写真業(商業写真業を除く)	
		7462	商業写真業	
679902	冠婚葬祭業	7951	火葬業	
		7952	墓地管理業	
		7961	葬儀業	
		7962	結婚式場業	
		7963	冠婚葬祭互助会	
679903	個人教授業	8231	学習塾	
		8241	音楽教授業	
		8242	書道教授業	
		8243	生花・茶道教授業	
		8244	そろばん教授業	
		8245	外国語会話教授業	
		8246	スポーツ・健康教授業	
		8249	その他の教養・技能教授業	
679904	各種修理業(別掲を除く。)	9031	表具業	
		9091	家具修理業	
		9092	時計修理業	
		9093	履物修理業	
		9094	かじ業	
		9099	他に分類されない修理業	
679909	その他の対個人サービス	0141	園芸サービス業	
		7921	家事サービス業(住込みのもの)	
		7922	家事サービス業(住込みでないもの)	
		7931	衣服裁縫修理業	
		7941	物品預り業	
		7991	食品貸加工業	
		7992	結婚相談業、結婚式場紹介業	
		7993	写真プリント、現像・焼付業	
		7999	他に分類されないその他の生活関連サービス業	
681100	事務用品	対象外		
691100	分類不明	9999	分類不能の産業	

- (注) 1 日本標準産業分類の細分類「6912 土地賃貸業」、「9611 外国公館」及び「9699 その他の外国公務」については、産業連関表に対応する部門はない。
- 2 平成19年11月に行われた日本標準産業分類の第12回改定により、産業中分類ごとに小分類として「管理的、補助的経済活動を行う事業所」が設定された。しかし、平成27年表では、この活動を独立した部門としては設けず、概念上、各部門に含まれるものとして扱っている。これら管理的、補助的経済活動は部門として設けておらず、概念上は、各部門に含まれている。また、日本標準産業分類の細分類「7282 純粋持株会社」についても、本業を持たず、他社の経営戦略・人事戦略・意思決定等に専念していることから「管理的、補助的経済活動を行う事業所」と同様の扱いとしている。

〔参考11〕

平成27年（2015年）産業連関表統合小分類 — 国際標準産業分類（2008年、第4次改定版）細分類対応表

平成27年（2015年）表 統合小分類		国際標準産業分類（2008年、第4次改定版）細分類	
コード	部門名	分類番号	分類項目名
0111	穀類	0111 0112	穀物(米を除く。)、豆類及び採油用の種の栽培 米の栽培 (1/3)
0112	いも・豆類	0111 0113	穀物(米を除く。)、豆類及び採油用の種の栽培 (2/3) 野菜及びメロン、根菜及び塊茎の栽培 (1/4)
0113	野菜	0113	野菜及びメロン、根菜及び塊茎の栽培 (2/4)
0114	果実	0121 0122 0123 0124 0125	ぶどうの栽培 熱帯産及び亜熱帯産果実の栽培 柑橘類果実の栽培 梨果及び核果の栽培 樹木及び灌木に実るその他の果実及びナッツの栽培
0115	その他の食用作物	0111 0113 0114 0126 0127 0128	穀物(米を除く。)、豆類及び採油用の種の栽培 (3/3) 野菜及びメロン、根菜及び塊茎の栽培 (3/4) さとうきびの栽培 採油用の果実の栽培 飲料用作物の栽培 香辛料作物、芳香作物、薬草、薬用作物の栽培 (1/2)
0116	非食用作物	0115 0116 0119 0128 0129 0130 0164	たばこの栽培 繊維性作物の栽培 その他の非多年生作物の栽培 香辛料作物、芳香作物、薬草、薬用作物の栽培 (2/2) その他の多年生作物の栽培 植物増殖 増殖用種子加工業
0121	畜産	0141 0142 0143 0144 0145 0146 0149	畜牛及び水牛の飼育 馬その他のウマ科の動物の飼育 らくだ及びラクダ科の動物の飼育 羊及び山羊の飼育 豚の飼育 家禽類の飼育 その他の動物の飼育
0131	農業サービス	0161 0162 0163 7500	作物生産支援活動 動物生産支援活動 収穫後の関連活動 獣医薬
0151	育林	0210 0240	造林その他の林業活動 林業支援サービス業 (1/3)
0152	素材	0220 0240	伐採業 (1/2) 林業支援サービス業 (2/3)
0153	特用林産物	0113 0170 0220 0230 0240	野菜及びメロン、根菜及び塊茎の栽培 (4/4) 狩猟業、わなかけ業及び関連サービス業 伐採業 (2/2) 非木材林産物採集業 林業支援サービス業 (3/3)
0171	海面漁業	0311 0321	海洋漁業 海洋養殖業
0172	内水面漁業	0312 0322	淡水漁業 淡水養殖業
0611	石炭・原油・天然ガス	0510 0520 0610 0620 0892 0910	無煙炭鉱業 亜炭鉱業 原油採取業 天然ガス採取業 泥炭採掘業 石油及び天然ガス採取支援活動
0621	砂利・碎石	0810 0990 2396	石、砂及び粘土採取業 (1/2) その他の鉱業及び採石業支援活動 (1/2) 石材切り出し・形削り・仕上げ業 (1/3)
0629	その他の鉱物	0710 0721 0729 0810 0891 0899 0990	鉄鉱業 ウランウム・トリウム鉱業 その他の非鉄金属鉱業 石、砂及び粘土採取業 (2/2) 化学及び肥料用鉱物鉱業 他に分類されないその他の鉱業及び採石業 その他の鉱業及び採石業支援活動 (2/2)
1111	畜産食料品	1010 1050	肉の加工・保存業 (1/2) 酪農製品製造業
1112	水産食料品	1020	魚類、甲殻類及び軟体動物の加工・保存業 (1/2)
1113	精穀・製粉	1061	精穀・製粉業
1114	めん・パン・菓子類	1071 1073 1074 1079	パン製品製造業 (1/2) ココア、チョコレート及び砂糖菓子製造業 マカロニ、麺類、クスクス及び類似の穀粉製品製造業 他に分類されないその他の食料品製造業 (1/4)
1115	農産保存食料品	1030	果実及び野菜加工・保存業 (1/3)
1116	砂糖・油脂・調味料類	1010 1040 1062 1072 1079	肉の加工・保存業 (2/2) 植物・動物油脂製造業 (1/2) 澱粉・澱粉製品製造業 砂糖製造業 他に分類されないその他の食料品製造業 (2/4)
1119	その他の食料品	1030 1075 1079	果実及び野菜加工・保存業 (2/3) 調理食品製造業 他に分類されないその他の食料品製造業 (3/4)
1121	酒類	1101 1102 1103	酒類の蒸留、精留及び混合業 ワイン製造業 麦芽酒及び麦芽製造業

平成27年（2015年）表 統合小分類		国際標準産業分類（2008年、第4次改定版）細分類	
コード	部門名	分類番号	分類項目名
1129	その他の飲料	1030	果実及び野菜加工・保存業 (3/3)
		1079	他に分類されないその他の食料品製造業 (4/4)
		1104	清涼飲料製造業;ミネラルウォーターその他の瓶詰め水生産業
		3530	蒸気及び空調供給業 (1/2)
1131	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	1020	魚類、甲殻類及び軟体動物の加工・保存業 (2/2)
		1040	植物・動物油脂製造業 (2/2)
		1080	加工飼料製造業
		3821	非有害廃棄物処理・処分業 (1/2)
1141	たばこ	1200	たばこ製造業
1511	紡績糸	1311	織物繊維準備業及び紡績業 (1/2)
1512	織物	1312	織物業 (1/2)
		1399	他に分類されないその他の織物製造業 (1/4)
		2219	その他のゴム製品製造業 (1/3)
1513	ニット生地	1391	ニット及びクローゼ編生地製造業
1514	染色整理	1313	織物整理仕上げ業 (1/2)
		1430	ニット及びクローゼ編衣服製造業 (1/3)
1519	その他の繊維工業製品	1311	織物繊維準備業及び紡績業 (2/2)
		1394	ひも類、ロープ、より糸及び網製造業
		1399	他に分類されないその他の織物製造業 (2/4)
1521	織物製・ニット製衣服	1410	衣服製造業(毛皮製衣服を除く。) (1/4)
		1430	ニット及びクローゼ編衣服製造業 (2/3)
1522	その他の衣服・身の回り品	1410	衣服製造業(毛皮製衣服を除く。) (2/4)
		1420	毛皮製品製造業
		1430	ニット及びクローゼ編衣服製造業 (3/3)
1529	その他の繊維既製品	1312	織物業 (2/2)
		1392	繊維仕立て製品製造業(衣服を除く。) (1/2)
		1393	じゅうたん及び敷物製造業
		1399	他に分類されないその他の織物製造業 (3/4)
		1709	その他の紙及び板紙製品製造業 (1/4)
		3250	医療及び歯科用機器・備品製造業 (1/6)
1611	木材	1610	製材業及び木材平削り業 (1/2)
		1621	単板(ベニア)シート及び木材を主たる材料とする板製造業 (1/2)
		1622	建築用木材及び建具製造業 (1/4)
1619	その他の木製品	1610	製材業及び木材平削り業 (2/2)
		1621	単板(ベニア)シート及び木材を主たる材料とする板製造業 (2/2)
		1622	建築用木材及び建具製造業 (2/4)
		1623	木製容器製造業 (1/2)
		1629	その他の木製品、コルク、わら及び編み物素材製品製造業 (1/3)
		3290	他に分類されないその他の製造業 (1/5)
1621	家具・装備品	1622	建築用木材及び建具製造業 (3/4)
		1629	その他の木製品、コルク、わら及び編み物素材製品製造業 (2/3)
		2220	プラスチック製品製造業 (1/4)
		2393	その他の磁器及びセラミック製品製造業 (1/2)
		2395	コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業 (1/3)
		2396	石材切り出し・形削り・仕上げ業 (2/3)
		2817	事務機器製造業(コンピュータ及び周辺装置を除く。) (1/3)
		3100	家具製造業 (1/2)
		3212	模造宝石及び関連製品製造業 (1/2)
		3220	楽器製造業 (1/2)
		1631	パルプ
1632	紙・板紙	1701	パルプ、紙及び板紙製造業 (2/3)
1633	加工紙	1701	パルプ、紙及び板紙製造業 (3/3)
		1702	段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業 (1/3)
		1709	その他の紙及び板紙製品製造業 (2/4)
1641	紙製容器	1702	段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業 (2/3)
		1709	その他の紙及び板紙製品製造業 (3/4)
1649	その他の紙加工品	1702	段ボール及び板紙並びに紙製・板紙製容器製造業 (3/3)
		1709	その他の紙及び板紙製品製造業 (4/4)
		2220	プラスチック製品製造業 (2/4)
		2220	プラスチック製品製造業
1911	印刷・製版・製本	1313	織物整理仕上げ業 (2/2)
		1811	印刷業
		1812	印刷関連サービス業
2011	化学肥料	2012	肥料及び窒素化合物製造業 (1/2)
2021	ソーダ工業製品	2011	基礎化学品製造業 (1/6)
2029	その他の無機化学工業製品	0893	採塩業
		2011	基礎化学品製造業 (2/6)
		2012	肥料及び窒素化合物製造業 (2/2)
2031	石油化学系基礎製品	2011	基礎化学品製造業 (3/6)
		2013	プラスチック及び合成ゴム素材製造業 (1/4)
2041	脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料	2011	基礎化学品製造業 (4/6)
		2013	プラスチック及び合成ゴム素材製造業 (2/4)
2042	合成ゴム	2013	プラスチック及び合成ゴム素材製造業 (3/4)
2049	その他の有機化学工業製品	2011	基礎化学品製造業 (5/6)
		2029	他に分類されないその他の化学製品製造業 (1/4)
2051	合成樹脂	2013	プラスチック及び合成ゴム素材製造業 (4/4)
2061	化学繊維	2030	人造繊維製造業
2071	医薬品	2021	殺虫剤その他の農業化学製品製造業 (1/2)
		2100	医薬品、薬用化学品及び植物性薬品製造業
2081	油脂加工製品・界面活性剤	2023	石けん、洗剤、クリーニング・つや出し剤、香水及び化粧品類製造業 (1/3)
2082	化粧品・歯磨	2023	石けん、洗剤、クリーニング・つや出し剤、香水及び化粧品類製造業 (2/3)
2083	塗料・印刷インキ	2022	ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マスティック製造業 (1/2)
2084	農薬	2021	殺虫剤その他の農業化学製品製造業 (2/2)
2089	その他の化学最終製品	2011	基礎化学品製造業 (6/6)
		2023	石けん、洗剤、クリーニング・つや出し剤、香水及び化粧品類製造業 (3/3)
		2029	他に分類されないその他の化学製品製造業 (2/4)
		3290	他に分類されないその他の製造業 (2/5)

平成27年（2015年）表 統合小分類		国際標準産業分類（2008年、第4次改定版）細分類		
コード	部門名	分類番号	分類項目名	
2111	石油製品	1910	コークス炉製品製造業	(1/2)
		1920	精製石油製品製造業	(1/2)
2121	石炭製品	1910	コークス炉製品製造業	(2/2)
		1920	精製石油製品製造業	(2/2)
2211	プラスチック製品	1399	他に分類されないその他の織物製造業	(4/4)
		2219	その他のゴム製品製造業	(2/3)
		2220	プラスチック製品製造業	(3/4)
		2930	自動車部品及び付属品製造業	(1/4)
		3290	他に分類されないその他の製造業	(3/5)
2221	タイヤ・チューブ	2211	ゴムタイヤ及びチューブ製造業並びにゴムタイヤ再生業	(1/2)
2229	その他のゴム製品	1410	衣服製造業(毛皮製衣服を除く。)	(3/4)
		1520	履物製造業	(1/2)
		2029	他に分類されないその他の化学製品製造業	(3/4)
		2211	ゴムタイヤ及びチューブ製造業並びにゴムタイヤ再生業	(2/2)
		2219	その他のゴム製品製造業	(3/3)
		2220	プラスチック製品製造業	(4/4)
		3830	材料再生業	(1/4)
2311	革製履物	1520	履物製造業	(2/2)
2312	なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)	1410	衣服製造業(毛皮製衣服を除く。)	(4/4)
		1511	皮なめし及び仕上げ業、毛皮仕上げ及び染色業	
		1512	旅行かばん、ハンドバック、同種の製品及び馬具類製造業	
		3092	自転車及び車椅子製造業	(1/3)
2511	ガラス・ガラス製品	2310	ガラス及びガラス製品製造業	
2521	セメント・セメント製品	2394	セメント、石灰及び石膏製造業	(1/2)
		2395	コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業	(2/3)
2531	陶磁器	2392	建築用粘土材料製造業	(1/2)
		2393	その他の磁器及びセラミック製品製造業	(2/2)
		2399	他に分類されないその他の非金属鉱物製品製造業	(1/2)
2591	建設用土石製品	2391	耐火性製品製造業	
		2392	建築用粘土材料製造業	(2/2)
		2395	コンクリート製品、セメント製品及び石膏製品製造業	(3/3)
2599	その他の窯業・土石製品	2394	セメント、石灰及び石膏製造業	(2/2)
		2396	石材切り出し・形削り・仕上げ業	(3/3)
		2399	他に分類されないその他の非金属鉱物製品製造業	(2/2)
		2599	他に分類されないその他の金属製品製造業	(1/5)
		2790	その他の電気機器製造業	(1/6)
		3830	材料再生業	(2/4)
2611	鉄鉄・粗鋼	2410	第一次鉄鋼製造業	(1/6)
2612	鉄屑	2410	第一次鉄鋼製造業	(2/6)
2621	熱間圧延鋼材	2410	第一次鉄鋼製造業	(3/6)
		2599	他に分類されないその他の金属製品製造業	(2/5)
2622	鋼管	2410	第一次鉄鋼製造業	(4/6)
		2592	金属の処理・塗装・機械加工業	(1/5)
2623	冷延・めっき鋼材	2410	第一次鉄鋼製造業	(5/6)
		2592	金属の処理・塗装・機械加工業	(2/5)
		2599	他に分類されないその他の金属製品製造業	(3/5)
2631	鋳鍛造品(鉄)	2431	鉄鋼鋳造業	(1/2)
		2591	金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業並びに粉末冶金業	(1/3)
		2599	他に分類されないその他の金属製品製造業	(4/5)
2699	その他の鉄鋼製品	2410	第一次鉄鋼製造業	(6/6)
		2592	金属の処理・塗装・機械加工業	(3/5)
2711	非鉄金属製錬・精製	2420	第一次貴金属・その他非鉄金属製造業	(1/3)
2712	非鉄金属屑	2420	第一次貴金属・その他非鉄金属製造業	(2/3)
2721	電線・ケーブル	2731	光ファイバーケーブル製造業	
		2732	その他の電子・電気の線・ケーブル製造業	
2729	その他の非鉄金属製品	2420	第一次貴金属・その他非鉄金属製造業	(3/3)
		2432	非鉄金属鋳造業	
		2591	金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業並びに粉末冶金業	(2/3)
2811	建設用金属製品	2511	構造用金属製品製造業	(1/2)
2812	建築用金属製品	2511	構造用金属製品製造業	(2/2)
2891	ガス・石油機器・暖房・調理装置	2512	金属製タンク、貯槽及び容器製造業	(1/2)
		2750	民生用機械器具製造業	(1/3)
		2815	かま、炉及び炉バーナ製造業	(1/3)
2899	その他の金属製品	2431	鉄鋼鋳造業	(2/2)
		2512	金属製タンク、貯槽及び容器製造業	(2/2)
		2591	金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業並びに粉末冶金業	(3/3)
		2592	金属の処理・塗装・機械加工業	(4/5)
		2593	刃物、手道具及び一般金物類製造業	(1/2)
		2599	他に分類されないその他の金属製品製造業	(5/5)
		2750	民生用機械器具製造業	(2/3)
		2818	動力式手道具製造業	(1/2)
		2819	その他の一般機械製造業	(1/7)
		2822	金属成形機械及び工作機械製造業	(1/3)
		2829	その他の特殊産業用機械製造業	(1/6)
		2930	自動車部品及び付属品製造業	(2/4)
		3091	オートバイ製造業	(1/3)
		3092	自転車及び車椅子製造業	(2/3)
		3099	他に分類されないその他の輸送用機械器具製造業	(1/2)
3250	医療及び歯科用機器・備品製造業	(2/6)		
3290	他に分類されないその他の製造業	(4/5)		
2911	ボイラ・原動機	2513	蒸気発生装置製造業(セントラルヒーティング温水ボイラーを除く。)	
		2811	エンジン及びタービン製造業(航空機用、自動車用及びオートバイ用エンジンを除く。)	(1/3)
2912	ポンプ・圧縮機	2812	流体動力装置製造業	
		2813	その他のポンプ、圧縮機、タップ及び弁製造業	(1/2)
2913	運搬機械	2816	つり上げ及びハンドリング装置製造業	(1/2)
2914	冷凍機・温湿調整装置	2819	その他の一般機械製造業	(2/7)

平成27年（2015年）表 統合小分類		国際標準産業分類（2008年、第4次改定版）細分類	
コード	部門名	分類番号	分類項目名
2919	その他のはん用機械	2592	金属の処理・塗装・機械加工業 (5/5)
		2811	エンジン及びタービン製造業(航空機用、自動車用及びオートバイ用エンジンを除く。) (2/3)
		2813	その他のポンプ、圧縮機、タッパ及び弁製造業 (2/2)
		2814	軸受け、ギア及び伝導・駆動装置製造業
		2815	かま、炉及び炉バーナ製造業 (2/3)
		2819	その他の一般機械製造業 (3/7)
		3311	金属製品修理業 (1/2)
3312	機械修理業 (1/3)		
3011	農業用機械	2821	農業及び林業用機械製造業
3012	建設・鉱山機械	2824	鉱業、採石業及び建設業用機械製造業
3013	繊維機械	2826	繊維、衣服及び皮革製造機械製造業 (1/3)
3014	生活関連産業用機械	2819	その他の一般機械製造業 (4/7)
		2822	金属成形機械及び工作機械製造業 (2/3)
		2825	食料品、飲料及びたばこ加工機械製造業
		2829	その他の特殊産業用機械製造業 (2/6)
3015	基礎素材産業用機械	2819	その他の一般機械製造業 (5/7)
		2823	冶金用機械製造業 (1/2)
		2829	その他の特殊産業用機械製造業 (3/6)
3016	金属加工機械	2818	動力式手道具製造業 (2/2)
		2822	金属成形機械及び工作機械製造業 (3/3)
		2823	冶金用機械製造業 (2/2)
3017	半導体製造装置	2829	その他の特殊産業用機械製造業 (4/6)
3019	その他の生産用機械	2593	刃物、手道具及び一般金物類製造業 (2/2)
		2826	繊維、衣服及び皮革製造機械製造業 (2/3)
		2829	その他の特殊産業用機械製造業 (5/6)
3111	事務用機械	2817	事務機器製造業(コンピュータ及び周辺装置を除く。) (2/3)
3112	サービス用・娯楽用機器	2790	その他の電気機器製造業 (2/6)
		2819	その他の一般機械製造業 (6/7)
		2826	繊維、衣服及び皮革製造機械製造業 (3/3)
		2829	その他の特殊産業用機械製造業 (6/6)
3113	計測機器	2651	測定、試験、操縦及び制御装置製造業 (1/2)
		2819	その他の一般機械製造業 (7/7)
		3250	医療及び歯科用機器・備品製造業 (3/6)
3114	医療用機械器具	2660	照射、電気医療及び電気療法装置製造業 (1/4)
		3250	医療及び歯科用機器・備品製造業 (4/6)
3115	光学機械・レンズ	2670	光学機器及び写真用装置製造業 (1/2)
3116	武器	2520	武器及び弾薬製造業
		3040	軍用戦闘車両製造業
3211	電子デバイス	2610	電子部品製造業 (1/2)
		2660	照射、電気医療及び電気療法装置製造業 (2/4)
3299	その他の電子部品	2610	電子部品製造業 (2/2)
		2680	磁気及び光媒体製造業
3311	産業用電気機器	2710	電動機、発電機、変圧器、配電及び制御装置製造業
		2733	配線装置製造業
		2790	その他の電気機器製造業 (3/6)
		2815	かま、炉及び炉バーナ製造業 (3/3)
		2930	自動車部品及び付属品製造業 (3/4)
3321	民生用電気機器	2750	民生用機械器具製造業 (3/3)
3331	電子応用装置	2660	照射、電気医療及び電気療法装置製造業 (3/4)
3332	電気計測器	2651	測定、試験、操縦及び制御装置製造業 (2/2)
		2660	照射、電気医療及び電気療法装置製造業 (4/4)
3399	その他の電気機械	2720	電池及び蓄電池製造業
		2740	電気照明器具製造業
		2790	その他の電気機器製造業 (4/6)
3411	通信機器	2630	通信装置製造業 (1/2)
		2640	家庭用電子機器製造業 (1/3)
		2790	その他の電気機器製造業 (5/6)
3412	映像・音響機器	2630	通信装置製造業 (2/2)
		2640	家庭用電子機器製造業 (2/3)
		2670	光学機器及び写真用装置製造業 (2/2)
3421	電子計算機・同附属装置	2620	コンピュータ及び周辺装置製造業
3511	乗用車	2910	自動車製造業 (1/2)
3521	トラック・バス・その他の自動車	2910	自動車製造業 (2/2)
		2920	自動車車体製造(設計)業、トレーラ及びセミトレーラ製造業
3522	二輪自動車	3091	オートバイ製造業 (2/3)
3531	自動車部品・同附属品	2930	自動車部品及び付属品製造業 (4/4)
		3091	オートバイ製造業 (3/3)
3541	船舶・同修理	2811	エンジン及びタービン製造業(航空機用、自動車用及びオートバイ用エンジンを除く。) (3/3)
		3011	船舶及び浮遊建造物製造業
		3012	レジャー及びスポーツ用ボート製造業
		3315	輸送用機械器具修理業(自動車を除く。) (1/3)
3591	鉄道車両・同修理	3020	鉄道機関車及び車両製造業
		3315	輸送用機械器具修理業(自動車を除く。) (2/3)
		3315	輸送用機械器具修理業(自動車を除く。) (3/3)
3592	航空機・同修理	1392	繊維仕立て製品製造業(衣服を除く。) (2/2)
		3030	航空機及び宇宙船並びに関連機械製造業 (1/2)
		3312	機械修理業 (2/3)
		3315	輸送用機械器具修理業(自動車を除く。) (3/3)
3599	その他の輸送機械	2816	つり上げ及びハンドリング装置製造業 (2/2)
		3030	航空機及び宇宙船並びに関連機械製造業 (2/2)
		3092	自転車及び車椅子製造業 (3/3)
		3099	他に分類されないその他の輸送用機械器具製造業 (2/2)
		3911	がん具・運動用品
		3230	スポーツ用品製造業
		3240	ゲーム及び玩具製造業

平成27年（2015年）表 統合小分類		国際標準産業分類（2008年、第4次改定版）細分類	
コード	部門名	分類番号	分類項目名
3919	その他の製造工業製品	1622	建築用木材及び建具製造業 (4/4)
		1623	木製容器製造業 (2/2)
		1629	その他の木製品、コルク、わら及び編み物素材製品製造業 (3/3)
		1820	記録媒体複製業
		2022	ペイント、ワニス及びこれらに類する塗料、印刷用インク、マステイク製造業 (2/2)
		2029	他に分類されないその他の化学製品製造業 (4/4)
		2652	時計製造業
		2790	その他の電気機器製造業 (6/6)
		2817	事務機器製造業(コンピュータ及び周辺装置を除く。) (3/3)
		3100	家具製造業 (2/2)
		3211	宝石及び関連製品製造業
		3212	模造宝石及び関連製品製造業 (2/2)
		3220	楽器製造業 (2/2)
3250	医療及び歯科用機器・備品製造業 (5/6)		
3290	他に分類されないその他の製造業 (5/5)		
3921	再生資源回収・加工処理	3830	材料再生業 (3/4)
		4669	廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業 (1/2)
4111	住宅建築	3320	産業用機械器具設置工事業
4112	非住宅建築	4100	建築工事業
4121	建設補修	4210	道路・鉄道建設業
4131	公共事業	4220	公益工事業
4191	その他の土木建設	4290	その他の土木工事業
		4311	解体業
		4312	用地整備業
		4321	電気設備工事業
		4322	配管・暖房・空調設備工事業
		4329	その他の建造物設備設置工事業
		4330	建築物仕上げ・完成業
		4390	その他の専門工事業
		8130	景観手入れ・維持サービス業 (1/2)
		4611	電力
4621	都市ガス	3520	ガス製造業、導管によるガス燃料配給業
4622	熱供給業	3530	蒸気及び空調供給業 (2/2)
4711	水道	3600	水収集・処理・供給業 (1/2)
		3700	下水処理 (1/2)
4811	廃棄物処理	3700	下水処理 (2/2)
		3811	非有害廃棄物収集業
		3812	有害廃棄物収集業
		3821	非有害廃棄物処理・処分業 (2/2)
		3822	有害廃棄物処理・処分業
		8412	保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービス提供活動の規制 (1/5)
5111	卸売	4510	自動車販売業 (1/2)
		4520	自動車整備・修理業 (1/3)
		4530	自動車部品・付属品販売業 (1/2)
		4540	オートバイ及び関連部品・付属品販売・整備・修理業 (1/3)
		4610	手数料制または契約制による卸売業
		4620	農産品原料及び生き物卸売業
		4630	食料品、飲料及びたばこ卸売業
		4641	織物、衣料及び履物卸売業
		4649	その他の家庭用品卸売業
		4651	コンピュータ、コンピュータ周辺装置及びソフトウェア卸売業
		4652	電子・電気通信機器及び部品卸売業
		4653	農業機械器具・備品卸売業 (1/2)
		4659	その他機械器具卸売業
		4661	固形・液体・ガス燃料及び関連製品卸売業
		4662	金属及び金属鉱石卸売業
4663	建築材料、金物類及び配管・暖房設備器具卸売業		
4669	廃棄物・スクラップ及び他に分類されないその他の製品の卸売業 (2/2)		
4690	非専門卸売業		
5112	小売	1071	パン製品製造業 (2/2)
		4510	自動車販売業 (2/2)
		4520	自動車整備・修理業 (2/3)
		4530	自動車部品・付属品販売業 (2/2)
		4540	オートバイ及び関連部品・付属品販売・整備・修理業 (2/3)
		4653	農業機械器具・備品卸売業 (2/2)
		4711	食料品、飲料またはたばこが主な非専門店小売業
		4719	その他の非専門店小売業
		4721	専門店による食料品小売業
		4722	専門店による飲料小売業
		4723	専門店によるたばこ小売業
		4730	専門店による自動車燃料小売業
		4741	専門店によるコンピュータ、周辺装置、ソフトウェア及び電気通信機器小売業
		4742	専門店によるAV機器小売業
		4751	専門店による織物小売業
		4752	専門店による金物類、塗料及びガラス小売業
		4753	専門店によるじゅうたん、敷物、壁及び床被覆材小売業
		4759	専門店による家庭用電気製品、家具、照明器具及びその他の家庭用品小売業
		4761	専門店による書籍、新聞及び文房具小売業
		4762	専門店による音楽録音・映像録画物小売業
		4763	専門店によるスポーツ用品小売業
		4764	専門店によるゲーム及び玩具小売業
		4771	専門店による衣料、履物及び皮革製品小売業
		4772	専門店による医薬品、医療品及び化粧品・洗面用品小売業
		4773	専門店によるその他新品小売業 (1/2)
		4774	中古品小売業
		4781	露店及び市場による食料品、飲料及びたばこ小売業
4782	露店及び市場による織物、衣料及び履物小売業		
4789	露店及び市場によるその他商品小売業		



平成27年（2015年）表 統合小分類		国際標準産業分類（2008年、第4次改定版）細分類	
コード	部門名	分類番号	分類項目名
5112	小売	4791 4799 6492	通信販売またはインターネットによる小売業 店舗、露店または市場によらないその他小売業 その他の信用供与機関 (1/2)
5311	金融	6411 6419 6430 6492 6499 6512 6520 6611 6612 6619 6630 8291	中央銀行 その他の預金取扱機関 信託、基金及び類似の金融機関 その他の信用供与機関 (2/2) 他に分類されないその他の金融サービス業(保険・年金基金業を除く。) 損害保険業 (1/2) 再保険業 (1/2) 金融市場管理業 証券・商品契約仲買業 その他の補助的金融サービス業 基金管理運営業 債権回収及び信用調査業 (1/2)
5312	保険	6530 6511 6512 6520 6621 6622 6629	年金基金業 (1/2) 生命保険業 損害保険業 (2/2) 再保険業 (2/2) 危険・損害評価業 保険代理・仲買業 その他の補助的保険・年金基金業
5511	不動産仲介及び賃貸	6810 6820	自己所有物件または賃借物件による不動産業 (1/3) 料金制または契約制による不動産業 (1/3)
5521	住宅賃貸料	6810	自己所有物件または賃借物件による不動産業 (2/3)
5531	住宅賃貸料(帰属家賃)		該当なし
5711	鉄道旅客輸送	4911 4921 4922 5221	旅客鉄道運送業 都市または郊外の旅客陸運業 (1/2) その他の旅客陸運業 (1/2) 陸運に附帯するサービス活動 (1/2)
5712	鉄道貨物輸送	4912	貨物鉄道運送業
5721	道路旅客輸送	4921 4922	都市または郊外の旅客陸運業 (2/2) その他の旅客陸運業 (2/2)
5722	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	4923	道路貨物運送業
5731	自家輸送(旅客自動車)		該当なし
5732	自家輸送(貨物自動車)		該当なし
5741	外洋輸送	5011 5012 7730	海洋・沿海旅客海運業 (1/3) 海洋・沿海貨物海運業 (1/2) その他の機械器具・有形財賃貸・リース業 (1/4)
5742	沿海・内水面輸送	5011 5012 5021 5022 7730	海洋・沿海旅客海運業 (2/3) 海洋・沿海貨物海運業 (2/2) 内陸旅客水運業 (1/2) 内陸貨物水運業 その他の機械器具・有形財賃貸・リース業 (2/4)
5743	港湾運送	5224	貨物運送取扱業 (1/2)
5751	航空輸送	5110 5120 7310 7420	航空旅客運送業 航空貨物運送業 広告業 (1/3) 写真業 (1/2)
5761	貨物利用運送	5229 5320	その他の運輸支援活動 (1/4) 急送宅配業 (1/2)
5771	倉庫	5210	倉庫・保管業
5781	こん包	5229	その他の運輸支援活動 (2/4)
5789	その他の運輸附帯サービス	3600 5221 5222 5223 5224 5229 6810 6820 7911 7912	水収集・処理・供給業 (2/2) 陸運に附帯するサービス活動 (2/2) 水運に附帯するサービス活動 航空運送に附帯するサービス活動 貨物運送取扱業 (2/2) その他の運輸支援活動 (3/4) 自己所有物件または賃借物件による不動産業 (3/3) 料金制または契約制による不動産業 (2/3) 旅行代理店業 旅行業
5791	郵便・信書便	4773 5310 5320	専門店によるその他新品小売業 (2/2) 郵便業 急送宅配業 (2/2)
5911	通信	6110 6120 6130 6190	有線通信業 (1/2) 無線通信業 衛星通信業 (1/2) その他の通信業
5921	放送	6010 6020 6110 6130	ラジオ放送業 テレビ番組編成・放送業 有線通信業 (2/2) 衛星通信業 (2/2)
5931	情報サービス	5820 6201 6202 6209 6311 6399 7320	ソフトウェア製作業 コンピュータ・プログラミング業 コンピュータ・コンサルタント及びコンピュータ設備管理業 その他の情報技術及びコンピュータ・サービス業 データ処理、ホスティング及び関連業 (1/2) 他に分類されないその他の情報サービス業 (1/3) 市場調査・世論調査業
5941	インターネット附随サービス	6311 6312 6399	データ処理、ホスティング及び関連業 (2/2) ウェブ・ポータル 他に分類されないその他の情報サービス業 (2/3)

平成27年（2015年）表 統合小分類		国際標準産業分類（2008年、第4次改定版）細分類	
コード	部門名	分類番号	分類項目名
5951	映像・音声・文字情報制作	5811	書籍出版業
		5812	住所・人名録及びブライディング出版業
		5813	新聞、雑誌及び定期刊行物出版業
		5819	その他の出版活動
		5911	映画、ビデオ及びテレビ番組制作業
		5912	映画、ビデオ及びテレビ番組ポストプロダクション業
		5913	映画、ビデオ及びテレビ番組配給業
		5920	音声録音・音楽出版業
		6391	通信社
		7810	職業斡旋所 (1/3)
6111	公務(中央)	8411	一般公務 (1/2)
		8412	保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービス提供活動の規制 (2/5)
		8413	企業の効率的運営に関する規制及び助成 (1/2)
		8421	外務
		8422	国防
		8423	公共の秩序及び安全に関する事業 (1/2)
		8430	強制社会保障事業 (1/2)
6112	公務(地方)	8411	一般公務 (2/2)
		8412	保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービス提供活動の規制 (3/5)
		8413	企業の効率的運営に関する規制及び助成 (2/2)
		8423	公共の秩序及び安全に関する事業 (2/2)
6311	学校教育	5629	その他の飲食業 (1/2)
		8510	初等前教育及び初等教育
		8521	一般中等教育 (1/3)
		8522	技術・職業中等教育
		8530	高等教育 (1/3)
6312	社会教育・その他の教育	8521	一般中等教育 (2/3)
		8530	高等教育 (2/3)
		8541	スポーツ・レクリエーション教育 (1/2)
		8549	他に分類されないその他の教育 (1/2)
		8550	教育支援サービス業 (1/2)
		8890	宿泊施設のないその他の社会事業 (1/2)
		9101	図書館及び公文書館
		9102	博物館及び史跡・歴史的建築物の運営
		9103	植物園・動物園及び自然保護活動
6321	学術研究機関	7210	自然科学・エンジニアリング研究・実験開発業
		7220	社会・人文科学研究・実験開発業
		8530	高等教育 (3/3)
			該当なし
6322	企業内研究開発		該当なし
6411	医療	3250	医療及び歯科用機器・備品製造業 (6/6)
		8610	病院事業 (1/2)
		8620	医療業及び歯科医療業 (1/2)
		8690	その他の保健衛生事業 (1/3)
6421	保健衛生	8412	保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービス提供活動の規制 (4/5)
6431	社会保険・社会福祉	6530	年金基金業 (2/2)
		8430	強制社会保障事業 (2/2)
		8521	一般中等教育 (3/3)
		8690	その他の保健衛生事業 (2/3)
		8710	居住介護施設 (1/2)
		8720	知的障害、精神衛生及び物質乱用者用居住ケアサービス業
		8730	高齢者・障害者用居住ケアサービス業 (1/2)
		8790	その他の居住ケアサービス業
		8810	宿泊施設のない高齢者・障害者向け社会事業 (1/2)
		8890	宿泊施設のないその他の社会事業 (2/2)
6441	介護	8610	病院事業 (2/2)
		8620	医療業及び歯科医療業 (2/2)
		8690	その他の保健衛生事業 (3/3)
		8710	居住介護施設 (2/2)
		8730	高齢者・障害者用居住ケアサービス業 (2/2)
		8810	宿泊施設のない高齢者・障害者向け社会事業 (2/2)
6599	他に分類されない会員制団体	8412	保健・教育・文化サービス及び社会保障を除くその他の社会サービス提供活動の規制 (5/5)
		9411	会員制企業・雇用主団体
		9412	会員制職業団体
		9420	労働団体
		9491	宗教団体 (1/2)
		9492	政治団体
		9499	他に分類されないその他の会員制団体
6611	物品賃貸業(貸自動車業を除く。)	6491	金融リース業 (1/2)
		7721	娯楽・スポーツ用品賃貸・リース業
		7722	ビデオテープ・ディスク賃貸業
		7729	その他の個人・家庭用品賃貸・リース業
		7730	その他の機械器具・有形財賃貸・リース業 (3/4)
6612	貸自動車業	6491	金融リース業 (2/2)
		7710	自動車賃貸・リース業
		7730	その他の機械器具・有形財賃貸・リース業 (4/4)
6621	広告	7310	広告業 (2/3)
6631	自動車整備	4520	自動車整備・修理業 (3/3)
		4540	オートバイ及び関連部品・付属品販売・整備・修理業 (3/3)
6632	機械修理	3311	金属製品修理業 (2/2)
		3312	機械修理業 (3/3)
		3313	電子及び光学機器修理業
		3314	電気機器修理業
		3319	その他の機械器具修理業
		9511	コンピュータ及び周辺装置修理業
		9512	通信装置修理業
		9521	家庭用電子機器修理業
9522	家庭用電気製品、住宅・園芸用機械器具修理業		

平成27年（2015年）表 統合小分類		国際標準産業分類（2008年、第4次改定版）細分類	
コード	部門名	分類番号	分類項目名
6699	その他の対事業所サービス	3830	材料再生業 (4/4)
		5229	その他の運輸支援活動 (4/4)
		6399	他に分類されないその他の情報サービス業 (3/3)
		6820	料金制または契約制による不動産業 (3/3)
		6910	法律サービス業
		6920	会計、簿記及び監査サービス業並びに税務相談業
		7020	経営コンサルタント業
		7110	建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業
		7120	技術試験・分析業
		7310	広告業 (3/3)
		7410	専門デザイン業
		7490	他に分類されないその他の専門、科学及び技術サービス業
		7740	著作権のある作品を除く知的財産及び類似商品のリース業
		7810	職業斡旋所 (2/3)
		7820	臨時労働者派遣業
		7830	その他の人的資源提供業
		8010	個人警備業
		8020	警備システム・サービス業
		8030	調査業
		8110	総合施設支援サービス業
		8121	建物一般清掃業
		8129	その他の建物及び産業清掃業
		8211	総合事務管理サービス
		8219	コピー、文書作成、その他の専門事務支援業
		8220	コールセンター
		8230	会議・見本市運営業
		8291	債権回収及び信用調査業 (2/2)
8292	包装業		
8299	他に分類されないその他の事業支援サービス業		
8550	教育支援サービス業 (2/2)		
6711	宿泊業	5510	短期宿泊業
		5520	キャンプ場、RVパーク及びハウストレーラ用キャンプ場
		5590	その他の宿泊業
6721	飲食サービス	5610	レストラン及び移動式飲食業
		5621	催し場内における仕出し業
		5629	その他の飲食業 (2/2)
		5630	飲料提供サービス業
6731	洗濯・理容・美容・浴場業	9601	織物及び毛皮製品洗濯・(ドライ)クリーニング業
		9602	理容及びその他の美容サービス業
		9609	他に分類されないその他の個人向けサービス業 (1/2)
6741	娯楽サービス	5011	海洋・沿海旅客海運業 (3/3)
		5021	内陸旅客水運業 (2/2)
		5914	映写業
		7810	職業斡旋所 (3/3)
		7990	その他の予約サービス業 (1/2)
		9000	創造的活動、芸術・娯楽活動
		9200	ギャンブル及び賭け事事業 (1/2)
		9311	スポーツ施設運営業
		9312	スポーツクラブ
		9319	その他のスポーツサービス業
		9321	遊園地・テーマパーク
		9329	他に分類されないその他の娯楽・レクリエーション活動
6799	その他の対個人サービス	7420	写真業 (2/2)
		7990	その他の予約サービス業 (2/2)
		8130	景観手入れ・維持サービス業 (2/2)
		8541	スポーツ・レクリエーション教育 (2/2)
		8542	教養教育
		8549	他に分類されないその他の教育 (2/2)
		9200	ギャンブル及び賭け事事業 (2/2)
		9491	宗教団体 (2/2)
		9523	履物及び皮革製品修理業
		9524	家具及び家庭用調度品修理業
		9529	その他の個人・家庭用品修理業
9603	葬儀業及び関連サービス業		
9609	他に分類されないその他の個人向けサービス業 (2/2)		
9700	家事要員の雇い主としての世帯活動		
6811	事務用品		該当なし
6911	分類不明		該当なし



# 第4部

## 部門別の推計方法



## 第10章 部門別の推計方法

### 第1節 内生部門

#### 1 農林水産省担当部門

ページ

<b>I 耕種農業</b>		
0111 -01	米	367
0111 -02	麦類	367
0112 -01	いも類	367
0112 -02	豆類	367
0113 -01	野菜（露地）	367
0113 -02	野菜（施設）	367
0114 -01	果実	367
0115 -01	砂糖原料作物	367
0115 -02	飲料用作物	367
0115 -09	その他の食用耕種作物	367
0116 -01	飼料作物	367
0116 -02	種苗	367
0116 -03	花き・花木類	367
0116 -09	その他の非食用耕種作物	367
<b>II 畜産</b>		
0121 -01	酪農	368
0121 -02	肉用牛	368
0121 -03	豚	368
0121 -04	鶏卵	368
0121 -05	肉鶏	368
0121 -09	その他の畜産	368
<b>III 農業サービス</b>		
0131 -01	獣医業	370
0131 -02	農業サービス（獣医業を除く。）	370
<b>IV 林業</b>		
0151 -01	育林	371
0152 -01	素材	371
0153 -01	特用林産物（狩猟業を含む。）	371
<b>V 漁業</b>		
0171 -01	海面漁業	372
0171 -02	海面養殖業	372
0172 -01	内水面漁業	372
0172 -02	内水面養殖業	372
<b>VI 飲食料品</b>		
1111 -01	食肉	372
1111 -02	酪農品	372
1111 -09	その他の畜産食料品	372
1112 -01	冷凍魚介類	373
1112 -02	塩・干・くん製品	373
1112 -03	水産びん・かん詰	373
1112 -04	ねり製品	373
1112 -09	その他の水産食料品	373
1113 -01	精穀	374
1113 -02	製粉	374
1114 -01	めん類	375
1114 -02	パン類	375
1114 -03	菓子類	375
1115 -01	農産保存食料品	375

1116 -01	砂糖	376
1116 -02	でん粉	376
1116 -03	ぶどう糖・水あめ・異性化糖	376
1116 -04	動植物油脂	376
1116 -05	調味料	376
1119 -01	冷凍調理食品	376
1119 -02	レトルト食品	376
1119 -03	そう菜・すし・弁当	376
1119 -09	その他の食料品	376
1129 -01	茶・コーヒー	377
1129 -02	清涼飲料	377
1129 -03	製氷	377
1131 -01	飼料	378
1131 -02	有機質肥料（別掲を除く。）	378
<b>VII その他の製造業等</b>		
1611 -01	製材	378
1611 -02	合板・集成材	378
1611 -03	木材チップ	378
2084 -01	農薬	378
3919 -05	畳・わら加工品	378
4131 -03	農林関係公共事業	379
<b>VIII 飲食サービス</b>		
6721 -01	飲食店	379
6721 -02	持ち帰り・配達飲食サービス	379

#### 2 経済産業省担当部門

ページ

<b>I 鉱業及び製造業</b>		
0611 -01	石炭・原油・天然ガス	380
0621 -01	砂利・採石	380
0621 -02	碎石	380
0629 -09	その他の鉱物	380
1511 -01	紡績糸	380
1512 -01	綿・スフ織物（合繊短繊維織物を含む。）	380
1512 -02	絹・人絹織物（合繊長繊維織物を含む。）	380
1512 -09	その他の織物	380
1513 -01	ニット生地	380
1514 -01	染色整理	380
1519 -09	その他の繊維工業製品	380
1521 -01	織物製衣服	380
1521 -02	ニット製衣服	380
1522 -09	その他の衣服・身の回り品	380
1529 -01	寝具	380
1529 -02	じゅうたん・床敷物	380
1529 -09	その他の繊維既製品	380
1619 -09	その他の木製品	380
1621 -01	木製家具	380
1621 -02	金属製家具	380
1621 -03	木製建具	380
1621 -09	その他の家具・装備品	380
1631 -01	パルプ	380
1632 -01	洋紙・和紙	380
1632 -02	板紙	380
1633 -01	段ボール	380

1633	-02	塗工紙・建設用加工紙	380
1641	-01	段ボール箱	380
1641	-09	その他の紙製容器	380
1649	-01	紙製衛生材料・用品	380
1649	-09	その他のパルプ・紙・紙加工品	380
1911	-01	印刷・製版・製本	380
2011	-01	化学肥料	380
2021	-01	ソーダ工業製品	380
2029	-01	無機顔料	380
2029	-02	圧縮ガス・液化ガス	380
2029	-09	その他の無機化学工業製品	380
2031	-01	石油化学基礎製品	380
2031	-02	石油化学系芳香族製品	380
2041	-01	脂肪族中間物	380
2041	-02	環式中間物・合成染料・有機顔料	380
2042	-01	合成ゴム	380
2049	-01	メタン誘導品	380
2049	-02	可塑剤	380
2049	-09	その他の有機化学工業製品	380
2051	-01	熱硬化性樹脂	380
2051	-02	熱可塑性樹脂	380
2051	-03	高機能性樹脂	380
2051	-09	その他の合成樹脂	380
2061	-01	化学繊維	380
2081	-01	油脂加工製品・界面活性剤	380
2082	-01	化粧品・歯磨	380
2083	-01	塗料	380
2083	-02	印刷インキ	380
2089	-01	ゼラチン・接着剤	380
2089	-02	写真感光材料	380
2089	-09	その他の化学最終製品	380
2111	-01	石油製品	380
2121	-01	石炭製品	380
2121	-02	舗装材料	380
2211	-01	プラスチック製品	380
2221	-01	タイヤ・チューブ	380
2229	-09	その他のゴム製品	380
2311	-01	革製履物	380
2312	-01	なめし革・革製品・毛皮（革製履物を除く。）	380
2511	-01	板ガラス・安全ガラス	380
2511	-02	ガラス繊維・同製品	380
2511	-09	その他のガラス製品	380
2521	-01	セメント	380
2521	-02	生コンクリート	380
2521	-03	セメント製品	380
2531	-01	陶磁器	380
2591	-01	耐火物	380
2591	-09	その他の建設用土石製品	380
2599	-01	炭素・黒鉛製品	380
2599	-02	研磨材	380
2599	-09	その他の窯業・土石製品	380
2611	-01	銑鉄	380
2611	-02	フェロアロイ	380
2611	-03	粗鋼（転炉）	380
2611	-04	粗鋼（電気炉）	380
2621	-01	熱間圧延鋼材	380
2622	-01	鋼管	380

2623	-01	冷間仕上鋼材	380
2623	-02	めっき鋼材	380
2631	-01	鍛鋼	380
2631	-02	鋳鉄管	380
2631	-03	鋳鉄品・鍛工品（鉄）	380
2699	-01	鉄鋼シャースリット業	380
2699	-09	その他の鉄鋼製品	380
2711	-01	銅	380
2711	-02	鉛・亜鉛（再生を含む。）	380
2711	-03	アルミニウム（再生を含む。）	380
2711	-09	その他の非鉄金属地金	380
2721	-01	電線・ケーブル	380
2721	-02	光ファイバケーブル	380
2729	-01	伸銅品	380
2729	-02	アルミ圧延製品	380
2729	-03	非鉄金属素材材	380
2729	-04	核燃料	380
2729	-09	その他の非鉄金属製品	380
2811	-01	建設用金属製品	380
2812	-01	建築用金属製品	380
2891	-01	ガス・石油機器・暖房・調理装置	380
2899	-01	ボルト・ナット・リベット・スプリング	380
2899	-02	金属製容器・製缶板金製品	380
2899	-03	配管工事附属品・粉末や金製品・道具類	380
2899	-09	その他の金属製品	380
2911	-01	ボイラ	380
2911	-02	タービン	380
2911	-03	原動機	380
2912	-01	ポンプ・圧縮機	380
2913	-01	運搬機械	380
2914	-01	冷凍機・温湿調整装置	380
2919	-01	ベアリング	380
2919	-09	その他のはん用機械	380
3011	-01	農業用機械	380
3012	-01	建設・鉱山機械	380
3013	-01	繊維機械	380
3014	-01	生活関連産業用機械	380
3015	-01	化学機械	380
3015	-02	鋳造装置・プラスチック加工機械	380
3016	-01	金属工作機械	380
3016	-02	金属加工機械	380
3016	-03	機械工具	380
3017	-01	半導体製造装置	380
3019	-01	金型	380
3019	-02	真空装置・真空機器	380
3019	-03	ロボット	380
3019	-09	その他の生産用機械	380
3111	-01	複写機	380
3111	-09	その他の事務用機械	380
3112	-01	サービス用・娯楽用機器	380
3113	-01	計測機器	380
3114	-01	医療用機械器具	380
3115	-01	光学機械・レンズ	380
3116	-01	武器	380
3211	-01	半導体素子	380
3211	-02	集積回路	380
3211	-03	液晶パネル	380
3211	-04	フラットパネル・電子管	380



3299 -01	記録メディア	380
3299 -02	電子回路	380
3299 -09	その他の電子部品	380
3311 -01	回転電気機械	380
3311 -02	変圧器・変成器	380
3311 -03	開閉制御装置・配電盤	380
3311 -04	配線器具	380
3311 -05	内燃機関電装品	380
3311 -09	その他の産業用電気機器	380
3321 -01	民生用エアコンディショナ	380
3321 -02	民生用電気機器（エアコンを除く。）	380
3331 -01	電子応用装置	380
3332 -01	電気計測器	380
3399 -01	電球類	380
3399 -02	電気照明器具	380
3399 -03	電池	380
3399 -09	その他の電気機械器具	380
3411 -01	有線電気通信機器	380
3411 -02	携帯電話機	380
3411 -03	無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）	380
3411 -04	ラジオ・テレビ受信機	380
3411 -09	その他の電気通信機器	380
3412 -01	ビデオ機器・デジタルカメラ	380
3412 -02	電気音響機器	380
3421 -01	パーソナルコンピュータ	380
3421 -02	電子計算機本体（パソコンを除く。）	380
3421 -03	電子計算機附属装置	380
3511 -01	乗用車	380
3521 -01	トラック・バス・その他の自動車	380
3522 -01	二輪自動車	380
3531 -01	自動車用内燃機関	380
3531 -02	自動車部品	380
3541 -03	船用内燃機関	380
3592 -01	航空機	380
3592 -10	航空機修理	380
3599 -01	自転車	380
3599 -09	その他の輸送機械	380
3911 -01	がん具	380
3911 -02	運動用品	380
3919 -01	身辺細貨品	380
3919 -02	時計	380
3919 -03	楽器	380
3919 -04	筆記具・文具	380
3919 -06	情報記録物	380
3919 -09	その他の製造工業製品	380
<b>II 再生資源回収・加工処理</b>		
3921 -01	再生資源回収・加工処理	389
<b>III 電力・ガス・熱供給業</b>		
4611 -01	事業用火力発電	389
4611 -02	事業用発電（火力発電を除く。）	389
4611 -03	自家発電	390
4621 -01	都市ガス	390
4622 -01	熱供給業	390
<b>IV 工業用水</b>		
4711 -02	工業用水	390
<b>V 商業</b>		
5111 -01	卸売	391
5112 -01	小売	391

<b>VI 情報サービス</b>		
5931 -01	情報サービス	391
<b>VII 新聞、出版</b>		
5951 -02	新聞	392
5951 -03	出版	392
<b>VIII 対事業所サービス</b>		
6611 -01	物品賃貸業（貸自動車を除く。）	392
6621 -01	広告	392
6632 -10	機械修理	393
6699 -05	警備業	393
6699 -09	その他の対事業所サービス	393
<b>IX 事務用品</b>		
6811 -00	事務用品	394

### 3 文部科学省担当部門

ページ

6311 -01	学校教育（国公立）★★	395
6311 -02	学校教育（私立）★	395
6311 -03	学校給食（国公立）★★	396
6311 -04	学校給食（私立）★	396
6312 -01	社会教育（国公立）★★	397
6312 -02	社会教育（非営利）★	397
6312 -03	その他の教育訓練機関（国公立）★★	397
6312 -04	その他の教育訓練機関	397
6321 -01	自然科学研究機関（国公立）★★	397
6321 -02	人文・社会科学研究機関（国公立）★★	397
6321 -03	自然科学研究機関（非営利）★	398
6321 -04	人文・社会科学研究機関（非営利）★	398
6321 -05	自然科学研究機関	398
6321 -06	人文・社会科学研究機関	398
6322 -01	企業内研究開発	398

### 4 財務省担当部門

ページ

1121 -01	清酒	399
1121 -02	ビール類	399
1121 -03	ウイスキー類	399
1121 -09	その他の酒類	399
1141 -01	たばこ	399
2029 -03	塩	399
6699 -01	法務・財務・会計サービス	399

### 5 厚生労働省担当部門

ページ

2071 -01	医薬品	400
4711 -01	上水道・簡易水道	401
6411 -01	医療（入院診療）	401
6411 -02	医療（入院外診療）	402
6411 -03	医療（歯科診療）	402
6411 -04	医療（調剤）	403
6411 -05	医療（その他の医療サービス）	404
6421 -01	保健衛生（国公立）★★	404
6421 -02	保健衛生	405
6431 -01	社会保険事業★★	405
6431 -02	社会福祉（国公立）★★	406
6431 -03	社会福祉（非営利）★	407
6431 -04	社会福祉	407

6431	-05	保育所	407
6441	-01	介護（施設サービス）	408
6441	-02	介護（施設サービスを除く。）	408
6699	-03	労働者派遣サービス	408
6699	-04	建物サービス	409
6711	-01	宿泊業	412
6731	-01	洗濯業	412
6731	-02	理容業	412
6731	-03	美容業	412
6731	-04	浴場業	413
6731	-09	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	413
6741	-01	映画館	413
6799	-02	冠婚葬祭業	413

6 国土交通省（運輸）担当部門 ページ

<b>I 運輸関係製造業及び修理業部門</b>			
3541	-01	鋼船	414
3541	-02	その他の船舶	414
3541	-10	船舶修理	415
3591	-01	鉄道車両	415
3591	-10	鉄道車両修理	416
<b>II 運輸部門</b>			
5711	-01	鉄道旅客輸送	416
5712	-01	鉄道貨物輸送	417
5721	-01	バス	418
5721	-02	ハイヤー・タクシー	418
5722	-01	道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	418
5731	-01	自家輸送（旅客自動車）	419
5732	-01	自家輸送（貨物自動車）	419
5741	-01	外洋輸送	420
5742	-01	沿海・内水面輸送	420
5743	-01	港湾運送	421
5751	-01	航空輸送	421
5761	-01	貨物利用運送	423
5771	-01	倉庫	423
5781	-01	こん包	423
5789	-01	道路輸送施設提供	424
5789	-02	水運施設管理（国営）★★	425
5789	-03	水運施設管理	426
5789	-04	水運附帯サービス	426
5789	-05	航空施設管理（公営）★★	427
5789	-06	航空施設管理	427
5789	-07	航空附帯サービス	428
5789	-09	旅行・その他の運輸附帯サービス	428
<b>III サービス業部門</b>			
6612	-01	貸自動車業	433
6631	-10	自動車整備	433

7 国土交通省（建設）担当部門 ページ

4111	-01	住宅建築（木造）	434
4111	-02	住宅建築（非木造）	434
4112	-01	非住宅建築（木造）	434
4112	-02	非住宅建築（非木造）	434
4121	-01	建設補修	435

4131	-01	道路関係公共事業	435
4131	-02	河川・下水道・その他の公共事業	435
4191	-01	鉄道軌道建設	436
4191	-02	電力施設建設	436
4191	-03	電気通信施設建設	437
4191	-09	その他の土木建設	437
5511	-01	不動産仲介・管理業	438
5511	-02	不動産賃貸業	439
5521	-01	住宅賃貸料	439
5531	-01	住宅賃貸料（帰属家賃）	440
6699	-02	土木建築サービス	440

8 内閣府担当部門 ページ

4711	-03	下水道★★	441
6111	-01	公務（中央）★★	441
6112	-01	公務（地方）★★	442
6599	-01	会員制企業団体	442
6599	-02	対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★	442
6741	-02	興行場（映画館を除く。）・興行団	443
6741	-03	競輪・競馬等の競走場・競技団	443
6741	-04	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	443
6741	-05	遊戯場	443
6741	-09	その他の娯楽	444
6799	-01	写真業	444
6799	-03	個人教授業	444
6799	-04	各種修理業（別掲を除く。）	445
6799	-09	その他の対個人サービス	445

9 環境省担当部門 ページ

4811	-01	廃棄物処理（公営）★★	447
4811	-02	廃棄物処理	447

10 金融庁担当部門 ページ

5311	-01	金融	448
5312	-01	生命保険	449
5312	-02	損害保険	449

11 総務省担当部門 ページ

5791	-01	郵便・信書便	449
5911	-01	固定電気通信	449
5911	-02	移動電気通信	449
5911	-03	電気通信に付帯するサービス	449
5921	-01	公共放送	450
5921	-02	民間放送	450
5921	-03	有線放送	450
5941	-01	インターネット附随サービス	450
5951	-01	映像・音声・文字情報制作（新聞・出版を除く。）	450

## 第2節 最終需要部門

### 1 内閣府担当部門

ページ

7111	-00	家計外消費支出（列）	451
7211	-00	家計消費支出	451
7212	-00	対家計民間非営利団体消費支出	452
7311	-01	中央政府集合の消費支出	453
7311	-02	地方政府集合の消費支出	453
7311	-03	中央政府個別の消費支出	453
7311	-04	地方政府個別の消費支出	454
7321	-01	中央政府集合の消費支出（社会資本等減耗分）	454
7321	-02	地方政府集合の消費支出（社会資本等減耗分）	455
7321	-03	中央政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）	455
7321	-04	地方政府個別の消費支出（社会資本等減耗分）	455
7411	-00	国内総固定資本形成（公的）	455
7511	-00	国内総固定資本形成（民間）	455
7611	-01	生産者製品在庫純増	456
7611	-02	半製品・仕掛品在庫純増	456
7611	-03	流通在庫純増	456
7611	-04	原材料在庫純増	456

### 2 総務省担当部門

ページ

8011	-01	輸出（普通貿易）	457
8011	-02	輸出（特殊貿易）	458
8012	-00	輸出（直接購入）	459
8411	-01	（控除）輸入（普通貿易）	459
8411	-02	（控除）輸入（特殊貿易）	459
8412	-00	（控除）輸入（直接購入）	460
8511	-00	（控除）関税	460
8611	-00	（控除）輸入品商品税	460

## 第3節 粗付加価値部門

### 1 内閣府担当部門

ページ

7111	-001	宿泊・日当	461
7111	-002	交際費	461
7111	-003	福利厚生費	461
9211	-000	営業余剰	461
9311	-000	資本減耗引当	461
9321	-000	資本減耗引当（社会資本等減耗分）	462
9411	-000	間接税（関税・輸入品商品税を除く。）	462
9511	-000	（控除）経常補助金	463

### 2 厚生労働省担当部門

ページ

9111	-000	賃金・俸給	463
9112	-000	社会保険料（雇用主負担）	463
9113	-000	その他の給与及び手当	463

## はじめに

本章は、基本分類の各部門別に、推計資料及び推計方法等を取りまとめたものであり、内生部門、最終需要部門及び粗付加価値部門のそれぞれについて、担当府省庁別に記載している。記載に当たっては、類似の推計方法をとっている複数の部門をまとめて記載している場合がある。推計資料の年次は、特に断りのない限り「平成 27 年」又は「平成 27 年度」のものであるが、他の年次（又は年度）を複数使用したものは、資料名の末尾の（ ）に当該年次（又は年度）を記載するなどした。

なお、平成 27 年表においては、平成 23 年表に引き続き、経済センサス - 活動調査のデータを産業連関表の部門分類に対応させた組替集計結果を推計資料の 1 つとして利用している部門が多い。

同調査では、従前の統計調査では把握が難しかった副業（本業として行う活動と異なる産業分野の活動）の売上高データの把握もされており、部門別の国内生産額の推計においては、サービス関連部門を中心に、このデータについても考慮しているものがある。また、同調査のデータの中には、一部に従業者数が得られつつも売上高が得られていないものもみられる。そのため、部門別の国内生産額の推計においては、従業者数のデータを用いて、売上高のデータを補完しているものがある。

## 【本章の見方】

本章では、各部門とも基本的に「1 推計資料」「2 生産額」「3 投入額」「4 産出額」によって構成している（記載の便宜上、異なる構成にしている部門が一部ある。）。

### 1 推計資料

国内生産額、投入額又は産出額の推計に用いた資料の名称及び出所等を記載している。

### 2 生産額

部門別国内生産額の推計に当たって用いた資料及び方法の概要を記載している。

### 3 投入額

各部門の投入額の推計に当たって用いた資料及び方法の概要を記載している。

なお、「投入額」とは、厳密には、内生部門の各列部門が生産活動を行う際に必要となる原材料、燃料、労働力などへの支払の内訳（費用構成）を指す用語であるが、産業連関表の作成実務上は、内生部門、外生部門を問わず、列部門のタテの金額内訳を、一般的に「投入額」と呼んでいる。本章における「投入額」も、この用法によっており、列部門の内訳推計の方法を記述している。

### 4 産出額

当該部門の産出額の推計に当たって用いた資料及び方法の概要を記載している。

なお、「産出額」とは、厳密には、内生部門の各行部門で生産された財・サービスの販売先の内訳（販路構成）を指す用語であるが、産業連関表の作成実務上は、内生部門、外生部門を問わず、行部門のヨコの金額内訳を、一般的に「産出額」と呼んでいる。本章における「産出額」も、この用法によっており、行部門の内訳推計の方法を記述している。

## 第1節 内生部門

### 1 農林水産省担当部門

#### I 耕種農業

- 0111-01 米
- 0111-02 麦類
- 0112-01 いも類
- 0112-02 豆類
- 0113-01 野菜(露地)
- 0113-02 野菜(施設)
- 0114-01 果実
- 0115-01 砂糖原料作物
- 0115-02 飲料用作物
- 0115-09 その他の食用耕種作物
- 0116-01 飼料作物
- 0116-02 種苗
- 0116-03 花き・花木類
- 0116-09 その他の非食用耕種作物

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	生産農業所得統計及び積算資料	農林水産省統計部	積算資料は部内資料
2	作物統計調査	〃	
3	新規需要米生産量	農林水産省政策統括官	
4	稲作関係資料	〃	部内資料
5	園芸用施設の設置等の状況	農林水産省生産局	
6	地域特産野菜生産状況調査	〃	
7	青果物卸売市場調査	農林水産省統計部	
8	農業経営統計調査	〃	
9	産業連関構造調査(種苗業(農業)投入調査)	〃	
10	花木等生産状況調査	農林水産省生産局	
11	農林業センサス	農林水産省統計部	
12	食料需給表及び積算資料	農林水産省大臣官房	積算資料は部内資料
13	米をめぐる関係資料	農林水産省政策統括官	
14	飼料月報	農林水産省生産局	

15	生産者の米穀在庫等調査	農林水産省統計部	
16	製粉・精麦工場需給実績報告	農林水産省政策統括官	
17	いも・でん粉に関する資料	〃	
18	大豆をめぐる事情	〃	
19	食品用大豆の用途別使用量の推移	農林水産省食料産業局	
20	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
21	野菜をめぐる情勢	農林水産省生産局	
22	果樹をめぐる情勢	〃	
23	果実の用途別仕向量	〃	部内資料
24	特産果樹生産動態等調査	〃	
25	有価証券報告書	日本たばこ産業株式会社	
26	経済産業省生産動態統計調査	経済産業省調査統計グループ	
27	ゴムメーカー有価証券報告書		
28	天然ゴム営業倉庫在庫推移	日本ゴム輸入協会	
29	日本綿花協会資料	(一社)日本綿花協会	

#### 2 生産額

原則として資料1の品目別の産出額を用いた。ただし、耕種農業の生産額には、農業で生産され農業で消費される中間生産物(種苗、飼料作物等)を含むため、米のうち種子用を含む食用、麦類、いも類、豆類、雑穀のうちそばについては、生産量は資料2を、単価は資料1から求めた販売単価(生産者価格(消費税を含む。))を用い、生産量×単価で推計した。

以上の方法に基づかない例外は次のとおりである。

##### (1) 稲わら

生産量は資料4から「発生総量－すき込み量－焼却量」で求め、単価は資料1を用いた。

##### (2) 野菜

資料5～7を用いて、資料1の品目別の産出額を露地と施設に案分した。

##### (3) 飼料作物

資料2の作付面積に資料8の牛乳生産費から推計した牧草(飼料作物)の10a当たり費用価を乗じて推計した。

(4) 種苗  
種子・苗は資料9から推計し、球根類は資料1の産出額を、苗木類（花木）は資料10の出荷額を用いた。

(5) 花き・花木類  
切り花類、鉢ものの類、花き苗類及びその他の花き・花木類は資料1の産出額を、花木（成木）は資料10の出荷額を用いた。

3 投入額  
資料8、9及び11から推計した。

4 産出額  
(1) 米  
食用向けについては、精米されずに購入・消費される場合もあるが、精米での購入・消費割合の推計が困難なこともあり、種子用・飼料用・在庫以外は精穀へ産出した。具体的には、農業向けは投入額推計、飼料へは資料12の飼料用から畜産向けを控除した分を、在庫へは資料12～15から推計し、残差を精穀へ産出した。

(2) 稲わら  
資料4を参考に、投入側の推計に基づき調整した。

(3) 麦類  
農業向けは投入額推計、飼料へは資料12の飼料用から畜産向けを控除した分を、精穀、製粉以外の飲食料品へは資料12により推計し、在庫へは資料12、14及び16から推計し、残差を精穀、製粉へ産出した。

(4) いも類  
農業向けは投入額推計、それ以外は資料17から推計し、投入側の推計に基づき調整した。

(5) 豆類  
自部門及び畜産向けは投入額推計、野菜（施設）へは資料20の緑豆の輸入額、それ以外は資料12、14、18及び19から推計し、投入側の推計に基づき調整した。

(6) 野菜  
資料21を参考に、投入側の推計に基づき調整した。

(7) 果実  
飲食料品へは資料22～24を参考にし、それ以外の部門は投入側の推計に基づき調整した。なお、果実の植物成長は国内総固定資本形成（民間）へ産出した。

(8) 砂糖原料作物  
自部門の種子用は投入側推計とし、それ以外は砂糖へ産出した。

(9) 飲料用作物  
品目用途に応じて以下のとおり産出した。  
ア コーヒー豆及び茶は茶・コーヒーへ

イ カカオ豆は菓子類へ  
ウ ホップはビール類、その他の酒類へ  
エ 茶の植物成長は国内総固定資本形成（民間）へ

(10) 雑穀  
自部門のそばの種子用へは資料2、8及び12から、飼料作物、その他の畜産及び動植物油脂へは投入額推計、飼料及び生産者製品在庫純増へは資料14から、でん粉へはとうもろこし（コーンスターチ用）の輸入額を産出し、それ以外は投入側の推計に基づき調整した。

(11) 油糧作物  
投入側の推計に基づき調整した。

(12) 他に分類されない食用耕種作物  
自部門のこんにやくいもの種芋は投入額推計、種芋以外のこんにやくいものは製粉及び家計消費支出へ、カッサバ芋は飼料及び製粉へ、香辛料は調味料へ産出した。

(13) 飼料作物、種苗及び花き・花木類  
投入側の推計に基づき調整した。

(14) 葉たばこ  
資料25から原材料在庫純増を推計し、それ以外はたばこへ産出した。

(15) 生ゴム（輸入）  
在庫以外は資料26から推計し、投入側の推計に基づき調整した。原材料在庫純増は資料27、流通在庫純増は資料28から推計した。

(16) 綿花（輸入）  
在庫は資料29から推計し、それ以外は投入側の推計に基づき調整した。

(17) 他に分類されない非食用耕種作物  
「い」は畳・わら加工品へ産出し、それ以外について輸入はHSコード別に産出先を設定し、国産は投入側の推計に基づき調整した。

## II 畜産

- 0121-01 酪農
- 0121-02 肉用牛
- 0121-03 豚
- 0121-04 鶏卵
- 0121-05 肉鶏
- 0121-09 その他の畜産

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	牛乳乳製品統計調査	農林水産省統計部	

2	畜産物流通調査	〃	積算資料は部内資料
3	畜産統計調査	〃	
4	生産農業所得統計及び積算資料	〃	
5	農業物価統計調査	〃	
6	農業経営統計調査	〃	
7	鶏ひなふ化羽数	(一社)日本種鶏孵卵協会	
8	家畜改良関係資料	(公社)中央畜産会	部内資料
9	馬関係資料	農林水産省生産局	
10	家畜の飼養に係る衛生管理の状況等	農林水産省消費・安全局	
11	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	
12	軽種馬生産に関する調査報告書	日本中央競馬会	
13	農林業センサス	農林水産省統計部	

## 2 生産額

原則として、品目別に

$$[\text{生産額}] = [\text{生産量}] \times [\text{単価}]$$

によって推計した。

単価は概ね資料4～6から推計したが、生産量の出典は以下のように部門別品目別に様々である。

### (1) 酪農

ア 生乳は資料1の生乳生産量を用いた。

イ 乳子牛(と畜向け)及び乳廃牛は資料2の乳子牛及び乳牛めすのと畜頭数を用いた。

ウ 乳子牛(肉用肥育向け)は資料3の出生頭数(乳用種おす、交雑種)を用いた。

エ 乳子牛(搾乳向け)の成長増加は資料3の飼養頭数を使用し、以下のとおり成牛換算し推計した。

$$\begin{aligned} \text{生産頭数} = & \\ & 1 \text{ 歳未満飼養頭数 (28年2月1日現在)} \times 0.4 \\ & + 1 \text{ 歳末経産牛飼養頭数 (28年2月1日現在)} \times 0.3 \\ & + 1 \text{ 歳末経産牛飼養頭数 (27年2月1日現在)} \times 0.3 \end{aligned}$$

オ きゅう肥は資料3から求めた乳用牛の年平均飼養頭数を以下のとおり成牛換算し、資料6の牛乳生産費の副産物(きゅう肥)価額(搾乳牛1頭あたり)を乗じて推計した。

$$\text{飼養頭数} = 1 \text{ 歳未満飼養頭数} \times 0.4 + 1 \text{ 歳飼養頭数} \times 0.8 + 2 \text{ 歳以上飼養頭数} \times 1.0$$

### (2) 肉用牛

ア と畜向け肉用牛は畜種別に資料2のと畜頭数(和牛、その他の牛、交雑牛、乳用おす)と資料3の肉用牛を以下のとおり成牛換算した飼養頭数の増減(在庫純増)の合計とした。

$$\text{飼養頭数の増減} = 1 \text{ 歳未満飼養頭数の増減} \times 0.4 + 1 \text{ 歳飼養頭数の増減} \times 0.8 + 2 \text{ 歳以上飼養頭数の増減} \times 1.0$$

イ 肥育向け子畜は資料3の肉用種の1歳未満飼養頭数とした。

ウ きゅう肥は資料3から求めた肉用牛の年平均飼養頭数を以下のとおり成牛換算し、資料6の肥育牛生産費の副産物(きゅう肥)価額(肥育牛1頭あたり)を乗じて推計した。

$$\text{飼養頭数} = 1 \text{ 歳未満飼養頭数} \times 0.4 + 1 \text{ 歳飼養頭数} \times 0.8 + 2 \text{ 歳以上飼養頭数} \times 1.0$$

### (3) 豚

ア 豚は資料2のと畜頭数、資料3の豚を以下のとおり成豚換算した飼養頭数の増減(在庫純増)、資料4の他県へ販売された子豚の合計とした。

$$\text{飼養頭数の増減} = (\text{28年2月1日現在頭数} - \text{27年2月1日現在頭数}) \times 2/3$$

イ きゅう肥は資料3から求めた豚の年平均飼養頭数に2/3を乗じた頭数に、資料6の肥育豚生産費の副産物(きゅう肥)価額(肥育豚1頭あたり)を乗じて推計した。

### (4) 鶏卵

ア 鶏卵は資料2の鶏卵生産量を用いた。

イ 産鶏は資料2の産鶏出荷羽数と資料3の採卵鶏を以下のとおり成鶏換算した飼養羽数の増減(在庫純増)の合計とした。

$$\text{飼養羽数の増減} = \text{ひなの飼養羽数の増減} \times 0.5 + \text{成鶏めす飼養羽数の増減} \times 1.0$$

ウ 不正常卵は資料2及び4から推計した。

エ 鶏ふんは資料3の飼養羽数を成鶏換算し、平成17年産業連関表の単価と資料5による指数を乗じて推計した。

### (5) 肉鶏

ア 肉鶏は資料2の肉用若鶏とその他の肉用鶏の出荷羽数を用いた。

イ 鶏ふんは資料3から推計した飼養羽数に、平成23年産業連関表の単価と資料5による指数を乗じて推計した。

### (6) その他の畜産

資料4、6、8～11を用いて推計した。

また、軽種馬については、一般的な販売サイクル

を4月に生産され翌年9月に販売されるものとし、資料9の生産頭数と資料4の単価を使用して以下のとおり推計した。

$$\text{軽種馬} = (\text{26年出生頭数} \times 8/17 + \text{27年出生頭数} \times 9/17) \times \text{生存率}(0.95) \times \text{単価}$$

### 3 投入額

資料6、12及び13から推計した。

### 4 産出額

#### (1) 生乳

生乳は資料1の牛乳等向け、乳製品向け及びその他向けのうち欠減を酪農品へ、残差を酪農、家計消費支出へ産出した。

#### (2) その他の酪農生産物

ア 乳子牛(と畜向け)及び乳廃牛は食肉へ産出した。

イ 乳子牛(肉用肥育向け)は肉用牛へ産出した。

ウ 乳子牛(搾乳向け)の成長増加は国内総固定資本形成(民間)へ産出した。

エ きゅう肥は耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

#### (3) 肉用牛

ア と畜分は食肉へ、肥育向け子畜及び繁殖用輸入牛は肉用牛へ、繁殖用以外の輸入牛は研究部門へ、飼養頭数の増減は半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

イ きゅう肥は耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

#### (4) 豚

ア と畜分は食肉へ、肥育向け子畜及び繁殖用輸入豚は豚へ、繁殖用以外の輸入豚は研究部門へ、飼養頭数の増減は生産者製品在庫純増へ産出した。

イ きゅう肥は耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

#### (5) 鶏卵

ア 鶏卵のうち種卵は農業サービスへ産出した。

イ 鶏卵のうち種卵以外及び不正常卵は内生部門(農林水産業、食肉及び有機質肥料を除く。)及び家計消費支出に産出した。

ウ 廃鶏の出荷分は食肉へ、飼養羽数の増減は生産者製品在庫純増へ産出した。

エ 鶏ふんは耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

#### (6) 肉鶏

ア 肉鶏は食肉へ、輸入鶏は農業サービスへ産出した。

イ 鶏ふんは耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

#### (7) その他の畜産

ア 羊毛は繊維製品へ産出した。

イ 国産馬、やぎ、めん羊及び食鳥類は食肉へ、輸入馬(肥育用)はその他の畜産へ産出した。

ウ 軽種馬の出荷分及び輸入馬(娯楽用)は国内総固定資本形成(民間)へ、軽種馬の飼養頭数の増減は半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

エ 繭は紡績糸へ産出した。

オ はちみつはその他の畜産食料品へ産出した。

カ うずらの卵は食料品、医療・福祉、宿泊業、飲食サービス、家計消費支出へ産出した。

キ きゅう肥は耕種農業、育林及び有機質肥料へ産出した。

ク その他は品目別に食用、非食用、生体動物等に分け、対応する部門へ産出した。

## Ⅲ 農業サービス

### 0131-01 獣医学

### 0131-02 農業サービス(獣医学を除く。)

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	作物統計調査	農林水産省統計部	
4	農業経営統計調査	〃	
5	土地改良区の現状	農林水産省農村振興局	部内資料
6	農林水産航空事業実施状況	農林水産省消費・安全局	
7	業務資料	〃	部内資料
8	農業物価統計調査	農林水産省統計部	
9	稲作関係資料	農林水産省政策統括官	部内資料
10	馬関係資料	〃	
11	畜産統計調査	農林水産省統計部	
12	軽種馬生産に関する調査報告書	日本中央競馬会	
13	鶏ひなふ化羽数	(一社)日本種鶏孵卵協会	
14	農業協同組合及び同連合会一斉調査	農林水産省経営局	
15	産業連関構造調査	総務省政策統	



	(サービス産業・非営利団体等調査)	括官(統計基準担当)
16	産業連関構造調査(農業サービス業投入調査)	農林水産省統計部

## 2 生産額

### (1) 獣医業

資料1及び2から求めた売上(収入)金額とした。

### (2) 農業サービス(獣医業を除く。)

ア 共同乾燥施設は資料3の米、麦類、豆類の作付面積又は生産量に資料4の生産費のライスセンター・カントリーエレベーター費を乗じて推計した。

イ 土地改良区は資料5の土地改良区面積に10a当たりの経常賦課金を乗じて推計した。

ウ 航空防除は資料6の有人ヘリコプター(ミバエ類再侵入防止等及び林業を除く。)及び無人ヘリコプターによる散布等面積に資料7の面積当たり経費を乗じて推計した。

エ 青果物共同選果場は直接推計する資料がないため、過去の生産額を、資料3の野菜及び果実の出荷量及び資料8の共同施設利用料の伸びから推計した。

オ 稲作共同育苗事業は資料3及び9から求めた共同育苗普及面積に資料4の米生産費の苗の購入費を乗じて推計した。

カ 種付業は資料4、8、10~12から推計した。

キ ふ卵業は資料13から求めたふ化羽数に資料8の初生びな単価を乗じて推計した。

ク その他の農業サービスのうち稚蚕共同飼育事業は主産県からのヒアリングにより推計し、農協営農指導サービスは資料14の総合農協及び専門農協の指導収入を用いた。

## 3 投入額

### (1) 獣医業

資料15から推計した。

### (2) 農業サービス(獣医業を除く。)

資料14及び16から推計した。

## 4 産出額

### (1) 獣医業

投入側の推計に基づき調整した。

### (2) 農業サービス(獣医業を除く。)

ア 共同乾燥施設は米、麦類及び豆類へ産出した。

イ 土地改良区は資料5の田畑別受益面積により大枠を配分し、資料3の品目別の田畑別作付(栽培)面積により、対応する耕種農業へ産出した。

ウ 航空防除は資料6の散布等面積により対応する耕種農業へ産出した。

エ 青果物共同選果場は野菜(露地)、野菜(施設)及び果実へ産出した。

オ 稲作共同育苗事業は米へ産出した。

カ 種付業は酪農、肉用牛、豚及びその他の畜産へ産出した。

キ ふ卵業は鶏卵及び肉鶏へ産出した。

ク その他の農業サービスのうち稚蚕共同飼育事業はその他の畜産へ、農協営農指導サービスは資料14の総合農協の種類別営農指導員数、専門農協分の種類別指導収入により、対応する耕種農業及び畜産へ産出した。

## IV 林業

0151-01 育林

0152-01 素材

0153-01 特用林産物(狩猟業を含む。)

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	生産農業所得統計及び積算資料	農林水産省統計部	積算資料は部内資料
2	木材統計調査	〃	
3	木材需給表	林野庁	
4	山林素地及び山元立木価格調	(一財)日本不動産研究所	
5	森林資源の現況	林野庁	
6	貿易統計	財務省	
7	生産林業所得統計及び積算資料	農林水産省統計部	積算資料は部内資料
8	特用林産物生産統計調査	林野庁	
9	業務資料	〃	部内資料
10	産業連関構造調査(民有林事業投入調査)	農林水産省統計部	
11	産業連関構造調査(栽培きのこ生産業投入調査)	〃	
12	経済産業省生産動態統計調査	経済産業省調査統計グループ	

### 2 生産額

#### (1) 育林

ア 山行き苗木は資料1の産出額を用いた。

イ 素材仕向分は資料2及び3の素材生産量に資料4の山元立木価格を乗じて推計した。

ウ 育林の成長増加は資料5から求めた材積の在庫純増(禁抜分を控除)に資料4の山元立木価格

(素材ベースを立木ベースに換算) を乗じて推計した。

(2) 素材

ア 素材は樹種別に資料2、3、6及び7から推計した生産量に資料7の単価を乗じて推計した。

イ しいたけ用ほだ木の原木は資料8の生産量に単価を乗じて推計した。

ウ 薪炭材等の原木は資料3及び7の生産量に資料7の単価を乗じて推計した。

(3) 特用林産物(狩猟業を含む。)

きのこ類は資料7の産出額を、それ以外は資料7及び8の生産量に単価を乗じて推計した。

3 投入額

資料9～11から推計した。

4 産出額

(1) 育林

山行き苗木は育林及び農林関係公共事業へ、素材仕向分は素材へ、育林の成長増加は半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

(2) 素材

国産については、製材用、合板用、木材チップ用は資料2から対応する木材へ、パルプ用はパルプへ、しいたけ用ほだ木の原木及び薪炭材等の原木は特用林産物へ、その他用はそれ以外の内生部門へ産出し、原材料在庫純増は資料2及び12から推計した。

輸入については、資料2から木材、原材料在庫純増の産出を推計し、残差をそれ以外の内生部門へ産出した。

(3) 特用林産物(狩猟業を含む。)

国産及び輸入ともに、品目の用途に応じ食用・非食用等グループ分けを行い、対応する部門へ産出した。

**V 漁業**

0171-01 海面漁業

0171-02 海面養殖業

0172-01 内水面漁業

0172-02 内水面養殖業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	漁業生産額	農林水産省統計部	
2	漁業経営調査	〃	
3	漁業センサス	〃	

4	産業関連構造調査 (海面・内水面養殖業投入調査)	〃	
---	-----------------------------	---	--

2 生産額

資料1の生産額を用いた。なお、海面養殖業には資料2及び3から推計した養殖魚種の成長増加の生産額を、内水面養殖業には資料3から推計した観賞魚の生産額を加えた。

3 投入額

資料2～4から推計した。

4 産出額

真珠は身辺細貨品へ、種苗は自部門へ、養殖魚種の成長増加は半製品・仕掛品在庫純増へ、観賞魚は家計消費支出へ産出し、それ以外は投入側の推計に基づき調整した。

**VI 飲食料品**

[畜産食料品]

1111-01 食肉

1111-02 酪農品

1111-09 その他の畜産食料品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	畜産物流通調査	農林水産省統計部	
2	東京都中央卸売市場年報	東京都	
3	部分肉取引実績	(公財)日本食肉流通センター	
4	日経商品情報	(株)日本経済新聞社	
5	食鳥市況情報	農林水産省統計部	
6	牛乳乳製品統計調査	農林水産省統計部	
7	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
8	食品産業動態調査	農林水産省大臣官房	
9	アイスクリーム類及び氷菓販売金額	(一社)日本アイスクリーム協会	
10	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	
11	缶詰時報	(公社)日本缶詰びん詰レ	

		トルト食品協会	
12	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統計官 (統計基準担当)	部内資料
13	産業連関構造調査 (農林水産関係製造業投入調査)	農林水産省統計部	
14	食肉の消費構成割合	農林水産省生産局	
15	業務資料	"	部内資料
16	バター、脱脂粉乳およびチーズの流通実態調査	独立行政法人農畜産業振興機構	

## 2 生産額

### (1) 食肉

原則として、品目別に

$$[\text{生産額}] = [\text{生産量}] \times [\text{単価}]$$

によって推計した。

各品目の生産量及び単価の出典は次のとおりである。

#### ア 牛肉、豚肉、その他の食肉

生産量は資料1のと畜場統計調査の枝肉生産量を用いた。単価は部分肉に加工されて流通するケースが多いため、資料1の食肉卸売市場調査から求めた枝肉単価から資料3を参考に部分肉に相当する単価に換算した。

#### イ 鶏肉

生産量は資料1の食鳥流通統計調査の処理量から推計したと体生産量を用い、単価は資料4から推計した。

#### ウ と畜副産物 (肉鶏処理副産物を含む。)

生産量は資料1の牛、豚、馬、鶏のと畜頭数及び処理量から推計し、単価は資料2及び5から推計した。

### (2) 酪農品

以下を除き、生産量は資料6、単価は資料7の生産額/生産量を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

ア 乳酸菌飲料及び発酵乳の生産量は、乳業メーカー分は資料6を、非乳業メーカー分は資料8を用いた。

イ アイスクリーム類の生産額は、資料9の売上高を用いた。

ウ 農業経営体生産分の生産額は、資料10から推計した。

### (3) その他の畜産食料品

ア 肉加工品の生産額は資料7の生産金額を用いた。

イ 食肉びん・かん詰の生産額は資料11の生産金額を用いた。

ウ 畜産食品の生産額は資料12から推計した。

エ 農業経営体生産分の生産額は、資料10から推計した。

## 3 投入額

資料13から推計した。

## 4 産出額

### (1) 食肉

ア 牛肉、豚肉、鶏肉、その他の食肉

資料14及び15から推計した。

イ と畜副産物 (肉鶏処理副産物を含む。)

原皮は製革・毛皮に産出し、それ以外について輸入はHSコード別に産出先を設定し、国産は投入側の推計に基づき調整した。

### (2) 酪農品

#### ア 飲用牛乳

資料6から業務用、学校給食用、それ以外に分けて推計し、その内訳は投入側の推計に基づき調整した。

#### イ 乳製品

資料16の用途別消費量などを用いて推計し、投入側の推計に基づき調整した。

### (3) その他の畜産食料品

飲食料品への産出額は投入側の推計を用いた。それ以外の部門については、投入側からの推計に基づき調整した。

## [水産食料品]

1112-01 冷凍魚介類

1112-02 塩・干・くん製品

1112-03 水産びん・かん詰

1112-04 ねり製品

1112-09 その他の水産食料品

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	水産物流通調査	農林水産省統計部	
2	東京都中央卸売市場年報	東京都	
3	冷凍食品に関連する統計データ	(一社)日本冷凍食品協会	

4	缶詰時報	(公社)日本缶詰びん詰レトルト食品協会	
5	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
6	産業連関構造調査(農林水産関係製造業投入調査)	農林水産省統計部	

## 2 生産額

### (1) 冷凍魚介類

生産量は資料1、単価は資料2の平均価格又は資料3の金額/数量を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

### (2) 塩・干・くん製品

生産量は資料1、単価は資料2の平均価格を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

### (3) 水産びん・かん詰

資料4を用いた。

### (4) ねり製品

資料5から推計した。

### (5) その他の水産食料品

水産食料品全体の生産額を資料5から推計した額とし、この額から(1)～(4)で推計した生産額を控除した額とした。

なお、副産物は資料5から推計した生産額を各部門に案分した。

## 3 投入額

資料6から推計した。

## 4 産出額

飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

なお、副産物の産出先は飼料、有機質肥料とした。

### [精穀・製粉]

#### 1113-01 精穀

#### 1113-02 製粉

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	食料需給表及び積算資料	農林水産省大臣官房	積算資料は部内資料
2	生産農業所得統計及び積算資料	農林水産省統計部	〃
3	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料

4	製粉・精麦工場需給実績報告	農林水産省政策統括官	
5	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
6	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
7	産業連関構造調査(農林水産関係製造業投入調査)	農林水産省統計部	
8	麦の需給に関する見直し	農林水産省生産局	

## 2 生産額

### (1) 精穀

#### ア 精米

生産量は資料1の国産米の加工用、粗食料用及び資料2から推計したくず米の生産量を合算した量に精米歩留まり(0.906)を乗じたものを用い、単価は資料3の出荷額/出荷量を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

#### イ その他の精穀

精麦は資料4の生産量に資料3の単価(出荷額/出荷量)を乗じて推計し、精米・精麦かすは資料3から推計した。

### (2) 製粉

#### ア 小麦粉

生産量は資料4(国内流通分)と資料6の輸出量を用い、単価は資料5から生産額/生産量を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

#### イ その他の製粉

資料3から推計した。

## 3 投入額

### (1) 精穀

米、大麦の投入は産出側の推計とし、それ以外は資料7から推計した。

### (2) 製粉

資料7から推計した。ただし、輸入麦の単価は貿易統計の通関時の単価(政府買入価格)であるが、実際の製粉会社等への政府売渡価格とは差があるため、産業連関表の輸入麦の投入額は実際の取引価格よりも低くなっている。この差額を間接税に計上することにより、投入のバランスをとっている。

## 4 産出額

### (1) 精穀

資料1から推計した。

### (2) 製粉

資料1及び8から推計した。

[めん・パン・菓子類]

1114-01 めん類

1114-02 パン類

1114-03 菓子類

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	食品産業動態調査	農林水産省大臣官房	部内資料
2	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
3	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	
4	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	
5	菓子統計	全日本菓子協会	
6	冷凍食品に関連する統計データ	(一社)日本冷凍食品協会	
7	チョコレート・ココア製品国内生産統計	日本チョコレート・ココア協会	
8	「アイスクリーム類及び氷菓」販売実績	(一社)日本アイスクリーム協会	
9	産業連関構造調査(農林水産関係製造業投入調査)	農林水産省統計部	

2 生産額

(1) めん類

ア めん類

生産量は資料1を用い、単価は資料2の生産額/生産量を用い、生産額=生産量×単価で推計した。ただし、資料1には冷凍調理食品に含まれる冷凍めんを含んでいるため、その分の生産額を控除した。

イ 農業経営体生産分

資料3から推計した。

(2) パン類

ア 食パン、菓子パン、その他のパン

資料4から推計した。

イ 製造小売分

パン製造小売の製造活動分について、資料4から推計した。

ウ 農業経営体生産分

資料3から推計した。

(3) 菓子類

ア 菓子

資料5の生産金額を用いた。

イ 冷凍菓子

資料6の金額を用いた。

ウ ココア製品、原料用チョコレート類

資料7の金額を用いた。

エ 氷菓

資料8の売上高を用いた。

オ 製造小売分

菓子製造小売の製造活動分について、資料4から推計した。

カ 農業経営体生産分

資料3から推計した。

3 投入額

資料9により推計した。

4 産出額

飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

なお、原料用チョコレート類、ココア粉、ココアケーキの国内需要額(国内生産額+輸入額-輸出額)を自部門へ産出した。

[農産保存食料品]

1115-01 農産保存食料品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
2	冷凍食品に関連する統計データ	(一社)日本冷凍食品協会	
3	缶詰時報	(公社)日本缶詰びん詰レトルト食品協会	
4	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	
5	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	
6	産業連関構造調査(農林水産関係製造業投入調査)	〃	

2 生産額

ア 野菜・果実漬物

資料1の生産額を用いた。

イ 冷凍野菜・果実

資料2の金額を用いた。

ウ 果実、野菜及びジャムびん・かん詰

資料3の生産金額を用いた。ただし、資料3には調味料に分類されるトマトピューレ、トマトケチャップを含んでいるため、その分の生産額を控除した。

エ 原料濃縮果汁

資料1から推計した。

オ その他の農産保存食料品

資料4から推計した。

カ 農業経営体生産分

資料5から推計した。

### 3 投入額

資料6から推計した。

### 4 産出額

飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

なお、野菜ジュースの輸入分は農産びん・かん詰及び調味料に、原料濃縮果汁は清涼飲料に、主に産出した。

#### [砂糖・油脂・調味料類]

1116-01 砂糖

1116-02 でん粉

1116-03 ぶどう糖・水あめ・異性化糖

1116-04 動植物油脂

1116-05 調味料

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	農林水産省政策統括官	部内資料
2	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	我が国の油脂事情	農林水産省食料産業局	
4	食用加工油脂生産統計	日本マーガリン工業会	
5	月刊油脂	(株)幸書房	
6	日経商品情報	日本経済新聞社	
7	水産油脂統計年鑑	(一財)日本水産油脂協会	
8	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
9	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	

10	産業連関構造調査(農林水産関係製造業投入調査)	〃	
11	砂糖及び異性化糖の需給見通し	農林水産省生産局	
12	でん粉の需給見通し	〃	

### 2 生産額

(1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖

生産量、単価ともに資料1を用い、生産額=生産量×単価で推計した。ただし、精製糖(輸入原料)の生産量は、資料2の輸入数量から推計した。

(2) 動植物油脂

生産量は資料3及び4を用い、単価は資料5～7を用い、生産額=生産量×単価で推計した。

(3) 調味料

資料8から推計した。なお、農業経営体生産分は資料9から推計した。

### 3 投入額

(1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖

資料10から推計した。

なお、本部門には国内産原料を使用する際に農畜産業振興機構から支払われる交付金が経常補助金に、輸入原料を使用する際に農畜産業振興機構へ支払う調整金が間接税に、それぞれ含まれている。

(2) 動植物油脂、調味料

資料10から推計した。

### 4 産出額

(1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖

資料11、12の用途別消費量及び販売数量を用いて推計した。

(2) 動植物油脂

資料3から大枠を推計し、飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

(3) 調味料

飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、投入側の推計に基づき調整した。

#### [その他の食料品]

1119-01 冷凍調理食品

1119-02 レトルト食品

1119-03 そう菜・すし・弁当

1119-09 その他の食料品

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	冷凍食品に関連する統計データ	(一社)日本冷凍食品協会	
2	缶詰時報	(公社)日本缶詰びん詰レトルト食品協会	
3	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
4	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	
5	業務資料	農林水産省食料産業局	部内資料
6	産業連関構造調査(農林水産関係製造業投入調査)	農林水産省統計部	
7	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	

## 2 生産額

### (1) 冷凍調理食品

資料1の金額を用いた。

### (2) レトルト食品

資料2の生産金額を用いた。

### (3) そう菜・すし・弁当

#### ア そう菜・すし・弁当

資料3から推計した。

#### イ 製造小売分

料理品小売の製造活動分について、資料3から推計した。

#### ウ 農業経営体生産分

資料4から推計した。

### (4) その他の食料品

#### ア 豆腐の加工食品

資料5を用いた。

#### イ 調理・特殊びん・かん詰

資料2の生産金額を用いた。

#### ウ その他の食料品

資料3から推計した。ただし、他の部門に計上されている分の生産額を控除した。

#### エ 農業経営体生産分

資料4から推計した。

## 3 投入額

資料6から推計した。

## 4 産出額

資料1及び7から家庭用及び業務用に分け、投入側の推計に基づき調整した。

## [その他の飲料]

1129-01 茶・コーヒー

1129-02 清涼飲料

1129-03 製氷

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	酒類食品統計年報	(株)日刊経済通信社	
2	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	6次産業化総合調査	農林水産省統計部	
4	清涼飲料水関係統計資料	(一社)全国清涼飲料工業会	
5	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
6	産業連関構造調査(農林水産関係製造業投入調査)	農林水産省統計部	
7	日本冷蔵倉庫協会資料	(一社)日本冷蔵倉庫協会	部内資料

## 2 生産額

### (1) 茶・コーヒー

#### ア 茶、コーヒー

資料1の生産額(国内供給ベース)に資料2から推計した輸出入額を調整して推計した。

#### イ 農業経営体生産分

資料3から推計した。

### (2) 清涼飲料

資料4の販売金額を生産者価格ベースに変換した値を用いた。

### (3) 製氷

資料5から推計した。

## 3 投入額

資料6から推計した。

## 4 産出額

### (1) 茶・コーヒー

飲食料品への産出額は、投入側の推計によった。それ以外は資料1から大枠を推計し、投入側の推計に基づき調整した。

### (2) 清涼飲料

投入側の推計に基づき調整した。

### (3) 製氷

資料7から水産氷(非食用)の産出先は漁業、水産食料品及び商業を基本とし、陸上氷及び袋詰め砕

氷は飲食サービス及び家計消費支出を中心として設定し、推計した。

[飼料・有機質肥料（別掲を除く。)]

1131-01 飼料

1131-02 有機質肥料（別掲を除く。）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	産業連関構造調査（農林水産関係製造業投入調査）	農林水産省統計部	
3	飼料月報	農林水産省生産局	

2 生産額

資料1から推計した。

3 投入額

資料2から推計した。

4 産出額

(1) 飼料

以下のとおり国産と輸入に分けて推計した。

国産については、配合飼料、単体飼料は資料3から畜種別、養魚用を推計し、対応する部門へ産出した。ペットフードは、家計消費支出を中心に小売、医療・福祉を産出先とした。

輸入については、ペットフードとそれ以外の大枠で分け、大枠内で国産と同じ比率で配分した。

(2) 有機質肥料（別掲を除く。）

投入側の推計に基づき調整した。

Ⅶ その他の製造業等

[木材]

1611-01 製材

1611-02 合板・集成材

1611-03 木材チップ

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	産業連関構造調査（農林水産関係製造業投入調査）	農林水産省統計部	
3	木材統計調査	〃	

4	木材流通構造調査	〃	
5	木材需給表	林野庁	
6	経済産業省生産動態統計調査	経済産業省調査統計グループ	

2 生産額

資料1から推計した。

3 投入額

資料2から推計した。主たる投入品目である素材については、産出額推計を優先した。

4 産出額

(1) 製材

資料3の用途別出荷量を基に推計し、投入側の推計に基づき調整した。なお、屑・副産物である木くずは当部門の競合部門であり、素材からの発生は資料5、製材からの発生は資料1、それ以外からの発生及び投入は資料4を基に推計した。

(2) 合板・集成材

資料4を基に推計し、投入側の推計に基づき調整した。

(3) 木材チップ

パルプへの産出は資料6により、それ以外の部門は資料4により推計した。

2084-01 農薬

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	農薬要覧	(一社)日本植物防疫協会	
2	産業連関構造調査（農林水産関係製造業投入調査）	農林水産省統計部	

2 生産額

資料1の生産金額を用いた。

3 投入額

資料2から推計した。

4 産出額

投入側の推計に基づき調整した。

3919-05 畳・わら加工品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料



2	特定作物統計調査	農林水産省統計部	
3	業務資料	農林水産省生産局	部内資料
4	産業連関構造調査 (農林水産関係製造業投入調査)	農林水産省統計部	

2 生産額

資料1から推計した。なお、畳表については、資料2の生産量に資料3の単価を乗じた生産額を農家製造分として加えた。

3 投入額

資料4から推計した。

4 産出額

畳表は自部門へ産出し、それ以外は投入側の推計に基づき調整した。

4131-03 農林関係公共事業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	公共投資実績調査	内閣府	
2	産業連関構造調査 (農業土木事業投入調査)	農林水産省統計部	
3	産業連関構造調査 (林野公共事業投入調査)	"	

2 生産額

(1) 農業土木

資料1の土地改良の新設改良費、維持補修費及び民間への資本移転の実績額とした。

(2) 林道及び治山

資料1の林道及び治山の新設改良費及び維持補修費の実績額とした。

(3) 災害復旧

資料1の土地改良、林道及び治山の災害復旧費の実績額とした。

3 投入額

資料2及び3から推計した。

4 産出額

農業土木のうち民間への資本移転分は国内総固定資本形成(民間)へ、それ以外は国内総固定資本形成(公的)へ産出した。

VIII 飲食サービス

6721-01 飲食店

6721-02 持ち帰り・配達飲食サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査 (サービス産業・非営利団体等調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	

2 生産額

資料1及び2により求めた売上(収入)金額を国内生産額とした。

3 投入額

資料3から推計した。

4 産出額

資料1を参考に中間需要部門(飲食店は宿泊業及び飲食サービス、持ち帰り・配達飲食サービスは学校給食、医療、社会福祉、介護、宿泊業及び飲食サービス)、家計外消費支出(列)、家計消費支出に配分した。なお、輸出・輸入は投入側の推計によった。

## 2 経済産業省担当部門

### I 鉱業及び製造業

0611-01～0629-09

1511-01～3919-09（ただし、1611-01～03、2029-03、2071-01、2084-01、3541-01～02、3541-10～3591-10及び3919-05を除く）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済産業省生産動態統計年報 鉄鋼・非鉄金属・金属製品統計編	経済産業省調査統計グループ	
3	〃 化学工業統計編	〃	
4	〃 資源・窯業・建材統計編	〃	
5	〃 機械統計編	〃	
6	〃 繊維・生活用品統計編	〃	
7	〃 紙・印刷・プラスチック製品・ゴム製品統計編	〃	
8	砂利採取業務状況報告書	経済産業省製造産業局、国土交通省水管理・国土保全局	
9	石材（原石）標準相場表【日本石材工業新聞】	(株)日本石材工業新聞社	
10	砕石等統計年報	経済産業省製造産業局	
11	採石業者の業務の状況に関する報告書の集計結果	資源エネルギー庁	
12	「シルクレポート」の統計情報	(一財)大日本蚕糸会 蚕糸・絹業提携支援センター	
13	最近の主要原糸・織物価格推移	(一社)日本絹人織物工業会	
14	生糸価格の推移【養蚕の動向】	農林水産省生産局	
15	石油等消費動態統計年報	経済産業省調査統計グループ	

16	平成27年（23年基準）延長表	〃	
17	貿易統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
18	産業連関構造調査（資本財販売先調査）	経済産業省調査統計グループ	
19	産業連関構造調査（鉱工業投入調査）	〃	
20	国立印刷局財務諸表事業報告書	(独)国立印刷局	
21	クォーターリー日経商品情報	(株)日本経済新聞社	
22	航空機修理（整備費用）	ヒアリング	部内資料
23	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
24	平成23年産業連関表	総務省等	
25	産業連関表部門別品目別国内生産額表	総務省政策統括官（統計基準担当）	
26	エネルギー消費統計調査	資源エネルギー庁	
27	16716の化学商品	(株)化学工業日報社	
28	企業物価指数	日本銀行	
29	軽油引取税に関する調	総務省自治税務局	
30	生コンクリート流通統計調査	経済産業省製造産業局	
31	鉄鋼生産内訳月報	経済産業省製造産業局	
32	アルミニウム統計月報	(一社)日本アルミニウム協会	
33	産業連関構造調査（輸入品需要先調査）	経済産業省調査統計グループ	
34	鉄鋼需給動態統計調査	経済産業省製造産業局	
35	非鉄金属等需給動態統計調査	資源エネルギー庁	
36	貴金属流通統計調査	資源エネルギー庁	

#### 2 生産額

鉱業及び製造業部門における生産額推計については、以下の四つ（A～D）のパターンにより推計を行い、さらに平成27年延長表とのチェック等を経て生産額を

確定した。

なお、生産額のうち「半製品及び仕掛品」については、原則、経済センサス - 活動調査組替集計を利用した。

- A 生産動態統計調査を用いて生産額を推計
- B 生産動態統計調査を用いて生産数量を、経済センサス - 活動調査組替集計、その他業界統計を用いて生産単価を求め、生産額は数量×単価で推計
- C 経済センサス - 活動調査組替集計を用いて生産額を推計
- D その他の統計を用いて生産額を推計

### 3 投入額

鉱業及び製造業部門における投入額推計については、以下の三つ（A～C）のパターンにより第一次推計を行った。さらに、産出額推計値と調整を行い、SNA、平成23年産業連関表及び平成27年延長表とのチェック等を経て投入額を確定した。

- A 経済センサス - 活動調査組替集計で、まず大枠（原材料、燃料及び電力使用額、リース支払額、減価償却額、人件費）を固定し、さらに、鉱工業投入調査、エネルギー消費統計調査、平成23年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計  
ただし、連産品（紙・パルプ、石油化学、鉄鋼等）の多くは自工場消費が大きく、投入額推計に経済センサス - 活動調査組替集計の情報を用いるのは適切ではないため、原則、パターンBを利用
- B 鉱工業投入調査の構成比で大枠を固定し、さらに、平成23年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計
- C 業務資料（財務諸表）及び工業会等に対するヒアリングにより大枠を固定し、さらに、平成23年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

### 4 産出額

鉱業及び製造業部門における産出額推計については、以下の六つ（A～F）のパターンにより第一次推計を行った。さらに、投入額推計値との調整を行い、SNA、付帯表（固定資本マトリックス等）、平成23年産業連関表及び平成27年延長表とのチェック等を経て産出額を確定した。

なお、推計項目のうち「輸出入（普通貿易）」及び「関税」は貿易統計組替集計、「半製品・仕掛品在庫純増」は経済センサス - 活動調査組替集計、「生産者製品在庫純増」は生産額推計に利用した統計表（経済センサス - 活動調査組替集計、生産動態統計調査等）をベースに推計した。資本財については、「資本財販売先調査」の構成比を参考にした。

- A 生産額10桁情報、需給・出荷内訳統計、貿易統計組替集計、資本財販売先調査、平成23年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計
- B 生産額10桁情報、貿易統計組替集計、資本財販売先調査、平成23年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計
- C 生産額10桁情報、需給・出荷内訳統計、貿易統計組替集計、平成23年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計
- D 生産額10桁情報、貿易統計組替集計、平成23年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計
- E 需給・出荷内訳統計、貿易統計組替集計、平成23年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計
- F 貿易統計組替集計、平成23年産業連関表から得られる構成比等を参考に推計

表10-1 鉱業及び製造業の部門別推計方法及び推計資料

列コード	行コード	部門名	推計方法		推産額			推計		資料		備考
			生産額	投入額	生産額	単価	金額	数量	金額	投入額	産出額	
0611-01		石炭・原油・天然ガス										
	0611-011	石炭	C	A		1		1	1,24		17,24,33	
	0611-012	原油	A			4		4			4,17,24,33	
	0611-013	天然ガス	A,C			4		4			4,17,24,33	
0621-01	0621-011	砂利・採石	C	A		1		1	1,24		8,17,24,33	
0621-02	0621-021	砕石	D	A		10,11		9,10	1,19,23,24,26		10,24	
0629-09		その他の鉱物	A						1,24,26			
	0629-091	鉄鉱石	C	F		1		1			17,24,33	
	0629-092	非鉄金属鉱物	B,C,D	F		4	1,注	1			4,17,24,33	注:ピアリング
	0629-093	石灰石	B	E		4		1			4,17,24	
	0629-094	窯業原料鉱物(石灰石を除く。)	B,C	E		4		1			4,17,24,33	
	0629-099	他に分類されない鉱物	C	D		1		1			17,24,33	
1511-01	1511-011	紡績糸	C,D	A		12,注	1,13,14	1,16	1,19,23,24,26		1,17,24,25,33	注:ピアリング
1512-01	1512-011	綿・スズ織物(合繊短繊維織物を含む。)	C	B		1		1	19,23,24		1,17,24,25,33	
1512-02	1512-021	絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)	B,C,D	B		6		1,16	19,23,24		1,6,17,24,25,33	
1512-09	1512-099	その他の織物	C,D	B		1,16		1,16	19,23,24		1,17,24,25,33	
1513-01	1513-011	ニット生地	C	A		1		1	1,19,23,24,26		1,17,24,25,33	
1514-01	1514-011	染色整理	C,D	B		1,16		1,16	19,23,24		24	
1519-09		その他の繊維工業製品	B						19,23,24			
	1519-091	網・網	C	D		1		1			1,17,24,25,33	
	1519-099	他に分類されない繊維工業製品	C,D	D		1,6		1			1,17,24,25,33	
1521-01	1521-011	織物製衣服	C,D	A		1,16		1,16	1,19,23,24,26		1,17,24,25,33	
1521-02	1521-021	ニット製衣服	C,D	A		1,16		1,16	1,19,23,24,26		1,17,24,25,33	
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品	C,D	A		1,16		1,16	1,19,23,24,26		1,17,24,25,33	
1529-01	1529-011	寝具	C	B		1		1	19,23,24		1,17,24,25,33	
1529-02	1529-021	じゅうたん・床敷物	C	A		1		1	1,19,23,24,26		1,17,24,25,33	
1529-09		その他の繊維既製品	A						1,19,23,24,26			
	1529-091	繊維製衛生材料	C,D	D		1,16		1,16			1,17,24,25,33	
	1529-099	他に分類されない繊維既製品	C,D	D		1,16		1,16			1,17,24,25,33	
1619-09		その他の木製品	A						1,19,23,24,26			
	1619-091	建設用木製品	C	D		1		1			1,17,24,25,33	
	1619-099	他に分類されない木製品	C,D	D		1,16		1,16			1,17,24,25,33	
1621-01	1621-011	木製家具	C	B		1		1	19,23,24		1,17,24,25,33	
1621-02	1621-021	金属製家具	A,C	B		6		6	19,23,24		1,6,17,18,24,25,33	
1621-03	1621-031	木製建具	C	B		1		1	19,23,24		1,17,24,25,33	
1621-09	1621-099	その他の家具・装備品	C	B		1		1	19,23,24		1,17,24,25,33	
1631-01	1631-011	パルプ	A,B,C,D	B		7	7,注	16	19,23,24		7,17,24,25,33	注:ピアリング
	1631-021P	古紙	F								17,24,33	
1632-01	1632-011	洋紙・和紙	A,C,D	A		6,7		1,20	1,19,23,24,26		1,6,7,17,24,25,33	
1632-02	1632-021	板紙	A	A		7		7	1,19,23,24,26		7,17,24,25,33	
1633-01	1633-011	段ボール	A	B		7		7	19,23,24		7,17,24,25	
1633-02	1633-021	塗工紙・建設用加工紙	C	A		1		1	1,19,23,24,26		1,17,24,25,33	
1641-01	1641-011	段ボール箱	C	B		1		1	19,23,24		1,17,24,25	
1641-09	1641-099	その他の紙製容器	C	A		1		1	1,19,23,24,26		1,17,24,25,33	
1649-01	1649-011	紙製衛生材料・用品	C	A		1		1	1,19,23,24,26		1,17,24,25,33	
1649-09	1649-099	その他のパルプ・紙・紙加工品	C	A		1		1	1,19,23,24,26		1,17,24,25,33	
1911-01	1911-011	印刷・製版・製本	C,D	A		1,20		1,20	1,19,23,24,26		1,17,24,25	

列コード	行コード	部 門 名	推 計 方 法		推 産 額			推 計 投 入 額			推 計 産 出 額		備 考			
			生 産 額	投 入 額	生 産 額	投 入 額	生 産 額	投 入 額	生 産 額	投 入 額	生 産 額	投 入 額				
			生 産 額	投 入 額	数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額
2011-01	2011-011	化学肥料	A, C, D	A	C											
2021-01		ソード工業製品		B												
	2021-011	ソード灰	C, D		D	1	16									
	2021-012	水性ソード	A		C	3										
	2021-013	液体塩素	A		C	3										
	2021-019	その他のソード工業製品	A, C, D		C	3	1,16									
2029-01		無機顔料		A												
	2029-011	酸化チタン	A		C	3										
	2029-012	カーボンブラック	A		C	3										
	2029-019	その他の無機顔料	A, C		D	3	1									
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス	A, D	B	C	3	16									
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品	A, C, D	A	D	3	1,16									
2031-01		石油化学基礎製品		B												
	2031-011	エチレン	B		D	3	1									
	2031-012	プロピレン	B		D	3	1									
	2031-019	その他の石油化学基礎製品	B, D		D	3,15	1,27,28									
2031-02		石油化学系芳香族製品		B												
	2031-021	純ベンゼン	A		C	3	3									
	2031-022	純トルエン	A		C	3	3									
	2031-023	キシレン	A		C	3	3									
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品	A, C, D		D	3	1,3,注	1								
2041-01		脂肪族中間物		B												
	2041-011	合成オクタノール・ブタノール	A		D	3	3									
	2041-012	酢酸	D		C		16									
	2041-013	二塩化エチレン	A		C	3	3									
	2041-014	アクリロニトリル	A		C	3	3									
	2041-015	エチレングリコール	A		C	3	3									
	2041-016	酢酸ビニルモノマー	A		C	3	3									
	2041-019	その他の脂肪族中間物	A, C		D	3	3									
2041-02		環式中間物・合成染料・有機顔料		B												
	2041-021	合成染料・有機顔料	A, C		D	3	1,3	1								
	2041-022	スチレンモノマー	A		C	3	3									
	2041-023	合成石炭酸	A		C	3	3									
	2041-024	テレフタル酸・ジメチルテレフタレート	C		C		1									
	2041-025	カプロラクタム	A		C	3	3									
	2041-029	その他の環式中間物	A, B, C, D		D	3	1,3	1,16								
2042-01	2042-011	合成ゴム	A	B	D	3	3									
2049-01	2049-011	メタン誘導品	A, C	B	C	3	3									
2049-02	2049-021	可塑剤	A, C	A	D	3	3									
2049-09	2049-099	その他の有機化学工業製品	A, C	A	D	3	1,3									
2051-01	2051-011	熱硬化性樹脂	A, D	B	D	3,注	3,27									
2051-02		熱可塑性樹脂		A												
	2051-021	ポリエチレン(低密度)	A		C	3	3									
	2051-022	ポリエチレン(高密度)	A		C	3	3									
	2051-023	ポリスチレン	A		D	3	3									
	2051-024	ポリプロピレン	A		C	3	3									
	2051-025	塩化ビニル樹脂	A		D	3	3									
2051-03	2051-031	高機能性樹脂	A	B	D	3	3									
2051-09	2051-099	その他の合成樹脂	A, D	B	D	3,注	3,27									

列コード	行コード	部 門 名	推 計 方 法		推 産 額			推 計 資 料		備 考	
			生産額	投入額	産出額	生 量	単 価	額 金 額	投 入 額		産 出 額
2061-01		化学繊維		A					1,19,23,24,26		
	2061-011	レーヨン・アセテート	B		D		1			1,6,17,24,25,33	
	2061-012	合成繊維	B, C		D		1			1,6,17,24,25,33	
2081-01		油脂加工製品・界面活性剤		A					1,19,23,24,26		
	2081-011	油脂加工製品	A, C		D		1, 3			1,3,17,24,25,33	
	2081-012	石けん・合成洗剤	C		D		1			1,17,24,25	
	2081-013	界面活性剤(石けん・合成洗剤を除く。)	A		D		3			3,17,24,25,33	
2082-01	2082-011	化粧品・歯磨	A, C		D		3		1,19,23,24,26	1,3,17,24,25,33	
2083-01	2083-011	塗料	C		D		1		1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
2083-02	2083-021	印刷インキ	A, D		C		3		19,23,24	3,17,24,25,33	
2089-01	2089-011	ゼラチン・接着剤	C, D		D		1	1,16	19,23,24	1,17,24,25,33	注:ヒアリング
2089-02	2089-021	写真感光材料	C, D		D		1	1,16	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
2089-09	2089-091	触媒	A		D		3			3,17,24,25,33	
	2089-099	他に分類されない化学最終製品	A, C, D		D		3,6	1,3,6	1,19,23,24,26	1,3,6,17,24,25,33	
2111-01		石油製品		A							
	2111-011	ガソリン	D		D		4	1,注		1,4,17,24,25,33	注:1を基にした推計単価
	2111-012	ジェット燃料油	B		D		4	1		1,4,17,24,33	
	2111-013	灯油	B		D		4	1		1,4,17,24,25,33	
	2111-014	軽油	B, D		D		4,29	1,注		1,4,17,24,25,29,33	注:1を基にした推計単価
	2111-015	A重油	B		D		4	1		1,4,17,24	
	2111-016	B重油・C重油	B		D		4	1		1,4,17,24,25,33	
	2111-017	ナフサ	B		D		4	1		1,4,17,24,33	
	2111-018	液化石油ガス	B		D		4	1		1,4,17,24,33	
	2111-019	その他の石油製品	B, C, D		D		4	1,注		1,4,17,24,25,33	注:ヒアリング
2121-01	2121-011	石炭製品	A, C		C		4	4	1,19,23,24,26	1,4,17,24,25,33	
	2121-019	その他の石炭製品	A, C, D		D		3,15	3,注		1,3,15,17,24,25,33	注:ヒアリング
2121-02	2121-021	舗装材料	C		D		1		1,19,23,24,26	1,17,24,25	
2211-01		プラスチック製品		A					1,19,23,24,26		
	2211-011	プラスチックフィルム・シート	A, C		C		7	1,7		1,7,17,24,25,33	
	2211-012	プラスチック板・管・棒	C		C		1	1		1,7,17,24,25,33	
	2211-013	プラスチック発泡製品	C		C		1	1		1,7,17,24,25,33	
	2211-014	工業用プラスチック製品	C		C		1	1		1,7,17,24,25,33	
	2211-015	強化プラスチック製品	C		C		1	1		1,7,17,24,25,33	
	2211-016	プラスチック製容器	C		C		1	1		1,7,17,24,25,33	
	2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品	C		C		1	1		1,7,17,24,25,33	
	2211-019	その他のプラスチック製品	C, D		C		1,16			1,7,17,24,25,33	
2221-01	2221-011	タイヤ・チューブ	A, C		C		7	1,7	1,19,23,24,26	1,7,17,24,25,33	
2229-09		その他のゴム製品		A					1,19,23,24,26		
	2229-091	ゴム製・プラスチック製履物	C		C		1	1		1,7,17,24,25,33	
	2229-099	他に分類されないゴム製品	C, D		D		1	1,16		1,7,17,24,25,33	
2311-01	2311-011	革製履物	C		D		1	1	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
2312-01	2312-011	なめし革・革製品・毛皮(革製履物を除く。)		A					1,19,23,24,26		
	2312-011	製革・毛皮	C, D		D		1	1,16		1,17,24,25,33	
	2312-012	かばん・袋物・その他の革製品	C		D		1	1		1,17,24,25,33	

列コード	行コード	部 門 名	推 計 方 法		推 計 資 料			備 考
			生産額	投入額	生産額	投入額	産 出 額	
			投入額	産出額	数量	単 価	金額	
2511-01		板ガラス・安全ガラス	A				1,19,23,24,26	
2511-011		板ガラス	A,C	D		1	1,4	1,4,17,24,25,33
2511-012		安全ガラス・複層ガラス	A,C	D	4	4	1	1,4,17,24,25,33
2511-02		ガラス繊維・同製品	A,C	D	4	4	1	1,4,17,24,25,33
2511-09		その他のガラス製品	A				1,19,23,24,26	
2511-091		ガラス製加工素材	C,D	D		1	1,16	1,17,24,25,33
2511-099		他に分類されないガラス製品	A,C	D	4	4	1	1,4,17,24,25,33
2521-01		セメント	A,D	D	4,17	4,17		4,17,24,25
2521-02		生コンクリート	C	E		1		24,30
2521-03		セメント製品	A,C	D	4	1,4	1	1,4,17,24,25
2531-01		陶磁器	A				1,19,23,24,26	
2531-011		建設用陶磁器	C	D		1		1,17,24,25,33
2531-012		工業用陶磁器	C,D	D		1,16		1,17,24,25
2531-013		日用陶磁器	C	D		1		1,17,24,25,33
2591-01		耐火物	A,C	C	4	1,4	1	1,4,17,24,25,33
2591-09		その他の建設用土石製品	C	D		1		1,17,24,25,33
2599-01		炭素・黒鉛製品	C	D		1		1,17,24,25,33
2599-02		研磨材	A,C	D	4	1,4	1	1,4,17,24,25
2599-09		その他の窯業・土石製品	A,C	D	3,4	1,3,4	1	1,3,4,17,24,25,33
2611-01		鉄鉄	B,C	C	2	1		1,2,17,24,25,34
2611-02		フェロアロイ	B,C,D	D	2	1,17,注	1,16	1,2,17,24,25,33
2611-03		粗鋼(転炉)	B	C	2	16		1,2,24,25,34
2611-04		粗鋼(電気炉)	B	C	2	16		1,2,17,24,25,34
2612-01P		鉄屑	B	F				17,24,33
2621-01		熱間圧延鋼材	B				19,23,24	
2621-011		普通鋼形鋼	B	C	2	1		1,2,17,24,25,33,34
2621-012		普通鋼鋼板	B	C	2	1		1,2,17,24,25,33,34
2621-013		普通鋼鋼帯	B	C	2	1		1,2,17,24,25,33,34
2621-014		普通鋼小棒	B	C	2	1		1,2,17,24,25,33,34
2621-015		その他の普通鋼熱間圧延鋼材	B,D	C	2,17	1,17		1,2,17,24,25,33,34
2621-016		特殊鋼熱間圧延鋼材	C,D	C	17,31	1,17	1	1,17,24,25,31,33,34
2622-01		鋼管	B				19,23,24	
2622-011		普通鋼鋼管	B	C	2	1		1,2,17,24,25,33,34
2622-012		特殊鋼鋼管	D	C	31	1		1,17,24,25,31,33,34
2623-01		冷間圧延鋼材	B				19,23,24	
2623-011		普通鋼冷間圧延鋼材	B,D	C	2,31	1		1,2,17,24,25,31,33,34
2623-012		特殊鋼冷間圧延鋼材	B,D	C	2,31	1		1,2,17,24,25,31,33,34
2623-02		めっき鋼材	B	C	2	1		1,2,17,24,25,33,34
2631-01		鋳鉄鋼	A				1,19,23,24,26	
2631-011		鋳鋼	B	D	2	1		1,2,17,24,25,33
2631-012		鋳鋼	B	D	2	1		1,2,24,25
2631-02		鋳鉄管	B	D	2	1		1,2,17,24,25
2631-03		鋳鉄品・鍛工品(鉄)	A				1,19,23,24,26	
2631-031		鋳鉄品	A,B,C	D	2	1,2,注	1	1,2,17,24,25
2631-032		鍛工品(鉄)	A	C	2	2		1,2,17,24,25,33,34
2699-01		鉄鋼シャースリット業	C	D			1,19,23,24,26	1,24,25
2699-09		その他の鉄鋼製品	C	D		1	19,23,24	1,17,24,25,33





列コード	行コード	部門名	推計方法		推計			資		料	備考
			生産額	投入額	生産額	投入額	産出額	産出額			
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	金額	
3016-01	3016-011	金属工作機械			C, D	A	A	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3016-02	3016-021	金属加工機械			C, D	A	A	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3016-03	3016-031	機械工具			C	A	A	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3017-01	3017-011	半導体製造装置			C	A	B	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3019-01	3019-011	金型			C	A	B	1,17,18,24,25	1,17,18,24,25		
3019-02	3019-021	真空装置・真空機器			C	A	A	1,17,18,24,25	1,17,18,24,25		
3019-03	3019-031	ロボット			C	A	B	1,17,18,24,25	1,17,18,24,25		
3019-09	3019-099	その他の生産用機械			C	A	B	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3111-01	3111-011	複写機			C	A	A	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3111-09	3111-099	その他の事務用機械			C	A	B	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3112-01		カーブス用・娯楽用機器			A, C	A	B	1,17,18,24,25	1,17,18,24,25		
	3112-011	自動販売機	5		1,5			1,17,18,24,25	1,17,18,24,25		
	3112-012	娯楽用機器	1		1			1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
	3112-019	その他のカーブス用機器			C, D	B	B	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3113-01	3113-011	計測機器			C	A	A	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3114-01	3114-011	医療用機械器具			C, D	A	D	1,17,24,25,33	1,17,24,25,33		
3115-01	3115-011	光学機械・レンズ	5		1,5			1,5,17,18,24,25,33	1,5,17,18,24,25,33		
3116-01	3116-011	武器			C	A	D	1,17,24,25,33	1,17,24,25,33		
3211-01	3211-011	半導体素子	5		5			5,17,24,25,33	5,17,24,25,33		
3211-02	3211-021	集積回路	5,17	17	5			5,17,24,25,33	5,17,24,25,33		
3211-03	3211-031	液晶パネル	5		5			5,17,24,25,33	5,17,24,25,33		
3211-04	3211-041	フラットパネル・電子管	5		1,5			1,17,24,25,33	1,17,24,25,33		
3299-01	3299-011	記録メディア			C, D	A	D	1,17,24,25,33	1,17,24,25,33		
3299-02	3299-021	電子回路			C	A	D	1,17,24,25,33	1,17,24,25,33		
3299-09	3299-099	その他の電子部品	5		1,5,16			1,5,17,24,25,33	1,5,17,24,25,33		
3311-01		回転電気機械			C	B	B	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
	3311-011	発電機器	1		1			1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
	3311-012	電動機	5		1,5			1,5,17,18,24,25,33	1,5,17,18,24,25,33		
3311-02	3311-021	変圧器・変成器			C	A	A	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3311-03	3311-031	開閉制御装置・配電盤			C	A	B	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3311-04	3311-041	配線器具			C, D	A	C	1,17,24,25,33	1,17,24,25,33		
3311-05	3311-051	内燃機関電装品			C	A	D	1,17,24,25	1,17,24,25		
3311-09	3311-099	その他の産業用電気機器			C	A	B	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3321-01	3321-011	民生用エアコンデション	5		1,5			1,5,17,24,25,33	1,5,17,24,25,33		
3321-02	3321-021	民生用電気機器(エアコンを除く。)	5	1,5	1,5			1,5,17,24,25,33	1,5,17,24,25,33		
3331-01	3331-011	電子応用装置	5		1,5			1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3332-01	3332-011	電気計測器			C, D	A	B	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3399-01	3399-011	電球類	5		1,5			1,5,17,24,25	1,5,17,24,25		
3399-02	3399-021	電気照明器具	5		1,5			1,5,17,18,24,25	1,5,17,18,24,25		
3399-03	3399-031	電池	5		1,5			1,5,17,24,25,33	1,5,17,24,25,33		
3399-09	3399-099	その他の電気機械器具			C	A	D	1,17,24,25,33	1,17,24,25,33		
3411-01	3411-011	有線電気通信機器			C	A	A	1,17,18,24,25,33	1,17,18,24,25,33		
3411-02	3411-021	携帯電話機	5		5			5,17,24,25,33	5,17,24,25,33		
3411-03	3411-031	無線電気通信機器(携帯電話機を除く。)			C	A	B	1,17,18,24,25	1,17,18,24,25		
3411-04	3411-041	ラジオ・テレビ受信機	1		1			1,17,24,25	1,17,24,25		
3411-09	3411-099	その他の電気通信機器	5		1,5			1,5,17,18,24,25,33	1,5,17,18,24,25,33		
3412-01	3412-011	ビデオ機器・デジタルカメラ	5		1,5			1,5,17,24,25,33	1,5,17,24,25,33		
3412-02	3412-021	電気音響機器			C, D	A	D	1,17,24,25,33	1,17,24,25,33		

列コード	行コード	部門名	推計方法		推計資料			備考	
			生産額	投入額	生産額	投入額	産出額		
			数量	単価	金額				
3421-01	3421-011	パーソナルコンピュータ	A, C	A	A	1,5	1,19,23,24,26	1,5,17,18,24,25,33	
3421-02	3421-021	電子計算機本体(パソコンを除く。)	A, C	A	B	1,5	1,19,23,24,26	1,17,18,24,25,33	
3421-03	3421-031	電子計算機附属装置	A, C	A	B	1,5	1,19,23,24,26	1,17,18,24,25,33	
3511-01	3511-011	乗用車	A	A	A	5	1,19,23,24,26	5,17,18,24,25,33	
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	A, C	A	B	1,5	1,19,23,24,26	1,5,17,18,24,25,33	
3522-01	3522-011	二輪自動車	A	A	A	5	1,19,23,24,26	5,17,18,24,25,33	
3531-01	3531-011	自動車用内燃機関	A, C	A	D	1,5	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3531-02	3531-021	自動車部品	C	A	C	1	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3541-03	3541-031	船用内燃機関	A, C	A	D	1	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3592-01	3592-011	航空機	A, C	A	D	1,5	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3592-10	3592-101	航空機修理	A, D	C	F	5,22	1,19,22,23,24,26	22,24	
3599-01	3599-011	自転車	A, D	A	D	1,5	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3599-09		その他の輸送機械	A, C, D	A	B	1	1,19,23,24,26	1,5,17,18,24,25,33	
	3599-091	産業用運搬車両	C	A	D	1,16	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
	3599-099	他に分類されない輸送機械	C, D	A	D	1,16	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3911-01	3911-011	かん具	C, D	A	D	1,16	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3911-02	3911-021	運動用品	C, D	A	D	1,16	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3919-01	3919-011	身辺細貨品	C	A	D	1	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3919-02	3919-021	時計	C, D	A	D	1,16	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3919-03	3919-031	楽器	C, D	A	D	1,16	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3919-04	3919-041	筆記具・文具	C	A	D	1	1,19,23,24,26	1,17,24,25,33	
3919-06	3919-061	情報記録物	C, D	C	D	1,注	1,19,23,24,26	1,17,24,25	
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品	C, D	A	B	1,16	1,19,23,24,26	1,17,18,24,25,33	注:メテアの生産活動のみ計上

(注) 生産額のうち「半製品及び仕掛品」についての推計資料(経済センサス-活動調査組替集計等)は、表中に記載していない。

## II 再生資源回収・加工処理

一般的に屑・副産物は、残存価値を有している有価財と、ゴミとして廃棄・焼却される無価財（あるいは処理経費がかかることにより負価財）に分けられる。

産業連関表は従来から、これらのうち有価財かつ統計上把握可能なものを対象としていることから、再生資源回収・加工処理部門も同様の取り扱いとしている。しかし、リサイクルに関する統計は未整備なものが多いため、計上を行う範囲（「屑・副産物発生及び投入表」を参照。）については、統計上把握可能な活動のみに限定している。

### 3921-01 再生資源回収・加工処理

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	家電リサイクル年次報告書（平成26、27年度版）	(財)家電製品協会	
2	パソコンリサイクルに関するデータ	(一社)パソコン3R推進協会	
3	容器包装リサイクルに関するデータ	(公社)日本包装リサイクル協会	
4	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
5	産業連関構造調査(鉱工業投入調査)	経済産業省調査統計グループ	

#### 2 生産額

生産額は、経費の側面から各種リサイクル料金を参考に、再生資源にかかる回収・加工経費を計上した。具体的には次のとおりである。なお、屑・副産物の投入額のうち輸出分については貿易統計から作成しているため回収・加工経費を含んでいることから、再生資源回収・加工処理部門の生産額については輸出分を推計し、控除した。

##### (1) 再生資源卸売業分

再生資源卸売マージン額は、資料4の再生資源卸売業の年間商品販売金額と商品売上原価からマージン額を求め、本支店間移動分を差し引き、回収費を推計した。

##### (2) 家電リサイクル分

資料1の家電リサイクルの再資源化台数(引き取り台数)に、1台あたりのリサイクル料金を乗じて加工処理経費を推計した。

##### (3) パソコンリサイクル分

資料2のパソコンリサイクルの再資源化台数(回収台数)に、1台あたりのリサイクル料金を乗じて加工処理経費を推計した。

##### (4) 容器包装リサイクル分

容器包装リサイクルの対象となっているガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装等の容器包装は、資料3の再商品化委託額より加工処理経費を推計した。

##### (5) 鉄スクラップ加工処理分

資料4の鉄スクラップ加工処理業の出荷額から原材料使用額を差し引き、加工処理経費を推計した。

#### 3 投入額

投入額は、資料4、5、関係協会資料及びヒアリングを元に推計した。

#### 4 産出額

回収・加工処理経費について、「屑・副産物」の投入額を参考に経費を推計し、産出額とした。

## III 電力・ガス・熱供給

### 4611-01 事業用火力発電

### 4611-02 事業用発電(火力発電を除く。)

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電気事業便覧	電気事業連合会	
2	電力調査統計	資源エネルギー庁	
3	業務資料	資源エネルギー庁	部内資料
4	エネルギー消費統計	資源エネルギー庁	
5	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

行部門生産額は、資料1より電気事業者(一般電気事業者)の電灯・電力料、資料3より特定電気事業者の電力料、特定規模電気事業者の電力料を求め、それぞれ暦年換算し、消費税分を上乗せして合算し生産額とした。

列部門生産額は、行部門別生産額を発電実績から求めた構成比により、「原子力」、「火力」、「水力」、「新エネルギー」別に配分して、これを事業用火力発電と事業用発電(火力発電を除く。)の2部門に合算し生産額とした。

#### 3 投入額

資料1及び2の営業費用明細表を利用してそれぞれ

の発電費用を配分し、その他の費用（送電、変電、配電費用、販売費管理費）を発電比率に応じて配分した。火力発電については、資料1及び2の発電用燃料消費量に単価を乗じて求めた。さらに資料5を参考に補完推計した。

#### 4 産出額

産出については、電灯収入は概ね家計消費支出に産出し、電力収入の配分を資料4及び5から求めた。

### 4611-03 自家発電

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電力調査統計	資源エネルギー庁	
2	エネルギー消費統計	〃	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1の「発電及びその他電力量実績」から「所内及び損失電力量」を差し引いた電力量を生産数量とし、単価（9電力会社の特別高圧産業用の購入単価を加重平均したもの）を乗じて生産額を求めた。

従来、電気事業法において「みなし卸電気事業者」としていたが、自家発電事業者とする制度変更があり、自家消費電力量に電気事業者等への販売電力量を補足するため、推計範囲を拡大した。

#### 3 投入額

資料1の自家発電の発電構成を、事業用電力の投入構成を参考に推計した。

#### 4 産出額

資料1の電気事業者等への販売量を事業用電力に産出し、他の部門は、業種別使用電力量を大枠にして産業別消費実績で大枠を推計し、資料2及び3を参考に補完推計した。

### 4621-01 都市ガス

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	ガス事業生産動態統計	資源エネルギー庁	
2	簡易ガス事業生産動態統計	資源エネルギー庁	
3	ガス事業便覧平成28年版	(一社)日本ガス協会	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

ガス事業生産額（販売用）は、資料1の製品ガスの

販売に消費税分を加算して求めた。なお、数量は千 $\text{m}^3$ に換算を行った。

ガス事業生産額（加熱用、自家消費用）は、資料3の売上原価とガス生産量から加熱用単価を求め、これに加熱用及び自家消費用数量を乗じて、それぞれの生産額を求めた。

簡易ガス事業生産額は、資料2の生産数量、単価から推計した。なお、数量及び単価は100.4652MJ/ $\text{m}^3$ の熱量換算を利用した。

#### 3 投入額

主要燃料は資料1の原料消費量、消費電力量から推計し、資料3の財務諸表と資料4を参考に補完推計した。

#### 4 産出額

ガス事業は、資料1の販売先別数量で大枠を推計し、資料4を参考に分割した。簡易ガス事業は資料2の販売先別数量で推計した。

### 4622-01 熱供給業

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	月別販売熱量及び熱売上高調査表	(一社)日本熱供給事業協会	
2	熱供給事業便覧	〃	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1により販売量及び売上高を把握し、売上高に消費税分を加算して生産額とした。単価は、住宅用、業務用及びその他別に、売上高を販売量で除して求めた。

#### 3 投入額

資料2を大枠にして、資料3を参考に補完推計した。

#### 4 産出額

住宅用、業務用及びその他別に、資料3を利用して推計した。

## IV 工業用水

### 4711-02 工業用水

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	
2	経済センサス - 活動調査（工業統計・用地用水編）	総務省・経済産業省	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

地方公営企業における工業用水事業の営業収益の料金収入を生産額とした。

なお、資料1の収入額は年度値のため、平成26年度値×1/4+平成27年度値×3/4により暦年換算して生産額とした。

## 3 投入額

資料1の費用構成表で大枠を推計し、資料3を参考に補完推計した。

## 4 産出額

資料2の産業別工業用水消費量の比率で配分し、資料3を参考に補完推計した。

## V 商業

産業連関表における商業部門の生産額概念は、他の部門と異なり、商品の取引に伴って付加されたマージン額である。

一般的に商品を仕入れ、これを販売することを業とする活動を商業とすれば、「売上額（商業販売額）－仕入額＝商業マージン」であり、この算式における商業マージンが産業連関表における商業の生産額になる。

### 5111-01 卸売

### 5112-01 小売

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	中小企業基本実態調査	中小企業庁	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

商業の生産額（＝マージン額）は、「商品販売額－商品仕入額」である。平成17年産業連関表までは、事業所ベースの販売額に企業ベースのマージン率を乗じて生産額を求めてきたが、平成27年産業連関表では平成23年産業連関表と同様に資料1を補正することにより推計した。

なお推計に利用する資料1は、取扱品目別集計のみであり、事業所の産業細分類や中分類とのクロス表は存在しないため、従前のような産業別生産額は推計が不可能となった。

資料2「経済センサス - 活動調査 第6表 産業（中分類）別民間事業所数、売上（収入）金額及び事業活動（22区分）別該当事業所数、売上（収入）金額（外国の会社及び法人でない団体を除く）一全国、都道府県、大都市圏」（事業所に関する集計）から、事業活動別販売額を推計し、資料1と資料2の商品販売額を参考に補完推計した。

さらに、資料2から求めた復元比率を乗じて、復元後の生産額を求めた。

このあと、以下の概念調整を行った。

再生資源卸売は、産業連関表の再生資源回収・加工処理の範囲に含まれるため、「卸売」の生産額から控除した。

経済センサス - 活動調査では、調剤薬局を小売業として調査しているが、産業連関表では調剤薬局は医療部門の範囲に含まれる。従って、「小売業」の生産額から、調剤薬局分（厚生労働省推計）を控除した。

また、国際収支統計の「仲介貿易商品」のコスト商業分を生産額に加算した（経済センサスでは、把握されていないため）。

## 3 投入額

商業部門の投入推計額は、雇用者所得、資本減耗引当、交際費、光熱費（電気、ガス）、水道、建設補修、損害保険及び通信（郵便電話等）等の項目については、資料1及び3を利用して推計を行い、残りの項目は、資料4の投入比率を利用して推計を行い、産出推計との調整を経て投入額を確定した。

## 4 産出額

商業の産出額（各列部門の商業投入額）は、コスト商業分を除けば、各列部門が投入した各財・サービスの購入額のうち商業マージン分（卸売、小売）を積み上げた額である。従って、商業部門の側からは第1段階では推計せず、各列部門側の商業投入推計額を暫定的に採用した。その後、これを「商業マージン表」の作成過程で推計された各部門のマージン額の積み上げ額に置き換えた。

## VI 情報サービス

### 5931-01 情報サービス

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	

3	産業連関構造調査 (サービス産業・非 営利団体等投入調 査)	総務省政策統 括官(統計基 準担当)	
4	産業連関構造調査 (企業の管理活動等 に関する実態調査)	〃	
5	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

### (1) ソフトウェア業

資料1から同業者間取引額を除外して、これに資料2から求めた還元比率を乗じて、還元後の生産額を求めた。

### (2) 情報処理・提供サービス

資料1から同業者間取引額を除外して、これに資料2から求めた還元比率を乗じて、還元後の生産額を求めた。

## 3 投入額

資料1、2、3及び4を利用して推計し、資料1(雇用者所得)及び5を参考に補完推計した。

## 4 産出額

資本形成への産出については、ソフトウェア業のうち受注ソフトウェア開発の生産額の全額と業務用パッケージ及びその他のソフトウェアの推計値を産出額とした。

これ以外については、資料5を参考に補完推計した。

## VII 新聞、出版

### 5951-02 新聞

### 5951-03 出版

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動 調査組替集計	総務省政策統 括官(統計基 準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動 調査	総務省、経済 産業省	
3	産業連関構造調査 (サービス産業・非 営利団体等投入調 査)	総務省政策統 括官(統計基 準担当)	
4	産業連関構造調査 (企業の管理活動等 に関する実態調査)	〃	
5	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

資料1の売上高を用いた。これに資料2から求めた還元比率を乗じて、還元後の生産額を求めた。

## 3 投入額

資料2、3及び4を利用して推計し、資料5を参考に補完推計した。

## 4 産出額

資料5を参考に推計した。

## VIII 対事業所サービス

### 6611-01 物品賃貸業(貸自動車を除く。)

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動 調査組替集計	総務省政策統 括官(統計基 準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動 調査	総務省、経済 産業省	
3	特定サービス産業実 態調査	経済産業省調 査統計グルー プ	
4	産業連関構造調査 (サービス産業・非 営利団体等投入調 査)	総務省政策統 括官(統計基 準担当)	
5	産業連関構造調査 (企業の管理活動等 に関する実態調査)	〃	
6	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

資料1及び2から得た推計生産額①を、資料3の売上高構成比でリースとレンタルに分割した。さらに、受注した業務の外部委託と考えられる同業者間取引額を、資料3により求めた比率を利用して、①から差し引いた後、リースとレンタルを合算した額を生産額とした。

## 3 投入額

資料2、4及び5を利用して推計し、資料6を参考に補完推計した。

## 4 産出額

資料1の業種別売上高を大枠にして、資料6を参考に補完推計した。

### 6621-01 広告

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動 調査組替集計	総務省政策統 括官(統計基 準担当)	部内資料

2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省
3	特定サービス産業実態調査	経済産業省調査統計グループ
4	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）
5	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	〃
6	平成23年産業連関表	総務省等
7	日本の広告費	(株)電通

## 2 生産額

資料1から生産額を求め、資料3から求めた同業者間取引額を除外したうえ、資料2から求めた復元比率を乗じて生産額を求めた。

## 3 投入額

資料2、4及び5を利用して推計し、資料6を参考に補完推計した。

## 4 産出額

資料1の業種別売上高を大枠にして、資料6及び7を参考に補完推計した。

## 6632-10 機械修理

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	特定サービス産業実態調査	経済産業省調査統計グループ	
4	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
5	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	〃	
6	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

資料1から推計した。

なお、商業が行う機械修理については、機械器具卸売業分のうち自動車卸売業分は自動車整備となるため、除外した。また、機械器具小売業分のうち、自動車小

売業分についても同様に自動車整備となるため、除外した。

製造業が行う修理については、資料1のうち建設用金属製品から電子計算機附属装置（武器は除く）、がんと具及び楽器の修理料収入額の積み上げ額を計上した。

サービス業が行う修理については、資料1の推計資料（補正）に、資料3から求めた同業者間取引額を除外したうえ、資料2から求めた復元比率を乗じて生産額を求めた。

## 3 投入額

資料2、4及び5を利用して推計し、資料6を参考に補完推計した。

## 4 産出額

資料6を参考に推計した。

## 6699-05 警備業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	〃	
5	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

資料1の売上高を用いた。これに資料2から求めた復元比率を乗じて、復元後の生産額を求めた。

## 3 投入額

資料2、3及び4を利用して推計し、資料5を参考に補完推計した。

## 4 産出額

資料5を参考に推計した。

## 6699-09 その他の対事業所サービス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	特定サービス産業実態調査	経済産業省調査統計グループ	
4	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
5	産業連関構造調査（企業の管理活動等に関する実態調査）	〃	
6	平成23年産業連関表	総務省等	
7	業務資料	資源エネルギー庁	部内資料
8	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構財務諸表	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	

## 2 生産額

プラントエンジニアリング業及び鉱物探査以外は、資料1から生産額を求めた。その際、デザイン業、機械設計業、計量証明業については、資料3から計算した同業者間取引額を除外したうえ、資料2から求めた還元比率を乗じて生産額を求めた。これ以外(経営コンサルタント業、興信所、その他の専門サービス業、商品・非破壊検査業、その他の技術サービス業、職業紹介業、速記・ワープロ入力・複写業、他に分類されない事業サービス業)については、資料1から求めた生産額に還元比率を乗じて生産額を求めた。

プラントエンジニアリング業の生産額は、資料3のエンジニアリング業務の国内売上高から、工事原価分を除外し、国内受注高の伸び率（平成27年/平成15年）を乗じて求めた。

鉱物探査の生産額は、資源の直接的な調査経費と考えられる経費を利用した（資料7及び8）。石油天然ガス等勘定では、国内石油天然ガス基礎調査受託事業費、金属鉱業一般勘定では、共同資源開発基礎調査受託事業、海洋鉱物資源調査受託事業、深海底資源基礎調査受託事業について鉱物探査として推計した。

## 3 投入額

資料2、4及び5を利用して推計し、資料1（雇用者所得、その他の営業費用）及び資料6を参考に補完推計した。

## 4 産出額

プラントエンジニアリング業及び鉱物探査の生産額全額を、資本形成に産出した。これ以外については、資料6を参考に推計した。

## Ⅹ 事務用品

事務用品については、各部門で幅広く利用されること、企業会計上は一般的に消耗品として一括処理されることから、産業連関表作成上、仮設部門としている。

### 6811-00 事務用品

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成27年（23年基準）延長表	経済産業省調査統計グループ	
2	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

事務用品部門の生産金額は、既存の資料から推計できないため、資料1の各列部門の投入係数と生産金額から推計した金額を積み上げて暫定の生産金額とした。その後、各部門の生産額が確定した段階で、列部門の生産額を再推計した。

#### 3 投入額

事務用品部門に該当する品目を特定し、資料2を参考に推計した。

#### 4 産出額

資料2の各列部門の投入係数に、各列部門の生産額を乗じた額を暫定の産出額とした。その後、各部門とのバランス調整で産出額を再推計した。



### 3 文部科学省担当部門

#### 6311-01 学校教育（国公立）★★

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	学校基本調査（27、28年度）	文部科学省総合教育政策局	
2	地方教育費調査（26、27会計年度）	〃	
3	大学等におけるフルタイム換算データに関する調査（25年度）	文部科学省科学技術・学術政策局	
4	科学技術研究調査（26、27年度）	総務省統計局	
5	(独)日本スポーツ振興センター業務資料	(独)日本スポーツ振興センター	
6	国立大学法人等施設実態報告(27年度)	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部	
7	公立学校施設実態調査（27年度）	〃	

##### 2 生産額

(1) 国立学校（附属病院・附置研究所を除く）の経常経費

消費的支出＋図書購入費－国立高等教育機関における教員人件費のうち研究業務分－国立高等教育機関における研究費－日本スポーツ振興センター共済掛金

資料1から、消費的支出、図書購入費を求めた。

資料3、4から、大学・短期大学・高等専門学校の教員人件費のうち研究業務分の額を求めた。

資料4から、大学・短期大学・高等専門学校の原材料費、リース料及びその他の経費を求めた。

資料5から、災害共済給付の加入者数及び掛金単価を乗じ、掛金総額を求めた。

(2) 公立学校（附属病院・附置研究所を除く）の経常経費

消費的支出＋図書購入費－恩給費－公立高等教育機関における教員人件費のうち研究業務分－公立高等教育機関における研究費－日本スポーツ振興センター共済掛金

資料2から、消費的支出、図書購入費、恩給費を求めた。

公立大学及び短期大学は、資料1から、消費的支出、図書購入費を求めた。

資料1、2、3、4から、大学・短期大学・高等専門学校の教員人件費のうち研究業務分の額を求めた。

資料4から、大学・短期大学・高等専門学校の原材料費、リース料及びその他の経費を求めた。

資料5から、災害共済給付の加入者数及び掛金単価を乗じ、掛金総額を求めた。

(3) 国公立学校の学校給食公費負担分

学校給食（国公立）★★の国内生産額推計（後掲）から、公費負担分を求めた。

(4) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用。資料6、7から、学校建物面積比に応じて学校種別に按分した。

(5) FISIM

内閣府推計額を使用。

(6) 生産額 = (1)+(2)-(3)+(4)+(5)

##### 3 投入額

資料1、2から雇用者所得各部門の投入額を把握した。これ以外の各部門は、資料1、2をもとに大枠を把握し、23年表の割合を参考に配分した。

##### 4 産出額

(1) 資料1、2から、家計消費支出（授業料・検定料・入学金等）を求めた。

(2) 中央政府消費支出を、国立学校の生産額から(1)と資本減耗引当を差し引いて求めた。

(3) 地方政府消費支出を、公立学校の生産額から(1)と資本減耗引当を差し引いて求めた。

#### 6311-02 学校教育（私立）★

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	日本私立学校振興・共済事業団業務資料	日本私立学校振興・共済事業団	
2	今日の私学財政（26、27年度）	〃	
3	放送大学学園決算報告書（26、27年度）	放送大学学園	
4	沖縄科学技術大学院大学学園決算報告書（26、27年度）	沖縄科学技術大学院大学学園	
5	大学等におけるフルタイム換算データに関する調査（25年度）	文部科学省科学技術・学術政策局	
6	科学技術研究調査（26、27年度）	総務省統計局	
7	(独)日本スポーツ振興センター業務資料	(独)日本スポーツ振興センター	

興センター業務資料	ター
-----------	----

## 2 生産額

(1) 私立学校（附属病院・附置研究所を除く）の経常経費

消費的支出+図書購入費-奨学費-私立高等教育機関における教員人件費のうち研究業務分-私立高等教育機関における研究費-日本スポーツ振興センター共済掛金

資料1、2から、消費的支出、図書購入費、奨学費を求めた。

資料3、4から、支出総額のうち消費的支出相当分を求めた。

資料1、5、6から、大学・短期大学・高等専門学校における教員人件費のうち研究業務分の額を求めた。

資料6から、大学・短期大学・高等専門学校の原材料費、リース料及びその他の経費を求めた。

資料7から、災害共済給付の加入者数及び掛金単価を乗じ、掛金総額を求めた。

(2) 私立学校の学校給食公費負担分

学校給食（私立）★の国内生産額推計（後掲）から、法人負担分を求めた。

(3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用。資料2から、減価償却費に応じて各学校種別に按分した。

(4) FISIM

内閣府推計額を使用。

(5) 生産額 = (1)-(2)+(3)+(4)

## 3 投入額

資料1から雇用者所得各部門の投入額を把握した。これ以外の各部門は、資料1、2をもとに大枠を把握し、23年表の割合を参考に配分した。

## 4 産出額

(1) 資料1から、対家計民間非営利団体消費支出を求めた。

(2) 家計消費支出を、生産額から(1)を差し引いて求めた。

### 6311-03 学校給食（国公立）★★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	学校給食実施状況等調査（26、27年度）	文部科学省初等中等教育局	
2	子供の学習費調査（26年度）	文部科学省総合教育政策局	

3	地方財政統計年報（26、27年度）	総務省自治財政局	
4	地方交付税制度解説（単位費用編）	（財）地方財務協会	

## 2 生産額

(1) 保護者負担分

資料1から学校給食実施児童・生徒数を、資料2から平均給食費を求めた。

学校給食実施児童・生徒数×平均給食費

(2) 公費負担分

資料3、4から公費負担分を求めた。

(3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

(4) 生産額 = (1)+(2)+(3)

## 3 投入額

資料1、3、4から雇用者所得の総額を把握し、23年表の割合を参考に配分した。保護者負担分はすべて食材費に割り当て、23年表の割合を参考に配分した。

## 4 産出額

保護者負担分はすべて家計消費支出、公費負担分のうち国立分は中央政府個別的消費支出、公立分は地方政府個別的消費支出に産出した。

### 6311-04 学校給食（私立）★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	学校給食実施状況等調査（26、27年度）	文部科学省初等中等教育局	
2	子供の学習費調査（26年度）	文部科学省総合教育政策局	

## 2 生産額

(1) 保護者負担分

資料1から学校給食実施児童・生徒数を、資料2から平均給食費を求めた。

学校給食実施児童・生徒数×平均給食費

(2) 学校法人負担分

学校給食（国公立）★★における公私負担比率を利用し、学校法人負担分を求めた。

(3) 生産額 = (1)+(2)

## 3 投入額

保護者負担分はすべて食材費に割り当て、23年表の割合を参考に配分した。

## 4 産出額

保護者負担分はすべて家計消費支出、学校法人負担分は対家計民間非営利団体消費支出に産出した。

6312-01 社会教育（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方教育費調査（26、27会計年度）	文部科学省総合教育政策局	
2	社会教育調査（27年度）	〃	
3	国立国会図書館年報（26、27年度）	国立国会図書館	
4	独立行政法人決算報告書（26、27年度）	各独立行政法人	

2 生産額

(1) 国立施設の経常経費

各施設の歳出決算額－施設整備費－収蔵品取得費

資料3、4から歳出決算額、施設整備費、収蔵品取得費を求めた。

(2) 公立施設の経常経費

資料1から消費的支出を求めた。

(3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用。資料2から、建物面積比に応じて各施設別に按分した。

(4) FISIM

内閣府推計額を使用。

(5) 生産額 = (1)+(2)+(3)+(4)

3 投入額

資料1、3、4から雇用者所得の総額を把握し、23年表の割合を参考に配分した。これ以外の各部門は、資料1、3、4をもとに大枠を把握し、23年表の割合を参考に配分した。

4 産出額

(1) 資料1、4から、家計消費支出を求めた。

(2) 政府消費支出を、生産額から(1)を差し引いて求めた。

6312-02 社会教育（非営利）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス－活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	民間非営利団体実態調査（27年度）	内閣府経済社会総合研究所	

2 生産額

資料1から、社会教育施設提供事業及び社会通信教育の売上（収入）金額を求めた。

3 投入額

資料1、2から雇用者所得各部門及び福利厚生費の投入額を把握した。これ以外の各部門は、23年表の割合を参考に配分した。

4 産出額

23年表の産出額構成比を参考に配分した。

6312-03 その他の教育訓練機関（国公立）★★

6312-04 その他の教育訓練機関

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス－活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

2 生産額

資料1から、売上（収入）金額を求めた。

3 投入額

資料1から雇用者所得各部門及び福利厚生費の投入額を把握した。これ以外の各部門は、23年表の割合を参考に配分した。

4 産出額

23年表の産出額構成比を参考に配分した。

6321-01 自然科学研究機関（国公立）★★

6321-02 人文・社会科学研究機関（国公立）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査（26、27年度）	総務省統計局	
2	学校基本調査（27、28年度）	文部科学省総合教育政策局	
3	地方教育費調査（26、27会計年度）	〃	
4	大学等におけるフルタイム換算データに関する調査（25年度）	文部科学省科学技術・学術政策局	
5	独立行政法人・地方独立行政法人決算報告書（26、27年度）	各独立行政法人・地方独立行政法人	

2 生産額

(1) 国営研究機関、国公立大学附置研究所の経常経費

資料1から、人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求めた。

(2) 国公立高等教育機関における教員人件費のうち研究業務分

資料1、2、3、4から、大学・短期大学・高等専門学校  
の教員人件費のうち研究業務分の額を求めた。

(3) 国公立高等教育機関における研究費

資料1から、大学・短期大学・高等専門学校の原材料費、リース料及びその他の経費を求めた。

(4) 独立行政法人等の経常経費

資料5から、独立行政法人等の経常経費を求めた。

(5) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用。

(6) 生産額 = (1)+(2)+(3)+(4)+(5)

3 投入額

生産額推計で算出した人件費の総額を、23年表の割合を参考に雇用者所得各部門へ配分した。これ以外の各部門は、23年表の割合を参考に配分した。

4 産出額

生産額から政府消費支出（社会資本等減耗分）を除算した額を、国内総固定資本形成（公的）に計上した。

6321-03 自然科学研究機関（非営利）★

6321-04 人文・社会科学研究機関（非営利）★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査 (26、27年度)	総務省統計局	
2	日本私立学校振興・ 共済事業団業務資料	日本私立学校 振興・共済事 業団	
3	大学等におけるフル タイム換算データに 関する調査（25年 度）	文部科学省科 学技術・学術 政策局	

2 生産額

(1) 非営利研究機関、私立大学附置研究所の経常経費

資料1から、人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求めた。

(2) 私立高等教育機関における教員人件費のうち研究業務分

資料1、2、3から、大学・短期大学・高等専門学校の教員人件費のうち研究業務分の額を求めた。

(3) 私立高等教育機関における研究費

資料1から、大学・短期大学・高等専門学校の原材料費、リース料、その他の経費を求めた。

(4) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用。

(5) 生産額 = (1)+(2)+(3)+(4)

3 投入額

生産額推計で算出した人件費の総額を、23年表の割合を参考に雇用者所得各部門へ配分した。これ以外の各部門は、23年表の割合を参考に配分した。

4 産出額

生産額から対家計民間非営利団体消費支出を除算した額を、国内総固定資本形成（民間）に計上した。

6321-05 自然科学研究機関

6321-06 人文・社会科学研究機関

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査 (26、27年度)	総務省統計局	

2 生産額

(1) 研究機関の経常経費

資料1から、人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求めた。

(2) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用。

(3) 生産額 = (1)+(2)

3 投入額

生産額推計で算出した人件費の総額を、23年表の割合を参考に雇用者所得各部門へ配分した。これ以外の各部門は、23年表の割合を参考に配分した。

4 産出額

国内総固定資本形成（民間）に計上した。

6322-01 企業内研究開発

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	科学技術研究調査 (26、27年度)	総務省統計局	
2	法人企業統計（26、 27年度）	財務総合政策 研究所	

2 生産額

(1) 研究機関の経常経費

資料1から、公的機関及び学術研究機関を除く全産業の人件費、原材料費、リース料、その他の経費を求めた。

(2) 資料2から、売上高に占める営業利益の割合（金融業、保険業以外の業種、資本金10億円以上）を求め、(1)に掛け合わせて営業余剰を得た。

(3) 資本減耗引当

内閣府推計額を使用

(4) 生産額 = (1)+(2)+(3)

### 3 投入額

生産額推計で算出した人件費の総額を、23年表の割合を参考に雇用者所得各部門へ配分した。これ以外の各部門は、23年表の割合を参考に配分した。

### 4 産出額

国内総固定資本形成（公的）及び国内総固定資本形成（民間）に計上した。

## 4 財務省担当部門

1121-01 清酒

1121-02 ビール類

1121-03 ウイスキー類

1121-09 その他の酒類

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関構造調査（酒類製造業投入調査）	財務総合研究所調査統計部	
2	国税庁統計年報書	国税庁長官官房企画課	

### 2 生産額

原則として、次の算式により算出した。

$$(\text{数量}) \times (\text{平均単価}) = (\text{生産額})$$

資料2から得られた平成26年度及び平成27年度の各酒類の生産数量を月割計算により暦年ベースに換算し、生産数量を推計した。

資料1、2及び国税庁のヒアリング等から平均単価を推計した。

### 3 投入額

資料1の調査結果に基づき産業連関表の各部門に分類のうえ、生産額規模へ拡大して推計した。その際、資料1において区分されていない部門については、企業へのヒアリング、他省庁の調査結果等を参考に既存の部門を再区分し、推計した。

### 4 産出額

他省庁の投入額推計に基づき各列部門に分類し、推計した。

なお、商業マージンについては、資料1と国税庁の部内資料及びヒアリングに基づき算出した。

1141-01 たばこ

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

### 2 生産額

資料1に基づき推計した。

### 3 投入額

資料1及び日本たばこ産業㈱へのヒアリングに基づき推計した。

4 産出額

他部門投入額及び日本たばこ産業㈱へのヒアリングに基づき推計した。

2029-03 塩

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	塩需給実績	財務省理財局	

2 生産額

資料1に基づき推計した。

3 投入額

資料1及び塩事業者数社へのヒアリングに基づき推計した。

4 産出額

資料2、他部門推計額及び塩事業者数社へのヒアリングに基づき推計した。

6699-01 法務・財務・会計サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	〃	

2 生産額

資料1の推計資料(補正)による。

3 投入額

資料2に基づき推計した。

4 産出額

資料2及び他部門推計額に基づき推計した。

5 厚生労働省担当部門

2071-01 医薬品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	薬事工業生産動態統計年報(27年)	厚生労働省医政局	
2	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	産業連関構造調査(医療業・社会福祉事業等投入調査)	厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)	
4	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
5	動物用医薬品、医薬部外品及び医療機器販売高年報(27年)	農林水産省動物医薬品検査所	
6	DATA BOOK 2017	日本製薬工業協会	
7	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

- ① 資料1による医薬品及び医薬部外品の生産額
- ② 資料2による動物用医薬品及び医薬部外品の生産額
- ③ 資料2による半製品・仕掛品在庫増減額
- ④ ①～③の合計額を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料2、3及び6により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料7を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料1により医薬品の国内供給額を医療用医薬品とその他の医薬品(一般医薬品・配置用家庭薬)に分割し、投入側の需要により医療用医薬品を医療部門及び介護部門へ、資料7を参考にその他の医薬品及び医薬部外品を家計消費支出等へ配分した。動物用医薬品及び医薬部外品については、資料5及び7を参考に獣医業、畜産等部門へ配分した。

また、資料2により上記以外を生産者製品在庫純増及び半製品・仕掛品在庫純増へ、資料4により輸出(普通貿易)、(控除)輸入(普通貿易)及び関税へ配分した。

4711-01 上水道・簡易水道

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報(26、27年度)	総務省自治財政局	
2	水道統計(26、27年度)	厚生労働省健康局	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1による地方公共団体の上水道・簡易水道事業における営業収益額(ただし、受託工事収入は除く。)を暦年換算し、国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

水道用水供給における給水収益を自己産出分とし、残額を資料2及び3を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

6411-01 医療(入院診療)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費(26、27年度)	厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)	
2	医療費の動向(概算医療費データベース)(26年4月～28年3月)	厚生労働省保険局	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
4	医療経済実態調査(医療機関等調査)(第20、21回)	中央社会保険医療協議会	
5	病院経営実態調査(27年)	全国公私病院連盟、日本病院会	
6	社会医療診療行為別統計(27年)	厚生労働省大臣官房統計情報部	
7	産業連関構造調査(医療業・社会福祉事業等投入調査)	厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)	
8	健康保険・船員保険事業年報(26、27年度)	厚生労働省保険局	

9	国民健康保険事業年報(26、27年度)	〃	
10	後期高齢者医療事業年報(26、27年度)	〃	
11	国家公務員共済組合事業統計年報(26、27年度)	財務省主計局	
12	地方公務員共済組合等事業年報(26、27年度)	総務省自治行政局	
13	私学共済制度統計要覧(26、27年度)	日本私立学校振興・共済事業団	
14	医療保険に関する基礎資料(26、27年度)	厚生労働省保険局	
15	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

① 資料1による診療種別・制度別・70歳未満及び70歳以上別の医療費について、資料2を用いて上記区分毎に暦年換算した額を算出

② ①で算出した額のうち、保険診療相当分(公害医療、労災保険及び自賠責を除く。)について、資料2を用いて病院・診療所別に按分し医療機関毎に集計した額を算出

③ ②で算出した額に、資料3により求めた保険診療収入と保険外診療収入の比率を用いて算出した保険外診療分を加算した額を、病院・診療所別に算出

④ ③で算出した額を、資料4により求めた比率でそれぞれ入院、入院外及び歯科に按分

⑤ ④で算出した病院及び診療所の入院分を合計し、国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料2及び4～7により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料15を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

① 上記2の①で算出したものうち、入院診療の医療給付分を全て中央政府個別消費支出へ配分した。

② 上記2の①で算出したものうち、療養費等の医療給付分にも一般診療分が含まれることから、資料8～14による療養費・移送費の内訳を使用して一般診療分を抽出し、資料2により求めた比率を用いて按分した入院診療分を中央政府個別消費支出に配分した。

③ 国内生産額から①及び②を除いた残額は、資料15を参考に主に家計消費支出へ配分した。

6411-02 医療（入院外診療）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費（26、27年度）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
2	医療費の動向（概算医療費データベース）（26年4月～28年3月）	厚生労働省保険局	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
4	医療経済実態調査（医療機関等調査）（第20、21回）	中央社会保険医療協議会	
5	病院経営実態調査（27年）	全国公私病院連盟、日本病院会	
6	社会医療診療行為別統計（27年）	厚生労働省大臣官房統計情報部	
7	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
8	健康保険・船員保険事業年報（26、27年度）	厚生労働省保険局	
9	国民健康保険事業年報（26、27年度）	〃	
10	後期高齢者医療事業年報（26、27年度）	〃	
11	国家公務員共済組件事業統計年報（26、27年度）	財務省主計局	
12	地方公務員共済組件事業年報（26、27年度）	総務省自治行政局	
13	私学共済制度統計要覧（26、27年度）	日本私立学校振興・共済事業団	
14	医療保険に関する基礎資料（26、27年度）	厚生労働省保険局	
15	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

- ① 資料1による診療種別・制度別・70歳未満及び70歳以上別の医療費について、資料2を用いて上記区分毎に暦年換算した額を算出
- ② ①で算出した額のうち、保険診療相当分（公害医療、労災保険及び自賠責を除く。）について、資料2

を用いて病院・診療所別に按分し医療機関毎に集計した額を算出

- ③ ②で算出した額に、資料3により求めた保険診療収入と保険外診療収入の比率を用いて算出した保険外診療分を加算した額を、病院・診療所別に算出
- ④ ③で算出した額を、資料4により求めた比率でそれぞれ入院、入院外及び歯科に按分
- ⑤ ④で算出した病院及び診療所の入院外分を合計し、国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料2及び4～7により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料15を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

- ① 上記2の①で算出したもののうち、入院外診療の医療給付分を全て中央政府個別的消費支出へ配分した。
- ② 上記2の①で算出したもののうち、療養費等の医療給付分にも一般診療分が含まれることから、資料8～14による療養費・移送費の内訳を使用して一般診療分を抽出し、資料2により求めた比率を用いて按分した入院外診療分を中央政府個別的消費支出に配分した。
- ③ 国内生産額から①及び②を除いた残額は、資料15を参考に主に家計消費支出へ配分した。

6411-03 医療（歯科診療）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費（26、27年度）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
2	医療費の動向（概算医療費データベース）（26年4月～28年3月）	厚生労働省保険局	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
4	医療経済実態調査（医療機関等調査）（第20、21回）	中央社会保険医療協議会	
5	病院経営実態調査（27年）	全国公私病院連盟、日本病院会	
6	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	



7	健康保険・船員保険事業年報（26、27年度）	厚生労働省保険局
8	国民健康保険事業年報（26、27年度）	〃
9	後期高齢者医療事業年報（26、27年度）	〃
10	国家公務員共済組合事業統計年報（26、27年度）	財務省主計局
11	地方公務員共済組合等事業年報（26、27年度）	総務省自治行政局
12	私学共済制度統計要覧（26、27年度）	日本私立学校振興・共済事業団
13	医療保険に関する基礎資料（26、27年度）	厚生労働省保険局
14	平成23年産業連関表	総務省等

## 2 生産額

- ① 資料1による診療種別・制度別・70歳未満及び70歳以上別の医療費について、資料2を用いて上記区分毎に暦年換算した額を算出
- ② ①で算出した額のうち、保険診療相当分（公害医療、労災保険及び自賠責を除く。）について、資料2を用いて病院・診療所別に按分し医療機関毎に集計した額を算出
- ③ ②で算出した額に、資料3により求めた保険診療収入と保険外診療収入の比率を用いて算出した保険外診療分を加算した額を、病院・診療所別に算出
- ④ ③で算出した額を、資料4により求めた比率でそれぞれ入院、入院外及び歯科に按分
- ⑤ ④で算出した病院及び診療所の歯科分を合計し、国内生産額とした。

## 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料2及び4～6により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料14を参考に基本分類へ配分した。

## 4 産出額

- ① 上記2の①で算出したもののうち、歯科診療の医療給付分を全て中央政府個別的消費支出へ配分した。
- ② 上記2の①で算出したもののうち、療養費等の医療給付分にも一般診療分が含まれることから、資料7～13による療養費・移送費の内訳を使用して一般診療分を抽出し、資料2により求めた比率を用いて按分した歯科診療分を中央政府個別的消費支出に配分した。

- ③ 国内生産額から①及び②を除いた残額は、資料14を参考に主に家計消費支出へ配分した。

## 6411-04 医療（調剤）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費（26、27年度）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	部内資料
2	医療費の動向（概算医療費データベース）（26年4月～28年3月）	厚生労働省保険局	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	医療経済実態調査（医療機関等調査）（第20、21回）	中央社会保険医療協議会	
5	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
6	健康保険・船員保険事業年報（26、27年度）	厚生労働省保険局	
7	国民健康保険事業年報（26、27年度）	〃	
8	後期高齢者医療事業年報（26、27年度）	〃	
9	国家公務員共済組合事業統計年報（26、27年度）	財務省主計局	
10	地方公務員共済組合等事業年報（26、27年度）	総務省自治行政局	
11	私学共済制度統計要覧（26、27年度）	日本私立学校振興・共済事業団	
12	医療保険に関する基礎資料（26、27年度）	厚生労働省保険局	
13	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

- ① 資料1による診療種別・制度別・70歳未満及び70歳以上別の医療費について、資料2を用いて上記区分毎に暦年換算した額を算出
- ② ①で算出した額に、資料4により求めた比率を用いて算出した保険外診療分を加算。ただし、資料4では保険外診療分について一般用医薬品の販売収益等の医療以外の分が含まれているため、資料3によ

り求めた薬局の事業別収入の比率を用いて、保険診療分に保険外診療分を加算するための比率を補正

③ ②で算出した数値を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料4及び5により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料13を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

① 上記2の①で算出したもののうち、調剤の医療給付分を全て中央政府個別的消費支出へ配分した。

② 上記2の①で算出したもののうち、療養費等の医療給付分にも一般診療分が含まれることから、資料6～12による療養費・移送費の内訳を使用して一般診療分を抽出し、資料2により求めた比率を用いて按分した調剤分を中央政府個別的消費支出に配分した。

③ 国内生産額から①及び②を除いた残額は、資料13を参考に主に家計消費支出へ配分した。

## 6411-05 医療（その他の医療サービス）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民医療費（26、27年度）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
2	医療費の動向（概算医療費データベース）（26年4月～28年3月）	厚生労働省保険局	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
4	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
5	健康保険・船員保険事業年報（26、27年度）	厚生労働省保険局	
6	国民健康保険事業年報（26、27年度）	〃	
7	後期高齢者医療事業年報（26、27年度）	〃	
8	国家公務員共済組合事業統計年報（26、27年度）	財務省主計局	
9	地方公務員共済組合等事業年報（26、27年度）	総務省自治行政局	
10	私学共済制度統計要	日本私立学校	

	覧（26、27年度）	振興・共済事業団
11	医療保険に関する基礎資料（26、27年度）	厚生労働省保険局
12	平成23年産業連関表	総務省等

### 2 生産額

① 資料1による診療種別・制度別・70歳未満及び70歳以上別の医療費について、資料2を用いて上記区分毎に暦年換算した額を算出

② ①で算出した額のうち、訪問看護療養費の保険診療相当分（公害医療、労災保険及び自賠責を除く。）に、資料3により求めた保険診療収入と保険外診療収入の比率を用いて算出した保険外診療分を加算した額を、看護業の国内生産額とした。

③ 看護業以外については、資料3により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

④ ②及び③を合計し、本部門の国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料4により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料12を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

① 上記2の①で算出したもののうち、訪問看護療養費の医療給付分を全て中央政府個別的消費支出へ配分した。

② 上記2の①で算出したもののうち、療養費等の医療給付分には一般診療分が含まれることから、資料5～11による療養費・移送費の内訳を使用して一般診療分を控除し、残りを本部門相当分として中央政府個別的消費支出に配分した。

③ 内生部門は投入側の需要により各部門へ配分した。

④ 国内生産額から①～③を除いた残額は、資料12を参考に主に家計消費支出へ配分した。

## 6421-01 保健衛生（国公立）★★

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳出決算報告書（26、27年度）	財務省主計局	
2	地方財政統計年報（26、27年度）	総務省自治財政局	
3	経済センサス-活動調査（28年）	総務省、経済産業省	
4	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	

5	経済センサス - 基礎調査 (26年)	総務省統計局
6	労働力調査 (25年6月、27年1月～12月)	〃
7	平成23年産業連関表	総務省等

## 2 生産額

- ① 資料1による検疫所の消費的支出を暦年換算した額
- ② 資料2による保健所の消費的支出を暦年換算した額
- ③ 資料3により求めた健康相談施設及びその他の保健衛生の従業者1人当たり売上総額（会社以外の法人及び法人でない団体）に、資料4による費用対売上比率、並びに資料5及び6により求めた保健衛生の国・地方公共団体における平成27年平均従業者数を乗じた額
- ④ 内閣府推計値による減価償却費
- ⑤ 内閣府推計値による金融（F I S I M）の額
- ⑥ ①～⑤の合計額を国内生産額とした。

## 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1、2及び4により求めた構成比を乗じて大枠を決め、資料7を参考に基本分類へ配分した。

## 4 産出額

資料1、2及び7を参考に中央政府個別的消費支出と地方政府個別的消費支出へ、内生部門は投入側の需要により各部門へ配分した。

※ 検疫所は国の機関のみ、保健所、健康相談施設及びその他の保健衛生は地方機関のみである。

## 6421-02 保健衛生

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査 (28年)	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

資料1による保健衛生事業の収入額を国内生産額とした。

## 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考

に基本分類へ配分した。

## 4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて中間需要部門及び最終需要部門への配分割合の大枠を推計し、資料4を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 6431-01 社会保険事業★★

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特別会計決算参照書 (26、27年度)	財務省主計局	
2	国民健康保険事業年報 (26、27年度)	厚生労働省保険局	
3	介護保険事業状況報告(年報) (26、27年度)	厚生労働省老健局	
4	地方財政統計年報 (26、27年度)	総務省自治財政局	
5	健康保険・船員保険事業年報 (26、27年度)	厚生労働省保険局	
6	健康保険組合連合会一般会計収入支出決算書 (26、27年度)	健康保険組合連合会	
7	国家公務員共済組合事業統計年報 (26、27年度)	財務省主計局	
8	地方公務員共済組合等事業年報 (26、27年度)	総務省自治行政局	
9	日本私立学校振興・共済事業団財務諸表 (26、27年度)	日本私立学校振興・共済事業団	
10	基金年報 (26、27年度)	社会保険診療報酬支払基金	
11	都道府県国民健康保険団体連合会事業の概況 (26、27年)	国民健康保険中央会	
12	国民健康保険中央会収支計算書 (26、27年度)	〃	
13	日本年金機構財務諸表 (26、27年度)	日本年金機構	
14	年金積立金管理運用独立行政法人財務諸表 (26、27年度)	年金積立金管理運用独立行政法人	
15	石炭鉱業年金基金決算書 (26、27年度)	石炭鉱業年金基金	
16	農業者年金基金法人	農業者年金基	

	単位財務諸表 (26、27年度)	金
17	地方公務員災害補償基金普通補償経理決算 (26、27年度)	地方公務員災害補償基金
18	消防団員等公務災害補償等共済基金損益計算書 (26、27年度)	消防団員等公務員災害補償等共済基金
19	官報 (日本たばこ産業共済組合の決算に関する公告 (26、27年度))	国立印刷局
20	官報 (日本鉄道共済組合の決算に関する公告 (26、27年度))	〃
21	農林漁業団体職員共済組合決算報告書 (26、27年度)	農林漁業団体職員共済組合
22	日本製鉄八幡共済組合業務・財務等に関する資料 (26、27年度)	日本製鉄八幡共済組合
23	産業連関構造調査 (サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官 (統計基準担当)
24	平成23年産業連関表	総務省等

## 2 生産額

- ① 資料1～4による国及び地方公共団体が行う社会保険事業の消費的支出を暦年換算した額
- ② 内閣府推計値による減価償却費
- ③ 内閣府推計値による金融 (F I S I M) の額
- ④ 資料2及び5～22による非営利団体が行う社会保険事業の消費的支出を暦年換算した額
- ⑤ ①～④の合計額を国内生産額とした。

## 3 投入額

資料1、5～18、21及び22の内訳で得られた額を基本分類に配分した。また、内訳が得られなかった部分については、資料23により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料24を参考に基本分類へ配分した。

## 4 産出額

資料1～22を参考に、地方が行う社会保険事業分を地方政府個別の消費支出へ、それ以外が行う社会保険事業分を中央政府個別の消費支出へ配分した。

## 6431-02 社会福祉 (国公立) ★★

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	一般会計決算報告書 (26、27年度)	財務省主計局	
2	厚生労働省所管歳出予算要求額明細書 (26、27年度)	厚生労働省大臣官房会計課	
3	社会福祉施設等調査 (27年)	厚生労働省政策統括官 (統計・情報政策担当)	
4	地方財政状況調査 (26、27年度)	総務省自治財政局	
5	地方財政統計年報 (26、27年度)	〃	
6	地方公務員給与の実態 (27、28年)	総務省自治行政局	
7	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園損益計算書 (26、27年度)	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	
8	産業連関構造調査 (医療業・社会福祉事業等投入調査)	厚生労働省政策統括官 (統計・情報政策担当)	
9	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

- ① 資料1による国立更生援護機関諸施設の運営費を暦年換算した額
- ② 資料2による社会福祉諸施設の運営費 (措置費国庫負担額+措置費地方負担額+費用徴収額) を暦年換算し、これを資料3による社会福祉諸施設の総定員に占める公営施設定員の比率を乗じて推計した額
- ③ 資料4による老人福祉諸施設及び児童厚生諸施設の運営費を暦年換算した額
- ④ 資料5及び6による福祉事務所の経費を暦年換算した額
- ⑤ 資料7による国立重度知的障害者総合施設の消費的支出を暦年換算した額
- ⑥ 内閣府推計値による減価償却費
- ⑦ 内閣府推計値による金融 (F I S I M) の額
- ⑧ ①～⑦の合計額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料4及び8により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料9を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

資料1～7を参考に、社会福祉諸施設の使用徴収額

は家計消費支出へ、残額を経営主体に応じて中央政府  
個別的消費支出及び地方政府個別的消費支出へ配分した。

### 6431-03 社会福祉（非営利）★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査（28年）	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

- ① 資料1による社会福祉事業の費用総額（運営費）に、資料2により求めた非営利団体による事業収入額の（全経営組織に占める）構成比を乗じて推計した額
- ② 内閣府推計値による金融（F I S I M）の額
- ③ ①及び②の合計額を国内生産額とした。

#### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

#### 4 産出額

資料3を参考に費用徴収額を家計消費支出へ、残額を対家計民間非営利団体消費支出へ配分した。

### 6431-04 社会福祉

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス-活動調査（28年）	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1による社会福祉事業の収入額に、資料2により求めた会社や個人等による事業収入額の（全経営組織に占める）構成比を乗じ、これを国内生産額とした。

#### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

#### 4 産出額

資料3を参考に費用徴収額を家計消費支出へ、残額を家計外消費支出へ配分した。

### 6431-05 保育所

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政状況調査（26、27年度）	総務省自治財政局	
2	社会福祉施設等調査（26、27年）	26年：厚生労働省大臣官房統計情報部 27年：厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
4	経済センサス-活動調査（28年）	総務省、経済産業省	
5	歳入歳出決算事項別明細書（26、27年度）	地方公共団体	
6	産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）	厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）	
7	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

- ① 資料1による保育所の運営費を暦年換算した額
- ② 資料1による保育所の運営費に、資料2による、保育所に対するへき地保育所及び小規模保育事業の常勤換算従事者数の比率を乗じ、暦年換算した額
- ③ 資料3による保育所の費用総額（運営費）に、資料4により求めた非営利団体による事業収入額の（全経営組織に占める）構成比を乗じた額
- ④ 資料3による保育所の収入額に、資料4により求めた会社や個人等による事業収入額の（全経営組織に占める）構成比を乗じた額
- ⑤ 内閣府推計値による減価償却費
- ⑥ ①～⑤の合計額を国内生産額とした。

#### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料5及び6により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料7を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料1及び6を参考に、費用徴収額を家計消費支出へ、残額を経営主体に応じて家計外消費支出、対家計民間非営利団体消費支出及び地方政府個別的消費支出へ配分した。

6441-01 介護(施設サービス)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	介護給付費の状況(27年)	国民健康保険中央会	
2	介護事業経営概況調査(28年度)	厚生労働省老健局	
3	介護保険事業状況報告(26、27年度)	〃	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1による月別介護費(保険給付額+公費負担額+利用者負担額)の合計額を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料3により介護給付額を中央政府個別的消費支出へ、残額を家計消費支出へ配分した。

6441-02 介護(施設サービスを除く。)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	介護給付費の状況(27年)	国民健康保険中央会	
2	介護保険事業状況報告(26、27年度)	厚生労働省老健局	
3	介護給付費等実態調査(27年5月審査分~28年1月審査分)	厚生労働省大臣官房統計情報部	
4	介護事業経営概況調査(28年度)	厚生労働省老健局	
5	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

① 資料1による月別介護費(保険給付額+公費負担額+利用者負担額)の合計額

② 資料2による市町村特別給付の費用額を暦年換算した額

③ 資料3による介護予防・日常生活支援事業の費用額

④ ①~③の合計額を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料4により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料5を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料2により介護給付額を中央政府個別的消費支出へ、市町村特別給付の給付額を地方政府個別的消費支出へ、残額を家計消費支出へ配分した。

6699-03 労働者派遣サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	労働者派遣事業報告(26、27年度)	厚生労働省職業安定局	
2	経済センサス-活動調査(28年)	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	就労条件総合調査特別集計	厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)	部内資料
5	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1による年間売上高を暦年換算した額を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に資料3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料5を参考に基本分類へ配分した

4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料2により推計した産業別派遣労働者数に資料4により推計した産業別派遣労働者一人平均受入関係費用を乗じた額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料5を参考に基本分類へ配分した。

ただし、資料4については公表されているものが産業大分類のみであったため、産業中分類別の特別集計を、厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)付参事官付賃金福祉統計室に依頼し、提供されたデータを使用した。

6699-04 建物サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	”	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

3 投入額

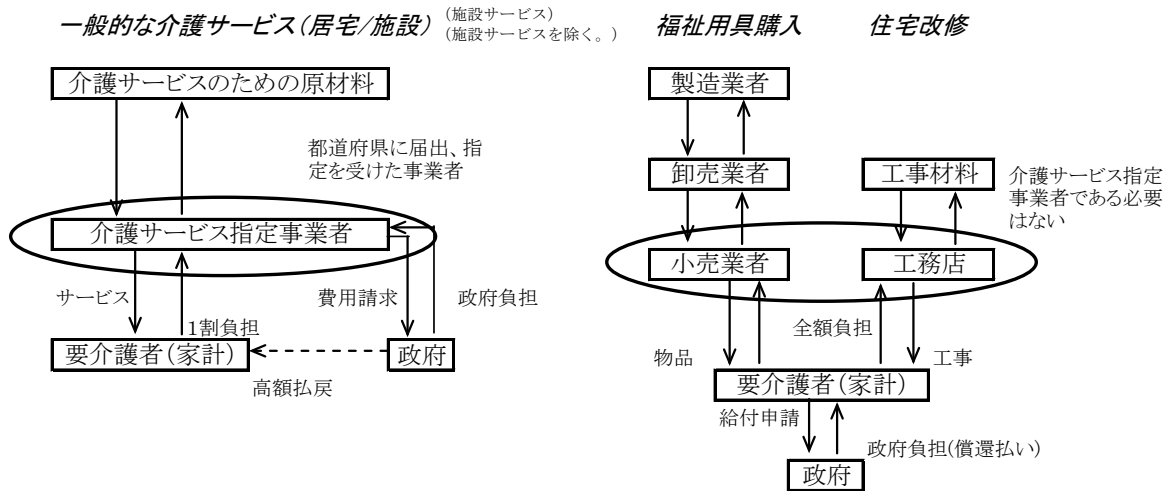
上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 介護部門の表章の仕方

### ①介護保険におけるサービスと費用の流れ



福祉用具購入のサービス提供者（小売店等）と住宅改修のサービス提供者（工務店等）は介護サービス指定事業者である必要がなく、介護部門から付加価値が発生するわけではない。



介護保険を利用した福祉用具購入及び住宅改修は、概念的には「介護（施設サービスを除く。）」の範囲であるが、これらの生産額は当該部門では計上せず、福祉用具は「各種財」で、住宅改修は「建設補修」を経由して「住宅賃貸料（帰属家賃）」で計上する。

### ②表章の仕方

想定：国内生産額100

	介護	・・・	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別消費支出	国内生産額
介護			0	10	90	100
内生部門計	30					
粗付加価値額	70					
国内生産額	100					

介護保険給付額は中央政府個別消費支出へ、自己負担額は家計消費支出へ産出する。

介護保険の運営主体は地方政府（市町村）であるが、その財源構成は、基本的に、公費が50%（このうち国が1/2、都道府県と市町村が1/4ずつ負担）、保険料が50%となっている。産業関連表では、介護保険給付額（市町村特別給付を除く）を中央政府個別消費支出に計上し、自己負担額は家計消費支出へ計上している。また、市町村特別給付は、地方政府個別消費支出に計上

介護から「福祉用具貸与」分を抜き出すと

想定：上の国内生産額100のうち、福祉用具貸与の生産額は10  
物品賃貸業の生産額は1000で、うち介護用品の貸与が10

	介護	物品賃貸業	・・・	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別消費支出	国内生産額
介護				0	1	9	10
物品賃貸業	10						1000
内生部門計	10						
粗付加価値額	0						
国内生産額	10	1000					

貸与物品「歩行器」及び「歩行補助杖」の貸与額は「6611-011産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業」、その他は「6611-015スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業」から介護（施設サービスを除く。）へ産出となる。

物品賃貸業は家計と中央政府から直接レンタル料を受け取っているが、「物品賃貸業を一旦介護に産出し、介護を経由して家計消費支出と中央政府個別消費支出へ産出させる」形で計上する。（トランスファー方式）

この方式は、分析上の観点からみると、「物品賃貸業に対する需要は介護に対して影響を及ぼさないが、介護に対する需要は物品賃貸業の生産を誘発する」という結果を引き起こすこととなる。



### ③介護保険による福祉用具購入費と住宅改修費の表章の仕方

#### ◆福祉用具購入費（介護の国内生産額には含まれていない）

「福祉用具購入費」分を抜き出すと

想定：福祉用具を製造する部門は生産額10、それを介護保険を利用して家計が購入した。

	・・・	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別的消費支出	国内生産額
福祉用具を製造する部門		0	1	9	10
↳					
内生部門計					
粗付加価値額					
国内生産額					

福祉用具を製造する部門から、介護保険給付額は中央政府個別的消費支出へ、自己負担額は家計消費支出へ産出する。

福祉用具の種類	基本分類(福祉用具を製造する部門)	
腰掛便座	2211-019	その他のプラスチック製品
特殊尿器	3114-011	医療用機械器具
入浴補助用具 (すのこ、いす、手すり、 台など)	1619-091	建設用木製品
	1621-011	木製家具
	1621-099	その他の家具・装備品
	2211-019	その他のプラスチック製品
	2812-011	建築用金属製品
簡易浴槽	3919-099	その他の製造工業製品
移動用リフトの吊り具部分	3112-019	その他のサービス用機器

※介護保険による福祉用具が含まれる基本分類は上記のようになる。

なお、この基本分類の各部門には、介護保険の対象にならないものも含まれているので、家計消費支出と中央政府個別的消費支出の割合は1:9ではなく、家計の割合が高くなっている。

#### ◆住宅改修費（介護の国内生産額には含まれていない）

「住宅改修費」を抜き出すと

想定：家1軒、介護用住宅改修費10、想定帰属家賃100

	住宅賃貸料 (帰属家賃)	・・・	内生部門計	家計消費支出	中央政府個別的消費支出	国内生産額
建設補修	10		10			
住宅賃貸料(帰属家賃)			0	91	9	100
↳						
内生部門計	10					
粗付加価値額	90					
国内生産額	100					

↑ 「住宅賃貸料(帰属家賃)は全額家計へ産出」の特例

建設補修を経由して住宅賃貸料(帰属家賃)で計上し、介護保険給付額は中央政府個別的消費支出へ、自己負担額は家計消費支出へ産出する。

介護保険による住宅改修は賃貸住宅でも可能であるが、持ち家の改修分と賃貸住宅の改修分を分割する資料がないため、住宅賃貸料(帰属家賃)に全て計上している。

## 6711-01 宿泊業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	中小企業実態基本調査（28年）	中小企業庁事業環境部	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1、2及び3により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料4を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 6731-01 洗濯業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	〃	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資

料3を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

## 6731-02 理容業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	〃	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

資料3を参考に主に家計消費支出へ配分した。

## 6731-03 美容業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	〃	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

### 3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

### 4 産出額

上記2より推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

6731-04 浴場業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	〃	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1により求めた売上(収入)金額を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料3を参考に主に家計消費支出へ配分した。

6731-09 その他の洗濯・理容・美容・浴場業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	〃	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1により求めた売上(収入)金額を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

上記2により推計した生産額に、資料1により求めた相手先別収入額の構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に投入側の需要により基本分類へ配分した。

6741-01 映画館

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	日本映画産業統計(27年)	映画製作者連盟	
2	特定サービス産業実態調査(27年)	経済産業省調査統計グループ	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1による興行収入を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料3を参考に主に家計外消費支出と家計消費支出へ配分した。

6799-02 冠婚葬祭業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	〃	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1により求めた売上(収入)金額を国内生産額とした。

3 投入額

上記2により推計した生産額に、資料1及び2により求めた構成比を乗じて大枠を推計し、資料3を参考に基本分類へ配分した。

4 産出額

資料3を参考に主に家計外消費支出と家計消費支出へ配分した。

## 6 国土交通省（運輸）担当部門

### I 運輸関係製造業及び修理業部門

#### 3541-01 鋼船

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計造船統計月報	国土交通省総合政策局	
2	造船造機統計造船統計四半期報	〃	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
4	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
5	日本船舶明細書、内航船舶明細書	（社）日本海運集会所	
6	貿易統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

##### 2 生産額

(1) 資料1「鋼船建造実績」のしゅん工船舶価（1月～12月累計）から、国内船（排水トン表示船舶を含む。）、輸出船別及び船種別に推計し、生産額とした。

なお、船種別のうち「その他の船舶」は、資料1「独航不能船舶のしゅん工隻数、トン数並びに船価」の船価（1月～12月累計）から鋼船（はしけ、しゅんせつ船、土運船及びその他の独航不能船（それぞれ排水トン表示船舶を含む。））分を推計して加えた。また、防衛省艦船等について、防衛省から聞き取った当該艦船等の契約金額を船価として加えた。

(2) 改造船は、資料1の「船質別国籍別修繕船舶隻数、トン数並びに修繕高」の鋼船の修繕高に資料4で産出した改造の割合を用いて推計した。

(3) 「半製品及び仕掛品」は、資料3の「半製品及び仕掛品在庫額増減」を生産額とした。

##### 3 投入額

(1) 資料4の「鋼船製造業」の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から「新造+改造」のウエイトを求め、これに生産額を乗じて大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

(2) 「鉄屑」は、23年の割合を参考に細分化した。

##### 4 産出額

(1) 「国内総固定資本形成（公的）」は、資料5から、平成27年しゅん工の非市場生産者（一般政府）及び

産業のうち公的活動に格付けされたものが所有する鋼船を抜粋し、資料1を作成するための調査票から対応する船舶の船価を積み上げた。また、自衛艦（貿易統計品目及び国際比較等においては「軍艦」とされる。）については、防衛省から聞き取った船舶の船価を積み上げた。

(2) 「生産者製品在庫純増」は、資料3の「製造品在庫額増減」によった。

(3) 「半製品・仕掛品在庫純増」は、生産額推計時の数値を採用した。

(4) 「輸出（普通貿易）」は、資料6を基に算出した。

(5) 「輸入（普通貿易）」は、資料6を基に計上した。

(6) 残額を「総固定資本形成（民間）」とした。

#### 3541-02 その他の船舶

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
3	造船造機統計造船統計月報	〃	
4	日本船舶明細書	（社）日本海運集会所	
5	貿易統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

##### 2 生産額

資料1、資料2及び資料3により求めた製造品出荷額を生産額とした。また、防衛省艦船等について、防衛省から聞き取った当該艦船等の契約金額を船価として加えた。

新造船の船質別生産額は、資料1の品目別の金額とした。

なお、在庫純増及び半製品及び仕掛品については、資料1の「製造品在庫増減額」及び「半製品及び仕掛品在庫額増減」の数値を用いた。

##### 3 投入額

資料2の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から「新造+改造」のウエイトを求め、生産額から「在庫純増」及び「半製品及び仕掛品」を差し引いた額を基に大枠を推計し、平成23年の比率を参考に細分化した。

#### 4 産出額

- (1) 「鋼船」、「その他の船舶」及び「船舶修理」については、投入側の推計値を採用した。
- (2) 「生産者製品在庫純増」及び「半製品・仕掛品在庫純増」は、生産額推計時の数値を採用した。
- (3) 「輸出（普通貿易）」は、資料5を基に算出した。
- (4) 「輸入（普通貿易）」は、資料5を基に算出し、品目別に「家計消費支出」と「国内総固定資本形成（民間）」に割り振った。
- (5) 「家計消費支出」については、23年の家計と法人への出荷額比率を参考に推計した。
- (6) 残額を「国内総固定資本形成（民間）」とした。

#### 3541-10 船舶修理

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	造船造機統計造船統計月報	国土交通省総合政策局	
2	造船造機統計造船統計四半期報	〃	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	〃	
4	漁港港勢の概要	水産庁	

##### 2 生産額

資料1の国内船、外国船及び資料2の船舶関連機器の修繕高から資料3で求めた改造の割合を用いて改造分を控除し、生産額とした。

##### 3 投入額

資料3の「鋼船製造業」及び「その他の船舶製造業」の営業費用の事業別（新造、改造、修理）比率から修理のウエイトを求め、これに生産額を乗じて大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

##### 4 産出額

- (1) 「公務（中央）★★」は、資料1の船舶修繕実績から国内船の排水トン表示船舶分を推計し、産出額とした。
- (2) 「輸出（特殊貿易）」については、資料1の外国船修繕高に船舶関連機器修繕高（外国船と国内船の修繕高の比率で分割。）を加え推計した。
- (3) 漁業（沿岸漁業から内水面養殖業）は、それぞれの23年の産出額に資料4から推計した登録漁船の増減率を乗じて推計した。
- (4) (1)～(3)以外については、23年の比率を参考に該当部門に配分した。

#### 3591-01 鉄道車両

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計月報	国土交通省総合政策局	
2	鉄道車両等生産動態統計四半期報	〃	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	〃	
4	貿易統計組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
5	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	

##### 2 生産額

- (1) 鉄道車両製造業（車両新造及び改造）  
資料1の新造及び改造を生産額とした。
- (2) 鉄道業自家改造  
鉄道事業者の自家改造分を聞き取り調査し、生産額とした。
- (3) 部品  
資料2の鉄道車両部品の生産額（コンテナを除く）を生産額とした。
- (4) 仕掛品及び在庫純増  
資料1及び資料3から求めた新造・改造の仕掛品純増に、資料2及び資料3から求めた部品の在庫純増を加えて生産額とした。
- (5) 交付材料分  
鉄道事業者の交付材料分を聞き取り調査し、生産額とした。

##### 3 投入額

- (1) 鉄道車両新造及び改造  
資料3「鉄道車両製造業」の営業費用の生産品目（新造、改造、部品、修理）別比率から新造+改造のウエイトを求め、これに生産額を乗じて大枠を推計し、23年の比率を参考に細分化した。
- (2) 鉄道業自家改造  
改造のウエイトに基づき、(1)と同様の推計を行った。
- (3) 部品  
(1)及び(2)同様の部品のウエイトによる費用明細と、資料3「鉄道車両部品製造業」の費用明細を加重平均した費用構成比によって大枠を推計し、23年の比率を参考に細分化した。
- (4) 仕掛品及び在庫純増  
新造及び改造の仕掛品純増は、(1)の比率を用い

て配分し、部品の在庫純増は、(2)の比率を用いて配分した。

(5) 交付材料

全額「鉄道車両」とした。

(6) (1)～(5)の投入部門別金額を積み上げ、本部門の投入額とした。

4 産出額

(1) 鉄道車両新造及び改造

「輸出（普通貿易）」は資料4を基に算出した。また、資料1の新造及び改造の国内向けは、資料5の車両現在両数を基に「国内総固定資本形成（公的）」及び「国内総固定資本形成（民間）」に配分した。

(2) 鉄道業自家改造

全額「国内総固定資本形成（民間）」とした。

(3) 部品

「輸出（普通貿易）」は資料4を基に算出した。また、資料1の部品の国内向けのうち新車・部品メーカー分、交付材料分及び自家改造用部品（投入推計値）を「鉄道車両」とし、残りを「鉄道車両修理」とした。

(4) 仕掛品及び在庫純増

生産額推計時の新造及び改造の仕掛品純増を「半製品・仕掛品在庫純増」とし、部品在庫純増を「生産者製品在庫純増」とした。

(5) 交付材料

全額「国内総固定資本形成（民間）」とした。

(6) 「輸入（普通貿易）」

資料4を基に、品目別に「鉄道車両」、「鉄道車両修理」及び「国内総固定資本形成（民間）」に割り振った。

3591-10 鉄道車両修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道車両等生産動態統計四半期報	国土交通省総合政策局	
2	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	

2 生産額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料1の修理分を生産額とした。

(2) 鉄道業自家修理

資料2の鉄軌道業営業費の車両保存費を暦年修正

し、外注費、自家改造費及び車両清掃費を控除して生産額とした。

3 投入額

(1) 鉄道車両製造業修理

資料3「鉄道車両製造業」の営業費用の明細に費用項目ごとの生産品目別比率の修理分を乗じて大枠を推計し、23年の比率を参考に細分化した。

(2) 鉄道業自家修理

聞き取り調査した資料2の車両保存費の細目内訳比率によって分割した。

4 産出額

(1) 鉄道車両製造業修理

生産額のうち貨物車については、「鉄道貨物輸送」、残りを「鉄道旅客輸送」に産出した。

(2) 鉄道業自家修理

資料2に基づき、生産額のうちJR貨物分及び民鉄機能別分類による貨物鉄道分を「鉄道貨物輸送」、残りを「鉄道旅客輸送」に産出した。

II 運輸部門

5711-01 鉄道旅客輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報・月報	国土交通省総合政策局	
3	第5回全国幹線旅客純流動調査－幹線旅客流動の実態－	〃	
4	第5回全国幹線旅客純流動調査	〃	
5	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	
6	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
7	旅行・観光消費動向調査	〃	

2 生産額

(1) 鉄・軌道（索道を除く。）

資料1の鉄軌道業営業損益の定期・定期外の収入額及び聞き取り調査した旅客雑入額を資料2の旅客キロで暦年修正し、生産額とした。旅客雑入額は以下のとおり推計した。

ア JRは原課から入手した旅客雑入を年度収入額とした。

イ JR以外は、資料1の鉄軌道業営業損益の運輸雑収に、大手民鉄16社から入手した旅客雑入率を乗じ、年度収入額とした。

(2) 索道

資料2の索道収入額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を、「JR旅客計」及び「合計（JR除く）」をそれぞれに暦年修正したものを大枠とし、原課に対する聞き取り調査及び23年の割合を参考に細分化した。

(2) 特殊な項目は、次のとおり推計した。

ア 線路保存費及び電路保存費は、取替補修工事を「資本減耗引当」とし、残りを「建設補修」とした。

イ 車両保存費は原課に対する聞き取りから、改造、修理、車両清掃、減価償却の各費用に区分し、改造分を「鉄道車両」、修理分を「鉄道車両修理」、清掃分を「建物サービス」、減価償却費を「資本減耗引当」とした。

4 産出額

(1) 索道以外の鉄・軌道の定期収入及び索道の収入は、全額「家計消費支出」とした。

(2) 定期外収入及び旅客雑入は、資料3の代表交通機関別旅行目的別流動量構成率と資料4の平日・休日それぞれの1日当たりの流動量を基に、業務と業務以外の比率を求め、鉄・軌道定期外収入及び旅客雑入の生産額に乗じて「業務」と「家計消費支出」を推計した。

(3) 「業務」の細目への分割は、23年の割合を参考に細分化した。

(4) 「輸出」及び「輸入」（特殊貿易及び直接購入）は、次のとおり推計した。

ア 資料5の「経常収支」、「サービス収支」のうち「旅行」の「業務」を特殊貿易、「業務外」を直接購入の総枠とし、さらに「受取」を輸出、「支払」を輸入の総枠とした。

イ 「輸出」については、アで算出した額に資料6の訪日外国人の旅行中支出の鉄道の比率を乗じ、「輸出（特殊貿易）」と「輸出（直接購入）」を算出した。

ウ 「輸入」についてはアで産出した額に資料7の日本人の海外旅行中における支出のうち鉄道への支出割合を乗じて「輸入（特殊貿易）」と「輸入（直接購入）」を算出した。

5712-01 鉄道貨物輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	
2	鉄道輸送統計年報	国土交通省総合政策局	
3	コンテナ品目別発送実績表	日本貨物鉄道(株)	部内資料
4	品目別発送実績	〃	〃

2 生産額

(1) コンテナ（郵便物を含む。）及び車扱は、資料1の鉄軌道業営業損益の貨物収入を、年度収入額とした。

(2) 貨物雑入は、JR貨物分は原課から入手した貨物雑入を年度収入額とし、民鉄貨物分は資料1の鉄軌道業営業損益の運輸雑収（民鉄計）に大手民鉄16社から入手した貨物雑入率を乗じ年度収入額とした。

(3) 手小荷物は、資料1の鉄軌道業営業損益の手小荷物収入を年度収入額とした。

(4) 郵便物は、(1)のJR貨物のコンテナ収入に、資料1のJR貨物のコンテナの輸送トン数及び資料3の郵便物のトン数から求めた郵便物比率を乗じ、年度収入とした。

(5) (1)、(2)については、資料2の貨物トンキロに基づいて暦年修正し、生産額とした。(3)の手小荷物については、JR、民鉄別に旅客輸送人キロ（定期外）で暦年修正した。

3 投入額

(1) 資料1の営業損益の経費を暦年修正したものを大枠とし、原課に対する聞き取り及び23年の割合を参考に細分化した。

(2) 特殊な項目については、「5711-01 鉄道旅客輸送」の3(2)と同様に推計した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、生産額推計時にコスト運賃として格付けられるもの及び統計品目上コスト運賃に該当する品目については、該当部門にコスト運賃として産出した。

ア JR貨物（車扱・コンテナ）

資料3、4の品目別運賃単価及び取扱数量から品目別発送運賃比率を求め、JR貨物分の生産額を分割した。

イ 民鉄貨物（車扱・コンテナ）

資料2の鉄道品目別輸送量及び資料3、4の品目別運賃単価から品目別発送運賃比率を求め、民鉄貨物分の生産額を分割した。

ウ 貨物雑収

上記ア、イから求めた品目別運賃額比率で、生産額を分割した。

エ 手小荷物及び郵便物

全額「コスト運賃」とした。

01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

#### 5721-02 ハイヤー・タクシー

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車保有車両数	国土交通省自動車局	部内資料
2	旅客自動車輸送指標	〃	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
4	自動車運送事業経営指標	国土交通省自動車局	
5	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	
6	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
7	旅行・観光消費動向調査	〃	

##### 2 生産額

資料2の営業収入を基に報告率及び資料1の車両数等で補正し、暦年修正して生産額とした。

##### 3 投入額

資料3の費用構成を資料4で補正して大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

##### 4 産出額

(1) 「業務」と「家計消費支出」への分割については、23年の割合を参考に分割した。

(2) 輸出入（特殊貿易及び直接購入）の推計処理及び業務の配分については、資料5～7を用いて「5711-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

#### 5721-01 バス

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車保有車両数	国土交通省自動車局	部内資料
2	旅客自動車輸送指標	〃	
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
4	自動車運送事業経営指標	国土交通省自動車局	
5	第5回全国幹線旅客純流動調査	国土交通省総合政策局	
6	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	
7	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
8	旅行・観光消費動向調査	〃	

##### 2 生産額

(1) 乗合バス及び貸切バスについては、資料2の営業収入を報告率及び資料1の車両数等で補正し、暦年修正して生産額とした。

(2) 特定旅客は、資料2の営業収入を車両数で補正して推計した。

##### 3 投入額

資料3の費用構成を資料4で補正して大枠を推計し、23年の比率を参考に細分化した。

##### 4 産出額

(1) 乗合バスの定期収入分、貸切バス（業務使用分を除く。）及び特定旅客は、「家計消費支出」とし、乗合バスの定期外収入分は、資料5に基づき「業務」と「家計消費支出」に分割した。さらに、業務には貸切バスの業務使用分を加えた。

(2) 輸出入（特殊貿易及び直接購入）の推計処理及び業務の配分については、資料6～8を用いて「5711-

#### 5722-01 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車輸送統計調査データ	国土交通省総合政策局	部内資料
2	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	〃	
3	宅配便等取扱実績	国土交通省総合政策局・自動車局	
4	有価証券報告書	各社	
5	自動車運送事業経営指標	国土交通省自動車局	



2 生産額

(1) 貨物自動車運送（霊きゅうを除く。）

原課から聞き取った霊きゅうの営業収入を除いた貨物自動車の営業収入額を27年度営業収入とし、資料1の輸送トンキロ（軽自動車を除く。）で暦年修正し、生産額とした。

(2) 霊きゅう

原課から聞き取った営業収入を集計率で復元して生産額とした。

(3) 貨物軽自動車等運送

貨物軽自動車等運送の23年生産額に軽自動車保有台数の伸び率及び資料1の営業用軽貨物の輸送トン数の伸び率を乗じて、生産額とした。

3 投入額

資料2から大枠を推計し、資料4、5及び23年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。コスト運賃の扱いは、「5712-01 鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

ア 宅配便以外

霊きゅうを除く道路貨物輸送の生産額を、資料1から集計した自動車貨物距離帯別・品目別輸送トンキロ（貨物営業用）に基づいて品目別に分割した。なお、コスト運賃に該当する品目からコスト運賃額分を除いた。

イ 宅配便

資料3～5から求めた宅配便・メール便の収入を、業界から聞き取りした宅配便の利用者・送り先比率によって、コスト運賃と国内貨物運賃に分割した。

ウ 霊きゅう

全額「コスト運賃」とした。

5731-01 自家輸送（旅客自動車）

5732-01 自家輸送（貨物自動車）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車輸送統計年報	国土交通省総合政策局	部内資料
2	自動車燃料消費量調査データ	〃	
3	小売物価統計調査年報	総務省統計局	
4	経済センサスー活動調査	総務省、経済産業省	

5	数字でみる自動車	(社) 日本自動車会議所	
6	物価指数年報	日本銀行	
7	自動車保有車両数	(財) 自動車検査登録情報協会	
8	損害保険料率算出機構統計集	損害保険料率算出機構	
9	自動車保険の概況	〃	
10	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
11	経済センサスー活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
12	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額及び投入額推計

下記の項目別投入額を車種別に推計し、生産額とした。

なお、貨物自動車による旅客輸送分については、資料1及び2から求めた貨物自動車による旅客輸送率を用いて、貨物から旅客に振り替えた。

また、旅客自動車については、家計が使用する自家用自動車（マイカー）を含めて推計を行った上でこれを除外した。

(1) 直接経費

ア 石油製品

(ア) 燃料費（ガソリン、軽油及びLPG）

資料1の車種別燃料別消費量に、ガソリンは資料3の小売価格を、軽油及びLPGは資料4の単価及び資料5から得られる軽油取引税及び石油ガス税を加算したものを乗じて、運賃・マージン及び諸税を加算して推計した。

(イ) オイル・グリース費（その他の石油製品）

資料6の国内企業物価指数及び資料7の車種別保有車両数に基づき推計した。

イ 自動車整備

「自動車整備」部門の生産額について、資料7の車種別保有車両数を用いて自家用自動車分を車種別に推計した。

ウ 道路輸送施設提供（自動車ターミナルを除く。）

有料道路については資料1の走行キロ、駐車場については資料1から得られる実働率及び資料7の保有車両数に基づいて推計した換算車両数を用いてそれぞれの生産額を分割し、自家用自動車分を車種別に推計した。

エ 沿海・内水面貨物輸送のうち自動車航送

有料道路と同じ方法により推計した。

オ 損害保険のうち自動車関係保険  
任意自動車保険及び自動車損害賠償責任保険については、資料8及び9の保険料収入と保険金支払の差額を用いて車種別に推計した。

カ 貸自動車

資料10の貸出先産業別収入を用いて「貸自動車業」部門の車種別生産額から自家用自動車分を推計した。

(2) 間接経費

上記以外の投入財・サービスの推計については、旅客分は「バス」、「ハイヤー・タクシー」の該部門の投入額に、貨物分は「道路貨物輸送」の該部門の投入額に、資料1から得られる実働率を乗じて推計した。

3 産出額推計及び自家輸送マトリックスの作成

資料11から大枠を推計し、資料12の構成比を参考に配分した。

また、基本表のほかに、旅客・貨物それぞれの自家輸送活動に要した財・サービスを、各投入部門がどれだけ投入しているかを表した「自家輸送マトリックス」を付帯表として作成した。

5741-01 外洋輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	運賃収入総括表	国土交通省海事局	部内資料
2	旅客運賃収入総括表	〃	〃
3	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ(部内資料)を含む。
4	有価証券報告書	各社	
5	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

(1) 貨物輸送及び旅客輸送

貨物輸送については資料1の輸送実績、旅客輸送については資料2の輸送実績を生産額とした。

(2) 用船料(外国からの受取)

資料3の該当金額を生産額とした。

3 投入額

(1) 資料4から大枠を推計し、資料5の構成比を参考に配分した。

(2) 用船料(外国への支払)

資料3の該当金額を用いた。

4 産出額

(1) 貨物輸送

貨物輸送収入のうち、郵便料収入をコスト運賃と

して「郵便・信書便」へ産出し、残額を「輸出(特殊貿易)」とした。

(2) 旅客輸送

資料3から得られる外国人旅客運賃受取分を「輸出(特殊貿易)」とし、邦人旅客運賃支払分を「輸入(特殊貿易)」とした。更に資料2の旅客輸送収入から上記の「輸出(特殊貿易)」を差引き、「輸入(特殊貿易)」と同額を加えた金額を、平成23年を参考に内生各部門及び「家計消費支出」に計上した。

(3) 用船料

資料3の該当金額のうち、受取分を「輸出(特殊貿易)」、支払分を「輸入(特殊貿易)」とし、同額を自部門の交点に計上した。

5742-01 沿海・内水面輸送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	航路損益計算書	国土交通省海事局	部内資料
2	内航船舶輸送統計月報	国土交通省総合政策局	
3	産業連関構造調査(内航船舶品目別運賃収入調査)	〃	部内資料
4	第5回全国幹線旅客純流動調査—幹線旅客純流動の実態—	〃	
5	第5回全国幹線旅客純流動調査	〃	
6	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	
7	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
8	旅行・観光消費動向調査	〃	

2 生産額

(1) 旅客航路輸送

資料1から求めた運航収益を生産額とし、さらに、旅客輸送収入と自動車航送、郵便、小荷物等の貨物輸送収入に区分した。

(2) 内航貨物船輸送

資料2の船種別品目別輸送トンキロに、資料3の品目別輸送トンキロ当たり運賃収入を乗じて生産額とした。

3 投入額

旅客航路輸送については資料1、内航貨物船輸送については資料3に基づき大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

#### 4 産出額

##### (1) 沿海・内水面旅客輸送

ア 旅客定期航路事業収入の「業務」と「家計消費支出」の分割については、資料1の一般旅客定期航路事業旅客運賃収益を、資料4の代表交通機関別旅行目的流動量構成率と資料5の平日・休日それぞれの1日当たり流動量の全国計を年間に拡大したものに基き、「業務」と「家計消費支出」に分割した。

イ 特定旅客航路事業収入及び旅客不定期航路事業収入は、全額「家計消費支出」に産出した。

ウ 「輸出入（特殊貿易及び直接購入）」の推計処理及び業務の配分については、資料6～8を用いて「5711-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

##### (2) 沿海・内水面貨物輸送

ア 旅客航路貨物輸送の手小荷物は「家計消費支出」、郵便物は「郵便・信書便」、自動車航送は「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に、それぞれコスト運賃として産出した。

イ 内航海運輸送及び旅客航路貨物輸送のコスト運賃として格付けられる以外の貨物については、国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた（国内貨物運賃表の項参照）。

ウ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

なお、空コンテナ、廃棄物及び再生資源は、該当する部門にコスト運賃として産出した。

(ア) 内航海運輸送は、生産額推計時の品目別運賃収入の数値を用いた。

(イ) 旅客航路の貨物分の生産額を、内航海運輸送品目別運賃収入比率で分割した。

資料1の船舶積卸し実績から小型船接岸荷役（沿岸荷役扱い）の取扱量を除き、暦年修正して品目別取扱量を求めた。

イ 沿岸荷役、はしけ運送、いかだ運送

資料1には輸出入・移出入別品目別のデータ細目がないため、船舶積卸し実績の品目別実績比率を用いて、品目別取扱量を求めた。

##### (2) 生産額の推計

資料2の営業収益、資料3の全純事業者数、集計純事業者数及び取扱比率から事業区分ごとの生産額を求めた。

#### 3 投入額

資料2から大枠を推計し、資料4の構成比を参考に配分した。

#### 4 産出額

##### (1) 国内港

輸出入に係る船内荷役料金収入に、資料5から得られる日本籍船の積取比率を乗じ、日本船分を「外洋輸送」、残額を「輸出（特殊貿易）」として計上した。移出入に係る荷役については「沿海・内水面輸送」として計上した。

##### (2) 外国港

輸出入に係る荷役のうち船内荷役のみを対象とし、輸入及び輸出に係る船内荷役収入の比率を用いて、「輸入（特殊貿易）」及び「外洋輸送」に計上した。

##### (3) 国内貨物運賃

ア 国内貨物運賃対象のうち空コンテナ、廃棄物及び再生資源については、コスト運賃とした。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、生産額推計時の品目別生産額を用いた。

#### 5743-01 港湾運送

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	港運統計資料	国土交通省港湾局	部内資料
2	営業概況報告書	〃	〃
3	事業者数一覧	〃	〃
4	平成23年産業連関表	総務省等	
5	海事レポート	国土交通省海事局	

##### 2 生産額

##### (1) 品目別取扱量の推計

ア 船内荷役

#### 5751-01 航空輸送

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	有価証券報告書	各社	
2	航空統計要覧	(一財)日本航空協会	
3	飛行機稼働実績	(一社)全日本航空事業連合会	
4	ヘリコプター稼働実績	〃	
5	航空輸送統計年報	国土交通省総合政策局	
6	産業連関構造調査（運輸関連事業投入	〃	

	調査)		
7	第5回全国幹線旅客純流動調査－幹線旅客純流動の実態－	〃	
8	第5回全国幹線旅客純流動調査	〃	
9	国際収支統計	財務省国際局	明細データ(部内資料)を含む。
10	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
11	旅行・観光消費動向調査	〃	
12	航空旅客動態調査、国際航空旅客動態調査、航空貨物動態調査、国際航空貨物動態調査	国土交通省航空局	
13	数字で見る航空	(一財)航空振興財団	

## 2 生産額

### (1) 大手(大型機)航空運送事業

資料1の項目別営業収入を暦年修正した。有価証券報告書が公表されていない事業者分については、聞き取り及び資料2の営業収入を暦年修正した。

なお、貨物のうち項目別収入がない場合は、資料2の当該社の有償貨物重量の比率を使用して営業収入を分割するなどして推計した。

### (2) 大手(大型機)以外航空事業

資料3、4の稼働実績及び聞き取りの売上実績を資料5の稼働時間を用いて推計した。なお、二地点間旅客輸送、遊覧、貸切(その他の人員輸送)は「旅客輸送」に、貸切(その他の物資輸送)は「貨物輸送」、貸切(建設協力)は「航空機使用事業」とした。

### (3) 航空機使用事業

資料3、4の稼働実績と聞き取りの売上実績を資料5の稼働時間を用いて推計し、(2)で推計した貸切(建設協力)と合わせて航空機使用事業の生産額とした。

## 3 投入額

### (1) 航空運送事業

航空会社ごとに、資料1の事業費明細書等及び事業者への聞き取りから大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

### (2) 航空機使用事業

資料6から大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

### (3) 外国への支払(用機料)

資料9の用機支払額を「国際航空輸送」の「輸入(特殊貿易)」とし、同額を「国際航空輸送」の交点に計上した。

## 4 産出額

### (1) 国際航空輸送

#### ア 国際航空旅客輸送

(ア) 資料9の航空輸送の旅客の受取を「輸出(特殊貿易)」、航空輸送の旅客の支払を「輸入(特殊貿易)」とした。

(イ) 国際航空旅客輸送の国内生産額に、(ア)の「輸入(特殊貿易)」を加え、「輸出(特殊貿易)」を控除したものを大枠とし、資料11を基に「業務」と「家計消費支出」に分割した。

(ウ) 「業務」分は、投入側のデータを参考に産出した。

#### イ 国際航空貨物輸送

(ア) 一般貨物は、全額「輸出(特殊貿易)」とし、郵便物は、全額「郵便」とした。

(イ) 手荷物は、資料11を基に「業務」と「家計消費支出」に分割し、「業務」については、国際航空旅客輸送の業務の産出先に配分した。

### (2) 国内航空旅客輸送

ア 資料7の代表交通機関別旅行目的別流動量構成率と資料8の平日・休日それぞれの1日当たりの流動量を基に「業務」と「家計消費支出」に分割した。

イ 「輸出入(特殊貿易及び直接購入)」の推計処理及び業務の配分については、資料7～11を用いて「5711-01 鉄道旅客輸送」の4(4)と同様に行った。

### (3) 国内航空貨物輸送

ア 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

イ 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、国内航空貨物輸送の一般貨物の生産額を、資料12の品目別重量の割合で配分し、品目別に分類して作成した。コスト運賃の扱いは、「5712-01 鉄道貨物輸送」の4(2)と同様である。

ウ 郵便物は、コスト運賃として「郵便・信書便」に、手荷物は、コスト運賃として全額を「家計消費支出」に計上した。

### (4) 航空機使用事業

資料13の稼働時間実績を参考に大枠を推計し、投入側との調整によって該当部門に産出した。

## 5761-01 貨物利用運送

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関構造調査 (運輸関連事業投入調査)	国土交通省総合政策局	

### 2 生産額

資料1により従業員1人当たりの事業収入を算出し、これに貨物利用運送業の従業員数を乗じて、事業収入を推計した。本部門の生産額は、国内貨物運賃の重複計上を避ける意味で、営業収入から実運送機関への支払運賃・料金を控除したものであるため、資料1の営業収入に占める支払運賃・料金比率によって、前記の営業収入推計値からこれを控除し、生産額とした。

### 3 投入額

資料1から大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

### 4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、資料1から求めた各実運送機関への支払運賃・料金額合計値と運賃合計額との比率をそれぞれの機関の品目別運賃に乗じて推計した。

また、コスト運賃計上については、継続的に貨物利用運送業を通じて非商品の業務輸送があると判断される部門及び輸送用具分について、実運送各部門の計上品目・額を基に推計を行った。

## 5771-01 倉庫

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	倉庫事業経営指標	国土交通省総合政策局	
2	倉庫統計季報 営業普通倉庫の実績 (主要21社)	"	
3	産業連関構造調査 (運輸関連事業投入調査)	"	
4	総合農協統計表	農林水産省経営局	
5	農業協同組合統計表	"	
6	都道府県知事認可の 漁業協同組合の職員 に関する一斉調査	水産庁	

### 2 生産額

### (1) 普通倉庫

#### ア 1～3類・野積・サイロ倉庫

資料1の単位面積(容積)当たりの営業収益を暦年修正し、資料2の倉庫所管面積(容積)を乗じて生産額とした。

#### イ 危険品倉庫(建屋・タンク)

資料2及び3から危険品倉庫全体の営業収益を推計し、生産額とした。

### (2) 冷蔵倉庫・水面倉庫

資料1の単位容積(面積)当たりの営業収益を暦年修正し、資料2の所管容積(面積)を乗じて生産額とした。

### (3) 農業倉庫

資料4及び5による総合農協保管料、経済農協連保管料、全国農協連保管料を基に推計した。

### (4) 漁業倉庫

資料6の大臣許可組合の保管料を基に推計した。

### 3 投入額

倉庫種別ごとに資料3から大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

なお、農業倉庫は普通倉庫に、漁業倉庫は冷蔵倉庫に含めて推計した。

### 4 産出額

(1) 国内貨物運賃表の完成を待って産出額を決めた(国内貨物運賃表の項参照)。

(2) 国内貨物運賃表作成のための輸送統計品目別運賃額は、以下のとおり推計した。

#### ア 普通倉庫、冷蔵倉庫

資料2から求めた品目別倉庫料金収入構成率で普通倉庫と冷蔵倉庫の生産額(コスト運賃を除く。)を分割した。

#### イ 農業倉庫、漁業倉庫、水面倉庫

生産額を各々農産物品、水産品、原木に格付けた。

## 5781-01 こん包

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関構造調査 (こん包業に関する 投入調査)	国土交通省総合政策局	
2	経済センサスー活動 調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	

### 2 生産額

次の(1)、(2)のとおり専業・兼業別に推計を行い、

自部門取引となるこん包委託費等を控除して、こん包の生産額とした。

(1) こん包専業

資料1からこん包専業事業者分の売上高を、同従業員数と資料2の「こん包業」の従業員数の比率で拡大して生産額とした。

(2) 運輸兼業

資料2から得られる数値を兼業分の生産額とした。

3 投入額

資料1から大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

23年の割合を参考に細分化した。

5789-01 道路輸送施設提供

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	名古屋、広島、福岡・北九州道路公社財務資料	各道路公社	
2	数字で見る自動車	(社) 日本自動車会議所	
3	自動車道事業収支状況	国土交通省自動車局	部内資料
4	産業連関構造調査(有料駐車場に関する投入調査)	国土交通省総合政策局	
5	自動車駐車場年報	国土交通省都市局	
6	一般バスターミナル現況	国土交通省自動車局	
7	数字でみる物流	国土交通省総合政策局	部内資料含む
8	自動車輸送統計月報	〃	
9	自動車輸送統計調査推計表	〃	部内資料
10	自動車保有車両数	国土交通省自動車局	
11	決算に合わせて開示する高速道路事業関連情報	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	
12	地方道路公社財務資料	各地方道路公社	

2 生産額

(1) 高速自動車国道、一般有料道路及び都市内有料道路

ア 高速自動車国道

資料11より料金収入を暦年修正し、生産額とした。ただし、無料化社会実験補填金分を除く。

イ 一般有料道路

NEXCO3社は、資料11から高速自動車国道分を除いた料金収入を暦年修正し、生産額とした。本州四国連絡高速道路分、一の路線分は、資料11から料金収入を暦年修正し、生産額とした。

ウ 都市内有料道路

資料11の首都高速、阪神高速の料金収入を暦年修正し、生産額とした。指定都市高速道路(名古屋、広島、福岡及び北九州)は各公社の財務資料の道路料金収入を暦年修正し、生産額とした。

(2) 地方公共団体有料道路

資料12の道路公社損益計算書の道路料金収入額を暦年修正し、生産額とした。

(3) 一般自動車道

資料3の料金収入を暦年修正し、生産額とした。

(4) 駐車場

資料4から求めた駐車可能台数1台当たり料金収入に、資料5の駐車場供用台数を暦年修正したものを乗じ、生産額とした。

(5) 自動車ターミナル

ア バスターミナル

資料6のバース使用料収入を生産額とした。

イ トラックターミナル

資料7から推計した事業収入を生産額とした。

3 投入額

(1) 有料道路

資料4から大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

(2) 駐車場・自動車ターミナル

資料4から大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 有料道路

資料8の車種別走行キロに車種別の料金ウエイトを付け、該当する「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に産出した。

(2) 駐車場

資料10の車種別車両数に車種別の料金ウエイトを付け、該当する「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に産出した。

(3) 自動車ターミナル

国内生産額推計時のバスターミナル分を「バス」、トラックターミナル分を「道路貨物輸送」に産出した。

5789-02 水運施設管理（国公営）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	租税及び印紙収入、収入額調	財務省主税局	
2	産業連関構造調査（地方公共団体運輸関連施設調査）	国土交通省総合政策局	
3	港湾統計（年報）	〃	
4	港湾管理者一覧表	国土交通省港湾局	
5	漁港一覧	水産庁	
6	国土交通省所管予算参考書（海上保安庁編）	国土交通省大臣官房	部内資料
7	国土交通省所管歳出決算報告書	〃	〃
8	平成23年産業連関表	総務省等	
9	外国貿易概況	日本関税協会	
10	海事レポート	国土交通省海事局	
11	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	

2 生産額

本部門は、「非市場生産者（一般政府）」に格付けられているため、生産額は経費の積み上げによる。

(1) とん税及び特別とん税

資料1のとん税及び特別とん税の収入額を生産額とした。

(2) 港湾管理

資料2で回答を得られた港湾管理者の管理費を積み上げ、回答を得られなかった港湾管理者の管理費は回答のあった港湾管理者の入港船舶1トンあたりの管理費（港湾管理費／入港船舶総トン数）に、資料3から求めた港湾管理者別入港船舶総トン数を乗じてそれらを合計し、そこから「5789-03 水運施設管理」との重複を避けるため、資料11の港湾整備事業の営業費用を差し引いて生産額とした。

(3) 漁港管理

資料2から求めた1港当たり管理費に、資料5の漁港数を乗じて生産額とした。

(4) 水路・灯台業務

資料7の額を資料6に基づいて水路・灯台業務分の人件費、日当及び運営費に分割し、これらを積み上げて生産額とした。

(5) FISIMの計上

内閣府と調整の上、港湾管理及び漁港管理に生産額としてFISIMを計上した。

3 投入額

- (1) とん税及び特別とん税  
全額「間接税」とした。
- (2) 港湾・漁港管理及び水路・灯台業務  
資料2から大枠を推計し、平成23年を参考に配分した。
- (3) 産出額推計で求めた「中央政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）」及び「地方政府消費支出（社会資本等減耗分）」の合計を「資本減耗引当（社会資本等減耗）」とした。

4 産出額

- (1) 港湾諸税（とん税及び特別とん税）  
資料9に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。
- (2) 港湾・漁港管理収入の推計

ア 港湾管理収入

資料2から求めた、入港船舶1トン当たりの管理収入に、資料3から求めた入港船舶総トン数を乗じて港湾管理収入の総額とした。これには地方公営企業会計（港湾整備事業）の施設の収入も含まれるため、資料11により当該額を控除して本部門の港湾管理収入とした。

イ 漁港管理収入

資料2から求めた、1港当たり漁港管理収入に、資料5の漁港数を乗じたものを、漁港管理収入とした。

ウ 生産額から上記(2)の港湾・漁港管理収入を控除したものを「地方政府集合的消費支出」及び「地方政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）」に計上した。

エ 港湾管理収入分

資料3の入港船舶総トン数比によって、港湾管理収入を外航船と内航船とに分割し、次のとおり推計した。

(ア) 内航船については、資料3の入港船舶総トン数比によって分割し、商船・自動車航送船は「沿海・内水面輸送」、漁船は「海面漁業」、海面養殖業、「内水面漁業」、その他は「港湾運送」に産出した。

(イ) 外航船については、資料10の積取比率によって分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

オ 漁港管理収入分

平成23年を参考に「海面漁業」、「海面養殖業」、

「内水面漁業」に産出した。

(3) 水路・灯台業務

「中央政府集合的消費支出」及び「中央政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）」に産出した。

5789-03 水運施設管理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局公表資料	
2	産業連関構造調査（地方公共団体運輸関連施設調査）	国土交通省総合政策局	
3	平成23年産業連関表	総務省等	
4	港湾統計（年報）	国土交通省総合政策局	
5	海事レポート	国土交通省海事局	

2 生産額

(1) 地方公営企業（港湾事業）

資料1より地方公営企業会計の港湾整備事業の営業収益を積み上げ、生産額とした。

(2) 港湾運営会社等

港湾法に基づき国または港湾管理者から港湾施設の貸し付けを受け、当該施設の管理運営を行う法人及び港湾管理者が設立した法人で、所有する港湾施設の管理運営を行う法人（フェリー埠頭公社を含む。）（以下「港湾運営会社等」という。）について、事業者からのヒアリングにより経常収益を積み上げ、生産額とした。

3 投入額

(1) 地方公営企業（港湾事業）

資料1で経費の大枠を推計し、平成23年の「5789-02 水運施設管理★★」を参考に細分化した。

(2) 港湾運営会社等

港湾運営会社等からの聞き取りにより経費の大枠を推計し、平成23年の「5789-02 水運施設管理★★」を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 地方公営企業（港湾事業）

資料4の全国の入港船舶総トン数から港湾運営会社等のふ頭に接岸した船舶のトン数を控除し、残りの船種別トン数構成比によって次のとおり推計した。

(ア) 内航船については、商船・自動車航送船は「沿海・内水面輸送」に、漁船は「海面漁業」、その他は「港湾運送」に産出した。

(イ) 外航船については、資料5の積取比率によって分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

(2) 港湾運営会社等

フェリー埠頭公社の生産額は全額「沿海内水面輸送」に産出した。

フェリー埠頭公社を除く港湾運営会社等の生産額は次のとおり産出した。

(ア) 内航船については、商船・自動車航送船は「沿海・内水面輸送」に、その他は「港湾運送」に産出した。

(イ) 外航船については、資料5の積取比率によって分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

5789-04 水運附帯サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	水先実績	国土交通省海事局	部内資料
2	港運統計	国土交通省港湾局	〃
3	産業連関構造調査（運輸関連事業投入調査）	国土交通省総合政策局	
4	財務諸表	(独)海上災害防止センター	
5	平成23年産業連関表	総務省等	
6	海事レポート	国土交通省海事局	
7	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ（部内資料）を含む。

2 生産額

(1) 水先業

資料1の水先料収入を暦年修正し、生産額とした。

(2) 検数・検量・運輸鑑定業

資料2の各事業者実績を暦年修正し、生産額とした。

(3) サルベージ業

資料3の営業収入を元に事業者数で引き延ばし、資料4の該当事業における事業収入を加えて生産額とした。

3 投入額

資料3から大枠を推計し、資料5の構成比を参考に配分した。

4 産出額



(1) 水先業

資料1の実績額に基づいて分割し、日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」に産出した。

(2) 検数・検量・鑑定業

輸出入・移出入別の生産額で外航船と内航船に分割し、外航船はさらに資料6の積取比率によって外国船・日本船に分割した。内航船分は「沿海・内水面輸送」、外航船分のうち日本船分は「外洋輸送」、外国船分は「輸出（特殊貿易）」にそれぞれ産出した。

(3) サルベージ業

資料3の依頼者別料金収入によって分割した。

(4) 輸入（特殊貿易）

資料7の船舶公的手数料等の支払額によって推計し、同額を「外洋輸送」へ計上した。

5789-05 航空施設管理（公営）★★

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	空港管理状況調書	国土交通省航空局	
2	産業連関構造調査（地方公共団体運輸関連施設投入調査）	国土交通省総合政策局	
3	F I S I M	内閣府	部内資料
4	数字でみる航空	航空振興財団	

2 生産額

本部門は、非市場生産者（一般政府）に格付けられているため、生産額は経費の積み上げによった。

(1) 地方公共団体の空港管理

資料2の空港管理費を資料1の着陸回数に基づき暦年修正し、生産額とした。

(2) FISIMの計上

内閣府と調整の上、地方公共団体の空港管理に生産額として、FISIMを計上した。

3 投入額

(1) 地方公共団体の空港管理

資料2から大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 収入の推計

資料2の空港使用料収入を資料1の着陸回数で暦年修正し、収入とした。

(2) 産出額推計

ア 生産額から上記(1)の空港使用料収入を控除したものを、「地方政府集合的消費支出」及び「地方政

府集合的消費支出（社会資本等減耗分）」とした。

イ 空港使用料収入は、資料2から得られる収入額を資料1から求めた国内線・国際線の着陸回数比率で分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、資料4で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

5789-06 航空施設管理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務収支表	成田国際空港（株）、新関西国際空港（株）、中部国際空港（株）	部内資料
2	有価証券報告書	〃	
3	空港管理状況調書	国土交通省航空局	
4	決算に関する情報（自動車安全特別会計空港整備勘定）	国土交通省	
5	予算資料	国土交通省航空局	部内資料
6	数字で見る航空	航空振興財団	
7	国際収支統計	財務省国際局	明細データ（部内資料）を含む。

2 生産額

(1) 国の空港管理及び航空交通管制

資料4の空港使用料金を暦年修正し、生産額とした。なお、航空保安大学校分は、資料5の予算額を暦年修正し、予算定員の構成率から空港管理、航空交通管制及び航空保安大学校に分割し、生産額から航空保安大学校分を除いた。

(2) 地方公共団体以外の空港管理

資料1及び資料2の空港使用料収入を暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

(1) 国の空港管理及び航空交通管制

資料5の細目構成比によって大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

(2) 地方公共団体以外の空港管理

資料1及び2から大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 国の空港管理及び航空交通管制

国内生産額を資料3から求めた国内線・国際線の

着陸回数比率で分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、資料6で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。

(2) 地方公共団体以外の空港管理

国内生産額を資料3から求めた国内線・国際線の着陸回数比率で分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分は、資料6で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。「輸入（特殊貿易）」は、資料7の航空輸送公的手数料等の支払額によって推計した。

5789-07 航空附带サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務収支表	成田国際空港(株)、新関西国際空港(株)、中部国際空港(株)	部内資料
2	産業連関構造調査(運輸関連事業投入調査)	国土交通省総合政策局	
3	平成23年産業連関表	総務省等	
4	空港管理状況調査	国土交通省航空局	
5	数字で見る航空	航空振興財団	

2 生産額

(1) 成田国際空港株式会社、新関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社分

資料1の施設使用料収入のうち、旅客施設使用料、給油施設使用料、利用施設使用料及び供給施設使用料を暦年修正し生産額とした。

(2) (1)以外の航空附带事業分

資料2から従業員1人当たりの事業収入を求め、全事業者分へ拡大推計し生産額とした。

3 投入額

資料1及び2から大枠を推計し、資料3の構成比を参考に配分した。

4 産出額

国内生産額を資料4から求めた1回着陸当たりの運航経費比率及び着陸回数比率によって、国内線と国際線に分割し、国内線分を「航空輸送」とした。国際線分はさらに資料5の積取比率で分割し、日本機分を「航空輸送」、外国機分を「輸出（特殊貿易）」とした。「輸入（特殊貿易）」は、23年の割合を参考に細分化した。

5789-09 旅行・その他の運輸附带サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサスー活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告	内閣府ホームページ(公益法人information)	
3	産業連関構造調査(運輸関連事業投入調査)	国土交通省総合政策局	
4	平成23年産業連関表	総務省等	
5	家計調査	総務省統計局	
6	主要旅行業者の旅行取扱状況速報	観光庁	

2 生産額

(1) 旅行業

資料1から得られる旅行取扱高(旅行原価控除前の売上高)に、大手旅行会社の平均営業収益率を乗じ、生産額とした。

(2) 観光協会

資料2における事業収入の合計を生産額とした。

(3) 運送代理店、海運仲立業

資料1の売上高に諸税を加算して生産額とした。

3 投入額

資料3から大枠を推計し、資料4の構成比を参考に配分した。

4 産出額

(1) 家計外消費支出、家計消費支出

家計外消費支出については資料4を参考に推計した。家計消費支出については資料5から得られる1世帯あたり平均支出額の平成23年からの伸び率を参考に推計した。

(2) 輸出(特殊貿易)、輸出(直接購入)、輸入(特殊貿易)、輸入(直接購入)

資料6から得られる旅行取扱額の平成23年からの伸び率を参考に推計した。

(3) 内生部門

資料3から旅行原価(仕入高)の比率を求め、内生部門計の額を該当する部門に配分した。

[国内貨物運賃表]

1 マージン・運賃表の意味

産業連関表の作成作業は、投入側と産出側から推計が行われている。投入側推計は、営業報告書や原価計

算書を基に行われるため購入者価格評価となり、産出側推計は、工場出荷ベースで行われるため生産者価格評価となっている。このため、投入側を生産者価格評価に改める必要が生じる。

具体的には、原材料等に含まれている商業マージン及び国内貨物運賃を取り除き、この分を別途、商業及び運輸（貨物輸送）を投入することとして表章し直すことである。この作業を商業マージン及び国内貨物運賃の「皮はぎ」という（図10-1）。

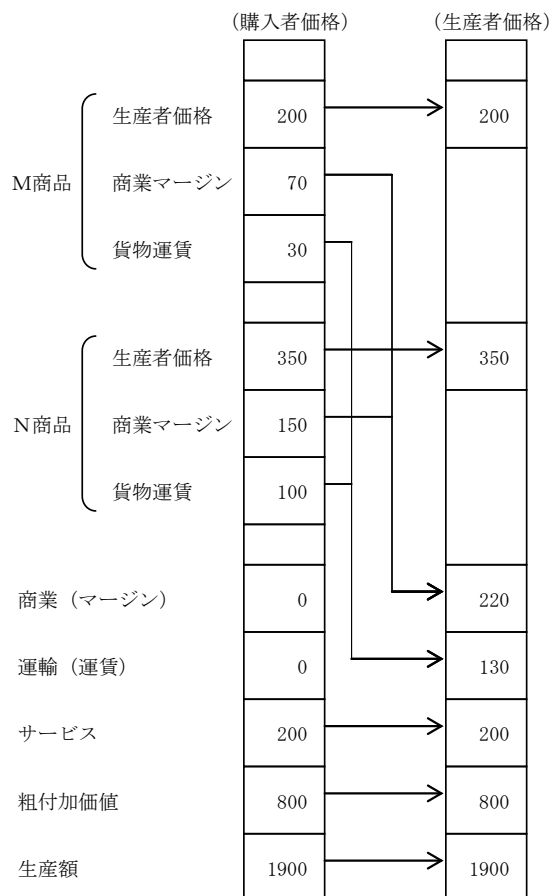
仮にすべての部門の投入推計が完全なものであり、かつ、すべてのセルについて正しく「皮はぎ」が行われたとしたとき、はぎ取った商業マージン及び国内貨物運賃をはぎ取ったセルに対応させて表章したものがマージン・運賃表である（図10-2）。

マージン・運賃表は、実際には、商業を2部門、運輸を7部門に細分しており、それぞれ個別に「商業マージン表」、「国内貨物運賃表」として扱う場合もある。

部門との対応は次のとおりである。

マージン・運賃表	商業マージン	5111-011 卸売
		5112-011 小売
国内貨物運賃表	国内貨物運賃表	5712-011 鉄道貨物輸送
		5722-011 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）
		5742-012 沿海・内水面貨物輸送
		5743-011 港湾運送
		5751-013 国内航空貨物輸送
		5761-011 貨物利用運送
		5771-011 倉庫

図10-1 投入推計値の「皮はぎ」



## 2 国内貨物運賃表の対象範囲

### (1) 貨物運賃の概念

- ア 営業輸送活動から生じる貨物運賃及び料金（鉄道、自動車、船舶、航空）
- イ 港湾運送及び営業倉庫の活動から生じる料金
- ウ 貨物利用運賃・料金から実運送運賃・料金相当を控除した額

（以下の説明では運賃・料金を一括して「運賃」、輸送・取扱・保管等の活動を一括して「輸送」とする。）

### (2) 国内貨物運賃表に計上する貨物運賃

産業連関表の国内貨物運賃表は、ある部門から他の部門に物の取引がなされた場合に生じる国内貨物運賃のみを対象としているため、以下に掲げる運賃については除外する必要がある。

#### ア 国際輸送に係る貨物運賃（国際運賃）

海上輸送に係る貨物の国際運賃と国内運賃の区分は、F O B 価格及びC I F 価格の成立時点で区分できることから、航空輸送の国際線の貨物運賃、外洋輸送及び港湾運送の外航船に対する船内荷役料及びはしけ・いかだ運送の一部については、国際運賃として扱われる。

図10-2 マージン・運賃表

	<投入側推計による表> 購入者価格評価表		<皮はぎ> マージン・運賃表		<産出側推計による表と対応> 生産者価格評価表																																																																																
商品  商業 運輸  サービス  粗付加価値 生産額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%; text-align: center;">500</td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">0</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">a</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">f</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">x</td><td></td><td></td></tr> </table>			500					0					0					a					f					x			-	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%; text-align: center;">200</td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: center;">-100</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: center;">-100</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">0</td><td></td><td></td></tr> </table>		200					-100					-100						0			=	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%; text-align: center;">300</td><td style="width: 20%;"></td><td style="width: 20%;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">100</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">100</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">a</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">f</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="text-align: center;">x</td><td></td><td></td></tr> </table>			300					100					100					a					f					x		
		500																																																																																			
		0																																																																																			
		0																																																																																			
		a																																																																																			
		f																																																																																			
		x																																																																																			
	200																																																																																				
	-100																																																																																				
	-100																																																																																				
		0																																																																																			
		300																																																																																			
		100																																																																																			
		100																																																																																			
		a																																																																																			
		f																																																																																			
		x																																																																																			

(注) マージン・運賃表のマイナスの数値は、マトリックスをそのまま式として成り立たせるためのテクニックである。

イ コスト運賃

生産工程の一環として行われる輸送活動や、引越荷物、旅行手小荷物、郵便物、中古品、霊きゅう、廃棄物及び廃土砂等のような商品とは考えられないような物に係る輸送費用については、コスト運賃として扱われる。

3 国内貨物運賃表の作成

(1) 行別運賃額の推計

行別運賃額（運賃表のヨコ計）は、輸送機関（7機関）側からみて、品目別運賃収入に相当するものであり、基本的推計方法は以下のとおりである（詳細は、各輸送部門の産出推計を参照）。

- ① 輸送機関別輸送統計品目別輸送量の収集・整理
- ② 輸送機関別輸送統計品目別運賃単価（輸送量あたり運賃）の設定
- ③ 輸送機関別輸送統計品目別運賃の推計（①×②）
- ④ 部門（輸送機関）別国内生産額を③の品目構成で配分
- ⑤ 輸送統計品目分類と産業連関表部門分類との対応・細分
  - (ア) 輸送統計品目分類と産業連関表基本分類部門との対応は、部門分類対応表（コンバータ）を作成し、財担当府省と調整した。
  - (イ) 輸送統計品目分類から産業連関表基本分類部門への細分は、各基本分類部門の総供給額（国内生産額+輸入額）に自工場消費分、自家輸送分、運賃割引等を考慮したウェイトを付け配分した。
- ⑥ コスト運賃の除外

(2) コスト運賃の除外

国際運賃を除く生産額（運賃収入）のうち、国内貨物運賃表に計上しない部分をコスト運賃といい、

表10-2に示す範囲である。

なお、コスト運賃は、実際に運賃を負担した産業（部門）へ直接産出することとなる。

コスト運賃の推計については、

- ① 生産額推計時に決まるもの（手小荷物、郵便物、自動車航送等）
  - ② 輸送統計品目により決まるもの（廃棄物等）
  - ③ その他（投入側推計によるもの等）
- がある。

ただし、③については、随時調整段階でコスト運賃として確定されるため、この場合は行別運賃額の修正を行う必要がある。

(3) 行別運賃額の各セルへの配分

財の取引額に[1 - 「マージン・運賃非対象率」]を乗じ、運賃対象取引額を求め、行別運賃を配分する。

表10-2 国内貨物運賃表に計上しない運賃（コスト運賃等）の範囲

輸送の種類	輸送の種類	具体例	コスト運賃投入部門
国際輸送	外洋輸送・国際輸送、港湾運送（輸出入貨物の船内荷役、はしけ・いかだ運送の一部）	輸出入貨物輸送、三國間輸送	輸出(特殊貿易) 運輸(運賃の輸入分)
国内輸送	生産工程内の輸送	原木(伐採現場から山元) 鉱産物(採掘現場から山元)	素材 鉱業
	大規模事業所内における原材料、半製品等の移動	製鉄所内 造船所内	鉄 鋼 造船
	中古品の輸送(屑扱いと異なるものを除く)	古美術品、中古自動車、中古機械、中古家具	中古品を購入する部門
	賃貸物品の輸送	電子計算機、事務用機械、貸布団	物品賃貸業部門
	返品輸送		
	再生資源品の輸送	鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラス屑、古紙	再生資源回収・加工処理部門
	非商品の輸送	建設機械、足場、飯場、道具類 興行用仮設物(テント、ステージ)、動物	建設 サービス業
		航空自動車	運輸、家計消費支出
		甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)、輸送用容器(空コンテナ、空びん、空缶、空樽)、パレット	運輸
		(郵便物の内容が商品の場合を含む。)	郵便・信書便
		美術品、商品見本	商業等
		書類、原稿、パンフレット、広告宣伝材	金融等 広告等
			家計消費支出等
			家計消費支出等
		家計消費支出、各産業等	
	排雪 その他の廃棄物	公務 廃棄物処理、下水道	
	靈きゆう	冠婚葬祭業	
	駐留軍貨物の輸送	輸出(特別貿易)	
その他	トランクルーム、原油備蓄	輸出(特別貿易) 家計消費支出、各産業、公務	

(注) 上記の他、旅客輸送、自家輸送及び航空機使用事業による輸送は、国内貨物運賃表の対象外とする。

表10-3 輸送機関別コスト運賃額及び主要産出部門

列コード	部門名	鉄道	道路	沿海	港運	航空	貨物利用	倉庫	合計	備考
0152-01	素材	0	12,985	0	0	0	0	0	12,985	原木
0172-02	内水面養殖業	0	444	0	0	0	0	0	444	水产品
1911-01	印刷・製版・製本	0	2,278	0	0	272	492	1,449	4,491	書類、印刷物
2111-01	石油製品	0	1,200	0	0	0	0	1,398	2,598	原油
3921-01	再生资源回収・加工処理	1,413	382,078	28,712	77,476	0	1,346	24,388	515,413	紙・非鉄金属屑、ガラス瓶、プラスチック屑、古紙
4111-01	住宅建築(木造)	0	13,289	0	0	0	0	0	13,289	廃土砂、足場、仮場等
4111-02	住宅建築(非木造)	0	13,006	0	0	0	0	0	13,006	〃
4112-01	非住宅建築(木造)	0	880	0	0	0	0	0	880	〃
4112-02	非住宅建築(非木造)	0	19,791	0	0	0	0	7	19,798	〃
4121-01	建設補修	0	24,520	0	0	0	0	0	24,520	〃
4131-01	道路関係公共事業	0	9,105	638	0	0	0	2	9,745	〃
4131-02	河川・下水道・その他の公共事業	0	6,482	2,989	0	0	0	1	9,472	〃
4131-03	農林関係公共事業	0	908	9	0	0	0	0	917	〃
4191-01	鉄道動道建設	0	3,591	2,302	0	0	0	0	5,893	〃
4191-02	電力施設建設	0	1,145	286	0	0	0	0	1,431	〃
4191-03	電気通信施設建設	0	951	245	0	0	0	0	1,196	〃
4191-09	その他の土木建設	0	5,600	4,158	0	0	0	1	9,759	〃
4711-03	下水道★★	0	22,148	0	0	0	0	2	22,150	その他の廃棄物
4811-01	廃棄物処理(公営)★★	0	15,668	139	0	0	0	0	15,807	〃
4811-02	廃棄物処理	831	70,350	262	0	0	0	0	71,443	〃
5311-01	金融	0	29,595	0	0	244	574	284	30,697	証券類
5711-01	鉄道旅客輸送	1,501	2,899	0	0	0	0	17	4,417	甲種鉄道車両(貨物として輸送される回送車両)
5712-01	鉄道貨物輸送	255	45	0	0	0	3,185	0	3,485	空コンテナ、甲種鉄道車両
5721-01	バス	0	740	3,767	0	0	0	0	4,507	航空自動車
5721-02	ハイヤー・タクシー	0	813	52	0	0	0	0	865	〃
5722-01	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	14,437	21,121	36,127	0	1,876	15,485	0	89,046	航空自動車、空コンテナ
5731-01P	自家輸送(旅客自動車)	0	0	30,677	0	0	0	0	30,677	航空自動車
5732-01P	自家輸送(貨物自動車)	0	0	9,425	0	0	0	0	9,425	〃
5741-01	外洋輸送	0	967	0	734,545	0	0	4	735,516	船内荷役
5742-01	沿海・内水面輸送	0	275	3,716	13,236	0	0	0	17,227	空コンテナ
5761-01	貨物利用運送	4,069	513	0	0	0	4,409	0	8,991	〃
5791-01	郵便・信書便	1,841	104,821	662	0	16,085	14,634	0	138,043	郵便物、信書便物
5931-01	情報サービス	0	24,747	0	0	3,407	1,163	8,037	37,354	磁気記録物等
5951-01	映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)	0	3,228	0	0	213	532	2,685	6,658	〃
6699-09	その他の対事業所サービス	0	16,714	0	0	62	28	274	17,078	〃
6111-01	公務(中央)★★	0	14,834	0	0	0	0	163,254	178,088	原油
6621-01	広告	0	4,084	0	0	6,430	4,777	1	15,292	書類、印刷物
6799-02	冠婚葬祭業	0	79,215	0	0	0	0	0	79,215	霊きゆう
7111-00	家計外消費支出(列)	0	191,582	0	0	0	0	2,743	194,325	宅配便、メール便、トランクルーム
7211-00	家計消費支出	326	1,174,183	4,810	0	11,815	31,950	2,121	1,225,205	手小荷物、引越荷物、宅配便、メール便、航空自動車、トランクルーム
8011-02	輸出(特殊貿易)	0	2,289	0	253,235	0	0	0	255,524	船内荷役、空コンテナ、駐留軍貨物
8411-02	(控除)輸入(特殊貿易)	0	-201	0	-400,902	0	0	0	-401,103	船内荷役
	その他の部門	0	622,242	90	450	523	0	21,319	644,624	宅配便、メール便、トランクルーム等
	合計	24,673	2,901,125	129,066	678,040	40,927	78,575	227,987	4,080,393	

(注)個別産出部門の数値には、各産業に一般的に産出される宅配便、メール便、トランクルーム等の産出額を含んでいる。

Ⅲ サービス業部門

6612-01 貸自動車業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関構造調査 (運輸関連事業投入調査)	国土交通省総合政策局	
2	自動車リース統計	日本自動車リース協会連合会	
3	運輸支局別レンタカー事業者数・車両数	国土交通省自動車局	

2 生産額

- (1) 資料1から求めた「リース・レンタル別車種別1台当たり営業収入」に資料2及び資料3から推計したリース・レンタル別車種別車両数を乗じ、営業収入とした。
- (2) 資料1から求めたフランチャイズ料(自部門取引)分を控除し、生産額とした。

3 投入額

資料1から大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

資料1を基にして求めた車種別貸出先産業別収入構成比に生産額を乗じ、該当する「各自動車輸送部門」及び「家計消費支出」に産出した。

6631-10 自動車整備

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	自動車整備白書	(一社)日本自動車整備振興会連合会	
2	石油製品販売業経営実態調査報告書	(一社)全国石油協会	
3	揮発油販売業者数及び給油所数の推移(登録ベース)	経済産業省資源エネルギー庁	
4	産業連関構造調査 (運輸関連事業投入調査)	国土交通省総合政策局	
5	財務諸表	自動車検査独立行政法人	
6	自動車検査登録勘定	国土交通省	
7	財務諸表	軽自動車検査協会	
8	自動車リース統計	日本自動車リース協会連合会	

9	運輸支局別レンタカー事業者数・車両数	国土交通省自動車局	
10	自動車輸送統計調査データ	国土交通省総合政策局	部内資料
11	自動車保有車両数(形状別)	(一財)自動車検査登録情報協会	
12	自動車保有車両数(諸分類別)	(一財)自動車検査登録情報協会	

2 生産額

(1) 専業、兼業、ディーラー及び自家工場

各業態別に、資料1の整備売上高を暦年修正し、生産額とした。

(2) ガソリンスタンド等

資料1～3から、1ガソリンスタンドあたりの車検・点検整備収入(年間)を推計し、生産額とした。

(3) 自動車検査独立行政法人

資料5から、自動車検査独立行政法人が行う自動車検査収益事業のうち、保安基準適合性の審査手数料収益を暦年修正し、生産額とした。

(4) 自動車安全特別会計自動車検査登録勘定

資料6から、検査登録手数料収入を暦年修正し、生産額とした。

(5) 軽自動車検査協会

資料7から、検査登録手数料収入を暦年修正し、生産額とした。

3 投入額

資料4から大枠を推計し、23年の割合を参考に細分化した。

4 産出額

(1) 生産額から「自動車修理」(自部門取引)を差し引いた額を、資料1の換算車両数の車種別構成比率に乘じ、車種別修理額を求めた。

(2) 「貸自動車業」については、資料8及び9から推計したリース・レンタル別車種別車両数に、資料1の換算係数及び(1)から求めた車種別1台当たり修理額を乗じたものを産出額とした。

(3) (1)から(2)を車種別に減じた額を、以下のとおり該当する部門に産出した。

車種	産出先	推計方法
自家用普通貨物車	自家輸送(旅客自動車・貨物自動車)	資料10から求めた普通貨物車による旅客輸送率で分割
営業用普通貨物車営業用小形貨物車	道路貨物輸送貨物利用運送	23年表の割合で分割

自家用小型貨物車	自家輸送（旅客自動車・貨物自動車）	資料10から求めた小型貨物車による旅客輸送率で分割	
営業用乗用車	ハイヤー・タクシー		
自家用乗用車	家計消費支出 自家輸送（旅客自動車）	資料10で求めた家計使用率で分割	
営業用乗合車	バス		
自家用乗合車	自家輸送（旅客自動車）		
小型二輪車	道路貨物輸送 公務（中央） 公務（地方） 家計消費支出	資料11の二輪車の形状別車両数から営業用を「道路貨物輸送」に、自家用を「公務」と「家計消費支出」に分割し、「公務」は、23年表の比率で「中央」と「地方」に分割した。	
特殊車	営業用	（輸送用）道路貨物輸送 貨物利用運送（非輸送用） 道路貨物輸送	①資料12から輸送用と非輸送用に分割 ②輸送用は営業用貨物車と同じ ③非輸送用は全額「道路貨物輸送」
	自家用	（輸送用）自家輸送（旅客自動車・貨物自動車） （非輸送用）特殊車を保有している部門	①資料12から輸送用と非輸送用に分割 ②輸送用は資料10から分割 ③非輸送用は用途別に区分し、23年表の比率で分割
軽自動車	（営業用）道路貨物輸送 貨物利用運送（自家用） 家計消費支出 自家輸送（旅客自動車・貨物自動車）	①資料12から営業用と自家用に分割 ②営業用は営業用貨物車と同じ ③自家用は④及び⑤の方法で推計した車両数で軽貨物と軽乗用に分割 ④自家用軽貨物は資料10の旅客輸送率で「自家輸送（旅客自動車）」と「自家輸送（貨物自動車）」に分割 ⑤自家用軽乗用は資料10から求めた家計使用率で「自家輸送（旅客輸送）」と「家計消費支出」に分割	

## 7 国土交通省（建設）担当部門

4111-01 住宅建築（木造）

4111-02 住宅建築（非木造）

4112-01 非住宅建築（木造）

4112-02 非住宅建築（非木造）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建築着工統計	国土交通省総合政策局	部内資料
2	建築物等実態調査	〃	
3	産業連関構造調査（建築工事費投入調査）	〃	
4	建設総合統計	〃	
5	建設工事統計	〃	
6	建築統計年報	〃	
7	建設業の経営分析	（一財）建設業情報管理センター	
8	有価証券報告書資料	木造ハウスメーカー等	
9	建築士事務所の業務報酬算定指針	（一社）東京都建築士事務所協会	
10	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	

### 2 生産額

資料1等から、次の修正を加えて生産額とした。

- (1) 建築着工統計の工事費予定額を着工ベースから出来高ベースに展開する。
- (2) 資料1の一環として実施している補正調査結果を用いて、工事費予定額（届出額）を工事完了後の実際の工事費に補正する。
- (3) 建築着工統計の統計の漏れを、資料2の漏れ補正調査を用いて修正する。
- (4) (1)～(3)の修正後、別途推計した発注者経費（設計費等）を加え、生産額とした。

### 3 投入額

- (1) 資料3等から工事設計書の概要（主として建築・設備の科目別内訳）及び細目別内訳等を把握した。
- (2) 資料9等から工事に付帯する設計料等の諸経費の内訳を推計した。

### 4 産出額

資料4等による政府、民間比率を用いて国内総固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。



#### 4121-01 建設補修

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	建設工事統計	国土交通省総合政策局	
2	建築物リフォーム・リニューアル調査	〃	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

##### 2 生産額

資料1の元請完成工事高の維持・修繕工事を生産額とした。ただし、政府の土木工事における維持補修工事は、概念・定義上投資額となるので建設補修からは除いた。また、機械設置等工事は従前同様除外した。

##### 3 投入額

建設補修の活動形態は多種多様であり、構造調査を実施する場合、サンプルの抽出如何で結果が大きく左右され、不安定な投入形態になる恐れがあるため、これまでの経験を踏まえ、今回も構造調査は実施せず、資料3を参考に産出との調整を計りつつ投入額を推計した。

##### 4 産出額

- (1) 資料2の受注高を出来高に転換し、維持・修理と改装・改修の金額から国内総固定資本形成と中間消費の割合を推計した。
- (2) (1)で求めた割合を建築の建設補修の生産額に乘じ、国内総固定資本形成と中間消費の額を推計した。
- (3) (2)で求めた国内総固定資本形成の額を資料2による公的、民間比率を用いて国内総固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。
- (4) (2)で求めた中間消費のうち、住宅に関する生産額を住宅賃貸料と住宅賃貸料（帰属家賃）に産出した。
- (5) (4)以外の中間消費と土木の建設補修の生産額を、資料3を参考に各部門に配分した。

#### 4131-01 道路関係公共事業

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国土交通省所管建設事業費等実績調査	国土交通省総合政策局	部内資料
2	建設総合統計	〃	
3	道路統計年報	国土交通省道路局	
4	産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）	国土交通省総合政策局	
5	産業連関構造調査	〃	

	(土木工事間接工事費投入調査)		
6	産業連関構造調査（独立行政法人等土木工事費投入調査）	〃	

##### 2 生産額

資料1の用途別事業費内訳から、事務費、本工事費、附帯工事費、測量及び試験費、船舶及び機械器具費（機械本体の費用は除く）の土木投資額に、資料2から推計した暦年換算率を乗じて暦年の生産額とし、資料3により工種を細分した。

##### 3 投入額

土木工事の工事種類別の労務・資材等の投入構造を把握するため、資料4～6の構造調査を行い、それに基づいて推計した。

##### 4 産出額

全額、最終需要部門の国内総固定資本形成（公的）に産出した。

#### 4131-02 河川・下水道・その他の公共事業

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国土交通省所管建設事業費等実績調査	国土交通省総合政策局	部内資料
2	海岸統計	国土交通省水管理・国土保全局	
3	決算書	財務省主計局	
4	地方財政統計年報	総務省財務調査課	
5	都道府県決算状況調	〃	
6	建設総合統計	国土交通省総合政策局	
7	産業連関構造調査（公共事業工事費投入調査）	〃	
8	産業連関構造調査（土木工事費投入調査）	〃	
9	産業連関構造調査（土木工事間接工事費投入調査）	〃	

##### 2 生産額

当部門は、国土交通省所管及び所管外公共事業から成り立っている。

##### (1) 国土交通省所管公共事業

所管事業である河川改修、河川総合開発、砂防、下水道、公園については、「4131-01 道路関係公共事業」の推計方法と同様である。

(2) 国土交通省所管外公共事業

ア 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設整備費実績額を環境省から聴取し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

イ 港湾

所管公共事業予算及び資料4から推計した。

ウ 漁港

漁港事業実績等から事業費を推計し、土木投資分を生産額とした。

エ 空港

空港事業主体別に事業費の聴取及び資料3及び4から事業費を把握し、土木投資分を生産額とした。

オ 海岸

資料2から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

カ 災害復旧

資料3～5から事業費を把握し、資料1から事業費内訳を推計し、土木投資分を生産額とした。

キ その他

沿岸漁場整備については、水産庁より事業費を聴取し、投資額を推計した。

ク 年度値からの暦年換算には資料6を用いた。

3 投入額

資料7～9の構造調査の結果から、工事種類別投入内訳を把握し推計した。

4 産出額

生産額推計の際の空港分は最終需要部門の国内総固定資本形成の公的・民間に産出し、その他は公的にそれぞれ産出した。

4191-01 鉄道軌道建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	鉄軌道輸送の安全にかかわる情報	国土交通省鉄道局	
2	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構資料	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	
3	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	
4	民間企業設備投資動向調査	(一財)建設物価調査会	
5	鉄道統計年報	国土交通省鉄道局	
6	産業連関構造調査(独立行政法人等土木工事費投入調査)	国土交通省総合政策局	

7	産業連関構造調査(土木工事費投入調査)	〃	
8	産業連関構造調査(土木工事間接工事費投入調査)	〃	
9	建設総合統計	〃	

2 生産額

当部門は五つの主体に分け、次のとおり推計した。

(1) JR・私鉄

資料1の設備投資額に、構築物の比率と資料4の土木投資率を乗じて土木投資額を推計した。

(2) (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構

資料2の貸付線、新幹線、譲渡線事業費の内訳をもとに、土木投資額を求め推計した。

(3) 公営鉄道

資料1及び3の建設改良費等を基に、土木投資額を求め推計した。

(4) 東京地下鉄(株)

資料1の設備投資額に、構築物の比率と資料4の土木投資率を乗じて土木投資額を推計した。

なお、年度値からの暦年換算には、資料9を用いた。また、別途各機関の線路、電力、信号設備の取替補修修繕費を資料5から推計し取替資産額として、(1)、(3)及び(4)の合計に加え生産額とした。

3 投入額

資料6～8の構造投入調査から推計した。

4 産出額

生産額推計の際のJR・私鉄分は、最終需要部門の国内総固定資本形成の公的・民間に産出し、その他は公的にそれぞれ産出した。

4191-02 電力施設建設

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	
2	有価証券報告書資料	各電力会社HP	
3	民間企業設備投資動向調査	(一財)建設物価調査会	
4	建設総合統計	国土交通省総合政策局	
5	産業連関構造調査(土木工事費投入調査)	〃	
6	産業連関構造調査(土木工事間接工事費投入調査)	〃	

7	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
---	-----------------	------------------	------

## 2 生産額

- (1) 一般電気事業者等については資料7から設備投資額を求めた。
- (2) 公営電気については資料1の資本的支出のうちの建設改良費から求めた。
- (3) 資料3から土木投資率を求め、工事資金実績等に乘じ投資額を推計した。

なお、資料2から送配電設備等の取替補修修繕費を求め取替資産額を推計し上記投資額に加えて生産額とした。また、年度値からの暦年換算には資料4を用いた。

## 3 投入額

資料5及び6の構造調査から推計した。

## 4 産出額

生産額推計の際の「公営電気」は最終需要部門の国内総固定資本形成(公的)に産出し、それ以外は国内総固定資本形成(民間)に産出した。

### 4191-03 電気通信施設建設

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	情報通信業基本調査	総務省情報通信国際戦略局	
2	民間企業設備投資動向調査	(一財)建設物価調査会	
3	産業連関構造調査(土木工事費投入調査)	国土交通省総合政策局	
4	産業連関構造調査(土木工事間接工事費投入調査)	〃	
5	日本放送協会資本収支資料	日本放送協会	

## 2 生産額

資料1をもとに、別途資料2より推計した土木投資率を乗じて推計した。

## 3 投入額

資料3、4の構造調査から推計した。

## 4 産出額

生産額推計の際の「NTT」及び「NHK」は最終需要部門の国内総固定資本形成公的に、その他は民間へ産出した。

### 4191-09 その他の土木建設

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	
2	水道統計	(公社)日本水道協会	
3	国土交通省所管建設事業費等実績調査	国土交通省総合政策局	部内資料
4	ガス事業年報	資源エネルギー庁ガス市場整備課	
5	建設工事統計	国土交通省総合政策局	
6	民間企業設備投資動向調査	(一財)建設物価調査会	
7	産業連関構造調査(土木工事費投入調査)	国土交通省総合政策局	
8	産業連関構造調査(土木工事間接工事費投入調査)	〃	
9	建設総合統計	〃	

## 2 生産額

当部門は、次の建設工事種類から成り立っており、それぞれ次のとおり推計した。

### (1) 上水道・簡易水道

資料1水道事業の資本的支出のうち建設改良費をもとに、資料2より用地費等の対象外経費を除外した土木投資率を求め、建設改良費に乗じて推計した。

### (2) 工業用水道

経済産業省財務書類から工業用水事業費を、単独分については資料1から建設改良費を把握し、資料3から土木投資率を求め、前述の工業用水事業費を推計した。

### (3) 土地造成

資料9から建設工事費を求め、生産額とした。

### (4) ガス事業

資料4から公営、私営の製造及び供給設備等を対象に、資料6のガス業の土木投資率を乗じて建設工事費を求め、生産額とした。

### (5) 民間構築物

資料5の元請完成工事高のうち、新設の民間(土木工事と機械器具設置工事の1/2)を対象に、既に生産額として推計済である「JR」「電力」「電気通信」「民間土地造成」「ガス事業」等の民間分を差し引いて推計した。

### (6) その他

資料3から駐車場整備事業費等を推計した。

なお、年度値からの暦年換算には資料9を用いた。

## 3 投入額

資料7及び8の構造調査から、工事種類別投入内訳

を把握し推計した。

#### 4 産出額

生産額推計の内訳に基づき、最終需要部門の固定資本形成の公的と民間にそれぞれ産出した。

### 5511-01 不動産仲介・管理業

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計	総務省統計局	
2	建築着工統計	国土交通省総合政策局	
3	不動産価格指数の推計資料	国土交通省土地・建設産業局	部内資料
4	建築統計年報	国土交通省総合政策局	
5	世帯土地統計	国土交通省土地・建設産業局	
6	民事・訟務・人権統計年報	法務省司法政局	
7	不動産取引価格情報	国土交通省土地・建設産業局	
8	三鬼オフィスリポート	三鬼商事(株)	
9	固定資産の価格等の概要調査	総務省自治税務局	
10	法人土地・建物基本調査	国土交通省土地・建設産業局	
11	産業連関構造調査(不動産業投入調査)	国土交通省総合政策局	
12	平成23年産業連関表	総務省等	
13	フラット35 建売住宅融資利用者の主要指標	(独)住宅金融支援機構	
14	ビルの管理運営に関する調査のまとめ	(一社)東京ビルディング協会他	
15	建築物ストック統計	国土交通省総合政策局	
16	建築物減失統計	〃	
17	レインズデータ	不動産流通機構	

#### 2 生産額

##### I 住宅関連部門

##### ア 仲介料

##### (1) 賃貸住宅仲介料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総手数料)} &= \text{(民営借家ストック)} \times \text{(移動率)} \times \\ &\quad \text{(手数料単価)} \times \text{(修正率)} \\ \text{(民営借家数)} &\cdots \text{資料1、2、16から推計} \\ \text{(移動率)} &\cdots \text{資料1から推計} \\ \text{(手数料単価)} &\cdots \text{資料1から推計} \\ \text{(修正率)} &\cdots \text{資料1及び4から推計} \end{aligned}$$

##### (2) 中古住宅仲介料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総手数料)} &= \text{(中古住宅販売戸数)} \times \text{(戸当たり価} \\ &\quad \text{格)} \times \text{(手数料率)} \\ \text{(中古住宅販売戸数)} &\cdots \text{資料3から中古住宅の販売戸数を推計した。} \\ \text{(戸当たり価格)} &\cdots \text{資料3から} \text{m}^2 \text{あたりの平均単価と平均面積を} \\ &\quad \text{求め、それらに乗じて戸あたり価格を推計した。} \end{aligned}$$

##### (3) 宅地仲介手数料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総手数料)} &= \text{(宅地取引件数)} \times \text{(一件あたり敷地} \\ &\quad \text{面積)} \times \text{(m}^2 \text{単価)} \times \text{(手数料率)} \\ \text{(宅地取引件数)} &\cdots \text{資料5から不動産業者が仲介する可能性のある} \\ &\quad \text{「会社など法人から購入」と「個人から購入」の土地の取得件数を求め、資料6の土地登} \\ &\quad \text{記件数の伸び率から推計した。} \\ \text{(一件当たり敷地面積)} &\cdots \text{資料5から現住居の総敷地面積を求め、総戸} \\ &\quad \text{数で除して一件当たりの敷地面積を推計した。} \\ \text{(m}^2 \text{単価)} &\cdots \text{資料7より推計した。} \\ \text{(手数料率)} &\cdots \text{上記の戸当たりの価格の場合における} \\ &\quad \text{手数料を宅地建物取引業法で定められている手数料の算出方法により求め、その戸あたり価格で除して推計した。} \end{aligned}$$

##### (4) 分譲住宅の販売マージン

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総手数料)} &= \text{(分譲戸数)} \times \text{(分譲価格)} \times \text{(販売マージ} \\ &\quad \text{ン比率)} \\ \text{(分譲戸数)} &\cdots \text{資料2から推計} \\ \text{(分譲価格)} &\cdots \text{資料5及び資料13から推計} \\ \text{(販売マージン比率)} &\cdots \text{資料11から推計} \end{aligned}$$

#### イ 管理料

##### (1) 分譲マンション管理料

次式のとおり推計

$$\begin{aligned} \text{(総管理料)} &= \text{(分譲マンションストック戸数)} \\ &\quad \times \text{(戸当たり管理料)} \times 12 \text{か月} \\ \text{(分譲マンションストック戸数)} &\cdots \text{資料1、2、16} \\ &\quad \text{から推計} \\ \text{(戸当たり管理料)} &\cdots \text{資料1から非木造民営借家の共益費・管理費} \\ &\quad \text{から家賃の一部として住宅賃貸料に計上している} \\ &\quad \text{分を除いたものに住宅賃貸料で推計した持家} \end{aligned}$$

の床面積と資料1の民間借家（共同住宅非木造）の床面積比率を乗じて推計した。

(2) 民間賃貸住宅管理料

次式のとおり推計

(総管理料) = (民間借家ストック戸数) × (戸当たり管理料) × 12か月  
 (民間借家ストック戸数)・・・資料1、2、16から推計  
 (戸当たり管理料)  
 ……分譲マンション管理料と同様に推計した。

II 住宅以外関連部門

ア 仲介料

(1) 非住宅建物賃貸仲介料

次式のとおり推計

(総仲介料) = (賃貸延床面積) × (回転率) × (業者仲介料) × (月間賃貸料)  
 (賃貸延床面積)・・・資料10及び15から推計した。  
 (回転率)・・・資料8から推計した。  
 (業者仲介料)  
 ……業者へのヒアリングから推計した。  
 (月間賃貸料)  
 ……資料4及び8から推計した。

(2) 非住宅売買仲介料

次式のとおり推計

(総手数料) = (中古非住宅販売戸数) × (戸当たり価格) × (手数料率)  
 (中古非住宅販売戸数)  
 ……資料3から中古非住宅の販売戸数を推計した。  
 (戸当たり価格)  
 ……資料3から㎡あたりの平均単価と平均面積を求め、それらを乗じて戸あたり価格を推計した。

イ 管理料

(1) 非住宅賃貸建物管理料

次式のとおり推計

(総管理料) = (管理対象建物床面積) × (管理受託比率) × (年間管理費単価)  
 (管理対象建物床面積)・・・資料9から推計した。  
 (管理受託比率)  
 ……資料14の管理外注費と管理総額の比率より推計した。  
 (年間管理費単価)  
 ……資料14から平均管理費単価の伸び率を求め、同じく資料14から得た平均管理費に乗じて推計した。

3 投入額

資料11の構造調査から推計した。

4 産出額

(1) 所有権移転に係る手数料等を国内総固定資本形成の民間に産出した。

(2) 残りの内、住宅関連部門の産出額を住宅賃貸料と住宅賃貸料（帰属家賃）に配分した。

(3) (1)、(2)以外の産出額を資料12を参考に住宅賃貸料と住宅賃貸料（帰属家賃）以外に配分した。

5511-02 不動産賃貸業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	法人土地・建物基本調査	国土交通省土地・建設産業局	
2	三鬼オフィスレポート	三鬼商事(株)	
3	産業連関構造調査（不動産業投入調査）	国土交通省総合政策局	
4	建築着工統計	〃	
5	平成23年産業連関表	総務省等	
6	建築物ストック統計	国土交通省総合政策局	
7	建築統計年報	〃	

2 生産額

(総賃貸料) = (賃貸延べ床面積) × (平均実質賃料) × (1 - 平均空室率) × 12か月  
 (賃貸延べ床面積)・・・資料1及び6から事務所、店舗等の床面積を推計した。  
 (平均実質賃料)・・・資料2及び7から㎡あたりの全国平均実質賃料を推計した。  
 (平均空室率)・・・資料1から推計した。

3 投入額

「5511-01 不動産仲介・管理業」と同じ。

4 産出額

資料5を参考に推計した。

5521-01 住宅賃貸料

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計局	
2	建築着工統計	国土交通省総合政策局	
3	建築物等実態調査	〃	部内資料
4	消費者物価指数年報	総務省統計局	
5	産業連関構造調査（不動産業投入調査）	国土交通省総合政策局	
6	日本の不動産業	(一社)不動産協会	

7	日管協短観	(一財)日本賃貸住宅管理協会
8	平成23年産業関連表	総務省等
9	建築物滅失統計	国土交通省総合政策局

## 2 生産額

住宅賃貸料を求めるには、ストック戸数を持家と借家に分けて、建て別別に市場価格である民営家賃月額を乗じた後に所要の補正率を乗じて推計する。給与住宅の帰属分等については部門間の調整を行った。

次式のとおり推計

$$\begin{aligned}
 (\text{生産額}) &= (\text{ストック戸数}) \times (\text{家賃月額}) \times (\text{物価上昇率}) \times \\
 &\quad (\text{礼金等修正倍率}) \times 12\text{か月} - (\text{公営住宅} \cdot \text{公団} \\
 &\quad \text{公社住宅} \cdot \text{給与住宅の民営家賃との差額分}) \\
 (\text{ストック戸数}) &\cdots \text{資料1、2、9から把握} \\
 (\text{家賃月額}) &\cdots \text{資料1から推計} \\
 (\text{物価上昇率}) &\cdots \text{資料4から把握} \\
 (\text{礼金等修正倍率}) &\cdots \text{資料1とヒアリングから推計}
 \end{aligned}$$

## 3 投入額

資料5の構造調査から推計した。

## 4 産出額

資料8を参考に推計した。

### 5531-01 住宅賃貸料（帰属家賃）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	住宅・土地統計調査	総務省統計局	部内資料
2	建築着工統計	国土交通省総合政策局	
3	建築物等実態調査	〃	
4	消費者物価指数年報	総務省統計局	
5	産業関連構造調査（不動産業投入調査）	国土交通省総合政策局	
6	家計調査	総務省統計局	
7	日本の不動産業	(一社)不動産協会	
8	日管協短観	(公財)日本賃貸住宅管理協会	
9	地方財政統計年報	総務省	
10	平成23年産業関連表	総務省等	
11	建築物滅失統計	国土交通省総合政策局	

## 2 生産額

次式のとおり推計

$$\begin{aligned}
 (\text{生産額}) &= (\text{ストック戸数}) \times (\text{家賃月額}) \times (\text{物価上昇率}) \times \\
 &\quad (\text{礼金等修正倍率}) \times (\text{面積} \cdot \text{建築時期補正率}) \times 12\text{か月} + (\text{給与住宅の民営家賃との差額分}) \\
 (\text{ストック戸数}) &\cdots \text{資料1、2、11から把握} \\
 (\text{家賃月額}) &\cdots \text{資料1から推計} \\
 (\text{物価上昇率}) &\cdots \text{資料4から把握} \\
 (\text{礼金等修正倍率}) &\cdots \text{資料1とヒアリングから推計} \\
 (\text{面積} \cdot \text{建築時期補正率}) &\cdots \text{持家と借家は面積や建築時期の分布が異なるため、この違いによる持家と借家の賃料の変動を資料1から求めた補正率で補正した。}
 \end{aligned}$$

## 3 投入額

資料6、9、10から各項目への投入の値を推計した。

## 4 産出額

住宅賃貸料と同じ。

### 6699-02 土木建築サービス

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	平成23年産業関連表	総務省等	

## 2 生産額

資料1から求めた売上（収入）金額を生産額とした。

## 3 投入額

資料2を参考に推計した。

## 4 産出額

生産額のほとんどは建設業への産出であるから、別途推計している建設部門の土木建築サービスからの投入額を建設部門に優先的に産出し、残額を資料2を参考に推計した。

## 8 内閣府担当部門

### 4711-03 下水道★★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (26、27年度)	総務省自治財政局	
2	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
3	平成23年産業連関表	総務省等	
4	地方公営企業年鑑 (26、27年度)	総務省自治財政局	

#### 2 生産額

資料1の損益計算書から、受託工事費以外の営業経費をSNAベースに調整し、さらに、中間投入、雇業者所得、資本減耗引当(社会資本等減耗分)のうち設備分(ソフトウェア及び機械設備等)、間接税の額をそれぞれ四半期別に求め、合計したものを国内生産額とした。

(注) 1 法適用下水道の中間投入については、消費税抜きの購入額で表示されているため、消費税額として5%上乘せた額を利用している。なお、「下水道料金収入に係る消費税額=仕入れ控除額+(下水道会計からの納税額)」であることから推計した「(下水道会計からの納税額)」が「間接税」の内容である。

2 「法適用下水道」とは、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)を適用しているものをいい、「法非適用下水道」とは、同法を適用していないものをいう。

#### 3 投入額

(1) 生産額推計で求めた中間投入、雇業者所得、資本減耗引当(社会資本等減耗分)の額から、大枠を推計する。

(2) 経費内訳の細目については、資料4から得られる情報を基に作成した公共下水道事業の支出構成比に、(1)で求めた中間投入の額を乗じて細目の額を推計する。

(3) 過去の推計資料等を用いて、(2)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。

(4) 平成23年表の投入額(構成比)及び27年表の生産額(増減率)等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計した。

#### 4 産出額

(1) 資料1の経常収益から受託工事費収益、他会計からの負担金・補助金、国庫補助金等を控除し、財貨・サービスの販売額(料金収入等の額)を求め、家計該当分を家計消費へ産出する。

(2) 家計外消費、中央政府消費支出、地方政府消費支

出については、それぞれの部門の下水道への投入額を採用する。

(3) 産業各部門への配分については、資料3等を基礎に投入側と計数調整を行った。

### 6111-01 公務(中央)★★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (26、27年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (26、27年度)	〃	
3	特別会計決算参照書 (26、27年度)	〃	
4	非市場生産者(一般政府)に格付けされた諸機関の財務諸表 (26、27年度)	各団体	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
6	産業連関表作成に関する基礎資料—平成27年度において購入した物量表対象項目の内訳—	防衛装備庁	部内資料
7	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

推計資料1～5により中間投入、雇業者所得、間接税を推計し、これに資本減耗引当(社会資本等減耗分)を加え国内生産額とした。

(推計式)

中間投入+雇業者所得+資本減耗引当(社会資本等減耗分)+間接税

#### 3 投入額

(1) 投入内訳の分割パターンとして、資料7により按分した。

(2) 防衛省分については資料6を使用している。

(3) 平成23年表の投入額(構成比)及び27年表の生産額(増減率)等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計した。

#### 4 産出額

財貨・サービスの販売額(手数料等の収入額)を分類不明及び家計消費支出へ産出し、国内生産額からこれらの販売額を差し引いた額を公務(中央)の自己消費分として中央政府消費支出に産出した。

## 6112-01 公務（地方）★★

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (26、27年度)	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態 (26、27年度)	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑 (26、27年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1～4により中間投入、雇用者所得、間接税を推計し、これに資本減耗引当（社会資本等減耗分）を加え国内生産額とした。

（推計式）

中間投入＋雇用者所得＋資本減耗引当（社会資本等減耗分）＋間接税

### 3 投入額

(1) 資料1から得られる情報を基に投入内訳の構成比を作成し、別途推計した中間投入額を乗じて、細目の額を推計する。

(2) (1)で求めた経費を産業連関表の基本分類に格付ける。

(3) 平成23年表の投入額（構成比）及び27年表の生産額（増減率）等を参考にしながら、部門ごとに格付けの再調整を行い、産業連関表の基本分類に沿った最終的な投入額を推計した。

### 4 産出額

財貨・サービスの販売額（手数料等の収入額）を分類不明及び家計消費支出へ産出し、生産額からこれらの販売額を差し引いた額を地方政府の自己消費分として地方政府消費支出に産出した。

## 6599-01 会員制企業団体

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査 (26、27年度)	内閣府経済社会総合研究所	
2	国民経済計算年報	〃	関係する部内資料を含む。
3	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1中の「(2)事業形態別、従業者規模別収入・支出額表1 対事業所サービス」の「全事業所」の「事業

収入」から介護保険事業分を除き、事業協同組合及び経済団体の生産額を求め、本部門の国内生産額の一部とした。さらに、経済団体については「会費等移転的収入」においても、会費のように、SNA上、移転ではなくサービス産出として扱うべきものがあるため、その一部を加算した。なお、これらの数値は年度計数であることから、4等分割により暦年値に変換した。

※ 資料1の「対事業所サービス」を行う事業所は、日本標準産業分類の小分類「872事業協同組合(他に分類されないもの)」及び小分類「931経済団体」である。

### 3 投入額

資料1から得られる「光熱・水道料」、「印刷・製本費」、「損害保険料」、「人件費」、「賃借料」、「減価償却費」、「租税公課」及び「支払利息（帰属利子）」を27暦年値に加工した上で（国内生産額推計と同様の手法）、これを基本分類ベースに配分すべく資料3の値で案分した。

他の投入部門については、家計外消費等の概念調整を行った資料2の修正付加価値率（修正中間投入比率）との整合性を図りながら、同様に資料3に基づいて案分を行った。

### 4 産出額

平成23年表の産出額に、平成23年から27年の各部門の産出額の伸び率（国民経済計算のコモディティ・フロー法（詳細は7211-00家計消費支出 2「生産額」を参照）による、財貨・サービス別の産出額の伸び率を活用）を乗じ、この構成比に生産額を乗じることで暫定値を求め、投入側との調整の中で検討を行った。

## 6599-02 対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	民間非営利団体実態調査報告 (26、27年度)	内閣府経済社会総合研究所	
2	政治資金収支報告書 (26、27年)	総務省自治行政局	
3	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
4	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1から宗教、労働団体、学術・文化団体、他に分類されない非営利団体及び集會場の中間投入、雇用者所得、資本減耗引当及び間接税の額を求め、資料2から政治団体の同様の項目の額を求めた。この数値は年度計数であることから、4等分割により暦年値に変



換し、これらを合計したものを国内生産額とした。

(推計式)

中間投入+雇用者所得+資本減耗引当(減価償却費)  
+間接税

### 3 投入額

23年表の投入比率に各部門の27年表の生産額の増減率を乗じて27年産業連関表の投入係数(一次案)とした。これに生産額を乗じることで投入額を求め、さらに資料1及び4の支出項目の構成比も一部利用して推計を行った。

### 4 産出額

資料3により、家計消費支出を推計し、残差を対家計民間非営利団体消費支出に産出した。

## 6741-02 興行場(映画館を除く)・興行団

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1により求めた売上(収入)金額を国内生産額とした。

### 3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

## 6741-03 競輪・競馬等の競走場・競技団

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報(26、27年度)	総務省自治財政局	
2	農林水産省資料	農林水産省畜産部	
3	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社	関係する部内

5	平成23年産業連関表	会総合研究所 総務省等	資料を含む。
---	------------	----------------	--------

### 2 生産額

資料1の「収益事業歳入歳出決算」中、競馬事業、自転車競争(競輪)事業、小型自動車競争(オートレース)事業、モーターボート競争(競艇)事業のそれぞれの入場料、車馬券等売上金、払戻金(いずれも年度値)を利用して地方分の国内生産額を求めた。

中央(中央競馬)分については、資料2から平成27年分の入場料、馬券売上金、払戻金(いずれも暦年値)を利用して国内生産額を求めた。

(推計式)

地方分(平成26年度値×1/4 + 平成27年度値×3/4)  
+中央分

### 3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

## 6741-04 スポーツ施設提供業・公園・遊園地

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1により求めた売上(収入)金額を国内生産額とした。

### 3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

## 6741-05 遊戯場

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	

	体等投入調査)	準担当)	
3	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
4	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

### (1) パチンコホール

資料1から得られた売上(収入)金額から、別途推計した還元率を用いて払戻分を控除したものを国内生産額とした。

なお、還元率については後述「4 備考」を参照のこと。

### (2) その他の遊戯場

資料1から得られた売上(収入)金額を国内生産額とした。

## 3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

## 4 備考

国内生産額の推計範囲・方法に関する留意点

パチンコホールの国内生産額の推計は、「6741-03 競輪・競馬等の競走場・競技団」の推計方法と同様に、いわゆるギャンブル方式(生産額=売上高-景品等の払戻金)とし、景品は各財から直接家計消費へ産出する扱いとした。しかし、パチンコホールの払戻金にあたるデータを直接把握できる統計がないため還元率(売上額に占める払戻金の比率)を推計したが、その還元率については、27年表では各種データ等による検討の結果、85%とした。

## 6741-09 その他の娯楽

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	毎月勤労統計調査年報	厚生労働省統計情報部	
4	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
6	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

### (1) カラオケボックス業、著述家・芸術家業(細品目)

資料1及び2により求めた売上(収入)金額を国内生産額とした。

### (2) その他の娯楽業(細品目)

資料3の常用労働者1人平均月間現金給与額(N生活関連サービス業・娯楽業、事業所規模5人以上、平成27年、現金給与総額)に、資料2の従業者数を乗じ、さらに資料6から求めた当該部門の付加価値率(\*)で除したものを国内生産額とした。

$$(*) \text{ 付加価値率} = \text{付加価値額} / \text{国内生産額}$$

## 3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

## 6799-01 写真業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

資料1により求めた売上(収入)金額を国内生産額とした。

## 3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法(共通)」を参照のこと。

## 6799-03 個人教授業

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス-活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。

5	平成23年産業連関表	総務省等	
---	------------	------	--

2 生産額

資料1により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

6799-04 各種修理業（別掲を除く。）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

6799-09 その他の対個人サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	毎月勤労統計調査特別調査	厚生労働省統計情報部	
4	国勢調査抽出詳細集計結果	総務省統計局	
5	地方財政統計年報（26、27年度）	総務省自治財政局	
6	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等投入調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	

7	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
8	平成23年産業連関表	総務省等	
9	決算報告書	日本スポーツ振興センター	

2 生産額

(1) 家事サービス業

資料3中の「N生活関連サービス業、娯楽業 事業所規模1～4人」の1人当たり年間給与額（きまって支給する現金給与額+過去1年間特別に支払われた現金給与額）に資料4の「家事サービス業」の就業者数を乗じたものを国内生産額とした。

(2) 衣服裁縫修理業、物品預り業、写真現像・焼付業、園芸サービス業（細品目）

資料1により求めた売上（収入）金額を国内生産額とした。

(3) 他に分類されない生活関連サービス業（細品目）

資料1及び2中の「食品貸加工」「結婚相談、結婚式場紹介」「その他の生活関連サービス」(\*)により求めた各売上（収入）金額に、「宝くじ」分を加えたものを国内生産額とした。

「宝くじ」は、資料5の「収益事業歳入歳出決算」中、宝くじ事業の歳入合計から平成27年分の国内生産額を求めた。

（宝くじ事業の生産額推計式）

$$\text{平成26年度値} \times 1/4 + \text{平成27年度値} \times 3/4$$

(\*)「その他の生活関連サービス」の売上（収入）金額から、資料9中の「払戻返還金」を使用して、スポーツ振興くじの払戻額を控除している。

3 投入額・産出額

後述の「投入・産出額の推計方法（共通）」を参照のこと。

## 投入・産出額の推計方法（共通）

内閣府担当の以下の部門においては、投入・産出額推計において概ね同じ方法を利用しているため、以下一括して説明する。

- 6741-02 興行場（映画館を除く）・興行団
- 6741-03 競輪・競馬等の競走場・競技団
- 6741-04 スポーツ施設提供業・公園・遊園地
- 6741-05 遊戯場
- 6741-09 その他の娯楽
- 6799-01 写真業
- 6799-03 個人教授業
- 6799-04 各種修理業（別掲を除く。）
- 6799-09 その他の対個人サービス

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等投入調査)	総務省政策統括官(統計基準担当)	
2	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
3	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 投入額の推計方法

(1) 資料1～3を参考に中間投入額計と粗付加価値額計を推計した。

(2) 中間投入・粗付加価値の内訳については、以下の要領でそれぞれ構成比を推計し、(1)に乗じて一次投入額とした。

#### ・ 中間投入

資料3を部門分類の変更に対応させて23年部門へコンバート処理を行い、各投入額を資料2の中間消費デフレーターを用いて23年評価価格に変換した値や資料1を参考に構成比を推計した。

#### ・ 粗付加価値

資料3における構成比に、資料2における付加価値額の23年から27年の伸び率を乗じ、27年の構成比を推計した。

### 3 産出額の推計方法

(1) 資料3を部門分類の変更に対応させて23年部門へコンバート処理を行った。

(2) 以下の要領で構成比を推計し、国内生産額に乗じて一次産出額とした。

#### ・ 内生部門

各産出先に対応する資料2の商品・サービス別産出額の23年から27年への伸び率を乗じて構成比を推計した。

#### ・ 最終需要部門

家計外消費支出については、資料2における付加価値額の23年から27年への伸び率を乗じて構成比を推計した。家計消費支出については、資料2の該当部門における家計最終消費支出の23年から27年への伸び率を乗じて構成比を作成した。輸出入については投入側推計の計数を使用した。

## 9 環境省担当部門

### 4811-01 廃棄物処理（公営）★★

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報	総務省自治財政局	
2	日本の廃棄物処理	環境省環境再生・資源循環局	部内資料
3	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
4	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1から、清掃費の消費的支出を求め、暦年換算後、資料1及び2に基づき推計した民営への委託経費を控除し、これに資料3に基づく減価償却費（帰属計算分）を加えて生産額とした。

なお、暦年換算は次式とした。

$$\begin{aligned} & (\text{平成26年度の消費的支出}) \times 1/4 \\ & + (\text{平成27年度の消費的支出}) \times 3/4 \end{aligned}$$

#### 3 投入額

資料4に基づく経費の内訳比率を用いて、資料1及び2を参考に各部門に配分した。

#### 4 産出額

資料4に基づく経費の内訳比率を用いて、資料1を参考に投入側の需要に応じて各部門へ算出した。

#### 4 産出額

資料3に基づく内訳比率を用いて、資料1を参考に投入側の需要に応じて各部門へ算出した。

### 4811-02 廃棄物処理

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサスー活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等調査）	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
3	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1に基づき、民営の事業所の従業者数を推計し、これに資料1から求めた1人当たりの売上高を乗じて生産額とした。

#### 3 投入額

資料3に基づく内訳比率を用いて、資料1及び2を参考に各部門へ配分した。

## 10 金融庁担当部門

### 5311-01 金融

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各金融会社決算書	金融各社	
2	全国銀行総合財務諸表	全国銀行協会	
3	貸金業白書	全国貸金業協会連合会	
4	日本の消費者信用統計	日本クレジット産業協会	
5	貸出先別貸出金	日本銀行	

#### 2 生産額

(1) 5311-01 「金融」に関しては、

ア 銀行、ファイナンス会社、公的金融機関及びデューラー・ブローカー（証券会社を除く）が行う、金融仲介サービスによる付加価値である「F I S I M」(5311-011及び012)

イ 金融機関が行う送金業務や証券会社が行う有価証券の売買手数料や、金融付随サービスに係る手数料収入である「手数料」(5311-013及び014)

について、各々「公的金融」、「民間金融」に分けて生産額の推計を行う。

アについては、次の計算式により算定した。

$$\begin{aligned} & \left[ \text{国内生産額} = \text{借り手側 F I S I M} + \right. \\ & \qquad \qquad \qquad \left. \text{貸し手側 F I S I M} \right] \\ \text{借り手側 F I S I M} & = \text{貸出残高総額} \times \\ & \qquad \qquad \qquad \left( \text{運用利率} - \text{参照利率} \right) \\ \text{貸し手側 F I S I M} & = \text{預金残高総額} \times \\ & \qquad \qquad \qquad \left( \text{参照利率} - \text{調達利率} \right) \\ \text{運用利率} & = \text{貸出金受取利息総額} / \text{貸出残高総額} \\ \text{調達利率} & = \text{預金支払利息総額} / \text{預金残高総額} \\ \text{参照利率} & = \text{参照利率算出用利息総額} / \\ & \qquad \qquad \qquad \text{参照利率算出用残高総額} \end{aligned}$$

イについては、対象となる法人は、いずれも3月決算であることから暦年換算の必要上、平成27年3月決算の値の3/12と同28年3月決算の値の9/12を合計したものを生産額とした。

(2) 公的金融と民間金融の区分については、以下に記載する法人が公的金融に該当する法人であり、これ以外の法人は全て民間金融に該当する。

- ① 中央銀行：日本銀行
- ② 特別会計：財政投融资特別会計（財政融資資金勘定、投資勘定）
- ③ 金融事業を行う独立行政法人：郵便貯金・簡易生命保険管理機構、国際協力機構（有償資金協力

業務）、日本学生支援機構、福祉医療機構、農林漁業信用基金、中小企業基盤整備機構（産業基盤整備勘定、中小企業倒産防止共済勘定、出資承継勘定）、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道助成、地域公共交通等）、奄美群島振興開発基金、住宅金融支援機構（資金貸付、証券化支援）

④ 特殊法人：株式会社日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社ゆうちょ銀行

⑤ 金融事業を行う認可法人等（①を除く）：地方公共団体金融機構、預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、株式会社産業革新機構、株式会社農林漁業成長産業化支援機構、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構、株式会社民間資金等活用事業推進機構、株式会社海外需要開拓支援機構、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構、株式会社地域経済活性化支援機構

#### 3 投入額

金融機関の損益計算書により雇用者所得、資本減耗引当、間接税、物件費その他の費用の各投入分割を行い、財務諸表、有価証券報告書等の分析により、これらを細分割した。これらの方法によることができない場合には23年表の案分比率を用いた。

#### 4 産出額

##### (1) F I S I M

##### ア 借り手側 F I S I M 産出額

- ・ 借り手側 F I S I M については、日本銀行「資金循環統計」から抽出した制度部門別（家計、非金融法人・金融機関、一般政府）の民間金融機関の貸出残高を用いて、制度部門別の産出額を推計
- ・ 国内需要部門内の配分については、日本銀行「貸出先別貸出金」の業種別の貸出残高を用いて配分

##### イ 貸し手側 F I S I M 産出額

- ・ 貸し手側 F I S I M については、日本銀行「資金循環統計」から抽出した制度部門別（家計、非金融法人・金融機関、一般政府）の民間金融機関の預金残高を用いて、制度部門別の産出額を推計
- ・ 国内需要部門内の配分については、財務省「法人企業統計」の業種別の現金・預金残高を用いて配分

##### (2) 手数料

手数料については、F I S I M で用いた案分比率を流用

## 5312-01 生命保険

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各生命保険会社決算書	各生命保険会社	
2	生命保険事業概況	(財)生命保険協会	

### 2 生産額

推計の対象となるのは、生命保険会社、住宅金融公庫（団体信用生命保険）が行う生命保険事業であり、生産額の推計は以下の計算式によって求めた各社の生産額の合計である。

$$\begin{aligned} \text{生産額} = & (\text{受取保険料} - \text{保険の前払いによる保険準備金の変動額}) \\ & + \text{保険準備金の運用から得られた所得} \\ & - (\text{支払い保険金額} + \text{未払い保険金に対する準備金の変化額}) \\ & - \text{保険数理上の準備金及び利付き保険のための準備金の変化額} \end{aligned}$$

### 3 投入額

生命保険会社の損益計算書により雇用者所得、資本減耗引当、間接税、物件費その他の費用の各投入分割を行い、財務諸表、有価証券報告書等の分析により、これらを細分割した。これらの方法によることができない場合には23年表の案分比率を用いた。

### 4 産出額

全額を家計に配分

## 5312-02 損害保険

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	各損害保険会社決算書	各損害保険会社	
2	損害保険会社決算合算資料	(社)日本損害保険協会	

### 2 生産額

生命保険と同様の計算式による。

### 3 投入額

損害保険会社の損益計算書により雇用者所得、資本減耗引当、間接税、物件費その他の費用の各投入分割を行い、財務諸表、有価証券報告書等の分析により、これらを細分割した。これらの方法によることができない場合には23年表の案分比率を用いた。

### 4 産出額

投入額と同様の計算式による。

## 11 総務省担当部門

### 5791-01 郵便・信書便

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	業務資料	総務省情報流通行政局	部内資料
2	日本郵政グループディスクロージャー誌	日本郵政グループ	
3	日本郵便株式会社決算資料	日本郵便株式会社	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1～3から得られた郵便事業の営業収益、信書便事業の売上高、簡易郵便局の郵便業務手数料及び郵便切手類販売所取扱手数料の合計を生産額とした。

#### 3 投入額

資料3及び資料4を参考に投入額を推計し、産出側と調整を行った。

#### 4 産出額

投入側の推計に基づき調整した。

### 5911-01 固定電気通信

### 5911-02 移動電気通信

### 5911-03 電気通信に附帯するサービス

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査（通信・放送業等投入調査）	総務省統計局	
4	情報通信業基本調査	総務省情報流通行政局、経済産業省調査統計グループ	
5	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1から推計した。

#### 3 投入額

資料2及び3に基づき、資料4及び5を参考にして投入額を推計し、産出側と調整を行った。

#### 4 産出額

投入側の推計に基づき調整した。

5921-01 公共放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官 (統計基準担当)	部内資料
2	NHK年鑑	日本放送協会	
3	産業連関構造調査 (通信・放送業等投入調査)	総務省統計局	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1及び資料2から推計した。

3 投入額

資料3に基づき、資料2及び4を参考にして投入額を推計し、産出側と調整を行った。

4 産出額

投入側の推計に基づき調整した。

5921-02 民間放送

5921-03 有線放送

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官 (統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査 (通信・放送業等投入調査)	総務省統計局	
4	情報通信業基本調査	総務省情報流通行政局、経済産業省調査統計グループ	
5	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1から推計した。

3 投入額

資料2及び3に基づき、資料4及び5を参考にして投入額を推計し、産出側と調整を行った。

4 産出額

投入側の推計に基づき調整した。

5941-01 インターネット附随サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官 (統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査 (通信・放送業等投入調査)	総務省統計局	
4	情報通信業基本調査	総務省情報流通行政局、経済産業省調査統計グループ	
5	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1から推計した。

3 投入額

資料2及び3に基づき、資料4及び5を参考にして投入額を推計し、産出側と調整を行った。

4 産出額

投入側の推計に基づき調整した。

5951-01 映像・音声・文字情報制作 (新聞・出版を除く。)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官 (統計基準担当)	部内資料
2	経済センサス - 活動調査	総務省、経済産業省	
3	産業連関構造調査 (サービス産業・非営利団体等調査)	総務省政策統括官 (統計基準担当)	
4	平成26年特定サービス産業実態調査	経済産業省	
5	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

資料1及び2により求めた売上 (収入) 金額を国内生産額とした。

3 投入額

(1) 中間投入額については、資料3及び4の売上に対する各種費用の比率又は資料5の投入比率を基に生産額を案分した。

(2) 粗付加価値額については、資料1、3及び4の売上に占める各種費用の比率又は資料5の投入比率を



参考に生産額を案分した。

#### 4 産出額

資料4の契約先産業別年間売上高の割合又は5の需要比率を参考に生産額を案分した。

## 第2節 最終需要部門

### 1 内閣府担当部門

#### 7111-00 家計外消費支出（列）

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成23年産業連関表	総務省等	

##### 2 生産額

生産額(コントロール・トータル)は、粗付加価値部門の家計外消費支出である宿泊・日当、交際費及び福利厚生費の合計値によった。

##### 3 投入額

部門ごとの家計外消費支出額は、資料2の購入者価格に資料1から求めた23年から27年の部門ごとの国内需要の伸び率を乗じ、この構成比にコントロール・トータルの金額を乗じることで暫定値を求めた。さらに、産出側との調整の中で再検討した。

##### 4 推計上の留意点

家計外消費支出の推計については、投入側、産出側とも十分な推計資料がなく、前回産業連関表の計数を推計の出発点とせざるを得ない。しかし、産業構造の変化や品目構成の変化等を考慮すれば、前回産業連関表の推計のみを基礎資料とすることは問題が多いため、産出側の商品知識や計数のバランス、家計外消費支出の行部門との対応、さらには家計消費支出との比較等を考慮して調整を行った。

##### 5 備考

###### (1) 産出側との調整

家計外消費支出については産出側にも十分な資料がないため、投入側の推計値をもとに産出側のバランス等を考慮して調整した部門が多い。

###### (2) 粗付加価値部門との調整

最終需要部門の家計外消費支出は、粗付加価値部門の家計外消費支出(宿泊・日当、交際費、福利厚生費の合計値)と一致しなければならないが、この調整は粗付加価値部門の家計外消費支出の分類不明への産出で行った。

#### 7211-00 家計消費支出

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

家計消費支出部門をはじめ、最終需要部門の一部（国内総固定資本形成、在庫品純増）の推計には物的接近法の一つであるコモディティ・フロー法（以下、「コモ法」という。）による推計結果を利用した。

コモ法とは、細分化（約2,000品目）された商品ごとの産出額（あるいは出荷額）、輸出入、在庫品増加をもとに、あらかじめ設定した流通経路において、別途推計された流通段階ごとの配分比率、運賃率、マージン率により取引が行われた場合、最終的に各商品がどのように需要[中間需要向け（建設向け、それ以外の部門向け）、最終需要向け（家計消費、総固定資本形成）]されるかを金額ベースで推計する方法である。

コモ法は、産出額（あるいは出荷額）から最終需要等を推計することや、商業マージン、国内貨物運賃がアクティビティとしての商業、運輸業の生産額として別途求められる点で、産業連関表の推計方法と類似している。しかし、推計資料の制約等から、需要項目への配分比率が多く品目で基準年次の産業連関表の部門別産出比率に固定されている等の問題を抱えている。コモ法では商品を可能な限り細分化することにより、配分比率の固定化による歪みを極力排除している。また、電力、郵便等の一部の商品については、家計調査等により配分比率を最新時点のものに更新する等の対応を行っている。

家計消費支出の生産額推計に当たっては、資料1の平成27年確々報値をベースとして、平成27年表の部門概念に合わせた調整を行った額を一次推計値とした。ただし後述するように部門別の投入額は計数調整の過程で変化していくため、最終的な国内生産額は計数調整を終えた段階での部門別投入額の合計をもって確定した。このように、家計消費支出においては、内生部門のように最終的に投入額及び産出額の合計をそれに合わせて一致させる必要のあるコントロール・トータルズは存在しない。なお、同様の性質を持つ外生部門としては、国内総固定資本形成、在庫純増、営業余剰等がある。

## 3 投入額

コモ法の商品分類を産業連関表の基本分類に対応させ、商品ごとの家計消費支出推計値を産業連関表の分類で集計し、投入額の一次推計値とし、後述の計数調整を経て、部門別投入額の計数を確定した。

## 4 備考

### ○ 調整過程

産出側に「家計向け」の計数が取れる資料等がある場合は産出側の計数を優先した。しかし、産出側に十分な推計資料がなく、コモ法推計結果の方がより精度が高いと考えられる場合には、産出側の計数

が投入側推計値に近づくよう調整を行った。

また、産出額の全てが家計消費支出に振り向けられる部門（生命保険等）については、産出側の推計値を採用した。また、サービス業の一部には産出額が家計消費支出及び家計外消費支出のみに振り向けられる部門があり、こうした部門については、産出側の推計値を合計値として採用しつつ、家計消費支出と家計外消費支出との間の計数の配分は各部門の動向等を踏まえて行った。

## 7212-00 対家計民間非営利団体消費支出

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

非市場生産者（対家計民間非営利団体）である以下の各部門の産出額推計において、「国内生産額－部門以外の部門への産出額の計＝本部門への産出額」で求められる。

国内生産額については、資料1の「対家計民間非営利団体最終消費支出」の値を参考にする。

— 非市場生産者（対家計民間非営利団体） —

- 6311-021 学校教育(私立)★
- 6311-041 学校給食(私立)★
- 6312-021 社会教育(非営利)★
- 6321-031 自然科学研究機関(非営利)★
- 6321-041 人文・社会科学研究機関(非営利)★
- 6431-031 社会福祉(非営利)★
- 6431-051 保育所
- 6599-021 対家計民間非営利団体(別掲を除く。)★

### 3 投入額

資料1の部内資料中にある「対家計民間非営利団体最終消費支出」の目的分類区分(教育、その他)別の値を、2の産業連関表の非市場生産者（対家計民間非営利団体）の各部門に配分した。配分に当たっては、国民経済計算部内資料の他、資料2中の該当する値をウェイトとして利用するなどした。

### 4 推計上の留意点

投入額推計に当たっては、平成23年表の値をウェイトに利用するなどして投入側の推計値とし、産出側担当省庁との計数調整過程を経て計数を確定した。

7311-01 中央政府集会的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (26、27年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (26、27年度)	〃	
3	特別会計決算参照書 (26、27年度)	〃	
4	非市場生産者（一般政府）に格付けされた関係諸機関の財務諸表 (26、27年度)	各団体	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
6	産業連関表作成に関する基礎資料－平成27年度において購入した物量表対象項目の内訳－	防衛装備庁	

2 生産額

中央政府に分類される非市場生産者（一般政府）に該当するもののうち集会的最終消費に係る部門は以下のとおりである。これら各部門の生産額のうち中央政府分の活動に当たるものから、本部門以外の他の部門に対する財貨・サービスの販売額を引いたもの、つまり、各々の自己消費額（中央政府分）を集計して国内生産額とした。

—政府（中央）サービス生産者（集会的消費支出分）—

- 5789-021 水運施設管理★★
- 6111-011 公務（中央）★★
- 6311-011 学校教育（国公立）★★
- 6312-011 社会教育（国公立）★★
- 6312-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★
- 6321-011 自然科学研究機関（国公立）★★
- 6321-021 人文・社会科学研究機関（国公立）★★
- 6421-011 保健衛生（国公立）★★
- 6431-011 社会保険事業★★
- 6431-021 社会福祉（国公立）★★

3 投入額

資料1～6を利用し、中央政府に分類される非市場生産者（一般政府）に属する各部門の生産額から他の部門に対する財貨・サービスの販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。

7311-02 地方政府集会的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (26、27年度)	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態 (26、27年度)	〃	
3	地方公営企業年鑑 (26、27年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

地方政府に分類される非市場生産者（一般政府）のうち、集会的消費支出に該当する部門は以下のとおりであり、各部門の生産額のうち地方政府分に当たるものから他の部門に対する財貨・サービスの販売額を差し引いたもの、つまりそれぞれの自己消費額（地方政府分）を集計して生産額とする。

—政府（地方）サービス生産者（集会的消費支出分）—

- 4711-031 下水道★★
- 4811-011 廃棄物処理（公営）★★
- 5789-021 水運施設管理（国公営）★★
- 5789-051 航空施設管理（公営）★★
- 6112-011 公務（地方）★★
- 6311-011 学校教育（国公営）★★
- 6312-011 社会教育（国公立）★★
- 6312-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★
- 6321-011 自然科学研究機関（国公立）★★
- 6321-021 人文・社会科学研究機関（国公立）★★
- 6421-011 保健衛生（国公立）★★
- 6431-011 社会保険事業★★
- 6431-021 社会福祉（国公立）★★

3 投入額

資料1～5を利用し、地方政府に分類される非市場生産者（一般政府）に属する各部門の生産額から他の部門に対する財貨・サービスの販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。

7311-03 中央政府個別的消費支出

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (26、27年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (26、27年度)	〃	部内資料

3	特別会計決算参照書 (26、27年度)	〃	
4	非市場生産者（一般政府）に格付けされた関係諸機関の財務諸表	各団体	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
6	産業連関表作成に関する基礎資料－平成27年度において購入した物量表対象項目の内訳－	防衛装備庁	

## 2 生産額

中央政府に分類される非市場生産者（一般政府）に該当するもののうち個別的消費に係る部門は以下のとおりである。これら各部門の生産額のうち中央政府分の活動に当たるものから、本部門以外の他の部門に対する財貨・サービスの販売額を引いたもの、つまり、各々の自己消費額（中央政府分）を集計し、医療費のうち政府や医療保険の給付分、介護給付費、教科用図書調達費等を加えて国内生産額とした。

－主な政府（中央）サービス生産者（個別的消費出分）－

- 6111-011 公務（中央）★★
- 6311-011 学校教育（国公立）★★
- 6311-031 学校給食（国公立）★★
- 6312-011 社会教育（国公立）★★
- 6312-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★
- 6411-011～6411-051 医療
- 6421-011 保健衛生（国公立）★★
- 6431-011 社会保険事業★★
- 6431-031 社会福祉（国公立）★★
- 6441-011 介護（施設サービス）
- 6441-021 介護（施設サービスを除く。）

## 3 投入額

資料1～6を利用し、中央政府に分類される非市場生産者（一般政府）に属する各部門の生産額から他の部門に対する財貨・サービスの販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。介護等残りの部分については、産出部門と計数調整を行った。

### 7311-04 地方政府個別的消費支出

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報 (26、27年度)	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態 (26、27年度)	総務省自治行政局	

3	地方公営企業年鑑 (26、27年度)	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成23年産業連関表	総務省等	

## 2 生産額

地方政府に分類される非市場生産者（一般政府）のうち、個別的消費支出に該当する部門は以下のとおりであり、各部門の生産額のうち地方政府分に当たるものから他の部門に対する財貨・サービスの販売額を差し引いたもの、つまりそれぞれの自己消費額（地方政府分）を集計し、介護保険の市町村特別給付分を加えて生産額とした。

－主な政府（地方）サービス生産者（個別的消費出分）－

- 6112-011 公務（地方）★★
- 6311-011 学校教育（国公立）★★
- 6311-031 学校給食（国公立）★★
- 6312-011 社会教育（国公立）★★
- 6312-031 その他の教育訓練機関（国公立）★★
- 6411-011～6411-051 医療
- 6412-011 保健衛生（国公立）★★
- 6431-011 社会保険事業★★
- 6431-021 社会福祉（国公立）★★

## 3 投入額

資料1～5を利用し、地方政府に分類される非市場生産者（一般政府）に属する各部門の生産額から他の部門に対する財貨・サービスの販売額を差し引き、各部門の自己消費分を推計する。介護については、産出部門と計数調整を行った。

### 7321-01 中央政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書 (26、27年度)	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書 (26、27年度)	〃	部内資料
3	特別会計決算参照書 (26、27年度)	〃	
4	非市場生産者（一般政府）に格付けされた関係諸機関の財務諸表	各団体	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。

## 2 生産額

政府建物等及び設備に係る資本減耗引当に加え、「道路、港湾、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然

公園、治水、農業（灌漑施設）、林業（林道）、漁業」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料4等を基に積み上げた。

(注) 当部門に分類される非市場生産者（一般政府）については、「7311-01 中央政府集合的消費支出」と同様である。

### 7321-02 地方政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報（26、27年度）	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態（26、27年度）	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑（26、27年度）	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成23年産業連関表	総務省政策統括官（統計基準担当）	

#### 2 生産額

政府建物等及び設備に係る資本減耗引当に加え、「道路、港湾、航空、下水道、廃棄物処理、都市公園、自然公園、治水、農業（灌漑施設）、林業（林道）、漁業」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料4等を基に積み上げた。

(注) 当部門に分類される非市場生産者（一般政府）については、「7311-02 地方政府集合的消費支出」と同様である。

### 7321-03 中央政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	歳入決算明細書（26、27年度）	財務省主計局	
2	各省各庁歳出決算報告書（26、27年度）	〃	
3	特別会計決算参照書（26、27年度）	〃	
4	非市場生産者（一般政府）に格付けされた関係諸機関の財務諸表（26、27年度）	各団体	
5	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。

#### 2 生産額

政府建物等及び設備に係る資本減耗引当に加え、「学校施設、社会教育施設等」各部門における社会資本に

係る資本減耗引当を対象とし、資料5等を基に積み上げた。

(注) 当部門に分類される非市場生産者（一般政府）については、「7311-03 中央政府個別的消費支出」と同様である。

### 7321-04 地方政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方財政統計年報（26、27年度）	総務省自治財政局	
2	地方公務員給与の実態（26、27年度）	総務省自治行政局	
3	地方公営企業年鑑（26、27年度）	総務省自治財政局	
4	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
5	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

政府建物等及び設備に係る資本減耗引当及び「学校教育、社会教育施設等」各部門における社会資本に係る資本減耗引当を対象とし、資料4等を基に積み上げたものとする。

(注) 当部門に分類される非市場生産者（一般政府）については、「7311-04 地方政府個別的消費支出」と同様である。

### 7411-00 国内総固定資本形成（公的）

### 7511-00 国内総固定資本形成（民間）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成23年産業連関表	総務省等	
3	産業連関構造調査（資本財販売先調査）	経済産業省調査統計グループ	
4	産業連関表部門別品目別国内生産額表	総務省政策統括官（統計基準担当）	

#### 2 生産額

家計消費支出と同様に、産業連関表の最終需要部門にとって、コントロール・トータルズはないため、各最終需要部門の投入側と産出側両者のバランスが取れた段階で、各商品の取引額を合計したものが総固定資本形成の総額となる。ただし、国内総固定資本形成（公的）については、資料1の公的総固定資本形成額をもとに、産業連関表で政府及び公的企業に格付けさ

れる団体等について概念調整を行った額を基本として調整を行った。

### 3 投入額

まず、資料1におけるコモディティ・フロー法の推計値を産業連関表の行部門に対応させて、投入額の公的と民間の合計値を求めた。続いて、これを資料2及び3の結果を基に公的分と民間分に分割することにより、公的と民間それぞれの投入額を推計した。

### 4 調整作業

#### ① 建設投資

住宅、公共土木などの建設投資は、建設部門の国内生産額の全額が資本形成されることになる。

建設部門の国内生産額は、資料1と国土交通省の推計値に乖離がみられたが、基本的には一次統計を基に推計した国土交通省の推計値を採用した。

また、公的と民間の区分けは、産業連関表における政府及び公的企業への格付けに基づいて計数の調整を行い決定した。

#### ② 機械投資等

産出側との調整は、公的と民間の合計値で行った。公的と民間の分割は資料3等の結果を基に行った。

#### ③ 成長増大分

植物の成長増大分等は、農林水産省が推計した部門別品目別国内生産額を採用した。

### 5 備考

ソフトウェア業の総固定資本形成については、7年表では「受注ソフトウェア」分のみを計上していたが、12年表より「ソフトウェアプロダクト」分も計上している。

#### 7611-01 生産者製品在庫純増

#### 7611-02 半製品・仕掛品在庫純増

#### 7611-03 流通在庫純増

#### 7611-04 原材料在庫純増

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成23年産業連関表	総務省等	
3	経済センサス-活動調査組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
4	生産動態統計	経済産業省調査統計グループ	
5	商業動態統計	〃	

6	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所
---	--------	--------------

### 2 生産額

資料1のコモディティ・フロー法推計値を初期値としつつ、投入側と産出側両者のバランスが取れた段階で、各商品の取引額を合計したものを最終的な国内生産額とした。

### 3 投入額

#### ① 初期値の入力

生産者製品在庫、半製品・仕掛品在庫は、基本的に資料3の数値を採用し、流通在庫、原材料在庫については資料5及び6を基に推計された資料1のコモディティ・フロー法推計値を使用した。

#### ② 計数調整

産出側からヒアリングした業界動向等を考慮し、動向が異なるものについては調整を行った。また、生産者製品在庫の一部において、資料4から組替集計によらない在庫純増の実額が得られる場合にはそれらを用いた。

#### ③ 成長増大分

動植物の育成期間中の成長増大分のうち、生産期間が一年を超えるもので1回だけ産出物を生産する動植物及び複数回産出物を生産する動植物の成長増大分については、農林水産省で推計した額を半製品・仕掛品在庫に計上した。

(注) 在庫品の概念定義によれば「期中における物量増減を年間平均の市中価格で評価したもの」であり、資料3等から求めた在庫額は年間平均価格で評価し直す必要があるが、産業連関表では生産額推計上の問題から在庫品評価調整が行われない部門もある。

また、資料3の集計の際に評価調整を組み込むのは容易ではないため、在庫品の評価調整はしていない。なお、在庫品評価調整については、後述の「付」を参照のこと。

#### [付] 在庫品評価調整とは

国民経済計算で求める在庫投資は、数量的な在庫変動の測定値であるため、生産活動によらない単なる時間の経過に伴う価値額の増減は除去しなくてはならない。在庫投資の推計に工業統計調査や商業統計調査を利用する場合、これらの計数は企業会計に基づく在庫投資額であるから、商品の数量変化と共に価格変化が含まれており、物価変動に起因するキャピタル・ゲインやロスを含むこととなる。さらに、企業における在庫の評価方法はまちまちであり、この点からも在庫品評価調整の必要がある。国民経済計算のコモディティ・フロー法では、在庫変動率算定の際に在庫品評価調

整を織り込んでいる。例えば製品在庫変動率は、製品在庫増減額を出荷額で除して算出しているが、この製品在庫増減額として在庫品評価調整後の数値を用いていることにより、在庫品評価調整済みの製品在庫が推計される。

## 2 総務省担当部門

### [貿易関係一般]

平成27年表においては、対外的な経済取引を「居住者と非居住者間における財とサービスの取引」と規定し、これを普通貿易（輸出・輸入別）、特殊貿易（輸出・輸入別）及び直接購入（輸出・輸入別）並びに関税及び輸入品商品税の各部門に表示した。

具体的には、「普通貿易」には財の取引を記録している。「特殊貿易」にはサービスの取引及び普通貿易で扱われない財（船機用品、業務渡航者の購入する財、在日外国駐留軍の調達する財等）を記録し、また、「直接購入」には、国内居住者家計が海外で消費する財・サービス（外交官個人消費、観光・訪問等旅行者消費等）及び非居住者家計が日本国内で消費する財・サービス（在日外交官個人消費、在日外国駐留軍の隊員個人消費等）を記録している。

また、普通貿易の輸入品に係わる関税及び国内消費としての消費税等については、前者を「関税」、後者を「輸入品商品税」として扱った。

なお、産業連関表では、国内概念を採用している。このため、日本国内にある外国企業、海外にある日本国政府の公館等は国内であり、これらとの取引は、居住者間の取引として扱われ、貿易とはならない。逆に日本国内にある外国公館や駐留軍等は海外、すなわち非居住者として扱い、これらとの取引は、貿易（特殊貿易、直接購入）となる。

### 8011-01 輸出（普通貿易）

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計	財務省	
2	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1に基づく輸出総額から、次のものを控除した。

##### ① 再輸出額、再輸入額

産業連関表では、純輸出額を計上する必要があることから、再輸出額を控除した。また、再輸入額については、その輸入額と同額を品目別の輸出額から控除することが望ましいが、品目別の再輸入額が把握できるのは、500 トン以上の船舶のみであることから、その範囲で控除した。

##### ② 国内で生産されていない品目

「コーヒー(いったものを除く。)(カフェインを

除いてないもの)」等国内で生産されていないものについては再輸出品扱いとして輸出額から控除した。

③ 機用品

「機用品（食料品、飲料及びたばこ）」及び「機用品（鉱物性燃料、潤滑油類、食料品、飲料及びたばこを除く。）」は、特殊貿易の推計範囲に含まれるため、控除した。

④ 中古品取引の生産者価格

書画（肉筆のもの）、こつとう（製作後100年を超えたもの）等、中古品取引については、国内取引と同様にマージンに係る金額のみをコスト商業として計上することとし、これ以外の部分を輸出総額から控除した。

⑤ 無価財・負荷財

「都市廃棄物（家庭用のものに限る。）」等、無価財または負荷財と考えられるものについては控除した。

3 投入額

部門別の輸出額は、資料1に基づき輸出額を推計し、商社経由の輸出額の消費税（8/100）分（後述）を加えた。

なお、普通貿易統計の輸出額は、FOB価格（本船渡し価格）で評価されたものであり、購入者価格評価表では、部門別の輸出額をそのままの形で計上できるが、生産者価格評価表では、FOB価格から国内流通経費（生産事業所から本船までに要した商業マージン及び貨物運賃）を控除して生産者価格へ転換する必要がある。

国内流通経費は、行部門別商業マージン額及び国内貨物運賃額について、「国内需要合計」と「輸出計」の比率を用いて、輸出に係るマージン及び運賃分を算出し、これを「普通貿易」、「特殊貿易」及び「直接購入」の比率を用いて案分した後、更に個別の調整を行い、商業マージン額及び国内貨物運賃額とした。

なお、輸出（普通貿易）に係る商業マージンは、全て卸売であるものとした。

また、上記の輸出額に以下で算出する間接輸出割合を乗じた額を商社経費の輸出額としたが、総額を卸売との交点で控除することで、国内生産額に影響を及ぼさない取扱いとした。

① 資料2で把握が可能な製造業などの部門については、製造品出荷額に占める直接輸出の割合を用いて、間接割合を算出した。

② それ以外の部門については、資料3の間接輸出割合を参考に算出した。

4 留意すべき点

少額貨物（1件当たり20万円以下）の輸出額は、資

料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

8011-02 輸出（特殊貿易）

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	国際収支統計	財務省、日本銀行	明細データ（部内資料）を含む。
2	海事レポート	国土交通省海事局	
3	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
4	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

原則として、資料1におけるサービス収支の受取額を生産額とした。

ただし、運輸サービスのうち、本邦の運輸事業者が受け取った海上輸送に係る貨物運賃については、資料2の「我が国商船隊の輸送料及び運賃収入」を用いた。

また、船用油、機用油については、経済産業省において推計した金額とし、運輸サービスのうち、本邦の運輸事業者が受け取った海上輸送に係る貨物運賃以外の品目については、国土交通省において推計した金額とした。

なお、以下のものについては、推計範囲から除外している。

- (a) 「旅行（業務外）」（観光などの業務以外を目的とする旅行消費（訪日外国人旅行者の現地消費））
- (b) 「委託加工」サービス
- (c) 「維持修理サービス」
- (d) 「建設サービス」
- (e) 「知的財産権等使用料」
- (f) 「公的その他サービス」のうち、現地要員賃金
- (g) 「公的その他サービス」のうち、在日駐留軍の隊員等、在日公館職員等及び外交官団員等の個人消費

※ (a)、(g)は、「直接購入」の推計範囲に含まれる。

3 投入額

(1) 旅行（業務）消費については、資料1の業務旅行の受取額を資料3の費目別購入率及び購入者単価を参考に案分した金額とした。

(2) 民間サービス及び公的その他のサービスについては、資料1の項目と基本分類が1対1に対応しているものについては、資料1の項目別受取額をそのまま利用し、対応していないものについては、資料4を参考に資料1の項目別受取額を基本分類別に分割した金額とした。



## 8012-00 輸出（直接購入）

### 1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ（部内資料）を含む。
2	訪日外国人消費動向調査	観光庁	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

資料1におけるサービス収支の受取額を用いて、旅行（業務外）消費及び在日駐留軍の隊員等、在日公館職員等及び外交団団員等の個人消費に分けて推計を行った。

#### (a) 旅行（業務外）消費

資料1の「旅行（業務外）」の受取額とした。

#### (b) 在日駐留軍の隊員等、在日公館職員等及び外交団団員等の個人消費

資料1の「公的その他サービス」の受取額に平成23年国際収支表の「公的その他サービス」の受取額に占める資料3を参考に求めた23年の個人的消費支出相当額の割合を乗じたものとした。

### 3 投入額

- (1) 旅行（業務外）消費については、資料2の費目別購入率及び購入者単価を参考に案分した金額とした。
- (2) 在日駐留軍の隊員等、在日公館職員等及び外交団団員等の個人消費は、資料3の投入比率を参考に案分した金額とした。

## 8411-01（控除）輸入（普通貿易）

### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計	財務省	

### 2 生産額

資料1に基づく輸入総額から次のものを控除した。

#### ① 再輸出品、再輸入品

産業連関表では、純輸入額を計上する必要があることから、再輸入額を控除した。

また、再輸出額については、その輸出額と同額を品目別の輸入額から控除することが望ましいが、品目別の再輸出額が把握できるのは、500トン以上の船舶のみであることから、その範囲で控除した。

#### ② 機用品

「機用品」は特殊貿易の推計範囲に含まれるため輸入額から控除した。

#### ③ 中古品

書画（肉筆のもの）、こっとう（製作後100年を超えたもの）等、中古品取引については、輸入総額から控除した。

#### ④ 無価物・負荷財

下水汚泥等、無価物または負荷財については、輸入額から控除した。

### 3 投入額

部門別の輸入額は、資料1に基づいた。

なお、産業連関表では、輸入額は生産者価格評価表及び購入者価格評価表ともC I F価格で評価しているため、輸出におけるような商業マージン額及び貨物運賃額の控除は行わない。

### 4 留意すべき点

少額貨物（1件当たり20万円以下）の輸入額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

## 8411-02（控除）輸入（特殊貿易）

### 1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ（部内資料）を含む。
2	旅行観光消費動向調査	観光庁	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

### 2 生産額

原則として、資料1におけるサービス収支の支払額を生産額とした。

ただし、船用油、機用油については、経済産業省において推計した金額とし、運輸サービスのうち、本邦の運輸事業者が受け取った海上輸送に係る貨物運賃以外の品目については、国土交通省において推計した金額とした。

なお、以下のものについては、推計範囲から除外している。

- (a) 「旅行（業務外）」（観光などの業務以外を目的とする旅行消費（日本人の海外旅行者の現地消費））
- (b) 「委託加工」サービス
- (c) 「維持修理サービス」
- (d) 「建設サービス」
- (e) 「知的財産権等使用料」
- (f) 「公的その他サービス」のうち、現地要員賃金
- (g) 「公的その他サービス」のうち、在外公館職員等及び外交官団員等の個人消費

※ (a)、(g)は、「直接購入」の推計範囲に含まれる。

### 3 投入額

(1) 旅行（業務）消費については、資料1の業務旅行の金額を資料2の品目別旅行消費額を参考に案分した金額とした。

(2) 民間サービス及び公的その他のサービスについては、資料1の項目と基本分類が1対1に対応しているものについては、資料1の項目別受取額をそのまま利用し、対応していないものについては、資料3を参考に資料1の項目別受取額を基本分類別に分割した金額とした。

### 8412-00 (控除) 輸入 (直接購入)

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国際収支統計	財務省国際局、日本銀行	明細データ(部内資料)を含む。
2	旅行観光消費動向調査	観光庁	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

#### 2 生産額

資料1におけるサービス収支の支払額を用いて、旅行（業務外）消費及び在外公館職員等及び外交団員等の個人消費に分けて推計を行った。

##### (1) 旅行（業務外）消費

資料1の「旅行（業務外）」の支払額とした。

##### (2) 在外公館職員等及び外交団員等の個人消費

資料1の「公的その他サービス」の支払額に平成23年国際収支表の「公的その他サービス」の支払額に占める資料3を参考に求めた23年の個人的消費支出相当額の割合を乗じたものとした。

#### 3 投入額

(1) 旅行（業務外）消費については、資料2の品目別旅行消費額を参考に案分した金額とした。

(2) 在日公館職員等及び外交団員等の個人消費は、資料3の投入比率を参考に案分した金額とした。

### 8511-00 (控除) 関税

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	貿易統計	財務省	

#### 2 生産額及び投入額

関税は、輸入品に関わるものであるため、「8411-01 (控除) 輸入 (普通貿易)」と同様、資料1に基づき、投入額合計をもって、生産額とした。

#### 3 留意すべき点

少額貨物（1件あたり20万円以下）の関税額は、資料の制約から把握できないため生産額に含めていない。

### 8611-00 (控除) 輸入品商品税

#### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国税庁統計年報	国税庁長官官房企画課	
2	貿易統計組替集計	総務省政策統括官(統計基準担当)	部内資料
3	租税及び印紙収入、収入額調	財務省主税局	

#### 2 生産額

(1) 消費税以外の輸入品商品税（酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油ガス税及び石油税）

資料1に掲載される品目別の「税関分課税状況」の税額について、次式を用いて暦年換算を行って推計し生産額とした。

(暦年換算式)

$$27\text{年値} = \text{平成26年度値} \times 1/4 + 27\text{年度値} \times 3/4$$

##### (2) 消費税

行部門ごとに、下記の式により消費税額（投入額）を求め、合計額をもって生産額とした。

$$\{(\text{普通貿易の輸入額}) + (\text{関税額}) + (\text{輸入品商品税額 (消費税を除く。)})\} \times (\text{消費税率}) \quad (\text{税率は0.08である。})$$

#### 3 投入額

消費税については、上記2(2)のとおりである。消費税以外の輸入品消費税については、品目別課税額を生産額と同様の方法で推計し、産業連関表部門分類に対応させた。

### 第3節 粗付加価値部門

#### 1 内閣府担当部門

7111-001 宿泊・日当

7111-002 交際費

7111-003 福利厚生費

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	税務統計からみた法人企業の実態	国税庁長官官房	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

##### 2 生産額

「宿泊・日当」、「福利厚生費」については資料1から、「交際費」については資料2から産業分の額を求めた。政府、非営利分については資料3を利用して「宿泊・日当」、「福利厚生費」、「交際費」のそれぞれごとに、産業分と政府分、非営利分の比率を求め、産業分の額に乗じて求めた。そして、「宿泊・日当」、「福利厚生費」、「交際費」それぞれについて産業、政府、非営利分を合計して生産額を求めた。

##### 3 産出額

「宿泊・日当」、「福利厚生費」については資料1から、「交際費」については資料2から得られる産業分類別の値をその業種内で資料3の値で案分し、一次推計値とした。

##### 4 推計上の留意点

○「福利厚生費」の概念・定義について

福利厚生費は、企業が社員の福利厚生のために支出した費用を計上する項目であり、企業が実際の生産活動に要した財貨・サービスを計上する内生部門とは概念的には区別できる。

問題は個々の財貨・サービスを「福利厚生用」「本来の生産活動用」に実際に分けられるかであり、ある一つの財貨が同じ一つの列部門で両者のために使用されたり、ある列部門では「福利厚生用」のみが他の列部門では「本来の生産活動用」であったりすることが少なくないことである。この点が整理されないと、中間投入と粗付加価値部門に属する福利厚生費との間の区分けが具体的には明確にならない。

このような列部門ごと及び個々の財貨・サービス(行)ごと(列(生産活動)×行(財貨・サービス)のマトリックスのセルごと)に福利厚生用か否かを判断する材料が得られないため、従来どおりの推計となった。

なお、概念上の整理は以下のとおり。

#### 福利厚生費の概念整理

##### 1 福利関係

休憩所、仮眠室、洗面所、給湯室等の備品・消耗品、その他(社員の福利のための契約旅館等への支払い等)

(注) 1 社員食堂等(企業負担分)の経費は、現物給付として「雇用者所得」に含まれるので、列側では「家計消費支出」が「飲食サービス」または個々の食材を直接投入する。

2 企業が社員のために設ける宿泊所、保養所の活動は「宿泊業」(6711-01)に含まれる。

3 企業が設置する寄宿舎、独身寮、学生寮の活動は「住宅賃貸料(帰属家賃)」(5531-01)に含まれる。

##### 2 保健衛生医療関係

医務室、その他(予防接種、健康診断、人間ドック補助等)に係る備品・消耗品

##### 3 娯楽・スポーツ関係

体育館、グラウンド、プール、各種コート等の備品・消耗品、その他(フィットネスクラブ・遊園地・ゴルフ場との法人契約、社員旅行・スキーツアー等への補助等)

##### 4 上の1～3の施設関係の間接費用

維持管理費、光熱・水道料、賃貸料等

#### 9211-000 営業余剰

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成23年産業連関表	総務省等	

##### 2 生産額

資料1により、国民経済計算と産業連関表の概念調整をした上、暫定的に生産額を求め、資料2等により各列部門の値を推計した。しかしながら、当該部門は各列部門の残差項であり、また、推計資料等情報が少ないことから列側の推計値を優先的に考慮して推計した。このため、資料1の投入係数等を使用し列側推計値をチェックした。

なお、最終需要部門と粗付加価値部門の二面等価のための調整を本部門と「6911-00分類不明」(列)との交点で行った。

#### 9311-000 資本減耗引当

##### 1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

主に資料1の値を利用し、このうち「市場生産者」「非市場生産者（対家計民間非営利団体）★★」部門のみ（＝「非市場生産者（一般政府）★★」部門を除く。）を対象として積み上げた。

3 産出額

資料1においては、「企業内研究開発」「再生資源回収・加工処理」について部門を設定しておらず、各産業の中に含めているので、これを個別に推計する。

推計式は、「23年産業連関表当該部門資本減耗／23年産業連関表資本減耗計×27年国民経済計算資本減耗計（「社会資本減耗」分を除く。）とする。

次に、資料1の経済活動別固定資本減耗合計から上述部門の推計額を構成比に応じて減額しさらにそれを資料1の産業別固定資本減耗の比率を用いて国民経済計算ベースの固定資本減耗を作成する。

これを、資料2に基づく構成比等により基本分類へ案分した。

9321-000 資本減耗引当（社会資本等減耗分）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成23年産業連関表	総務省等	関係する部内資料を含む。
2	国民経済計算年報	経済社会総合研究所	
3	各種（一般会計、特別会計）決算書（26、27年度）	財務省主計局	

2 生産額

生産額の推計にあたっては、資料2のデータ等をもとに、非市場生産者（一般政府）★★を対象として推計した。

なお、この国内生産額は、最終需要部門の、「7321-01 中央政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）」「7321-02 地方政府集会的消費支出（社会資本等減耗分）」「7321-03 中央政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）」「7321-04 地方政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）」の合計額と一致する。

3 産出額

産出額は国民経済計算の経済活動分類毎の固定資本減耗を基本分類レベルに分割し、各列部門と調整を行った。なお、表章方法にあたり、「社会資本」については、公共物という性質を有することから、所有者主義の観点に照らし、原則として「公務（中央）★★」、「公務（地方）★★」の資本減耗引当として扱うこととしている。

ただし、「社会資本」のうち「学校施設」「社会教育施設等」については、社会資本に係る資本減耗引当を計上する以前の68SNAに基づく過去の産業連関表において関連する個別部門（「学校教育（国公立）★★」「社会教育（国公立）★★」）の資本減耗引当として計上されていたものであり統計の連続性の観点からも表章方法の変更は望ましくないこと、産業連関表においては、「学校教育（国公立）★★」「社会教育（国公立）★★」と同種の部門（「学校教育（私立）★」「社会教育（非営利）★」）が存在し、これらとの投入構造上の比較が有益であること、から例外的に個別部門ごとに表章されている。

9411-000 間接税（関税・輸入品商品税を除く。）

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	平成23年産業連関表	総務省等	
3	各種（一般会計、特別会計）決算書	財務省主計局	
4	地方財政統計年報	総務省自治財政局	
5	経済センサス - 活動調査組替集計	総務省政策統括官（統計基準担当）	部内資料

2 生産額

資料1の「間接税」（＝「生産・輸入品に課される税」）の計数を国内生産額のベースとしている。

ただし、消費税については、資料1との概念上の相違（関税・輸入品商品税が産業連関表の「間接税」には含まれていない。）から、総務省において別途推計を行い、その値を国民経済計算の消費税額の値と差し替えることで計上した。

3 産出額

国内生産額を以下の3種類の間接税に分割してそれぞれ産出額推計を行い、その後列部門ごとに合算し、間接税の額とした。

① 個別の製品・事業者等を対象とした間接税

個々の間接税を特定の1または複数の列部門に格付けた。複数の部門に格付ける場合は、原則として資料2に基づいて案分で対応した。

個々の間接税の税額の把握には、資料3及び4を利用した。

② 多くの産業が対象となる間接税

多くの列部門が対象となる間接税は、資料1による経済活動別部門間配分額を利用して配分する。こ

れをさらに産業連関表基本分類まで細分化するため、資料2に基づいて案分による配分を行った。ただし、自動車関係税については、家計が負担している分もあるので、その分を1/2とみなし、「間接税」としては残りの1/2だけを計上している。

③ 消費税

総務省から提供されるデータを活用して推計した（財務省提供の「38業種別納税額データ」、資料5に基づいて得られた数値を、資料2の数値等から得られる理論上の納付額・還付額で案分を行い計上）。

9511-000 (控除) 経常補助金

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国民経済計算年報	内閣府経済社会総合研究所	関係する部内資料を含む。
2	補助金総覧	総務省自治財政局	
3	平成23年産業連関表	総務省等	

2 生産額

生産額は、資料1の計数を基本とし、(補助金受入先及び個別補助金の部門格付けにおいて) 資料1と平成27年表で相違する箇所を加減修正することで推計した。

3 産出額

個々の経常補助金(原則として、政府の決算書の「目」が単位)を特定の1または複数の列部門に格付けることで産出額推計とした。複数の部門に格付ける場合は資料3による案分によるほか、列部門担当省庁に配分比・配分額の情報提供を依頼するなどした。

4 備考

○ 産出額推計関係

経常補助金の国内生産額と個別補助金合計との不突合額(差額)については、計数調整会議を経て各列部門に計上している。この不突合分は主に地方政府の補助金として考えることができる。

2 厚生労働省担当部門

9111-000 賃金・俸給

9112-000 社会保険料(雇用主負担)

9113-000 その他の給与及び手当

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	国勢調査(27年)	総務省統計局	
2	就業構造基本調査(24、29年)	〃	
3	経済センサス-基礎調査(26年)	〃	
4	経済センサス-活動調査(28年)	総務省、経済産業省	
5	労働力調査(26、27年)	総務省統計局	
6	毎月勤労統計調査特別集計	厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)	部内資料
7	毎月勤労統計調査(26年8月~28年7月)	厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)	再集計値
8	法人企業統計(26、27年度)	財務省財務総合政策研究所	
9	就労条件総合調査特別集計	厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)	部内資料
10	予算及び財政投融资計画の説明(26、27年度)	財務省主計局、理財局	
11	一般会計歳出決算報告書(26、27年度)	財務省主計局	
12	特別会計決算参照書(26、27年度)	〃	
13	賃金構造基本統計特別集計	厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)	部内資料
14	住宅・土地統計調査(25年)	総務省統計局	
15	消費者物価指数(25、27年)	〃	
16	地方財政統計年報(26、27年度)	総務省自治財政局	
17	地方公務員給与の実態(27、28年)	総務省自治行政局	

18	社会保障費用統計 (26、27年度)	国立社会保 障・人口問題 研究所	
19	国家公務員共済組合 事業統計年報 (26、 27年度)	財務省主計局	
20	国家公務員共済組合 連 合 会 財 務 諸 表 (26、27年度)	国家公務員共 済組合連合会	
21	地方公務員共済組合 等事業年報 (26、27 年度)	総務省自治行 政局	
22	有価証券報告書 (27 年度)	各社	
23	経済センサス-活動 調査組替集計	総務省政策統 括官 (統計基 準担当)	部内資料
24	産業連関表 (17年、 23年)	〃	
25	独立行政法人財務諸 表等	各独立行政法 人	
26	農業協同組合及び同 連 合 会 一 斉 調 査 (26、27年度)	農林水産省経 営局	
27	森 林 組 合 一 斉 調 査 (26、27年度)	林野庁	
28	水産業協同組合統計 表 (26、27、28年 度)	水産庁	
29	学校給食実施状況調 査 (26、27年度)	文部科学省初 等中等教育局	
30	社会福祉施設等調査 (26、27年度)	厚生労働省政 策統括官 (統 計・情報政策 担当)	
31	学校基本調査 (27、 28年度)	文部科学省生 涯学習政策局	
32	地方教育費調査 (27、28年度)	〃	
33	大学等におけるフル タイム換算データに 関する調査 (25年 度)	文部科学省科 学技術・学術 政策局	
34	科学技術研究調査 (27、28年度)	総務省統計局	
35	建設工事施工統計調 査 (22、23、26、27 年度)	国土交通省総 合政策局	
36	鉄道統計年報 (26、 27年度)	国土交通省鉄 道局	
37	農林業センサス (25 年)	農林水産省統 計部	
38	農業経営統計調査 (26、27年)	〃	

39	特用林産物生産統計 調査 (27年)	林野庁	
40	情報通信業基本調査 (27年)	経済産業省調 査統計グルー プ	
41	労働者派遣事業報告 (26、27年)	厚生労働省職 業安定局	

## 2 生産額

産業分類ベース (必ずしもアクティビティ・ベースとは一致しない) で従業者数、賃金単価を推計し、産業別の賃金単価に従業者数の値を乗じたものを積み上げて雇用者所得の国内生産額のベースとし、これを計数調整を経て調整し、生産額とした。

### (1) 産業別従業者数の推計

推計を行った従業者は以下のとおりである。

- ・個人業主
- ・無給の家族従業者
- ・有給役員
- ・常用雇用者 (正社員・正職員)
- ・常用雇用者 (正社員・正職員以外)
- ・臨時雇用者

このうち雇用者所得推計の対象となるのは、有給役員、常用雇用者 (正社員・正職員)、常用雇用者 (正社員・正職員以外) 及び臨時雇用者である。また、役員であっても無給の者や、無償のボランティア労働などは推計対象に含めていない。

従業者数推計として、まず、

#### ア 個人ベースの従業者数推計値

「国勢調査」から推計した従業者数を、「就業構造基本調査」から推計した本業従事者数に対する副業従事者数割合で膨らませた従業者数

#### イ 事業所ベースの従業者数推計値

「経済センサス - 基礎調査」及び「経済センサス - 活動調査」から推計した従業者数の2種類の推計値を算出した。これらはそれぞれ特定の一時点での統計調査から推計した従業者数であるから、1年間における取引を表章する産業連関表の単位とは一致しない。そこで、1年間における人数の変動を考慮に入れるため、「労働力調査」の毎月の結果を利用し、ア及びイそれぞれについて平成27年平均の従業者数を推計した。

次に、ア及びイ両推計値を比較して、個人ベース、事業所ベース、双方の大規模統計を考慮した従業者数推計値とした。これは、基礎資料を一つの統計に限定することで生じるおそれのある推計漏れや、複数の統計を使い分けることで生じるおそれのある重複推計といった問題を回避するための措置である。

## (2) 産業別賃金単価の推計

まず、常用雇用の1人当たり平均賃金（以下、賃金単価という。）を推計し、それ以外の賃金単価、社会保険料（雇用主負担）、その他の給与及び手当は、常用雇員賃金単価に対する比率を推計し、先に求めた常用雇員賃金単価に乗じて算出した。

### ア 常用雇員賃金単価の推計

「毎月勤労統計調査」の調査対象となっている産業についてはその結果を用いた。ただし、当該調査については、平成31年1月に再集計値が公表されたため、この値を用いて推計を補正した。当該調査の調査対象外となっている産業については次のとおりとした。

- ・ 農林漁業は「法人企業統計」の従業員単価を採用した。
- ・ 公務（中央）は、「一般会計歳出決算報告書」等の国の決算書及び「予算及び財政投融资計画の説明」の予算定員から算出した。
- ・ 公務（地方）は、「地方財政統計年報」、「地方公務員給与の実態」等を用いて算出した。

### イ 常用雇員（正社員・正職員）賃金単価、常用雇員（正社員・正職員以外）賃金単価及び臨時雇員賃金単価の推計

「賃金構造基本統計調査」を用いて、常用労働者給与単価に対する比率を算出した。

### ウ 役員俸給単価の推計

「法人企業統計」を用いて、従業員給与単価に対する比率を算出した。

### エ 社会保険料（雇用主負担）、その他の給与及び手当の単価の推計

「就労条件総合調査」を用いて現金給与総額に対する比率を算出した。

## (3) 産業別雇員所得の推計

(1)で推計した従業員数に(2)で推計した賃金単価を乗じて、産業別に雇員所得を算出した。

ただし、社会保険料（雇用主負担）については、就業形態の多様化が進んでおり、常用雇員の中に社会保険料が適用されない者が一定数含まれていると考えられる等の理由から、「社会保障費用統計」を用いて推計した結果に置き換えた。

また、その他の給与及び手当に含まれる確定給付型企業年金に係る勤務費用及び当該年金制度運用に係る費用については、内閣府推計値を用いて推計した。給与住宅差額家賃については、「就労条件総合調査」で把握できる『社宅に関する費用』が給与住宅差額家賃の範囲と厳密には一致しないことから、「住宅・土地統計」をベースに別途推計した結果に置き換えた。雇員ストックオプションについては、公

開されている各企業の有価証券報告書に含まれる財務諸表からストックオプションの費用計上額に関するデータを集め、推計した。

## 3 産出額

2(3)の産業別雇員所得を、産業分類と基本分類の対応関係に基づいて、経済センサス組替集計結果等を用いて基本分類別に組み替え推計した。その際、各種業務資料等、産業連関表のアクティビティをよりの確に捉えていると思われる資料が存在する場合は、必要に応じて他のデータに基づく推計値に置き換えた。

# 索引

※本索引は、第1章から7章を対象に作成している。

## 【あ】

アクティビティ・ベース .....  
64, 84, 85, 124, 128

## 【い】

育成成長 ..... 68, 83  
委託生産 ..... 94  
一括方式 ..... 99

## 【う】

運用利率 ..... 102

## 【え】

影響力係数 ..... 115  
円価値単位 ..... 111, 131  
延長産業連関表 ..... 81

## 【お】

オペレーティング・リース ..... 105

## 【か】

外生部門 ..... 60, 77, 81, 88, 108  
確報 ..... 62  
家計外消費支出 ..... 88, 107  
家計消費支出 ..... 82  
加工賃収入 ..... 94  
仮設部門 ..... 65, 103  
学校給食 ..... 85  
関税 ..... 97, 107, 145  
間接税 ..... 18, 90, 94, 107  
間接的に計測される金融仲介サービス  
→ F I S I M  
感応度係数 ..... 116

## 【き】

機械組込 ..... 95  
基幹統計 ..... 58, 76  
企業内研究開発 ..... 104  
帰属計算 ..... 65, 102  
帰属家賃 ..... 86, 103  
帰属利子 ..... 102  
基本価格 ..... 90  
基本計画  
→ 公的統計の整備に関する基本的な計画  
基本分類 ..... 64, 86, 87  
基本方針 ..... 58  
基本要綱 ..... 58  
逆行列係数 ..... 24, 78, 112

—— 表 ..... 78  
行 ..... 77  
供給表 ..... 61  
競合部門 ..... 136  
競争・非競争混合輸入型 ..... 64, 92  
競争輸入型 ..... 64, 92, 114  
共同事業 ..... 55  
居住者 ..... 82  
均衡価格モデル ..... 131  
均衡産出高モデル ..... 129  
金融仲介サービス ..... 102

## 【く】

屑・副産物 ..... 94, 99, 107  
—— 発生及び投入表 ..... 135

## 【け】

計数調整 ..... 57, 61  
研究・開発 ..... 106, 109  
現金主義 ..... 83  
建設迂回 ..... 95

## 【こ】

公的活動 ..... 85, 86  
公的統計の整備に関する基本的な計画  
..... 58  
購入者価格 ..... 88  
—— 評価表 ..... 4, 8, 88, 90  
公務 ..... 86  
国内概念 ..... 82  
国内貨物運賃 ..... 90, 93, 97  
—— 表 ..... 142  
国内生産額 ..... 12, 60, 92  
国内総固定資本形成 ..... 83, 95, 138  
国内総生産 ..... 15, 19, 81  
国民概念 ..... 82  
国民経済計算 ..... 107  
古紙 ..... 104, 136  
コスト運賃 ..... 98  
コスト商業 ..... 98  
固定価格評価による接続産業連関表 → 実質表  
固定資本マトリックス ..... 138  
個別的サービス ..... 85  
雇用表（生産活動部門別従業者内訳表）  
..... 120, 136



雇用マトリックス（生産活動部門別職業別雇用者数表）	120, 137	実質化	62
コントロール・トータルズ	61, 92	実質表	62
<b>【さ】</b>		資本形成部門	138
在庫純増	96	資本減耗引当	18, 96
原材料 ——	96	資本財	95
生産者製品 ——	96	事務用品	103
半製品・仕掛品 ——	96	社会保障基金	85
流通 ——	96	集合的サービス	85
財・サービス	17	修正グロス方式	107
最終需要	19, 88	13部門分類	64, 87
—— 項目別生産誘発依存度	25, 119	準公務	86
—— 項目別生産誘発額	25, 118	商業マージン	90, 93, 97
—— 項目別生産誘発係数	25, 118	—— 表	142
—— 項目別粗付加価値誘発依存度	26	使用者主義	65, 105
—— 項目別粗付加価値誘発額	26	消費税	90, 107
—— 項目別粗付加価値誘発係数	26	使用表	61
—— 項目別輸入誘発依存度	27, 120	商品技術仮定	61
—— 項目別輸入誘発額	27, 120	職業誘発係数	122
—— 項目別輸入誘発係数	27, 120	所有者主義	65, 105
再生資源回収・加工処理	101, 107, 135	シンメトリック産業連関表	61
細品目分類	61	<b>【す】</b>	
産業技術仮定	61	ストーン方式 → マイナス投入方式	
産業別商品産出表	61, 139	<b>【せ】</b>	
産業別商品投入表	61	生産活動主体分類	64, 84
産業連関幹事会	55	生産活動単位 → アクティビティ・ベース	
産業連関技術会議	55	生産者価格	88
産業連関構造調査	59	—— 評価表	4, 6, 90
産業連関主管課長会議	55	生産波及	24
産業連関表作成基本方針 → 基本方針		製造小売業	93
産業連関表作成基本要綱 → 基本要綱		政府による所有又は支配	86
産業連関部局長会議	55	接続産業連関表	62
産出	77	<b>【そ】</b>	
—— 額	57, 61	総供給	10, 61
<b>【し】</b>		総合輸入係数	120
自家活動	104	総需要	11
自家生産・自家消費品	93	造船迂回	95
自家輸送	104	速報	62
—— マトリックス	140	粗付加価値	15, 88
自給率	114	—— 率	15, 119
自社開発ソフトウェア	108	ソローの条件	113
市場性	86	<b>【ち】</b>	
市場生産者	64, 86	中間需要	77
10桁品目→細品目分類		中間投入	15, 77
10桁分類→細品目分類		中古品	93, 98
実際価格	63, 88	長期生産物	83

<b>【つ】</b>	通過取引	114	—— 分類	58, 64, 84, 86
<b>【て】</b>	鉄屑	104, 135	プラントエンジニアリング業	94
<b>【と】</b>	統一価格	63, 88	プロダクト・ミックス	112
	統計法第 26 条	58	分離方式	100
	統合小分類	64, 86	分類コード	87
	統合大分類	64, 87	<b>【ほ】</b>	
	統合中分類	64, 87	ホーキンス・サイモンの条件	113
	統合品目	94	貿易統計	96
	統合分類	64, 86	<b>【ま】</b>	
	投入	77	マイナス投入方式	94, 99, 135
	—— 額	57, 61	<b>【み】</b>	
	投入係数	78, 110	民間活動	85, 86
	—— の安定性	111, 128	<b>【む】</b>	
	—— 表	78, 110	無価財	99
	投入産出表	4, 77	<b>【め】</b>	
	特殊符号	87, 135	名目表	62
	土地の取引	94	<b>【ゆ】</b>	
	特許使用料	108	有価財	99
	土木迂回	95	輸出	11, 96
	トランスファー方式	100	輸入	10, 92, 96
	取引基本表	57, 78, 82	—— 表	145
<b>【な】</b>	内生部門	77	輸入品商品税	97, 107, 145
<b>【に】</b>	日本標準産業分類	58, 87	<b>【れ】</b>	
	二面等価	81, 83	レオンチェフ	66
<b>【は】</b>	波及の中断	128	列	77
	発生主義	63, 83	<b>【ろ】</b>	
<b>【ひ】</b>	非競争輸入型	92, 114	労働誘発係数	120
	非市場生産者 (一般政府)	64, 85, 93, 106	<b>【アルファベット】</b>	
	非市場生産者 (対家計民間非営利団体)	64, 85, 93, 106	C I F (cost insurance and freight) 価格	63, 96, 107
	非鉄金属屑	104, 135	C T (control totals)	→ コントロール・トータルズ
<b>【ふ】</b>	ファイナンス・リース	105	F I S I M	102
	付帯表	62, 68, 134	F O B (free on board) 価格	63, 96, 107
	普通貿易	96, 145	I - O 表 (Input-Output Tables) → 投入産出表	
	物品賃貸業	65, 105	U 表 → 産業別商品投入表	
	物量表	134	V 表 → 産業別商品産出表	
	部門	84		